

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号	使 途 項 目																										
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																										
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 通常払込料金 加入者負担 振替払込請求書 兼受領証 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">日本郵便株式会社</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">千 百 十 万 千 百 十 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">全 額</td> <td style="text-align: center;">9 2 0 8</td> </tr> </table> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"> 650-0011 兵庫県神戸市 中央区下山手通5丁目 10-1 兵庫県議会内 日本共産党 兵庫県議員団 </td> <td style="width: 40%; text-align: right;">御中</td> </tr> </table> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: center;">日 附 印</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">03-04-22</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">N94380002</td> </tr> </table> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">この受領証は、大切に保管してください。</p> </div>	日本郵便株式会社		千 百 十 万 千 百 十 円		全 額	9 2 0 8	650-0011 兵庫県神戸市 中央区下山手通5丁目 10-1 兵庫県議会内 日本共産党 兵庫県議員団	御中		日 附 印		03-04-22		N94380002	案分率	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">共通案分率</td> <td style="width: 50%;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。	
	日本郵便株式会社																										
千 百 十 万 千 百 十 円																											
全 額	9 2 0 8																										
650-0011 兵庫県神戸市 中央区下山手通5丁目 10-1 兵庫県議会内 日本共産党 兵庫県議員団	御中																										
	日 附 印																										
	03-04-22																										
	N94380002																										
共通案分率	50%																										
	25%																										
それ以外の案分	100%																										
案分の説明																											
すべて政務活動にかか かるものである。																											
<p>請 求 書 (Bill)</p> <p style="display: flex; justify-content: space-between;"> 日本共産党 兵庫県議員団 御中 日本郵便株式会社 </p> <p style="font-size: x-small; margin-top: 10px;"> 平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。 料金後納ご利用につき、下記のとおりご請求させていただきます。 同封の払込取扱票にて、最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行でお振込みください。 送ゆうちょダイレクトによるご送金はできませんのでご注意ください。ご利用明細はWEBでご参照ください。 </p> <p style="font-size: x-small; margin-top: 10px;"> 【お問合せ先】 神戸中央郵便局 電話：078-360-9567 </p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">ご請求番号 (Billing ID)</th> <th style="width: 30%;">ご請求額 (Charge)</th> <th style="width: 20%;">お支払期限 (Due Date)</th> <th style="width: 20%;">発行日 (Date of issue)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">430010-1027820-00</td> <td style="text-align: center;">208 円 <small>(うち消費税額当分)</small></td> <td style="text-align: center;">2021年 4月 30日</td> <td style="text-align: center;">2021年 4月 6日</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p style="font-size: x-small;">ご請求の内訳 (Billing Details)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">2021/03/01～2021/03/31 料金後納ご利用額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">208円</td> </tr> </table> </div> <p style="font-size: x-small; margin-top: 10px;"> お支払期限までにお支払いいただけない場合、その期限の翌日から年14.5%の延滞利息をお支払いいただきます。 「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(平成19年法律第22号)により、10万円を超える額をお支払の際は、ご利用金融機関の窓口において、お客さまご本人のお名前、ご住所、生年月日が記載された証明書類をご提示いただくことが必要となります(詳しくは最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行にお問合せください)。 </p>				ご請求番号 (Billing ID)	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)	発行日 (Date of issue)	430010-1027820-00	208 円 <small>(うち消費税額当分)</small>	2021年 4月 30日	2021年 4月 6日	2021/03/01～2021/03/31 料金後納ご利用額	208円														
ご請求番号 (Billing ID)	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)	発行日 (Date of issue)																								
430010-1027820-00	208 円 <small>(うち消費税額当分)</small>	2021年 4月 30日	2021年 4月 6日																								
2021/03/01～2021/03/31 料金後納ご利用額	208円																										

活動報告書

会派名	日本共産党
-----	-------

活動名	「2020年度新型コロナウイルス緊急アンケート集計」			
活動概要	<p>○集計期間 2020年4月～2021年4月</p> <p>○集約数 330人分</p> <p>○内容 県会報告で掲載し返信(料金受取人払い)された新型コロナウイルスに関する 困りごとや、要望などのアンケート集計。 集計実務には、政務調査補助員1名を雇用した。</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	アンケート返信郵送料 4月16日～30日 103通分	10,197	9-1	新型コロナウイルス緊急アンケート
	アンケート返信郵送料 5月1日～31日 161通分	0	9-2	新型コロナウイルス緊急アンケート
	アンケート返信郵送料 6月1日～30日 23通分	2,277	9-3	新型コロナウイルス緊急アンケート
	アンケート返信郵送料 7月1日～31日 4通分	396	9-4	新型コロナウイルス緊急アンケート
	アンケート返信郵送料 8月1日～31日 3通分	297	9-5	新型コロナウイルス緊急アンケート
	アンケート集計実務作業	75,240	9-6	アンケート集計のため政務調査補助員1名を5月6日～6月末日まで雇用し、給与、交通費を支給
	アンケート返信郵送料 9月1日～31日 7通分	693	10-6	新型コロナウイルス緊急アンケート
	アンケート返信郵送料 10月1日～31日 7通分	703	11-3	新型コロナウイルス緊急アンケート
	アンケート返信郵送料 11月1日～30日 7通分	753	12-7	新型コロナウイルス緊急アンケート
	アンケート返信郵送料 12月1日～31日 5通分	545	1-18	新型コロナウイルス緊急アンケート
	アンケート返信郵送料 1月1日～31日 3通分	317	2-6	新型コロナウイルス緊急アンケート
	アンケート返信郵送料 2月1日～28日 5通分	535	4-1	新型コロナウイルス緊急アンケート
	アンケート返信郵送料 3月1日～31日 2通分	208	4-2	新型コロナウイルス緊急アンケート
	合計	92,161		
備考	* 添付書類:			

料金受取人払後納ご利用明細表 (日別承認番号別)

対象年月 : 2021年 3月分

2001-430010:神戸中央郵便局

お客様番号 : 1000000998-000779

お客様名 : 日本共産党(受払)兵庫県会議員団

日付	交付証件数	2001-430010 (〒650-8799) 神戸中央郵便局 2046	
		通(個)数	料金(円)
1	1	1	99
2	0	0	0
3	0	0	0
4	0	0	0
5	1	1	109
6	0	0	0
7	0	0	0
8	0	0	0
9	0	0	0
10	0	0	0
11	0	0	0
12	0	0	0
13	0	0	0
14	0	0	0
15	0	0	0
16	0	0	0
17	0	0	0
18	0	0	0
19	0	0	0
20	0	0	0
21	0	0	0
22	0	0	0
23	0	0	0
24	0	0	0
25	0	0	0
26	0	0	0
27	0	0	0
28	0	0	0
29	0	0	0
30	0	0	0
31	0	0	0
合計	2	2	208

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

3--4--1 振替 ※11,671 MHF)か)シ - サ子	案分率 <table border="1" style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">共通案分率</td> <td style="padding: 2px;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 2px;">25%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">それ以外の案分</td> <td style="padding: 2px;">100%</td> </tr> </table> 案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%
共通案分率	50%						
	25%						
それ以外の案分	100%						


2

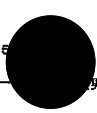
日本共産党兵庫県議員団 御中

発行日 2021年03月01日 請求書

請求番号	210220628	顧客番号	1ND04254
------	-----------	------	----------

合計金額 ¥11,671


 108-0022
 東京都港区海岸
 株式会社
 コソノツサ
 コソノツサ



品名	数量	単価	金額	備考
BNI FTY利用料金(2021年02月分)	1	10,610	10,610	消費税(10%) ¥1,061
消費税			1,061	
	小 計		10,610	
	消費税		1,061	
	合 計		¥11,671	

口座引落日：2021年04月01日

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>								
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかかるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率	50%								
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	すべて政務活動にかかるものである。								
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 20px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">日本共産党兵庫会議員団 様</p> <p>Receipt 領収年月日 2021.-4.-1</p> <p>金額 ￥23,760 (消費税等込み)</p> <p>上記金額確かに領収いたしました</p> <p>購入商品 JR乗車券類 JR tickets (50250 1枚)</p> <p>西日本旅客鉄道株式会社 六甲道駅 六甲道駅MK1発行 60251-02</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; text-align: center;"> 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済 </div> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">JR六甲道～元町 会派雇用職員通勤定期代</p>								

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費								
4		案分率							
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率	50%								
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。								

日本共産党兵隊員会議員団 御中	発行日 2021年04月07日				
領 収 証	領収証番号 0000000800				
毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。 下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。	リコーリース株式会社 <small>東京都千代田区紀尾井町4-1</small>				
<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">領 収 日</td> <td style="text-align: center;">2021年 4月 5日</td> </tr> <tr> <td>領 収 額</td> <td style="text-align: center;">58,700 円</td> </tr> </table>	領 収 日	2021年 4月 5日	領 収 額	58,700 円	領収書申請 付につき貼可 複製禁止
領 収 日	2021年 4月 5日				
領 収 額	58,700 円				
<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">お支払方法</td> <td>口座振替</td> </tr> <tr> <td>振替口座</td> <td> <small>口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。</small> ニホフキヨウサントウヒヨウコウケンカイキョウインタツ </td> </tr> </table>	お支払方法	口座振替	振替口座	<small>口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。</small> ニホフキヨウサントウヒヨウコウケンカイキョウインタツ	
お支払方法	口座振替				
振替口座	<small>口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。</small> ニホフキヨウサントウヒヨウコウケンカイキョウインタツ				

領収明細書

領 収 番 号	開 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A060838076-000	21. 4. 1~21. 4. 30	54	3500	280
A068992317-000	21. 4. 1~21. 4. 30	29	49000	3920

税きは裏面をご覧ください。

J リコージャパン リース契約書 (兼資金代行振替依頼書)

② リコーリース用

10 ◆裏面「契約約款」及び別添「個人情報取扱に関する同意事項」の内容につき承諾の上、この契約を締結します。

申込年月日 20 年 月 日
 お客様が申込まれる会社(貸主) リコーリース株式会社
 〒135-8518 東京都江東区東雲1-7-12

新規増設 G/U 他社 満T+再入替

契約日 20 年 月 日
 契約番号 A068992317

契約者
 会社所在地 〒65000011 神戸市中央区下山手通5-10-1
 フリガナ 三井住友銀行 兵庫支店
 代表者名 日本共産党兵庫県支部長
 フリガナ 後職名 氏名 田長 糸東 性別: 男・女
 〒 〇〇〇〇〇〇〇〇
 1. 自己所有 2. 家族所有 3. 賃貸 居住年数 年
 生年月日 S・H 年 月 日
 自宅TEL - -
 携帯TEL - -

連帯保証人
 ご自宅 〒 〇〇〇〇〇〇〇〇
 フリガナ
 名称 住所 TEL - -
 勤務先 名称 住所 TEL - -
 1. 自己所有 2. 家族所有 3. 賃貸 居住年数 年
 契約者との関係 1. 代表者 2. ()

連帯保証人
 ご自宅 〒 〇〇〇〇〇〇〇〇
 フリガナ
 名称 住所 TEL - -
 勤務先 名称 住所 TEL - -
 1. 自己所有 2. 家族所有 3. 賃貸 居住年数 年
 契約者との関係

お支払口座
 金融機関 三井住友銀行 兵庫県庁出張所
 口座種類 普通 口座番号(右づめ) 3150****

預金者
 フリガナ: 三井住友銀行 兵庫支店
 日本共産党兵庫県会議員団
 上記口座以外からの振替をご希望される場合は別紙「預金口座振替依頼書」をご記入の上、添付してください

リース物件
 ① メーカー リコー
 物件名 RICOH Pro C5200S
 品目 印刷機 月額(税抜) 4,900,000円
 ② メーカー
 物件名
 品目 月額(税抜) 円
 ③ メーカー
 物件名
 品目 月額(税抜) 円
 合計 1台 別紙「物件明細表」 有

① 月額リース料(税抜)	4,900,000円
② 消費税等額	392,000円
③ リース月数	60ヶ月(期間中は中途解約できません)
④ 月額リース料(税込)	5,292,000円
⑤ リース料総額(税抜)	2,940,000円
⑥ 消費税等額	235,200円
⑦ 総額リース料(税込)	3,175,200円
⑧ リース開始日	2018年12月1日
⑨ 支払方法	口座振替(月払い)
リース物件価格	2,255,700円
⑩ RLグレードアップ解約金	466,500円
その他上乘解約金	0円
リース対象金額(税抜)	2,722,200円

下記契約番号のリース物件を入替の上、この契約を申込みます。また下記契約番号のリース物件につき、グレードアップ解約の場合はその解約金を含めた契約として申込みます。
 契約番号 A052966781
 契約番号
 契約番号

お申込者(借主) 使用権設定者
 三井住友銀行 兵庫支店
 日本共産党兵庫県会議員団
 (依頼される場合は、「依頼します」欄に印を添付してください) ※振替日は販売会社の指定日となります。

設置場所住所(申込み住所と異なる場合) TEL
 事業所名
 設置場所住所(申込み住所と異なる場合) TEL
 事業所名
 設置場所住所(申込み住所と異なる場合) TEL
 事業所名

① 前払リース料 0ヶ月分 ※最終日より充当されます。
 ⑧ 再リース料(年額) 年間リース料の1/10 (前リース期間一括支払い)



拾印
 契約者 (Red circle seal)
 連帯保証人 (Red triangle seal)
 連帯保証人 (Red square seal)

売主・使用権設定者使用欄
 得意先コード
 依頼区分 新規・変更



5000101689
 機械の保守・点検・整備は、売主又は保守会社までご連絡ください。

⑩ 売主・使用権設定者
 リコージャパン株式会社
 販売事業本部
 兵庫支店
 兵庫中央第一営業部
 神戸第二営業所
 担当者

1121111119

卜-08

リース契約確認書

お客様が契約された会社【貸主】

リコーリース株式会社

〒 135-8518 東京都江東区東雲1丁目7番12号

契約年月日	2016年 10月 28日
借受年月日	2016年 10月 28日
契約番号	A060838076-000

・お客様からお申込みをいただいたリース契約は、左記「契約年月日」欄記載の日付で成立しましたので、ご通知申し上げます。

・成立したリース契約の概要は本書面記載のとおりとなりますので、ご確認ください。

万一、お申込み内容と本書面の内容に相違がある場合は、本書面受領後、直ちに当社までご連絡ください。

・本書面は「リース契約申込書(◆お客様控え◆)」と一緒に大切に保管してください。

リースは中途解約できません。

(敬称略)

ご契約者(借主)	〒 650-8567
所在地	兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10-1
契約者TEL	078-362-3729
契約者名	日本共産党兵庫県会議員団
代表者名	ねりき 恵子

リース条件欄	
月額リース料(税抜)	3,500円
消費税等	280円
リース月数	60ヶ月
総額リース料(税抜)	210,000円
消費税等	16,800円
前払回数	回(最終支払分より遡って充当)
リース開始日	2016年 11月 1日
リース終了日	2021年 10月 31日
支払方法	自動振替
支払日	4日
振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります	
消費税等 (円未満切捨)	
消費税法等所定の税率により算出された消費税等額となります	
再リース料(年額)	4,200円(税抜)

再リースをご希望された場合、上記金額に別途消費税等が加算された額を再リース開始時に一括にてお支払いいただきます。

リース物件の表示				
1	物件名	アイオーデータ NAS HDL-XR4.0W		
	製造番号等			
	月額(税抜)	3,500円	台数	1台
	設置場所	日本共産党兵庫県会議員団		
2	物件名			
	製造番号等			
	月額(税抜)		円	台数 台
3	物件名			
	製造番号等			
	月額(税抜)		円	台数 台
合計		1物件		1台
<特約条項>				

当社 本契約担当の支社・営業所

〒 530-0004

大阪市北区堂島浜2-2-28

堂島アクシスビル 12F

リコーリース株式会社

第三業務部

TEL 06-4799-4400

<個人信用情報の照会・利用および登録について>

当社が加盟する個人信用情報機関：株式会社シー・アイ・シー

登録する情報、登録期間、株式会社シー・アイ・シーの問い合わせ先等につきましては、別にお渡りする「個人情報取扱に関する同意条項」をご参照ください。

万一機械の故障・事故発生の場合は、売主又は保守会社までご連絡下さい

〒 651-0084

兵庫県神戸市中央区磯辺通1丁目1-39

リコージャパン株式会社関西事業本部兵庫支社神戸第2営業所

TEL 078-232-8512

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。	
	案分率	

5

領 収 証

2021年04月分

No. 5- 13-0185-000

県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額
神戸新聞セト※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 年 月 日

4月より購読料を改定させて頂き
ますので宜しくお願い致します。

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥325)

株式会社神戸新聞神戸中央販売

〒650-0011

神戸市中央区下山手通4丁目15-1

TEL: 078-331-0218

FAX: 078-331-7114



領収日は2021年4月19日
である。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2021年 4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費・事務費・人件費	
6	案 分 率	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。

2021年04月分 **領 収 証**

No. 5- 13-0186-000

県庁3号館 3F
日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額
朝刊・地方セット版※	1	3,700
合 計		¥ 3,700

※は軽減税率対象品目

お知らせ 領収日 年 月 日

4月より購読料を改定させて頂き
ますので宜しくお願い致します。

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥3,700(消費税 ¥274)

株式会社神戸新聞神戸中央販売

〒650-0011
神戸市中央区下山手通4丁目15-1
TEL: 078-331-0218 FAX: 078-331-7114

領
収
書
神戸新聞

領収日は2021年4月19日
である。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2021年 4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																			
7	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																			
	案 分 率	共通案分率 50% 25%																		
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。																		
<p style="text-align: center;">領収書 日本郵便オフィスサポート(株) (法務局洲本支局印紙販売所)</p> <p style="text-align: center;">洲本市山手一丁目2番19号 TEL 0799-22-0499</p> <p style="text-align: center;">2021-04-20 11:10 000019</p> <table><tr><td>1 点</td><td>@5,000</td></tr><tr><td>印 紙</td><td>¥5,000</td></tr><tr><td>1 点</td><td>@1,000</td></tr><tr><td>印 紙</td><td>¥1,000</td></tr><tr><td>1 点</td><td>@300</td></tr><tr><td>印 紙</td><td>¥300</td></tr><tr><td>合 計</td><td>¥6,300</td></tr><tr><td>お 預 り</td><td>¥10,500</td></tr><tr><td>お 釣</td><td>¥4,200</td></tr></table>			1 点	@5,000	印 紙	¥5,000	1 点	@1,000	印 紙	¥1,000	1 点	@300	印 紙	¥300	合 計	¥6,300	お 預 り	¥10,500	お 釣	¥4,200
1 点	@5,000																			
印 紙	¥5,000																			
1 点	@1,000																			
印 紙	¥1,000																			
1 点	@300																			
印 紙	¥300																			
合 計	¥6,300																			
お 預 り	¥10,500																			
お 釣	¥4,200																			

活動報告書

会派名	日本共産党
-----	-------

活動名	調査資料取得			
活動概要	<p>○実施日 2021年4月20日</p> <p>○場所 神戸地方法務局洲本支局</p> <p>○内容 淡路市浅野神田用地の登記簿(14筆分)の取得</p> <p style="margin-left: 20px;">決算特別委員会審査に向けて、浅野神田用地の登記変遷を確認するため。 <i>(調査対象地等)</i></p> <p style="margin-left: 20px;">★案分率 調査内容はすべて政務活動にかかるものである。</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	取得費	6,300	<u>4-7</u>	14筆分の登記事項証明書の交付費用
	合計	6,300		
備考	*添付書類: 取得成果物			

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
8	3--4-20 振替 *6,715 NTT電話料	案分率
		共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。

NTTファイナンス ①

請求額確定日 2021年 4月 3日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (1 / 1 ページ)

お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県議員団 <small>※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。</small>	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139	

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年4月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	6,715円
振替日 TRANSFER DAY	2021年4月20日(火)

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 4月ご請求分
------------------------	--------------

請求額確定日 2021年 4月 3日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆078-351-3139				
◇NTT西日本ご利用分 6,484	2,500	回線使用料(基本料)(事務用)	2月21日～ 3月20日	合 算
	-110	Myビリング割引額	Myビリング契約による基本料の割引で ず。	合 算
	2,700	ADSL利用料(1.5M・タイプ1)	2月 1日～ 2月28日	合 算
	-270	フレッツ・ずっと割引	2月 1日～ 2月28日。ADSL 利用料1.5Mタイプ1に10%割引を 適用。	合 算
	440	ADSLモデム使用料	2月 1日～ 2月28日	合 算
	50	ADSLスプリッタ使用料	2月 1日～ 2月28日	合 算
	825	ダイヤル通話料	2月21日～ 3月20日。なお前月 分は556円でした。	合 算
	611	(内訳)スーパーケンタくん適用分	次回(来月分)の割引計算期間は、3 月21日～ 4月20日です。	
	611	(内訳)スーパーケンタくん通話料	スーパーケンタくんをご利用にならな かった場合、749円となります。	
	214	(内訳)通常通話料適用分		
	-243	マイラインプラスセット割引	フレッツ・A1.5M1に割引を適用し ています。	合 算
	3	ユニバーサルサービス料	1番号分のご請求となります。	合 算
	589	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分 231	210	ダイヤル通話料	1月21日～ 3月20日、0570 等をご利用の場合は、その料金を含む	合 算
	21	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)	6,715	(小計)		
◇合計	6,715	合計		

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費								
	<p>RICOH</p> <p>発行日 2021年 4月27日 領収証No. B7U829</p> <p>領 収 証</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。 2021年 4月20日にお支払いいただきました代金の領収証を お送りいたしますのでご査収ください。</p> <p>領収種別 自振</p> <table border="1"><tr><td>金額</td><td>¥61,834</td></tr></table> <p>但し、商議代として</p> <p>印紙税申告納 付につき大森 税務署承認済</p> <p>リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込一丁目</p> <p>(お問合わせ) 部 門 請求書お問い合わせ窓口 TEL 0120-611-099</p> <p>※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。 ※金額等を訂正したものは無効とします。 ※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。 ※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。</p>	金額	¥61,834	<p>案分率</p> <table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr></table> <p>案分の説明 すべて政務活動に かかるものである。</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分
金額		¥61,834							
共通案分率	50%								
	25%								
それ以外の案分	100%								

ご請求書

(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

ページ:0001/0001

650-0011

神戸市 中央区下山手通5丁目10-1 県庁
3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2021年03月31日 請求No. 21035478589

リコージャパン株式会社

お問合わせ 請求書お問い合わせ窓口

吹田市江の木町34-5 リコービル6



TEL:0120-611-099 6050135 60512186

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



401AKB1021875# 021875 0001/0001

お客様コード 4226899
(60511142257)

下記の通りご請求申し上げます。

2021年03月31日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額(税込) **61,834** 円

2021年04月20日に上記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No. ご発注No.・備考	数量	単価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
03.11	RICOH PRO Pトナー シアン C5200	397654	1	0	0	0
設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)						
03.11	NEXTノリIゲンティ PC2 ケツガク	594301	1	2,600	2,600	260
設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)						
03.11	知ヤISP 赤1 ケツガク	594302	1	500	500	50
設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)						
03.26	PRO C5200S HMS	386001			48,230	4,823
03/20 シメ						
03.31	PR ^α -H ^α - A4T 500X10 ケース	N56123	1	2,996	2,996	299
設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)						
03.31	PR ^α -H ^α - A3T 500X3 ケース	N56124	1	1,888	1,888	188
設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)						
	お買上金額 合計	(税込)	61,834		56,214	5,620
	—	10%対象 (税込)	61,834		56,214	5,620
	—	その他 (税込)	0		0	0

【お知らせ】

お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

■サービス料金計算明細

<伝票No. 386001 >

・トナー込み契約です。

設置先名: 兵庫県会議員団
PRO C5200S
機番: 113412

モノカラー総出力
フルカラー総出力

今回検針内容

3月20日
218,919 カウント
89,955 カウント

前回検針内容

2月20日
207,747 カウント
86,200 カウント

ご使用カウント

11,172 カウント
3,755 カウント

HMS 保守料金

モノカラー総出力
控除 1%の控除カウント
請求カウント

1 - 3000 /月
3001 - 以上 /月

フルカラー総出力
控除 1%の控除カウント
請求カウント

1 - 2000 /月
2001 - 以上 /月

消費税等
合計(税込み)

単価/金額

1円
1円

10円
10円

48,230円

カウント/月/率

11,172カウント
112カウント
11,060カウント

3,000カウント
8,060カウント

3,755カウント
38カウント
3,717カウント

2,000カウント
1,717カウント

10%

内訳金額

3,000円
8,060円

20,000円
17,170円

4,823円

53,053円

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2021年 4月分)
(会 派 名 日 本 共 産 党)

整理 番号	使 途 項 目																																									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																									
10	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">振替払込請求書 兼受領証</p> <p style="font-size: small;">通帯払込料金 加入者負担</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">第一法規株式会社</p> <table style="width:100%; text-align: center; font-size: x-small;"> <tr> <td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>6</td><td>2</td><td>1</td><td>5</td><td>0</td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small;">振込先 ご依頼人住所氏名 ***** : 日本共産党 兵庫県会議員団様 (062-007080-0003)</p> <p style="text-align: right;">日 期 印 03-04-22</p> <p style="font-size: x-small;">金 額 円 [REDACTED]</p> <p style="font-size: x-small;">号 N94380001</p> <p style="font-size: x-small;">この受領証は、大切に保管してください。振込先金融機関用 (CVS店舗注)</p> </div>	千	百	十	万	千	百	十	円				6	2	1	5	0	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">共通案分率</td> <td style="text-align: left;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: left;">25%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">それ以外の案分</td> <td style="text-align: left;">100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか るものである。															
	千	百	十	万	千	百	十	円																																		
			6	2	1	5	0																																			
共通案分率	50%																																									
	25%																																									
それ以外の案分	100%																																									
案分の説明																																										
すべて政務活動にかか るものである。																																										
	請 求 書	〒107 東京都千代田区目黒11番17号 第一法規株式会社 代表 中英																																								
	: 日本共産党 兵庫県会議員団 様	2021年 4月 9日																																								
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <tr> <td>ご請求額</td><td style="text-align: right;">¥62,150</td> <td>お客様番号</td><td>062-007080-0003</td> <td>請求番号</td><td>1866559</td> <td>お支払期限日</td><td>2021/ 5/31</td> </tr> <tr> <th>取引年月日</th> <th>商 品 名</th> <th>明 細</th> <th>号数量</th> <th>単 価</th> <th>契約数</th> <th>金 額</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td>2021/ 3/16</td> <td>現行法規総覧</td> <td>2980-2994</td> <td>15</td> <td>千 990</td> <td>1</td> <td>千 円 14850</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2021/ 3/16</td> <td>判例通達 実務大六法</td> <td>5737-5746</td> <td>10</td> <td>990</td> <td>1</td> <td>9900</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2021/ 3/10</td> <td>兵庫県法規集</td> <td>1847-1854</td> <td>8</td> <td>4675</td> <td>1</td> <td>37400</td> <td></td> </tr> </table>	ご請求額	¥62,150	お客様番号	062-007080-0003	請求番号	1866559	お支払期限日	2021/ 5/31	取引年月日	商 品 名	明 細	号数量	単 価	契約数	金 額	備 考	2021/ 3/16	現行法規総覧	2980-2994	15	千 990	1	千 円 14850		2021/ 3/16	判例通達 実務大六法	5737-5746	10	990	1	9900		2021/ 3/10	兵庫県法規集	1847-1854	8	4675	1	37400		
ご請求額	¥62,150	お客様番号	062-007080-0003	請求番号	1866559	お支払期限日	2021/ 5/31																																			
取引年月日	商 品 名	明 細	号数量	単 価	契約数	金 額	備 考																																			
2021/ 3/16	現行法規総覧	2980-2994	15	千 990	1	千 円 14850																																				
2021/ 3/16	判例通達 実務大六法	5737-5746	10	990	1	9900																																				
2021/ 3/10	兵庫県法規集	1847-1854	8	4675	1	37400																																				
	この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <tr> <th colspan="2">金額 (税込)</th> </tr> <tr> <td>10%対象</td> <td style="text-align: right;">62,150</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">62,150</td> </tr> </table>	金額 (税込)		10%対象	62,150	合 計	62,150																																		
金額 (税込)																																										
10%対象	62,150																																									
合 計	62,150																																									
	ゆうちょ銀行(振込用)、全労協銀行、コンビニエンスストア(明細参照)のいずれの店舗からでもお支払いいただけます。 [取引銀行] [定期]	1 / 1																																								

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
//		共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。
		案分率	

読者	70-001-0143-000	No01-001	領 収 証2021年 4 月 度	
日本共産党兵庫県議員団 様				
銘 柄	部数	金 額	領 収 金 額	
毎日新聞 ※	1	4,037	4,037 円	
			上記金額正に領収いたしました。	
			内消費税	¥299

8%対象 4,037 (内消費税 ¥ 299) ※は軽減税率の対象
 10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。

毎日新聞 神戸販売
 神戸市中央区元町通5丁目3-1
 TEL: 078-341-5553

毎日新聞
 領収印

毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。

領収日は2021年4月22日
 である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。
	案分率	

12

領 収 書

区域011 全戸0055 お問合せNo01600

お名前 共産党 兵庫県会議員団 様

下 hands 通4-17-3
兵庫県庁3号館 3F
3年 4月分

Tel.078-362-3729

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞セット	1	4,400	
2			
3			
合 計		4,400 円	領収日 年 月 日

読売センター東神戸 Tel.078-341-4169
神戸市中央区花隈町22-3



領収日は2021年4月22日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
13		案分率	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">それ以外の案分</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%
	共通案分率	50%							
		25%							
それ以外の案分	100%								
			案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。						

080 -0302 060	2021 年 4 月分	領収証
下山手通5-10-1県庁3号館 3F B-6		
日本共産党県会議員団 様		

銘 柄	部数	金 額	合 計
朝 日 新 聞	※ 1	4037	8,937 円 (内消費税 662円)
日本経済新聞	※ 1	4900	

金額には消費税を含みます。
 上記金額正に領収致しました。
 No.1022398

8%対象 8,937円 (内消費税 662円) 印
 10%対象 0円 (内消費税 0円) アン
※は軽減税率の対象であることを示します。

朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店
 中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223
 FAX: 078-241-4586




毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

領収日は2021年4月27日
 である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																						
14	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (人件費)																						
	<table border="1" style="margin: auto;"><tr><td colspan="2" style="text-align: center;">領 収 書</td></tr><tr><td colspan="2" style="text-align: right;">2021年4月28日</td></tr><tr><td colspan="2" style="text-align: center;">日本共産党兵庫県会議員団 様</td></tr><tr><td colspan="2" style="text-align: center;">¥ 274,000</td></tr><tr><td colspan="2" style="text-align: center;">ただし、政務活動補助員給与として 2021年4月分</td></tr><tr><td colspan="2" style="text-align: center;"></td></tr></table>	領 収 書		2021年4月28日		日本共産党兵庫県会議員団 様		¥ 274,000		ただし、政務活動補助員給与として 2021年4月分				<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td colspan="2">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2">政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。
領 収 書																							
2021年4月28日																							
日本共産党兵庫県会議員団 様																							
¥ 274,000																							
ただし、政務活動補助員給与として 2021年4月分																							
																							
共通案分率	50%																						
	25%																						
それ以外の案分	100%																						
案分の説明																							
政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。																							
社会保険料の本人負担を含む。																							

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年4月分)

(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・(人件費)																					
15	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>お振込金額 ￥202,274 振込手数料 ￥220</p> <p>SMBC</p> <p>お受取人は</p> <p>お振込人は ニホンキョウサツウヒョウコ"ケソカイキ"インク "ソ 様</p> <p>お取扱日 3. 4. 28 電信振込</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明</p> <p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%														
		共通案分率	50%																			
	25%																					
それ以外の案分	100%																					
	<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済</td> </tr> <tr> <td></td> <td>73</td> <td>3.</td> <td>4.</td> <td>28</td> <td>09:17</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>3005</td> <td></td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年	月	日	時刻	印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済		73	3.	4.	28	09:17						3005		
取扱店	機番	年	月	日	時刻	印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済																
	73	3.	4.	28	09:17																	
					3005																	

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
4月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	木	9:00	17:30	1:00	7:30	雑務、あいさつ
2	金	9:00	17:30	1:00	7:30	県政報告文書作成
3	土				0:00	
4	日				0:00	
5	月	9:00	17:30	1:00	7:30	コロナ調整会議への対応
6	火	9:00	17:30	1:00	7:30	実務作業
7	水	9:00	17:30	1:00	7:30	実務作業
8	木	8:40	17:30	1:00	7:50	コロナ対応
9	金	8:40	17:30	1:00	7:50	団総会準備
10	土				0:00	
11	日				0:00	
12	月	8:40	17:30	1:00	7:50	団会議
13	火	8:40	17:30	1:00	7:50	団総会準備
14	水	8:40	17:30	1:00	7:50	団総会準備
15	木	8:40	17:30	1:00	7:50	団総会準備
16	金	8:15	18:00	1:00	8:45	団総会準備
17	土				0:00	
18	日				0:00	
19	月	8:40	18:00	1:00	8:20	団総会
20	火	9:00	18:00	1:00	8:00	団総会準備
21	水	9:00	18:00	1:00	8:00	団総会準備
22	木	9:00	18:00	1:00	8:00	団総会準備
23	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団総会準備
24	土				0:00	
25	日				0:00	
26	月	8:40	18:00	1:00	8:20	団総会
27	火	8:40	18:00	1:00	8:20	県政資料作成
28	水	8:40	18:00	1:00	8:20	県政資料作成
29	木				0:00	
30	金	8:40	18:00	1:00	8:20	県政資料作成
					0:00	
	計				166:55:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



(添付様式 8)

※この様式は参考として示すものであり、この様式によることを必要とするものではありません。

雇用契約書

ふりがな	[Redacted]	生 年 月 日	[Redacted]
氏 名	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
現 住 所	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
下記の条件で契約します			
雇用期間	期間の定め： <u>なし</u> ・ あり (年 月 日 ~ 年 月 日) 【期間の定めがある場合】 契約の更新の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 自動的に更新する <input type="checkbox"/> 更新する場合があります <input type="checkbox"/> 更新はしない 【契約の更新は次により判断する】 <input type="checkbox"/> 勤務成績、態度 <input type="checkbox"/> 能力 <input type="checkbox"/> 経営の状況 <input type="checkbox"/> 従事している業務の進捗状況 <input type="checkbox"/> 契約期間満了時の業務量 <input type="checkbox"/> その他 ()		
雇用形態	<u>正規職員</u> ・ パートタイム ・ その他		
就業場所	神戸 市 中 央 区 塚 下 組 5 丁 目 10 番 / 号		
仕事内容	政務活動補助		
就業時間 (休憩時間)	1 始業 <u>午前・午後 9 時 00 分</u> 終業 <u>午前・午後 6 時 00 分</u> 2 休憩時間 (<u>12 時 00 分</u> から <u>13 時 00 分</u>) 3 所定時間外労働： <u>なし</u> ・ あり		
休 日	<u>土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇</u> その他 ()		
休 暇	1 年次有給休暇： <u>20 日</u> 時間単位年休： <u>なし</u> ・ あり 2 代替休暇： <u>なし</u> ・ <u>あり</u> 3 その他の休暇： 有給 () 無給 ()		
賃 金	1 基本賃金 ① 月 給 (<u>274,000</u> 円)、② 日 給 (円) ③ 時間給 (円)、④ その他 (円) 2 諸手当： <u>なし</u> ・ あり ① (手当 円)、② (手当 円) 3 割増賃金率 ① 時間外： () % ② 休日： () % ③ 深夜： () % 4 賃金締切日： 毎月 <u>末</u> 日 5 賃金支払日： 毎月 <u>28</u> 日 6 賃金支払方法： (<u>振込</u>) 7 昇給： なし ・ <u>あり</u> (時期等) 8 賞与： なし ・ <u>あり</u> (時期・金額等 <u>8月, 12月 1ヶ月分程度</u>) 9 退職金： <u>なし</u> ・ <u>あり</u> (時期・金額等 <u>退職時</u>)		
退職に 関する事項	1 定年制： <u>なし</u> ・ <u>あり</u> (<u>65歳</u>) 2 継続雇用制度： <u>なし</u> ・ <u>あり</u> (<u>68歳まで</u>) 3 自己都合退職の手続 (退職する 30 日以上前に届け出ること) 4 解雇の事由及び手続 ()		
そ の 他	1 社会保険の加入状況： <input checked="" type="checkbox"/> 厚生年金 <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> その他 () 2 雇用保険の適用： <u>なし</u> ・ <u>あり</u> 3 雇用管理改善等の相談窓口： (<u>事務局長</u>) 4 その他： ()		

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和 3 年 4 月 / 日

雇用者 兵庫県議会議員 練 穂 子

被雇用者 [Redacted]

領収書等添付様式【共通】

(2021年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																						
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費																						
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">共通案分率</td> <td style="width:50%;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">社会保険料 4月支 払(R3年3月分) 85,960円のうち 会派雇用政務調査 員本人負担額42,476 円をのぞく43,484円 を充当</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		社会保険料 4月支 払(R3年3月分) 85,960円のうち 会派雇用政務調査 員本人負担額42,476 円をのぞく43,484円 を充当												
共通案分率	50%																						
	25%																						
それ以外の案分																							
案分の説明																							
社会保険料 4月支 払(R3年3月分) 85,960円のうち 会派雇用政務調査 員本人負担額42,476 円をのぞく43,484円 を充当																							
16	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">納入告知書 納付書* 領収証書</p> <p>納付月 令和 3年 3月分 納付日 令和 3年 4月30日 納付期間 令和 3年 4月20日</p> <p>事務所管理番号 0343 年度 3 年金特別委託 6375 年金特別委託 00064558</p> <p>健康保険料 33712円 健康助定 51240円 子ども・子育て支援助定 1008円</p> <p>事務所管理番号 0327 事務所番号 66859 取附番号 00500 納付番号 1221420100001859361410</p> <p>納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、蔵入代理店又は日本年金機構 三宮 年金事務所</p> <p>延滞金の 計收方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 (国民保険法第181条、国民健康保険法第187条、 同法附則第17条の4、子ども・子育て支援法第74条) 納付方法は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。 蔵入徴収官</p> <p style="text-align: right;">厚生労働省年金局事業管理課長</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;"> <p>取附番号</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>元</td><td>角</td><td>分</td><td>厘</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>8</td><td>5</td><td>9</td><td>6</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td></td><td></td><td>0</td> </tr> </table> <p>合計 額</p> <p>納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども子育て 支出金</p> <p>令和 3年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計</p> <p>上記の合計額を領収しました。 (領収日付印)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>3. 4. 28</p> </div> </div> </div>		千	百	十	元	角	分	厘				8	5	9	6				¥			0
千	百	十	元	角	分	厘																	
			8	5	9	6																	
			¥			0																	
	<p>厚生労働省年金局 (三宮)</p> <p>650-0011 神戸市 中央区 下山手通 5-10-1 県庁 3号館 3階</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 ねりき 恵子 2643 03-277 66859 090303</p>	<p>翌年度5月1日以降現年度歳入組入</p>																					

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
17		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	

2021年04月分

下山手通5-17
兵庫県庁3号館
日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額
産経新聞セット※	1	4,037
合 計		¥ 4,037
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥299)


No. 1- 213-0064-000

お知らせ 領収日 年 月 日


電気料金見直ししませんか?
産経でんき好評受付中!!

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,037
(消費税 ¥299)



産経新聞三宮専売所
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4-14-10
TEL: 078-392-1017



領収日は2021年4月28日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費															
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。							
共通案分率	50%																
	25%																
それ以外の案分	100%																
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																
		案分率															
18	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書 9,235 円</p> <p>2021 年 4 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘区中央 出張所(Tel:078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p>領収日 4/30 投者 ●</p>	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>2021 年 4 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘区中央 出張所(Tel:078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p>領収日 4/30 投者 ●</p>															
	<p>日本共産党県議団</p> <p>様</p> <table border="1"> <tr> <td>『しんぶん赤旗』日曜版</td> <td>* 部数</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>『兵庫民報』</td> <td>1</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>『女性のひろば』</td> <td>1</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>『前衛』</td> <td>1</td> <td>744</td> </tr> <tr> <td>『経済』</td> <td>1</td> <td>1,049</td> </tr> </table> <p>*印は税率8%</p>	『しんぶん赤旗』日曜版	* 部数	金額	『兵庫民報』	1	300	『女性のひろば』	1	316	『前衛』	1	744	『経済』	1	1,049	
『しんぶん赤旗』日曜版	* 部数	金額															
『兵庫民報』	1	300															
『女性のひろば』	1	316															
『前衛』	1	744															
『経済』	1	1,049															
	<p>日本共産党県議団</p> <p>様</p> <table border="1"> <tr> <td>『月刊学習』誌名</td> <td>部数</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>『議会と自治体』</td> <td>1</td> <td>794</td> </tr> <tr> <td>『しんぶん赤旗』縮刷版</td> <td>1</td> <td>4,715</td> </tr> </table> <p>*印は税率8%</p>	『月刊学習』誌名	部数	金額	『議会と自治体』	1	794	『しんぶん赤旗』縮刷版	1	4,715							
『月刊学習』誌名	部数	金額															
『議会と自治体』	1	794															
『しんぶん赤旗』縮刷版	1	4,715															

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
19		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。
		案分率

日本共産党県議団

新聞・雑誌名		部数	金額	様
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497	
「民主青年新聞」		1	680	

*印は税率8%


日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領 収 書

4,177 円

2021 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。
「しんぶん赤旗」東灘区中央
出張所 (Tel: 078-351-2541)
〒650-0017神戸市中央区
楠町1丁目12-1

領収日 4/30 投 者 

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																						
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費・事務費・人件費																					
20	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご利用いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆ SMBC</p> <table border="1"> <tr><td>お振込金額</td><td>¥5,100</td></tr> <tr><td>振込手数料</td><td>¥330</td></tr> </table> <p>お受取人は</p> <p>シヤ)コクミンケンコウホクソチユウオウカイ 様</p> <p>お振込人は</p> <p>ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インク "ソ 様</p> <p>お取扱日 3. 4.30 電信振込</p>	お振込金額	¥5,100	振込手数料	¥330	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>すべて政務活動にかか かるものである。</p> <p>案分率</p>																	
		お振込金額	¥5,100																				
振込手数料	¥330																						
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時 刻</td> <td rowspan="2">税 務 署 承 認 済</td> <td rowspan="2">印 紙 税 申 告 納</td> </tr> <tr> <td></td> <td>74</td> <td>3. 4.30</td> <td>13:46</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> <td colspan="2">付 につき 趣 町</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">三井住友銀行</td> </tr> </table>	取扱店	機番	年 月 日	時 刻	税 務 署 承 認 済	印 紙 税 申 告 納		74	3. 4.30	13:46	銀行番号	店番号	口座番号等		付 につき 趣 町		三井住友銀行						
取扱店	機番	年 月 日	時 刻	税 務 署 承 認 済			印 紙 税 申 告 納																
	74	3. 4.30	13:46																				
銀行番号	店番号	口座番号等		付 につき 趣 町																			
三井住友銀行																							
請 求 書																							
〒 650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10-1 泉庁3号館 3F 共産党控室 日本共産党兵庫県議団 殿		NO. 013035 年 月 日 公益社団法人 国民健康保険基金 理事長 山田 隆 〒100-0014 東京都千代田区文京本郷 全国町村会館内 TEL 03-3581-6821 (代表) FAX 03-3581-6820																					
下記のとおりご請求申し上げます。																							
合計金額 5,100 円 (税込)																							
(単位:円)																							
名 称	数 量	単 価	金 額																				
国保新開年開帳送料 令和3年度 (4/1~令和4年3/30号)	1	5,100	5,100																				

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2021 年 4 月 分)
(会 派 名 日 本 共 産 党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
21	政務活動の補助作業について別紙のとおり 政務調査補助員を1人雇用し給与・交通費を支給した。 交通費は自転車通勤のためかかりませんでした。	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

4月		氏名 [REDACTED]				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時	勤務時間数	
1	木				0:00	
2	金				0:00	
3	土				0:00	
4	日				0:00	
5	月				0:00	
6	火				0:00	
7	水	9:40	12:10		2:30	
8	木	9:40	12:10		2:30	
9	金	9:50	12:10		2:20	
10	土				0:00	
11	日				0:00	
12	月				0:00	
13	火	9:50	11:50		2:00	
14	水				0:00	
15	木	10:00	13:50		3:50	
16	金	10:00	14:00		4:00	
17	土				0:00	
18	日				0:00	
19	月	10:00	14:00		4:00	
20	火				0:00	
21	水				0:00	
22	木	10:00	14:00		4:00	
23	金	9:50	14:10		4:20	
24	土				0:00	
25	日				0:00	
26	月	10:00	14:10		4:10	
27	火				0:00	
28	水				0:00	
29	木				0:00	
30	金	10:00	14:00		4:00	
31						
計					37:40:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [37 時間 40 分] × 単価 [900円] = ¥33,900 円 (B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円 (B)
- ② 交通費 支給額 = 0 円 (C)
- ③ 総支給額 (B) + (C) = ¥33,900 円 (D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = ¥33,900 円 (E)

金 ¥33,900 円 (E)

左記金額を確かに領収致しました。

別紙 2021年 4月 30日

氏名 [REDACTED]

【政務調査費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) [円] × 按分率 [%] = 円 (F)
- 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 按分率 [%] = 円 (G)
- 政務調査費充当額の計 (F) + (G) = 円

(添付様式8)

※この様式は参考として示すものであり、この様式によることを必要とするものではありません。

雇用契約書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	期間の定め： なし ・ <input checked="" type="checkbox"/> (2021年4月1日～2022年3月31日) 【期間の定めがある場合】契約の更新の有無 <input type="checkbox"/> 自動的に更新する <input checked="" type="checkbox"/> 更新する場合があります <input type="checkbox"/> 更新はしない 【契約の更新は次により判断する】 <input type="checkbox"/> 勤務成績、態度 <input type="checkbox"/> 能力 <input type="checkbox"/> 経営の状況 <input type="checkbox"/> 従事している業務の進捗状況 <input checked="" type="checkbox"/> 契約期間満了時の業務量 <input type="checkbox"/> その他 ()	
雇用形態	正規職員 ・ <input checked="" type="checkbox"/> パートタイム ・ その他	
就業場所	神戸市中央区南5丁目10番1号	
仕事内容	政務活動補助	
就業時間 (休憩時間)	1 始業 (午前・午後 10時 00分) 終業 (午前・午後 13時 30分) 2 休憩時間 (時 分から 時 分) 3 所定時間外労働： <input checked="" type="checkbox"/> なし ・ あり	
休 日	<input checked="" type="checkbox"/> 土曜日、 <input checked="" type="checkbox"/> 日曜日、 <input checked="" type="checkbox"/> 祝祭日、 <input checked="" type="checkbox"/> 年末及び年始、 <input checked="" type="checkbox"/> 夏期休暇、その他 (計3~4回の出勤)	
休 暇	1 年次有給休暇： 日 時間単位年休： なし ・ あり 2 代替休暇： なし ・ あり 3 その他の休暇： 有給 () 無給 ()	
賃 金	1 基本賃金 ① 月 給 (円)、② 日 給 (円) ③ 時間給 (900 円)、④ その他 (円) 2 諸手当： <input checked="" type="checkbox"/> なし ・ あり ① (手当 円)、② (手当 円) 3 割増賃金率 ① 時間外：() % ② 休日：() % ③ 深夜：() % 4 賃金締切日：毎月末日 5 賃金支払日：毎月末日 6 賃金支払方法：(現金手渡し) 7 昇給： <input checked="" type="checkbox"/> なし ・ あり (時期等) 8 賞与： なし ・ <input checked="" type="checkbox"/> あり (時期・金額等 8月、12月 16月分程度) 9 退職金： <input checked="" type="checkbox"/> なし ・ あり (時期・金額等)	
退職に 関する事項	1 定年制： なし ・ <input checked="" type="checkbox"/> あり (65歳) 2 継続雇用制度： なし ・ <input checked="" type="checkbox"/> あり (68歳まで) 3 自己都合退職の手続 (退職する 30 日以上前に届け出ること) 4 解雇の事由及び手続 ()	
そ の 他	1 社会保険の加入状況： <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> その他 () 2 雇用保険の適用： <input checked="" type="checkbox"/> なし ・ あり 3 雇用管理改善等の相談窓口： (事務局長) 4 その他： ()	

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和3年4月 / 日

雇用者 兵庫県議会議員 紳木恵子

被雇用者

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 事務費 ・人件費	

案 分 率	共通案分率	50%
		25%
それ以外の案分		100%
案分の説明		
すべて政務活動にかか かるものである。		

3--5--6 振替 *3,960 MHF)か)が-サーチ

日本共産党兵庫県会議員団 御中

発行日 2021年04月01日


請求番号 2103200527 顧客番号 1R004264

合計金額 ¥3,960

品名	数量	単価	金額	備考
①NIFTY利用料金(2021年03月度)	1	3,600	3,600	消費税(10%) ¥360
消費税			360	
小 計			3,600	
消費税			360	
合 計			¥3,960	

口座引落日：2021年05月06日

請求書



106-0022
東京都港区海岸3-3-1
株式会社シーエス
コンピュータ・システムズ
長男

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費) 人件費	
2		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。
		案分率

日本共産党兵庫県委員会 御中

発行日 2021年05月12日
領収証番号 0000000835

領 収 証

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

リコーリース株式会社
東京都千代田区紀尾井町4-1

領 収 日	2021年 5月 6日
領 収 額	56,700 円

印紙税申告納付につき趣附
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振 替 口 座	XXXXXXXXXXXX 口座番号の下3桁は、お客様の情報保護のため「***」と表示しています。 ニホフキヨウウツウヒヨウコノケンカイキノインタツ

領収明細書

受 約 番 号	請 求 期 間	回 数	全 額	消費税等
A060838076-000	21. 5. 1~21. 5. 31	55	3500	280
A068992317-000	21. 5. 1~21. 5. 31	30	49000	3920

税金は裏面をご確認ください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費																			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <h2 style="text-align: center;">ご利用明細票</h2> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width:20%;">お取扱日</td> <td style="width:20%;">店番</td> <td style="width:60%;">取扱番号</td> </tr> <tr> <td>03-05-13</td> <td></td> <td>A93190007</td> </tr> <tr> <td colspan="3">取扱店</td> </tr> <tr> <td colspan="3">払込口座</td> </tr> <tr> <td>払込金額</td> <td>*3,840</td> <td>料金 *152</td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)</p> </div> <div style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 特定非営利活動法人 建設政策研究所 〒169-6074 東京都新宿区北新宿1-8-16 けんせつ政策センター東京601号 TEL 03-5332-7820 FAX 03-5332-7821 </td> <td style="width: 50%;"> 日本共産党立川会派議員団様 </td> </tr> </table> </div> </div> <p>入金額 *3,992 おつり *0</p> <p>スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も 可能です!</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px; font-size: x-small;"> 印紙税申告納付につき廻町税務署承認済 </div>	お取扱日	店番	取扱番号	03-05-13		A93190007	取扱店			払込口座			払込金額	*3,840	料金 *152	特定非営利活動法人 建設政策研究所 〒169-6074 東京都新宿区北新宿1-8-16 けんせつ政策センター東京601号 TEL 03-5332-7820 FAX 03-5332-7821	日本共産党立川会派議員団様	案分率	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかかるものである。	
	お取扱日	店番	取扱番号																	
	03-05-13		A93190007																	
	取扱店																			
	払込口座																			
	払込金額	*3,840	料金 *152																	
	特定非営利活動法人 建設政策研究所 〒169-6074 東京都新宿区北新宿1-8-16 けんせつ政策センター東京601号 TEL 03-5332-7820 FAX 03-5332-7821	日本共産党立川会派議員団様																		
	請求書	2021年5月7日	No.	X24																
	特定非営利活動法人 建設政策研究所 〒169-6074 東京都新宿区北新宿1-8-16 けんせつ政策センター東京601号 TEL 03-5332-7820 FAX 03-5332-7821																			
	日本共産党立川会派議員団様 下記のとおり御請求申し上げます																			
税込合計金額		43,840-																		
		税率	%																	
		消費税額等																		
月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要															
	1 建設政策	4部	800	3,200																
	2 194号-197号																			
	3 送料	4回	160	640																
	4																			
	5																			
	6																			
	7																			
	8 振込先																			
	特定非営利活動法人 建設政策研究所																			
	9																			
	10																			
	11																			
	12																			
合 計				43,840-																

領収書等添付様式【共通】

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

4

振替払込請求書
兼受領証

通常払込料金
加入者負担

加入者名
日本郵便株式会社

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				4	1	0	9	

〒650-0011
兵庫県神戸市 中央区下山手通5丁目
10-1 兵庫県議会内
日本共産党 兵庫県議員団 御中

日 附 印
03-05-13

〒94210005

この受領証は、大切に保管してください。

共通案分率	50%
	25%
それ以外の案分	100%
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
案分率	

請 求 書 (Bill)

日本共産党 兵庫県議員団

御中

日本郵便株式会社

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
 料金後納ご利用願につき、下記のとおりご請求させていただきます。
 同封の払込取扱票にて、最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行でお振込みください。
 ※ゆうちょダイレクトによるご送金はできませんのでご注意ください。ご利用明細はWEBでご参照ください。

【お問合せ先】
 神戸中央郵便局
 電話：078-360-9567

ご請求番号 (Billing ID) 430010-1000704-00	ご請求額 (Charge) (うち消貨取扱い) 109 円 9 円	お支払期限 (Due Date) 2021年 5月 31日	発行日 (Date of Issue) 2021年 5月 6日
ご請求の内訳 (Billing Details) 2021/04/01~2021/04/30 料金後納ご利用額 109円			

お支払期限までにお支払いいただけない場合、その期限の翌日から年14.5%の延滞利息をお支払いいただきます。
 「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(平成19年法律第22号)により、10万円を超える額をお支払の際には、ご利用金融機関の窓口において、お客さまご本人のお名前、ご住所、生年月日が記載された証明書類をご提示いただくことが必要となります(詳しくは最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行にお問合せください)。

活動報告書

会派名	日本共産党
-----	-------

活動名	「2020年度新型コロナウイルス緊急アンケート集計」			
活動概要	<p>○集計期間 2020年4月～2021年4月</p> <p>○集約数 331人分</p> <p>○内容 県会報告で掲載し返信(料金受取人払い)された新型コロナウイルスに関する 困りごとや、要望などのアンケート集計。 集計実務には、政務調査補助員1名を雇用した。</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	アンケート返信郵送料 4月16日～30日 103通分	10,197	9-1	新型コロナウイルス緊急アンケート
	アンケート返信郵送料 5月1日～31日 161通分	0	9-2	新型コロナウイルス緊急アンケート
	アンケート返信郵送料 6月1日～30日 23通分	2,277	9-3	新型コロナウイルス緊急アンケート
	アンケート返信郵送料 7月1日～31日 4通分	396	9-4	新型コロナウイルス緊急アンケート
	アンケート返信郵送料 8月1日～31日 3通分	297	9-5	新型コロナウイルス緊急アンケート
	アンケート集計実務作業	75,240	9-6	アンケート集計のため政務調査補助員1名を5月6日～6月末日まで雇用し、給与、交通費を支給
	アンケート返信郵送料 9月1日～31日 7通分	693	10-6	新型コロナウイルス緊急アンケート
	アンケート返信郵送料 10月1日～31日 7通分	703	11-3	新型コロナウイルス緊急アンケート
	アンケート返信郵送料 11月1日～30日 7通分	753	12-7	新型コロナウイルス緊急アンケート
	アンケート返信郵送料 12月1日～31日 5通分	545	1-18	新型コロナウイルス緊急アンケート
	アンケート返信郵送料 1月1日～31日 3通分	317	2-6	新型コロナウイルス緊急アンケート
	アンケート返信郵送料 2月1日～28日 5通分	535	4-1	新型コロナウイルス緊急アンケート
	アンケート返信郵送料 3月1日～31日 2通分	208	4-2	新型コロナウイルス緊急アンケート
	アンケート返信郵送料 5月1日～31日 1通分	109	5-4	新型コロナウイルス緊急アンケート
	合 計	92,270		
備考	* 添付書類:			

料金受取人払後納ご利用明細表 (日別承認番号別)

2001-430010:神戸中央郵便局

対象年月 : 2021年 4月分

お客様番号 : 10000009998-000779

お客様名 : 日本共産党 (受払) 兵庫県会議員団

日付	交付証件数	2001-430010 (〒650-8799) 神戸中央郵便局 2046	
		通 (個) 数	料金 (円)
1	0	0	0
2	0	0	0
3	0	0	0
4	0	0	0
5	0	0	0
6	0	0	0
7	0	0	0
8	0	0	0
9	0	0	0
10	0	0	0
11	0	0	0
12	0	0	0
13	0	0	0
14	0	0	0
15	0	0	0
16	0	0	0
17	0	0	0
18	0	0	0
19	0	0	0
20	0	0	0
21	0	0	0
22	0	0	0
23	0	0	0
24	0	0	0
25	0	0	0
26	0	0	0
27	1	1	109
28	0	0	0
29	0	0	0
30	0	0	0
合計	1	1	109

領収書等添付様式【共通】

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費																																									
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p style="text-align: center;">☆☆お振込☆☆</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">お振込金額</td> <td style="text-align: right;">¥10,780</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">¥110</td> </tr> </table> <p>お受取人は <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px 0;"></div> か) イツマル ショウテン 様</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒョウゴ"ケンカイキ"インタ "ン 様</p> <p>お取扱日 3. 5. 13 電信振込</p> </div>							お振込金額	¥10,780	振込手数料	¥110	共通案分率	50%																													
								お振込金額	¥10,780																																	
振込手数料	¥110																																									
それ以外の案分	100%																																									
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 10%;">取扱店</td> <td style="width: 10%;">機番</td> <td style="width: 10%;">年 月 日</td> <td style="width: 10%;">時 刻</td> <td rowspan="2" style="width: 10%; text-align: center;">税 務 署 承 認 済</td> <td rowspan="2" style="width: 10%; text-align: center;">付 に つ き 廻 付</td> <td rowspan="2" style="width: 10%; text-align: center;">印 紙 税 申 告 納</td> </tr> <tr> <td>71</td> <td>3. 5. 13</td> <td>13:01</td> <td>2680</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-bottom: 5px;">三井住友銀行</p>							取扱店	機番	年 月 日	時 刻	税 務 署 承 認 済	付 に つ き 廻 付	印 紙 税 申 告 納	71	3. 5. 13	13:01	2680	<p style="text-align: center; font-weight: bold;">案分率</p> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</p>																								
							取扱店	機番	年 月 日	時 刻				税 務 署 承 認 済	付 に つ き 廻 付	印 紙 税 申 告 納																										
71	3. 5. 13	13:01	2680																																							
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 40%;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; background-color: black; color: white; padding: 2px 10px;">請求書</p> <p>650-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1 県庁3号館3F 日本共産党兵庫県会議員団 御中</p> <p style="text-align: right;">20361</p> </div> <div style="width: 20%; text-align: center;"> <p>(発行日 2021年04月22日)</p> <p>株式会社 石丸商店 〒652-0034 神戸市兵庫区西福通1丁目1番16号 電話: (078) 575-3421 FAX: 575-4526 振込先</p> </div> </div>																																										
<p>毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。 2021年04月20日 締切分</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 20%;">前回御請求額</td> <td style="width: 20%;">御入金額</td> <td style="width: 20%;">調整額</td> <td style="width: 20%;">差引繰越金額</td> <td style="width: 10%;">税引前売上額</td> <td style="width: 10%;">消費税額等</td> <td style="width: 10%;">今回請求額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">9,800</td> <td style="text-align: right;">980</td> <td style="text-align: right;">10,780</td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">振込日付</th> <th style="width: 10%;">伝票No</th> <th style="width: 40%;">メーカー名称・品番</th> <th style="width: 10%;">数量</th> <th style="width: 10%;">単位</th> <th style="width: 10%;">単価</th> <th style="width: 10%;">金額</th> <th style="width: 10%;">消費税</th> <th style="width: 10%;">入金印</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21/04/20</td> <td>239</td> <td>井上製作所 電動パワertools 消費税(内税) PD-50</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">台</td> <td style="text-align: right;">10,780.00</td> <td style="text-align: right;">10,780</td> <td style="text-align: right;">(980)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税引前売上額	消費税額等	今回請求額					9,800	980	10,780	振込日付	伝票No	メーカー名称・品番	数量	単位	単価	金額	消費税	入金印	21/04/20	239	井上製作所 電動パワertools 消費税(内税) PD-50	1	台	10,780.00	10,780	(980)	
前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税引前売上額	消費税額等	今回請求額																																				
				9,800	980	10,780																																				
振込日付	伝票No	メーカー名称・品番	数量	単位	単価	金額	消費税	入金印																																		
21/04/20	239	井上製作所 電動パワertools 消費税(内税) PD-50	1	台	10,780.00	10,780	(980)																																			

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
6		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	

領 収 証

2021年05月分

No. 5- 13-0185-000

県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額
神戸新聞㊦※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 年 月 日

自動払込を推奨しておりクレジット
払い・銀行・郵便局などございます
毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞神戸中央販売

〒650-0011

神戸市中央区下山手通4丁目15-1

TEL: 078-331-0218

FAX: 078-331-7114



領収日は2021年5月18日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
7		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	

領 収 証

2021年05月分

No. 5- 13-0186-000

県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額
朝刊・地方セット版※	1	3,700
合 計		¥ 3,700
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 年 月 日

自動払込を推奨しておりクレジット
払い・銀行・郵便局などございます

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥3,700(消費税 ¥274)

株式会社神戸新聞神戸中央販売

〒650-0011

神戸市中央区下山手通4丁目15-1

TEL: 078-331-0218

FAX: 078-331-7114



領収日は 2021年5月18日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費										
	<table border="1"><tr><td data-bbox="1133 436 1181 1075" rowspan="2">案 分 率</td><td data-bbox="1181 436 1356 504">共通案分率</td><td data-bbox="1356 436 1476 504">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1181 504 1356 571">それ以外の案分</td><td data-bbox="1356 504 1476 571">100%</td></tr><tr><td colspan="3" data-bbox="1181 571 1476 1075">案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table> <p data-bbox="319 940 446 974">RICOH</p> <p data-bbox="718 940 1021 1008">発行日 2021年 5月27日 領収証No. B7W979</p> <h2 data-bbox="590 1019 750 1064">領 収 証</h2> <p data-bbox="319 1131 686 1164">日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p data-bbox="319 1254 925 1355">いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。 2021年 5月20日にお支払いいただきました代金の領収証を お送りいたしますのでご査収ください。</p> <p data-bbox="351 1411 542 1444">領収種別 自振</p> <table border="1" data-bbox="343 1433 949 1512"><tr><td data-bbox="343 1433 446 1512">金額</td><td data-bbox="446 1433 949 1512">¥52,010</td></tr></table> <p data-bbox="351 1512 542 1545">但し、商品代として</p> <table border="1" data-bbox="343 1590 486 1713"><tr><td data-bbox="343 1590 486 1713">印紙税申告納 付につき大森 税務署承認済</td></tr></table> <p data-bbox="686 1568 1021 1646">リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬一丁目</p> <p data-bbox="510 1646 829 1747">(お問合わせ) 部 門 請求書お問い合わせ窓口 TEL 0120-611-099</p> <p data-bbox="319 1836 989 1948">※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。 ※金額等を訂正したものは無効とします。 ※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。 ※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。</p>	案 分 率	共通案分率	50%	それ以外の案分	100%	案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。			金額	¥52,010
案 分 率	共通案分率		50%								
	それ以外の案分	100%									
案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。											
金額	¥52,010										
印紙税申告納 付につき大森 税務署承認済											

ご請求書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

ℙ:0001/0001

650-0011

神戸市 中央区下山手通5丁目10-1県庁
3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2021年04月30日 請求No. 21045866973

リコージャパン株式会社

お問い合わせ 請求書お問い合わせ窓口

吹田市江の木町34-5 リコービル6



TEL:0120-611-099 6050135 60512186

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



501AKB1022322# 022322 0001/0001

お客様コード 4226899
(60511142257)

下記の通りご請求申し上げます。

2021年04月30日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額(税込) 52,010 円

2021年05月20日に上記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No.	数量	単価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
04.12	NEXTノリカゲンティ PC2 ゲツガク	839401	1	2,600	2,600	260
		ご発注No.・備考 設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
04.12	妙々ISP 赤江 ゲツガク	839402	1	500	500	50
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
04.26	PRO C5200S HMS	141001			44,182	4,418
		04/20 シ				
04.26	RICOH PRO Pトナー ブラック C5200	784786	1	0	0	0
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
	お買上金額 合計				47,282	4,728
	—	10%対象			47,282	4,728
	—	その他			0	0

振替銀行	支店	種類	口座番号

【お知らせ】

お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

■サービス料金計算明細

<伝票No. 141001 >
・トナー込み契約です。

設置先名: 兵庫県会議員団
PRO C5200S
機番: 113412
モノカラー総出力
フルカラー総出力


今回検針内容	前回検針内容	ご使用カウント
4月20日	3月20日	
227,214 カウント	218,919 カウント	8,295 カウント
93,589 カウント	89,955 カウント	3,634 カウント

HMS保守料金	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		8,295カウント	
控除 1%の控除カウント		83カウント	
請求カウント		8,212カウント	
1 - 3000 /月	1円	3,000カウント	3,000円
3001 - 以上 /月	1円	5,212カウント	5,212円
フルカラー総出力		3,634カウント	
控除 1%の控除カウント		37カウント	
請求カウント		3,597カウント	
1 - 2000 /月	10円	2,000カウント	20,000円
2001 - 以上 /月	10円	1,597カウント	15,970円
消費税等	44,182円	10%	4,418円
合計(税込み)			48,600円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 ・人件費									
9	3--5-20 振替 *6,120 NTT電話料	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		共通案分率	50%							
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。									
案分率										
NTTファイナンス  <small>(1 / 1 ページ)</small>										
<small>請求額確定日 2021年 5月 3日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。</small>										
お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県会議員団 <small>※JIS漢字コード以外の一文字において●(黒まる)表示になる場合があります。</small>									
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139									
口座振替のご案内 <small>下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。 The following amount was transferred from your account.</small>										
請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年5月ご請求分									
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	6,120円									
振替日 TRANSFER DAY	2021年5月20日(木)									

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 5月ご請求分
------------------------	--------------

請求額確定日 2021年 5月 3日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)	
◆078-351-3139					
◇NTT西日本ご利用分	6,120	2,500	回線使用料(基本料)(事務用)	3月21日～ 4月20日	合 算
		-110	Myビリング割引額	Myビリング契約による基本料の割引で	合 算
				す。	
		2,700	ADSL利用料(1.5M・タイプ1)	3月 1日～ 3月31日	合 算
		-270	フレッツ・ずっと割引	3月 1日～ 3月31日。ADSL	合 算
				利用料1.5Mタイプ1に10%割引を	
				適用。	
		440	ADSLモデム使用料	3月 1日～ 3月31日	合 算
		50	ADSLスプリッタ使用料	3月 1日～ 3月31日	合 算
		494	ダイヤル通話料	3月21日～ 4月20日。なお前月	合 算
				分は825円でした。	
		319	(内訳)スーパーケントくん適用分	次回(来月分)の割引計算期間は、4	
				月21日～ 5月20日です。	
		319	(内訳)スーパーケントくん通話料	スーパーケントくんをご利用にならなか	
				った場合、379円となります。	
		175	(内訳)通常通話料適用分		
		-243	マイラインプラスセット割引	フレッツ・A1.5M1に割引を適用し	合 算
				ています。	
		3	ユニバーサルサービス料	1番号分のご請求となります。	合 算
		556	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計	6,120	6,120	合計		

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費											
10	<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;">日本共産党兵庫県支部様</p> <p style="text-align: center;">No.</p> <p style="text-align: center;">1500.-</p> <p style="text-align: center;">情報誌 108-111号</p> <p style="text-align: center;">21年5月20日 上記正に領収い</p> <p style="text-align: center;">日本国民救援会兵庫県</p> <p style="text-align: center;">本務局 神戸市中央区元町通6丁目</p> <p style="text-align: center;">山本 神戸 4-38</p> <p style="text-align: center;">替電話 351-06</p> <p style="text-align: center;">FAX (078) 371-73</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。		
		共通案分率	50%									
	25%											
それ以外の案分	100%											
案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。											
	<table border="1"> <tr> <td>内 訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>手 形</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>消費税率等 (%)</td> <td></td> </tr> </table>	内 訳		現金	/	小切手	/	手 形	/	消費税率等 (%)		<p style="text-align: center;">収入印紙</p>
内 訳												
現金	/											
小切手	/											
手 形	/											
消費税率等 (%)												

領収書等添付様式【共通】

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																																																																	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費																																																																																	
11	払込票兼受領証																																																																																	
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="2">口座 番号</td> <td colspan="6">[Redacted]</td> <td>通常払込 料金加入 者 負担</td> </tr> <tr> <td colspan="7">右請めにご記入ください</td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td colspan="6">(株)丹波新聞社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>払込人住所氏名</td> <td colspan="7">※ 3年4月~5月分(郵送料込) 日本共産党兵庫県会議員団</td> </tr> <tr> <td>料 金</td> <td colspan="2">(消費税込み)</td> <td colspan="5">受付局日附印</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="5">03-05-24</td> </tr> <tr> <td>特殊取扱</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="5">[Redacted]</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="5">N94180002</td> </tr> </table>		口座 番号	[Redacted]						通常払込 料金加入 者 負担	右請めにご記入ください							加入者名	(株)丹波新聞社							金額	千	百	十	万	千	百	十	円		※			4	2	9	2	0	払込人住所氏名	※ 3年4月~5月分(郵送料込) 日本共産党兵庫県会議員団							料 金	(消費税込み)		受付局日附印								03-05-24					特殊取扱			[Redacted]								N94180002			
口座 番号	[Redacted]						通常払込 料金加入 者 負担																																																																											
	右請めにご記入ください																																																																																	
加入者名	(株)丹波新聞社																																																																																	
金額	千	百	十	万	千	百	十	円																																																																										
	※			4	2	9	2	0																																																																										
払込人住所氏名	※ 3年4月~5月分(郵送料込) 日本共産党兵庫県会議員団																																																																																	
料 金	(消費税込み)		受付局日附印																																																																															
			03-05-24																																																																															
特殊取扱			[Redacted]																																																																															
			N94180002																																																																															
	共通案分率	50%																																																																																
		25%																																																																																
	それ以外の案分	100%																																																																																
	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																																																																																
	案分率																																																																																	

記載事項を訂正した場合は、その箇所印を押してください。

日本共産党
兵庫県会議員団 様

丹波新聞をご愛読いただきましてありがとうございます。
下記の購読料を請求申し上げます。
なお、購読のご契約はお申し出のない限り自動継続とさせていただきます。本状と行き違いにお支払がお済みの場合には悪しからずご容赦くださいませ。
また、左記受領証を領収書にかえさせていただきます。このお振込みをもって本記載内容に同意いただいたものとさせていただきます。
今後とも末永くご愛読のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

3年4月より 2ヵ月分
年5月まで 2920 円
(送料205円)

1ヵ月購読料 1,255円 金額が概算対象

丹波新聞社

購読料早見表 (郵送料込)

1ヵ月	1,460円
2ヵ月	2,920円
3ヵ月	4,380円
4ヵ月	5,840円
5ヵ月	7,300円
6ヵ月	8,760円
7ヵ月	10,220円
8ヵ月	11,680円
9ヵ月	13,140円
10ヵ月	14,600円
11ヵ月	16,060円
12ヵ月	17,520円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号	使途項目	案分率																								
12	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">振替払込請求書 兼受領証</p> <p style="text-align: center;">加入者負担</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">第一法規株式会社</p> <table border="1" style="width:100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>4</td><td>1</td><td>5</td><td>8</td><td>0</td> </tr> </table> <p style="font-size: 0.8em;">振込先 ご依頼人住所氏名 : 日本共産党 兵庫県議員団様 (062-007080-0003)</p> <p style="text-align: right;">日 期 印 03-05-24</p> <p style="text-align: right;">印 N94180003</p> <p style="font-size: 0.7em;">この受領証は、大切に保管してください。振込先金融機関用 (CVS店舖付)</p> </div>	千	百	十	万	千	百	十	円				4	1	5	8	0	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動にかかるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	25%	案分の説明	100%	すべて政務活動にかかるものである。	
		千	百	十	万	千	百	十	円																	
			4	1	5	8	0																			
共通案分率	50%																									
それ以外の案分	25%																									
案分の説明	100%																									
すべて政務活動にかかるものである。																										
		案分率																								

請 求 書

〒107 東京都千代田区 11番17号
第一法規株式会社 代表

：日本共産党 兵庫県議員団 様

2021年 5月 14日

ご請求額	¥41,580	お客様番号	062-007080-0003	請求器番号	1889298	お支払期限日	2021/ 6/30
------	---------	-------	-----------------	-------	---------	--------	------------

取引年月日	商 品 名	明 細 号	数量	単 価	契約数	金 額	備 考
2021/ 4/14	現行法規総覧	2995-3019	25	千 円 990	1	千 円 24750	
							お申し出により今後のご送本はお止めいたしました。
2021/ 4/21	判例通達 実務六六法	5747-5763	17	:990	1	16830	
							お申し出により今後のご送本はお止めいたしました。

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

金額 (税込)	
10%対象	41,580
合 計	41,580

ゆうちょ銀行(郵便局)・金融機関・コンビニエンスストア(画面参照)のいずれの店舗からでもお支払いいただけます。
【取引銀行】

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
13		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	

読者	70-001-0143-000	No01-001	領 収 証 2021 年 5 月 度	
日本共産党兵庫県議員団 様				
銘 柄	部 数	金 額	領 収 金 額	
毎日新聞 ※	1	4,037	4,037 円	
			上記金額正に領収いたしました。	
			内消費税	¥299

8%対象 4,037 (内消費税 ¥ 299) ※は軽減税率の対象
10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。

毎日新聞 神戸販売
 神戸市中央区元町通5丁目3-1
 TEL: 078-341-5553

毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。

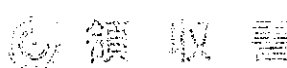
領収日は 2021年 5 月 25日
 である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
14	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費								
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率	50%								
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。								



区域011 全戸0056 お問合せNo01600

お名前 **共産党 兵庫県会議員団 様**

下山手通4-17-3 Tel.078-362-3729
 兵庫県庁3号館 3F
 3年 5月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞セット	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

領収日 年 月 日

読売センター東神戸 Tel.078-341-4169
 神戸市中央区花隈町22-3

領収日は2021年5月26日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】


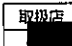
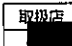
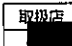

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号	使 途 項 目																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費・事務費・人件費																			
15	振替払込請求書兼受領証	共通案分率 50%																		
		25%																		
		それ以外の案分 100%																		
		案分の説明 すべて政務活動にかかるものである。																		
		案分率																		
	<p>振替払込請求書兼受領証</p> <table border="1"> <tr> <td>口座番号</td> <td>加入者名</td> <td>金額</td> <td>依頼人</td> <td>料 金</td> <td>備 考</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>兵庫県生活と健康を守る会連合会</td> <td>〒5568</td> <td>生活と健康を守る新聞 購読料、送料 2020年分</td> <td>03-05-27</td> <td>N94320006</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>日本共産党兵庫県議員団 様</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>記録事項を訂正した場合は、その箇所には正印を押してください。</p> <p>この受領証は、大切に保管してください。</p>	口座番号	加入者名	金額	依頼人	料 金	備 考	※	兵庫県生活と健康を守る会連合会	〒5568	生活と健康を守る新聞 購読料、送料 2020年分	03-05-27	N94320006				日本共産党兵庫県議員団 様			
口座番号	加入者名	金額	依頼人	料 金	備 考															
※	兵庫県生活と健康を守る会連合会	〒5568	生活と健康を守る新聞 購読料、送料 2020年分	03-05-27	N94320006															
			日本共産党兵庫県議員団 様																	
		守る新聞 請求書																		
		2021年4月																		
		<p>日本共産党兵庫県議員団 御中</p> <p>兵庫県生活と健康を守る新聞 会長 菅 良 彦</p> <p>神戸市兵庫区 目7-2</p> <p>TEL: 078-599-5108</p> <p>FAX: 078-599-5118</p>																		
		<p>ご請求金額 5,568 円</p> <p>守る新聞代 2020年分 3,600 円</p> <p>送料: 1,968 円</p>																		
		<p>「生活と健康を守る新聞」のご購入ありがとうございます。今後も引き続きのご購読をよろしくお願いいたします。</p> <p>←同封の払込用紙にてお支払いをお願いします→</p>																		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																	
16	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 ・人件費																																	
	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥2,200</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥110</td> </tr> </table> <p>お受取人は  か) イツマル ツヨウテン 様</p> <p>お振込人は ニホソキヨウサツトウヒヨウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 3. 5.27 電信振込</p> <table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75</td> <td>3. 5.27</td> <td>13:04</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">三井住友銀行</td> </tr> </table>	お振込金額	¥2,200	振込手数料	¥110	取扱店	機番	年 月 日	時刻	印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済		75	3. 5.27	13:04	銀行番号	店番号	口座番号等			三井住友銀行					<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。
お振込金額	¥2,200																																	
振込手数料	¥110																																	
取扱店	機番	年 月 日	時刻	印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済																														
	75	3. 5.27	13:04																															
銀行番号	店番号	口座番号等																																
三井住友銀行																																		
共通案分率	50%																																	
	25%																																	
それ以外の案分	100%																																	
案分の説明																																		
すべて政務活動にかか かるものである。																																		
<p style="text-align: center;">請 求 書</p> <p style="text-align: right;">(発行日 2021年05月22日)</p> <p>650-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1 県庁3号館3F 日本共産党兵庫県会議員団 御中</p> <p style="text-align: center;">20361</p> <p style="text-align: right;">株式会社 石丸商店 〒652-0034 神戸市兵庫区西播磨1丁目1番16号 電話:(078)575-3421 FAX:575-4526 振込先 </p>																																		
<p>毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。 2021年05月20日 締切分</p>																																		
<table border="1"> <tr> <td>前回御請求額</td> <td>御入金額</td> <td>調整額</td> <td>差引繰越金額</td> <td>税抜御売上額</td> <td>消費税額等</td> <td>今回請求額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,000</td> <td>200</td> <td>2,200</td> </tr> </table>			前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御売上額	消費税額等	今回請求額					2,000	200	2,200																		
前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御売上額	消費税額等	今回請求額																												
				2,000	200	2,200																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>伝票日付</th> <th>伝票No</th> <th>メーカー名称・品名</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単価</th> <th>金額</th> <th>消費税</th> <th>入金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21/05/11</td> <td>286</td> <td>レガ スパード77714 A437 9cm 1479</td> <td>2</td> <td>冊</td> <td>1,100.00</td> <td>2,200</td> <td>(200)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>消費税(内税)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			伝票日付	伝票No	メーカー名称・品名	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額	21/05/11	286	レガ スパード77714 A437 9cm 1479	2	冊	1,100.00	2,200	(200)				消費税(内税)											
伝票日付	伝票No	メーカー名称・品名	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額																										
21/05/11	286	レガ スパード77714 A437 9cm 1479	2	冊	1,100.00	2,200	(200)																											
		消費税(内税)																																

領収書等添付様式【共通】

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																		
17	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>		共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																									
	共通案分率	50%																																	
	25%																																		
それ以外の案分	100%																																		
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																																		
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">ご利用明細票</td> </tr> <tr> <td>お取扱日</td> <td>店番</td> <td>取扱番号</td> </tr> <tr> <td>03-05-27</td> <td></td> <td>A93110011</td> </tr> <tr> <td>取扱店</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>払込口座</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>払込金額</td> <td>*1,870</td> <td>料金 *152</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">振替受付票</td> </tr> <tr> <td colspan="2">払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>入金額</td> <td>*2,022</td> <td></td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td>*0</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"> スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も 可能です！ </td> </tr> </table>	ご利用明細票		お取扱日	店番	取扱番号	03-05-27		A93110011	取扱店			払込口座			払込金額	*1,870	料金 *152	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">振替受付票</td> </tr> <tr> <td colspan="2">払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)</td> </tr> </table>			振替受付票		払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		入金額	*2,022		おつり	*0		スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も 可能です！			案分率
ご利用明細票																																			
お取扱日	店番	取扱番号																																	
03-05-27		A93110011																																	
取扱店																																			
払込口座																																			
払込金額	*1,870	料金 *152																																	
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">振替受付票</td> </tr> <tr> <td colspan="2">払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)</td> </tr> </table>			振替受付票		払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)																														
振替受付票																																			
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)																																			
入金額	*2,022																																		
おつり	*0																																		
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も 可能です！																																			
	<table border="1"> <tr> <td>印紙税申告納付につき遼町税務署承認済</td> </tr> </table>		印紙税申告納付につき遼町税務署承認済																																
印紙税申告納付につき遼町税務署承認済																																			
	<p>お世辞儀でございます。平素は、月刊「ゆたかなくらし」の定例購読を頂きまして、誠にありがとうございます。誠に申し訳ございませんが、先月号(2021年6月号)より弊誌の送付を停止させていただきます。お問い合わせがございましたら、お気軽に電話または取次品を同封いたしました。また、機会がございましたら、下記までご連絡を頂ければ、幸いです。</p> <p>大塚申し訳ございませんが、2021年4月、5月号の購読料を請求させていただきます。お手数をおかけしますが、お手続きの際に、ご入金いただきますようお願い申し上げます。(郵便払込取扱票を同封いたしました。)</p> <p>〒174-0063 東京都板橋区前野町4-62-15 学研図書出版 有限会社 向洋社 月刊「ゆたかなくらし」編集部 電話 03-5915-9046 / FAX 03-5970-4030 e-mail: [redacted] HP: http://www.jichosha.jp/</p>																																		
	<p>月刊「ゆたかなくらし」定期購読を頂きまして、ありがとうございました。</p> <p>〒650-0011 神戸市中央区下山手通1-5-10-1 別子3号館3階 新日本共産党 兵庫県議団 御中 (Tel. 078-362-3729)</p> <p>2021年4月30日</p>																																		

領収書等添付様式【共通】



(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号	使 途 項 目												
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費											
18	<p style="text-align: center;">振替払込請求書兼受領証</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;"> <p>口座記号番号</p> <p>加入者名</p> <p>金額</p> <p>ご依頼人</p> <p>料 金</p> <p>備 考</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="font-size: x-small;">※ 記帳事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。</p> <p style="font-size: x-small;">この受領証は、大切に保管してください。</p> </div> <div style="font-size: x-small;"> <p>通達払込料金加入者負担</p> <p>千 百 十 万 千 百 十 円</p> <p>日 附 印</p> </div> </div> <p style="text-align: center;"> 一般社団法人 兵庫人権問題研究所 季刊「人権問題」購読料 2021年度分 日本共産党兵庫県会議員団様 03-05-27 N94320007 </p>	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>すべて政務活動にかかるものである。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>											
		<p>請求書</p> <p>日本共産党 兵庫県議会議員団事務局 御中</p> <p style="text-align: right;">一般社団法人 兵庫人権問題研究所 神戸市長田区三番町2丁目6-4 531-3660 531-3740 代表 知久</p> <p>2021年4月28日</p> <p>下記の通りご請求申し上げます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>内容</th> <th>適用期間</th> <th>部数</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>季刊「人権問題」</td> <td>購読料</td> <td>2021年度</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">4,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※郵便振替(別途振替用紙を添付します)の場合=</p> <p>※銀行振込の場合=</p> <p>いずれも加入者名義は</p> <p>※ゆうちょ銀行ご利用の場合=</p>		品名	内容	適用期間	部数	金額	備考	季刊「人権問題」	購読料	2021年度	1
品名	内容	適用期間	部数	金額	備考								
季刊「人権問題」	購読料	2021年度	1	4,000円									

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
19	日本共産党発行の しんぶん赤旗	領 収 書
		9,235 円
	日本共産党発行の しんぶん赤旗	領 収 書
		2021 年 5 月分
		上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘いっしょな。中央 出張所(TEL:078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1
		領収日 5/28 扱者 
		日本共産党発行の しんぶん赤旗
		領 収 書
		2021 年 5 月分
		上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘いっしょな。中央 出張所(TEL:078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1
		領収日 5/28 扱者 

日本共産党県議団

様

「新報赤旗」日曜版	* 部数	金額
「兵庫民報」	1	300
『女性のひろば』	1	316
『前衛』	1	744
『経済』	1	1,049


*印は税率8%

領 収 書

9,235 円

2021 年 5 月分

上記の金額たしかにいただきました。
『赤旗』東灘いっしょな。中央
出張所(TEL:078-351-2541)
〒650-0017神戸市中央区
楠町1丁目12-1

領収日 5/28 扱者 

日本共産党県議団

様


『月刊学習』誌名	部数	金額
『議会と自治体』	1	794
「しんぶん赤旗」縮刷版	1	4,715

*印は税率8%

領 収 書

2021 年 5 月分

上記の金額たしかにいただきました。
『赤旗』東灘いっしょな。中央
出張所(TEL:078-351-2541)
〒650-0017神戸市中央区
楠町1丁目12-1

領収日 5/28 扱者 

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
20		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	

日本共産党県議団

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領 収 書
4,177 円

2021 年 5 月分

上記の金額たしかにいただきました。
『赤旗』編集室 中央
出張所 (TEL: 078-351-2541)
〒650-0017神戸市中央区
楠町1丁目12-1

*印は税率8%

領 収 日 5/28 投 者

様

日刊新聞「民主青年新聞」 * 部数 金額
1 680 3,497

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。
	案分率	

2021年05月分

下山手通5-17
兵庫県庁3号館

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額
産経新聞セット※	1	4,037
合 計		¥ 4,037
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥299)

産経新聞三宮専売所
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4-14-10
TEL: 078-392-1017


No. 1-213-0064-000

お知らせ 領収日 年 月 日

電気料金見直ししませんか?
産経でんき好評受付中!!

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,037
(消費税 ¥299)



領収日は2021年5月28日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
22	案分率	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。

080-0302 2021年5月分 領収証
060

下山手通5-10-1県庁3号館3F B-6
日本共産党県会議員団様

銘 柄	部数	金 額	合 計
朝 日 新 聞	※ 1	4037	8,937 円 (内消費税 662円)
日 本 経 済 新 聞	※ 1	4900	

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収致しました。
No.1022398 領収印

8%対象 8,937円 (内消費税 662円)印
10%対象 0円 (内消費税 0円)印
※は軽減税率の対象であることを示します。

朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店
中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223
FAX: 078-241-4586


毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

領収日は2021年5月28日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
23	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費)								
	<div data-bbox="333 506 1043 987" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><hr/><p>2021年5月28日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>¥ 274,000</p><hr/><p>ただし、政務活動補助員給与として 2021年5月分</p></div>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1133 421 1356 506">共通案分率</td><td data-bbox="1356 421 1481 506">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1133 506 1356 544"></td><td data-bbox="1356 506 1481 544">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1133 544 1481 582">それ以外の案分 100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1133 582 1481 1068">案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 100%		案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分 100%									
案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。									
<p>社会保険料の本人負担を含む。</p>									

領収書等添付様式【共通】

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																														
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>																														
24	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>お振込金額 ￥203,657 振込手数料 ￥220</p> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 3. 5. 28 電信振込</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明</p> <p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%																							
		共通案分率	50%																												
	25%																														
それ以外の案分	100%																														
	<table border="1"> <tr> <td>期日</td> <td>標準</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>75</td> <td>3.</td> <td>5.</td> <td>28</td> <td>09:38</td> </tr> <tr> <td colspan="6">7008</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="4">口座番号等</td> </tr> <tr> <td colspan="6">[REDACTED]</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p> <p>印紙税申告納 付につき親町 税務署承認済</p>	期日	標準	年	月	日	時刻	[REDACTED]	75	3.	5.	28	09:38	7008						銀行番号	店番号	口座番号等				[REDACTED]					
期日	標準	年	月	日	時刻																										
[REDACTED]	75	3.	5.	28	09:38																										
7008																															
銀行番号	店番号	口座番号等																													
[REDACTED]																															

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
5月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	土				0:00	
2	日				0:00	
3	月				0:00	
4	火				0:00	
5	水				0:00	
6	木	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
7	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
8	土				0:00	
9	日				0:00	
10	月	9:00	18:00	0:30	8:30	団会議
11	火	9:00	19:00	1:00	9:00	県政資料作成
12	水	9:00	19:00	1:00	9:00	県政資料作成
13	木	9:00	19:00	1:00	9:00	県政資料作成
14	金	9:00	19:00	1:00	9:00	団会議準備
15	土				0:00	
16	日				0:00	
17	月	8:30	18:00	1:00	8:30	団会議
18	火	9:00	18:00	1:00	8:00	県政資料作成
19	水	9:00	18:00	1:00	8:00	県政資料作成
20	木	9:00	18:00	1:00	8:00	県政資料作成
21	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
22	土				0:00	
23	日				0:00	
24	月	8:30	18:00	1:00	8:30	団会議
25	火	9:00	18:00	1:00	8:00	6月議会準備
26	水	9:00	18:00	1:00	8:00	6月議会準備
27	木	9:00	18:00	1:00	8:00	6月議会準備
28	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
29	土				0:00	
30	日				0:00	
31	月	8:30	19:00	1:00	9:30	団会議
計					151:00:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子 

領収書等添付様式【共通】

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	用途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (人件費)	
25	厚生労働省年金局 (三宮)	厚生労働省年金局 (三宮)
	厚生労働省年金局 (三宮)	厚生労働省年金局 (三宮)
納付目的 令和3年4月分 令和3年5月31日 令和3年5月21日	健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て支出金	令和3年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
納付金額 1008円	子ども・子育て支出金 子ども・子育て支出金 1008円	合計額 千 百 十 千 百 十 千 百 十 円 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
健康保険料 33712円	厚生年金拠定 51240円	証券受領 全部 一部
事業所整理記号 03ニ子入	事業所番号 66859	うち証券受領 全部 一部
取附機関番号 005001221420100005476223735	納付番号 005001221420100005476223735	確認番号 005001221420100005476223735
納付場所 三宮 日本銀行本店、支店、代理店、蔵入代理店又は日本年金機構	納付場所 三宮 650-0011 神戸市 中央区 下山手通 5-10-1 県庁3号館3階 日本共産党兵庫県会議員団 ねりき 恵子 2643 03ニ子入 66859 090304	納付場所 三宮 650-0011 神戸市 中央区 下山手通 5-10-1 県庁3号館3階 日本共産党兵庫県会議員団 ねりき 恵子 2643 03ニ子入 66859 090304
納付方法 振込	納付方法 振込	納付方法 振込
納入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長	納入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長	納入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長
共通案分率 50%	共通案分率 25%	共通案分率 50%
それ以外の案分 案分の説明 社会保険料 5月支払 私(R3年4月分) 85,960円のうち 会派雇用政務調査 員本人負担額42,476 円をのぞく43,484円 を充当	それ以外の案分 案分の説明 社会保険料 5月支払 私(R3年4月分) 85,960円のうち 会派雇用政務調査 員本人負担額42,476 円をのぞく43,484円 を充当	それ以外の案分 案分の説明 社会保険料 5月支払 私(R3年4月分) 85,960円のうち 会派雇用政務調査 員本人負担額42,476 円をのぞく43,484円 を充当

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目						
26	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
	政務活動の補助作業について別紙のとおり 政務調査補助員を1人雇用し給与・交通費を支給した。 交通費は自転車通勤のためかかりませんでした。	<table border="1"><tr><td data-bbox="1177 421 1358 510">共通案分率</td><td data-bbox="1358 421 1481 510">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1177 510 1358 555">それ以外の案分</td><td data-bbox="1358 510 1481 555">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1177 555 1481 1077">案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。
共通案分率		50% 25%					
それ以外の案分	100%						
案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。							

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

5月		氏名 [REDACTED]				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時	勤務時間数	
1	土				0:00	
2	日				0:00	
3	月				0:00	
4	火				0:00	
5	水				0:00	
6	木	10:00	14:00		4:00	
7	金	10:00	14:00		4:00	
8	土				0:00	
9	日				0:00	
10	月	10:00	14:00		4:00	
11	火				0:00	
12	水				0:00	
13	木	10:00	13:30		3:30	
14	金	10:00	14:00		4:00	
15	土				0:00	
16	日				0:00	
17	月	10:10	14:00		3:50	
18	火				0:00	
19	水				0:00	
20	木				0:00	
21	金	10:00	14:00		4:00	
22	土				0:00	
23	日				0:00	
24	月	10:00	14:00		4:00	
25	火				0:00	
26	水				0:00	
27	木	10:00	14:00		4:00	
28	金	10:00	14:00		4:00	
29	土				0:00	
30	日				0:00	
31	月	10:00	12:00		2:00	
計					41:20:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [41時間20分] × 単価[900円] = ¥37,200 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 交通費 支給額 = 0 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = ¥37,200 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = ¥37,200 円(E)

金 ¥37,200 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

別紙 2021年5月31日

氏名 [REDACTED]

【政務調査費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D)[円] × 按分率[%] = 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 按分率[%] = 円(G)
- 政務調査費充当額の計 (F)+(G) = 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																																																																																																																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 <u>事務費</u> ・人件費																																																																																																																																			
	<p>3--6--1 振替 *3,960 MHF)カ)シ"- サ-チ</p>	<p>案分率</p>	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																																																																																																																									
共通案分率	50%																																																																																																																																			
	25%																																																																																																																																			
それ以外の案分	100%																																																																																																																																			
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																																																																																																																																			
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 45%;"> <p>日本共産党兵庫県議員団 御中</p> <p>発行日 2021年05月01日</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>請求番号</td> <td>2104200625</td> <td>顧客番号</td> <td>19004284</td> </tr> </table> <p>合計金額 ¥3,960</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: center;"> <p>請求書</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="text-align: left; margin-right: 10px;"> <p>108-0022</p> <p>東京都港区海岸</p> <p>株式会社</p> <p>コンパニツサ</p> </div> </div> </div> </div> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">品名</th> <th style="width: 10%;">数量</th> <th style="width: 10%;">単価</th> <th style="width: 15%;">金額</th> <th style="width: 25%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>GNIFTY利用料金(2021年04月度)</td> <td style="text-align:center">1</td> <td style="text-align:right">3,600</td> <td style="text-align:right">3,600</td> <td>消費税(10%) ¥360</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align:right">360</td> <td></td> </tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align:right">小 計</td> <td style="text-align:right">3,600</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align:right">消費税</td> <td style="text-align:right">360</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align:right">合 計</td> <td style="text-align:right">¥3,960</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">口座引落日：2021年06月01日</p>				請求番号	2104200625	顧客番号	19004284	品名	数量	単価	金額	備考	GNIFTY利用料金(2021年04月度)	1	3,600	3,600	消費税(10%) ¥360	消費税			360																																																																																																				小 計	3,600				消費税	360				合 計	¥3,960
請求番号	2104200625	顧客番号	19004284																																																																																																																																	
品名	数量	単価	金額	備考																																																																																																																																
GNIFTY利用料金(2021年04月度)	1	3,600	3,600	消費税(10%) ¥360																																																																																																																																
消費税			360																																																																																																																																	
			小 計	3,600																																																																																																																																
			消費税	360																																																																																																																																
			合 計	¥3,960																																																																																																																																

(添付様式 2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
2	ご利用明細票					
	お取扱日	店 番				
	03-06-04	[REDACTED]				
	取 扱 店	取 扱 番 号				
	[REDACTED]	A93170002				
	取 扱 店	振 替 受 付 票				
	[REDACTED]	払込みの証拠と なるものですか ら大切に保存し て下さい。 料金には、消費 税等が含まれて います。 (ゆうちょ銀行)				
	払込金額	*5,280				
	料 金	*152				
	入金額	*5,432				
おつり	*0					
振替受付票	振替受付票					
株式会社 京都民報社	振替受付票					
〒604-0003 京都市中京区衣御通夷 花立町260番地 吉田ビル2階	振替受付票					
TEL 075-256-0901	振替受付票					
FAX 075-223-2033	振替受付票					
振込先	[REDACTED]					
スマホ決済アプリ	ゆうちょ Pay					
口座の残高確認も	可能です!					
印紙税申告納付につき廻町 税務署承認済						
請 求 書						
お客様コードNo 0121	650-0001					
兵庫県神戸市中央区加納町下山手通り5丁目10-1 兵庫県庁内	日本共産党兵庫県議会議員団 御中					
TEL 078-362-3729						
株式会社 京都民報社 〒604-0003 京都市中京区衣御通夷 花立町260番地 吉田ビル2階 TEL 075-256-0901 FAX 075-223-2033 振込先 [REDACTED]						
明細金額欄：金額は税込金額です。						
毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(21年5月31日締切分)						
前回御請求額	御 入 金 額	振 込 額	差引繰越金額	振替御買上額	消費税額等	今回御請求額
5,280	5,280	0	0	4,800	480	5,280
季月日	振 込 額	振 込 品 名	数 量	単 位	単 価	全 額
2012 7	1679	*御入金[銀行振込] 2020年10月~21年3月 []				5,280
21 531	2491	京都民報(送料込6ヶ月) 21年4月-9月 [伝票計]	1	部	5,280	5,280*
		《日本共産党兵庫県議会議員団 御中》			<御買上額:	5,280
					[御入金額:	5,280
		[計]				5,280
		外税額 (外税対象額:	0)			0
		【御買上額合計】				5,280
		内消費税額等 (課税対象額:	4,800)			480
		【御入金額合計】				5,280
		総御買上額(税抜)				4,800
		値引・返品(税抜)				0
		純御買上額(税抜)				4,800

請 求 書

お客様コードNo. 0121

650-0001

兵庫県神戸市中央区加納町下山手通り5丁目10-1
兵庫県庁内

日本共産党兵庫県議会議員団 御中

TEL 078-362-3729

No.

(発行日 21 年 6 月 1 日)

株式会社京都民報社
〒604-0003 京都市中京区衣棚通夷川
花立町260番地 吉田ビル2階
☎ 075-256-0901
fax 075-223-2033
振込先



明細金額欄：金額は税込金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(21年5月31日締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
5,280	5,280	0	0	4,800	480	5,280

年月日	伝票No	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
2012 7	1679	*御入金[銀行振込] 2020年10月-21年3月 []				5,280
21 531	2491	京都民報 (送料込6ヶ月) 21年4月-9月 【伝票計】	1	部	5,280	5,280*
		《日本共産党兵庫県議会議員団 御中》			<御買上額: [御入金額:]	5,280 5,280
		【計】				5,280
		外税額 (外税対象額:	0)			0
		【御買上額合計】				5,280
		内消費税額等 (課税対象額:	4,800)			480
		【御入金額合計】				5,280
		総御買上額 (税抜)				4,800
		値引・返品 (税抜)				0
		純御買上額 (税抜)				4,800

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 ・人件費	
3	案 分 率	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。

日本共産党兵庫県会議員団 御中

領 収 証

証*格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 口	2021年 6月 4日
領 収 額	56,700 円

お支払方法 口座振替

振 替 口 座 XXXXXXXXXX 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。
ニホフキヨウサントウヒョウコウケンカイキョウ

発行日 2021年06月08日

領収証番号 0000000834

リコーリース株式会社

東京都千代田区紀尾井町4-1

印紙税申告納付につき建庫取扱者承認済

領収明細書-

収 納 番 号	開 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A060838076-000	21. 6. 1~21. 6. 30	56	3500	280
A068992317-000	21. 6. 1~21. 6. 30	31	49000	3920

総額は裏面をご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(2021年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号	用途項目		共通案分率																																										
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費 資料作成費 資料購入費・事務所費・事務費・人件費		50%																																										
			25%																																										
			それ以外の案分 99%																																										
			案分の説明 すべて政務活動にかかるものである。																																										
		案分率	背表紙の議員の写真、名前、面積を引いて充当。																																										
	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お待ちください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆ SMBC</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:60%;">お振込金額</td> <td style="text-align:right;">¥679,800</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align:right;">¥220</td> </tr> </table> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>カ) カンサイキョウト"ウイソサツシヨ 様</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒヨウコ"ケンカイキ"インタ"ン 様</p> <p>お取扱日 3. 6. 14 電信振込</p>	お振込金額	¥679,800	振込手数料	¥220																																								
お振込金額	¥679,800																																												
振込手数料	¥220																																												
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年月日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">印紙税申告納 付につき難可 税務署承認済</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>73</td> <td>3. 6. 14</td> <td>13:34</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td style="text-align:center;">8910</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align:center;">三井住友銀行</td> </tr> </table>	取扱店	機番	年月日	時刻	印紙税申告納 付につき難可 税務署承認済	[REDACTED]	73	3. 6. 14	13:34					8910	銀行番号	店番号	口座番号等			三井住友銀行																								
取扱店	機番	年月日	時刻	印紙税申告納 付につき難可 税務署承認済																																									
[REDACTED]	73	3. 6. 14	13:34																																										
				8910																																									
銀行番号	店番号	口座番号等																																											
三井住友銀行																																													
4																																													
	<p>650-0011 神戸市中央区下山手通5-1 兵庫県庁内</p> <p style="text-align:right;">請求書</p> <p style="text-align:right;">(株)関西共同印刷所 〒501-0076 兵庫県北条市大池3丁目15番5号 TEL:079-4623188 (総務部) TEL:079-4623164 (営業部)</p> <p style="text-align:right;">取引銀行 [REDACTED]</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p>																																												
	<p style="text-align:center;">下記の通り請求致します。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>日</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>伝票番号</td> <td>お振込コード</td> <td>取引口座</td> <td>振替</td> <td>287625</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>05</td> <td>28</td> <td></td> <td>166390</td> <td>001301</td> <td>[REDACTED]</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	日	年	月	日	伝票番号	お振込コード	取引口座	振替	287625	2021	05	28		166390	001301	[REDACTED]																												
日	年	月	日	伝票番号	お振込コード	取引口座	振替	287625																																					
2021	05	28		166390	001301	[REDACTED]																																							
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>商品名</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単価</th> <th>金額</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上</td> <td>兵庫県政資料 No.56 A4×36</td> <td>4,000</td> <td></td> <td></td> <td>618,000</td> <td>(税抜き金額)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> <td>金額</td> <td>数量</td> <td>単価</td> <td>合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>618,000</td> <td></td> <td>61,800</td> <td>679,800</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要	売上	兵庫県政資料 No.56 A4×36	4,000			618,000	(税抜き金額)															備考		金額	数量	単価	合計				618,000		61,800	679,800			
区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要																																							
売上	兵庫県政資料 No.56 A4×36	4,000			618,000	(税抜き金額)																																							
備考		金額	数量	単価	合計																																								
		618,000		61,800	679,800																																								

活動報告書

会派名	日本共産党
-----	-------

活動名	県政資料(通称オレンジパンフ)No.56の作成			
活動概要	<p>○作成日 2021年6月14日</p> <p>○作成部数 4,000部</p> <p>○内容 ・コロナ禍で浮き彫りになった県行政のせい弱性 ・ジェンダー平等社会を ・福祉、医療の充実を ・教育環境の充実 ・非核平和の世界を など</p> <p>○活用 団体・個人への送付</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">★案分率 99%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	作成費	673,002	6-4	(株)関西共同印刷所 4,000枚 679,800円×1.10×0.99
	振込手数料	217	6-4	220円×0.99
	合計	673,219		
備考	* 添付書類: 県政資料No.56現物			

兵庫 県政資料

No.56

2021年5月

〒650-0011

神戸市中央区下山手通5丁目10-1

日本共産党兵庫県会議員団

TEL (078) 341-7711 (内線5251)

FAX (078) 351-3139

[http://hyogo.jcp-giin.net./](http://hyogo.jcp-giin.net/)

新型コロナウイルスパンデミックから いのち、くらしを守る 県政の実現を

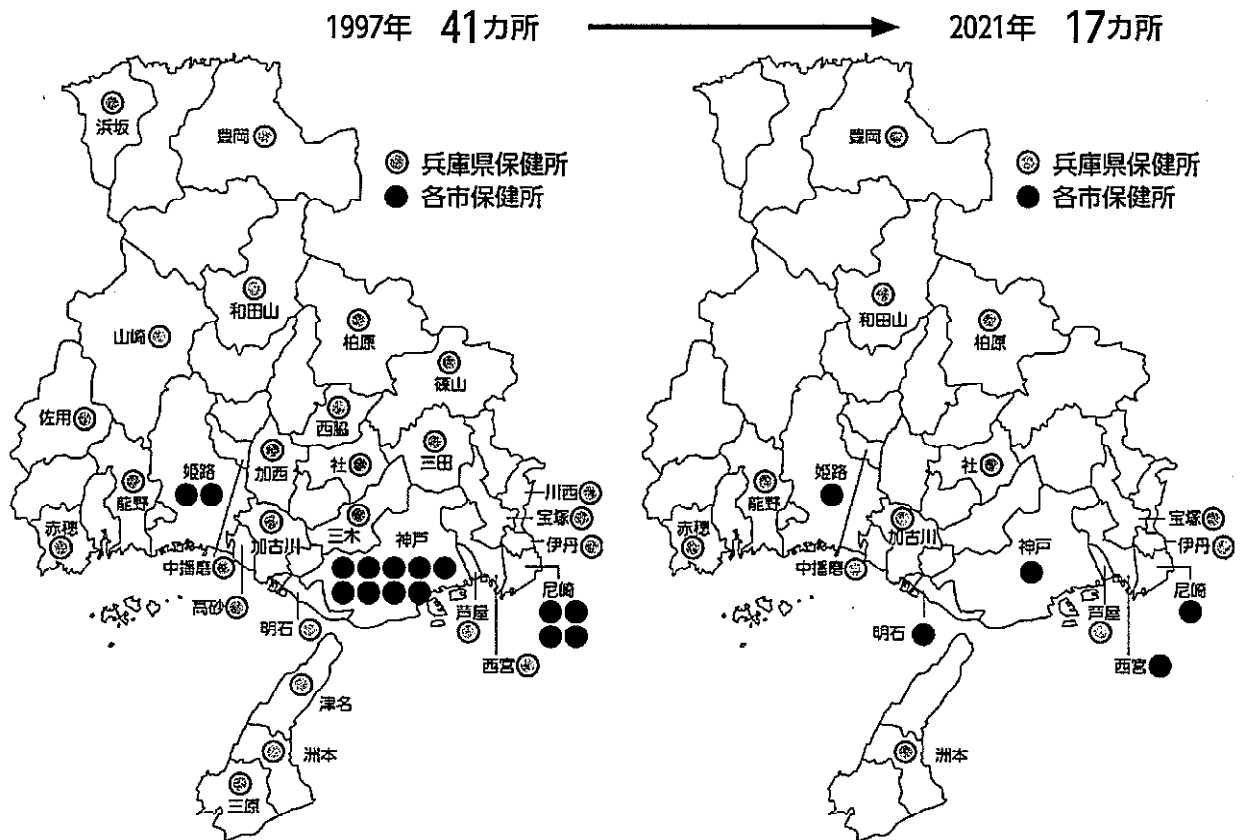


1 コロナ禍で浮き彫りになった県行政のせい弱性①

検査の抜本的拡充、保健所体制の強化を

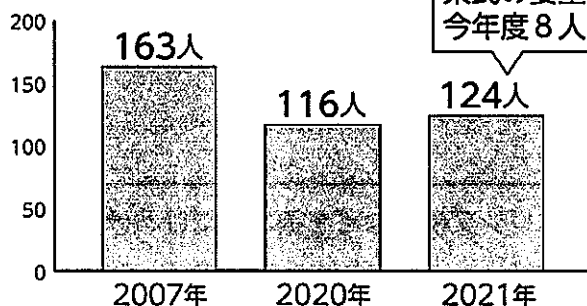
■保健所の半減によりコロナ対応に大きな支障

兵庫県は、県行革などにより、県の保健所体制の削減・縮小をすすめてきました。そのことは、2020年からの新型コロナウイルス感染症への対応に、大きな影響を及ぼしています。



- ・神戸市9カ所→1カ所（1998年）
- ・西宮市保健所は2000年に県から西宮市へ
- ・尼崎市4カ所→1カ所（1999年）
- ・行革により県所管保健所を25カ所→13カ所（2009年）
- ・姫路市2カ所→1カ所（2000年）
- ・明石市保健所は2018年に県から明石市へ、県所管は13カ所→12カ所

県所管保健所の保健師の数の推移



県民の要望などで
今年度8人増員

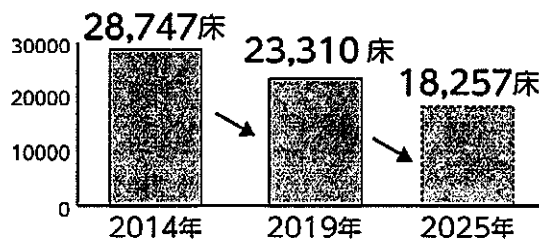
○県は、さらに、芦屋保健所を廃止し、宝塚保健所の分室にしようとしています。県「行革」により削減されてきた保健師を増員させ、保健所の体制を取り戻すことが、コロナ等への対応のためにも求められる。

1 コロナ禍で浮き彫りになった県行政のせい弱性③

病床削減やめよ

兵庫県は、地域医療構想により、2025年までに、2014年比662床(全体の病床)もの病床を削減しようとしています。コロナで病床ひっ迫が深刻となっているなか、病床削減ありきの地域医療構想は、見直すべきです。

地域医療構想で急性期病床1万490床削減計画
急性期(稼働病床)——すでに5年間で5437床削減



厚生労働省の「再編統合リスト」

厚生労働省は、2020年全国440の病院を名指しで「再編統合」の対象にすると発表。

名指しされている病院のほとんどが、コロナ禍のなかで、大きな役割を果たしています。

病院の統廃合、病床削減をすすめる地域医療構想ではなく、地域医療を守り、突発的な感染症などにも対応できる医療提供体制を構築することが求められます。

兵庫県内で名指しされている16病院

- ・ 県立リハビリテーション中央病院
- ・ 六甲病院
- ・ 高砂市民病院
- ・ 多可赤十字病院
- ・ 明石市立市民病院
- ・ 加東市民病院
- ・ 公立豊岡病院出石医療センター
- ・ 公立香住病院
- ・ 公立豊岡病院日高医療センター
- ・ 公立村岡病院
- ・ 柏原赤十字病院
- ・ 国立病院機構兵庫中央病院
- ・ 県立姫路循環器病センター
- ・ 相生市民病院
- ・ たつの市民病院
- ・ 県立粒子線医療センター

■感染症病床増を

感染症病床	2000年	2020年
結核病床	831床	150床
第1種	2床	4床
第2種	46床	50床

兵庫県内の主な病院再編・統廃合・縮小

2007年	但馬全域の公立7病院を機能再編する基本計画策定
2011年	明石市立市民病院を独立行政法人化して398床から357床に
2013年	三木市民病院(323床)と小野市民病院(220床)を統合し、北播磨総合医療センター(450床)に
2015年	県立尼崎病院(500床)と県立塚口病院(400床)を統合し、県立尼崎総合医療センター(730床)に
2016年	加古川西市民病院(2011年、加古川市民病院を改称、405床)と加古川東市民病院(2011年、神鋼加古川病院を改称、198床)を統合し、独立行政法人の加古川中央市民病院に 公立朝来梁瀬医療センター(50床)と公立朝来和田山医療センター(139床)を統合し、朝来医療センター(150床)に
2017年	日高医療センター(99床)の「あり方検討委員会」が「入院機能廃止」と提言。日高地区住民76%の「継続を求める」署名が集まり30床残す(縮小)「整備基本計画」を策定
2018年	八鹿病院が10月、420床から380床に縮小
2019年	県立柏原病院(303床)と柏原赤十字病院(167床)が統合し、県立丹波医療センター(仮称、320床)として当初238床で開設予定
2022年	県立姫路循環器病センター(350床)と製鉄記念広畑病院(392床)を統合し、県立はりま姫路総合医療センター(仮称、736床)として開設予定
その他	三田市民病院(300床)と済生会兵庫病院(268床)が統合の動き 市立伊丹病院(414床)と近畿中央病院(445床)の連携を検討中 川西市立川西病院(250床)を指定管理者制度で民間医療法人に運営委託し、その医療法人経営の病院(313床)と統合して新病院(400床)とする構想案

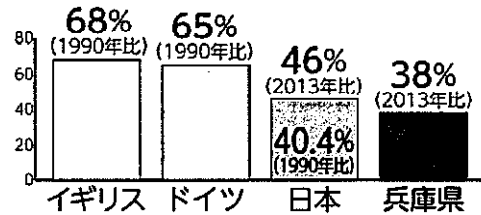
3 ゼロカーボンへ——気候変動対策

温室効果ガス2050年ゼロカーボン、2030年62% (2013年比)削減を (1990年比61%)

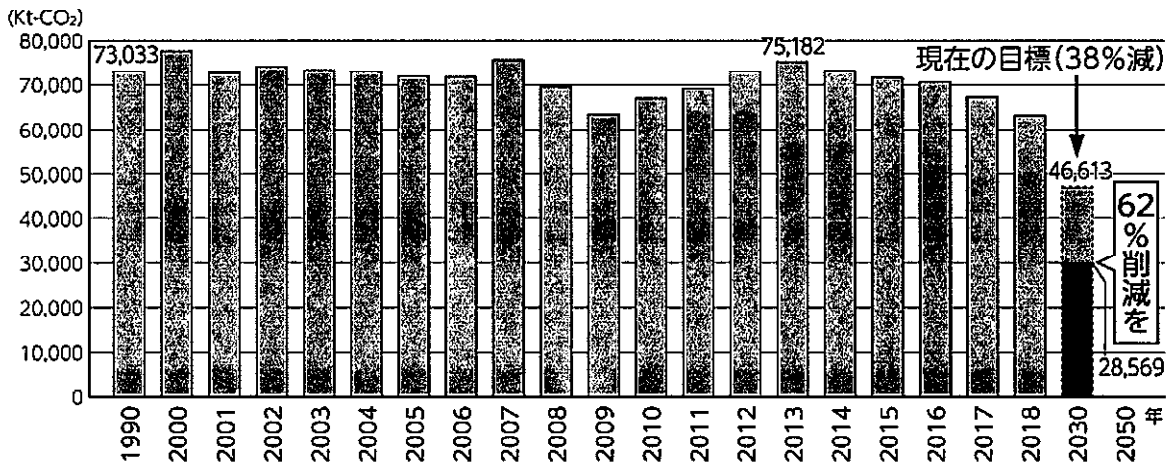
■2030年の兵庫県の温室効果ガス排出は6割削減を！

国は、2050年ゼロカーボン掲げ、2030年には、温室効果ガスを2013年比46%削減とすると表明しています。この目標も十分とは言えませんが、2021年3月に改定した兵庫県の地球温暖化対策推進計画では、2030年目標は、2013年比最大38%減にとどまっています。県計画を改定させ、ゼロカーボンへ本気で取り組むことが求められます。

温室効果ガス2030年削減目標



温室効果ガス排出量

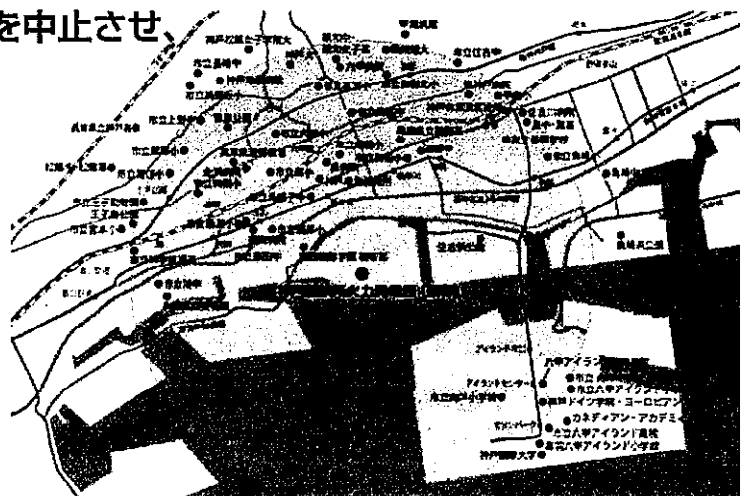


*国際研究機関「クライメート・アクション・トラッカー」によると、温暖化対策の国際枠組み「パリ協定」の目標達成のために、日本に必要な削減幅は、62% (2013年比) とされている。

■神戸製鋼石炭火力発電所新設を中止させ、石炭火力発電の全廃を

神戸市灘区灘浜にある神戸製鋼石炭火力発電所では、新たに2基の石炭火力発電所を建設し、2021年5月に火入れ、2021年度中に稼働させようとしています。

新たに700万トン、世界の1/5000もの温室効果ガスを排出させる石炭火力発電所新設は、世界の流れ、日本の方針にも逆行します。地元住民や専門家らは、裁判を起こし、建設中止を求めています。ただちに中止すべきです。



半径3km周辺には保育園、幼稚園、小中学校、病院などが存在します

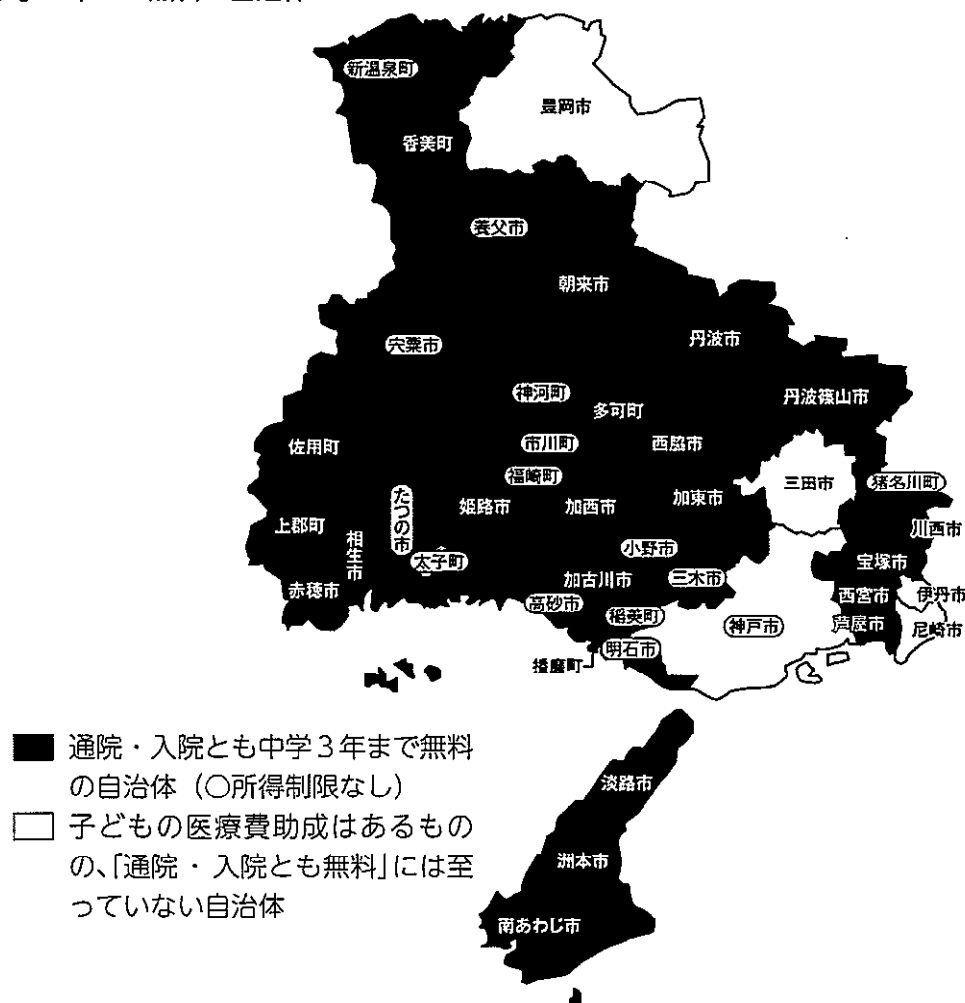
4 子ども、子育て支援①

子どもの医療費、県の制度を 子どもの医療費無料化を

■中三までの子どもの医療費無料化は、県下41市町中36市町へ（88%）

※神戸、尼崎、伊丹、三田、豊岡が未実施。 ※三田は、2018年7月に未実施に後退。
 ※豊岡は、2021年4月、0～3歳の子どもの医療費無償をかかげた市長が誕生。

中学3年まで無料の自治体



県として、所得制限なしで
 中学3年までの医療費無料化を

乳幼児と子どもの医療費の兵庫県制度

対象者		自己負担	
対象年齢	所得制限	通院	入院
0歳	なし	所得に応じ1日600～800円、 月2回まで	1割負担、負担限度額は所得 に応じ、月2400～3200円まで
1歳～小3	あり		
小4～中3		定率2割負担	定率2割負担

5 教育環境の充実①

少人数学級の拡充を

国は、義務教育標準法を40年ぶりに改正し、小学校の1学級当たりの上限人数を35人としました。今回の改正法により、2021年度に小2を35人とし、その後、学年ごとに順次引き下げ、2025年度に全学年を35人とする予定です。

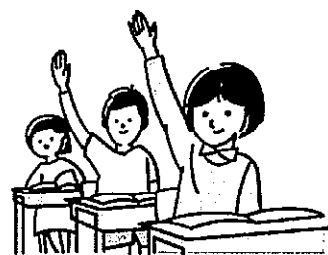
兵庫県は、小学4年生までの少人数学級を実施していますが、小5、6年、中学での少人数学級をただちに実施すべきです。

2021年度から少人数学級が15道県3政令市で拡充

少人数学級前進例

2021.5 全教調べ

北海道	小3で35人学級（国に先行して実施）
青森県	小5で33人以下学級、22年度から小6で33人以下学級に
群馬県	小・中学校全学年で35人以下学級に
埼玉県	小3で35人学級（国に先行して実施）
富山県	小3・4で35人学級に
福井県	小・中学校全学年で35人以下学級に（中学校全学年32人以下）
山梨県	小1で25人学級、22年度から小2で25人学級に
岐阜県	小4で35人学級に
愛知県	小3で35人学級に（国に先行して実施）
名古屋市	小3で35人学級に（国に先行して実施）
三重県	小3で35人学級に（国に先行して実施）
香川県	小学校全学年で35人以下学級に
高知県	小学校全学年で35人以下学級に
福岡市	小・中学校全学年で35人以下学級に
北九州市	小学校全学年で35人以下学級に
佐賀県	小3で35人以下学級に（国に先行して実施）
熊本県	中1で35人学級に
沖縄県	小・中学校全学年で35人以下学級に



近畿6府県の学級編成の状況

	小学校						中学校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
滋賀県	35	35	35	35	35	35	35	35	35
京都府	30程度	30程度	30程度	30程度	30程度	30程度	35	35	35
大阪府	35	35	40	40	40	40	40	40	40
兵庫県	35	35	35	35	40	40	40	40	40
奈良県	30	30	30	30	30	30	30	30	30
和歌山県	35	35	35	35	35	35	35	35	35

※30程度…少人数学級か少人数指導を選択

□中学1年の少人数学級を実施していない都道府県は、全国で兵庫、大阪、広島のみです。

5 教育環境の充実③

私立、公立問わず教育の無償化、給付制奨学金を

■私立高校授業料軽減補助について

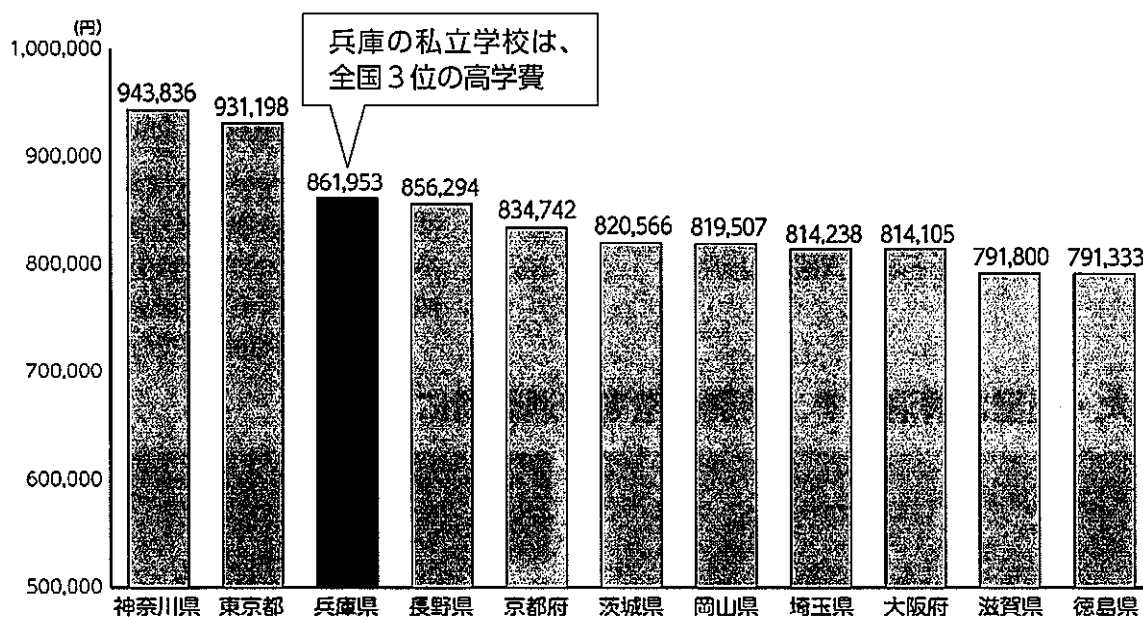
兵庫県の私立高校は授業料と入学料などを合わせると全国3位の高学費県となっています。国の私立高校実質無償化措置と、県独自の上乗せにより、平均年収590万円未満程度の世帯には、県平均授業料の40万円8千円が補助されますが、不十分です。平均年収590万円以上世帯も同様の措置をおこなうとともに、入学金や施設整備費等に対する補助拡充をおこなうべきです。

授業料軽減補助制度の内容

(単位：円)

階層別の所得基準	国	県	計
年収590万円未満	396,000 ※全国平均授業料並	12,000	408,000 ※県平均授業料並
年収590万円以上730万円未満	118,800	100,000	218,800
年収730万円以上910万円未満		50,000	168,800

2020年度私立高校(全日制)の初年度納付金(授業料、入学金、施設整備費)の生徒一人あたりの平均額



■大学生への県独自の給付制奨学金創設を

教育無償化は世界の流れです。国は、昨年から高等教育修学支援新制度により、学費無償化、給付制奨学金を実施していますが、対象者があまりにも少なすぎます。

コロナにより学生の授業料負担などは深刻です。

学費半減、給付制奨学金制度のさらなる充実、県独自の支援等が必要です。

6 福祉・医療の充実を

県「行革」で、削減された福祉・医療制度を取り戻す

■県「行革」によりくりかえされてきた医療費助成削減

	子ども	重度障害者(児)	ひとり親家庭
2003年度まで			一部負担なし
2004年 行政機構改革後初 5ヵ年の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 通院 定率1割負担から、1医療機関当たり1回700円(500円)の定額負担を導入 入院 負担なしから、定率1割負担 	<ul style="list-style-type: none"> 「ワンコインの負担をお願いします」と通院1医療機関につき500円(300円)(月2回まで) 入院1割負担 所得制限を強化 	
2008年 新行革プラン	<ul style="list-style-type: none"> 所得制限を強化 一部負担金を所得に応じて一部引き上げ(一般700円(500円)~800円(600円)) 	<ul style="list-style-type: none"> 一部負担金を600円(400円)(所得に応じ)値上げ 所得制限を強化 	<ul style="list-style-type: none"> 一部負担金を600円(400円)(所得に応じ)値上げ
2011年 第2次行革プラン	<ul style="list-style-type: none"> 所得制限を強化 所得判定単位を「世帯合算」に ※1 	<ul style="list-style-type: none"> 所得制限を強化 所得判定単位を「世帯合算」に ※2 	
2014年 第3次行革プラン			<ul style="list-style-type: none"> 所得制限を強化 自己負担を1回800円(400円)に

※1 子ども医療費助成での「世帯合算」は、兵庫と山口の2県のみ。

※2 重度障害者(現)での「世帯合算」は、兵庫、千葉、富山の3県のみ

県の老人医療費(65~69歳)助成改悪の歴史

1971~83年 無料制度

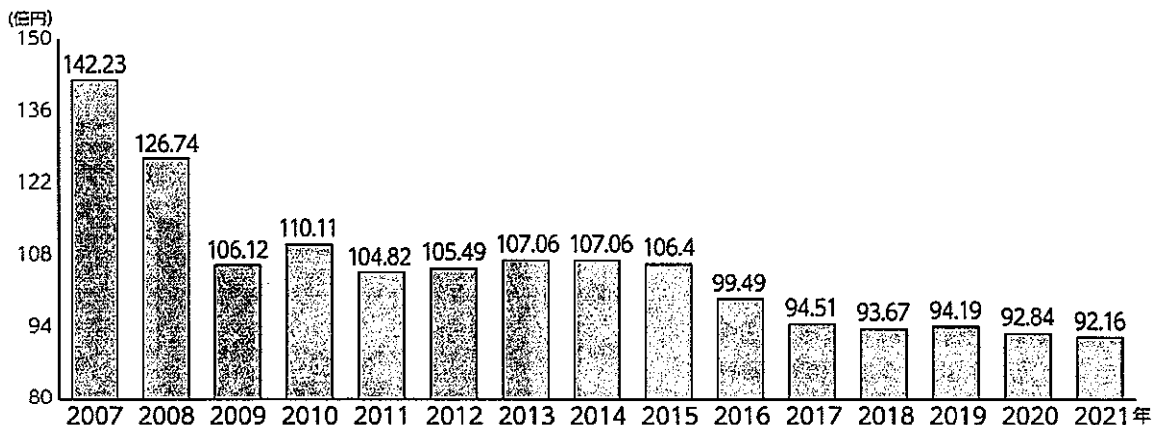
2000年 貝原知事 1割負担

2004年 井戸知事 2割負担、6万人削減

2014年 井戸知事 低所得者を1割負担→2割負担

2017年 井戸知事 老人医療費助成事業を廃止

県単独福祉医療費(予算額)



老人医療費助成制度を復活させ、子ども、障害者、ひとり親の医療費助成を行革前の水準に戻します。

市町別の1人当たり保険料調定額

市町名	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度
神戸市	95,011	93,859	87,563	88,359
姫路市	89,514	85,765	83,382	89,021
尼崎市	84,446	88,665	86,300	101,646
明石市	91,618	91,192	90,460	95,973
西宮市	101,945	99,477	96,184	94,672
洲本市	92,385	86,681	91,502	97,574
芦屋市	124,110	114,392	113,867	113,072
伊丹市	91,639	95,609	91,944	91,691
相生市	82,721	77,695	72,757	67,651
加古川市	92,496	92,564	89,665	89,012
赤穂市	83,607	83,842	84,921	83,898
西脇市	97,198	90,124	89,341	92,105
宝塚市	110,327	110,658	111,272	111,067
三木市	85,863	85,145	86,459	78,385
高砂市	110,327	92,750	87,049	87,611
川西市	104,947	92,417	93,453	93,349
小野市	103,736	101,735	103,320	99,019
三田市	99,762	97,161	96,089	92,646
加西市	105,130	102,646	101,851	101,786
猪名川町	83,230	83,589	84,242	89,398
加東市	103,346	96,141	96,929	97,073
多可町	89,083	89,442	91,671	95,537
稲美町	87,671	87,621	89,327	89,623
播磨町	87,786	86,348	86,498	86,433
市川町	79,935	80,163	79,850	83,518
福崎町	92,039	87,378	88,543	79,922
神河町	88,145	86,553	83,971	88,945
太子町	87,952	87,083	87,218	87,176
たつの市	95,181	96,978	94,432	90,642
上郡町	83,777	79,595	81,713	81,091
佐用町	95,513	89,230	87,923	84,667
穴粟市	105,195	100,316	99,302	100,040
香美町	80,995	77,554	75,732	78,487
新温泉町	62,301	77,481	78,318	84,739
養父市	83,571	82,808	81,785	87,373
朝来市	88,476	88,724	87,016	88,673
丹波市	97,786	94,357	91,680	94,462
丹波篠山市	91,977	90,790	92,280	90,870
淡路市	101,578	102,344	99,338	106,831
南あわじ市	108,097	112,335	110,135	116,289
豊岡市	80,370	77,463	79,516	90,566
県平均	94,680	93,295	90,453	92,802

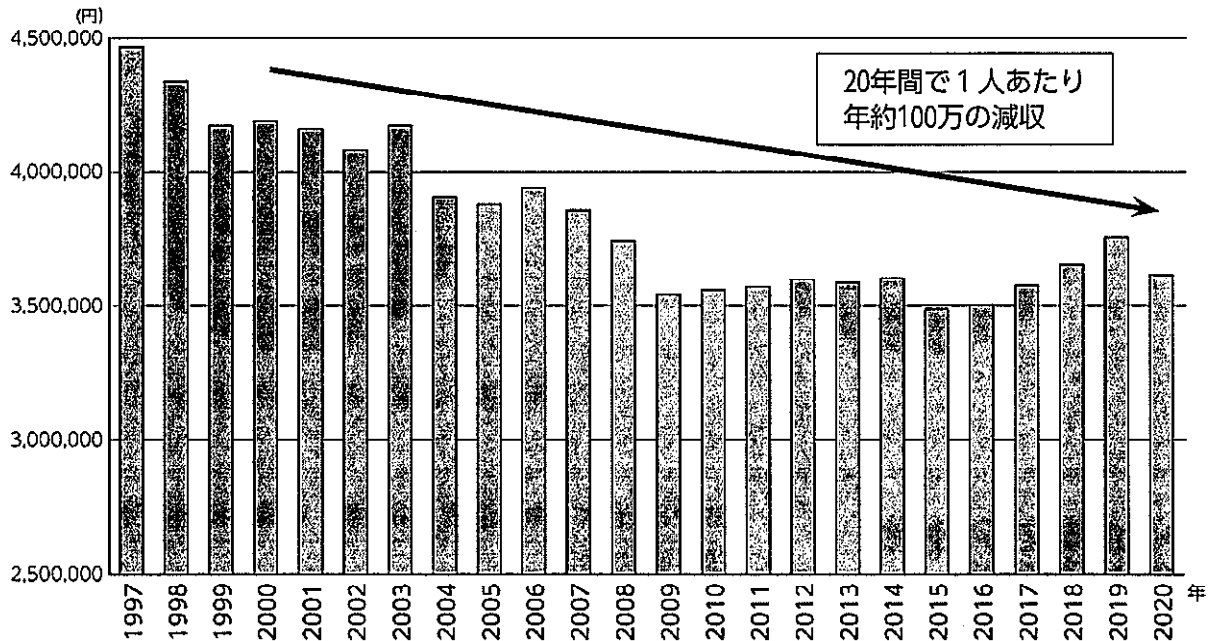
※2018年から都道府県化に移行

9 経済・雇用①

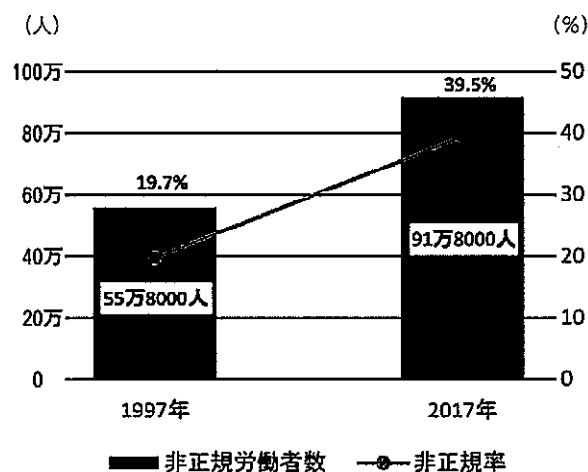
雇用拡大・賃金アップ

■減り続ける県内の民間平均賃金の推移

常用労働者1人平均給与総額（年額）

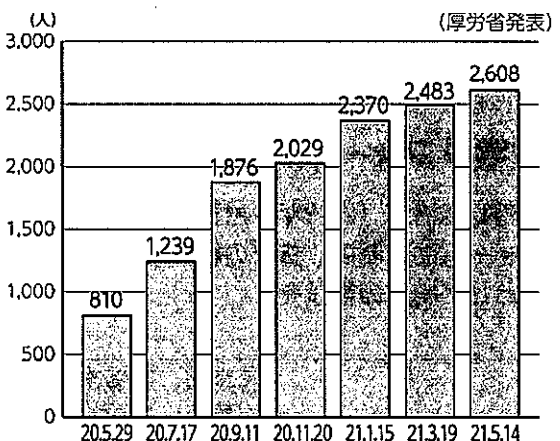


■兵庫県の非正規労働者と非正規率



■兵庫県のコロナ解雇者

コロナ解雇等見込み労働者累積数（兵庫県）



コロナ解雇者への支援強化を。長時間労働是正、雇用は正規を中心に。最低賃金を今すぐ1000円、早期に1500円に、8時間働けば普通に生活できる社会の実現を。

9 経済・雇用③

大企業を呼びこみ、優遇

■大企業呼び込みでは、地域経済は守られない

大企業を呼び込むための、全国でもまれな上限なしの企業立地補助。パナソニック1社に131億円つぎ込んだものの、わずか数年で撤退。

パナソニックへの県の補助

単位：億円

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	返還	2012	2013	返還	2014	2015	2016	2017	合計
尼崎P3	12.5	10	8.4					-11.4								19.5
尼崎P4			10	10	10	10	10		4		-21.6					32.4
尼崎P5					5	5		-1.2								8.8
姫路						10	10		10	10		10	10	10	0.5	70.5
合計	12.5	10	18.4	10	15	25	20	-12.6	14	10	-21.6	10	10	10	0.5	131.2

※設備投資補助。2005年度のみ、雇用補助2.5億円を含む

■「雇用が増えた」というが…

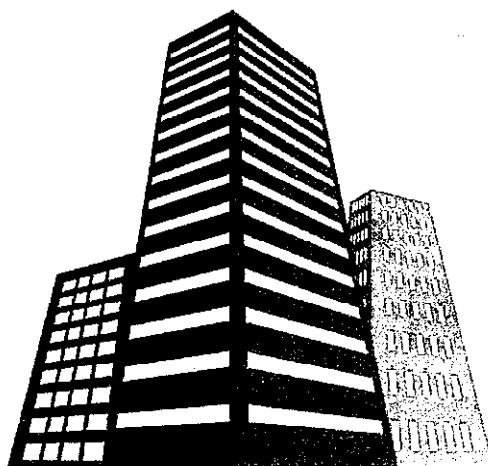
ほとんどは、期間工など不安定雇用。

P4工場の撤退では、240人あまりが仕事を失いました。

■こりない兵庫県

「本社機能の移転」など条件をかえて、企業立地補助制度を継続。

また、再開発地区などで転入してくる企業の税金を優遇する制度をつくるなど、「呼びこみ型」を続けています。



11 災害の危険から命を守る①

津波高潮対策強化

地球温暖化による世界的な気候変動により、これまでに経験したことのない集中豪雨や大型台風などが頻発、災害がさらに多発しており、その備えは県行政の大きな課題となっています。

■県の被災者生活再建支援制度創設を

災害による家屋被害等に対し、県は独自の恒久的な制度をもっていません。2018年災害の時は、時限的な被災者生活再建支援制度により、一定の支援をおこないましたが不十分です。少なくとも京都並みの制度が必要です。

兵庫県被災者生活再建支援金支給額（法支給対象外）

区分	金額	京都(法対象地域)	京都(法対象外)	
全壊	150万円	150万円 [450万円(※2)]	300万円	※建てかえ・購入
大規模半壊	75万円	100万円 [350万円(※2)]	250万円	※建てかえ・購入
半壊	25万円	150万円	150万円	
一部損壊、床上浸水(※1)15万円		50万円	50万円	

(※1)損害割合10%以上が要件 (※2)国+府の合計

制度による支援の実情の表

被災者生活再建支援金事業件数（2018年災害での実績）

7月豪雨、台風20号、21号	県支援金	国支援金	計
全壊	5	9	14
大規模半壊	2	4	6
半壊（半壊解体・長期避難）	44	4	48
一部損壊（損壊割合10%以上）	165	—	165
合計	216	17	233

【参考】

2018年 災害被害

	死亡	重傷者	軽傷者	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
7月豪雨	2	2	9	16	18	81	68	707
台風12号								
台風20号			11	1		14	1	3
台風21号		7	53	8	44	2631	156	315
台風24号			1					11
合計	2	9	74	25	62	2726	225	1036

11 災害の危険から命を守る②

防災・減災事業の推進、南海トラフ対策

■県内河川改修率59.8%、土砂災害警戒区域整備率29.4%(2020年3月末)

異常気象などもふまえ、災害の多発が懸念されるもとの、県内の防災・減災整備は、すすんでいません。予算の使い方を抜本的に転換し、公共事業の中心は、防災・減災整備にあてるべきです。

■県「行革」で減らした土木事務職員の増員を

	2008年 ⇒ 2018年
土木事務所	22カ所 ⇒ 13カ所
土木事務職員	1254人 ⇒ 918人

2009年の佐用水害では、土木事務所を減らしたことで、初動の対応が遅れ、21人が犠牲になり、いまだに行方不明者が1人います。頻発する災害に対応するために、土木事務所職員を抜本的に増員すべきです。

■民間住宅や福祉施設の耐震化予算ふやし促進を

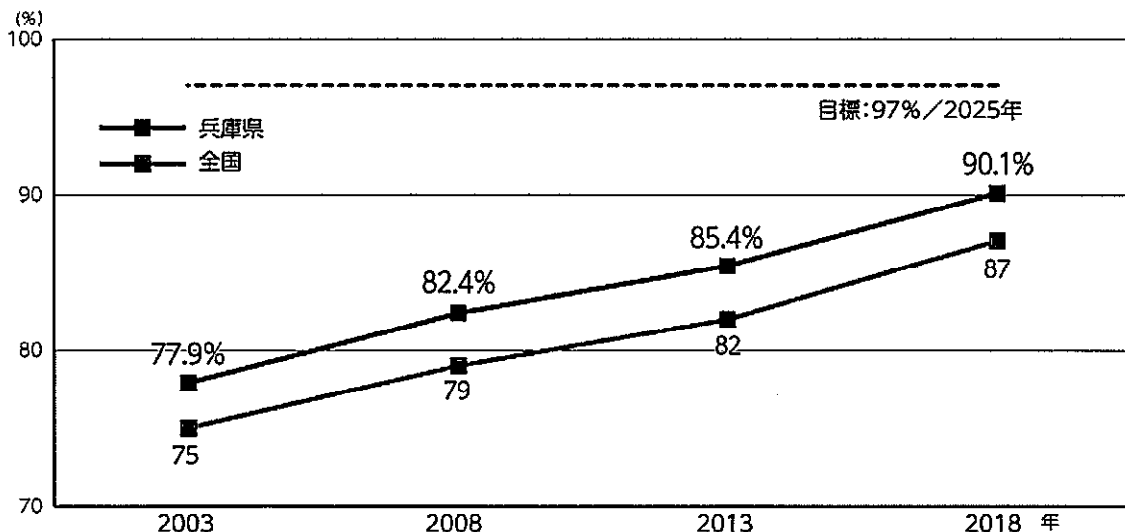
民間住宅の耐震化実績

【工事費補助の実績】

(単位：戸)

年度	2003~2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	計
実施戸数	656	275	469	553	224	413	387	365	554	479	484	295	451	303	5,908

民間住宅の耐震化率推移



※全国より進んではいるが早期の100%を達成すべきです。

13 UR借上げ

希望者全員の継続入居を

■借上げ「追い出し」ではなく、住み続けられる県営住宅を

	要介護 3～5	障害重度	85歳以上	80～84歳		75～79歳		75歳未満	
				介護1・2、 障害中度	その他	介護1・2、 障害中度	その他	介護1・2、 障害中度	その他
兵庫県	継続入居			判定委員会の判定により一部継続入居					
宝塚市	全員継続入居								
伊丹市	全員継続入居								
神戸市	継続入居			転居					
西宮市	予約制・確保まで 5年間延長		期限内に転居						

注：表は、簡略化したものです。

URとの20年契約を理由に入居者に退去を迫り、生活やコミュニティを壊すことはゆるされません。県議会での共産党の追及で知事も「入居者の実情なども勘案し、機械的に対応するつもりはない」と約束。県営住宅では、判定委員会の判定方式を導入し、継続入居に、柔軟な対応が一定なされていますが、一方で、基準にあわない方へ判定方式を受けさせないなどの対応などもできています。神戸市では、市長が退去迫り、裁判に訴えています。とんでもないやり方で、市民県民の批判が高まっています。

■災害援護資金は、2020年の期限で返済免除を

2018年12月に、国の通知により、「生活保護者」、「破産者」の返済が免除されることとなりました。しかし、2018年9月末時点で、いまだに神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、南あわじ市、淡路市の11市で3730件、53億円が未返済となっています。

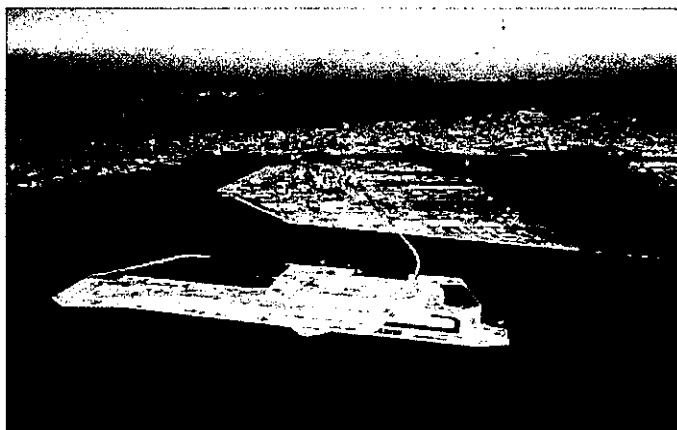
国、県は、すべて返済免除にすべきです。

14 過大な見込みで大型開発②

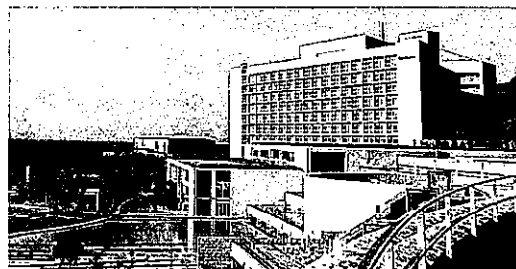
大型開発よりも、減災・防災、老朽化対策こそ

90年代、多くの自治体が国の意向に沿って公共事業費をふくらませてきましたが、特に、兵庫県は「震災復興」の名も借りて、過大な需要見込みで大型開発を続けてきました。そのツケは県民に。

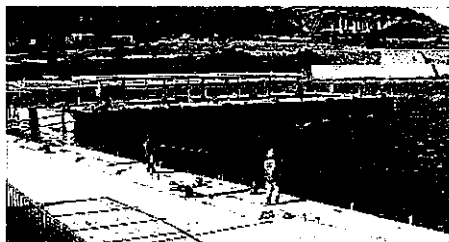
	見込み	実績	使われた税金 (事業費)
関空 2期	旅客数 年間3980万人	旅客数 年間2400万人	5400億円 (9000億円)
	貨物 130万トン	貨物 69万トン	
神戸空港	旅客数 年間434万人	旅客数 年間253万人	2934億円
但馬空港	利用者数 年間 4万7千人	利用者数 年間 4万人	建設に179億円 毎年赤字補てん 1億6千万円/年
	発着回数 3往復	発着回数 2往復	
交流の翼港 (淡路)	定期航路の開設 1~2	定期航路の開設 ゼロ	70億円
	プレジャーボート 20隻/日	プレジャーボート 1.9隻/日	
姫路港 (広畑地区) 大水深岸壁	取扱貨物量 64万トン	取扱貨物量 9万トン	40億円



神戸空港



淡路ウェスティンホテル
経営がゆきづまり県が131億円で買収



同ホテルのそばにある70億円の
「釣り堀」(交流の翼港)

16 県職員削減

県民サービス大きく低下

■職員数少ない

11年間の定員削減率
(2007年～2018年比)

△30.0% (全国1位)

人口、面積に応じた
適正職員数に対する職員比率
(2018年時点)

△82.77% (全国46位)

■広がる“官製ワーキングプア”

自治体が請け負うべき仕事を民間や指定管理者にまかせ、安くて不安定な雇用を広げています。

(例) 障害児スクールバス介助員

専門知識をもつ正規職員として雇用されていたのに、民間委託で「短期アルバイト」としてバス会社が募集。

■長時間労働が横行

ひと月あたり80時間以上の超過勤務を8ヵ月連続の職員やひと月あたり超過勤務が300時間をこえる職員も。



■住民サービスが低下

(例)

「母子父子寡婦福祉資金」の債権回収を民間に委託



県との約束で毎月千円ずつ返済していた母親が、債権回収会社からいきなり「40万円一括返済」を求められた

(県議団への県民の相談から)

(例)

県営住宅の管理を指定管理制度で民間の会社に



収入がなく家賃減免制度の対象なのに、相談に行っても何も教えてもらえなかった
(県議団への県民の相談から)

県職員をふやし、県民サービスの充実と職員の働き方改革を

日本共産党兵庫県会議員団



ねりき 恵子 【宝塚市選出】

団長、文教常任委員



いそみ 恵子 【西宮市選出】

副団長、総務常任委員



きだ ^{ゆい}結 【神戸市東灘区選出】

政調会長、健康福祉常任委員



庄本 えつこ 【尼崎市選出】

建設常任委員



入江 次郎 【姫路市選出】

政調副会長、産業労働常任委員

日本共産党兵庫県会議員団

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目10-1

☎ 078-341-7711(内線5251)

FAX 078-351-3139(直通)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																			
5	<p>振替払込請求書兼受領証</p> <table border="1"> <tr> <td>口座記号番号</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td>株式会社 大阪民主新報社</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2 3 8 5</td> </tr> <tr> <td>ご依頼人</td> <td>講読料(郵送代込み) 大阪民主新報 2021年4月～2021年6月分 日本共産党兵庫県議員団 様</td> </tr> <tr> <td>料 金</td> <td>日 附 印 03-06-18</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td>郵便局 [REDACTED] N94390007</td> </tr> </table> <p>記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。</p> <p>この受領証は、大切に保管してください。</p>	口座記号番号	[REDACTED]	加入者名	株式会社 大阪民主新報社	金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2 3 8 5	ご依頼人	講読料(郵送代込み) 大阪民主新報 2021年4月～2021年6月分 日本共産党兵庫県議員団 様	料 金	日 附 印 03-06-18	備 考	郵便局 [REDACTED] N94390007	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		口座記号番号	[REDACTED]																	
加入者名	株式会社 大阪民主新報社																			
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2 3 8 5																			
ご依頼人	講読料(郵送代込み) 大阪民主新報 2021年4月～2021年6月分 日本共産党兵庫県議員団 様																			
料 金	日 附 印 03-06-18																			
備 考	郵便局 [REDACTED] N94390007																			
共通案分率	50%																			
それ以外の案分	100%																			
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																			
<p>請 求 書</p> <p>日本共産党兵庫県議員団 御中</p> <p>¥ 2,385-</p> <p>但 2021年4月～2021年6月までの大阪民主新報講読料(郵送代を含む)</p> <p>2021年6月 (株)大阪民主新報社</p>																				

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目													
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費													
6		共通案分率 50%												
		25%												
		それ以外の案分 100%												
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。												
		案分率												
<p>2021年06月分</p> <h2>領 収 証</h2> <p>No. 5- 13-0185-000</p> <p>県庁3号館 3F 日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸新聞ネット※</td> <td>1</td> <td>4,400</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>¥ 4,400</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※は軽減税率対象品目</td> </tr> </tbody> </table> <p>お知らせ 領収日 年 月 日 自動払込を推奨しておりクレジット 払い・銀行・郵便局などございます 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)</p> <p>株式会社神戸新聞神戸中央販売 〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目15-1 TEL: 078-331-0218 FAX: 078-331-7114</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <p style="margin: 0;">領 神戸新聞 収</p> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">領収日は2021年6月18日 である。</p>			銘 柄	部	金 額	神戸新聞ネット※	1	4,400	合 計		¥ 4,400	※は軽減税率対象品目		
銘 柄	部	金 額												
神戸新聞ネット※	1	4,400												
合 計		¥ 4,400												
※は軽減税率対象品目														

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費	
7	案分率	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。

領 収 証

2021年06月分 No. 5- 13-0186-000

県庁3号館 3F
日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額
朝刊・地方セット版※	1	3,700
合 計		¥ 3,700
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 年 月 日

自動払込を推奨しておりクレジット
払い・銀行・郵便局などございます
毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥3,700(消費税 ¥274)

株式会社神戸新聞神戸中央販売
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4丁目15-1
TEL: 078-331-0218 FAX: 078-331-7114

領
神戸新聞
収

領収日は2021年6月18日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
8	3--6-21 振替 *6,141 NTT電話料	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。
案分率		
NTTファイナンス ㊦ 請求確定日 2021年 6月 3日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (1 / 1 ページ)		
お客様氏名 CUSTOMER NAME 日本共産党兵庫県会議員団 様 <small>※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。</small>		
お客様電話番号等 BILLING NUMBER 078-351-3139		
口座振替のご案内		
下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。 The following amount was transferred from your account.		
請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年6月ご請求分	
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	6,141円	
振替日 TRANSFER DAY	2021年6月21日(月)	

請求額確定日 2021年 6月 3日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◆078-351-3139				
◇NTT西日本ご利用分	5,844	2,500 回線使用料(基本料)(事務用)	4月21日～ 5月20日	合 算
		-110 Myビリング割引額	Myビリング契約による基本料の割引で す。	合 算
		2,700 ADSL利用料(1.5M・タイプ1)	4月 1日～ 4月30日	合 算
		-270 フレッツ・ずっと割引	4月 1日～ 4月30日。ADSL 利用料1.5Mタイプ1に10%割引を 適用。	合 算
		440 ADSLモデム使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
		50 ADSLスプリッタ使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
		243 ダイヤル通話料	4月21日～ 5月20日。なお前月 分は494円でした。	合 算
		143 (内訳)スーパーセントくん適用分	次回(未月分)の割引計算期間は、5 月21日～ 6月20日です。	
		143 (内訳)スーパーセントくん通話料	スーパーセントくんをご利用にならな かった場合、179円となります。	
		100 (内訳)通常通話料適用分		
		-243 マイラインプラスセット割引	フレッツ・A1.5M1に割引を適用し ています。	合 算
		3 ユニバーサルサービス料	1番号分のご請求となります。	合 算
		531 消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分	297	270 ダイヤル通話料	3月21日～ 5月20日、0570 等をご利用の場合は、その料金を含む	合 算
		27 消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)	6,141	6,141 (小計)		
◇合計	6,141	6,141 合計		

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 ・人件費										
	<p>RICOH</p> <p>発行日 2021年 6月26日 領収証No. B7Z102</p> <p>領 収 証</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。 2021年 6月21日にお支払いいただきました代金の領収証を お送りいたしますのでご査収ください。</p> <p>領収種別: 自振</p> <table border="1" data-bbox="375 1321 973 1400"><tr><td>金額</td><td>¥67,302</td></tr></table> <p>但し、商品代として</p> <p>印紙税申告納付につき大森税務署承認済</p> <p>リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込一丁目</p> <p>(お問合わせ) 部 門 請求書お問い合わせ窓口 TEL 0120-611-099</p> <p>※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。 ※金額等を訂正したものは無効とします。 ※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。 ※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。</p>	金額	¥67,302	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
金額		¥67,302									
共通案分率	50%										
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。										

650-0011
神戸市 中央区下山手通5丁目10-1 県庁
3号館 3F

№:0001/0001

日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2021年05月31日 請求No. 21056238755

リコージャパン株式会社

お問合わせ 請求書お問い合わせ窓口
吹田市江の木町34-5 リコービル6



TEL:0120-611-099 6050135 60512186
※電話番号のお掛け間違いにご注意ください

601AKB1022290# 022290 0001/0001

お客様コード 4226899
(60511142257)

下記の通りご請求申し上げます。

2021年05月31日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額(税込) 67,302 円

2021年06月21日に上記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No. ご発注No.・備考	数量	単価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
05.06	PR ^α -H ^α - A4T 500X10 ケース	N18123	1	2,996	2,996	299
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
05.11	NEXTノリカIゲンテイ PC2 ゲツガク	361001	1	2,600	2,600	260
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
05.11	タヤISP 赤1 ゲツガク	361002	1	500	500	50
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
05.26	PRO C5200S HMS	477001			50,249	5,024
		05/20 シメ				
05.26	PR ^α -H ^α - A4T 500X10 ケース	N67806	1	2,996	2,996	299
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
05.26	オプス ^α -H ^α - スタンダード 赤1 A3T	N67807	1	1,845	1,845	184
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
	お買上金額 合計	(税込)	67,302		61,186	6,116
	—	10%対象 (税込)	67,302		61,186	6,116

振替銀行	支店	種類	口座番号

【お知らせ】

お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

■サービス料金計算明細

<伝票No. 477001 >
・トナー込み契約です。

設置先名: 兵庫県会議員団
PRO C5200S
機番: 113412

今回検針内容	前回検針内容	ご使用カウント
5月20日	4月20日	
モノカラー総出力 233,779 カウント	227,214 カウント	6,565 カウント
フルカラー総出力 98,009 カウント	93,589 カウント	4,420 カウント

HMS 保守料金

モノカラー総出力
控除 1%の控除カウント
請求カウント

1 - 3000 /月 1円
3001 - 以上 /月 1円

フルカラー総出力
控除 1%の控除カウント
請求カウント

1 - 2000 /月 10円
2001 - 以上 /月 10円

消費税等
合計(税込み)

単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
	6,565カウント	
	66カウント	
	6,499カウント	
	3,000カウント	3,000円
	3,499カウント	3,499円
	4,420カウント	
	45カウント	
	4,375カウント	
	2,000カウント	20,000円
	2,375カウント	23,750円
50,249円	10%	5,024円
		55,273円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目													
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費													
		案分率	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%					
共通案分率	50%													
	25%													
それ以外の案分	100%													
10	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">080 -0302 060</td> <td style="width:40%; text-align: center;">2021 年 6 月分</td> <td style="width:45%; text-align: center;">領収証</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">下山手通5-10-1県庁3号館 3F B-6</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">日本共産党県会議員団 様</td> </tr> </table>			080 -0302 060	2021 年 6 月分	領収証	下山手通5-10-1県庁3号館 3F B-6			日本共産党県会議員団 様				
080 -0302 060	2021 年 6 月分	領収証												
下山手通5-10-1県庁3号館 3F B-6														
日本共産党県会議員団 様														
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">銘 柄</th> <th style="width:10%;">部数</th> <th style="width:15%;">金 額</th> <th style="width:45%;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝 日 新 聞</td> <td style="text-align: center;">※ 1</td> <td style="text-align: right;">4037</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 8,937 円 (内消費税 662円) </td> </tr> <tr> <td>日 本 経 済 新 聞</td> <td style="text-align: center;">※ 1</td> <td style="text-align: right;">4900</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収額を領した。 No.1022398</p> <p style="font-size: x-small;">8%対象 8,937円 (内消費税 662円) 10%対象 0円 (内消費税 0円) ※は軽減税率の対象であることを示します。</p>			銘 柄	部数	金 額	合 計	朝 日 新 聞	※ 1	4037	8,937 円 (内消費税 662円)	日 本 経 済 新 聞	※ 1	4900
銘 柄	部数	金 額	合 計											
朝 日 新 聞	※ 1	4037	8,937 円 (内消費税 662円)											
日 本 経 済 新 聞	※ 1	4900												
	<p>朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店 中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223 FAX: 078-241-4586</p> <p style="font-size: x-small;">毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。</p>													
	領収日は2021年6月23日 である。													

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。

//

YCC 領 収 書


区域011 全戸0057 お問合せNo01600

お名前 共産党 兵庫県会議員団 様

下山手通4-17-3 TEL078-362-3729
兵庫県庁3号館 3F
3年 6月分

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞セット	1	4,400	
2			
3			
合 計		4,400 円	領収日 年 月 日

読売センター東神戸 TEL078-341-4169
神戸市中央区花隈町22-3

領収印 

領収日は2021年6月24日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】


(2021年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号	使 途 項 目																
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費																
	共通案分率	50%															
	25%																
	それ以外の案分	100%															
	案分の説明 すべて政務活動にかかるものである。																
	案分率																
12	<p>日本共産党県議団</p> <table border="0"> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td>* 部数</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>「兵庫民報」</td> <td>1</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>『女性のひろば』</td> <td>1</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>『前衛』</td> <td>1</td> <td>744</td> </tr> <tr> <td>『経済』</td> <td>1</td> <td>1,049</td> </tr> </table> <p>*印は税率8%</p>	「しんぶん赤旗」日曜版	* 部数	金額	「兵庫民報」	1	300	『女性のひろば』	1	316	『前衛』	1	744	『経済』	1	1,049	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>9,235 円</p> <p>2021 年 6 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘いしづか。中央 出張所 (Tel:078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p>領収日 6/24 投書</p>
「しんぶん赤旗」日曜版	* 部数	金額															
「兵庫民報」	1	300															
『女性のひろば』	1	316															
『前衛』	1	744															
『経済』	1	1,049															
	<p>日本共産党県議団</p> <table border="0"> <tr> <td>『月刊学習』誌名</td> <td>部数</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>『議会と自治体』</td> <td>1</td> <td>794</td> </tr> <tr> <td>「しんぶん赤旗」縮刷版</td> <td>1</td> <td>4,715</td> </tr> </table> <p>*印は税率8%</p>	『月刊学習』誌名	部数	金額	『議会と自治体』	1	794	「しんぶん赤旗」縮刷版	1	4,715	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>5,509 円</p> <p>2021 年 6 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘いしづか。中央 出張所 (Tel:078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p>領収日 6/24 投書</p>						
『月刊学習』誌名	部数	金額															
『議会と自治体』	1	794															
「しんぶん赤旗」縮刷版	1	4,715															

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
13	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費								
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率	50%								
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。								
	<p>日本共産党発行の しんぶん 赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>4,177 円</p> <p>2021 年 6 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘区中央 出張所(TEL:078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p>*印は税率8%</p> <p>領 収 日 6/24 扱 者 </p> <p>日本共産党県議団 様</p> <p>日刊新聞「赤旗」 * 部数 金額 「民主青年新聞」 1 680</p>								

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費	
14	共通案分率	50%
		25%
案分率	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。	

読者	70-001-0143-000	No.	01-001	領 収 証	2021 年 6 月 度
日本共産党兵庫県議員団 様					
銘 柄	部 数	金 額	領 収 金 額		
毎日新聞 ※	1	4,037	4,037 円		
			上記金額正に領収いたしました。		
			内消費税	¥299	

8%対象 4,037 (内消費税 ¥ 299) ※は軽減税率の対象
 10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。

毎日新聞 神戸販売
 神戸市中央区元町通5丁目3-1
 TEL: 078-341-5553

毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。

領収日は2021年6月25日
 である。

領収書等添付様式【共通】

(2021年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																										
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費																										
15	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>お振込金額 ￥4,295 振込手数料 ￥110</p> <p>SMBC</p> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>カ) イツマル ソウテン 様</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒョウゴ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 3. 6. 28 電信振込</p> <table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">税 務 署 承 認 済</td> <td rowspan="2">付 に つ き 建 庫</td> <td rowspan="2">印 紙 税 申 告 納</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>75</td> <td>3. 6. 28</td> <td>13:56</td> </tr> <tr> <td colspan="3">銀行番号</td> <td>店番号</td> <td>口座番号等</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="3">[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td colspan="2">9732</td> <td></td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>		取扱店	機番	年 月 日	時刻	税 務 署 承 認 済	付 に つ き 建 庫	印 紙 税 申 告 納	[REDACTED]	75	3. 6. 28	13:56	銀行番号			店番号	口座番号等			[REDACTED]			[REDACTED]	9732		
	取扱店	機番	年 月 日	時刻	税 務 署 承 認 済	付 に つ き 建 庫				印 紙 税 申 告 納																	
	[REDACTED]	75	3. 6. 28	13:56																							
	銀行番号			店番号	口座番号等																						
	[REDACTED]			[REDACTED]	9732																						
	共通案分率		50%																								
	それ以外の案分		100%																								
	案分の説明		すべて政務活動にかか るものである。																								
	案分率																										
	請 求 書																										
	650-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1 県庁3号館3F 日本共産党兵庫県会議員団 御中		(発行日 2021年06月23日)																								
	20361		株式会社 石 瓦 商店 〒652-0034 神戸市兵庫区西瀬通1丁目1番16号 電話:0781-575-3421 FAX:575-4526 振込先 [REDACTED]																								
	毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。 2021年06月20日 締切分																										
	前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御売上額	消費税額等	今回請求額																				
					3,905	390	4,295																				
伝票日付	伝票№	メーカー名称・品番	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額																			
21/05/25	318	のびーファミリーカード A4 B'ンク	4	冊	352.00	1,408																					
		のびーファミリーカード A4 グレー	1	冊	352.00	352																					
		消費税 (内税)																									
21/05/31	329	行一切カード (PP-774M用) A4-S	12	冊	211.20	2,535	(160)																				
		消費税 (内税)					(230)																				

請求書

(発行日 2021年06月23日)

650-0011

神戸市中央区下山手通5-10-1
県庁3号館3F

日本共産党兵庫県会議員団 御中

株式会社 石丸商店

〒652-0034 神戸市兵庫区西橋通1丁目1番16号
電話: (078)575-3421 FAX: 575-4526
振込先

20361

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

2021年06月20日 締切分

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額
				3,905	390	4,295

--	--

伝票日付	伝票No.	メーカー・名称・品番	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額
21/05/25	316	セイ のびーるファイル<エース> A4 ピンク AE-50F-21	4	冊	352.00	1,408		
		セイ のびーるファイル<エース> A4 グレー AE-50F-70	1	冊	352.00	352		
		消費税 (内税)					(160)	
21/05/31	329	コジ カラー仕切カード (PP・ファイル用) A4-S シキ-P40	12	冊	211.20	2,535		
		消費税 (内税)					(230)	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
16	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費								
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><p>2021年6月28日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p><p>¥ 274,000</p><p>ただし、政務活動補助員給与として 2021年6月分</p><div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 10px auto;"></div><div style="background-color: black; width: 150px; height: 20px; margin: 10px auto;"></div></div>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。 <i>政務活動に従事 レ 6/1~6/14の 14日分 127,866円 を充当</i></td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。 <i>政務活動に従事 レ 6/1~6/14の 14日分 127,866円 を充当</i>								
社会保険料の本人負担を含む。									

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
6月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	火	8:30	19:00	0:30	10:00	本会議、団会議
2	水	9:00	19:00	1:00	9:00	議会準備
3	木	9:00	19:00	1:00	9:00	議会準備
4	金	8:15	19:00	1:00	9:45	本会議対応、団会議
5	土				0:00	
6	日				0:00	
7	月	8:30	20:00	1:00	10:30	議会対応
8	火	8:30	20:00	1:00	10:30	議会対応
9	水	8:30	20:00	1:00	10:30	議会対応
10	木	8:30	18:00	1:00	8:30	議会報告作成
11	金	8:30	18:00	1:00	8:30	議会報告作成
12	土				0:00	
13	日				0:00	
14	月	8:30	18:00	1:00	8:30	団会議
15	火				0:00	
16	水				0:00	
17	木				0:00	
18	金				0:00	
19	土				0:00	
20	日				0:00	
21	月				0:00	
22	火				0:00	
23	水				0:00	
24	木				0:00	
25	金				0:00	
26	土				0:00	
27	日				0:00	
28	月				0:00	
29	火				0:00	
30	水				0:00	
					0:00	
	計				94:45:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子 

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																								
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>																								
17	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥203,257</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥220</td> </tr> </table> <p>お受取人は</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インタ ソ 様</p> <p>お取扱日 3. 6. 28 電信振込</p>	お振込金額	¥203,257	振込手数料	¥220	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明</p> <p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> <p>案分率</p> <p>政務活動に従事 した6/1～6/14の 14日分。 220円のうち 14/30の102円を 充当</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%													
		お振込金額	¥203,257																						
振込手数料	¥220																								
共通案分率	50%																								
	25%																								
それ以外の案分	100%																								
	<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時 刻</td> </tr> <tr> <td></td> <td>72</td> <td>3. 6. 28</td> <td>13:16</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>1667</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> </tr> <tr> <td colspan="4">三井住友銀行</td> </tr> </table>	取扱店	機番	年 月 日	時 刻		72	3. 6. 28	13:16				1667	銀行番号	店番号	口座番号等		三井住友銀行				<table border="1"> <tr> <td>印紙税申告納</td> </tr> <tr> <td>付につき廻町</td> </tr> <tr> <td>税務署承認済</td> </tr> </table>	印紙税申告納	付につき廻町	税務署承認済
取扱店	機番	年 月 日	時 刻																						
	72	3. 6. 28	13:16																						
			1667																						
銀行番号	店番号	口座番号等																							
三井住友銀行																									
印紙税申告納																									
付につき廻町																									
税務署承認済																									

領収書等添付様式【共通】

(2021年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費	
18	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>納付告知書</p> <p>納付書</p> <p>領収証書</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>厚生労働省年金局 (三宮)</p> <p>厚生労働省年金局 (三宮)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>厚生保険</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>納付目的 令和3年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>納付金額 令和3年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>納付日付等 3.6.28</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>子ども・子育て支援制度 子ども・子育て拠出金 1008</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>厚生年金保険料 51240</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>健康保険料 33712</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>厚生年金受領 全部</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>うち証券受領 全部</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>合計額 千 百 十 千 百 十 千 百 十 円 千 百 十 千 百 十 千 百 十 5 1 2 4 0 3 3 7 1 2 1 0 0 0 9 0 6 6 5 0 5 4 3 3</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>非業務所管理記号 03ニ子入</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>証券番号 66859</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>納付番号 005001221420100009066505433</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>納付場所 三宮 日本銀行本店、支店、代理店、導入代理店又は日本共済機構</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>加入者 ねりき 恵子</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>加入者管理番号 2643 03-ニ子入 66859 090305</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>納付期間 令和3年5月分 令和3年6月30日 令和3年6月21日</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>納付方法 口座振替</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>加入者 ねりき 恵子</p> </div> </div>	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明</p> <p>社会保険料 6月支払 (R3年5月分) 85,960円のうち 会派雇用政務調査員本人負担額42,476円をのぞく43,484円を充当</p>

この納入告知書(領付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

納付率

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

様

厚生労働省年金局事業管理課長

歳入徴収官

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目						
19	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
	政務活動の補助作業について別紙のとおり 政務調査補助員を1人雇用し給与・交通費を支給した。 交通費は自転車通勤のためかかりませんでした。	<table border="1"><tr><td data-bbox="1139 421 1358 510">共通案分率</td><td data-bbox="1358 421 1476 510">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1139 510 1476 555">それ以外の案分</td><td data-bbox="1358 510 1476 555">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1139 555 1476 1068">案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。
共通案分率		50% 25%					
それ以外の案分	100%						
案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。							

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

6月		氏名		定時勤務		主な業務内容
日	曜日	開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時	勤務時間数	
1	火				0:00	
2	水				0:00	
3	木	10:10	14:00		3:50	
4	金	10:10	14:00		3:50	
5	土				0:00	
6	日				0:00	
7	月	10:00	14:00		4:00	
8	火				0:00	
9	水				0:00	
10	木	10:10	14:00		3:50	
11	金	10:10	14:00		3:50	
12	土				0:00	
13	日				0:00	
14	月	10:05	14:00		3:55	
15	火				0:00	
16	水				0:00	
17	木	10:10	14:00		3:50	
18	金	10:00	14:00		4:00	
19	土				0:00	
20	日				0:00	
21	月	10:00	14:10		4:10	
22	火				0:00	
23	水				0:00	
24	木	10:10	14:10		4:00	
25	金	10:10	14:35		4:25	
26	土				0:00	
27	日				0:00	
28	月	10:00	14:20		4:20	
29	火				0:00	
30	水				0:00	
31					0:00	
計					48:00:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [48時間00分] × 単価 [900円] = ¥43,200 円(B)
 ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
 ② 交通費 支給額 = 0 円(C)
 ③ 総支給額 (B)+(C) = ¥43,200 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = ¥43,200 円(E)

金 ¥43,200 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

別紙 2021年6月28日

氏名

【政務調査費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) [円] × 按分率 [%] = 円(F)
 ○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 按分率 [%] = 円(G)
 ○ 政務調査費充当額の計 (F)+(G) = 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年6月分)
(会派名 日本共産党)


整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費	
20	案分率	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。

2021年06月分
下山手通5-17
兵庫県庁3号館
日本共産党兵庫県会議員団 様

産経新聞 領収証

No. 1-213-0064-000

銘 柄	部	金 額	お知らせ 領収日 年 月 日
産経新聞セット※	1	4,037	<p>電気料金見直ししませんか? 産経でんき好評受付中!!</p> <p>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</p> <p>8%対象 ¥4,037 (消費税 ¥299)</p>
合 計		¥ 4,037	
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥299)	

 **産経新聞三宮専売所**
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4-14-10
TEL: 078-392-1017

産経新聞
領収印
販売所

領収日は2021年6月29日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																			
2	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>ご利用明細 <small>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</small></p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p style="text-align: center;">☆☆お振込☆☆</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">お振込金額</td> <td style="text-align: right;">¥8,400</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">¥110</td> </tr> </table> <p>お受取人は <div style="background-color: black; width: 150px; height: 20px; margin: 5px 0;"></div> か) ヒヨウゴ"ツ"ャーナル社 様</p> <p>お振込人は ニホンキョウリソウトウヒヨウゴ"ケンカイキ"インタ "ン 様</p> <p>お取扱日 3. 7. 1 電信振込</p> </div> <div style="width: 35%; border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;"> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; text-align: center;">案分率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">それ以外の案分</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。</p> </div> </div>	お振込金額	¥8,400	振込手数料	¥110	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%																																									
	お振込金額	¥8,400																																																		
振込手数料	¥110																																																			
共通案分率	50%																																																			
	25%																																																			
それ以外の案分	100%																																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">取扱店</td> <td style="width: 10%;">機番</td> <td style="width: 10%;">年</td> <td style="width: 10%;">月</td> <td style="width: 10%;">日</td> <td style="width: 10%;">時刻</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>75</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>11:53</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6"></td> <td style="text-align: center;">2390</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="8">口座番号等</td> </tr> <tr> <td colspan="10" style="text-align: center;">三井住友銀行</td> </tr> </table>		取扱店	機番	年	月	日	時刻							75	3	7	11:53											2390					銀行番号	店番号	口座番号等								三井住友銀行									
取扱店	機番	年	月	日	時刻																																															
		75	3	7	11:53																																															
						2390																																														
銀行番号	店番号	口座番号等																																																		
三井住友銀行																																																				

請 求 書

日本共産党議員団 様

毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申し上げます。

2021年6月28日

株式会社兵庫ジ
 代表取締役
 〒650-0011
 神戸市中央区下山手通3丁目13
 ファインコート下山手6F
 TEL078-333-7560 FAX078-333-7563

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
兵庫ジャーナル購読料 R3年4月~6月分 (1ヶ月1部2,800円)	1	部		8,400
			10%税込	総額(税込) ¥8,400

お振込先: XXXXXXXXXX

名 義: ㈱兵庫ジャーナル社

領収書等添付様式【共通】

(2021年7月分)
(会派名 日本共産党)

添付 番号 3	納付書・領収証書 兵庫労働局	労働保険 ※取扱番号 00075483 ※取扱区分 7	国庫金 ※取扱番号 00075483 ※取扱区分 7
	労働保険特別会計 0847 厚生労働省 6118 ※令和 03 年度 238 翌年度5月1日以降 現年度歳入組入		
	労働保険特別会計 兵庫労働局 支部 中央区 中山区 神戸市 中山区 下山手通 5-10-1 県庁3号館3階 日本共産党 兵庫県会議員団 國長 ねりき恵子	納付の目的 1. 令和 3 年 3 月 1 日 期 2. 令和 2 年 7 月 分 期 (※期又は1期) (※期又は1期)	※取納区分 62 ※区区分 ※区内証券受領 円

使 途 項 目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (人件費)			
内 訳 労働保険料 一般拠出金 納付額(合計額)	円 十 百 千 万 十 百 千 万 十 百 千 万 十 百 千 万	円 十 百 千 万 十 百 千 万 十 百 千 万	額 収 日 付 等 〒 650-0044 神戸市 中央区 須磨区 須磨町1丁目1-3 〒 兵庫労働局 労働保険特別会計歳入徴収官 (納付者様し)

共通案分率 50% 25%	それ以外の案分 案分の説明 すべて政務活動費にかかるとある。労働保険料45,863円のうち被用者負担額16,596円をのぞく29,267円を充当
案分率	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
	<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; border: none;">案分率</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">50%</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">25%</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">それ以外の案分</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">100%</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">案分の説明</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
案分率	50%								
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。								

日本共産党兵庫県委員会 御中

領 収 証

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2021年 7月 5日
領 収 額	56,700 円

発行日 2021年07月07日

領収証番号 0000000830

リコーリース株式会社
印紙税申告
付につき
税務署承認済

東京都千代田区紀尾井町4-1

お支払方法	口座振替
振替口座	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <small>口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 ニホニキョウサントウヒョウコケンカイキイタツ</small>

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A060838076-000	21. 7. 1~21. 7. 31	57	3500	280
A068992317-000	21. 7. 1~21. 7. 31	32	49000	3920

総額は裏面をご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(2021年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																													
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> 要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																													
	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もおあわせてごらんください。</p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p style="text-align: center;">☆☆お振込☆☆</p> <p>お振込金額 ￥115,500 振込手数料 ￥220</p> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>か) カンサイキョウトウインサツソ 様</p> <p>お振込人は ニホンキョウサツウヒョウコウケンカイキ イソタ ソ 様</p> <p>お取扱日 3. 7. 12 電信振込</p>	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																				
共通案分率	50%																													
	25%																													
それ以外の案分	100%																													
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																													
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>取扱店</td> <td>標番</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 税 務 署 承 認 済</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>75</td> <td>3. 7. 12</td> <td>13:17</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">4519</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">三井住友銀行</td> </tr> </table>	取扱店	標番	年 月 日	時刻	印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 税 務 署 承 認 済	[REDACTED]	75	3. 7. 12	13:17	4519					銀行番号	店番号	口座番号等			三井住友銀行									
取扱店	標番	年 月 日	時刻	印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 税 務 署 承 認 済																										
[REDACTED]	75	3. 7. 12	13:17																											
4519																														
銀行番号	店番号	口座番号等																												
三井住友銀行																														
	<p>請求書</p> <p>650-0011 神戸市中央区下山手通5-1 兵庫県庁内</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>取引銀行 [REDACTED] 名義: 2)2274(1)927928</p> <p>関西共同印刷所 〒531-0076 大阪府北区安立3-17-15 5F TEL: 06-6382-2998 (総務部) TEL: 06-6382-2999 (営業部)</p>																													
	<p>下記の通り請求致します。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>請求書番号</td> <td>2021.06.20</td> <td>166716</td> <td>001301</td> <td>発行日</td> <td>2021.06.20</td> </tr> <tr> <td>請求書コード</td> <td>[REDACTED]</td> <td>発行所</td> <td>268142</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		請求書番号	2021.06.20	166716	001301	発行日	2021.06.20	請求書コード	[REDACTED]	発行所	268142																		
請求書番号	2021.06.20	166716	001301	発行日	2021.06.20																									
請求書コード	[REDACTED]	発行所	268142																											
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>商 品 名</th> <th>数 量</th> <th>単 位</th> <th>単 価</th> <th>金 額</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上</td> <td>HP管理料 2021年4~6月分</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">105,000</td> <td>(税抜き金額)</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">105,000</td> <td></td> <td style="text-align: right;">10,500</td> <td style="text-align: right;">115,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要	売上	HP管理料 2021年4~6月分	3			105,000	(税抜き金額)	備考									105,000		10,500	115,500	
区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要																								
売上	HP管理料 2021年4~6月分	3			105,000	(税抜き金額)																								
備考																														
		105,000		10,500	115,500																									

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2021年 7月分)
(会 派 名 日 本 共 産 党)

整理 番号	使 途 項 目																											
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																											
6	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p style="text-align: center;">☆☆お振込☆☆</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">お振込金額</td> <td style="text-align: right;">¥801,900</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">¥220</td> </tr> </table> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>か) カンサイキョウト"ウインサツシヨ 様</p> <p>お振込人は ニホソキヨウサントウヒヨウコ"ケンカイキ"インタ "ノ 様</p> <p>お取扱日 3. 7. 12 電信振込</p>	お振込金額	¥801,900	振込手数料	¥220	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%																
	お振込金額	¥801,900																										
振込手数料	¥220																											
共通案分率	50%																											
	25%																											
それ以外の案分	100%																											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">取扱店</td> <td style="width: 10%;">機番</td> <td style="width: 15%;">年 月 日</td> <td style="width: 15%;">時 刻</td> <td rowspan="2" style="width: 45%; text-align: center; vertical-align: middle;">印紙税申告納 付につき差町 税務署承認済</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>75</td> <td>3. 7. 12</td> <td>13:18</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">4520</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="3">口座番号等</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td colspan="3">[REDACTED]</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印紙税申告納 付につき差町 税務署承認済	[REDACTED]	75	3. 7. 12	13:18	4520					銀行番号	店番号	口座番号等			[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]					
取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印紙税申告納 付につき差町 税務署承認済																								
[REDACTED]	75	3. 7. 12	13:18																									
4520																												
銀行番号	店番号	口座番号等																										
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																										
	<p>650-0011 神戸市中央区下山手通 5 - 1 兵庫県庁内</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">請 求 書</p> <p style="text-align: center;">日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p style="text-align: right;">(関 西 共 同 印 刷 所) 〒531-0076 大阪市北区大淀中1丁目15番5号 電話 06-6343-3339 (総務部) 電話 06-6343-3341 (営業部)</p> <p style="text-align: right;">取引銀行 [REDACTED] 名 義 ・ 引 当 金 振 込 印 刷 所</p>																											
	<p style="text-align: center;">下記の通り請求致します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">2021.06.21</td> <td style="width: 15%;">165717</td> <td style="width: 15%;">001301</td> <td style="width: 15%;">[REDACTED]</td> <td style="width: 15%;">虎掛</td> <td style="width: 15%;">268143</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">区分</th> <th style="width: 45%;">商 品 名</th> <th style="width: 10%;">数 量</th> <th style="width: 5%;">単 位</th> <th style="width: 10%;">単 価</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> <th style="width: 15%;">摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上</td> <td>兵庫県会報告2021年夏号No.182 B4×2</td> <td style="text-align: center;">147,920</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">729,000</td> <td>(税抜き金額)</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> <td style="text-align: center;">729,000</td> <td></td> <td style="text-align: center;">72,900</td> <td style="text-align: center;">801,900</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2021.06.21	165717	001301	[REDACTED]	虎掛	268143	区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要	売上	兵庫県会報告2021年夏号No.182 B4×2	147,920			729,000	(税抜き金額)	備考		729,000		72,900	801,900	
2021.06.21	165717	001301	[REDACTED]	虎掛	268143																							
区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要																						
売上	兵庫県会報告2021年夏号No.182 B4×2	147,920			729,000	(税抜き金額)																						
備考		729,000		72,900	801,900																							

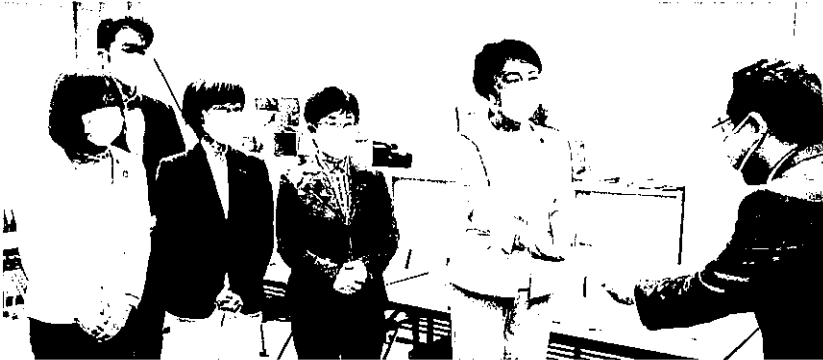
活動報告書

会派名	日本共産党
-----	-------

活動名	県議会報告(2021年夏号<NO.182号>)の発行		
活動概要	<p>○発行日 2021年6月21日</p> <p>○発行部数 147, 920部</p> <p>○配布 折り込み、団体への配布、ボランティアによる配布など</p> <p>○内容 6月議会報告、新型コロナウイルス感染症対策など</p> <p style="text-align: center;">★案分率 すべて政務活動にかかるものである</p>		
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO
	県議会報告作成費	801,900	7-6 (株)関西共同印刷所
	振込手数料	220	7-6
	合計	802,120	
備考	* 添付書類:		

2020オリ・パラ
東京五輪は中止を!

コロナ対策に全力を!



知事に第13次申し入れ。ワクチン、検査、病床確保、医療機関支援、事業者支援とともに東京五輪の中止を求めました(4月28日)。

県議団は、コロナ封じ込めのために、ワクチンの安全・迅速な接種、大規模PCR検査、病床確保と医療機関支援、事業者への十分な支援等の対策強化を求めてきました。

6月議会での一般質問を紹介します。全文は、日本共産党兵庫県議団、県議会のホームページからご覧ください。

日本共産党
兵庫県議団HP



県議会HP



高齢者施設、医療機関などで
PCR等の定期的検査を
今度こそ

質問 国の要請に基づく高齢者施設の3月の集中検査実績は、10都道府県最低の22%。高齢者施設は国の通知通り週1回の定期的検査を行うとともに、対象を医療機関・学校・保育園などにも広げるべき。

答弁 月2回程度の検査を実施、検査対象804施設に対し、431施設で実施。

県は「検査体制の強化」と言いながら、実際の検査推進にはいまだに消極的。

病床の統合再編をやめ、
ベッドの確保を

質問 入院調整者がピーク時で1831人にも上ったにもかかわらず、2020年度に120床の急性期病床を削減。地域医療構想による病院統合、病床削減をやめ、病床の確保を。

答弁 病床数については地域で十分に検討されなければならない。病床削減と病院の統合については、地域医療構想に基づきすすめる。

県は病院統合と病床削減をすすめる立場。

パンデミック・災害等に
対応できる人員配置と
体制整備を

質問 県「行革」で保健所・保健師、土木職員等を削減したことが、感染症パンデミック、災害対応での人員不足を引き起こした。今度こそ、適切な人員配置を。

答弁 平成30年4月の職員数を基本に増員せず、危機事案の発生時は「庁内・自治体間の職員応援」で対応すると表明。

県「行革」で削減した人員・組織の回復への言及はない。

コロナ禍で苦しむ
すべての業者に
直接支援を

質問 持続化給付金や家賃支援給付金の再度支給を国に求めるとともに、県として協賛金の迅速な支給、対象にならない中小事業者への支援制度を県独自で創設すること。

答弁 ①国の月次支援金の対象にならない売上30%~50%減少の「酒類販売事業者」を支援。②国支援の対象にならない事業費150万円未満の新事業展開業者に対する支援等を県独自におこなう。

県はそれ以上の支援は検討せず。

大学生の対面授業の再開、
経済的支援で学びの保障を!

質問 対面授業、部活動などの再開のため、学生へのPCR検査支援、「学生支援緊急給付金」再支給や高等教育修学支援新制度の対象拡大、家賃支援など学生支援の強化を。

答弁 高校生の就学支援金より要件が厳しい国の修学支援新制度の要件緩和、支援対象経費の拡充などを国に求めている。

県は新たな支援への言及はなし。

少人数学級で
健康を守り安心して学べる環境を

質問 群馬県では中学生3年までの35人学級実現。国の学級編成基準の見直しにもとづき15県が前進している。ただちに兵庫県での中学生全学年までの35人学級の実施をし、すみやかに30人学級をめざすべき。

答弁 県独自に小学校4年生までの35人学級を実施。小学校全学年に35人学級を拡げることについては、「国と地方の協議」を「注視する」、中学・高校までの少人数学級は「早期実現を国に求める」。

県は国待ちの姿勢にとどまる。

温室効果ガス削減
2030年62%に(2013年度比)!

質問 2030年削減目標38%(最大、2013年比)では「パリ協定」で求められる国際水準にはなっていない。62%削減を。石炭火力発電の全廃を。

答弁 11月のCOP26に向け、2030年度の削減目標は見直す。

県は神戸製鋼の新設石炭火力発電所は容認。

6月議会 日本共産党の意見書案が全会一致で採択

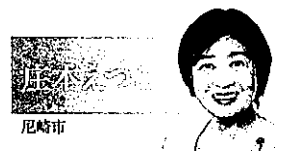
大学生向けの「修学支援新制度(授業料等減免と給付型奨学金)」の対象拡大と、「学生支援緊急給付金」の再支給を求める意見書

主な請願の内容	共産	自民	国民 (立憲・国民)	公明	自民 共産	維新
選択的夫婦別姓の導入へ、一日も早い民法改正を求める意見書提出の件	○	×	○	○	×	×
75歳以上の医療費窓口負担2倍化法案の撤回を求める意見書提出の件	○	×	×	×	×	×
高校生のタブレット端末の自費購入方針を撤回し、県費負担による実施を求める件	○	×	×	×	×	×
生理用品を学校施設のトイレ個室などに設置することを求める件	○	×	○	×	×	×
刑事訴訟法の再審規定改正に向けた審議促進を求める意見書提出の件	○	×	○	○	×	×

「生理用品」
学校トイレに設置を



「生理用品の無償配布を実現する会」の皆さんによる生理用品の無償配布、学校・公共施設トイレへの設置を求める県への申し入れに議員団も同席(5月28日)



新型コロナウイルスはじめ

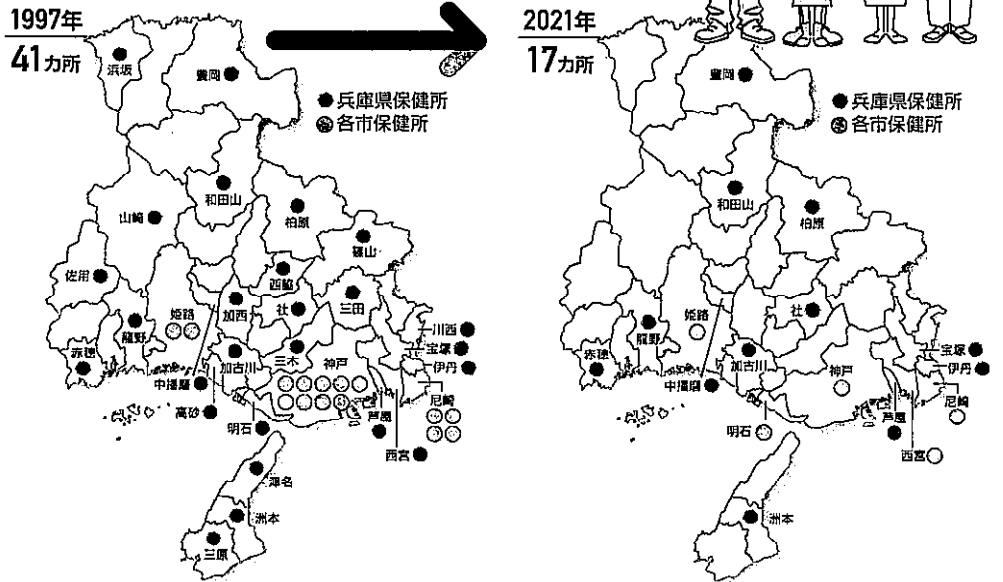
パンデミックから命を守る県政へ転換を

兵庫県は人口比で、感染者数は全国ワースト4位、亡くなった方は大阪府、北海道に次いでワースト3位。県「行革」で検査・保健所体制、感染症病床などを削減し弱体化してきました。保健所の業務はひっ迫し、コロナ対応病床の不足で入院できず施設や自宅で多くの方が亡くなる痛ましい事態に。経済効率を最優先にしてきた県「行革」による人災ともいえるのではないのでしょうか。



保健所の推移

- 1998年 ○神戸市9カ所→1カ所
- 1999年 ◎尼崎市4カ所→1カ所
- 2000年 ○姫路市2カ所→1カ所
◎西宮保健所が県から西宮市へ
- 2009年 ○県所管保健所を行革により25カ所→13カ所
- 2018年 ◎明石保健所が県から明石市へ



保健所の増設、保健師の増員を

県内の保健所を半減してきたことが、コロナ対応への大きな支障となりました。削減してきた保健所を回復し、保健師などの抜本的増員が必要です。

検査

高齢者施設への社会的検査の集中検査(2~3月)の実績

10都府県	対象施設	実施施設	実施率
東京	869	633	72.8%
埼玉	3450	1936	56.1%
千葉	3576	2275	63.6%
神奈川	3640	2009	55.2%
岐阜	229	147	64.2%
愛知	3233	1814	56.1%
京都	931	627	67.3%
大阪	3306	1603	48.5%
兵庫	1787	394	22.0%
福岡	8124	3950	48.6%
合計	29145	15388	52.8%

和歌山県と比較すると...

	陽性率(累計) (陽性件数/検査件数)	人口10万人あたりの感染者数	死亡率(亡くなった人数/感染者数)	人口10万人あたりの亡くなった人数
兵庫	8.5%	737.09人	3.0%	22.5人
和歌山	6.5%	282.13人	1.7%	5.0人

和歌山県は、早い段階で、厚労省の基準にとらわれず、PCR検査を積極的に行い、感染の封じ込めに成功していると言われます。陽性率は低いほど広く検査を行っていることを示し、早く感染者を見つけ出すことによって重症化、亡くなる方を抑えています。

検査体制の強化・充実を

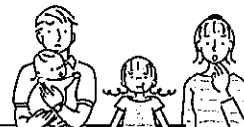
診断・治療目的の医学的検査(行政検査)と同時に、無症状感染者を見つけ出す定期的社会的(スクリーニング)検査を広く行うことが、感染の連鎖を止めるうえで決定的です。



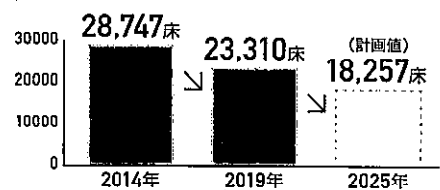
病床削減やめ、必要な病床確保を

兵庫県内の主な病院再編・統廃合・縮小

2011年 明石市立市民病院を独立行政法人化して398床から357床に	「継続を求める」署名が集まり30床残す(縮小)「整備基本計画」を策定
2013年 三木市民病院(323床)と小野市民病院(220床)を統合し、北播磨総合医療センター(450床)に	2018年 八鹿病院が420床から380床に縮小
2015年 県立尼崎病院(500床)と県立塚口病院(400床)を統合し、県立尼崎総合医療センター(730床)に	2019年 県立柏原病院(303床)と柏原赤十字病院(167床)を統合し、県立丹波医療センター(320床)として開設。当面238床で運営中
2016年 加古川西市民病院(2011年、加古川市民病院を改称、405床)と加古川東市民病院(2011年、神鋼加古川市民病院を改称、198床)を統合し、独立行政法人の加古川中央市民病院に 公立朝来梁瀬医療センター(50床)と公立朝来和田山医療センター(139床)を統合し、朝来医療センター(150床)に	2022年 市立川西病院(250床)と医療法人協和会協立病院(313床)を統合し、市立川西総合医療センター(400床)を建設中。すでに医療法人協和会が指定管理者に
2017年 日高医療センター(99床)の「あり方検討委員会」が「入院機能廃止」と提言。日高地区住民76%の	2025年 市立伊丹病院(414床)と近畿中央病院(445床)を統合決定(859床)。工事はじまる
	その他 市立三田市民病院(300床)と済生会兵庫県病院(268床)が本格的な統合にむけ検討会



地域医療構想で急性期病床(稼働病床)1万490床削減を計画(2014年→2025年)すでに5年間で5437床削減



感染症病床増を



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費		
7		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。
		案分率	

領 収 証

2021年07月分

No. 5- 13-0185-000

県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県議員団 様

銘 柄	部	金 額
神戸新聞社※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 年 月 日

自動払込を推奨しておりクレジット
払い・銀行・郵便局などございます

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

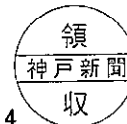
株式会社神戸新聞神戸中央販売

〒650-0011

神戸市中央区下山手通4丁目15-1

TEL: 078-331-0218

FAX: 078-331-7114



領収日は2021年7月19日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 <u>資料購入費</u> 事務所費・事務費・人件費	
案 分 率	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。	

8

領 収 証

2021年07月分 No. 5- 13-0186-000

県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額
朝刊・地方セット版※	1	3,700
合 計		¥ 3,700

※は軽減税率対象品目

お知らせ 領収日 年 月 日

自動払込を推奨しておりクレジット
 払い・銀行・郵便局などございます
 毎度ご購入有難うございます。
 左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥3,700(消費税 ¥274)

株式会社神戸新聞神戸中央販売

〒650-0011
神戸市中央区下山手通4丁目15-1
TEL: 078-331-0218 FAX: 078-331-7114


領
神
戸
新
聞
収

領収日は2021年7月19日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 人件費	
9	3--7-20 振替 *5,987 NTT電話料	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。
		案分率
NTTファイナンス 		
請求額確定日 2021年 7月 3日 口座、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (1 / 1 ページ)		
お客様氏名 CUSTOMER NAME		日本共産党兵庫県会議員団 様 <small>※川15漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。</small>
お客様電話番号等 BILLING NUMBER		078-351-3139
口座振替のご案内		
下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。 The following amount was transferred from your account.		
請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年7月ご請求分	
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	5,987円	
振替日 TRANSFER DAY	2021年7月20日(火)	

請求額確定日 2021年 7月 3日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆078-351-3139				
◇NTT西日本ご利用分 5,987	2,500	回線使用料 (基本料) (事務用)	5月21日～ 6月20日	合 算
	-110	Myピリング割引額	Myピリング契約による基本料の割引で す。	合 算
	2,700	ADSL利用料 (1.5M・タイプ1)	5月 1日～ 5月31日	合 算
	-270	フレッツ・ずっと割引	5月 1日～ 5月31日。ADSL 利用料1.5Mタイプ1に10%割引を 適用。	合 算
	440	ADSLモデム使用料	5月 1日～ 5月31日	合 算
	50	ADSLスプリット使用料	5月 1日～ 5月31日	合 算
	373	ダイヤル通話料	5月21日～ 6月20日。なお前月 分は243円でした。	合 算
	258	(内訳) スーパーセントくん通分	次回 (来月分) の割引計算期間は、6 月21日～ 7月20日です。	
	258	(内訳) スーパーセントくん通話料	スーパーセントくんをご利用にならな った場合、321円となります。	
	115	(内訳) 通常通話料適用分		
	-243	マイラインプラスセット割引	フレッツ・A1.5M1に割引を適用し ています。	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。	合 算
	544	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 5,987	5,987	合計		

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、おまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 人件費									
10	<p>RICOH</p> <p>発行日 2021年 7月29日 領収証No. B81034</p> <p>領 収 証</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。 2021年 7月20日にお支払いいただきました代金の領収証を お送りいたしますのでご査収ください。</p> <p>領収種別: 自振</p> <table border="1"> <tr> <td>金額</td> <td>¥41,189</td> </tr> </table> <p>但し、商議代として</p> <p>印紙税申告納 付につき大森 税務署承認済</p> <p>株ミドリ リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込一丁目1番10号</p> <p>(お問合わせ) 部 門 請求書お問い合わせ窓口 TEL 0120-611-099</p> <p>※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。 ※金額等を訂正したものは無効とします。 ※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。 ※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。</p>	金額	¥41,189	<p>案分率</p> <table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%
		金額	¥41,189							
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									

650-0011

神戸市 中央区下山手通5丁目10-1県庁
3号館 3F

ℓ°-ジ°:0001/0001

日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2021年06月30日 請求No. 21066614894

リコージャパン株式会社

お問合わせ 請求書お問合わせ窓口

吹田市江の木町34-5 リコービル6



TEL:0120-611-099 6050135 60512186

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



701AKB1022253# 022253 0001/0001

お客様コード 4226899

(60511142257)

下記の通りご請求申し上げます。

2021年06月30日締分 振替口座は右記の通りです。

振替銀行	支店	種類	口座番号

今回ご請求金額 (税込) 41,189 円

2021年07月20日に上記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No. ご発注No.・備考	数量	単価	お買上金額 [税抜]	消費税金額	
06.11	NEXTノリカゲンティ PC2 ケツガク	244901	1	2,600	2,600	260	
設置先: 日本共産党兵庫県会議員団 (共産党控室)							
06.11	タヤISP ホシ ケツガク	244902	1	500	500	50	
設置先: 日本共産党兵庫県会議員団 (共産党控室)							
06.26	PRO C5200S HMS	814001			34,345	3,434	
06/20 シメ							
お買上金額 合計					(税込 41,189)	37,445	3,744
—					10%対象 (税込 41,189)	37,445	3,744

【お知らせ】

お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

■サービス料金計算明細

<伝票No. 814001 >

・トナー込み契約です。

設置先名: 兵庫県会議員団

PRO C5200S

機番: 113412

モノカラー総出力

フルカラー総出力

今回検針内容

6月20日

239,401 カウント

100,917 カウント

前回検針内容

5月20日

233,779 カウント

98,009 カウント

ご使用カウント

5,622 カウント

2,908 カウント

HMS保守料金

モノカラー総出力

控除 1%の控除カウント

請求カウント

1 - 3000 /月

3001 - 以上 /月

フルカラー総出力

控除 1%の控除カウント

請求カウント

1 - 2000 /月

2001 - 以上 /月

消費税等

合計 (税込み)

単価/金額

1円

1円

10円

10円

34,345円

カウント/月/率

5,622カウント

57カウント

5,565カウント

3,000カウント

2,565カウント

2,908カウント

30カウント

2,878カウント

2,000カウント

878カウント

10%

内訳金額

3,000円

2,565円

20,000円

8,780円



3,434円

37,779円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																								
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費																								
		<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black;">共通案分率</td> <td style="border: 1px solid black;">50%</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black;"></td> <td style="border: 1px solid black;">25%</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black;">それ以外の案分</td> <td style="border: 1px solid black;">100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: 1px solid black;">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: 1px solid black;">すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。														
共通案分率	50%																								
	25%																								
それ以外の案分	100%																								
案分の説明																									
すべて政務活動にかか かるものである。																									
//	 領 収 書 区域011 全戸0057 お問合せNo01600 お名前 共産党 兵庫県会議員団 様 下山手通4-17-3 TEL078-362-3729 兵庫県庁3号館 3F 3年 7月分 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:5%;">No</th> <th style="width:45%;">銘 柄</th> <th style="width:10%;">部 数</th> <th style="width:15%;">金 額</th> <th style="width:25%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>読売新聞セット</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">4,400</td> <td rowspan="3" style="font-size: small;">◇左記の通り領収しました</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right; font-weight: bold;">4,400円</td> <td style="font-size: small;">領収日 年 月 日</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 20px;">読売センター東神戸 TEL078-341-4169 神戸市中央区花隈町22-3</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div> <p style="text-align: right; margin-top: 30px; font-size: large;">領収日は2021年7月26日 である。</p>		No	銘 柄	部 数	金 額		1	読売新聞セット	1	4,400	◇左記の通り領収しました	2				3				合 計			4,400円	領収日 年 月 日
No	銘 柄	部 数	金 額																						
1	読売新聞セット	1	4,400	◇左記の通り領収しました																					
2																									
3																									
合 計			4,400円	領収日 年 月 日																					


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 <u>資料購入費</u> 事務所費・事務費・人件費		
12			案分率
	共通案分率	50%	25%
	それ以外の案分	100%	
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。	

読者	70-001-0143-000	No.	01-001	領 収 証 2021 年 7 月 度
日本共産党兵庫県議員団 様				
銘 柄	※	部 数	金 額	領 収 金 額
毎日新聞		1	4,300	4,300 円
				上記金額正に領収いたしました。
				内消費税 ¥319



8%対象 4,300 (内消費税 ¥ 319) ※は軽減税率の対象
 10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。

毎日新聞 神戸販売
 神戸市中央区元町通5丁目3-1
 TEL: 078-341-5553

毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。


領収日は2021年7月26日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費	
13	共通案分率	50%
		25%
案分率	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかかっているものである。	




領 収 証


2021年07月分
 下山手通5-17
 兵庫県庁3号館
日本共産党兵庫県会議員団 様

No. 1-213-0064-000

<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部</th> <th>金 額</th> </tr> <tr> <td>産経新聞セット※</td> <td>1</td> <td>4,037</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>¥ 4,037</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※は軽減税率対象品目</td> <td>(内消費税等¥299)</td> </tr> </table>	銘 柄	部	金 額	産経新聞セット※	1	4,037	合 計		¥ 4,037	※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥299)	<p>お知らせ 領収日 年 月 日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>電気料金見直ししませんか? 産経でんき好評受付中!!</p> </div> <p>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</p> <p>8%対象 ¥4,037 (消費税 ¥299)</p>
銘 柄	部	金 額											
産経新聞セット※	1	4,037											
合 計		¥ 4,037											
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥299)											



産経新聞三宮専売所
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4-14-10
TEL: 078-392-1017






領収日は2021年7月28日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目														
14	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費)														
	<table border="1" style="margin: auto;"><tr><td style="text-align: center;">領 収 書</td></tr><tr><td style="text-align: right;">2021年7月28日</td></tr><tr><td style="text-align: center;">日本共産党兵庫県会議員団 様</td></tr><tr><td style="text-align: center;">¥ 274,000</td></tr><tr><td style="text-align: center;">ただし、政務活動補助員給与として 2021年7月分</td></tr><tr><td style="text-align: center;"></td></tr></table>	領 収 書	2021年7月28日	日本共産党兵庫県会議員団 様	¥ 274,000	ただし、政務活動補助員給与として 2021年7月分		<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。 政務活動に従事した 7/19~7/31の13日分 114,903円を充当。</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
領 収 書															
2021年7月28日															
日本共産党兵庫県会議員団 様															
¥ 274,000															
ただし、政務活動補助員給与として 2021年7月分															
															
共通案分率	50%														
	25%														
それ以外の案分	100%														
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。 政務活動に従事した 7/19~7/31の13日分 114,903円を充当。														
社会保険料の本人負担を含む。															

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表							
7月分		氏名					
日	曜日	定時勤務				勤務時間数	主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間			
1	木				0:00		
2	金				0:00		
3	土				0:00		
4	日				0:00		
5	月				0:00		
6	火				0:00		
7	水				0:00		
8	木				0:00		
9	金				0:00		
10	土				0:00		
11	日				0:00		
12	月				0:00		
13	火				0:00		
14	水				0:00		
15	木				0:00		
16	金				0:00		
17	土				0:00		
18	日				0:00		
19	月	8:20	19:00	1:00	9:40	団会議	
20	火	8:40	19:00	1:00	9:20	諸実務	
21	水				0:00	休み	
22	木				0:00		
23	金				0:00		
24	土				0:00		
25	日				0:00		
26	月	8:30	19:00	1:00	9:30	団会議	
27	火	9:30	18:00	1:00	7:30	諸実務	
28	水	9:00	18:00	1:00	8:00	政務調査会準備	
29	木	9:30	18:00	1:00	7:30	政務調査会準備	
30	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備	
31	土				0:00		
計					59:30:00		

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子

領収書等添付様式【共通】

(2021年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																										
15	<p data-bbox="255 392 1468 425">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・<u>人件費</u></p> <table border="1" data-bbox="1173 436 1468 515"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr></table> <p data-bbox="1173 526 1468 560">それ以外の案分 100%</p> <p data-bbox="1173 571 1468 604">案分の説明</p> <p data-bbox="1220 604 1468 694">政務活動補助に専任した者の給与の振込手数料。</p> <p data-bbox="1133 705 1173 795">案分率</p> <p data-bbox="1189 705 1460 862">政務活動に専任した7/9~7/31の13日分の手数料。</p> <p data-bbox="1189 873 1348 907">220円のうち</p> <p data-bbox="1204 907 1428 963">13/31の92円を</p> <p data-bbox="1236 974 1324 1019">充当。</p> <p data-bbox="486 862 630 907">ご利用明細</p> <p data-bbox="486 896 798 963">本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてご覧ください。</p> <p data-bbox="861 929 933 952">SMBC</p> <p data-bbox="486 952 774 985">☆☆お振込☆☆</p> <table border="1" data-bbox="486 974 957 1041"><tr><td>お振込金額</td><td>¥201,675</td></tr><tr><td>振込手数料</td><td>¥220</td></tr></table> <p data-bbox="502 1086 606 1120">お受取人は</p> <p data-bbox="502 1243 957 1332">お振込人は ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p data-bbox="502 1344 901 1377">お取扱日 3. 7. 28 電信振込</p> <table border="1" data-bbox="510 1422 877 1512"><thead><tr><th>取扱店</th><th>機番</th><th>年 月 日</th><th>時刻</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>71</td><td>3. 7. 28</td><td>11:21</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>4456</td></tr></tbody></table> <table border="1" data-bbox="510 1512 877 1568"><thead><tr><th>銀行番号</th><th>店番号</th><th>口座番号等</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p data-bbox="901 1422 1005 1556">印紙税申告納 付につき廻可 税務署承認済</p> <p data-bbox="646 1568 837 1601">三井住友銀行</p>	共通案分率	50%		25%	お振込金額	¥201,675	振込手数料	¥220	取扱店	機番	年 月 日	時刻		71	3. 7. 28	11:21				4456	銀行番号	店番号	口座番号等			
共通案分率	50%																										
	25%																										
お振込金額	¥201,675																										
振込手数料	¥220																										
取扱店	機番	年 月 日	時刻																								
	71	3. 7. 28	11:21																								
			4456																								
銀行番号	店番号	口座番号等																									

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費																																	
16	厚生保険	<table border="1"> <tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr> <tr><td></td><td>25%</td></tr> </table>	共通案分率	50%		25%																												
	共通案分率	50%																																
	25%																																	
	<table border="1"> <tr><td>それ以外の案分</td><td></td></tr> <tr><td>案分の説明</td><td> 社会保険料 7月支払 (R3年6月分) 85,960円のうち 会派雇用政務調査員本人負担額42,476円をのぞく43,484円のうち政務活動に従事した6/1~6/14の14日分、20,292円を充当 </td></tr> </table>	それ以外の案分		案分の説明	社会保険料 7月支払 (R3年6月分) 85,960円のうち 会派雇用政務調査員本人負担額42,476円をのぞく43,484円のうち政務活動に従事した6/1~6/14の14日分、20,292円を充当																													
それ以外の案分																																		
案分の説明	社会保険料 7月支払 (R3年6月分) 85,960円のうち 会派雇用政務調査員本人負担額42,476円をのぞく43,484円のうち政務活動に従事した6/1~6/14の14日分、20,292円を充当																																	
	<table border="1"> <tr><td>厚生年金</td><td>00064558</td></tr> <tr><td>健康保険</td><td>0343</td></tr> <tr><td>健康保険料</td><td>6375</td></tr> <tr><td>健康保険料</td><td>33712</td></tr> <tr><td>健康保険料</td><td>51240</td></tr> <tr><td>健康保険料</td><td>1008</td></tr> </table>	厚生年金	00064558	健康保険	0343	健康保険料	6375	健康保険料	33712	健康保険料	51240	健康保険料	1008	<table border="1"> <tr><td>合計</td><td>額</td></tr> <tr><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>百</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>百</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>8</td><td>5</td><td>9</td><td>6</td><td>0</td></tr> </table>	合計	額	千	百	十	百	千	百	十	百					¥	8	5	9	6	0
厚生年金	00064558																																	
健康保険	0343																																	
健康保険料	6375																																	
健康保険料	33712																																	
健康保険料	51240																																	
健康保険料	1008																																	
合計	額																																	
千	百	十	百	千	百	十	百																											
				¥	8	5	9	6	0																									
	<table border="1"> <tr><td>納付目的</td><td>健康保険料 厚生年金保険料 子ども子育て支出金</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計</td></tr> </table>	納付目的	健康保険料 厚生年金保険料 子ども子育て支出金	令和3年度	内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計	<table border="1"> <tr><td>納付金額</td><td>650-0011 神戸市 中央区 下山手通 5-10-1 県庁 3 号館 3 階 日本共産党兵庫県会議員団 ねりき 恵子 2643 03-218 66859 090306</td></tr> </table>	納付金額	650-0011 神戸市 中央区 下山手通 5-10-1 県庁 3 号館 3 階 日本共産党兵庫県会議員団 ねりき 恵子 2643 03-218 66859 090306																										
納付目的	健康保険料 厚生年金保険料 子ども子育て支出金																																	
令和3年度	内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計																																	
納付金額	650-0011 神戸市 中央区 下山手通 5-10-1 県庁 3 号館 3 階 日本共産党兵庫県会議員団 ねりき 恵子 2643 03-218 66859 090306																																	
	<table border="1"> <tr><td>納付場所</td><td>日本銀行本店、支店、代理店、納入代理店又は日本年金機構</td></tr> <tr><td>事業所番号</td><td>66859</td></tr> <tr><td>納付番号</td><td>005001221420100012578360001</td></tr> </table>	納付場所	日本銀行本店、支店、代理店、納入代理店又は日本年金機構	事業所番号	66859	納付番号	005001221420100012578360001	<table border="1"> <tr><td>納付者</td><td>ねりき 恵子</td></tr> <tr><td>納付者番号</td><td>3.7.28</td></tr> </table>	納付者	ねりき 恵子	納付者番号	3.7.28																						
納付場所	日本銀行本店、支店、代理店、納入代理店又は日本年金機構																																	
事業所番号	66859																																	
納付番号	005001221420100012578360001																																	
納付者	ねりき 恵子																																	
納付者番号	3.7.28																																	
	<table border="1"> <tr><td>納付期限</td><td>令和3年8月2日</td></tr> <tr><td>納付方法</td><td>口座振替</td></tr> </table>	納付期限	令和3年8月2日	納付方法	口座振替	<table border="1"> <tr><td>納付金額</td><td>1008</td></tr> </table>	納付金額	1008																										
納付期限	令和3年8月2日																																	
納付方法	口座振替																																	
納付金額	1008																																	
	<table border="1"> <tr><td>納付金額</td><td>51240</td></tr> </table>	納付金額	51240	<table border="1"> <tr><td>納付金額</td><td>33712</td></tr> </table>	納付金額	33712																												
納付金額	51240																																	
納付金額	33712																																	
	<table border="1"> <tr><td>納付金額</td><td>6375</td></tr> </table>	納付金額	6375	<table border="1"> <tr><td>納付金額</td><td>33712</td></tr> </table>	納付金額	33712																												
納付金額	6375																																	
納付金額	33712																																	
	<table border="1"> <tr><td>納付金額</td><td>00064558</td></tr> </table>	納付金額	00064558	<table border="1"> <tr><td>納付金額</td><td>1008</td></tr> </table>	納付金額	1008																												
納付金額	00064558																																	
納付金額	1008																																	
	<table border="1"> <tr><td>納付金額</td><td>33712</td></tr> </table>	納付金額	33712	<table border="1"> <tr><td>納付金額</td><td>51240</td></tr> </table>	納付金額	51240																												
納付金額	33712																																	
納付金額	51240																																	
	<table border="1"> <tr><td>納付金額</td><td>6375</td></tr> </table>	納付金額	6375	<table border="1"> <tr><td>納付金額</td><td>33712</td></tr> </table>	納付金額	33712																												
納付金額	6375																																	
納付金額	33712																																	
	<table border="1"> <tr><td>納付金額</td><td>00064558</td></tr> </table>	納付金額	00064558	<table border="1"> <tr><td>納付金額</td><td>1008</td></tr> </table>	納付金額	1008																												
納付金額	00064558																																	
納付金額	1008																																	

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

領収書等添付様式【共通】

(2021年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																														
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																														
17	ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。					SMBC																									
	☆☆お振込☆☆ お振込金額 ￥792 振込手数料 ￥110 お受取人は [REDACTED] 加) イツマル シヨウテン 様 お振込人は ニホソキヨウサントウヒヨウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様 お取扱日 3. 7. 29 電信振込					案分率																									
						共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に かかるものである。																									
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> <td>印紙税申告納</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>74</td> <td>3. 7. 29</td> <td>13:23</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>8396</td> </tr> <tr> <td>銀行名</td> <td>支店名</td> <td colspan="2">口座番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">三井住友銀行</p>						取扱店	機番	年 月 日	時刻	印紙税申告納	[REDACTED]	74	3. 7. 29	13:23						8396	銀行名	支店名	口座番号			[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		
取扱店	機番	年 月 日	時刻	印紙税申告納																											
[REDACTED]	74	3. 7. 29	13:23																												
				8396																											
銀行名	支店名	口座番号																													
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																													
請 求 書																															
650-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1 県庁3号館3F 日本共産党兵庫県議員団 御中			(発行日 2021年07月23日) 株式会社 石丸商店 〒652-0034 神戸市兵庫区西橋通1丁目1番16号 電話: (078) 575-3421 FAX: 575-4526 [REDACTED]																												
20361																															
毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。 2021年07月20日 締切分																															
前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額																									
				720	72	792																									
請求日付	請求No.	品名	数量	単価	単価	金額																									
21/07/19	441	マカシ 約子針 (No.10-1M) 消費税 (内税)	1000本	No.10-1M	10	79.20																									
						792																									
						(72)																									

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
18		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。	
		案 分 率	

080 -0302 060	2021 年 7 月 分	領収証
下山手通5-10-1県庁3号館 3F B-6		
日本共産党県会議員団 様		

銘 柄	部 数	金 額	合 計
朝 日 新 聞	※ 1	4400	9,300 円 (内消費税 689円)
日 本 経 済 新 聞	※ 1	4900	

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収致ししました。
No.1022398

8%対象 9,300円(内消費税 ※689円)計
10%対象 0円(内消費税
※は軽減税率の対象であることを示します。

朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店
中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223
FAX: 078-241-4586

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

領収日は2021年7月30日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】


(2021年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号	使途項目			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
		共通案分率 50% 25%		
		それ以外の案分 100%		
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。		
		案分率		
19	<p style="text-align: center;">日本共産党県議団</p> <p style="text-align: right;">様</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:60%;"> <p>『^{新聞・雑誌名}しんぶん赤旗』日曜版 * 部数 金額 930</p> <p>『兵庫民報』 1 300</p> <p>『女性のひろば』 1 316</p> <p>『前衛』 1 744</p> <p>『経済』 1 1,049</p> </td> <td style="width:40%; text-align: right; vertical-align: bottom;"> <p>領収書 9,235 円</p> <p>2021 年 7 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘・灘・中央 出張所 (Tel: 078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p>領収日 7/30 投者 </p> </td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">*印は税率8%</p>	<p>『^{新聞・雑誌名}しんぶん赤旗』日曜版 * 部数 金額 930</p> <p>『兵庫民報』 1 300</p> <p>『女性のひろば』 1 316</p> <p>『前衛』 1 744</p> <p>『経済』 1 1,049</p>	<p>領収書 9,235 円</p> <p>2021 年 7 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘・灘・中央 出張所 (Tel: 078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p>領収日 7/30 投者 </p>	
<p>『^{新聞・雑誌名}しんぶん赤旗』日曜版 * 部数 金額 930</p> <p>『兵庫民報』 1 300</p> <p>『女性のひろば』 1 316</p> <p>『前衛』 1 744</p> <p>『経済』 1 1,049</p>	<p>領収書 9,235 円</p> <p>2021 年 7 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘・灘・中央 出張所 (Tel: 078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p>領収日 7/30 投者 </p>			
	<p style="text-align: center;">日本共産党県議団</p> <p style="text-align: right;">様</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:60%;"> <p>『^{新聞・雑誌名}月刊学習』 部数 金額 387</p> <p>『議会と自治体』 1 794</p> <p>『しんぶん赤旗』縮刷版 1 4,715</p> </td> <td style="width:40%; text-align: right; vertical-align: bottom;"> <p>領収書</p> <p>2021 年 7 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘・灘・中央 出張所 (Tel: 078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p>領収日 7/30 投者 </p> </td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">*印は税率8%</p>	<p>『^{新聞・雑誌名}月刊学習』 部数 金額 387</p> <p>『議会と自治体』 1 794</p> <p>『しんぶん赤旗』縮刷版 1 4,715</p>	<p>領収書</p> <p>2021 年 7 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘・灘・中央 出張所 (Tel: 078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p>領収日 7/30 投者 </p>	
<p>『^{新聞・雑誌名}月刊学習』 部数 金額 387</p> <p>『議会と自治体』 1 794</p> <p>『しんぶん赤旗』縮刷版 1 4,715</p>	<p>領収書</p> <p>2021 年 7 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘・灘・中央 出張所 (Tel: 078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p>領収日 7/30 投者 </p>			

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
20		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	
	<p>日本共産党発行の しんぶん 赤旗</p> <p>領 収 書 4,177 円</p> <p>2021 年 7 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘区中央 出張所(TEL:078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p>*印は税率8%</p>		
	<p>日本共産党県議団</p> <p>日刊新聞雑誌「赤旗」 * 部数 金額 「民主青年新聞」 1 3,497</p> <p>様 1 680</p>		
		領 収 日	7/30
		扱 者	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 <u>資料購入費</u> 事務所費・事務費・人件費											
2/		案分率										
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">共通案分率</td> <td style="width:50%;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:center;">すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。	
	共通案分率	50%										
	25%											
それ以外の案分	100%											
案分の説明												
すべて政務活動にかか かるものである。												

2021年 7 月 30 日

日本共産党兵庫県議員団 様

兵庫県自治体問題研
 〒650-0011神戸市中央区
 四興ビル301号
 Tel. 078-331-
 fax. 078-599-5531
 E-mail
 担当

領収書

金額 1,650 円

上記の金額を領収しました。

内訳

書 籍 名	発行元	冊 数	単 価	金 額	備 考
新型コロナウイルス感染症と自治体の攻防	自治体研究社	1	1,650	1,650	
	計	1		1,650	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

案分率	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。

22

2021年7月30日

日本共産党兵庫県会議員団 様

兵庫県自治体問題研究
所
〒650-0011神戸市中央区下
四角ビル301号
Tel. 078-331-89
fax. 078-599-55
E-mail
担当

領収書
金額 1,430 円
上記の金額を領収しました。

内訳

書 籍 名	発行元	冊数	単価	金額	備 考
「学び」をとめない自治体の教育行政	自治体研究社	1	1,430	1,430	
		計		1,430	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目						
23	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
	政務活動の補助作業について別紙のとおり 政務調査補助員を1人雇用し給与・交通費を支給した。 交通費は自転車通勤のためかかりませんでした。	<table border="1"><tr><td data-bbox="1141 436 1348 515">共通案分率</td><td data-bbox="1348 436 1468 515">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1141 515 1468 1075">それ以外の案分</td><td data-bbox="1348 515 1468 1075">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1141 560 1468 672">案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。
共通案分率		50% 25%					
それ以外の案分	100%						
案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。							

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

7月		氏名		定時勤務		主な業務内容
日	曜日	開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時	勤務時間数	
1	木	10:10	14:25		4:15	
2	金	10:10	14:25		4:15	
3	土				0:00	
4	日				0:00	
5	月	10:10	14:10		4:00	
6	火				0:00	
7	水				0:00	
8	木				0:00	
9	金	10:10	11:10		1:00	
10	土				0:00	
11	日				0:00	
12	月	10:10	14:30		4:20	
13	火				0:00	
14	水				0:00	
15	木	10:10	14:00		3:50	
16	金	10:00	14:00		4:00	
17	土				0:00	
18	日				0:00	
19	月	10:00	14:00		4:00	
20	火				0:00	
21	水				0:00	
22	木				0:00	
23	金				0:00	
24	土				0:00	
25	日				0:00	
26	月	10:00	14:30		4:30	
27	火				0:00	
28	水				0:00	
29	木	10:00	15:00		5:00	
30	金	10:00	15:00		5:00	
31	土				0:00	
計					44:10:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [時間00分] × 単価[900円] = ¥39,750 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 交通費 支給額 = 0 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = ¥39,750 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円](所得税・住民税、保険料本人負担額) = ¥39,750 円(E)

金 ¥39,750 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

別紙 2021年7月30日

氏名


【政務調査費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D)[円] × 按分率[%] = 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 按分率[%] = 円(G)
- 政務調査費充当額の計 (F)+(G) = 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目													
	調査研究費・研修費・ <u>会議費</u> ・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費													
	<p style="text-align: center; font-size: 24px;">領収書</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">様</p> <hr/> <p>[販売] 通常葉書インク (63円) 63円 150枚 ¥9,450</p> <hr/> <p>小 計 ¥9,450</p> <hr/> <p>課税計 (10%) ¥0 (内消費税等 ¥0) 非課税計 ¥9,450</p> <hr/> <p>合計 ¥9,450 お預り金額 ¥10,000 おつり ¥550</p>  <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2021年 7月29日 13:27 担当：[REDACTED] 発行No. 210729J1927 端N96箱01 連絡先：兵庫県庁内郵便局 TEL:078-371-1770</p> <p style="margin-top: 20px;">領収書のおてあはせ 日本共産党兵庫県会議員団である。</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">共通案分率</td> <td style="width: 50%;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</td> <td>ハガキ150枚のうち 県政懇談会案内を 送付した131枚の 8,253円を充当。その後 延期の為のおてあはせ ハガキ送付の際使用 した19枚の1,197円 を充当。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか るものである。		案分率	ハガキ150枚のうち 県政懇談会案内を 送付した131枚の 8,253円を充当。その後 延期の為のおてあはせ ハガキ送付の際使用 した19枚の1,197円 を充当。
共通案分率	50%													
	25%													
それ以外の案分	100%													
案分の説明														
すべて政務活動にかか るものである。														
案分率	ハガキ150枚のうち 県政懇談会案内を 送付した131枚の 8,253円を充当。その後 延期の為のおてあはせ ハガキ送付の際使用 した19枚の1,197円 を充当。													

県政懇談会のご案内

コロナ禍での貴団体のご奮闘に敬意を表し、日頃から議員団へのご尽力にお礼を申し上げます。

県下の各種団体・個人の方から、要望等をお聞きし、県政に反映させるための「県政懇談会」を開催いたします。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

日 時：2021年9月6日（月）

18:00～

場 所：県民会館 10階 福の間

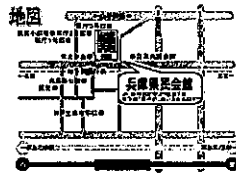
神戸市中央区下山手通4-16-3 078-321-2131

日本共産党県会議員団

神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL 078-362-3729

FAX 078-351-3139



(添付様式6)

【会 派 名】日本共産党兵庫県会議員団
[議 員 名]

切 手 受 払 簿

年	月	日	整理 区分	会計 帳簿 番号	摘 要 ※種類、送付数や送付内容等を記載	異動高				現在高	
						受		払		計	
						数量	価格	数量	価格	数量	価格
R3	7	29	購入	8-1	はがき63円×150枚=9,450円	150 枚	9,450 円			150 枚	9,450 円
R3	7	30	送付	8-1	【送付数、送付内容】131枚9月6日開催の県政懇談会(報告、意見交換)の案内状 各団体、元県議個人などに送付			131 枚	8,253 円	19 枚	1,827 円
R3	8	27	購入	8-17	はがき63円×86枚=5,418円	86 枚	5,418 円			105 枚	6,615 円
R3	8	27	送付	8-17	【送付数、送付内容】9月6日開催の県政懇談会(報告、意見交換)の延期のお知らせ 各団体、元県議個人などに送付			105 枚	6,615 円	0 枚	0 円
					年度 計	236 枚	14,868 円	236 枚	14,868 円		

※年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出してください。

※切手等は郵送の都度、必要枚数を購入することを前提に、月額1万円未満までの購入金額に対する充当を可とします。

※送付先、送付内容を必ず記載願います。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 <u>人件費</u>	
	案分率	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。

2

領 収 書

№J 233607

日本共産党県議団 様

2021 年 7 月 31 日

阪急電鉄株式会社
運輸部



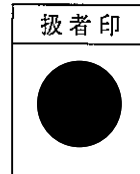
下記金額正に領収致しました。

786620 円



但し 領収内容は下記のとおりです

定期券	1 枚	通勤・通学 1・3・6 か月
回数券	冊	円 区間
普通券	枚	円 区間
その他	枚	



阪急宝塚南口～花隈

会派雇用職員通勤定期代 2021年8月1日(2022年1月31日迄)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】


(2021年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																															
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費・人件費																															
	<p style="text-align: center;">3--8--2 振替 *5,049 MHF)か)が-サーチ</p>	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">それ以外の案分</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか るものである。																					
共通案分率	50%																															
	25%																															
それ以外の案分	100%																															
案分の説明																																
すべて政務活動にかか るものである。																																
3	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 45%;"> <p>日本共産党兵庫県会議員団 御中</p> <p>発行日 2021年07月01日</p> <p>請求番号 2106200619 取替番号 1W004264</p> <p>合計金額 ¥5,049</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: right;"> <p>請求書</p> <p>108-0022 東京都区部選挙区選挙 株式会社 コン</p> </div> </div> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">品名</th> <th style="width: 10%;">数量</th> <th style="width: 10%;">単価</th> <th style="width: 10%;">金額</th> <th style="width: 20%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BNIFTY利用料金(2021年06月度)</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">4,590</td> <td style="text-align: right;">4,590</td> <td>消費税(10%) ¥459</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">459</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">小 計</td> <td style="text-align: right;">4,590</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">消費税</td> <td style="text-align: right;">459</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">¥5,049</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">□印刷日: 2021年08月02日</p>		品名	数量	単価	金額	備考	BNIFTY利用料金(2021年06月度)	1	4,590	4,590	消費税(10%) ¥459	消費税			459					小 計	4,590				消費税	459				合 計	¥5,049
品名	数量	単価	金額	備考																												
BNIFTY利用料金(2021年06月度)	1	4,590	4,590	消費税(10%) ¥459																												
消費税			459																													
			小 計	4,590																												
			消費税	459																												
			合 計	¥5,049																												

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>										
	<div data-bbox="331 501 1043 981" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><hr/><p>2021年8月4日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p><hr/><p>¥ 274,000</p><p>ただし、政務活動補助員夏季一時金として</p></div>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1177 416 1356 501">共通案分率</td><td data-bbox="1356 416 1482 501">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1177 501 1356 542"></td><td data-bbox="1356 501 1482 542">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1177 542 1482 582">それ以外の案分 100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1177 582 1482 622">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1177 622 1482 1064">会派雇用の政務活動補助員の一時金</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案分率</p> <p style="text-align: right;">社会保険料の本人負担を含む。</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 100%		案分の説明		会派雇用の政務活動補助員の一時金
共通案分率		50%									
	25%										
それ以外の案分 100%											
案分の説明											
会派雇用の政務活動補助員の一時金											

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																							
5	<p data-bbox="255 380 1476 414">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・(人件費)</p> <table border="1" data-bbox="1141 425 1476 1064"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の賞与振込手数料。</td></tr></table> <p data-bbox="478 862 622 896">ご利用明細</p> <p data-bbox="478 896 790 952">本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もお合わせてごらんください。</p> <p data-bbox="478 952 766 985">☆☆お振込☆☆</p> <table border="1" data-bbox="478 974 965 1041"><tr><td>お振込金額</td><td>¥222,154</td></tr><tr><td>振込手数料</td><td>¥220</td></tr></table> <p data-bbox="478 1075 726 1220">お受取人は [Redacted]</p> <p data-bbox="478 1232 933 1321">お振込人は ニホソキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p data-bbox="478 1332 877 1377">お取扱日 3. 8. 4 電信振込</p> <table border="1" data-bbox="478 1422 973 1568"><tr><td>振込店</td><td>振番</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td><td>時刻</td><td>税務署承認済</td><td>付につき廻町</td><td>印紙税申告納</td></tr><tr><td>[Redacted]</td><td>73</td><td>3</td><td>8</td><td>4</td><td>15:40</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="6">[Redacted]</td><td>6275</td><td></td><td></td></tr></table> <p data-bbox="606 1568 798 1601">三井住友銀行</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	政務活動補助に専任した者の賞与振込手数料。	お振込金額	¥222,154	振込手数料	¥220	振込店	振番	年	月	日	時刻	税務署承認済	付につき廻町	印紙税申告納	[Redacted]	73	3	8	4	15:40				[Redacted]						6275		
共通案分率	50%																																							
	25%																																							
それ以外の案分	100%																																							
案分の説明	政務活動補助に専任した者の賞与振込手数料。																																							
お振込金額	¥222,154																																							
振込手数料	¥220																																							
振込店	振番	年	月	日	時刻	税務署承認済	付につき廻町	印紙税申告納																																
[Redacted]	73	3	8	4	15:40																																			
[Redacted]						6275																																		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
案 分 率	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかかるとのである。	

日本共産党兵庫県会議員団 御中

領 収 証

各々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

発行日 2021年08月06日
領収証番号 0000000833
リコーリース株式会社
東京都千代田区紀尾井町4-1

領 収 日	2021年 8月 4日	印紙税申告結 付につき追加 税務署承認印
領 収 額	56,700 円	

お支払方法	口座振替
振替口座	<input type="checkbox"/> 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 三井住友銀行 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	冊 数	金 額	消 費 税 額
A060838076-000	21. 8. 1~21. 8. 31	58	3500	280
A068992317-000	21. 8. 1~21. 8. 31	33	49000	3920


税金は裏面をご確認ください。

6

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目												
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>												
	<div data-bbox="333 512 1043 992" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><p>2021年8月5日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p><p>¥ 31,000</p><p>ただし、政務活動補助員夏季一時金として</p></div>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1177 427 1353 512">共通案分率</td><td data-bbox="1353 427 1481 512">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1177 512 1353 553"></td><td data-bbox="1353 512 1481 553">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1177 553 1481 1070">それ以外の案分 100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1177 553 1481 1070">案分の説明 会派雇用の政務活動補助員の一時金</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1177 1070 1481 1111">案分率</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1177 1111 1481 1070">通常の給与の1カ月分(平均)を支給</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 100%		案分の説明 会派雇用の政務活動補助員の一時金		案分率		通常の給与の1カ月分(平均)を支給
共通案分率		50%											
	25%												
それ以外の案分 100%													
案分の説明 会派雇用の政務活動補助員の一時金													
案分率													
通常の給与の1カ月分(平均)を支給													

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
8		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。
		案分率

領 収 証

2021年08月分 No. 5- 13-0185-000

県庁3号館 3F
日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額	お知らせ 領収日 年 月 日
神戸新聞社※	1	4,400	お電話でのお問い合わせは、通話料 無料のフリーダイヤルで・・・ 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)
合 計		¥ 4,400	
※は軽減税率対象品目			

株式会社神戸新聞神戸中央販売
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4丁目15-1
TEL: 078-331-0218 FAX: 078-331-7114

領
 収
 書

領収日は2021年8月19日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費	
9		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。
		案分率

2021年08月分

領 収 証

No. 5- 13-0186-000

県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額
朝刊・地方セット版※	1	3,700
合 計		¥ 3,700
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 年 月 日

~~お電話でのお問い合わせは、通話料
無料のフリーダイヤルで...~~

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥3,700(消費税 ¥274)

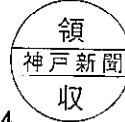
株式会社神戸新聞神戸中央販売

T 650-0011

神戸市中央区下山手通4丁目15-1

TEL: 078-331-0218

FAX: 078-331-7114



領収日は2021年8月19日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費									
10	<p>RICOH</p> <p>発行日 2021年 8月27日 領収証No. B82972</p> <p>領 収 証</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。 2021年 8月20日にお支払いいただきました代金の領収証を お送りいたしますのでご査収ください。</p> <p>領収種別 自振</p> <table border="1"> <tr> <td>金額</td> <td>¥17,705</td> </tr> </table> <p>但し、商品代として</p> <p>印紙税申告納 付につき大森 税務署承認済</p> <p>リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込一丁目</p> <p>(お問合わせ) 部 門 請求書お問い合わせ窓口 TEL 0120-611-099</p>	金額	¥17,705	<p>案分率</p> <table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明 すべて政務活動に かかるものである。</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%
		金額	¥17,705							
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
<p>※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。 ※金額等を訂正したものは無効とします。 ※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。 ※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。</p>										

ご請求書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

650-0011

神戸市 中央区下山手通5丁目10-1 県庁
3号館 3F

〒:0001/0001

日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2021年07月30日 請求No. 21076990452

リコージャパン株式会社

お問合わせ 請求書お問い合わせ窓口

吹田市江の木町34-5 リコービル6



TEL:0120-611-099 6050135 60512186

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください

731AKB1022382# 022382 0001/0001

お客様コード 4226899
(60511142257)

下記の通りご請求申し上げます。

2021年07月31日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額(税込) 17,705 円

2021年08月20日に上記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No. ご発注No.・備考	数量	単価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
07.05	RICOH PRO Pトナー イエロー C5200	526058	1	0	0	0
設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)						
07.06	PR ^o -II ^o -A4T 500X10 ケース	N41989	1	2,996	2,996	299
設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)						
07.12	妙IPSP 妙1 ケツガク	943601	1	500	500	50
設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)						
07.12	NEXTノカIケンテI PC2 ケツガク	943602	1	2,600	2,600	260
設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)						
07.26	PRO C5200S HMS	393001			10,000	1,000
07/20 シメ						
07.27	RICOH PRO Pトナー マゼンタ C5200	998063	1	0	0	0
設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)						
お買上金額 合計		(税込)	17,705		16,096	1,609
—		10%対象 (税込)	17,705		16,096	1,609
—		その他 (税込)	0		0	0

振替銀行	支店	種類	口座番号

【お知らせ】【夏季休業日のご案内】8/7(土)より8/15(日)まで夏季休業とさせていただきます。宜しく願い申し上げます。
お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

■サービス料金計算明細

<伝票No. 393001 >

・トナー込み契約です。

設置先名: 兵庫県会議員団

PRO C5200S

機番: 113412

モノカラー総出力

フルカラー総出力

今回検針内容

7月20日

241,335 カウント

101,595 カウント

前回検針内容

6月20日

239,401 カウント

100,917 カウント

ご使用カウント

1,934 カウント

678 カウント

HMS 保守料金

基本料金

消費税等

合計(税込み)

単価/金額

10,000円

10,000円

カウント/月/率

1ヶ月

10%

内訳金額

10,000円

1,000円

11,000円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目													
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>事務費</u> ・人件費													
11	3--8-20 振替 *5,959 NTT電話料	案分率												
		共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。												
<p style="text-align: right;">NTTファイナンス ㊤</p> <p style="text-align: right;">(1 / 1ページ)</p> <p>請求額確定日 2021年 8月 3日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。</p> <table border="1"> <tr> <td>お客様氏名 CUSTOMER NAME</td> <td>日本共産党兵庫県会議員団 <small>※が15歳未満の子供の口座に開設する場合は、ご家族の氏名にさせていただきます。</small></td> <td>様</td> </tr> <tr> <td>お客様電話番号等 BILLING NUMBER</td> <td>078-351-3139</td> <td></td> </tr> </table> <p>口座振替のご案内</p> <p>下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。 The following amount will be transferred from your account.</p> <table border="1"> <tr> <td>請求年月 MONTH OF ISSUE</td> <td>2021年8月ご請求分</td> </tr> <tr> <td>振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY</td> <td>5,959円</td> </tr> <tr> <td>振替日 TRANSFER DAY</td> <td>2021年8月20日(金)</td> </tr> </table>			お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県会議員団 <small>※が15歳未満の子供の口座に開設する場合は、ご家族の氏名にさせていただきます。</small>	様	お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139		請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年8月ご請求分	振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	5,959円	振替日 TRANSFER DAY	2021年8月20日(金)
お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県会議員団 <small>※が15歳未満の子供の口座に開設する場合は、ご家族の氏名にさせていただきます。</small>	様												
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139													
請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年8月ご請求分													
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	5,959円													
振替日 TRANSFER DAY	2021年8月20日(金)													

請求額確定日 2021年 8月 3日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◆078-351-3139				
◇NTT西日本ご利用分	5,794	2,500	回線使用料(基本料) (事務用)	6月21日～ 7月20日 合 算
		-110	Myビリング割引額	Myビリング契約による基本料の割引で 合 算
				す。
		2,700	ADSL利用料(1.5M・タイプ1)	6月 1日～ 6月30日 合 算
		-270	フレッツ・ずっと割引	6月 1日～ 6月30日。ADSL 合 算
				利用料1.5Mタイプ1に10%割引を 合 算
				適用。
		440	ADSLモデム使用料	6月 1日～ 6月30日 合 算
		50	ADSLスプリッタ使用料	6月 1日～ 6月30日 合 算
		198	ダイヤル通話料	6月21日～ 7月20日。なお前月 合 算
				分は373円でした。
		168	(内訳) スーパーケンタくん適用分	次回(来月分)の割引計算期間は、7 合 算
				月21日～ 8月20日です。
		168	(内訳) スーパーケンタくん通話料	スーパーケンタくんをご利用にならなか 合 算
				った場合、189円となります。
		30	(内訳) 通常通話料適用分	
		-243	マイラインプラスセット割引	フレッツ・A1.5M1に割引を適用し 合 算
				ています。
		3	ユニバーサルサービス料他【日割】	
		526	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10% 合 算
◇NTTコミュニケーションズご利用分	165	150	ダイヤル通話料	5月21日～ 7月20日、0570 合 算
				等をご利用の場合は、その料金を含む
		15	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10% 合 算
◇NTT西日本分(小計)	5,959	5,959	(小計)	
◇合計	5,959	5,959	合計	

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費																									
		案分率																								
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:80%;">共通案分率</td> <td style="width:20%;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。															
共通案分率	50%																									
	25%																									
それ以外の案分	100%																									
案分の説明																										
すべて政務活動にかか かるものである。																										
12	<p>2021年 8 月 23 日</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>兵庫県自治体問題研 〒650-0011神戸市中央区 四興ビル301号 Tel. 078-331-8 fax. 078-599-5 E-mail: 担当</p>																									
<p>領収書</p> <p>金額 1,430 円</p> <p>上記の金額を領収しました。</p> <p>内訳</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:40%;">書 籍 名</th> <th style="width:10%;">発行元</th> <th style="width:5%;">冊数</th> <th style="width:10%;">単価</th> <th style="width:10%;">金額</th> <th style="width:15%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コロナがあばく社会保障と生活の実態</td> <td>自治体研究社</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">1,430</td> <td style="text-align: right;">1,430</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,430</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			書 籍 名	発行元	冊数	単価	金額	備 考	コロナがあばく社会保障と生活の実態	自治体研究社	1	1,430	1,430									計	1		1,430	
書 籍 名	発行元	冊数	単価	金額	備 考																					
コロナがあばく社会保障と生活の実態	自治体研究社	1	1,430	1,430																						
	計	1		1,430																						

2021年 8 月 23 日

日本共産党兵庫県会議員団 様

兵庫県自治体問題研
〒650-0011神戸市中央区
四興ビル301号
Tel. 078-331-8
fax. 078-599-5
E-mail:hyogojitiken@sunny.ocn.ne.jp
担当

領収書

金額 1,430 円

上記の金額を領収しました。

内訳

書籍名	発行元	冊数	単価	金額	備考
コロナがあばく社会保障と生活の実態	自治体研究社	1	1,430	1,430	
	計	1		1,430	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費											
		案 分 率										
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">それ以外の案分</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか るものである。	
共通案分率	50%											
	25%											
それ以外の案分	100%											
案分の説明												
すべて政務活動にかか るものである。												

2021年08月分

下山手通5-17
兵庫県庁3号館

日本共産党兵庫県会議員団 様

品 名	部	金 額
産経新聞セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥325)

領 収 証

No. 1-213-0064-000

お知らせ 領収日 年 月 日

電気料金見直ししませんか？
産経でんき好評受付中！！

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400
(消費税 ¥325)

産経新聞三宮専売所
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4-14-10
TEL: 078-392-1017

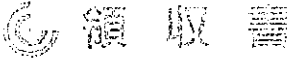

産経新聞
領 収 印
販 売 所

領収日は2021年8月23日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																										
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																										
17	案分率	共通案分率 50%																									
		25%																									
		それ以外の案分 100%																									
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。																									
																											
区域011 全戸0057 お問合せNo01600																											
お名前 共産党 兵庫県会議員団 様																											
下山手通4-17-3 兵庫県庁3号館 3F 3年 8月分		TEL078-362-3729																									
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>銘</th> <th>柄</th> <th>部数</th> <th>金額</th> <th>◇左記の通り領収しました</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>読売新聞セット ※</td> <td>1</td> <td>4,400</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>4,400 円</td> <td>領収日 年 月 日</td> </tr> </tbody> </table>			銘	柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました	1	読売新聞セット ※	1	4,400		2					3					合 計			4,400 円	領収日 年 月 日
銘	柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました																							
1	読売新聞セット ※	1	4,400																								
2																											
3																											
合 計			4,400 円	領収日 年 月 日																							
※は軽減税率 (10.0%対象 0円) (8.0%対象 4,400円)																											
読売センター東神戸 神戸市中央区北長狭通8-2-12		TEL078-341-4169 																									
領収日は2021年8月23日 である。																											

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
15		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。
		案分率

読者	70-001-0143-000	No01-001	領 収 証2021年 8月度	
日本共産党兵庫県議員団 様				
銘 柄	部数	金 額	領 収 金 額	
毎日新聞 ※	1	4,300	4,300円	
			上記金額正に領収いたしました。	
			内消費税 ¥319	
8%対象 4,300 (内消費税 ¥ 319)		※は軽減税率の対象		
10%対象 0 (内消費税 ¥ 0)		であることを示します。		
毎日新聞 神戸販売 神戸市中央区元町通5丁目3-1 TEL: 078-341-5553				
毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。				

領収日は2021年8月25日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
16		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。
		案分率

080-0302 2021年8月分 領収証
060
下山手通5-10-1県庁3号館3F B-6
日本共産党県会議員団様

銘 柄	部数	金 額	合 計
朝 日 新 聞	※ 1	4400	9,300 円 (内消費税 689円)
日 本 経 済 新 聞	※ 1	4900	

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収をいたしました。
No.1022398 領収印

8%対象 9,300円 (内消費税 689円) ※
10%対象 0円 (内消費税 0円) ※

朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店
中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223
FAX: 078-241-4586


毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金庫に関する自動引落もご利用になれます。

領収日は2021年8月26日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目													
	調査研究費・研修費・ 会議費 ・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費													
17	<p style="text-align: center;">領収書</p> <p style="text-align: right;">様</p> <hr/> <p>[販売] 通常葉書インク (63円)</p> <p style="text-align: right;">63円 86枚 ¥5,418</p> <hr/> <p>小 計 ¥5,418</p> <hr/> <p>課税計 (10%) ¥0 (内消費税等 ¥0) 非課税計 ¥5,418</p> <hr/> <p>△計 ¥5,418 お預り金額 ¥5,500 おつり ¥82</p>  <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2021年 8月27日 11:58 担当: XXXXXXXXXX 発行No. 210827J3059 端N96箱01 連絡先: 兵庫県庁内郵便局 TEL: 078-371-1770</p> <p style="margin-top: 20px;">領収書のおて先は、 日本共産党兵庫県会議員団である。</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動にかかるとのである。</td> </tr> <tr> <td>案分率</td> <td> <p>ハガキ86枚5,418円を購入し、県政懇談会延期のお知らせを131枚送付19枚は7月9日購入分を使用し、残り26枚は過去に購入したハガキを再利用しました。</p> </td> </tr> </table> <p>新型コロナウイルスによる 感染蔓延による 緊急事態宣言発出 のため、9月6日に予定 していた懇談会を 延期するため、再度お知らせ のハガキを26枚、送付枚数 131枚のうち26枚を、 購入済みハガキ</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかかるとのである。		案分率	<p>ハガキ86枚5,418円を購入し、県政懇談会延期のお知らせを131枚送付19枚は7月9日購入分を使用し、残り26枚は過去に購入したハガキを再利用しました。</p>
		共通案分率	50%											
	25%													
それ以外の案分	100%													
案分の説明														
すべて政務活動にかかるとのである。														
案分率	<p>ハガキ86枚5,418円を購入し、県政懇談会延期のお知らせを131枚送付19枚は7月9日購入分を使用し、残り26枚は過去に購入したハガキを再利用しました。</p>													

県政懇談会の延期のお知らせ

貴団体のご奮闘に敬意を表し、日頃から議員団へのご尽力にお礼を申し上げます。

先日、お葉書でお知らせさせていただきました、9月6日(月)18:00～の「県政懇談会」ですが、緊急事態宣言の発令に伴い、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、開催の延期することになりました。今後の開催の日程ですが、決まり次第、改めましてご連絡をさせていただきます。

各団体様でご準備されている要望等がございましたら、議員団の方へお寄せください。

直前のお知らせとなり、大変申し訳ございません。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

日本共産党県会議員団



神戸市中央区下山通 5-10-1

TEL:078-362-3729

FAX:078-351-3139

領収書等添付様式【共通】


(2021年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
18	<p>日本共産党県議団</p> <p>新聞、雑誌名 「しんぶん赤旗」日曜版 「兵庫民報」 『女性のひろば』 『前衛』 『経済』</p> <p>*印は税率8%</p>	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。</p>
		<p>案分率</p>
	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>9,235 円</p> <p>2021 年 8 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 「しんぶん赤旗」東灘・灘・中央 出張所 (TEL:078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p>領収日 8/27 扱者 </p>	
	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>円</p> <p>2021 年 8 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 「しんぶん赤旗」東灘・灘・中央 出張所 (TEL:078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p>*印は税率8%</p> <p>領収日 8/27 扱者 </p>	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】


(2021年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
19	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費										
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか るものである。
共通案分率		50%									
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明											
すべて政務活動にかか るものである。											
	<p style="text-align: center;">日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">4,177 円</p> <p style="text-align: center;">2021 年 8 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 しんぶん赤旗 編集・中央 出張所 (Tel: 078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p>*印は税率8%</p> <p>領収日 8/27 収者 </p>										

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
20	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費								
	<div data-bbox="331 510 1040 990" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><hr/><p>2021年8月27日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>¥ 274,000</p><hr/><p>ただし、政務活動補助員給与として 2021年8月分</p> </div>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。								
社会保険料の本人負担を含む。									

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
2/	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費	
	ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。 ☆☆お振込☆☆ SMBC お振込金額 ￥201,675 振込手数料 ￥220 お受取人は [REDACTED] お振込人は ニホキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インク "ソ 様 お取扱日 3. 8. 26 電信振込	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。 案分率
取扱店 番 年 月 日 時刻 [REDACTED] 74 3. 8. 26 16:05 1962 銀行番号 店番号 口座番号 [REDACTED] 三井住友銀行		印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済

(参考様式3)


政務調査業務 勤務実績表						
8月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	日				0:00	
2	月	8:30	18:30	1:00	9:00	団会議
3	火	9:00	18:30	1:00	8:30	政務調査会準備
4	水	9:00	18:30	1:00	8:30	政務調査会準備
5	木	9:00	18:30	1:00	8:30	政務調査会
6	金	9:00	18:30	1:00	8:30	政務調査会
7	土				0:00	
8	日				0:00	
9	月				0:00	
10	火	8:30	18:30	1:00	9:00	団会議
11	水	9:00	18:30	1:00	8:30	申し入れ
12	木				0:00	休
13	金				0:00	休
14	土				0:00	休
15	日				0:00	
16	月	9:00	18:00	1:00	8:00	重要政策提言準備
17	火	9:00	18:00	1:00	8:00	重要政策提言準備
18	水	8:30	18:30	1:00	9:00	常任委員会、団会議
19	木	9:00	18:30	1:00	8:30	重要政策提言、一般質問準備
20	金	9:00	18:30	1:00	8:30	団会議準備
21	土				0:00	
22	日				0:00	
23	月	8:30	18:30	1:00	9:00	団会議、申し入れ準備
24	火	8:30	18:00	1:00	8:30	申し入れ
25	水	9:00	18:00	1:00	8:00	団体会議で県政報告
26	木	9:00	18:00	1:00	8:00	重要政策提言準備
27	金	10:00	18:00	1:00	7:00	重要政策提言、一般質問、団会議準備
28	土				0:00	
29	日				0:00	
30	月	8:30	18:00	1:00	8:30	団会議
31	火				0:00	
計					151:30:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子 

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
22	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
	<div data-bbox="331 510 1040 990" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><hr/><p>2021年8月27日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>¥ 220,400</p><hr/><p>ただし、政務活動補助員給与として 2021年8月分</p> </div>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1173 430 1353 510">共通案分率</td><td data-bbox="1353 430 1476 510">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1173 510 1353 548"></td><td data-bbox="1353 510 1476 548">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1173 548 1476 586">それ以外の案分 100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1173 586 1476 622">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1173 622 1476 698">政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 100%		案分の説明		政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。
共通案分率		50%									
	25%										
それ以外の案分 100%											
案分の説明											
政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。											
<p>社会保険料の本人負担を含む。</p>											

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																					
23	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																					
		<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与の振込手数料。</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与の振込手数料。												
共通案分率		50%																				
	25%																					
それ以外の案分	100%																					
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与の振込手数料。																					
	<p data-bbox="478 862 614 896">ご利用明細</p> <p data-bbox="478 896 782 952">本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もおあわせてごらんください。</p> <p data-bbox="478 952 766 985">☆☆お振込☆☆</p> <table border="1" data-bbox="478 974 941 1041"><tr><td>お振込金額</td><td>¥175,517</td></tr><tr><td>振込手数料</td><td>¥220</td></tr></table> <p data-bbox="478 1086 590 1108">お受取人は</p> <div data-bbox="478 1108 750 1209" style="background-color: black; width: 100%; height: 45px;"></div> <p data-bbox="478 1243 590 1265">お振込人は</p> <p data-bbox="478 1265 941 1321">ニホキヨウサツウヒョウコ"ケンカイキ"イソタ "ソ 様</p> <p data-bbox="478 1344 877 1377">お取扱日 3. 8. 26 電信振込</p> <table border="1" data-bbox="478 1422 853 1556"><tr><td>取扱店</td><td>機番</td><td>年 月 日</td><td>時刻</td></tr><tr><td></td><td>74</td><td>3. 8. 26</td><td>16:04</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>1961</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td colspan="2">口座番号等</td></tr></table> <p data-bbox="614 1556 805 1601">三井住友銀行</p> <table border="1" data-bbox="861 1422 973 1556"><tr><td>印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済</td></tr></table>	お振込金額	¥175,517	振込手数料	¥220	取扱店	機番	年 月 日	時刻		74	3. 8. 26	16:04				1961	銀行番号	店番号	口座番号等		印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済
お振込金額	¥175,517																					
振込手数料	¥220																					
取扱店	機番	年 月 日	時刻																			
	74	3. 8. 26	16:04																			
			1961																			
銀行番号	店番号	口座番号等																				
印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済																						

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
8月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	日				0:00	
2	月	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議
3	火	9:30	18:00	1:00	7:30	
4	水	9:30	17:30	1:00	7:00	
5	木	9:00	18:00	1:00	8:00	政務調査会
6	金	9:00	18:30	1:00	8:30	政務調査会
7	土				0:00	
8	日				0:00	
9	月				0:00	振替休日
10	火	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議
11	水				0:00	盆休み
12	木				0:00	
13	金				0:00	
14	土				0:00	
15	日				0:00	↓
16	月	9:30	17:00	1:00	6:30	団会議準備
17	火	9:30	17:30	1:00	7:00	団会議準備
18	水	9:30	18:00	1:00	7:30	常任委員会、団会議
19	木	9:30	18:00	1:00	7:30	一般質問資料作成
20	金	9:30	17:00	1:00	6:30	一般質問資料作成
21	土				0:00	
22	日				0:00	
23	月	9:30	18:30	1:00	8:00	団会議、申し入れ準備
24	火	9:30	18:00	1:00	7:30	申し入れ
25	水				0:00	病欠
26	木	9:30	18:00	1:00	7:30	県政懇談会キャンセル連絡
27	金	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議準備
28	土				0:00	
29	日				0:00	
30	月	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議
31	火	11:30	18:00	1:00	5:30	会議資料収集
計					124:30:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子 印

(添付様式 8)

※この様式は参考として示すものであり、この様式によることを必要とするものではありません。

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	期間の定め： <u>なし</u> ・ あり (年 月 日 ~ 年 月 日) 【期間の定めがある場合】 契約の更新の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 自動的に更新する <input type="checkbox"/> 更新する場合があります <input type="checkbox"/> 更新はしない 【契約の更新は次により判断する】 <input type="checkbox"/> 勤務成績、態度 <input type="checkbox"/> 能力 <input type="checkbox"/> 経営の状況 <input type="checkbox"/> 従事している業務の進捗状況 <input type="checkbox"/> 契約期間満了時の業務量 <input type="checkbox"/> その他 ()	
雇用形態	<u>正規職員</u> ・ パートタイム ・ その他	
就業場所	神戸市中央区山手通5丁目10番1号	
仕事内容	政務活動補助	
就業時間 (休憩時間)	1 始業 (<u>午前</u> ・午後 9 時 30 分) 終業 (午前・ <u>午後</u> 6 時 00 分) 2 休憩時間 (12 時 00 分から 13 時 00 分) 3 所定時間外労働： <u>なし</u> ・ あり	
休 日	<u>土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇</u> その他 ()	
休 暇	1 年次有給休暇： 20 日 時間単位年休： <u>なし</u> ・ あり 2 代替休暇： なし ・ <u>あり</u> 3 その他の休暇： 有給 () 無給 ()	
賃 金	1 基本賃金 ① 月 給 (220,400 円)、② 日 給 (円) ③ 時間給 (円)、④ その他 (円) 2 諸手当： <u>なし</u> ・ あり ① (円)、② (円) 3 割増賃金率 ① 時間外：()% ② 休日：()% ③ 深夜：()% 4 賃金締切日：毎月 末 日 5 賃金支払日：毎月 28 日 6 賃金支払方法：(振込) 7 昇給： なし ・ <u>あり</u> (時期等) 8 賞与： なし ・ <u>あり</u> (時期・金額等 8月、12月(1ヵ月分程度) 9 退職金： なし ・ <u>あり</u> (時期・金額等 退職時)	
退職に 関する事項	1 定年制： なし ・ <u>あり</u> (65 歳) 2 継続雇用制度： なし ・ <u>あり</u> (68 歳まで) 3 自己都合退職の手続 (退職する 30 日以上前に届け出ること) 4 解雇の事由及び手続 ()	
そ の 他	1 社会保険の加入状況： <input checked="" type="checkbox"/> 厚生年金 <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> その他 () 2 雇用保険の適用： なし ・ <u>あり</u> 3 雇用管理改善等の相談窓口： (事務局長) 4 その他： ()	

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和 3 年 8 月 1 日

雇 用 者

兵庫県議会議員 練木 恵子



被雇用者



領収書等添付様式【共通】

(2021年8月分)

(会派名 日本共産党)

整理番号

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費

使途項目

人件費

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分

案分の説明

社会保険料 8月支払 (R3年7月分) 85,960円のうち
会派雇用政務調査員本人負担額42,476円をのぞく43,484円のうち政務活動に従事した7/19~7/31の13日分、18,235円を充当

案分率

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

上記の合計額を領収しました。

(領収日付等)

3.8.27

(納付者渡し)

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和3年度



国庫金 厚生保険

24

納入告知書 納付書* 領収証書

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省所管 取扱庁番号
3 0343 6375 00064558

取扱庁名

厚生労働省年金局(三宮)

納付年月
令和3年7月分

納付期限
令和3年8月31日
右記のとおり納付してください。
令和3年8月20日

健康助定
健康保険料
33712円

厚生年金助定
厚生年金保険料
51240円

子ども・子育て支援助定
子ども・子育て拠出金
1008円

事業所整理記号 03ニチ入
事業所番号 66859
うち証券受領 円
取納機関番号 00500
納付番号 1221420100016319
確認番号 605342

証券受領
全部 一部

合計額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 8 5 9 6 0

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

三宮 年金事務所

延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

650-0011 神戸市 中央区
下山手通 5-10-1 県庁3号館3階

日本共産党兵庫県会議員団

ねりき 恵子

2643 03-ニチ入 66859 090307

様

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員からの領収証(印)の領収分をこの領収書に入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
25	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
	政務活動の補助作業について別紙のとおり 政務調査補助員を1人雇用し給与・交通費を支給した。 交通費は自転車通勤のためかかりませんでした。	<table border="1"><tr><td data-bbox="1173 436 1348 470">共通案分率</td><td data-bbox="1364 436 1452 470">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1173 481 1348 515"></td><td data-bbox="1364 481 1452 515">25%</td></tr><tr><td data-bbox="1173 526 1348 560">それ以外の案分</td><td data-bbox="1364 526 1452 560">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1173 571 1452 672">案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。									

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

8月		氏名				主な業務内容
日	曜日	定時勤務				
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時	勤務時間数	
1	日					
2	月	10:00	15:30		5:30	
3	火				0:00	
4	水				0:00	
5	木	10:30	15:30		5:00	
6	金	10:10	15:40		5:30	
7	土				0:00	
8	日				0:00	
9	月				0:00	
10	火				0:00	
11	水				0:00	
12	木				0:00	
13	金				0:00	
14	土				0:00	
15	日				0:00	
16	月				0:00	
17	火				0:00	
18	水				0:00	
19	木				0:00	
20	金	10:00	15:10		5:10	
21	土				0:00	
22	日				0:00	
23	月	10:10	15:10		5:00	
24	火				0:00	
25	水				0:00	
26	木	10:00	15:10		5:10	
27	金	10:00	15:10		5:10	
28	土				0:00	
29	日				0:00	
30	月	10:00	15:10		5:10	
31	火				0:00	
計					41:40:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子

印

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [41時間40分] × 単価[900円] = ¥37,500 円(B)
 ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
 ② 交通費 支給額 = 0 円(C)
 ③ 総支給額 (B)+(C) = ¥37,500 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = ¥37,500 円(E)

金 ¥37,500 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

別紙 2021年8月30日

氏名

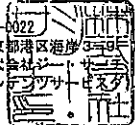
【政務調査費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D)[円] × 按分率[%] = 円(F)
 ○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 按分率[%] = 円(G)
 ○ 政務調査費充当額の計 (F)+(G) = 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号	使途項目																																																																																																																																																
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費																																																																																																																																																
	3--9--1 振替 *4,405 MHF)か)ジャーナル	案分率																																																																																																																																															
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:80%;">共通案分率</td> <td style="width:20%;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">すべて政務活動にかかるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかかるものである。																																																																																																																																						
共通案分率	50%																																																																																																																																																
	25%																																																																																																																																																
それ以外の案分	100%																																																																																																																																																
案分の説明																																																																																																																																																	
すべて政務活動にかかるものである。																																																																																																																																																	
<p>日本共産党兵庫県会議員団 御中</p> <p style="text-align: right;">請求書</p> <p>発行日 2021年08月01日</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>請求番号</td> <td>2107200615</td> <td>顔番号</td> <td>18004264</td> </tr> <tr> <td>合計金額</td> <td colspan="3">¥4,405</td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: right;"> <p>108-6022</p> <p>東京都港区海部</p> <p>株式会社</p> <p>コン</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: left;"> <p>男</p> </div> </div> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BNIFTY利用料金(2021年07月度)</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">4,005</td> <td style="text-align: right;">4,005</td> <td>消費税(10%) ¥400</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">400</td> <td></td> </tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,005</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">消費税</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">400</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥4,405</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>口座引落日：2021年09月01日</p>			請求番号	2107200615	顔番号	18004264	合計金額	¥4,405			品名	数量	単価	金額	備考	BNIFTY利用料金(2021年07月度)	1	4,005	4,005	消費税(10%) ¥400	消費税			400																																																																																																											小計			4,005		消費税			400		合計			¥4,405	
請求番号	2107200615	顔番号	18004264																																																																																																																																														
合計金額	¥4,405																																																																																																																																																
品名	数量	単価	金額	備考																																																																																																																																													
BNIFTY利用料金(2021年07月度)	1	4,005	4,005	消費税(10%) ¥400																																																																																																																																													
消費税			400																																																																																																																																														
小計			4,005																																																																																																																																														
消費税			400																																																																																																																																														
合計			¥4,405																																																																																																																																														

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費	
案 分 率	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。

2

日本共産党兵庫県委員会 御中

発行日 2021年09月08日

領収証番号 0000000811

領 収 証

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

リコーリース株式会社
印
入

東京都千代田区紀尾井町4-1

領 収 日	2021年 9月 6日
領 収 額	56,700 円

印紙税申告書
付につき趣野
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	<input type="text"/> <small>口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 ニホコキヨウサントウヒヨウコウケンカイキョウインタツ</small>

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A060838076-000	21. 9. 1~21. 9. 30	59	3,500	280
A068992317-000	21. 9. 1~21. 9. 30	34	49,000	3,920

紙は裏面をご覧ください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																									
3	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>お振込金額 ￥108,900 振込手数料 ￥220</p> <p>SMBC</p> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>アソメイトウインサツヨ イツカワ イコ 様 お振込人は ニホンキョウサントウヒョウコケンカイキインタ ソ 様</p> <p>お取扱日 3. 9. 10 電信振込</p>	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。</p>																																								
		案分率																																								
	<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>欄番</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>75</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>10:45</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>8390</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="4">口座番号等</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td colspan="4">[REDACTED]</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	欄番	年	月	日	時刻	[REDACTED]	75	3	9	10	10:45						8390	銀行番号	店番号	口座番号等				[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]				<p>印紙税申告納 付につき税 務署承認済</p>										
取扱店	欄番	年	月	日	時刻																																					
[REDACTED]	75	3	9	10	10:45																																					
					8390																																					
銀行番号	店番号	口座番号等																																								
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																																								
	<p>請 求 書</p> <p>2021年9月9日</p> <p>日本共産党兵庫会議員団</p> <p>〒652-0816 神戸市兵庫区永楽町3丁目2-10 文明堂印刷所 TEL 神戸 (078) 575-1915 FAX 神戸 (078) 575-2350</p> <p>下記の通り請求いたします</p>																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>品 名</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>重厚政策提言</td> <td>4冊</td> <td></td> <td>9,900</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>A4判 49P</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>欠部 230部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>欠部 170部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">摘要</td> <td>消費税計</td> <td>9,900</td> <td>合計 108,900</td> </tr> </tbody> </table>		品 名	数 量	単 価	金 額	1	重厚政策提言	4冊		9,900	2	A4判 49P				3	欠部 230部				4	欠部 170部				5					6					摘要		消費税計	9,900	合計 108,900	
	品 名	数 量	単 価	金 額																																						
1	重厚政策提言	4冊		9,900																																						
2	A4判 49P																																									
3	欠部 230部																																									
4	欠部 170部																																									
5																																										
6																																										
摘要		消費税計	9,900	合計 108,900																																						
	取引銀行 [REDACTED]	文明堂印刷所																																								

活動報告書

会派名	日本共産党
-----	-------

活動名	「2022年度予算編成に対する重要政策提言」冊子の作成			
活動概要	<p>○作成日 9月7日</p> <p>○作成部数 穴あき(県当局提出用)170部 穴なし230部(団体等への配布等) 計400部</p> <p>○内容</p> <p style="padding-left: 20px;">10の柱・367項目で、県民の福祉、教育、医療、暮らしに重点をおいた県政への転換を提言。労働・雇用対策・中小企業対策などの提言を行った。</p> <p>9月15日に知事に対して申し入れを行った。</p> <p>○活用</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">★案分率 すべて政務活動にかかるものである</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	作成費400部	108,900	9-3	文明堂印刷所
	振込手数料	220	9-3	
	合計	109,120		
備考	* 添付書類:			

2022年度予算編成にあたっての

重要政策提言

2021年9月15日

日本共産党兵庫県会議員団

2021年9月15日

兵庫県知事 齋藤 元彦 様

日本共産党兵庫県会議員団
団 長 ねりき 恵子

2022年度予算編成にあたっての重要政策提言

コロナ感染拡大が止まらず、8月20日からは兵庫県で4回目の緊急事態宣言が発令された。

コロナの危機的な感染爆発、とりわけ、デルタ型変異株まん延の危険が指摘されたさなかに、感染抑止に逆行する東京オリンピック・パラリンピックを強行したことは致命的であり、重大事態を招いたことを猛省し、菅政権は姿勢を根本から改めるべきである。

国は、「自宅療養」原則の方針を撤回し、医療機能を強化した宿泊施設や臨時の医療施設を作るなど、重症化を防ぐための適切な療養環境の整備に全力を注ぐべきである。

また、ワクチン接種の円滑化への支援、感染者を見つけ出すための無症状者を対象にしたPCRなど大規模・頻回検査の実施で感染者数そのものを減らす対策を急ぐべきである。

さらに、緊急事態の長期化で苦境に立つ飲食店・商店などへの持続化給付金の再支給など、支援強化、全国民への一時金など生活支援が求められている。

一方で、菅内閣が6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」は、雇用調整助成金特例措置の段階的縮減や長期雇用を前提としない「ジョブ型雇用」の普及・促進、社会保障費の「自然増分」の削減、コロナ危機で顕在化した医療の弱体化に拍車をかける病院再編・統合、病床削減を盛り込む地域医療構想の推進、大企業の利潤追求のため個人情報を含む行政データの利活用をうたうなど、国民の願いとかけ離れている。

兵庫県においては、コロナで露呈した脆弱な社会保障体制、防災対策、教育環境など、県民の命・暮らしを県政の最優先課題にすることが求められている。

以下、2022年度の予算編成に当たり、367項目の重要政策提言を行うものである。

第1. 新型コロナウイルス感染症をはじめ、災害から県民の命と暮らしを守る兵庫県に

新型コロナウイルス感染症が世界と日本を覆っている。コロナ感染拡大では、緊急事態宣言を出しながら、東京五輪開催を菅政権が強行し、デルタ株の拡大と相まって感染は、爆発、緊急事態宣言再発令の事態に陥った。

また、地球規模の気候変動で、台風・豪雨、高潮・土砂災害など災害の激甚化が進む中、県は、新型コロナウイルス感染症に対応した「避難所運営ガイドライン」を策定しているが、避難所の運営だけでなく、コロナ禍の下での分散避難にそった、プッシュ型支援等も求められている。その中で、スフィア基準など国際的な基準に照らせば、日本の避難所と在宅避難者の生活改善は、急務である。

感染症のリスク、災害や事故から命と暮らしを守る政治が強く求められている。

1. 新型コロナウイルスの感染拡大がもたらした日常生活の激変は、女性にとりわけ深刻な影響を与えている。国連女性機関は、各国政府に対し「コロナ対策が女性を取り残していないか」と問いかけ、「ジェンダーの視点に立った対策は、女性のみならず、社会のすべての構成員に良い結果をもたらす」と強調した。コロナ対策のあらゆる場面でジェンダーの視点を取り入れること。
2. 新型コロナウイルス感染症に対応した県の「避難所ガイドライン」を周知・徹底すること。また、新型コロナウイルスのワクチン接種の集団接種会場と避難所が重複している場合、動線などを分けて対応するなど、きめ細かい対応を市町に求めること。
3. 新型コロナの影響で避難所への移動を避ける傾向が強まっている。避難勧告・指示のあり方を再考するとともに、県民の防災意識啓発に努めること。
4. 国の「避難所における物資等の備蓄状況調査」では、対象品目は、4項目に過ぎない。内閣府のQ&Aに示された22品目について県として調査を行ない、不足分について備蓄ができるよう市町を支援すること。
5. 災害救助法に基づいて民間の旅館・ホテル等を借り上げ、避難所を増設すること。そのための国の財政措置を求めること。

6. 福祉避難所の充実とともに、コロナに対応する専用の避難所を確保するために国の財政支援を求め、県としても行うこと。人員体制の強化と専門職の配置を基準どおりに行うこと。

7. コロナ禍のもとで、在宅避難者にもプッシュ型支援で、食料・情報などが行き渡るよう支援を強めること。

8. 災害の際、最前線で重要な役割を果たす土木事務所や健康福祉事務所等のマンパワーの充実を図ること。阪神北県民局と阪神南センターの統廃合を行わないこと。芦屋健康福祉事務所を存続すること。

9. 被災地でのボランティア受け入れの推進を図るためのボランティアへのPCR等検査費用を国が補助し、無料とするよう働きかけること。また、ひょうご若者被災地応援プロジェクトについてもPCR検査を実施し、その費用は無料にすること。

10. コロナ便乗の悪徳商法やトラブルを防ぐための対策を強化すること。

11. 県独自の被災者への公的支援を、恒久制度として創設すること。一部損壊は、損害割合の10%要件はやめ、床下も含めすべてを対象とすること。

12. 「被災者生活再建支援法」や「災害救助法」について、適用戶数の柔軟化や一部損壊も対象にするなど支援金増額も含めた改正を国に求めること。また、被災した店舗・工場も支援対象にするよう国に求めるとともに、県としても支援制度をつくること。

13. 住民参加で、浸水想定地域や土砂災害警戒区域などにある避難所の見直しをすすめ、避難誘導を含めたコミュニティー単位での「防災まちづくり計画」の策定や、防災無線の各戸受信システム等への支援を、市町とともに行うこと。

14. 土砂災害警戒区域の対策を急ぐこと。また、特別警戒区域指定を進めているが、指定に至る前でも既存住宅の構造強化に対する支援を行うこと。宅地開発を規制・抑制する開発指導を進めること。

15. 想定最大規模降雨による「洪水浸水想定区域図」「高潮による浸水想定区域図」が公表されたが、自助・共助で逃げるという避難対策だけではなく、全県下の海岸・河川調査を急ぎ、結果の公表とともに、護岸のかさ上げなどの抜本的な対策を行うこと。

16. 県下全ての水系における河川整備基本方針・河川整備計画を策定し、河川整備を速やかに行うこと。

17. 南海トラフ巨大地震の浸水想定、被害想定について、防潮堤・堤防や埋立地などの液状化被害の想定が不十分であることや、原油流出や影響予測などのコンビナート津波火災が想定されていないなどを認識し、さらに検討をすすめる、県の「防災計画」を見直すとともに、必要な堤防補強工事を行うこと。

18. 耐震化補助の予算を増額し、民間住宅の耐震診断を無料にし、住宅耐震化を抜本的に促進すること。公的施設や社会福祉施設の耐震化を早急に100%にすること。

19. 災害援護資金貸付金については、法律（災害弔慰金法）の一部改正にともない、免除基準が明確にされ、返済免除対象が拡大された。しかし、所得150万円超の少額返済者及び行方不明者などは引き続き返還の対象者となっている。生活困窮者はすべて免除対象者とするなど、被災者の実態に見合った返済免除がすすむよう、国に強く求めるとともに県として市町を支援すること。

20. 消防本部を減らす「消防の広域化」をやめ、消防職員の増員や、防火水槽の老朽化対策、消防水利施設の整備などを国に求めるとともに、県としても支援すること。

21. 県庁舎再整備については、現計画をいったん中止し、改めて再検討すること。

22. 災害対策の観点から、公共工事を大型開発・新規事業優先から防災と老朽化対策へ抜本的に転換すること。

第2. 国の改憲への暴走を許さず、憲法を活かし、住民が主人公、恒久平和の実現に寄与する県政を

新型コロナウイルス感染拡大が国民の命と健康を脅かすとともに、あらゆる社会・経済活動を大きく抑制する厳しい状況は、かつて経験したことがない苦難である。とりわけ、「東京五輪開催の中止」を求める日本共産党などの要求に背を向け、開催が強行され「医療崩壊でも開催か」と国民の怒りが広がった。憲法25条の生存権など憲法の理念を生かす政治に転換することが強く求められている。また、ポストコロナ社会ひょうご会議の提言も指摘しているが、効率性だけに重きを置く、これまでの経済、社会のあり様が問われている。「21世紀兵庫長期ビジョン」「2030年の展望」「地域創生戦略」を根本的に見直し、「兵庫県行財政運営方針」によるこれ以上の県民サービス削減をやめること。

1. 21年1月22日に発効した核兵器禁止条約の批准国は、55か国となった。日本政府が条約に背を向け続けていることは、きわめて恥ずべきことである。政府がこれまでの態度を改め、すみやかに条約を署名・批准し、条約に参加することを強く要請すること。
2. 県として「非核平和宣言」にもとづき、県管理のすべての港湾に非核「神戸方式」を導入すること。県内の被爆者支援を充実するとともに、被爆の実相を伝える事業を県として行うこと。
3. 米軍や、県内の自衛隊基地などに、内閣総理大臣が指定する安全保障上の「重要施設」の周囲1kmを「特別注視区域」に指定し、住民らを監視する土地利用規制法が成立した。重要施設の「機能阻害行為」の処罰対象となる行為など全てが政府に白紙委任するものである。撤回を強く国に求めること。
4. 政府は、敵地攻撃能力保有についての議論開始を表明したが、その保有が憲法に反するのは、明らかである。断念するよう国に求めること。
5. 憲法9条を守り、集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回、安保関連法（戦争法）、特定秘密保護法・共謀罪の廃止を国に求めること。
6. 在日米軍基地での新型コロナウイルス感染拡大が広がっている。在日米軍に関する検疫の取り決めが日米地位協定になく、米軍任せになっている。全

国知事会等も求める日米地位協定の見直しについて、国に求めること。沖縄新基地建設問題は、民意を反映し、辺野古への移設を行わないよう国に求めること。

7. 県民を危険にさらしている米軍機の低空飛行訓練は、直ちに中止するよう米軍と国に求めること。防災に名を借りたオスプレイ等の米軍機の配備・訓練拡大を行わないよう国に求めるとともに、県としての協力要請は行わないこと。

8. 自衛隊の日米共同訓練等に反対し、県施設の提供を行わないこと。自衛隊の個人情報収集・勧誘活動への協力はやめること。県民の名簿を提供しないよう市町に働きかけること。

9. 北東アジア地域自治体連合参加自治体として、過去の侵略戦争と植民地支配の反省にたった交流・発展の共同をすすめること。歴史教科書等への内容・選択に行政が介入しないこと。

10. 憲法の平和・人権・民主主義の原則を国政の各分野に活かすことを国に求めるとともに、憲法を根幹にした県政を推進すること。

11. 21年3月に策定された「ひょうご男女いきいきプラン2025」（第4次県男女共同参画計画）について、男女平等の実現に向け、男女共同参画社会づくりに向け、男女がともに安心して子育てしながら働き続けられる条件整備、長時間・過密労働の是正、女性の貧困をなくすためのひとり親家庭支援、DV対策等を強化すること。また、「第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画」（ひょうごアクション8）について、特に本庁課長相当職以上の職に占める女性の登用率は、15%で、まだまだ低い。国連の提起通り、目標を早期30%、2030年までに50%に引き上げること。

12. 県議会では、「LGBT/SOGI に関する差別のない社会環境整備を求める意見書」を国へ送付したところであるが、県としても、社会全体が性のあり方の多様性を受け入れていくことを目指して、LGBT/SOGI に関する広く正しい理解の増進や、差別解消法を目的とした環境整備を進めること。

LGBTQ に関する県職員のガイドラインが策定された。県職員の研修体制をさらに強化すること。また、当事者団体・支援団体と連携したLGBTQ 相談ワンストップ窓口を設置すること。多様な性の婚姻関係を認める社会をめざし、県のパートナーシップ条例を創設すること。

13. 学校トイレ、公共施設のトイレなどに無償の生理用品を設置すること。
14. 在日外国人らに対するヘイト・スピーチ（差別煽動表現）を規制する法に基づき、対処すること。朝鮮学校など外国人学校への補助金削減を撤回し、もとに戻すこと。
15. 県経済は、10%への消費税増税とコロナ禍で深刻な消費不況に陥っている。消費税を5%に減税するよう国に求めること。また、経営困難な中小事業者に21年度分の消費税の納税を免除すること。
16. コロナ禍のもとで、県民の暮らしを応援するために、さらなる水道料金の減免・引き下げを市町に働きかけ、財政支援を行うこと。
17. コロナ禍のもとで200時間を超える残業が一部職員に強いられている。行革で削減された県職員数を増やし、長時間労働を是正すること。非正規職員の処遇を改善するとともに、正規職員化をすすめること。また、「会計年度任用職員」制度が導入されたが恒常的業務に正職員を配置すること。
18. 最低賃金が28円引き上げられ、全国平均930円、兵庫では、928円の改定額となった。しかしこれでは、まともな生活が成り立たない。最低賃金をただちに1000円に引き上げ、すみやかに1500円をめざすこと。
19. 「公契約条例」制定で、県と契約を結ぶ企業などで働く労働者の最低賃金をただちに1000円に引き上げ、すみやかに1500円をめざし、官製ワーキングプアをなくすこと。また、住民の福祉・くらし・教育にかかわる分野の公務の民間委託はやめること。
20. 国は、マイナンバーと、一人につき一口座の預貯金口座の紐付けの義務化、運転免許許可書との一体化などをすすめている。多くの情報を一元管理するマイナンバー制度による情報流出などが起こり、コロナ対策を目的とする「特別定額給付金」で普及低迷による問題も露呈した。実施の中止を国に求めるとともに県も行わないこと。
21. デジタル庁が設置され、デジタル関連法が制定され、行政のデジタル化が進められている。デジタル化は、「利便性」の名で、本人同意のないまま企業

への個人情報提供などの「利活用」が図られ、自己情報のコントロール権、自己決定権が侵害される危険性が高い。また、システムの標準化により、自治体の独自施策が制約を受けることが懸念されている。情報格差や市民サービス提供に格差を生じさせないこと。

22. 政府の規制改革推進会議にならい全国で5番目となる兵庫県規制改革推進会議が本県に設置された。県民の暮らしや安全を後退させる規制緩和を認めないこと。

23. 「世界で一番企業が活躍しやすい国」になるために、「規制緩和」をおこない、くらしや地域経済を守るルールを破壊することにつながる国家戦略特区に反対すること。とりわけ、「関西圏区域会議」において、大企業優遇策、地域独自の法人税の引き下げ、労働時間の規制緩和などに反対すること。

24. 関西広域連合は、国の出先機関を廃止し、丸ごと移管を強く求め、その「受け皿」となることをすすめているが、憲法で掲げた国民の権利を保障する国の責任を後退させ、小規模自治体の防災などにも大きく影響を与える危険がある。関西広域連合における国の出先機関「丸ごと移管」の受け皿づくりをやめて、国出先機関の原則廃止・「丸ごと移管」に反対すること。

25. 市町への権限移譲について、県が責任をもつべきものを押し付けることはやめること。

第3. 気候危機回避を加速させ、再生可能エネルギー中心のエネルギー政策への転換、環境秩序の保全を

いま、コロナ危機と気候変動による異常気象という二重の苦難に陥っている。この半世紀、新しい感染症がつぎつぎと出現している。多くの専門家は、その要因として人間による生態系への無秩序な進出、熱帯雨林の破壊、地球温暖化、それらによる野性生物の生息域の縮小などにより、人間と動物の距離が縮まり、動物がもっていたウイルスが人間に移り、そのことにより新しい感染症が出現していると指摘している。また気候変動も、企業の利益を最優先にした産業活動により、森林伐採などの環境破壊、低コストといわれる石炭など化石燃料の使用による温室効果ガスの増大が招いている。気候変動に関する政府間パネル

(IPCC)は8月9日、IPCC第6次評価報告書を公表し、人間の影響が大気・海洋・陸域を温暖化させていることは「疑う余地がない」と示すとともに、工業化以前と比べた世界の平均気温は、温室効果ガス排出量が最も少ないシナリオでも2021年～2040年までに約1.5度上昇すると推定した。

こうしたなか、コロナ危機からの復興は、企業の利益中心の経済活動ではなく、脱炭素で持続可能な経済と社会を構築し、気候危機回避を加速させるグリーンリカバリーですすめるという考え方が世界でひろがっている。そのためには、温暖化ガス排出大幅削減、再生可能エネルギー中心のエネルギー政策への転換が求められる。また新たな感染症の拡大を防ぐためには、無秩序な環境破壊ではなく、環境保全の充実が必要である。

1. 民間の国際研究機関「クライメート・アクション・トラッカー」はパリ協定の1.5℃目標と整合させ、2050年カーボンニュートラルを実現するためには、国内の温室効果ガス排出を2013年比で62%削減することが必要としました。県が見直すとしている現行計画の2013年比で2030年までに38%削減するという目標は、国が示している不十分な46%削減に合わせるのではなく、国際社会の要請に合致した目標をすえ、具体的なロードマップを示すこと。

2. 兵庫県として、石炭火力、原発を「ベースロード電源」と位置づけるのをやめ、脱石炭、脱原発の立場を明確にすること。県のエネルギー長期展望について、原発ゼロ、脱化石燃料を柱にして、電力に占める再生可能エネルギーの割合について、2030年目標を50%に引き上げること。

3. 国は、二酸化炭素(CO₂)を多く排出する旧式で低効率の石炭火力発電所を2030年度までに休廃止する方針を表明したが、高効率といわれる石炭火力発電所であっても、火力発電所の中では、極めて多くの二酸化炭素を排出する。よって、国に対し、石炭火力発電所の全面的廃止を強く求めるとともに、県として、県内の石炭火力発電所の全廃を段階的に行えるよう手立てをとること。また、新たに700万トン/年の二酸化炭素を排出するとされる神戸製鋼の石炭火力発電増設計画の中止を求めること。

4. 温室効果ガス排出量の半分を占めている、条例対象事業所をはじめ大規模事業所に温室効果ガスの排出総量削減を義務付ける制度を導入し、特定物質排出状況と削減計画の公表が事業所ごとになった。2050年カーボンニュートラル達成のため事業所ごとに目標を具体化させその達成のため県が積極的役割

を果たすこと。

5. 再生可能エネルギーの普及について、県は、北摂地域循環共生圏のワーキンググループ設置によるモデル事業を推進しているが、どの地域でも、エネルギーの地産地消、地域資源を生かし、地元の中小企業や雇用に結びつくような地域経済の循環で、地域活性化につながるような取組への支援を抜本的におこなうこと。

6. 政府はオーストラリアの褐炭など安価な水素を大量購入するアプローチを考えているが、化石燃料からの水素を輸入するのではなく、水素エネルギーについては、再生可能エネルギーから水素を製造・貯蔵・供給し、CO₂を排出しない水素活用を研究し、実用化を目指すこと。

7. 頻発する地震や豪雨災害など、改めて災害による原発事故発生危険性が高まっている。それにもかかわらず運転開始から40年を超えた福井県にある関西電力の美浜原子力発電所3号機が2021年6月に再稼働した。福島第一原発の事故のあと40年を超えた原発が再稼働するのは全国で初めてとなる。また、避難計画の実効性に疑問が出され安全性が問題視されている高浜原発など原発の再稼働を中止するよう、国と関西電力に求めること。とりわけ危険性の高い老朽化原発の再稼働は断念するよう求めること。

8. 広大な森林伐採を伴う環境に大きな懸念を及ぼすメガソーラーや大型風力発電計画が頻発するなか、国は、概ね100ヘクタール以上の大型メガソーラーについては環境アセスの対象に加え、県も事業区域面積5ヘクタール以上を環境影響評価条例の対象に加えるとした。また森林伐採を伴う概ね0.5ヘクタール以上の事業を対象に、工事着手前の自然環境調査、報告を求める指針を策定した。これら条例、指針などを厳格に適用するとともに、対象のさらなる拡充と、環境に問題があると判断される場合には、事業の中止を求められるよう条例整備をおこなうこと。

9. 新温泉町に計画されている風力発電は、21基もの巨大風車を山中に設置する全国最大規模の計画であり、絶滅危惧種のクマタカなど貴重種が息づく豊かな生態系を破壊するばかりでなく、自然林の中に巨大な構造物ができることで災害の危険性も大きく、中止を求めること。

10. 海洋プラスチック汚染について

①プラスチックゴミの海洋汚染が世界的に深刻な事態になっている中、国際社会は、使い捨てのプラスチック製品の製造・販売・流通を禁止する流れが強まっている。国の責任で生産の段階から減量対策に取り組むなど、製造・販売・流通の規制強化するよう国に求めること。県としても、県内企業に対し、規制を行うこと。輸出に頼ってきた廃プラスチック処理は、自治体・住民に押し付けるのではなく、OECDも警告しているように、「拡大生産者責任」の立場で、抜本的に見直すよう国にもとめること。

②レジ袋について、県は、「レジ袋削減推進に係るひょうご活動指針」を示し「マイバック持参運動」などをすすめているが、削減目標を引き上げ、県民への啓発活動だけでなく、生産も含めた減量対策にとりくむこと。

1 1. 大気汚染対策について、PM2.5の成分分析と発生源の推定を進め、情報公開と、地域に応じて工場への指導強化や自動車排ガス規制の強化など、適切な対策を講じること。

1 2. 神戸製鋼(株)加古川工場や、日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所広畑地区などで、降下煤塵の発生が自主管理目標値を上回るなど、飛散が続き、住民生活に影響を及ぼしていることから、改善の指導を強化すること。

1 3. 石綿（アスベスト）被害対策について

①2006年につくられた石綿健康被害救済法は、国の責任を認めた賠償制度ではなく、責任をあいまいにした「救済」法で、死亡時の支給額は、葬儀料込みで300万円足らずの低水準であり、認定基準が厳しいなどの問題点を抱えている。国と企業が責任を認め、認定基準を緩和し、すべての被害者、家族に、より充実した補償と救済を迅速に行えるよう救済法の抜本的改定を行うよう国に強く求めること。クボタショックの被害者・犠牲者については、クボタが独自制度をつくり「救済金」が支払われているが、加害責任をあいまいにし、被害者全員に支給されるものになっていない。クボタに対して、加害責任を明確にさせ、被害者全員に、十分な補償をおこなうことを求めること。

②数年で、石綿を使った建物の解体がピークを迎えると見込まれ、被害拡大を抑止するための規制強化として2020年6月に改定大気汚染防止法が成立したが不十分である。解体・改修工事で石綿を含む建材を除去する際の、第三者による大気濃度測定や完了検査の義務付け、除去業者のライセンス制の導入、作業実施届の提出、隔離養生、集じん・排気装置の設置などの義務付けなど欧米並みの規制基準を盛り込むことを国に強くもとめること。

③阪神・淡路大震災では、建物の倒壊やずさんな解体で大量の石綿が飛び散っ

た。震災翌年の専門家の調査によると神戸市東灘区の解体現場近くに大気 1 リットルあたり約 250 本（住宅地の全国平均値は 0.15 本）が確認されている。震災復興関連の仕事でアスベストが原因とされ労災認定されている方に対し、井戸敏三前県知事は、「震災との因果関係はわからない」と繰り返していたが、県として震災との因果関係を認め、震災アスベストの実態・被害状況をあらためて調査し、被害者や震災当時、被災地での作業をされていた方々をできるだけ特定し、定期的な検診や、発症時には、十分な補償をおこなうなどの対策をおこなうこと。

アスベストの潜伏期間が長いとされ今後、被害のピークを迎えると予測されることから、健康福祉事務所をはじめ相談体制を強化し、関係機関と連携して、早期診断、治療、被害補償につなげるようにすること。

④アスベスト関連企業に対し、そこに働いている労働者に健康管理手帳の制度について周知徹底させるとともに、すみやかに申請できるよう、県として支援すること。

⑤兵庫県地域防災計画にアスベスト対策を明記すること。

⑥解体現場、搬送、最終処分場における埋め立てにおいて、違法行為が後をたないことから、監視・立ち入り検査を強化すること。

⑦民間建築物にかかるアスベスト除去費用に対する補助制度を県としてつくること。

1.4. ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB 特措法）により、オフィス・工場などの古い照明（蛍光灯、水銀灯、ナトリウム灯など）器具などに使われている PCB 使用安定器は令和 3 年度末までに、保管事業者の責任において処分をしなければならないとされている。しかし、国が 100% 出資している JESCO(株)の受け入れ体制が十分に整っていないことや、中小企業では処理費用が大きな負担となっていることから処理が計画通りに進んでいない。国の責任において受け入れ体制を整備すること、中小企業へ費用助成をするなど安全な処理を行う対策をとること、などを国へ求めること。県としても保管状況の監視・指導を強化すること。

1.5. 産業廃棄物の不適正処理については、国の「行政処分指針」を基本に、行政処分・刑事告発を厳然と行い、悪質な事業者を排除し、不法投棄の未然防止に努める産廃行政に転換すること。

1.6. 赤穂市、上郡町で産廃最終処分場設置計画が進められているが、いずれも水源地、漁場周辺などで計画されており、専門家から「最終処分場計画地と

して不適格であることは明確」と指摘されている。

また、多くの建設反対署名も届けられており、不適格な計画地での産廃最終処分場建設を認めないこと。

17. 六甲山や長尾山山系の住宅地でのイノシシの被害について、生態や頭数の把握をするとともに、防護柵の設置、捕獲・餌付け対策をすすめるために十分な人員配置と予算措置を行い、対策を強化すること。

第4. 福祉・医療の充実で、県民の命を守る県政に

新型コロナウイルス感染症パンデミックは、これまで進められてきた新自由主義のもと日本、兵庫県の医療、公衆衛生、社会保障が、命を守ることや健康で文化的な生活を送ることができない状況であることを浮き彫りにした。社会保障の抜本的な拡充が求められている。

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

変異株による感染力の増強の中、感染拡大封じ込めの抜本的な対策強化が急務である。

(1) 医療・検査体制などについて

①「原則自宅療養」の方針を撤回し、全ての感染者に適切な療養環境を保障すること。入院を重症者等に限定することなく、必要な入院加療を保障するため、臨時の医療施設の設置を含め、十分な入院病床を確保すること。

宿泊療養施設は十分な数を確保するとともに、症状の悪化や急変に対応するため、医師をオンコールではなく常駐させ、問診ではなく毎日回診すること。

コロナ非対応の医療機関や高齢者施設などでの感染者は留め置きせず、入院など適切な療養環境を保障すること。

②感染者の絶対数を減らすことが根本的解決である。無症状感染者の発見・保護のためのPCR、抗原検査などを行い、感染の連鎖を止める事。特に、クラスター発生のリスクが高い医療機関、介護・障害福祉施設、学校、学童保育、保育所などの関係者全てへの大規模頻回検査を実施すること。防疫としての検査戦略を持つとともに、検査能力を抜本的に強化すること。

③デルタ株など変異株の感染力の強さが示されつつある今、「濃厚接触者」や発症者に限定せず幅広くPCRなど検査を行うこと。医療機関、高齢者施設、障害者施設、学校、学童、保育所、会社などで一人でも感染者が確認された場合は、

全関係者に検査を行うこと。

④新型コロナ感染症患者を受け入れている病院、受け入れていない病院、双方に医療を存続させられるだけの補償を行うこと。

⑤病院はじめ介護・障害施設、保育施設などへの防護服、マスクなど个人防护具の十分な確保を国に強く要請すること。

⑥コロナ感染後、感染性がなくなって退院などしてもなお、在宅酸素が必要になる方が多くみられる。在宅酸素が必要な間は、コロナ後遺症として、引き続き公費対象にする事を国に求めるとともに、県として負担軽減策を講じること。

⑦保健師、検査技師など職員体制を充実させ、保健所の機能強化を行うこと。現在17か所の保健所を10万人に1ヶ所、県下50ヶ所に増やすこと。芦屋健康福祉事務所は宝塚保健所の分室にせず、現在の機能を維持すること。

⑧感染症対応の病床を特に公立病院で増やすこと。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染防止策等に関わって

①保育所、学童保育などの過密状況を解消するために施設・職員の確保を行うこと。

②国民健康保険の傷病手当は事業主に対しても支給されるよう制度改正すること。

③コロナ特例の緊急小口資金・総合支援資金の貸付期間の延長は実情に応じて柔軟に認めること。

④昨年度の医療・介護・障害施設の職員に対する慰労金は、今年度も支給すること。その際には、保険薬局、あんま・鍼灸師、保育・学童保育などの全職員も含め慰労金の対象とすること。

⑤介護事業所へのコロナ対策として、通所系サービスとショートステイサービスの介護報酬について、実際に行ったサービス区分より「2区分上位」の報酬を月4回まで算定できる「臨時」措置が行われているが、利用者に負担を求めることは止め、国が事業所に直接財政措置するよう国に求めること。

⑥介護・障害福祉施設の報酬の算定が月額ではなく日額に変わったことから、コロナ禍で大きく減収している。事業が継続できるよう減収補填すること。

⑦就労継続支援（A・B）型事業所への、財政支援を行うこと。

⑧日々変わる新型コロナウイルス感染症に関する医学的、あるいは支援制度などの情報について、障害のある方が情報を取得しやすいように、イラストや漢字にルビを振るなどわかりやすい表現の工夫などをした広報誌の発行、読み上げソフト機能で読めるテキストファイルデータでの提供など障害に配慮した情報提供を行い、市町にも徹底するよう働きかけること。

2. 県の乳幼児・子ども・障害者・ひとり親家庭等医療費助成事業の所得制限

を撤廃し、窓口自己負担の軽減をはかること。老人医療費助成制度を復活すること。

国による75歳以上の後期高齢者医療保険の窓口自己負担2割の実施に反対すること。県独自の福祉医療費助成の対象にして、負担軽減策を講じること。

3. 加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度を創設すると共に、国に対しても制度創設を求めること。

4. 国民健康保険・後期高齢者医療制度について

①均等割を廃止し、国保料引き下げを国に強く働きかけること。国に国庫負担の抜本的な増額を求めるとともに、県は、高すぎる保険料を引き下げのため、法令に基づく県費負担だけでなく、独自の財政支援を行うこと。県独自の均等割り減免制度を創設すること。

県は、市町独自の法定外繰り入れなど保険料抑制策を阻害しないこと。

支払い能力のない低所得者に対しても保険証取り上げや財産差し押さえが行われている。資格証明書や短期保険証の発行や財産差し押さえはしないよう、市町・後期高齢者医療広域連合に求めること。また、窓口留め置きによる事実上の保険証未交付はただちに解消すること。

②自治体独自の医療費助成に対する国庫負担金減額調整措置を未就学児以外も廃止するよう国に引き続き強力に働きかけること。それまでの間、県から減額分全額の財政措置を行うこと。

③後期高齢者医療制度を廃止することを国に求めるとともにそれまでの間、保険料を引き下げる県独自の減免制度をつくること。

健診費用に対する県の財政支援を行うこと。検診メニューをせめて国保並みにするとともに、20%台の検診受診率を引き上げること。

5. 生活保護について

①生活保護は、憲法25条が明記した国民の生存権を守る“最後の砦”であり、受給を恥と思わないように啓発に努めること。

②申請書さえわたさない、「扶養義務者」への機械的な問い合わせなど、人権を無視する窓口対応や調査を改め、懇切丁寧な対応が行われるように、あらためて市町に徹底すること。また、ソーシャルワーカーを増やし、きめこまやかな生活支援体制を強化すること。

③2013年度からの生活保護基準の引き下げや、2015年度からの住宅扶助、冬季加算減額などの影響を調査し、母子加算の見直しなど、これ以上の引き下げ中止を国に求めること。また、就学援助や基準額引き下げに連動した各

種減免制度の実態を調査し、是正すること。エアコン設置・維持にかかる費用は、住宅維持費・生活扶助費として支給し、夏季加算を復活させ、冬季加算なども拡充すること。

④年齢加算は、「正当な理由のない保護基準の不利益変更にあたり違法」との判決もでており、復活するよう国に求めること。

6. 医療体制について

①「保健医療計画」「地域医療構想」は、新型コロナパンデミックをはじめ、新興感染症について、想定していないので、撤回すること。

②三田市民病院と済生会兵庫県病院の統合を含めた検討が始まったが、地域医療構想に基づく統廃合・再編計画の押しつけはやめること。

川西協立病院と川西市民病院、市立伊丹病院と近畿中央病院の統合・再編については、その跡地に急性期も含めた入院病床を持つ病院を誘致すること。現在の地域医療構想に基づく統廃合・再編計画の押しつけはやめること。

民間移譲された六甲病院について、地域医療を守るため、コロナ入院対応など従前の医療機能を維持するとした、移譲時の約束を県としても履行させること。

③県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合後の後医療を確保すること。再編基本計画について、新型コロナウイルス感染症への対応をふまえ、感染症対応機能の充実・強化を図るため基本計画を見直した。しかし、統合病院は病床稼働率を90%としており感染症が発生しても対応できないことが予想されるため、感染症対応の病床を平時より確保しておく必要がある。病床数については増床すること。

④県立こども病院を成育医療センターとして拡充すること。災害時の備蓄を含め、防災体制に万全を期すこと。

⑤県立淡路医療センターの医療体制の充実を図ること。また、災害拠点病院としての機能が果たせるようさらなる防災対策をとること。

⑥救急医療二次輪番病院への補助制度を創設するとともに、県の責任で三次救急の機能確立を図ること。

⑦県立病院の独立行政法人化は行わないこと。

⑧県立病院の一般外来看護師や事務職、技能事務職の削減をやめること。

7. 難病対策について

「難病患者に関する医療等に関する法律」は、対象疾患、医療費の自己負担、小児慢性疾患の成人継続治療などについて課題が残されている。

①人工呼吸器の使用など、低所得の重症患者の自己負担の無料化を継続するよう国に求めるとともに、県として軽減すること。

- ②特定医療費の支給にかかる患者・家族の手続きを簡素化し、負担を軽減すること。
- ③障害者総合支援法により新たに支援の対象となった難病患者に制度の周知を徹底するとともに、支援を必要としながら障害者支援にも難病対策にもあてはまらない患者の救済をはかること。
- ④障害者手帳を保持していない難病患者も障害福祉サービスの利用が可能であることを、通知を郵送するなど市町に周知徹底すること。

8. 8月3日、優生保護法による被害者の国家賠償請求兵庫訴訟に関する神戸地裁判決では、原告らの損害賠償請求権は消滅したとして請求を棄却したものの、多大な苦痛を受けた多数の被害者に適切な措置を講じること、根深く存在する障害者への偏見や差別を解消するための措置などを期待するとされた。県として、「不幸な子供の生まれない施策」を推進してきたことへの反省と謝罪を表明し、県としても被害者への支援を行うこと。

兵庫県での強制不妊手術の記録330人（名前が特定できた65人中、居所が分かり個別通知できたのは1人）中、救済法の一時金の請求があった20人（うち他府県経由3件）は支給されたが、その他の被害者の特定に引き続き努力すること。

9. 障害者施策について

- ①県立障害児者リハビリテーションセンターは、重度心身障害児者の療育リハビリが適切に行えるよう医師、PT、OTなど専門職の確保・養成を急ぐこと。
- ②障害を自己責任とみなし、「応益負担」を課す障害者自立支援法は、名称だけを変更した障害者総合支援法に変わった。訴訟団と国との「基本合意」に立ち返り、「骨格提言」にそった「障害者総合福祉法」へ改善されるよう国に求めること。
- ③障害者差別解消条例の制定を検討し、県内の行政機関はもとより、事業者に対しても合理的配慮の提供を徹底すること。
- ④すべての透析患者が障害等級1級に認定されるよう、引き続き国に求めるとともに、県独自でも透析基準が1級に認定されるよう社会福祉審議会に積極的に諮問すること。
- ⑤精神障害者保健福祉手帳2級まで重度障害者医療費助成事業の対象とすること。
- ⑥低所得者に限定された在宅重度心身障害者（児）介護手当の支給対象を拡大すること。
- ⑦法内施設に移行できない小規模作業所への県独自の支援は、引き続き行うこ

と。

⑧入所施設やグループホームを抜本的に増設し、地域での生活を保障すること。精神科病院の病棟・病床の一部を「居住系施設」に転換する国の方針には反対すること。

⑨ジョブコーチ制度や職業訓練や資格取得の支援を拡充し、企業等における雇用率の引き上げをはかること。障害者手帳を持たない難病患者等の就労を支援すること。

⑩手話を言語として位置付ける「手話言語条例」の制定をすすめること。

⑪65歳以上の障害者および特定疾病者が、障害に対応するサービスが利用できるように、機械的画一的に介護保険利用を強要することのないよう市町の担当者やケアマネージャーに繰り返し周知徹底すること。

10. 介護保険について

①要介護1、2の認定者について、訪問介護と通所介護などのサービスの保険給付外しに反対すること。

②介護・福祉労働者の処遇改善のための補助制度を復活し、人材養成事業を拡充すること。

③低所得者への食費等への補助である補足給付が、今年8月から資産要件の厳格化により補助対象と補助額が狭められた。影響の実態を県として調べるとともに県独自の負担軽減策を講じること。

現役並所得者の利用料3割引き上げ、補足給付申請にあたっての資産調査の中止を国に求めること。実施された利用料2割負担の影響を調査し、県として利用料減免制度を創設すること。

④保険料高騰のため、滞納による差し押さえが増え続けている。保険料の抑制につとめ県独自の保険料の減免制度を創設すること。

保険料の滞納による「利用料の10割負担」「財産差し押さえ」等のペナルティ一廃止を国に求めること。

⑤施設から在宅介護への移行を名目に2025年までの特別養護老人ホームの増床数を減らす県の方針を撤回し、市町ごとの実態に見合った新增設を行い、待機者（1万5千人）を早急に解消すること。そのために整備費補助単価を引き上げること。

11. こども・子育て支援について

①福岡県で起きた保育園送迎バスに男児が置き去りになり、亡くなった痛ましい事件は、保育現場の恒常的な人員不足、また認可保育園での配置基準が安全な保育のためには不十分であることを浮き彫りにした。保育士の処遇改善とと

もに、子ども一人当たりの保育士配置を増やす配置基準の見直しを国に働きかけ、県独自でも財政支援すること。

②待機児童の解消は、認可保育所の増設を基本にすること。職員配置基準の改善を国に働きかけること。また、保育所や認定こども園等の運営費等について、従来の水準を下回らないように、国に財源確保を求めるとともに、県単独補助を維持・充実すること。

③保育士の処遇改善のための財源確保を国に求めるとともに、県としても民間福祉施設運営支援事業の充実など財政支援を行うこと。保育士養成、研修制度、再就職支援などを充実すること。

④「幼児教育無償化」の対象となっていない0～2歳児についても国・県の責任で無償化にすること。また無償化の対象になっている認可外保育所については、保育の質が確保されるよう当該保育園に促すと共に、行政としても支援を行うこと。副食費も無償化すること。

⑤学童保育については、対象が6年生まで広がり、子ども・子育て支援新制度の実施により、保育の量や質に格差が生まれえないような県の支援が必要である。ア. 運営費について、国に財源増額を求めるとともに、県の補助を維持・充実すること。

イ. 定員や職員配置、開設日数・時間など、運営基準に極端な市町間格差が生まれることのないように市町を支援すること。児童福祉法改正によって定員・職員配置について「参酌基準」となった。保育の質を確保するため「従うべき基準」に戻すよう国に求めること。

ウ. 放課後児童支援員の処遇改善事業が市町で予算化されるよう支援を強めること。

⑥こどもの健やかな育ちを支え、子育て世代応援の重要な柱である、こどもの医療費を、義務教育を終えるまで、通院も入院も、所得制限を撤廃して完全無料化すること。

⑦1次・2次医療を一元的に受け入れることのできる小児救急医療体制の整備を急ぐこと。また、ほとんど常時満床で出生数に照らしても不足しているNICUをさらに増床し、総合周産期母子医療センターを空白の但馬、丹波、北播、東播、淡路にも整備するなど、周産期医療を拡充すること。

⑧小児救急医療電話相談（#8000）の民間委託後の検証を行い、「受診できる医療の紹介をしてもらえない」などが改善されなければ、臨床経験に富み、県内の実情をよく把握する体制で実施すること。

⑨妊婦健診は全額公費負担となるよう、県の補助を増やすこと。出産費用を補助する制度を創設すること。

⑩新婚世帯、子育て世代、母子・父子家庭に対する民間住宅家賃補助制度を創

設するとともに、県営住宅の入居優先枠を大幅に増やすこと。

12. コロナ禍のもと、生理用品購入の経済的負担について、「生理の貧困」問題から、ジェンダー平等の視点で生理用品の無償化への移行が全世界で大きな課題になっている。県下市町でも生理用品の配布や公共施設のトイレへの設置などが始まっている。兵庫県としても行政による生理用品の無償配布や公共施設・学校などのトイレ個室への生理用品設置などを進めること。

13. DV対策は、専門職員を増やし、被害者自立のための住宅や仕事確保など支援体制を強化すること。また、民間シェルターへの助成を拡充すること。

14. 性暴力被害対策の強化のため、「よりそい」の機能、医療連携を強化すること。ワンストップセンターである「性暴力被害者支援センター・ひょうご」の運営費補助の増額など支援を強化すること。

15. 児童虐待の相談件数が増え続けている。こども家庭センターの専門職員の増員や、一時保護所を各センターに設置するなど、市町との連携をより強化し、児童虐待を防止する対策をすすめること。一時保護所についてこどもの居場所にふさわしい設置基準をつくること。

16. 阪神・淡路大震災時に復興関連の仕事に従事した方の中で、少なくとも6人がアスベスト被曝が原因と認められ、労働災害・公務災害認定されている。アスベスト被曝から中皮腫などの関連疾患の発症までの潜伏期間は10数年～50年と言われていることから、震災時のアスベスト飛散と健康被害の関連の研究を行うこと。震災後のがれき処理などに携わった労働者、震災当時、被災地に居住歴のある方への広報、健康管理手帳制度について周知徹底をおこない、継続的な健康調査、石綿関連疾患を発症した方の追跡調査などを市町と連携して、行うこと。

17. タバコ対策について

(1) 受動喫煙防止条例の規制を強化し、マンションなどの共有部分やベランダは、受動喫煙をなくしていくこと。県民への啓発をすすめながら、タバコ対策を総合的にすすめること。また、小・中、高校生に対する防煙教育を強化すること。企業検診と連携し、禁煙勧奨や経済的支援など禁煙支援を行うこと。

(2) 入院中に禁煙指導開始が行えるように診療報酬の改定を国に働きかけること。

(3)日本たばこ産業株式会社(JT)から自治体への寄付は、「見舞金」「医療支援」など「地域貢献活動」の一環として行われるものであっても、「タバコの規制に関する世界保健機関枠組条約」(タバコ規制枠組条約)5条3項のガイドラインでは「締約国は、…公共セクターの政治等のいかなる部門に対してもタバコ産業…から献金を受け取ることを許可してはならない」としている。また同13条は「寄付行為はタバコ製品と使用を直接的、間接的に促進・奨励する目的効果をもたらすおそれがある」として「禁止されるべき」と規定している。JTからの寄付は辞退すること。

18. マクロ経済スライドの廃止、低年金・無年金者をなくすよう国に求めること。年金の受給資格期間が10年に短縮されたことについて、国と連携しながら漏れのないよう県民に周知徹底すること。

第5. すべての子どもの命を守り、成長発達を支える教育への転換を

新型コロナウイルス感染症の拡大は、こどもたちの不安やストレス、学習の遅れと格差の拡大をもたらした深刻な事態となっている。

新型コロナウイルス感染症から、こどもと教職員の命と健康を守り、学びを保障するための教育環境の整備が急務である。

また、高すぎる学費、不十分な奨学金制度のもと、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の激減など経済的理由で中退する学生の割合が増加し、教育の無償化・負担の軽減がより一層求められている。

1. 教育条件の整備をすすめること

①新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、改めてこどもたちの教育環境を直視せざるを得ない状況となった。

少人数学級の検討をした文部科学省の方針は、小学校6年生までの35人学級を5年間で実施し、現在の定数内の加配教員で対応するもので、教職員定数改善は見送られた。

身体的距離を保つなど感染防止対策、こどもの心に寄り添った丁寧な学習指導は待ったなしの課題であり、国に対し、20人程度の少人数学級を小・中・高の全学年での実施と、そのための教職員定数改善を強く求めること。

- ②兵庫県は、小学校4年までにとどまっている35人学級を小学校5・6年生、中学生へ拡大する決断をし、高校へ広げる取り組みを進めること。
- ③新型コロナウイルス感染対策には十分な換気が必要であり、こどもの健康安全維持のために、これまで以上に学校環境衛生基準を守ることが求められる。特別支援学校も含め、すべての教室、特別教室、体育館へエアコンを設置すること。また、適切にエアコンが使用できるよう学校運営費など財政確保をすること。
- ④学校現場は児童・生徒との接触は避けられず、感染防止、感染拡大を防ぐためにも、特別支援学校をはじめ全ての学校で、PCR等検査を定期的実施すること。
- ⑤感染が不安で登校できない児童生徒を一律に欠席扱いにせず、柔軟な対応を行うこと。また、オンライン授業など学習の機会を保障すること。
- ⑥校内の感染予防対策として昨年度配置されたスクールサポートスタッフを再配置し、消毒液など確保するとともに、新型コロナウイルス感染予防対策に万全を期すこと。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の拡大による休業中の学習支援としてICT環境の整備、遠隔学習支援、サンテレビを活用した学習支援番組の制作など進めてきたところであるが、インターネット環境がないことで格差が生じないよう十分な体制整備を引き続き行うこと。
- ⑧3回実施された「新型コロナウイルス感染症の影響に関する心のアンケート」では、約半数の児童生徒が何らかのストレスを抱えていること、保護者の認識以上に児童生徒が高いストレスを抱えていることが明らかとなった。スクールカウンセラーや心のケア支援員の増員、専門機関との連携強化を図るなど心のケアの強化に取り組むこと。
- ⑨感染症対策のマスク着用で熱中症の危険が高まっている。「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル『学校の新しい生活様式』（2021.5.28Ver.6）」を適切に運用し、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外すよう対応することや、体育の授業や運動部活動でのマスク着用の必要がないとした2021年4月30日の文科省通知を徹底すること。今年4月から運用開始された熱中症警戒アラートなど情報を適切に活用し、熱中症対策を強化すること。
- ⑩全ての学校トイレに生理用品を備えること。
- ⑪公立学校の耐震化の予算を大幅に引き上げ、早急に耐震化を100%にすること。
- ⑫未対策となっている学校ブロック塀の点検、撤去、改修工事を早急に行うよう支援すること。また、通学路の定期的な安全点検を行い、ブロック塀や歩道

など危険個所の整備を進めること。

⑬安全で豊かな完全給食を全ての小・中・特別支援学校で実施し、学校給食を柱とする食育を推進すること。未実施の中学校での給食導入に県の補助制度をつくとともに、「自校、親子、兄弟方式」など充実した「実施計画」とするよう市町に強くはたらきかけること。すでに給食を実施している市町に対する運営費補助制度を創設すること。

2. 教育費の負担軽減・無償化をすすめること

①新型コロナウイルスの影響で困窮する学生の実態は、経済的理由で中退する学生の割合が増加するなどより深刻になっている。昨年度の学生支援緊急給付金が支給されたのは、全学生の1割にしかすぎなかった。全学生を対象にした学生緊急支援金の支給、学費を半額免除するための財政措置を行うよう国に求めること。

②すべての学生を対象に、大学・短大・専門学校の授業料の無償化をはかるよう国にもとめるとともに、県独自でも減免措置をとること。

③公立高校の就学支援金の所得制限を撤廃し、公立授業料の無償化を復活するよう国に求めること。

④私立高校の修学支援金の所得制限は年収590万円まで拡大されたが、支給対象は私立高校生3割にしかすぎない。国に対し、支給対象を全学生に広げるとともに、入学金、授業料、施設整備費を無償にするよう求めること。

県の授業料軽減補助についても所得制限が910万円まで拡大されたところであるが、すべての生徒を対象にし、実質無償化となるように援助を強めること。格差をつけている県外通学者には、県内通学者と同額とすること。専門学校・外国人学校にも適用すること。

私学経常費補助については、国庫補助制度を堅持し、拡充を図るよう国に求めること。県としても拡充すること。

⑤県独自の給付制の奨学金制度の創設を行うこと。

⑥2022年度の新高校1年生から、1人1台のタブレット端末を自己負担購入する方針を撤回し、県費負担による無償貸与とすること。また、通信費への補助も行うこと。

⑦義務教育は無償が原則であるにもかかわらず、修学旅行費や教材費などの負担が家計を圧迫しており、無償化の原則に即して家計負担の解消を求めること。また、就学援助の国庫負担制度を元に戻し、対象や支給額を拡充するよう国に求めること。学校給食費の無償化へ向け、減免制度の創設など市町を支援すること。

3. ゆたかな障害児教育を行うこと

①昨年一時的に行われたスクールバスの増車は、新型コロナウイルス感染症対策としてスクールバスの密を防ぐために必要な対策であり、速やかに増車を行うこと。安全な通学を保障するため、添乗は民間委託せず公的な介助員を配置すること。

②特別支援学校の設置基準について、2021年5月に文部科学省が示したことは、劣悪な特別支援教育の環境改善を求める切実な声があったものである。しかし、設置基準は2023年の新設校から適用し、既設校は適用除外され努力義務にとどまるなど不十分な内容である。現存する過密・過大・長時間通学などが解消され、豊かな障害児教育が実践できる設置基準とするよう国に求めること。また、県として既存校についても設置基準を適用するとともに、さらなる改善を行うこと。その際「分教室」やプレハブ校舎など安易な対策でなく、新たな施設整備を進めること。

また、新設が決まった武庫川特別支援学校は、芦屋特別支援学校、阪神特別支援学校の過大・過密・長時間通学を解消するため早期の開設に努めること。また、併設するこばと聴覚支援学校は、就学前の聴覚障害児教育の中核として重要な役割を担っており、一層の機能強化をはかること。

川西市丸山台に新設する阪神北特別支援学校については、住宅地に近接しており丁寧な説明を行うなど配慮すること。

③特別支援学級は一クラス6人以下の少人数にし、一人ひとりに応じて丁寧に対応ができるようにすること。

④小・中・高すべての学校に通級指導教室を置き、自分の学校の通級指導教室で学べるようにすること。

⑤特別支援学校の寄宿舎への正規教員の適切な配置と夜間警備体制をつくること。

⑥医療的ケア児の教育の権利を保障するために、ケア児を受け入れるための教職員への研修や、ケア児を受け入れる学校への看護師の配置、環境整備などを遺漏なく行うこと。

4. 「いじめ」対策の強化について

①いじめの兆候があれば後回しにせず、直ちに対応をすること。教師個人任せにせず、学校・教育委員会でチームを作るなど集団で対応すること。こどもの心に寄り添い、生徒理解を深める支援を行うこと。その際、いじめ対策のスキルアップを常に行い、問題をつかむよう専門性を高めること。

②学校現場では子どもの自主的活動の比重を高め、いじめを止める人間関係をつくる学校づくりをすすめること。被害者の安全を確保したうえで加害者にはやめるまで対応する、被害者・家族の知る権利を尊重すること。

- ③いじめによる重大事態が発生し、調査等を行う場合、子どものプライバシーを守りつつも、隠ぺいなどにつながらないように調査の透明性を十分補償するよう留意すること。
- ④いじめ・不登校を多発・深刻化させている受験競争など過度の競争と管理の教育をあらため、子どもの声をききとり、子どもを人間として大切にす学校をつくること。子どもの権利条約の普及に努めること。
- ⑤学校で困難をかかえる子どもたちへの支援を一層強化するため、スクールカウンセラーの増員を図り、小学校での全校配置をすすめること。また、スクールソーシャルワーカーの人材確保のため、市町支援の強化を図ること。
- ⑥教員の多忙化は、子どもたちと接する時間や授業の準備をする時間を奪っている。共同して問題解決にあたる教師集団作りのために、教員の多忙化解消を図り、教員評価制度をやめること。
- ⑦ネット・SNS（LINE等）を通じたいじめへの対策を強め、ネット上の言葉の暴力について、家庭まかせにせず、学校教育でもルールやモラルを教えること。

5. 競争とふるいわけの教育をあらためること

①「ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会」は、今後の県立高等学校の望ましい規模と配置について、都市部では発展的統合により規模を維持、地方部では地域の支援を得ながら存続可能性の有無を含めて検討するとしたが、県立高校の安易な統廃合は行わないこと。

希望者全員入学を目指し、単純に生徒数が減少していることを理由にクラス数削減を行わないこと。

また、コロナ禍のもと、県立高校でも身体的距離を保つなど感染防止対策、生徒の心に寄り添った丁寧な学習指導は待ったなしの課題であり、少人数学級の実現が求められている。義務教育と同様に30人学級の実現を前提に、適正規模の検討を進めること。

また、学区拡大は、県立高校の入試において、地元の高校に行けず遠距離通学を余儀なくされるなど生徒の進路に影響を及ぼすだけでなく、地域をあげた高校を残す取り組みにも逆行しており、すべての中学卒業生の進路状況に関する調査を行い、詳細な検証を行うこと。全県1学区等のさらなる学区拡大を行わないこと。

②全国いっせい学力テストの中止を国に求めること。

学力テストよりも、子どもたちに寄り添った丁寧な学習指導を行う体制を整えること。

③業者テストの中学生統一模試など、学習到達度テストを学校教育に持ち込ま

せないこと。

6. 子どもの権利、個人の尊厳を何よりも大切に学校にすること

①子どもにも、憲法に規定されている基本的人権は広く保障されている。同時に、成長・発達途上にある特別な子ども期にある者として、保護される権利、教育・社会保障への権利、社会参加の権利など「子どもの権利」の保障が求められている。ところが、少なくない学校で、個人の尊厳や多様性からかけ離れた画一的な指導が横行し、時に子どもの人権を脅かし、成長・発達への障害となり、不登校の要因にもなっている。学校のあり方を、基本的人権と「子どもの権利」の視点から見直すこと。

②生徒にとって理不尽で、守る理由がわからない、いわゆる「ブラック校則」や、規則や罰則を細かく決め問題行動を管理・指導する「ゼロトレランス（寛容ゼロ）」、体罰や「指導死」を学校からなくし、子どもの権利を守ること。

③学校での事故や犯罪から子ども、教職員らの生命を守る仕事は急務であり、「安全配慮義務」を明記するなど、子どもの「安全に教育を受ける権利」を保障する「学校安全条例」を制定すること。不審者対応を含めた安全対策の専門職員配置を施設の改善をすすめるとともに、学校安全のための住民の自主的な取り組みを支援すること。

④不登校の子どもの権利を尊重し、公的支援を拡充すること。

⑤性的マイノリティ（LGBTQ）の子どもへの配慮と支援を強化すること。

⑥18歳選挙権の実施にともない、主権者教育、政治教育を充実させること。

行政が「政治的中立性」の名目で、教育内容への不当な介入をおこなわないこと。高校生に対する政治活動を制限させる憲法違反の通知を撤回させ、高校生の政治活動の自由を保障すること。

⑦トライ・やるウィークで自衛隊での職場体験は行わせないこと。

7. 教職員の「働き方改革」について

①労働時間を「繁忙期」は一日10時間とし、「閑散期」と合わせて1年間トータルで一日8時間以内にする変形労働時間制は、1日8時間労働の原則を壊すものであること、長時間労働を固定化・助長することになるため適用しないこと。

②県教委は、教職員の業務量の適切な管理に関する措置を定める規則の制定や、県立学校業務支援員、市町立学校のスクールサポートスタッフ、部活動指導員などを配置し業務改善に取り組み始めているが、教員の多忙化を抜本的に解消するためには、教職員の増員が不可欠である。教職員定数改善で教職員を増員し少人数学級（20人学級）を進めるよう国に求めること。県教委としても、少人数学級を拡大し、教職員定数増をはかること。

- ③教職員も労働法を適用し、超過勤務手当などを保障するよう国に求めること。
- ④臨時教職員、非常勤講師など非正規の処遇を改善し、早期に正規雇用に切り替えること。

第6．コロナ禍のもと、県民のくらしと営業まもる経済政策を

コロナ禍のもと、最も大きな打撃を受けているのは飲食業を中心とした中小業者である。緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が繰り返され、営業時間短縮、休業などの要請が2年にわたって続き、経営は逼迫し疲弊は限界を超えている。

すべての中小企業者をどう守り救うのかが大きな課題であり、それは政治の責任として、国と県が一体となって取り組むべきものである。休業や時短要請をした業者に対し、損失分を国の責任で補償すること、持続化給付金、家賃支援給付金などの再給付など十分な補償と早い支給が必要である。

(コロナ問題に関わる要望)

1. 雇用調整助成金は、事業者の前払い制を見直すなど申請手続きを思い切っ
て簡素なものとし、「事前審査」から「事後チェック」に切り替える抜本的措置
をとること。「コロナ特例」（上限を月額33万円、中小企業への助成を10分
の10にするなど）は、危機が収束するまで継続すること。
2. 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金は、緊急措置として、
速やかに支給できるようにすること。雇用保険未加入の登録型派遣やフリーラ
ンス・学生・アルバイトで働く人たちに休業補償を確実に行うこと。危機の収
束まで継続すること。
3. 持続化給付金の再支給を強力に国に求めること。非課税とし、売上50%
減などの要件を大幅に緩和すること。
4. 家賃支援給付金についても再支給を強力に国に求めること。給付金は非課
税とすること。
5. 持続化給付金の不正受給事件を理由に、一時支援金の申請に対し異常なほ
ど厳格な審査が行われ「不備ループ」問題が起こっている。国に対し迅速な改

善を求めること。

6. 協力金について

- ①飲食店等に対する営業時間短縮等協力金の対象の拡充、増額を国に求めること。
- ②コロナ禍において協力要請に応じている飲食業者への協力金支給は営業を守るうえで確実に施行されなければならない。しかし、支給される条件でありながら書類不備とされ受付されない事例が多々起きている。県は飲食業者の経営を守る立場に立ち切り、柔軟で迅速な対応、支給をすること。
- ③国が今期のまん延防止等重点措置、緊急事態宣言において協力金の早期給付（前払い）を申請できることとした。県も同等の措置をとることになったが、前期の申請受付が遅れることが懸念される。矛盾が生じないように努めること。また、県独自で協力金の対象にならない業者への休業補償制度などの支援制度をつくり、雇用の継続と賃金を守ること。
- ④警察OBが協力金申請の窓口対応において「警察OB」と名乗り、威圧感を与えているという苦情が寄せられている。警察OBは窓口対応をしないこと。

7. 月次支援金の増額、申請要件の緩和を国に求めること。

8. 酒類販売事業者に対する月次支援金について、県独自で申請要件緩和、上乘せを行っているように、酒類販売事業者に限ることなく他の事業者にも拡大すること。

9. 雇用保険未加入などで失業給付などから除外されている人への支援と給付金、外国人労働者への支援など、生活困窮者を緊急に支援ができるように、国と自治体の連携を強め、地方創生臨時交付金を生活困窮者支援に活用できるようにすること。緊急小口融資の返済猶予・免除を拡充すること。

10. 大企業への支援は、雇用と下請け・関連企業への社会的責任を果たすことを目的にすること。これまでのように、大企業への支援＝公的資金投入と引き換えに、労働者のリストラ＝雇用破壊を条件とするようなことは、絶対に行わないこと。

11. 去年はコロナ特例で消費税納付を1年間猶予されたが、政府がこの制度を延長せず打ち切ったため、多くの事業主が今年2年分の納付を迫られた。消費税の免除・減税を国に求めること。

世界は60か国・地域で消費税減税に踏み切っている。消費税減税は、コロナ危機で痛めつけられている家計を助け、低所得者や中小業者への大きな支援となる。国民の暮らし、中小業者の営業を守るためにも消費税を5%に減税することを国に求めること。

(労働・雇用対策について)

新自由主義のもと労働法制の規制緩和がされ「使い捨て労働」を広げ、人間らしく働けるルールを壊してきた。そのことの矛盾が、いまコロナ危機のもとで、派遣やパートで働く人々の雇い止めという形で噴き出している。新自由主義による、労働法制の規制緩和路線を転換し、ポストコロナ社会では人間らしい労働のルールをしっかりと作りあげていくこと。

賃上げと長時間労働の是正をすすめ、8時間働けば普通に暮らせる社会にしていくことは、家計消費を増やし、日本経済・兵庫の経済を立て直すうえでも要である。

1. 国の「働き方改革一括法」は、過労死水準の残業を合法化し、高度プロフェッショナル制度「残業代ゼロ制度」の導入により、長時間労働を固定化し、悪化させるものである。廃止を国に求めること。

2. 残業上限規制に例外を設けず、「週15時間、月45時間、年360時間」とする大臣告示の法定化とともに、勤務から次の勤務までの間に連続11時間の休憩時間を設けること、長時間労働の温床となっている裁量労働制等の規制強化を国に求めること。

3. 最賃引き上げが日本経済全体を底上げする経済対策の一環として位置づけ、すみやかに1000円に引き上げ1500円をめざし、全国一律の制度とするよう国に求めること。

特に中小企業の最賃引き上げのためには、直接支援が必要である。中小企業の社会保険料の事業主負担分を減免するなど、抜本的な支援策拡充のために、支援予算の増額を国に求めること。また、県として独自の支援策を講じること。

4. 若者を違法な労働条件で働かせ、使い捨てにする、いわゆる「ブラック企業」・「ブラックバイト」の根絶に向けて、引き続き労働局と連携し取り組むこと。憲法や労働法で保障された権利や雇用者の義務を、労働者や学生に知らせる広報、啓発活動を強化すること。長時間・過密労働、「サービス残業」をなくして雇用をふやすよう、県下の経済団体、企業に働きかけること。

5. 過労死防止法にもとづき、啓発や相談体制の整備、民間団体が行う過労死防止に関する相談活動の支援策を講じること。

6. 令和元年6月5日に女性の職業生活における活躍の推進等に関する法律等が公布され、労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法が改正された。

本改正により、職場におけるパワーハラスメント防止のために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となったが、ハラスメント行為の禁止規定を見送ったことは重大である。よって以下の修正を国に求めること。

①ハラスメント全般（第三者からの行為を含む）の禁止規定を盛りこむこと。

②被害にあった労働者の申し立てを受け迅速に調査・救済する独立した第三者機関を設置すること。

7. 学生の就職活動の早期化・長期化・過熱化をさせないルールづくりを行うよう国に求めること。

8. 2018年4月から改定労働契約法による無期転換が始まった。県内の企業に対し無期転換ルールを守る指導を徹底すること。

9. 労働者派遣法の抜本改正はじめ、非正規労働者の正社員化をすすめるよう、国に強力に働きかけること。

10. 地元中小企業の人材確保を支援し、若者の安定した雇用を促進するために、地元中小企業にたいし、賃金（初任給）を引き上げる助成制度、新規の正規雇用に対する税の優遇、福利厚生面でのさらなる支援策など、具体的な支援策を実施すること。

11. 離職者などの職業能力開発事業は、民間教育訓練機関まかせにせず、県が責任をもって行い、正規雇用につながる実効あるものにする。

12. 出産・育児、その他の理由で離職した女性の雇用・就労支援を強化すること。産休・育休、介護休暇など、求職した労働者が不利益なく復職できるよう企業に働きかけること。中小企業へは特別の配慮をすること。

13. 県契約からワーキングプアをなくし、公共工事、公共サービスの質を将来にわたり確保するために、賃金条項を入れた公契約条例を制定すること。また、「県契約における適正な労働条件の確保に関する要綱」の目的を果たすために、労働者の賃金実態調査を行うこと。

(中小企業対策について)

内需・家計に犠牲を負わせながら、もっぱら外需に依存してきた経済のあり方、さらには、人々のケア（医療・介護など）に必要な物資、食料、エネルギーをも海外に頼ってきた経済のあり方を、この機会に見直すこと。ポストコロナ社会は内需・家計を経済政策の軸にすえ、人間の命にとって必要不可欠なものは自分の国でつくる経済政策への転換をおこなうこと。

雇用の約8割を占め、本県経済を支えている中小企業の振興を図るため、中小企業振興条例にもとづいて、中小企業・小規模事業者への予算を大幅に引き上げ、地場産業や地域産業の支援を強化すること。

1. コロナ対策として国・県・市によって多岐にわたって経済政策が展開された。県の政策を周知徹底し、対象者に活用されるよう広報すること。
2. 新型コロナウイルス感染症に対する国民健康保険の傷病手当金の支給対象に、県として個人事業主を加えること。
3. 消費税を5%に減税することを国に求めるとともに、2023年10月に政府が導入しようとしているインボイス制度は、適格請求書が発行できない小規模事業者が、免税を受けられないため、経営難に追い込まれる恐れがあり、国に撤回を求めること。
4. 家計を温め内需を喚起し、外需・インバウンド依存の経済・観光政策から転換すること。
5. 中小企業振興条例にもとづく計画策定に当たっては、市町と協力し、中小企業の悉皆調査を行うこと。また、中小企業者、関係団体が幅広く参画した「振興会議」を常設すること。
6. 県の官公需発注にあたっては、分離分割発注をさらにすすめ、県内中小企業への発注を増やすこと。

7. 「兵庫型奨学金返済支援制度」をさらに活用しやすいものにするために、県の負担金額を倍にすること。本人と中小企業の負担を軽減すること。

8. 基盤技術の担い手である町工場への支援を強めること。

①単価・工賃水準の実態調査を行い、工場の家賃や機械リースへの支援、雇用維持への支援を強め、廃業の増加に歯止めをかけること。

②新たな事業展開や新分野進出を支援すること。

③温暖化、省エネ対策への支援を行うこと。

9. 中小企業の研究開発や技術の高度化など、中小企業のものづくり支援機関として重要な役割を果たしている県立工業技術センターの産業技術職の定員が、約半数の50人に減らされている。中小企業のニーズにこたえ、同センターの技術を継承発展させていくために、必要な増員をおこなうこと。

10. 中小企業への融資審査で税金完納要件を廃止するとともに、業種、年齢、性別、経験年数による差別をやめること。無担保・無保証人制度を拡充すること。

11. 阪神・淡路大震災時の「緊急災害復旧資金」については、当初返済期限の2020年から2025年へと5年間延長された。返済期限の延長ではなく、債務返済を免除すること。

12. 地域経済に波及効果の大きい住宅リフォーム助成制度は、全国で多くの自治体が実地している。兵庫県でも住宅リフォーム助成制度を創設すること。

13. 店舗リフォーム助成制度を創設すること。

14. 商店街の空き店舗に県内の産地直送品を扱う店を増やし、「買い物難民」と呼ばれる地域の高齢者・住民への宅配サービスなど、商店街の取り組みへの支援を抜本的に強化すること。

15. 原発から撤退し、再生可能エネルギーへの転換を飛躍的に促進するため、地産地消のエネルギー対策を地域住民と地域の中小企業、農林水産業などが連携して地域振興策として推進できるよう県として支援すること。

16. 大企業に有利な「産業立地促進」制度（補助・税軽減）を廃止し、地域

経済をささえる中小企業に、融資だけでなく直接支援を行うこと。

17. ゼロ金利政策で地方銀行などの経営が悪化している。借り手に犠牲を押しつける貸し渋り、貸しはがしを止めさせ、地方金融機関の健全な金融仲介機能を守るために、県としても国に働きかけること。

18. コンビニ本部による「もうけ本位」の「搾取システム」を改め、24時間営業の見直し、ドミナント出店の規制など、コンビニオーナーの営業と健康を守るために国に働きかけること。

第7. 食料自給率を向上させ、持続可能な農林漁業の支援を抜本的に強める

新型コロナの世界的蔓延によって、物流が寸断され、人の移動も停止し、それが食糧生産・供給を減少させ、買い急ぎや輸出規制につながり、価格高騰をうみ、食料危機になることも懸念される。食料の過度な自由貿易の結果である。過度な自由化を反省し、食料自給率向上こそが必要である。

1. TPP11、日欧EPA、日米貿易協定などによる貿易自由化が、危機に弱い社会経済構造を作り出した元凶であると反省し、特に、米国かからのいっそうの要求を受け入れていく日米交渉第2弾をストップすべきである。TPP11、日欧EPA、日米貿易協定から撤退し、食料自給率を早期に50%台に引き上げるよう求めること。県内自給率を向上させるための目標と計画を設定し、具体的な施策を実施すること。

2. 米の6月末の民間在庫が219万tとなり、適正とされる180万tを超えている。米価下落の懸念が一層高まり、早場米の概算金が800円から1400円の下げ幅となっている。緊急事態宣言の4度の発動や、オリンピック強行による感染爆発などで米の需要減は続いている。政府による買い取りなど、以下の対策を国に求めること。

①過剰在庫を政府が買い取り市場から隔離し需給環境を改善すること。

②過剰在庫の米をコロナ禍で苦境に陥っている国民、学生や子ども食堂などに

大規模に供給する仕組みの緊急創設すること。

③国が需給調整と価格安定に責任を果たし絶対に暴落を防ぐ意思があることを早急にアナウンスすること。

④ミニマムアクセス米の輸入を中止すること

⑤転作補助金の大幅拡充すること。

3. 県は、独自に、山田錦等酒米持続的生産応援事業等による地場産業支援メニューを制度化しているが、コロナ禍のもとで危機に陥っている生産者、卸業者などの経営と生活を守り、価格補償や所得補償など直接支援する抜本的な制度を国にもとめ、県としても対応すること。

4. 大規模農家支援に偏った「農政改革」を中止することや、生産調整の廃止など国に求めること。国が半額に減らした米の直接支払交付金を10a15000円へと戻し、戸別所得補償の復活等を求めること。県として交付金上乗せなど米作の経営安定と、消費拡大に取り組むこと。

5. 兵庫県の状況をふまえ、中山間地等直接支払制度の恒久化と要件緩和を国に求めるとともに、県として中山間地など条件不利地への支援を充実すること。

6. 農地を担い手に集約する「農地中間管理機構」については、耕作放棄地の復旧を位置づけること、貸付先は地域農家を最優先すること、農民代表を機構の役員に選任することなど、制度運用の改善を国に求めること。

7. 集落営農や大規模農家に対する施設・機械導入などへの助成・低利融資など支援の充実とともに、家族営農を含む中小零細農家が農業を続けられるように抜本的に支援を充実するなど、担い手対策を行うこと。新規就農者への助成・支援について要件緩和を行うなど拡充すること。

8. 種子法廃止に伴い、米・麦・大豆の奨励品種の種苗育成を県として管理・育成するための県条例が制定されたが、今後も農家に対し、安定的に安価に種子を提供し、開発・生産・普及を行えるよう県が責任をもつこと。種子法の制定を国にもとめること。

9. 国に登録された作物の種や苗を農家が自家増殖する場合、許諾料の支払いを求めて事実上禁止する種苗法が改定された。

同改定には、育成者権の乱用を防止する規定がなく、同改定によって、育成

者権のみが強化され種苗会社の力が強くなれば、企業による種苗の支配が強まる。自家増殖の事実上の禁止は、農業者の権利を奪い、種苗の単なる利用者・消費者にするもので、農業の多様性や生産者の創造性を奪うことになりかねない。また、新たに許諾料の支払いが求められれば農家の負担が増えるのは明らかです。国連総会が採択した「農民の権利宣言」は、種子の自家増殖や販売、利用などは農民の権利と明確に定めており、農民の権利をうばう改定種苗法は廃止することを求めること。

10. 異常気象が指摘され、豪雨災害など自然災害が多発している中、災害復旧、被災農家への支援の拡充が求められている。

国に、災害復旧制度の拡充を求めるとともに、県としても、面積要件などが該当せず災害復旧事業の対象とならない農産物・農地・農業施設の復旧を支援すること。

11. 畜産・酪農生産力強化緊急対策事業の継続を国に求め、小規模酪農家も含め支援すること。円安等による飼料高騰への緊急支援や、自給飼料米生産、耕畜連携への支援を県として行うこと。

12. 令和3年3月兵庫県丹波市で野生イノシシの豚熱感染が確認され、淡路島まで拡大している。県は、飼育豚等へのワクチン接種や野生イノシシへの経口ワクチンの散布などの豚熱侵入防止緊急対策を実施としているが、豚熱にとどまらず口蹄疫や鳥インフルエンザなど、家畜の伝染病対策について、防疫・治療研究体制の抜本的強化が求められる。県内に3カ所ある家畜衛生研究所の獣医師など専門職の配置増など体制強化するとともに、発生し長期化した場合の対応と費用負担、保健制度創設を含む営農保障、埋設場所、焼却対策の整備など対策を抜本的に強めること。

13. 食の安全を守るために

①BSE全頭検査を復活・継続すること。

②仮にTPP参加による非関税障壁撤廃が求められた場合にも、食の安全を守る立場から、産地表示、遺伝子組み換え表示、農薬回数等の表示、トレーサビリティなどが継続されるよう求めるとともに、「ひょうご安心ブランド」など独自の認証も継続すること。

③食品の産地偽装や賞味期限の改ざんなどを防ぎ食の安全を守るため、健康福祉事務所など検査体制の強化をおこなうこと。

14. 都市近郊農業の宅地並み課税をやめ、生産緑地の要件を緩和するよう国に求めるとともに、県として農業を都市づくりに位置付け、生産緑地指定拡大、直売所や体験農園などの取り組みへの支援充実に取り組むこと。

15. 鳥獣被害対策について、防護柵などの設置・更新への補助増額や駆除に参加する猟友会員への支援など、被害防除や駆除対策を引き続き強めること。被害を食い止めるとともに生息できる生態系を取り戻す研究と対策を強めること。

16. 小中学校の給食への県産農畜水産物などの供給や、中学校給食の実施への支援を強め、農政環境部・産業労働部・教育委員会などが連携し、県産農畜水産物の販路拡大と食育に寄与する地産地消を抜本的にすすめること。米飯給食実施への補助制度を復活すること。

17. 県産木材の活用促進をはかる林業振興について

①「兵庫県県産木材の利用促進に関する条例」を活用し、木材の生産、水源の涵養、国土保全、生物多様性など森林の多面的な機能保全、林業の振興をはかること。

②林業労働者の計画的な育成と待遇改善をはかるため、「緑の雇用事業」の拡充と事業者への支援を国に求めるとともに、県としても行い、系統的な林業労働者の育成にとりくむこと。

③県産材需要拡大のため、公共事業での県産材使用を拡大すること。県産材活用の住宅リフォーム助成制度を実施すること。

④自然環境に悪影響をあたえる広域基幹林道優先でなく、「作業道」の設置を計画的にすすめること。

⑤間伐材等によるバイオ燃料など、森林資源を活用した自然エネルギーの供給を促進する支援をおこなうこと。

⑥国の間伐補助の面積要件（5ha以上）を従前の0.1haにもどして事業者ごとの補助とするよう国に求めること。

18. 新型コロナの影響によるいわゆる“ウッドショック問題”で、米国や中国で木材需要が急増した結果、現在、国内木材流通量が減少し、価格が高騰している。県内工務店、建築関連業者は非常に多い。作業が止まれば地域経済にも甚大な影響を及ぼす。県内流通状況の調査や便乗値上げ・買い占めなどの監視を国と連携しながら行い、中小工務店・建築関連業者への必要な支援・対応を行うこと。

19. 2022年度から「改訂漁業法」が施行された。

国に対し、漁業者の意見を率直に聞き、家族経営と漁業者の共同で成り立っている沿岸漁業、沖合の中小漁業者が、資源の実態にあった持続可能な漁業が行えるよう漁業法の見直しを求めること。

県として、地域に定着した漁業者の意向を踏まえ、地域漁業者の優先権を保障するなどの条例を策定するとともに、経費に見合う水産物価格の実現のために、価格保障、所得補償をはかるよう国に求めるとともに、共済制度の拡充や、水産資源保全のための休漁補償など、漁業経営の安定対策に県としてとりくむこと。 漁業への新規就業者支援を行うこと。

20. 瀬戸内海での藻場・干潟の再生のために

県は、瀬戸内海の海域における望ましい栄養塩類の濃度を定めるために昨年10月に改正した「環境の保全と創造に関する条例」にもとづいて、水質汚濁防止法に定められている生物化学的酸素要求量（BOD）の排出基準の県の上乗せ基準を一部緩和したが、必要以上の緩和とならないよう常に測定・調査を行うこと、問題となれば規制を強化すること。

瀬戸内海での藻場・干潟の再生や、栄養塩供給などの対策に環境保全と両立させながらとりくむこと。

21. 燃油高騰に対する支援を行うこと。

①軽油引取税の免税措置・農林漁業用輸入A重油にかかる免税措置・農林漁業用国産A重油にかかる還付措置の恒久化を国に求めること。

②「漁業経営セーフティネット構築事業」における燃油費の補填発動の基準を引き下げるよう国に求めること。

③県として値上がりに対する補てんなど独自の支援を行うこと。

22. 農地を活用したソーラーシェアリング、農業用水路やため池等を活用した小規模水力発電やバイオマス発電への支援をはじめ、再生可能エネルギーの普及と農村の活性化のための住民主体の取り組みへの支援を充実すること。

23. 「行革」により農業改良普及センターや試験研究機関の統廃合・人員削減が行われてきたが、きめ細かな営農指導や試験研究が十分行えるよう、人員配置や施設整備など充実を図ること。

第8. 大型公共事業優先から、地域循環・生活密着型の公共事業へ

地球規模での気候変動による豪雨や大型台風などによる災害、予想される南海トラフによる大災害に備える沿岸、河川、土砂災害対策が急がれる。新型コロナ、今後の感染症にも対応する新しい公共事業のあり方が求められる。不要・不急の新規大型開発事業を中止・抑制し、防災・生活密着型事業、公共施設の老朽化による維持管理・更新などへ予算の使い道を切り替えていくことが必要である。

1. 河川整備・治水事業について

梅雨前線による豪雨は、長期間にわたり続き多数の河川があふれ、各地で多大な被害をもたらしている。自然環境破壊による地球温暖化が気候変動を起こしたことが大きな要因と言われている。県民の命と安全を守るための河川整備などの総合的な治水整備事業が急がれる。

- ①毎年被害が増加している記録的豪雨対策について、調査・研究を進め、調整池や下水対策など予算を大幅に増やすこと。各戸雨水貯留施設設置を進めること。
- ②西日本豪雨災害を受け、県はダム の 事前放流を計画的に行うこととした。ダム の 事前放流、緊急放流については、専門的技術力が必要であり、県としての技術力と職員の確保・育成をすること。
- ③県下すべての水系における河川整備基本方針・河川整備計画を策定し、河川整備を速やかに行うこと。
- ④河川維持管理費が県「行革」で削られている。河川維持管理費を増額し、防災・減災対策を強化すること。
- ⑤河川整備については、下流からの改修だけにこだわらず、「アーマー・レベラー工法」などによる堤防の補強や危険箇所の改修を優先して安全を守ること。また、生態系の保全など、環境を守る事業も重視すること。

2. 武庫川水系河川整備計画とダムについて

- ①計画策定から20年間はダムに頼らない総合的な治水計画がつけられたが、その後においても、武庫川流域のダム計画はきっぱりと中止すること。
- ②総合治水対策のなかで、将来の分担量目標が極めて低く設定されている。千刈ダムの治水活用へ向けての取り組みが始まったことは大きな前進だが、流域

対策の目標量を引き上げ、抜本的に強化すること。

③河床掘削や堤防補強など、武庫川の安全対策は十分にすすめること。その際、住民合意を重視すること。

④天然鮎の遡上できる川に再生するための対策をすすめること。

3. 土砂災害防止対策の強化等について

静岡県熱海市で起きた土石流による災害を受け、県は土砂災害特別警戒区域（レッド区域）のうち土石流が発生したときに住宅が壊れるおそれのあるおよそ100カ所の緊急点検をおこない、国からも土砂災害警戒区域（土石流）の上流域及び区域内や山地災害危険地区の集水区域（崩壊土砂流出）及び地区内、大規模盛土造成地などの点検がもとめられている。また県は独自に、5000㎡以上の1400の太陽光発電施設の点検などを行うとしている。

①点検結果を直ちに公表するとともに、対策が必要であると判断された区域、地区、施設については、すみやかに対応すること。住民の意向踏まえ、土砂災害特別警戒区域の点検対象を拡充すること。

②土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定と見直しを早急に行い、対策を強化すること。

③レッドゾーンに指定した区域について、整備・移転費用など県の独自支援を行うなど速やかに対策を講じること。

④土砂災害によって、居住困難となり、移転を希望する被災者については、移転費用についても、県独自の支援を行うこと。

⑤生活に支障をきたす民地の土砂撤去は公費で行うこと。

4. 急傾斜地崩壊対策事業を急ぐとともに、地元・受益者負担について、市町や住民負担の軽減を行うこと。

5. 南海トラフ巨大地震に備える「津波防災インフラ整備計画」の推進に当たっては、住民への説明を丁寧に行い、県民の意見を広く反映したものとすること。その際、計画に伴う資料及び予算規模等を含めて公開すること。ひきつづき防潮門扉等の電動化、遠隔操作化、垂直避難のための民間マンションとの協議などすすめること。

6. 「ひょうご住まいの耐震化促進事業」耐震化補助の予算を増額し、耐震診断を無料にすること、各補助単価を引き上げ、住宅耐震化を抜本的に促進すること。公的施設や社会福祉施設の耐震化を早急に100%にすること。

7. 2050年に向け、「基幹道路八連携軸」として新たに財政難を加速させる高速道路整備が進められている。ポストコロナ社会を見据え、テレワークや分散通勤などが定着していけば、今後、高速道路の在り方も見直す必要があることから、道路政策を転換し、東播磨南北道路の延伸、名神湾岸連絡線、大阪湾岸線西伸部、播磨臨海地域道路計画や紀淡海峡連絡道路構想など不要不急の高速道路事業を中止すること。生活道路の改修など住民生活に身近な道路政策に改めること。

8. 耐震化補強を理由にした県庁舎等再整備については、計画を白紙に戻し、財政状況やコロナ禍でのあり方なども踏まえ、新たに検討をおこなうこと。

9. コロナ感染者が大都市部に集中している。「選択と集中」政策として、各県の中心都市に人口も経済機能も集中させてきたことが感染拡大の素地をつくったといえる。地域創生といいながら、策定された「2030年の展望」は、都市部への集中を強めるものになっている。都市計画マスタープランの見直しについては、他の部局とも連携し、住民の暮らしを支えるための産業、福祉政策、医療体制など地域の特性に合わせて立案・実行していくこと。

10. 「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」が改定され2028年度までの計画が示されたが不十分である。

①計画では、「舗装」「防潮堤」「岸壁等係留施設」「防潮堤等外郭施設」などで、「要対策」に対する「計画カ所数」が著しく低い。生活や防災に関わる部分でもあり、実施計画カ所数をふやし、必要なインフラ・メンテナンスの促進をはかること。

②老朽化対策にあたっては、橋梁など点検の際の専門家不足や、新規建設と同じ基準単価では、採算がとれないため事業所が補修工事に参入できない等の問題点も指摘されている。専門家の育成などで体制を確保し、補修単価の引き上げ等を行うこと。特に点検、調査、事業化にあたっては、民間依存を改め、総合土木職、建築職など技術職、専門知識をもった技術職員の養成も行い、十分な人的体制を確保すること。

11. 公契約条例を制定し、県発注工事については、県内建設業者への発注をさらに増やし、適正価格により、末端の下請け業者、建設労働者にいたるまで、営業と生活が保障される内容に改革すること。

12. 県として、国土交通省の通達等に基づき、すべての作業従事者の健康に

留意し、建設現場等の様態等を考慮した感染拡大防止対策の支援に積極的に取り組むこと。

また、受注者から申し出があった場合には、受発注者間で協議を行った上で、工期の見直しやこれに伴い必要となる請負代金額の変更、一時中止の対応等、適切な措置を行うこと。

1 3. 県の公共事業において、専門的な土木技術を持った作業員の確保など、建設工事の安全対策に万全を期すこと。

1 4. 住宅リフォーム助成制度の創設、耐震化補助制度の拡充、バリアフリー化の推進など、中小建設業者の仕事を増やすこと。

1 5. 鉄道ホームの視覚障害者等の転落事故防止のためホームドアについては、乗降客1万人以上という基準にかかわらず設置をすすめるよう、国や事業者に求めるとともに、県としても対策強化すること。

1 6. 遮断機も警報器もない「第4種踏切道」の安全対策を急ぐこと。

1 7. 空港事業について

①神戸空港・関西空港・伊丹空港を運営する関西エアポート、オリックス、バンシ・エアポートの3社連合による3空港一体運営が行われている。神戸空港の国際化、伊丹空港、神戸空港の運用制限と発着枠を増便など需要に見合わず、住環境も脅かす「規制緩和」は行わないこと。

②神戸空港及び関西国際空港2期に対する県の補助金や出資をやめること。関西国際空港と神戸空港を結ぶ「海底トンネル構想」は、計画を中止すること。

③但馬空港については、毎年5億円以上の県の財政支出に加えて、但馬地域の各市町も多額の負担を強いられている。また、コロナ禍の下では、需要が8割減となった。今後の需要拡大の見通しもない中、地方間を結ぶ多様な路線展開等を理由にした、滑走路の増設等を行わないこと。

閉鎖することも視野に入れた見直しを行うこと。

1 8. 港湾について

①姫路港広畑港区での需要見込みのない大水深岸壁整備はやめること。悪臭・粉塵が舞い散るバラ貨物の拠点化を行わないこと。

②県内すべての重要港湾に「非核神戸方式」を採用し、核艦船の入港を拒否すること。

19. 高齢者の免許返納が進められる中、公共交通機関の役割はますます高まっている。路線バスやコミュニティーバスへの県単独補助を拡充し、県民の生活権を守ること。

20. 神戸電鉄粟生線については、住民の足・公共交通を守るため、路線存続のための支援を継続し、運転本数などを利用者のサービス向上になるよう働きかけること。

21. 県営住宅について

2021年7月、「ひょうご県営住宅整備・管理計画」が改定され、49,950戸（2020年4月1日）の管理戸数から、2025年度に48,000戸、2030年に45,000戸に縮減する計画となっている。

①新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、安全で低廉な家賃の県営住宅の役割はますます高まっている。管理戸数削減・住宅集約化計画をやめ、新規の県営住宅建設など戸数拡充をすすめること。

②改定された「ひょうご県営住宅整備・管理計画」では、「LGBT等性的少数者の入居を認める…」とし、すでに、県内のパートナーシップ制が導入されている自治体の県営住宅では、同性カップルの入居が認められているが、すべての県営住宅で、同性カップルの入居を認めること。

③減免制度の算定が課税所得から世帯の年間収入に基づく計算に変更がされ、家賃が大幅に引き上げられた入居者が多数発生している。「住まいは人権」の立場で、実情に即した柔軟な減免制度をあらためて確立するとともに、家賃そのものの抜本的減額をおこなうこと。

④一般会計の繰り入れにより、外壁補修などの計画補修、空家補修等の予算を大幅に増やし、部分補修や改築、エレベーターの設置など計画を立て、積極的におこなうこと。

⑤民間指定管理者による管理運営は、入居者の福祉的対応がなされないなど、住民サービスが低下している。県が管理運営に責任を持つようにし、指定管理制度をやめること。入居者が低所得者であることに配慮した駐車料金にすること。

⑥介護や在宅療養が必要な入居者について、居住面積などを配慮すること。

⑦入居承継は、原則、配偶者や高齢・障害者に限定しているが、残された同居者が、退去が難しいとされるケースに対して、第三者機関である判定委員会などの意見を参考に、入居承認制度を柔軟に運用するとされている。

入居承継については、実情に応じ、入居承認制度を広く柔軟に運用するとと

もに、原則、希望者が承継できるように、さらなる見直しをはかること。

⑧UR借上住宅住み替え問題については、世帯主が若くても、継続入居の可能性のあることをまず説明し、判定委員会で柔軟に対応すること。継続入居となった世帯の継承は、一般の県営住宅の承継と扱いを同じにし、希望者全ての申し立てを判定委員会にかけ、柔軟に対応すること。

2 2. 青年や新婚世帯、子育て世代、高齢者、障害者、低所得者向けに「民間賃貸住宅家賃補助制度」をつくること。

2 3. 企業庁の事業について

①地域整備事業については、事業ごとに過年度も含めて収支、資産負債状況、事業内容がわかるようにすること。また、先行取得用地をはじめ、用地全てについて時価、含み損も含めて県民に明らかにすること。「地域介護福祉拠点整備事業」は、民間事業者の運営・ノウハウ・人材等を活用するもので、公共性の高い高齢者福祉施策をすすめるうえで、県の福祉部局などの専門職がかかわることが重要であり、企業庁の新たな事業として拡大しないこと。

②大企業向けの安すぎる工業用水料金を改定し、大幅に値上げするとともに、将来見込まれる水道料金収入減、工業用水不足対策として、企業庁（工業用水道事業者）が供給する工業用水については、飲料用水としての使用を禁止すること。

③コロナ禍のもと、県水の基本料金の減免を柔軟におこなうこと。

④高い県水を市町に押し付けないこと。水道事業の市町連携にあたっては、災害の多発に備えるため、市町の自己水源を確保するための技術支援、財政支援を行い、安易な広域化は進めないこと。

⑤（株）夢舞台事業を抜本的に見直し、とりわけ新型コロナウイルス感染症の影響で、経営悪化が著しいグランドニッコー淡路事業からは、撤退すること。天下り役員ポストをなくすこと。

2 4. 国の直轄事業負担金の全廃を国に強く求めること。

第9. 芸術・文化活動を支え、スポーツ振興を基本にする る県政に転換を

新型コロナウイルスの感染拡大、政府や自治体の自粛要請により、日本の文

化芸術が存続の危機に直面し、スポーツ活動も困難を極めており、存続と活動継続のための手厚い支援が求められている。

また、文化・スポーツの振興のため、県民が日常的に文化・芸術・スポーツを楽しめる労働環境づくりや低廉で利用できるよう国や県の支援を充実させることとともに、自由な文化活動を保障すること。

1. 新型コロナウイルスの影響で活動が困難な文化・芸術活動に対し「芸術文化活動機会促進動画配信事業」やイベント開催時の施設使用料 50%補助する「芸術文化公園再開緊急支援事業」等を行っているが、今後、新型コロナ感染症対策をしながらの活動が必要不可欠であり、これらの支援事業の継続を行うとともに、衛生環境の確保、情報提供、文化芸術団体への活動支援など一層の拡充を行うこと。

2. 新型コロナウイルスの影響で、スポーツ活動の自粛や外出自粛による活動量の減少により、体力の低下、体調不良やストレスの増加など健康面にも大きな影響が出ている。三密を避けるなど感染症対策をすすめ、スポーツ活動が安心して行えるよう県民のスポーツ活動への支援を進めること。

また、スポーツ関係団体や個人事業主が実施するスポーツ活動を支援する「スポーツ活動継続サポート事業」（公益財団法人日本スポーツ協会）等があるが、新型コロナウイルス禍の中、継続的な支援が行えるよう国に求めるとともに、県としても実施すること。

3. 表現の自由の保障、行政の不介入を原則とする「文化・芸術振興基本条例」を制定し、自由な文化・芸術の活動を保障し、支援すること。また、優れた芸術文化を享受できるように、鑑賞活動への支援をおこなうこと。

4. 新設された県立芸術文化観光専門職大学は、全国初の演劇を専門に学べる効率の 4 年制大学であり、設置された但馬地域のみならず全県下に、その専門性を生かした芸術文化への支援を行うこと。

また、伊丹市が機能を変更しようとしている伊丹市立演劇ホール「アイホール」については、全国的にも優れた舞台芸術の拠点として貴重で重要な役割を担っており、演劇ホールとして存続をするよう伊丹市に強く求めること。

5. 芸術団体が専門性を発揮し、持続的に発展していけるよう基盤整備を含めた助成制度の発展をはかること。幅広い団体が気軽に活用できる助成制度の確立や助成への応募が年に複数回できるようにするなど制度の改善をはかること。

6. 学校での「県民芸術劇場」について、これまで公演団体などへの補助は、1回公演のみとなっていたが、2021年度は、コロナ対応もあり、上限額まで複数公演で補助できることになっている。コロナ後も、公演ごとの補助にすること、補助額を引き上げること。現役世代や子どもたちの文化活動、NPO やサークル、鑑賞団体などの活動が発展するように、ホールや展示場所、けいこ場の利用料の低減など条件整備をすすめること。

7. 義務教育の期間だけでなく、就学前の子どもや高校生に対する芸術鑑賞などの支援を強めること。様々な芸術鑑賞教室を視野に入れた事業の拡充をはかり、学校と芸術団体の自主的な努力を応援すること。

8. 障害者の芸術鑑賞・創造・作品発表などの機会を増やし、支援すること。

9. 県や神戸市等が景観形成重要建造物等に指定している建物を、耐震化などを理由に取り壊し、建替えが相次いでいる。歴史的にも貴重な建築物であり、街の景観や歴史・文化のまちづくりのためにも保存が求められる。県下の歴史的・文化的遺産の調査・保存をすすめること。

また、耐震化工事中の「宝塚大橋」は、全国初のガーデンブリッジとして兵庫県が建設したもので、彫刻や手塚治虫作品のタイルなど宝塚の景観を形成してきた。今後の歩道工事については、阪神モダニズムの歴史と文化が息づく景観、街づくりに沿った整備となるよう県土整備部とも連携を図ること。

10. 県庁舎再整備計画は、いったん中止し再検討が求められている。県民会館の建替え計画についても、同様に中止し再検討すること。

11. 「スポーツは国民の権利」という基本理念を位置付けたスポーツ基本法は、「国」と「地方公共団体」にその推進の責務を規定している。現在、「兵庫県スポーツ推進計画」の実施目標を引き上げ、「身近なスポーツ施設の整備計画」と「指導員等の施設への配置計画」をすすめること。

12. 公共スポーツ施設の深刻な減少に歯止めをかけ、老朽施設の補修・改築、耐震化を進めるために、施設整備費を抜本的にふやし、計画的な整備をはかること。

13. 「誰もが気軽に使えるスポーツ施設」をめざし、利用料金の適正化、指導

員やスタッフの増員と研修によるサービスの向上をはかり、利用者・クラブ・団体に供する施設機能の充実を進めること。

14. 地域における自主的スポーツの活動の拠点である学校開放施設の用具・器具の充実、ロッカー・シャワーの設置、夜間照明の整備、スポーツ指導員の配置などをすすめる、その機能の確立をはかること。自主的なスポーツクラブを支援し、施設の利用団体の民主的な運営を援助すること。

15. 障害者が利用できる多機能型スポーツ施設の増設とバリアフリー化、障害に配慮した設備・用器具の充実、指導者・ガイド・介添え者の配置などを促進すること。

16. 自然と共生するアウトドアスポーツの発展のために、環境アセスメントを遵守し、環境破壊や汚染から自然を守ること。無秩序で大規模な風力発電設備やソーラーパネル設置による太陽光発電が山岳自然を破壊することのないような規制強化をおこなうこと。

17. トライアスロン、スイムマラソン、サーフィン、ヨットなどの行われている海域や加や河川の水質汚染を厳しく規制し、愛好者が安心して楽しめる環境の整備をすすめること。海域の水質汚染や地域の大气汚染などで県立海洋体育館をはじめ県内の海洋マリンスポーツ施設などへの影響を及ぼす神戸製鋼石炭火力発電所増設は中止すること。

第10. 警察行政について

コロナ禍のもとで、県民の安心・安全を保障するべき県警察の役割が強まっている。

1. 警察署、交番の配置等について

①2021年3月に行われた佐用警察署、養父警察署、豊岡北警察署の近隣署への統合・センター化は、治安維持に対する地元住民への大きな不安をひろげ、根強い反対の声がある。地元住民の要望をふまえ、再編統合をやめ、警察署に戻すことも含めた検討をおこなうこと。尼崎中央警察署と西警察署が統合され南警察署になったことに伴い旧西警察署が移行した西分庁舎は、引き続き存続・維持させること。

②警察署等再編整備計画では、都市部を中心に「業務負担の低い交番・駐在所の再編整備」が検討されているが、地元の要望をつかみ、一方的に再編整備をおこなわないこと。市民生活の安全を守る地域警察官の比率を高め、要望の強い地域での交番や駐在所の設置をすすめること。

2. 兵庫県警の民主的な運営と政治的中立性を確保することを目的として設けられている公安委員会を、委員の住民推薦・公選制などを導入し県警から独立させ、独自の事務局をもうけ、警察行政にかかわる諸問題、予算配分などについて必要な調査・検討をおこなえるようにすること。

3. コロナ禍において外出自粛などが要請されているなかで、集団での飲食を伴う会合や路上での飲み会など警察職員自らが、県民の信頼を大きく失墜させる行動が行われている。県警職員の綱紀粛正を強くうながすこと。

4. 兵庫県警察学校や兵庫県警からの東京オリンピック警備のための派遣者などの感染が確認されている。感染対策の徹底をおこなうこと。

5. 「持続可能な交通安全施設等の整備の在り方に関する懇話会」などで、交通安全施設の整備の在り方が検討され、2019年に撤去の検討対象となった信号機166機のうち、すでに49機が撤去されている。残り113機（2021年8月5日現在）が引き続き撤去対象として検討されている。

①交通安全における信号機の役割は引き続き求められており、撤去対象となっている信号機については、地元住民の意向もよく聞き、慎重に検討し、撤去ありきでなく、維持・改修も含めた対応をおこなうこと。

②2021年度の信号機の新設予定は10機となっているが、少なすぎる。住民要望を踏まえ、必要カ所に適切な信号機設置をおこなうこと。

③視覚障害者の横断歩行などを支援する高度化PICSは、モデル事業として神戸市、尼崎市、姫路市で計20機（2021年8月）の設置が予定されているが、要望のある地域などに、ひろく設置すること。

6. 新型コロナウイルス感染拡大で休止していた運転免許更新センターが再開されているが、利用者が殺到しており、密の状態になっており、感染防止対策を徹底すること。運転免許更新などの手続きについては、感染の不安があるもとで、丁寧に相談に乗り、対応すること。

7. 千葉県八街市での児童5人の死傷事故など、通学路などでの重大な自動車

交通事故が相次いでいる。改めて、通学路、園児等の移動経路などでの総点検をおこなうとともに、生活道路の安全確保のため、自動車優先から歩行者優先の道路交通政策に切り替えるために以下の施策をすすめる。

- ①危険箇所の安全対策を緊急に講ずること。
- ②通学路や園児等の移動経路で、著しく危険な個所については、安全対策とともに、通学、通園時などの交通規制を行うなど、安全確保策を行うこと。
- ③危険箇所について、信号機・道路標識・ガードレールなど安全施設の設置、危険箇所を回避する通行路の見直し、子どもの見守り活動や交通安全指導など効果的な改善を進めること。
- ④学校や保育園、公園の半径 500m以内の道路は、「ゾーン 30」区域の指定をすすめること。「生活道路対策エリア」区域の拡充をおこなうこと。
- ⑤信号機設置箇所の増設、音響式信号機、エスコートゾーン、消えかかっている横断歩道の白線や道路標示など、交通安全対策のための予算を抜本的に拡充すること。

8. 高齢者が自ら運転しなくても生活できる支援として、免許証「自主返納」者へのバス、電車など公共交通機関やタクシーの運賃割引が受けられるようにすることを各行政機関に働きかけること。

9. 認知症での行方不明者の捜索や未然に防ぐ対策を強化すること。

10. ヤミ金・振り込め詐欺・架空請求など経済事犯や増え続ける児童虐待、ストーカー犯罪など、生活安全に関わる対策を人的体制も含め充実、強化すること。とくに新型コロナウイルス感染症対策に便乗した悪徳商法や詐欺が横行しているもとの、対策を強化すること。

特殊詐欺の被害防止の意識付けのために高齢者を中心に配布されている特殊詐欺簡易型警告・自動通話録音機「録音チュー」は、被害への不安解消のため、さらに規模をひろげて配布すること。

11. 山口組をはじめとする暴力団の取り締まりを強化すること。また、暴力団排除条例の運用については、県民に対し、相互監視、プライバシーの権利の侵害につながらないようにすること。

12. 安倍政権が強行したテロ等組織犯罪処罰法(共謀罪法)は、国民の人権を侵す法律であり廃止するように国にもとめること。憲法を蹂躪するような恣意的運用はおこなわないこと。

13. 自白偏重捜査による誤認逮捕をなくすため、すべての捜査の全体を可視化すること。また、冤罪の温床となっている「代用監獄」をやめ、被疑者・被告人は法務省が管理する拘置所に収容するように取り組みをすすめること。

14. 大麻所持により県警巡査が逮捕されたことは、大変遺憾である。大麻問題や覚せい剤、MDMA、危険ドラッグなどの薬物対策を強化すること。

15. 風営法にもとづく飲食店への過度な取り締まり、新型コロナウイルス感染防止対策に対する過度なチェック・指導は、行わないこと。法律の運用は、国会付帯決議(1984年)に基づき、表現の自由、営業の自由など憲法で保障された基本的人権を侵害しないよう慎重におこなうこと。

16. 憲法で保障された「言論の自由」を侵害するような、選挙活動への介入やビラ配布・署名活動に対する干渉・妨害行為は、やめること。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費																							
4	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>SMBC</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥8,250</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥110</td> </tr> </table> <p>お受取人は</p> <p>カ) ヒヨウコ"ウ"ヤ-ナルシヤ 様</p> <p>お振込人は</p> <p>ニホソキヨウサントウヒヨウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 3. 9. 10 電信振込</p> <table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時 刻</td> <td rowspan="2">印紙税申告納 付につき銭町 税務署承認済</td> </tr> <tr> <td>75</td> <td>3. 9. 10</td> <td>10:44</td> <td>8389</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番</td> <td colspan="2">口座番号等</td> <td></td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	お振込金額	¥8,250	振込手数料	¥110	取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印紙税申告納 付につき銭町 税務署承認済	75	3. 9. 10	10:44	8389	銀行番号	店番	口座番号等			<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明</p> <p>すべて政務活動にかか るものである。</p> <p>案分率</p>	共通案分率	50%	それ以外の案分	100%
		お振込金額	¥8,250																					
振込手数料	¥110																							
取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印紙税申告納 付につき銭町 税務署承認済																				
75	3. 9. 10	10:44	8389																					
銀行番号	店番	口座番号等																						
共通案分率	50%																							
それ以外の案分	100%																							
	<p>請 求 書</p> <p>2021年9月2日</p> <p>日本共産党兵庫県議員団 様</p> <p>株式会社兵庫新聞社 代表取締役 富村 隆 〒650-0011 神戸市中央区下通4丁目6-13 ファインコート下通4丁目 TEL078-333-7560 FAX078-333-7563</p> <p>毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申し上げます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>商品名</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単価</th> <th>金額</th> <th>消費税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度版 兵庫県政便覧</td> <td>1</td> <td>冊</td> <td>7,500</td> <td>7,500</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>税抜 7,500</td> <td>税額 750</td> <td>総額</td> <td>¥8250</td> </tr> </tbody> </table> <p>お振込先: [Redacted]</p> <p>名 義: (株)兵庫ジャーナル社</p>	商品名	数量	単位	単価	金額	消費税額	令和3年度版 兵庫県政便覧	1	冊	7,500	7,500	750	合 計		税抜 7,500	税額 750	総額	¥8250					
商品名	数量	単位	単価	金額	消費税額																			
令和3年度版 兵庫県政便覧	1	冊	7,500	7,500	750																			
合 計		税抜 7,500	税額 750	総額	¥8250																			

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費											
5		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">共通案分率</td> <td style="width: 50%;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。	
	共通案分率	50%										
		25%										
	それ以外の案分	100%										
案分の説明												
すべて政務活動にかか かるものである。												
		案分率										

領 収 証

2021年09月分 No. 5- 13-0185-000

県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額	お知らせ 領収日 年 月 日
神戸新聞セット※	1	4,400	自動払込を推奨しておりクレジット 払い・銀行・郵便局などございます 毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)
合 計		¥ 4,400	
※は軽減税率対象品目			

株式会社神戸新聞神戸中央販売
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4丁目15-1
TEL: 078-331-0218 FAX: 078-331-7114

領収日は2021年9月17日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費		
6	案 分 率	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。	

領 収 証


2021年09月分 No. 5- 13-0186-000

県庁3号館 3F
日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額	お知らせ 領収日 年 月 日
朝刊・地方セット版※	1	3,700	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 自動払込を推奨しておりクレジット 払い・銀行・郵便局などございます 毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。 </div> 8%対象 ¥3,700(消費税 ¥274)
合 計		¥ 3,700	

※は軽減税率対象品目

株式会社神戸新聞神戸中央販売
 〒650-0011
 神戸市中央区下山手通4丁目15-1
 TEL: 078-331-0218 FAX: 078-331-7114



領収日は2021年9月17日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費									
7	<p>RICOH</p> <p>発行日 2021年 9月29日 領収証No. B84876</p> <p>領 収 証</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。 2021年 9月21日にお支払いいただきました代金の領収証を お送りいたしますのでご査収ください。</p> <p>領収種別 自振</p> <table border="1"> <tr> <td>金額</td> <td>¥52,357</td> </tr> </table> <p>但し、商品代として</p> <p>印紙税申告納付につき大森 税務署承認済</p> <p>リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込一丁目</p> <p>(お問合わせ) 部 門 請求書お問い合わせ窓口 TEL 0120-611-099</p>	金額	¥52,357	<p>案分率</p> <table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%
		金額	¥52,357							
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
<p>※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。 ※金額等を訂正したものは無効とします。 ※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。 ※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。</p>										

ご請求書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

650-0011
神戸市 中央区下山手通5丁目10-1 県庁
3号館 3F

〒:0001/0001

日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2021年08月31日 請求No. 21087362681

リコージャパン株式会社
お問合わせ 請求書お問い合わせ窓口
吹田市江の木町34-5 リコービル6



TEL:0120-611-099 6050135 60512186

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください

901AKB1022552# 022552 0001/0001

お客様コード 4226899
(60511142257)

下記の通りご請求申し上げます。

2021年08月31日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額(税込) 52,357 円

2021年09月21日に上記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No. ご発注No.・備考	数量	単価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
08.02	オフィス用 - 標準 - ホワイト B4T	N19096	1	2,339	2,339	233
設置先: 日本共産党兵庫県会議員団 (共産党控室)						
08.11	NEXTノカIガンテイ PC2 ケツガク	528801	1	2,600	2,600	260
設置先: 日本共産党兵庫県会議員団 (共産党控室)						
08.11	タシヤISP 紙1 ケツガク	528802	1	500	500	50
設置先: 日本共産党兵庫県会議員団 (共産党控室)						
08.11	PR用 - 標準 - A4T 500X10 ケース	N11013	1	2,996	2,996	299
設置先: 日本共産党兵庫県会議員団 (共産党控室)						
08.26	PRO C5200S HMS	742001			39,164	3,916
08/20 シメ						
お買上金額 合計		(税込)	52,357		47,599	4,758
—		10%対象 (税込)	52,357		47,599	4,758

振替銀行	支店	種類	口座番号

【お知らせ】

お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

■サービス料金計算明細

<伝票No. 742001 >
・トナー込み契約です。

設置先名: 兵庫県会議員団
PRO C5200S

機番: 113412
モノカラー総出力
フルカラー総出力

今回検針内容	前回検針内容	ご使用カウント
8月20日	7月20日	
246,744 カウント	241,335 カウント	5,409 カウント
105,011 カウント	101,595 カウント	3,416 カウント

HMS保守料金

モノカラー総出力
控除1%の控除カウント
請求カウント
1 - 3000 /月
3001 - 以上 /月
フルカラー総出力
控除1%の控除カウント
請求カウント
1 - 2000 /月
2001 - 以上 /月


単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
	5,409カウント	
	55カウント	
	5,354カウント	
1円	3,000カウント	3,000円
1円	2,354カウント	2,354円
	3,416カウント	
	35カウント	
	3,381カウント	
10円	2,000カウント	20,000円
10円	1,381カウント	13,810円
39,164円	10%	3,916円
		43,080円

消費税等
合計(税込み)

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2021年 9月 分)
(会 派 名 日 本 共 産 党)

整理 番号	使 途 項 目													
8	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費													
	3--9-21 振替 *5,848 NTT電話料	共通案分率 50% 25%												
それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。 案分率														
<p style="text-align: right;">NTTファイナンス </p> <p>請求額確定日 2021年 9月 3日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (1 / 1 ページ)</p> <table border="1"><tr><td>お客様氏名 CUSTOMER NAME</td><td>日本共産党兵庫県会議員団 <small>*JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。</small></td><td>様</td></tr><tr><td>お客様電話番号等 BILLING NUMBER</td><td>078-351-3139</td><td></td></tr></table> <p>口座振替のご案内</p> <p>下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。 The following amount was transferred from your account.</p> <table border="1"><tr><td>請求年月 MONTH OF ISSUE</td><td>2021年9月ご請求分</td></tr><tr><td>振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY</td><td>5,848円</td></tr><tr><td>振替日 TRANSFER DAY</td><td>2021年9月21日(火)</td></tr></table>			お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県会議員団 <small>*JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。</small>	様	お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139		請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年9月ご請求分	振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	5,848円	振替日 TRANSFER DAY	2021年9月21日(火)
お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県会議員団 <small>*JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。</small>	様												
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139													
請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年9月ご請求分													
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	5,848円													
振替日 TRANSFER DAY	2021年9月21日(火)													

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 9月ご請求分
------------------------	--------------

請求額確定日 2021年 9月 3日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◆078-351-3139				
◇NTT西日本ご利用分 5,848	2,500	回線使用料〈基本料〉(事務用)	7月21日～ 8月20日	合 算
	-110	Myビリング割引額	Myビリング契約による基本料の割引で す。	合 算
	2,700	ADSL利用料(1.5M・タイプ1)	7月 1日～ 7月31日	合 算
	-270	フレッツ・ずっと割引	7月 1日～ 7月31日。ADSL 利用料1.5Mタイプ1に10%割引を 適用。	合 算
	440	ADSLモデム使用料	7月 1日～ 7月31日	合 算
	50	ADSLスプリッタ使用料	7月 1日～ 7月31日	合 算
	246	ダイヤル通話料	7月21日～ 8月20日。なお前月 分は198円でした。	合 算
	148	(内訳) スーパーケンタくん適用分	次回(来月分)の割引計算期間は、8 月21日～ 9月20日です。	
	148	(内訳) スーパーケンタくん通話料	スーパーケンタくんをご利用にならな かった場合、193円となります。	
	98	(内訳) 通常通話料適用分		
	-243	マイラインプラスセット割引	フレッツ・A1.5M1に割引を適用し ています。	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。	合 算
	531	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 5,848	5,848	合計		

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(N.T.T東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費	
9	案 分 率	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。

YC 領 収 書

区域011 全戸0057 お問合せNo01600

お名前 共産党 兵庫県会議員団 様

下山路通4-17-3

Tel.078-362-3729

兵庫県庁3号館 3F

3年 9月分

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞セット ※	1	4,400	
2			
3			
合 計		4,400 円	領収日 年 月 日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円)
(8.0%対象 4,400円)

読売センター東神戸 Tel.078-341-4169
神戸市中央区北長狭通8-2-12



領収日は2021年9月22日
である。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(2021年 9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。
		案分率

読者	70-001-0143-000	No01-001	領 収 証 2021 年 9 月 度	
日本共産党兵庫県議員団 様				
銘 柄	部数	金 額	領 収 金 額	
毎日新聞 ※	1	4,300	4,300 円	
			上記金額正に領収いたしました。	
			内消費税	¥319

8%対象 4,300 (内消費税 ¥ 319) ※は軽減税率の対象
10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。

毎日新聞 神戸販売
神戸市中央区元町通5丁目3-1
TEL: 078-341-5553

毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。

領収日は2021年9月27日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費	
11		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。
		案分率

080-0302 060	2021 年 9 月分	領収証
下山手通5-10-1県庁3号館 3F		B-6
日本共産党県会議員団様		

銘 柄	部 数	金 額	合 計
朝 日 新 聞	※ 1	4400	9,300 円 (内消費税 689円)
日 本 経 済 新 聞	※ 1	4900	

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収額を算出した。
No.1022398 **領収印**

8%対象 9,300円 (内消費税 689円) の
10%対象 0円 (内消費税 50円) の
※は軽減税率の対象であることを示します。

朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店
中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223
FAX: 078-241-4586

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

領収日は2021年9月27日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費		
12		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかかるものである。
		案分率	

産経新聞 領収証

2021年09月分

No. 1- 213-0064-000

下手法通5-17
兵庫県庁3号館

日本共産党兵庫県会議員団 様

品 名	部	金 額
産経新聞セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥325)

お知らせ 領収日 年 月 日

電気料金見直ししませんか?
産経でんき好評受付中!!

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400
(消費税 ¥325)



産経新聞三宮専売所

T 650-0011

神戸市中央区下手法通4-14-10

TBL: 078-392-1017



領収日は2021年9月27日
である。

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2021年 9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
13	日本共産党発行の しんぶん赤旗	領 収 書
		9,235 円
	日本共産党発行の しんぶん赤旗	領 収 書
		9,235 円
		2021 年 9 月分
		上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。
		『赤旗』東灘・灘・中央 出張所 (Tel: 078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1
		領 収 日 9/27 投 考
		日本共産党発行の しんぶん赤旗
		領 収 書
		387 円
		2021 年 9 月分
		上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。
		『赤旗』東灘・灘・中央 出張所 (Tel: 078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1
		領 収 日 9/27 投 考

日本共産党県議団

新聞・雑誌名	部数	金額
『しんぶん赤旗』日曜版	* 1	930
『兵庫民報』	1	300
『女性のひろば』	1	316
『前衛』	1	744
『経済』	1	1,049

*印は税率8%

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領 収 書

9,235 円

2021 年 9 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
『赤旗』東灘・灘・中央
出張所 (Tel: 078-351-2541)
〒650-0017神戸市中央区
楠町1丁目12-1

領 収 日 9/27 投 考

日本共産党県議団

新聞・雑誌名	部数	金額
『月刊学習』	1	387
『議会と自治体』	1	794
『しんぶん赤旗』縮刷版	1	4,715

*印は税率8%

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領 収 書

円

2021 年 9 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
『赤旗』東灘・灘・中央
出張所 (Tel: 078-351-2541)
〒650-0017神戸市中央区
楠町1丁目12-1

領 収 日 9/27 投 考

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
14	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	100%
案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。
案分率		

日本共産党県議団

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領 収 書


4,177 円

2021 年 9 月分

日刊新聞「赤旗」	* 部数	金額
「民主青年新聞」	1	3,497
	1	680

上記の金額たしかにいただきました。
 『赤旗』東灘・灘・中央
 出張所 (Tel: 078-351-2541)
 〒650-0017神戸市中央区
 楠町1丁目12-1

*印は税率8%

領収日 9/27 扱者 

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	用途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費		
15	振替払込請求書兼受領証	共通案分率	50%
		25%	
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。
		案分率	
	記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	口座記号番号	普通記号 料金加入 者負担
		加入者名	株式会社 大阪民主新報社
		金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2 3 8 5
		ご依頼人	「大阪民主新報」購読料 2021年7月～9月分 日本共産党兵庫県議員団
		料 金	日 附 印 03-09-27
		備 考	郵便局 N94230017
		この受領証は、大切に保存してください。	

請 求 書

日本共産党兵庫県議員団 御中

¥ 2,385 -


但 2021年7月～2021年9月までの大阪民主新報購読料（郵送料を含む）

2021年9月 (株)大阪民主新報社

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
16	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (人件費)								
	<div data-bbox="327 515 1037 996" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><hr/><p>2021年9月28日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>¥ 274,000</p><hr/><p>ただし、政務活動補助員給与として 2021年9月分</p> </div>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。								
<p>社会保険料の本人負担を含む。</p>									

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																			
17	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もお合わせてご確認ください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>お振込金額 ￥203,652 振込手数料 ￥220</p> <p>お受取人は [REDACTED] 様</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒョウゴ"ケソカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 3. 9. 28 電信振込</p>	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> <p>案分率</p>																		
		<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時 刻</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>71</td> <td>3. 9. 28</td> <td>09:19</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>2412</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年 月 日	時 刻	[REDACTED]	71	3. 9. 28	09:19				2412	銀行番号	店番号	口座番号等		[REDACTED]	[REDACTED]
取扱店	機番	年 月 日	時 刻																	
[REDACTED]	71	3. 9. 28	09:19																	
			2412																	
銀行番号	店番号	口座番号等																		
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																		

(参考様式3)


政務調査業務 勤務実績表						
9月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	水	9:00	18:00	1:00	8:00	在宅ワーク
2	木	9:00	18:00	1:00	8:00	在宅ワーク
3	金	9:00	18:00	1:00	8:00	在宅ワーク
4	土				0:00	
5	日				0:00	
6	月	8:20	18:00	1:00	8:40	団会議
7	火	9:00	18:00	1:00	8:00	議会申し入れ準備
8	水	9:00	18:00	1:00	8:00	定数特準備
9	木	9:00	18:00	1:00	8:00	健康診断、団会議準備
10	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
11	土				0:00	
12	日				0:00	
13	月	8:30	18:00	1:00	8:30	団会議
14	火	8:30	18:00	1:00	8:30	重要政策提言準備
15	水	9:00	18:00	1:00	8:00	重要政策提言
16	木	8:30	18:00	1:00	8:30	常任委員会対応、9月議会準備
17	金	8:30	18:00	1:00	8:30	決算分析準備
18	土	10:00	18:00	1:00	7:00	決算分析準備
19	日				0:00	
20	月				0:00	
21	火	8:30	20:00	1:00	10:30	本会議対応
22	水	8:30	20:00	1:00	10:30	決算分析会議
23	木				0:00	
24	金	8:30	20:00	1:00	10:30	決算分析会議
25	土				0:00	
26	日				0:00	
27	月	8:30	20:00	1:00	10:30	団会議、一般質問準備
28	火	8:30	20:00	1:00	10:30	本会議、一般質問準備
29	水	8:30	20:00	1:00	10:30	本会議、一般質問準備
30	木	8:30	18:10	1:00	8:40	本会議、決算委員会準備
					0:00	
	計				185:20:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子 

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
18	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
	<div data-bbox="327 515 1037 996" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><hr/><p>2021年9月28日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>¥ 220,400</p><hr/><p>ただし、政務活動補助員給与として 2021年9月分</p> </div>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率	50%								
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。								
<p>社会保険料の本人負担を含む。</p>									

領収書等添付様式【共通】

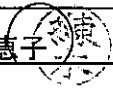
(2021年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																				
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																				
19	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆ SMBC</p> <table border="1"> <tr><td>お振込金額</td><td>¥175,517</td></tr> <tr><td>振込手数料</td><td>¥220</td></tr> </table> <p>お受取人は [REDACTED] 様</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒヨウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 3. 9. 28 電信振込</p>	お振込金額	¥175,517	振込手数料	¥220	<table border="1"> <tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr> <tr><td></td><td>25%</td></tr> <tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr> </table> <p>案分の説明</p> <p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%									
		お振込金額	¥175,517																		
振込手数料	¥220																				
共通案分率	50%																				
	25%																				
それ以外の案分	100%																				
	<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時 刻</td> <td rowspan="2">税 付 印 務 に 紙 警 つ き 税 承 承 申 認 認 告 済 済 納</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>71</td> <td>3. 9. 28</td> <td>09:18</td> </tr> <tr> <td colspan="3">銀行番号</td> <td>店番号</td> <td>口座番号等</td> </tr> <tr> <td colspan="3">[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> </table> <p style="text-align:center">三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年 月 日	時 刻	税 付 印 務 に 紙 警 つ き 税 承 承 申 認 認 告 済 済 納	[REDACTED]	71	3. 9. 28	09:18	銀行番号			店番号	口座番号等	[REDACTED]			[REDACTED]	[REDACTED]	
取扱店	機番	年 月 日	時 刻	税 付 印 務 に 紙 警 つ き 税 承 承 申 認 認 告 済 済 納																	
[REDACTED]	71	3. 9. 28	09:18																		
銀行番号			店番号	口座番号等																	
[REDACTED]			[REDACTED]	[REDACTED]																	

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
9月分		氏名 [REDACTED]				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	水	9:30	18:00	1:00	7:30	会議資料収集、重要政策提言確認
2	木	9:30	17:00	1:00	6:30	懇談会延期案内連絡
3	金	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議資料準備
4	土				0:00	
5	日				0:00	
6	月	9:30	17:45	1:00	7:15	団会議
7	火	9:30	18:00	1:00	7:30	
8	水	9:30	18:00	1:00	7:30	ファイル整理
9	木	9:30	18:00	1:00	7:30	決算特別委員会の準備
10	金	9:30	17:00	1:00	6:30	議員報酬の削減申し入れ
11	土				0:00	
12	日				0:00	
13	月	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議
14	火	9:30	18:00	1:00	7:30	重要政策提言準備
15	水				0:00	病欠
16	木				0:00	病欠
17	金				0:00	病欠
18	土				0:00	
19	日				0:00	
20	月				0:00	敬老の日
21	火	9:00	18:00	1:00	8:00	本会議開会、団会議(一般質問)
22	水	9:00	18:00	1:00	8:00	決算学習会
23	木				0:00	秋分の日
24	金	9:00	18:00	1:00	8:00	決算学習会
25	土				0:00	
26	日				0:00	
27	月	9:00	18:00	1:00	8:00	代表質問、議会ファイル整理
28	火	9:00	19:00	1:00	9:00	決算分析整理
29	水	9:00	19:30	1:00	9:30	一般質問準備、団会議
30	木	9:00	18:00	1:00	8:00	一般質問、記事編集
	計				131:15:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子  印

領収書等添付様式【共通】

(2021年9月分)

(会派名 日本共産党)

整理番号

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (人件費)

使途項目

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分

案分の説明

社会保険料 9月支払 (R3年8月分) 231,477円のうち
会派雇用職務調査員本人負担額 114,381円をのぞく
117,096円を充当

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省管 取扱庁番号

3 0343 6375 00064558

取扱庁名

厚生労働省年金局(三宮)



納付目的
納付年月 令和 3年 8月分

納付期限 令和 3年 9月30日 右記のとおり納付してください。

健康 勘定

健康 保険料

90781 円

厚生年金 勘定

厚生年金 保険料

137982 円

子ども・子育て支援勘定

子ども・子育て奨励金

2714 円

納付目的

健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て奨励金

令和 3年度

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領

03ニ手入 66859 円

証券受領

全部 一部

合 計 額	
千	百
十	億
千	百
十	万
千	百
十	円
¥	231477

収納機関番号 納付番号 確認番号
005001221420100019889215884

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

三宮 年金事務所

延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てて。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

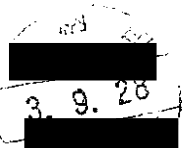
650-0011 神戸市 中央区
下山路通 5-10-1 県庁3号館3階

日本共産党兵庫県会議員団

ねりき 恵子 様
2643 03-ニ手入 66859 090308

上記の合計額を領収しました。

(領収日付等)



(納付者渡し)

年金事務所の窓口以外に日本年金機構の職員が対応する領収証書による領収がご利用いただけます。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2021 年 9 月 分)
(会 派 名 日 本 共 産 党)

整理 番号	使 途 項 目	
21	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。 案分率
政務活動の補助作業について別紙のとおり 政務調査補助員を1人雇用し給与・交通費を支給した。 交通費は自転車通勤のためかかりませんでした。		

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

9月		氏名		定時勤務		主な業務内容
日	曜日	開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時	勤務時間数	
1	水				0:00	
2	木	10:10	14:10		4:00	
3	金	10:10	14:10		4:00	
4	土					
5	日				0:00	
6	月	10:10	14:10		4:00	
7	火				0:00	
8	水				0:00	
9	木	10:10	14:10		4:00	
10	金	10:10	14:10		4:00	
11	土				0:00	
12	日				0:00	
13	月				0:00	
14	火				0:00	
15	水				0:00	
16	木				0:00	
17	金				0:00	
18	土				0:00	
19	日				0:00	
20	月				0:00	
21	火	10:10	14:10		4:00	
22	水				0:00	
23	木				0:00	
24	金	10:10	13:10		3:00	
25	土				0:00	
26	日				0:00	
27	月	10:00	14:20		4:20	
28	火				0:00	
29	水				0:00	
30	木	10:00	14:30		4:30	
31					0:00	
計					35:50:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [35時間50分] × 単価 [900円] = ¥32,250 円(B)
 ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
 ② 交通費 支給額 = 0 円(C)
 ③ 総支給額 (B)+(C) = ¥32,250 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = ¥32,250 円(E)

金 ¥32,250 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
別紙 2021年9月30日

氏名

【政務調査費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) [円] × 按分率 [%] = 円(F)
 ○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 按分率 [%] = 円(G)
 ○ 政務調査費充当額の計 (F)+(G) = 円

(添付様式 2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																														
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																														
22	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>SMBC</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥8,400</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥110</td> </tr> </table> <p>お受取人は</p> <p>カ) ヒョウコ"ジャーナル社 様</p> <p>お振込人は</p> <p>ニホソキヨウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 3. 9. 30 電信振込</p>		お振込金額	¥8,400	振込手数料	¥110																									
	お振込金額	¥8,400																													
振込手数料	¥110																														
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td></td> <td>74</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>30</td> <td>11:54</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>8394</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="4">口座番号等</td> </tr> <tr> <td colspan="6">三井住友銀行</td> </tr> </table> <p>税 付 印 務 につ 警 ぎ 紙 承 認 税 済 可 申 告 納</p>		取扱店	機番	年	月	日	時刻		74	3	9	30	11:54						8394	銀行番号	店番号	口座番号等				三井住友銀行					
取扱店	機番	年	月	日	時刻																										
	74	3	9	30	11:54																										
					8394																										
銀行番号	店番号	口座番号等																													
三井住友銀行																															
共通案分率		50%																													
それ以外の案分		100%																													
案分の説明		すべて政務活動にかか るものである。																													
案分率																															

2021年9月27日

請 求 書

株式会社兵庫ジャーナル社
代表取締役

〒650-0011
神戸市中央区下山手通3丁目3番13号
ファインコート 地下1F
TEL078-333-7560 FAX078-333-7563

日本共産党議員団 様

毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申し上げます。

商品名	数量	単位	単価	金額
兵庫ジャーナル購読料 R3年7月~9月分 (1ヶ月1部2,800円)	1	部		8,400
			10%税込	総額(税込) ¥8,400

お振込先: [Redacted]

名 義: ㈱兵庫ジャーナル社

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

案分率	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。

23

2021年 9 月 30 日

日本共産党兵庫県会議員団 様

兵庫県自治体問題
〒650-0011神戸市中央
四興ビル301号
Tel. 078-331-
fax. 078-599-
E-mail:
担当

領収書

金額 750 円

上記の金額を領収しました。

内訳

書 籍 名	発行元	冊数	単価	金額	備 考
2021年版 私たちの暮らしと神戸市政	兵庫県自治体問題研究所	1	750	750	
	計			750	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号	使 途 項 目																				
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																			
24		共通案分率	50%																		
			25%																		
		それ以外の案分	100%																		
		案分の説明	すべて政務活動にかかっているものである。																		
		案分率																			
		<p>2021年 9 月 30 日</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>兵庫県自治体問題 〒650-0011神戸市中央 四ツ井ビル301号 Tel. 078-331- fax. 078-599-5531 E-mail: 担当</p>																			
		<p>領収書</p> <p>金額 1,760 円</p> <p>上記の金額を領収しました。</p> <p>内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>書 籍 名</th> <th>発行元</th> <th>冊数</th> <th>単価</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再生可能エネルギーと環境問題</td> <td>自治体研究社</td> <td>1</td> <td>1,760</td> <td>1,760</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>1</td> <td>1,760</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		書 籍 名	発行元	冊数	単価	金額	備考	再生可能エネルギーと環境問題	自治体研究社	1	1,760	1,760				計	1	1,760	
書 籍 名	発行元	冊数	単価	金額	備考																
再生可能エネルギーと環境問題	自治体研究社	1	1,760	1,760																	
		計	1	1,760																	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目				
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
25		案分率		共通案分率	50%
					25%
				それ以外の案分	100%
				案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。	
		案 分 率			

2021年 9 月 30 日

日本共産党兵庫県会議員団 様

兵庫県自治体問題
〒650-0011神戸市中
四興ビル301号
Tel. 078-331
fax. 078-599
E-mail:
担当

〒650-0011神戸市中
四興ビル301号
Tel. 078-331
fax. 078-599
E-mail:
担当

領収書

金額 2,860 円

上記の金額を領収しました。

内訳

書 籍 名	発行元	冊数	単価	金額	備 考
子どものための保育制度改革	自治体研究社	1	1,320	1,320	
コロナと地域経済	自治体研究社	1	1,540	1,540	
	計	2		2,860	

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2021年 10月分)
(会 派 名 日 本 共 産 党)

整理 番号	使 途 項 目			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費			
	3-10--1 振替	*3,960,000円(税込)	共通案分率	50%
			それ以外の案分	100%
			案分の説明	
			すべて政務活動にかかるものである。	
			案分率	

日本共産党兵庫県会議員団 御中

請求書

発行日 2021年09月01日

請求番号 2109200612 顧客番号 17004254

合計金額 ¥3,960

108-0012 東別府区海神三丁目1番11号
株式会社アクセル
コンソリツタ

品名	数量	単価	金額	備考
NIFTY利用料金(2021年08月度)	1	3,600	3,600	消費税(10%) ¥360
消費税			360	
小 計			3,600	
消 費 税			360	
合 計			¥3,960	

口座引落日：2021年10月01日

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費										
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。
共通案分率	50%										
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明											
すべて政務活動にかか かるものである。											
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>領 収 書 日本共産党 兵庫県会議員団様</p> <p>Receipt</p> <p>領収年月日 2021.10.-1</p> <p>金額 ¥23,760(消費税等込み)</p> <p>上記金額確かに領収いたしました</p> <p>購入商品 JR乗車券類 JR tickets (00084 1枚)</p> <p>西日本旅客鉄道株式会社</p> <p>六甲道駅</p> <p>六甲道駅MK1発行 10085-01</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;"> 印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 大 淀 税 務 署 承 認 済 </div> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">JR六甲道～元町</p> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">会派雇用職員通勤定期代</p> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">2021年10月1日から、 2022年3月31日までの 定期代です。</p>										



鉄道のご案内



西Navi



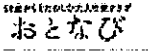
予約



ICOCA



J-WESTカード



おとなび

トップページ > 鉄道のご案内 > 定期運賃検索 (マイ・テイキ)

定期運賃検索 (マイ・テイキ)

ご利用案内 定期券のご案内 JR西日本路線図

定期券運賃検索結果：六甲道駅から元町 (兵庫県) 駅まで

定期券種別 - 通勤

経路1

経路1 経由駅：

1か月	3か月	6か月
4,960円	14,110円	23,760円

← 条件を変えて検索する

新幹線定期券 (FREX・FREXバルのおねだん) について 在来線特急用定期券 (バスカルのおねだん) について

鉄道のご案内

- [時刻・運賃案内 \(マイ・ダイヤ\)](#)
- [駅情報](#)
- [路線図](#)
- [トクトクまっぴ](#)
- [まっぴのルール](#)
- [定期運賃検索](#)
- [新幹線のご案内](#)
- [車両案内](#)
- [おからの不自由なお客様へ](#)

西Navi

- [キャンペーン情報](#)
- [おすすめプラン](#)
- [おでかけガイド](#)
- [イベント券・入場券検索](#)

予約

- [e5489\(列車予約\)](#)
- [エクスプレス予約\(列車予約\)](#)
- [スマートEX\(列車予約\)](#)
- [トクトクまっぴ電話予約サービス](#)
- [バストザープ・宿ふらざ\(宿泊予約\)](#)

ICOCA

- [ICOCAとは](#)
- [SMART ICOCAの特長](#)
- [ご利用可能エリア](#)
- [ご購入方法](#)
- [ご利用方法](#)
- [ICOCA電子マネー](#)

J-WESTカード

- [キャンペーン一覧](#)
- [鉄道でべんり・おトク](#)
- [ポイントをためる・つかう](#)
- [優待・サービス](#)
- [J-WESTカードをえる派](#)

おとなび

- [会員向け旅行プラン](#)
- [おトクな会員限定まっぴ](#)
- [おとなびとは?](#)
- [特集](#)
- [おとなびデザイン](#)
- [シキング倶楽部](#)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 ・人件費	
3	案分率	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
案分の説明		
すべて政務活動にかかるとのである。		

日本共産党兵部県会議員 御中

発行日 2021年10月07日

領収証番号 0000000800

領 収 証

リコーリース株式会社

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都千代田区紀尾井町4-1

領 収 日	2021年10月4日
領 収 額	56,700 円

印紙税申告納付につき
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	<input type="checkbox"/> 口座番号の下3桁は、お客様の情報保護のため「***」と表示しています。 <input type="checkbox"/> ニホンキョウサントウヒョウコムケンガイキインマツ

領収明細書

契約番号	請求期間	回 数	金 額	消費税
A060838076-000	21.10.1~21.10.31	40	3500	280
A068992317-000	21.10.1~21.10.31	35	49000	3920

税きは裏面をご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(2021年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目													
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費													
4	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p style="text-align: center;">☆☆お振込☆☆</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">お振込金額</td> <td style="text-align: right;">¥115,500</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">¥220</td> </tr> </table> <p>お受取人は</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px 0;"></div> <p>カ) カンサイキョウト"ウインサツソ 様</p> <p>お振込人は</p> <p>ニホキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インタ ソ 様</p> <p>お取扱日 3.10.14 電信振込</p>	お振込金額	¥115,500	振込手数料	¥220	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。
	お振込金額	¥115,500												
振込手数料	¥220													
共通案分率	50%													
	25%													
それ以外の案分	100%													
案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。													
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時 刻</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">税 務 署 承 認 済</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 題 町</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年 月 日	時 刻	税 務 署 承 認 済	印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 題 町	銀行番号	店番号	口座番号等				
取扱店	機番	年 月 日	時 刻	税 務 署 承 認 済	印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 題 町									
銀行番号	店番号	口座番号等												

650-0011
神戸市中央区下山手通5-1
兵庫県庁内

日本共産党兵庫県会議員団 様

請 求 書

税関西共同印刷所
〒531-0016 大阪府大阪市東淀川区3丁目15番6号
TEL:06-6644-6868(総務部)
TEL:06-6644-6864(営業部)

取引銀行 XXXXXXXXXX

下記の通り請求致します。						
	2021.09.20	66487	001301	赤根	270785	
区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
売上	H P 管理料 2021年7～9月分	3			105,000	(税抜き金額)
備考		105,000		10,500	合計	115,500

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

案分率	共通案分率	50%
	それ以外の案分	25%
案分の説明		100%
		すべて政務活動にかかっているものである。

5

2021年10月15日

日本共産党兵庫県会議員団 様

兵庫県自治体問題
〒650-0011神戸市中央
四興ビル301号
Tel. 078-331-
fax. 078-599-5531
E-mail
担当

領収書
金額 935 円

上記の金額を領収しました。

内訳

書 籍 名	発行元	冊数	単価	金額	備考
自治体DXでどうなる地方自治の「近未来」	自治体研究社	1	935	935	
		計	1	935	

2021年10月15日

日本共産党兵庫県会議員団 様

兵庫県自治体問題研
〒650-0011神戸市中央
四興ビル301号
Tel. 078-331-
fax. 078-599-5531
E-mail :
担当

領収書

金額 935 円

上記の金額を領収しました。

内訳

書籍名	発行元	冊数	単価	金額	備考
自治体DXでどうなる地方自治の「近未来」	自治体研究社	1	935	935	
	計	1		935	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費・事務費・人件費	
6		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。

領 収 証

2021年10月分

No. 5- 13-0185-000

県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額
神戸新聞社※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 年 月 日

自動払込を推奨しておりクレジット
払い・銀行・郵便局などございます

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞神戸中央販売

〒650-0011

神戸市中央区下山手通4丁目15-1

TEL: 078-331-0218

FAX: 078-331-7114



領収日は2021年10月19日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。									

7

領 収 証

2021年10月分

No. 5- 13-0186-000

県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額
朝刊・地方セット版※	1	3,700
合 計		¥ 3,700
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 年 月 日

自動払込を推奨しておりクレジット
払い・銀行・郵便局などございます

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥3,700(消費税 ¥274)

株式会社神戸新聞神戸中央販売

〒650-0011

神戸市中央区下山手通4丁目15-1

TEL: 078-331-0218

FAX: 078-331-7114



領収日は2021年10月19日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
8	3-10-20 振替 *6,596 NTT電話料	案分率
		共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。
NTTファイナンス ㊿		
請求額確定日 2021年10月3日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (1/1ページ)		
お客様氏名 CUSTOMER NAME		日本共産党兵庫県会議員団 様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER		078-351-3139
口座振替のご案内		
下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。 The following amount was transferred from your account.		
請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年10月ご請求分	
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	6,596円	
振替日 TRANSFER DAY	2021年10月20日(水)	

請求額確定日 2021年10月 3日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◆078-351-3139				
◇NTT西日本ご利用分 6,453	2,500	回線使用料(基本料)(事務用)	8月21日～9月20日	合 算
	-110	Myピリング割引額	Myピリング契約による基本料の割引で す。	合 算
	2,700	ADSL利用料(1.5M・タイプ1)	8月 1日～8月31日	合 算
	-270	フレッツ・ずっと割引	8月 1日～8月31日。ADSL 利用料1.5Mタイプ1に10%割引を 適用。	合 算
	440	ADSLモデム使用料	8月 1日～8月31日	合 算
	50	ADSLスプリッタ使用料	8月 1日～8月31日	合 算
	786	ダイヤル通話料	8月21日～9月20日。なお前月 分は246円でした。	合 算
	574	(内訳)スーパーセンタくん適用分	次回(来月分)の割引計算期間は、9 月21日～10月20日です。	
	574	(内訳)スーパーセンタくん通話料	スーパーセンタくんをご利用にならな かった場合、649円となります。	
	222	(内訳)通常通話料適用分		
	-243	マイラインプラスセット割引	フレッツ・A1.5M1に割引を適用し ています。	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。	合 算
	586	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分 143	130	ダイヤル通話料	7月21日～9月20日、0570 等をご利用の場合は、その料金を含む	合 算
	13	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計) 6,596	6,596	(小計)		
◇合計 6,596	6,596	合計		

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
	<p>RICOH</p> <p>発行日 2021年10月27日 領収証No. B87011</p> <h2>領収証</h2> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。 2021年10月20日にお支払いいただきました代金の領収証を お送りいたしますのでご査収ください。</p> <p>領収種別 <u>自振</u></p> <table border="1"><tr><td>金額</td><td>¥49,729</td></tr></table> <p>但し、商品代として</p> <p>印紙税申告納 付につき大森 税務署承認済</p> <p>リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込一丁目</p> <p>(お問合わせ) 部 門 請求書お問い合わせ窓口 TEL 0120-611-099</p> <p>※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。 ※金額等を訂正したものは無効とします。 ※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。 ※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。</p>	金額	¥49,729
金額		¥49,729	

ご請求書

(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

〒0001-0001

650-0011

神戸市 中央区下山手通5丁目10-1県庁
3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2021年09月30日 請求No. 21097740026

リコージャパン株式会社

お問い合わせ 請求書お問い合わせ窓口

吹田市江の木町34-5 リコービル6



TEL:0120-611-099 6050135 60512186

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



A01AKB1022679# 022679 0001/0001

お客様コード 4226899
(60511142257)

下記の通りご請求申し上げます。

2021年09月30日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額(税込) 49,729 円

2021年10月20日に上記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No. ご発注No.・備考	数量	単価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
09.13	妙々ISP 赤1 ゲツカク	553601	1	500	500	50
09.13	NEXTノリカIゲンテイ PC2 ゲツカク	553602	1	2,600	2,600	260
09.13	PR ^α -II [°] - A4T 500X10 ケース	N45484	1	2,996	2,996	299
09.16	RICOH PRO Pトナー ブラック C5200	752727	1	0	0	0
09.16	オライ ^α -II [°] - スタンダード ホワイト A3T	N93224	1	1,845	1,845	184
09.26	PRO C5200S HMS	050001			37,269	3,726
	お買上金額 合計	09/20 シメ			(税込) 49,729	4,519
	—	10%対象			(税込) 49,729	4,519
	—	その他			(税込) 0	0

振替銀行	支店	種類	口座番号

【お知らせ】

お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

■サービス料金計算明細

<伝票No. 050001 >

・トナー込み契約です。

設置先名：兵庫県会議員団

PRO C5200S

機番：113412

モノカラー総出力

フルカラー総出力

今回検針内容

9月20日

253,289 カウント

108,122 カウント

前回検針内容

8月20日

246,744 カウント

105,011 カウント

ご使用カウント

6,545 カウント

3,111 カウント

HMS保守料金

モノカラー総出力

控除 1%の控除カウント

請求カウント

1 - 3000 /月

3001 - 以上 /月

フルカラー総出力

控除 1%の控除カウント

請求カウント

1 - 2000 /月

2001 - 以上 /月

消費税等

合計(税込み)

単価/金額

カウント/月/率

内訳金額

6,545カウント

66カウント

6,479カウント

3,000カウント

3,479カウント

3,111カウント

32カウント

3,079カウント

2,000カウント

1,079カウント

10%

1円

1円

10円

10円

37,269円

3,000円

3,479円

20,000円

10,790円

3,726円

40,995円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。	
	案分率	

10

YCC 領 収 書

区域011 全戸0058 お問合せNo01600

お名前 共産党 兵庫県会議員団 様

下山手通4-17-3 TEL078-362-3729
兵庫県庁3号館 3F
3年 10月分

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞セット ※	1	4,400	
2			
3			
合 計		4,400円	領収日 年 月 日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円)
(8.0%対象 4,400円)

読売センター東神戸 TEL078-341-4169
神戸市中央区北長狭通8-2-12



領収日は2021年10月22日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費									
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかかるとのである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかかるとのである。
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかかるとのである。									
		案分率								

//

2021年10月分



領収証

No. 1-213-0064-000

下山手通5-17
兵庫県庁3号館

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部 金 額
産経新聞セット※	1 4,400
合 計	¥ 4,400
※は軽減税率対象品目	(内消費税等¥325)

お知らせ 領収日 年 月 日

電気料金見直ししませんか?
産経でんき好評受付中!!

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400
(消費税 ¥325)



産経新聞三宮専売所

T 650-0011

神戸市中央区下山手通4-14-10

TEL: 078-392-1017



領収日は2021年10月27日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 <u>資料購入費</u> 事務所費・事務費・人件費		
12		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	

080-0302 2021年 10月分 領収証
060

下山手通5-10-1県庁3号館3F B-6
日本共産党県会議員団様

銘 柄	部数	金 額	合 計
朝 日 新 聞	※ 1	4400	9,300 円 (内消費税 689円)
日 本 経 済 新 聞	※ 1	4900	

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収額を記載しました。
No.1022398 **領収印**

8%対象 9,300円 (内消費税 689円)
10%対象 0円 (内消費税 0円)
※は軽減税率の対象であることを示します。

朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店
中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223
FAX: 078-241-4586

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

領収日は2021年10月27日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費																							
13	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆ SMBC</p> <table border="1"> <tr><td>お振込金額</td><td>¥2,548</td></tr> <tr><td>振込手数料</td><td>¥110</td></tr> </table> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>カ) イツマル ショウテン 様</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インタ ン 様</p> <p>お取扱日 3.10.28 電信振込</p>	お振込金額	¥2,548	振込手数料	¥110	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。</p> <p>案分率</p>																		
		お振込金額	¥2,548																					
振込手数料	¥110																							
<table border="1"> <tr><td>取扱店</td><td>機番</td><td>年 月 日</td><td>時 刻</td><td rowspan="2">印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 趣 町 税 務 署 承 認 済</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td>71</td><td>3.10.28</td><td>11:45</td></tr> <tr><td colspan="4">8919</td><td></td></tr> <tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td colspan="2">口座番号</td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">三井住友銀行</td></tr> </table>	取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 趣 町 税 務 署 承 認 済	[REDACTED]	71	3.10.28	11:45	8919					銀行番号	店番号	口座番号			三井住友銀行				
取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 趣 町 税 務 署 承 認 済																				
[REDACTED]	71	3.10.28	11:45																					
8919																								
銀行番号	店番号	口座番号																						
三井住友銀行																								
請 求 書																								
650-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1 県庁3号館3F 日本共産党兵庫県議員団 御中		株式会社 石 丸 商 店 〒652-0034 神戸市長瀬区西掃部丁目1番16号 電話: (078) 575-3421 FAX: 575-4526 振込先 [REDACTED]																						
20361																								
毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。 2021年10月29日 締切分																								
前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御売上額	消費税額等	今回請求額																		
				2,317	231	2,548																		
伝票日付	伝票No.	メーカー名称・品番	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額																
21/10/19	592	592 MAX 3M 消費税(外税)	1 1 1	個 コ コ	350.00 227.00 1,740.00	350 227 1,740	231																	
		CR-LM9X10 HD-10NX 6571K																						

請求書

(発行日 2021年10月22日)

650-0011
神戸市中央区下山手通5-10-1
県庁3号館3F

日本共産党兵庫県会議員団 御中

株式会社 石丸商店

〒652-0034 神戸市兵庫区西橋通 丁目1番16号
電話: (078) 575-3421 FAX: 575-4526
振込先

20361

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

2021年10月20日 締切分


前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額
				2,317	231	2,548

伝票日付	伝票No.	メーカー・名称・品番	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額
21/10/19	592	クラウン ラインマーカー イロ-X10本 MAX ホッチキス青 3M ふせん エコ/ハ ッ黄 消費税 (外税)	1 1 1	ハコ コ コ	350.00 227.00 1,740.00	350 227 1,740	231	

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(2021年 10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目									
14	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。									
	<p style="text-align: center;">日本共産党発行の しんぶん 赤旗</p> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">4,177 円</p> <p style="text-align: center;">2021 年 10 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘まはし。中央 出張所 (TEL: 078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p style="text-align: center;">*印は税率8%</p> <p>領収日 10/28 扱者 </p> <p>日本共産党県議団</p> <p>日刊しんぶん赤旗 「民主青年新聞」</p> <p>*部数 金額 1 3,497 1 680</p>									

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】


(2021年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																												
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費																												
	共通案分率	50%																											
		25%																											
	それ以外の案分	100%																											
	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																											
	案分率																												
15	日本共産党県議団																												
	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>様</td> <td>金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td>* 部数</td> <td>1</td> <td>930</td> </tr> <tr> <td>「兵庫民報」</td> <td></td> <td>1</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>『女性のひろば』</td> <td></td> <td>1</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>『前衛』</td> <td></td> <td>1</td> <td>744</td> </tr> <tr> <td>『経済』</td> <td></td> <td>1</td> <td>1,049</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">*印は税率8%</td> </tr> </table>			様	金額		「しんぶん赤旗」日曜版	* 部数	1	930	「兵庫民報」		1	300	『女性のひろば』		1	316	『前衛』		1	744	『経済』		1	1,049		*印は税率8%	
	様	金額																											
「しんぶん赤旗」日曜版	* 部数	1	930																										
「兵庫民報」		1	300																										
『女性のひろば』		1	316																										
『前衛』		1	744																										
『経済』		1	1,049																										
	*印は税率8%																												
	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>9,235 円</p> <p>2021 年 10 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘・灘・中央 出張所 (Tel: 078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p>領収日 10/28 投書 ●</p>																												
	日本共産党県議団																												
	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>様</td> <td>金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>『月刊学習』 <small>新聞・雑誌名</small></td> <td>部数</td> <td>1</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>『議会と自治体』</td> <td></td> <td>1</td> <td>794</td> </tr> <tr> <td>「しんぶん赤旗」縮刷版</td> <td></td> <td>1</td> <td>4,715</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">*印は税率8%</td> </tr> </table>			様	金額	円	『月刊学習』 <small>新聞・雑誌名</small>	部数	1	387	『議会と自治体』		1	794	「しんぶん赤旗」縮刷版		1	4,715		*印は税率8%									
	様	金額	円																										
『月刊学習』 <small>新聞・雑誌名</small>	部数	1	387																										
『議会と自治体』		1	794																										
「しんぶん赤旗」縮刷版		1	4,715																										
	*印は税率8%																												
	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>2021 年 10 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘・灘・中央 出張所 (Tel: 078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p>領収日 10/28 投書 ●</p>																												

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
16	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費										
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><p>2021年10月28日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p><p>¥ 274,000</p><p>ただし、政務活動補助員給与として 2021年10月分</p></div>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr><tr><td>案分率</td><td>政務活動に従事した10/1～10/25の25日分220,967円を充当</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。	案分率
共通案分率		50%									
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。										
案分率	政務活動に従事した10/1～10/25の25日分220,967円を充当										
社会保険料の本人負担を含む。											

(添付様式2)

領 取 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2021年 10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																							
17	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もおわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>お振込金額 ￥203,383 振込手数料 ￥220</p> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 3.10.28 電信振込</p>	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> <p>政務活動に從事 した10/1~10/25の 25日分の手数料 220円のうち、 25/31の177円を 充当。</p>																						
		<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時 刻</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>71</td> <td>3.10.28</td> <td>11:44</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">8918</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年 月 日	時 刻	[REDACTED]	71	3.10.28	11:44	8918				銀行番号	店番号	口座番号等		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		<table border="1"> <tr> <td>印紙税申告納</td> <td>付につき趣町</td> <td>税務署承認済</td> </tr> </table>	印紙税申告納
取扱店	機番	年 月 日	時 刻																					
[REDACTED]	71	3.10.28	11:44																					
8918																								
銀行番号	店番号	口座番号等																						
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																						
印紙税申告納	付につき趣町	税務署承認済																						

(参考様式3)


政務調査業務 勤務実績表						
10月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	金	8:30	17:30	1:00	8:00	決算審査準備
2	土				0:00	
3	日				0:00	
4	月	8:30	19:30	1:00	10:00	決算審査準備
5	火	8:30	19:30	1:00	10:00	本会議
6	水	8:30	19:30	1:00	10:00	決算審査
7	木	8:30	19:30	1:00	10:00	決算審査
8	金	8:30	19:30	1:00	10:00	決算審査
9	土	11:00	17:30		6:30	決算審査準備
10	日				0:00	
11	月	8:30	20:00	1:00	10:30	団会議、決算審査
12	火	8:30	19:30	1:00	10:00	決算審査
13	水	8:30	19:30	1:00	10:00	決算審査
14	木	8:30	19:30	1:00	10:00	決算審査
15	金	9:00	18:40	1:00	8:40	決算審査
16	土				0:00	
17	日				0:00	
18	月	8:30	19:00	1:00	9:30	本会議準備
19	火	9:00	19:00	1:00	9:00	本会議準備
20	水	9:00	19:00	1:00	9:00	団会議
21	木	9:00	18:00	1:00	8:00	本会議準備
22	金	9:00	18:00	1:00	8:00	本会議
23	土				0:00	
24	日				0:00	
25	月	8:30	18:00	1:00	8:30	団会議
26	火				0:00	
27	水				0:00	
28	木				0:00	
29	金				0:00	
30	土				0:00	
31	日				0:00	
計					165:40:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子 

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
18	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
	<div data-bbox="327 504 1037 985" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><hr/><p>2021年10月28日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p><hr/><p>¥ 220,400</p><p>ただし、政務活動補助員給与として 2021年10月分</p></div>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr><tr><td>案分率</td><td>政務活動に従事した10/1～10/15の15日分106,645円を充当</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。	案分率
共通案分率		50%									
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。										
案分率	政務活動に従事した10/1～10/15の15日分106,645円を充当										
<p>社会保険料の本人負担を含む。</p>											

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																				
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																				
19	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰ってください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>SMBC</p> <p>お振込金額 ￥175,517 振込手数料 ￥220</p> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>お振込人は ニホソキヨウサツウヒヨウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 3.10.28 電信振込</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td> <p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> <p>政務活動に従事 した10/1~10/15の 15日分の手数料。 220円のうち、 10/31の106円を 充当。</p> </td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	<p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> <p>政務活動に従事 した10/1~10/15の 15日分の手数料。 220円のうち、 10/31の106円を 充当。</p>											
		共通案分率	50%																		
	25%																				
それ以外の案分	100%																				
案分の説明	<p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> <p>政務活動に従事 した10/1~10/15の 15日分の手数料。 220円のうち、 10/31の106円を 充当。</p>																				
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機器</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>71</td> <td>3.10.28</td> <td>11:43</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>8917</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	機器	年 月 日	時刻	[REDACTED]	71	3.10.28	11:43				8917	銀行番号	店番号	口座番号等		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		<p>税 務 署 承 認 済</p> <p>付 に つ き 親 町</p> <p>印 紙 税 申 告 納</p>
取扱店	機器	年 月 日	時刻																		
[REDACTED]	71	3.10.28	11:43																		
			8917																		
銀行番号	店番号	口座番号等																			
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																			

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
10月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	金	9:00	18:00	1:00	8:00	記事編集
2	土				0:00	
3	日				0:00	
4	月	9:00	18:00	1:00	8:00	予算要望編集
5	火	9:00	18:30	1:00	8:30	予算要望編集
6	水	9:00	18:30	1:00	8:30	予算要望編集
7	木	9:00	18:30	1:00	8:30	予算要望編集
8	金	9:30	17:00	1:00	6:30	予算要望編集
9	土				0:00	
10	日				0:00	
11	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
12	火	9:30	18:30	1:00	8:00	予算要望編集
13	水	9:00	18:00	1:00	8:00	予算要望編集
14	木	9:15	18:00	1:00	7:45	予算要望編集
15	金	9:00	18:00	1:00	8:00	予算要望編集
16	土				0:00	
17	日				0:00	
18	月				0:00	
19	火				0:00	
20	水				0:00	
21	木				0:00	
22	金				0:00	
23	土				0:00	
24	日				0:00	
25	月				0:00	
26	火				0:00	
27	水				0:00	
28	木				0:00	
29	金				0:00	
30	土				0:00	
31	日				0:00	
計					87:45:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子 印



領収書等添付様式【共通】

(2021年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (人件費)

使途項目

共通案分率	50%
それ以外の案分	25%
案分の説明	
社会保険料 10月支払 (R3年9分) 147,360円のうち 会派雇用政務調査員本人負担額72,816円をのぞく74,544円を充当	

20

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金
厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
3	0343	6375	00064558	厚生労働省年金局(三宮)

納付目的
令和 3年度
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金

令和 3年度
内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付目的 令和 3年度 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金	令和 3年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計	
--	----------------------------------	--

納付年月 令和 3年 9月分 納付期限 令和 3年 11月 1日 右記のとおり納付してください。 令和 3年 10月 20日	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>健康保険料</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">57792</td></tr> </table>	健康保険料	57792	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>厚生年金拠出</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">87840</td></tr> </table>	厚生年金拠出	87840	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>子ども・子育て支援拠出</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">1728</td></tr> </table>	子ども・子育て支援拠出	1728
健康保険料									
57792									
厚生年金拠出									
87840									
子ども・子育て支援拠出									
1728									

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	
03ニ千入	66859	円	
収納機関番号	納付番号	確認番号	証券受領
005001221420100023504303187			全部 一部

合計額	
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	
¥ 1 4 7 3 6 0	

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、蔵入代理店又は日本年金機構
三宮 年金事務所
延滞金の期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法第161条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充當の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てて。
蔵入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

650-0011 神戸市 中央区
下山手通 5-10-1 県庁3号館3階
日本共産党兵庫県会議員団
ねりき 恵子
2643 03-ニ千入 66859 090309

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)
3. 10. 28
(納付者渡し)

翌年度5月1日以降現年度蔵入組入

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

2021年10月分
日本共産党

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
21	政務活動の補助作業について別紙のとおり 政務調査補助員を1人雇用し給与・交通費を支給した。 交通費は自転車通勤のためかかりませんでした。	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。
		案分率

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

10月		氏名		定時勤務		主な業務内容
日	曜日	開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時	勤務時間数	
1	金	10:10	14:00		3:50	
2	土				0:00	
3	日				0:00	
4	月	11:00	14:20		3:20	
5	火				0:00	
6	水				0:00	
7	木	10:15	14:00		3:45	
8	金				0:00	
9	土				0:00	
10	日				0:00	
11	月				0:00	
12	火				0:00	
13	水				0:00	
14	木	11:00	14:30		3:30	
15	金	11:10	14:00		2:50	
16	土				0:00	
17	日				0:00	
18	月	10:10	14:20		4:10	
19	火				0:00	
20	水				0:00	
21	木	10:20	14:05		3:45	
22	金	10:00	14:10		4:10	
23	土				0:00	
24	日				0:00	
25	月	10:00	14:00		4:00	
26	火				0:00	
27	水				0:00	
28	木	10:00	14:00		4:00	
29	金	10:00	14:00		4:00	
30	土				0:00	
31	日				0:00	
計					41:20:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [41時間20分] × 単価[950円] = ¥39,267 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 交通費 支給額 = 0 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = ¥39,267 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = ¥39,267 円(E)

金 ¥39,267 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

別紙 2021年10月29日

氏名

【政務調査費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D)[円] × 按分率[%] = 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 按分率[%] = 円(G)
- 政務調査費充当額の計 (F)+(G) = 円

(添付様式 8)

※この様式は参考として示すものであり、この様式によることを必要とするものではありません。

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	期間の定め： なし ・ あり (2021年4月 / 日 ~ 2022年3月2 / 日) 【期間の定めがある場合】契約の更新の有無 <input type="checkbox"/> 自動的に更新する <input checked="" type="checkbox"/> 更新する場合があります得る <input type="checkbox"/> 更新はしない 【契約の更新は次により判断する】 <input type="checkbox"/> 勤務成績、態度 <input type="checkbox"/> 能力 <input type="checkbox"/> 経営の状況 <input type="checkbox"/> 従事している業務の進捗状況 <input checked="" type="checkbox"/> 契約期間満了時の業務量 <input type="checkbox"/> その他 ()	
雇用形態	正規職員 ・ <u>パートタイム</u> ・ その他	
就業場所	神戸市 <u>灘区</u> <u>東灘</u> 5丁目 10番 / 号	
仕事内容	政務活動補助	
就業時間 (休憩時間)	1 始業 (<u>午前</u> ・午後 10 時 00 分) 終業 (午前・ <u>午後</u> 13 時 30 分) 2 休憩時間 (時 分から 時 分) 3 所定時間外労働： <u>なし</u> ・ あり	
休 日	<u>土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇、その他 (週3~4回の出勤)</u>	
休 暇	1 年次有給休暇： 日 時間単位年休： なし ・ あり 2 代替休暇： なし ・ あり 3 その他の休暇： 有給 () 無給 ()	
賃 金	1 基本賃金 ① 月 給 (円)、② 日 給 (円) ③ 時間給 (<u>950</u> 円)、④ その他 (円) 2 諸手当： <u>なし</u> ・ あり ① (手当 円)、② (手当 円) 3 割増賃金率 ① 時間外：() % ② 休日：() % ③ 深夜：() % 4 賃金締切日：毎月 <u>末</u> 日 5 賃金支払日：毎月 <u>末</u> 日 6 賃金支払方法： <u>(現金手渡し)</u> 7 昇給： <u>なし</u> ・ あり (時期等) 8 賞与： <u>なし</u> ・ <u>あり</u> (時期・金額等 <u>8月、12月 10月分程度</u>) 9 退職金： <u>なし</u> ・ あり (時期・金額等)	
退職に 関する事項	1 定年制： なし ・ <u>あり</u> (<u>65</u> 歳) 2 継続雇用制度： なし ・ <u>あり</u> (<u>68</u> 歳まで) 3 自己都合退職の手続 (退職する <u>30</u> 日以上前に届け出ること) 4 解雇の事由及び手続 ()	
そ の 他	1 社会保険の加入状況： <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> その他 () 2 雇用保険の適用： <u>なし</u> ・ あり 3 雇用管理改善等の相談窓口： (<u>事務局長</u>) 4 その他： ()	

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和 3 年 10 月 1 日

雇 用 者 兵庫県議会議員 練木恵子


被雇用者

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費	
22		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。
		案分率

読者	70-001-0143-000	No.01-001	領 収 証 2021 年 10 月 度	
日本共産党兵庫県議員団 様				
銘 柄	※	部数	金 額	領 収 金 額
毎日新聞		1	4,300	4,300 円
				上記金額正に領収いたしました。
				内消費税 ¥319
				
<small>8%対象 4,300 (内消費税 ¥ 319) ※は軽減税率の対象 10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。</small>				
毎日新聞 神戸販売 神戸市中央区元町通5丁目3-1 TEL: 078-341-5553				
毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。				

領収日は2021年10月29日
である。

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

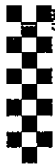
(2021年 11月 分)
(会 派 名 日 本 共 産 党)

整理 番号	使 途 項 目																																																																																																																																																	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費																																																																																																																																																	
	3-11--1. 振替 ※4,169 MHF)か)ジ-リ-子	共通案分率 50% 25%																																																																																																																																																
それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。																																																																																																																																																		
/																																																																																																																																																		
	<p>日本共産党兵庫県議員団 御中</p> <p>発行日 2021年10月01日</p> <p>請求番号 2109200611 照会番号 18004264</p> <p>合計金額 ¥4,169</p>																																																																																																																																																	
	請求書																																																																																																																																																	
<table border="1"><thead><tr><th>品名</th><th>数量</th><th>単価</th><th>金額</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>NETVY利用料金(2021年09月度)</td><td>1</td><td>3,790</td><td>3,790</td><td>消費税(10%) ¥379</td></tr><tr><td>消費税</td><td></td><td></td><td>379</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>		品名	数量	単価	金額	備考	NETVY利用料金(2021年09月度)	1	3,790	3,790	消費税(10%) ¥379	消費税			379																																																																																																																																			
品名	数量	単価	金額	備考																																																																																																																																														
NETVY利用料金(2021年09月度)	1	3,790	3,790	消費税(10%) ¥379																																																																																																																																														
消費税			379																																																																																																																																															
<p>口座引落日: 2021年11月01日</p> <table border="1"><tr><td>小 計</td><td>3,790</td></tr><tr><td>消費税</td><td>379</td></tr><tr><td>合 計</td><td>¥4,169</td></tr></table>		小 計	3,790	消費税	379	合 計	¥4,169																																																																																																																																											
小 計	3,790																																																																																																																																																	
消費税	379																																																																																																																																																	
合 計	¥4,169																																																																																																																																																	

領収書等添付様式【共通】

(2021年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																				
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																				
2	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥30,470</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥440</td> </tr> </table> <p>お受取人は イ.コウハ ケソコウキヨウワカイ 様</p> <p>お振込人は ニ.ホソキヨウサントウヒヨウコ ケソカイキ インタ ソ 様</p> <p>お取扱日 3.11. 4 電信振込</p>	お振込金額	¥30,470	振込手数料	¥440	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明</p> <p>すべて政務活動にかか るものである。</p> <p>案分率</p> <p>30910 - 14,000 = 16,910</p>	共通案分率	50%	それ以外の案分	100%											
		お振込金額	¥30,470																		
振込手数料	¥440																				
共通案分率	50%																				
それ以外の案分	100%																				
	<table border="1"> <tr> <td>取扱い店</td> <td>機番</td> <td>年月日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">印 紙 記 帳 簿 用 紙 記 帳 簿 用 紙 記 帳 簿 用 紙</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75</td> <td>3.11. 4</td> <td>13:27</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>8771</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> <td></td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱い店	機番	年月日	時刻	印 紙 記 帳 簿 用 紙 記 帳 簿 用 紙 記 帳 簿 用 紙		75	3.11. 4	13:27					8771	銀行番号	店番号	口座番号等			
取扱い店	機番	年月日	時刻	印 紙 記 帳 簿 用 紙 記 帳 簿 用 紙 記 帳 簿 用 紙																	
	75	3.11. 4	13:27																		
				8771																	
銀行番号	店番号	口座番号等																			
		<p>但、健康診断実施費用として(詳細別紙)</p> <p>※料金をご確認くださいの上、ご不明点・間違いがある場合はお早目にお問い合わせいただけますようお願いいたします。</p> <p>ご利用者合計 2 名</p> <p>¥30,470 -</p>																			
		<p>お支払方法</p> <p>1)お振込みの場合(手数料は貴社の負担にてお願い致します)</p> <table border="1"> <tr> <td>振込先</td> <td>銀行名</td> <td>口座名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>三井住友銀行</td> <td>健康医療法人神戸健康共和会</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>イノホリビル コムケイビル</td> </tr> <tr> <td></td> <td>店番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>口座番号</td> <td></td> </tr> </table> <p>※振込先名称が変更になっています。ご注意ください。</p> <p>2)当院での窓口でのお支払いの場合</p> <p>お電話でご一般のうえ窓口でお支払下さい。 窓口支払いの対応時間 8:45~17:00</p>	振込先	銀行名	口座名		三井住友銀行	健康医療法人神戸健康共和会			イノホリビル コムケイビル		店番号			口座番号					
振込先	銀行名	口座名																			
	三井住友銀行	健康医療法人神戸健康共和会																			
		イノホリビル コムケイビル																			
	店番号																				
	口座番号																				
		<p>〒 658-0051 神戸市東灘区住吉町24番13号 東神戸病院 理事長 藤本 徹</p> <p>TEL 078-841-5731/FAX 078-822-8877 請求についての問い合わせ先 保健予防科(直通) TEL/FAX 078-841-5673</p>	<p>発行日 2021年10月11日</p> <p>ご請求書</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 御中</p> <p>下記の通りご請求いたします。 請求書発行日より、1か月以内のお振込みをお願いいたします。</p>																		



赤旗互助会申請様式 6号

定期健康診断補助金申請書

申請年月日 2021年 11月 4日

機 関 名	日本共産党 兵庫県会議員 団
申 請 者 氏 名	

受診病院、診療所名	東神戸病院		
受診年月日	9月7日～9月9日		
受診人数 (但し、互助会会員のみ)	2	名	
請求額 (7000円×人数)	14,000	円	
受診結果	異常なし		名
	異常あり	2	名

支給決定額	14,000 円
-------	----------

確認印

理事長	専務理事	会計	理事

領収書等添付様式【共通】

(2021年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																									
3	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>SMBC</p> <p>お振込金額 ￥264,000 振込手数料 ￥220</p> <p>お受取人は [Redacted]</p> <p>アソメイトウイソサツヨ イツカワ イコ 様 お振込人は ニホキヨウサントウヒヨウコ ケンカイキ イツカ ワ 様</p> <p>お取扱日 3.11. 4 電信振込</p>	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動にか かかるものである。</p>																																								
		案分率																																								
	<table border="1"> <tr> <th>取扱店</th> <th>機番</th> <th>年 月 日</th> <th>時刻</th> <th rowspan="2">印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 趣 町 税 務 署 承 認 済</th> </tr> <tr> <td>[Redacted]</td> <td>75</td> <td>3.11.</td> <td>4 13:24</td> </tr> <tr> <td colspan="4">8769</td> <td></td> </tr> <tr> <th>銀行番</th> <th>店番</th> <th colspan="2">口座番号等</th> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">三井住友銀行</td> </tr> </table>	取扱店	機番	年 月 日	時刻	印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 趣 町 税 務 署 承 認 済	[Redacted]	75	3.11.	4 13:24	8769					銀行番	店番	口座番号等			三井住友銀行																					
取扱店	機番	年 月 日	時刻	印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 趣 町 税 務 署 承 認 済																																						
[Redacted]	75	3.11.	4 13:24																																							
8769																																										
銀行番	店番	口座番号等																																								
三井住友銀行																																										
	<p>請 求 書</p> <p>2021年11月2日</p> <p>〒652-0816 神戸市兵庫区永沢町3丁目2-10 文明堂印刷所 TEL 神戸 (078) 575-1915 FAX 神戸 (078) 575-2350</p> <p>日本共産党兵庫区会議室 様</p> <p>下記の通り請求いたします</p>																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>品 名</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>申入書</td> <td>310冊</td> <td></td> <td>240,000</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>AK表紙+92P</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>(2P)70MM</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>摘要</td> <td>消費税計</td> <td>24,000</td> <td>合 計</td> <td>264,000</td> </tr> </tbody> </table>		品 名	数 量	単 価	金 額	1	申入書	310冊		240,000	2	AK表紙+92P				3	(2P)70MM				4					5					6					摘要	消費税計	24,000	合 計	264,000	
	品 名	数 量	単 価	金 額																																						
1	申入書	310冊		240,000																																						
2	AK表紙+92P																																									
3	(2P)70MM																																									
4																																										
5																																										
6																																										
摘要	消費税計	24,000	合 計	264,000																																						
	取引銀行 [Redacted]	文明堂印刷所																																								

2022年度予算編成に対する

申 入 書

2021年11月11日

日本共産党兵庫県会議員団

2021年11月11日

兵庫県知事

齋藤元彦様

日本共産党兵庫県会議員団

団長 ねりき 恵子

2022年度予算編成に対する申入書

未曾有のコロナ禍、消費税増税により国民の暮らしは困難を極めています。

一方で、大企業は、コロナ危機でも内部留保を7.1兆円も増やしました（2020年度）が、大企業の実質税負担は10%と、中小企業よりはるかに低くなっています。また株価の上昇で大株主などの富裕層は、資産を倍に増やしています。

世界62カ国が、付加価値税の減税を行っていることを踏まえ、消費税5%への減税、大企業・富裕層への課税強化を国に求めるべきです。

2022年度予算編成に向けた各省庁からの概算要求では、合計額111兆を超え過去最高を更新。新型コロナウイルス感染対策のさらなる充実が求められる中、社会保障抑制路線に固執し、軍事費は8年連続で過去最大となる予算編成となっています。

社会保障分野では、コロナ禍に対する医療・介護などへの支援は圧倒的に不十分な上、消費税を財源に病床削減をすすめるための「病床機能再編支援事業」など地域医療構想推進に857億円も計上しています。

文部科学省は、小学校での35人学級実現のために3290人の定数改善を要求していますが、少子化による教職員定数の自然減で差し引き777人の定数減となっています。

加えて、マイナンバーを強権的に普及させるために9月に発足したデジタル庁は5426億円を要求。個人情報の漏洩など危険な政策と言わざるを得ません。

兵庫県においては、コロナ禍でぜい弱さが浮き彫りになったこれまでの効率優先、自己責任押しつけから県民の命と暮らしを最優先にする政策へ転換するための予算編成を行うことを強く求めるものです。

2022年度の予算編成にあたり、以下、801項目の申し入れを行います。

日本共産党兵庫県議会議員団

団長 文教常任委員会委員	ねりき 恵子	宝塚市選出
総務常任委員会委員	いそみ 恵子	西宮市選出
政務調査会会長 健康福祉常任委員会委員	きだ 結	東灘区選出
産業労働常任委員会委員	庄本 えつこ	尼崎市選出
政務調査会副会長 農政環境常任委員会委員	入江 次郎	姫路市選出

目次

《 企画県民部 》	・ ・ ・	p 0 4
《 健康福祉部 》	・ ・ ・	p 2 0
《 産業労働部 》	・ ・ ・	p 3 7
《 農政環境部 》	・ ・ ・	p 4 6
《 県土整備部 》	・ ・ ・	p 5 8
《 企 業 庁 》	・ ・ ・	p 7 1
《 病 院 局 》	・ ・ ・	p 7 2
《 教育委員会 》	・ ・ ・	p 7 4
《 警 察 》	・ ・ ・	p 8 7

《 企画県民部 》

1. 21年1月22日に発効した核兵器禁止条約の批准国は、56か国となった。日本政府が条約に背を向け続けていることは、きわめて恥ずべきことである。政府がこれまでの態度を改め、すみやかに条約を署名・批准し、条約に参加することを強く要請すること。

2. 米軍や、県内の自衛隊基地などに、内閣総理大臣が指定する安全保障上の「重要施設」の周囲1kmを「特別注視区域」に指定し、住民らを監視する土地利用規制法が成立した。重要施設の「機能阻害行為」の処罰対象となる行為など全てが政府に白紙委任するものである。撤回を強く国に求めること。

3. 政府は、敵地攻撃能力保有についての議論開始を表明したが、その保有が憲法に反するのは、明らかである。断念するよう国に求めること。

4. 憲法9条を守り、集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回、安保関連法(戦争法)、特定秘密保護法・共謀罪の廃止を国に求めること。

5. 県経済は、10%への消費税増税とコロナ禍で深刻な消費不況に陥っている。消費税を緊急に5%に減税するよう国に求めること。また、経営困難な中小事業者には、21年度分の消費税の納税を免除すること。インボイス制度は、零細企業やフリーランスにまで納税義務を拡げ、負担と格差をさらに拡大するものであり、ただちに中止すること。

6. 国は、マイナンバーと、一人につき一口座の預貯金口座の紐付けの義務化、運転免許許可書との一体化などをすすめている。多くの情報を一元管理するマイナンバー制度による情報流出などが起こっていることから、実施の中止を国に求めるとともに県も行わないこと。

7. デジタル庁が設置され、デジタル関連法が制定され、行政のデジタル化が進められている。デジタル化は、「利便性」の名で、本人同意のないまま企業への個人情報提供などの「利活用」が図られ、自己情報のコントロール権、自己決定権が侵害される危険性が高い。また、システムの標準化により、自治体の独自施策が制約を受けることが懸念されている。情報格差や市民サービス提供に格差を生じさせないこと。

8. 原発問題について

(1) 頻発する地震や豪雨災害など、改めて災害による原発事故発生の危険性が高まっており、避難計画の実効性に疑問が出されている高浜原発の運転停止をはじめ、原発の再稼働を中止するよう、国と関西電力に求めること。とりわけ危険性の高い老朽化原発の再稼働は断念するよう求めること。

(2) ひとたび事故を起こせば取り返しのつかない事態を引き起こす。使用済み核燃料の処分の方法を人類はもっていない。兵庫県は、これまでの原発を含むエネルギー政策を転換し、「即時原発ゼロ」を表明し、国にも要請すること。

(3) 国の責任で放射能汚染対策、賠償を実施すること。電力各社が積み立てている使用済み核燃料の再処理に充てる積立金や、高レベル放射性廃棄物の最終処分のための積立金などを、メガバンクの貸し手責任を明らかにしたうえで、国の責任で除染や賠償、廃炉の費用に充てること。

9. 再生可能エネルギーの普及・促進について

(1) 県として気候非常事態宣言をおこない、改定作業がすすめている兵庫県地球温暖化対策推進計画で、2050年のゼロカーボン、2030年には、温室効果ガス排出60%削減(2010年比)目標とし、具体的なロードマップをしめすこと。

(2) 兵庫県として、石炭火力、原発を「ベースロード電源」と位置づけるのをやめ、脱石炭、脱原発の立場を明確にし、2030年の電力に占める再生可能エネルギー導入目標を50%に引き上げること。

(3) 温室効果ガス排出量の半分を占めている条例対象事業所のうち、大規模事業所に温室効果ガスの排出総量削減を義務付ける「協定」を結び、達せられない場合は、課徴金を課すなど、実効力あるものにする事。

(4) 広大な森林伐採を伴う環境に大きな懸念を及ぼすメガソーラーや大型風力発電計画が頻発するなか、国は、概ね100ヘクタール以上の大型メガソーラーについては環境アセスの対象に加え、県も事業区域面積5ヘクタール以上を環境影響評価条例の対象に加えるとした。また森林伐採を伴う概ね0.5ヘクタール以上の事業を対象に、工事着手前の自然環境調査、報告を求める指針を策定している。これら条例、指針などを厳格に適用するとともに、対象のさらなる拡充と、環境に問題があると判断される場合には、事業の中止を求められるよう条例整備を行うこと。

(5) 小水力発電を推進するため、先導的に、県営ダム・県管理河川などを活用し、小水力発電設備を整備すること。

(6) 県下の市町や、住民、中小事業者などが実施する自然エネルギー導入に対し、小水力発電への初期費用支援のような支援制度をつくり、幅広く活用できるよう普及すること。

(7) 国は、二酸化炭素(CO₂)を多く排出する旧式で低効率の石炭火力発電所を2030年度までに休廃止する方針を表明したが、高効率といわれる石炭火力発電所であっても、火力発電所の中では、極めて多くの二酸化炭素を排出する。よって、国に対し、石炭火力発電所の全面的廃止を強く求めるとともに、県として、県内の石炭火力発電所の全廃を段階的に行えるよう手立てをとること。また、新たに170万トン/年の二酸化炭素を排出するとされる神戸製鋼の石炭火力発電増設計画の中止を求めること。

10. 脱炭素、省エネ・再エネを進める社会システムについて

(1) 脱炭素化、省エネルギーと再生可能エネルギーの推進は、生活水準の悪化や耐乏生活を強いるものでも、経済の悪化や停滞をもたらすものでもない。それどころか、新しい雇用を創出し、地域経済を活性化し、新たな技術の開発など持続可能な成長の大きな可能性を持っている。しかし、日本政府はこのような考え方を対策の基本に位置付けていない。本気で2050年にCO₂排出実質ゼロをめざすなら、“コロナ前”に戻る従来型の「経済対策」ではなく、省エネ・再エネの推進を軸にしたグリーン・リカバリー（緑の復興）の経済対策へ転換すること。また、気候危機の打開は、貧困と格差の是正と一体に「公正な移行」として推進すること。

(2)電力分野では、電力消費の削減、再エネの両面での大改革を行うこと。

①再生可能エネルギー電力の優先利用原則を確立し、送電網・供給体制を整備すること。

②再エネは地域のエネルギーである。地域と住民の力に依拠した開発を行うこと。

③再エネ導入の最大の障害となっている、乱開発をなくすための規制を行うこと。

④日本の条件にあった再エネ技術の開発を進めること

(3)自治体分野では、ゼロエミッションをすすめること。

①公共施設、公共事業、自治体業務でどれだけCO₂を削減できるかなど、地方自治体自らの脱炭素化に向けた「目標と計画」と、区域内の脱炭素化の「目標と計画」という両面での「目標と計画」を策定すること。その実現のために、地元企業と独自の協定や、省エネ投資への自治体独自の支援、断熱・省エネルギー住宅へのリフォーム、太陽光発電用パネルの設置などへの助成を行うこと。

②住民参加のもとで、自治体がゾーニングを行い、地域の環境と両立した形で再生可能エネルギーが導入「できる」場所と「できない」場所を“可視化”すること。

③各自治体に、太陽光など再生可能エネルギーによる電力の利用、税金の優遇、補助金の申請、脱炭素に有効な製品・サービスの選択など、住民や地元企業に専門的なアドバイスを行える支援窓口を、環境省、都道府県との連携を強化しながら、設置すること。

1.1. 災害対策・防災対策の強化について

(1)新型コロナウイルスの感染拡大がもたらした日常生活の激変は、女性にとりわけ深刻な影響を与えている。国連女性機関は、各国政府に対し「コロナ対策が女性を取り残していないか」と問いかけ、「ジェンダーの視点に立った対策は、女性のみならず、社会のすべての構成員に良い結果をもたらす」と強調した。災害・防災対策のあらゆる場面でジェンダーの視点を取り入れること。

(2)新型コロナウイルス感染症に対応した県の「避難所ガイドライン」を周知・徹底すること。

(3)新型コロナの影響で避難所への移動を避ける傾向が強まっている。避難勧告・指示のあり方を再考するとともに、県民の防災意識啓発に努めること。

(4) コロナ禍のもとで、在宅避難者にもプッシュ型支援で、食料・情報などが行き渡るように支援を強めること。

(5) 国の「避難所における物資等の備蓄状況調査」では、対象品目は、4項目に過ぎない。内閣府のQ&A に示された22品目について県として調査を行ない、不足分について備蓄ができるよう市町を支援すること。

(6) 災害救助法に基づいて民間の旅館・ホテル等を借り上げ、避難所を増設すること。そのための国の財政措置を求めること。

(7) 福祉避難所の充実とともに、コロナに対応する専用の避難所を確保するために国の財政支援を求め、県としても行うこと。人員体制の強化と専門職の配置を基準どおりに行うこと。

(8) 被災地でのボランティア受け入れの推進を図るためのボランティアへのPCR等検査費用を国が補助し、無料とするよう働きかけること。また、ひょうご若者被災地応援プロジェクトについても、PCR検査を実施し、その費用は無料にすること。

12. 災害の際、最前線で重要な役割を果たす土木事務所や健康福祉事務所等のマンパワーの充実を図ること。阪神北県民局と阪神南センターの統廃合を行わないこと。芦屋健康福祉事務所を宝塚健康福祉事務所の分室にするのではなく、存続すること。

13. 災害対策の観点から、公共工事を大型開発・新規事業優先から防災と老朽化対策へ抜本的に転換すること。

14. 耐震化補助の予算を増額し、民間住宅の耐震診断を無料にし、住宅耐震化を抜本的に促進すること。公的施設や社会福祉施設の耐震化を早急に100%にすること。

15. 想定最大規模降雨による「洪水浸水想定区域図」「高潮による浸水想定区域図」が公表されたが、自助・共助で逃げるという避難対策だけではなく、全県下の海岸・河川調査を急ぎ、結果の公表とともに、護岸のかさ上げなどの抜本的な対策

を行うこと。

16. 南海トラフ巨大地震の浸水想定、被害想定について、防潮堤・堤防や埋立地などの液状化被害の想定が不十分であることや、原油流出や影響予測などのコンビナート津波火災が想定されていないなどを認識し、さらに検討をすすめ、県防災計画を見直すとともに、必要な堤防補強工事も行うこと。

17. コンビナートのタンク（500kl未満を含め）等については、耐震化、護岸や地盤の液状化対策など、事業者任せにせず、県の責任で、地盤工学等の専門家の意見も聞き、地震・津波対策を強化すること。ソフト面での避難対策についても、県としてイニシアティブを発揮するなど、県民の命と安全を守る万全の計画にすること。

18. 住民参加で、浸水想定地域や土砂災害警戒区域などにある避難所の見直しをすすめ、避難誘導を含めたコミュニティ単位での「防災まちづくり計画」の策定や、防災無線の各戸受信システム等への支援を、市町とともに行うこと。

19. 土砂災害警戒区域の対策を急ぐこと。また、特別警戒区域指定を進めているが、指定に至る前でも既存住宅の構造強化に対する支援を行うこと。宅地開発を規制・抑制する開発指導を進めること。

20. 県独自の被災者への公的支援を、恒久制度として創設すること。一部損壊は、損害割合の10%要件はやめ、床下も含めすべてを対象とすること。

21. 「被災者生活再建支援法」や「災害救助法」について、適用戶数の柔軟化や一部損壊も対象にするなど支援金増額も含めた改正を国に求めること。また、被災した店舗・工場も支援対象にするよう国に求めるとともに、県としても支援制度をつくること。

22. 消防体制の強化について

消防本部を減らす「消防の広域化」をやめ、消防職員の増員や、消防水利施設の整備などを国に求めるとともに、県としても支援すること。

2 3. 阪神淡路大震災被災者支援について

(1)UR借り上げ住宅で、義務教育期間中の子どもがいるなど特別な事情で、継続入居となった方について、その事由がなくなった後も継続入居の希望の有無を確認し、最大限配慮すること。

(2)県外避難している被災者にたいする親身な相談活動や相談活動を継続すること。

(3)災害援護資金貸付金については、神戸市は未返済分の返済免除を決めた。県としても、神戸市のように決断して、財政支援含め、被災市町を具体的に支援すること。

2 4. 地方自治をめぐる問題について

(1)関西広域連合は、国の出先機関を廃止し、丸ごと移管を強く求め、その「受け皿」となることをすすめているが、憲法で掲げた国民の権利を保障する国の責任を後退させ、小規模自治体の防災などにも大きく影響を与える危険がある。関西広域連合における国の出先機関「丸ごと移管」の受け皿づくりをやめて、国出先機関の原則廃止・「丸ごと移管」に反対すること。

(2)地方自治を壊す道州制導入に反対し、住民の福祉増進を図る地方自治体の本来の役割を果たすために、地方財源の保障を国に求めること。

(3)「世界で一番企業が活躍しやすい国」になるために、「規制緩和」をおこない、くらしや地域経済を守るルールを破壊することにつながる国家戦略特区に反対すること。とりわけ、「関西圏区域会議」において、大企業優遇策、地域独自の法人税の引き下げ、労働時間の規制緩和などに反対すること。

(4)地方創生推進交付金を使つての委託・補助事業は、地元の中小企業を優先すること。また、「兵庫県規制改革推進会議」については、行き過ぎた規制緩和ではなく、住民の福祉増進に資するものとする。

(5)市町への権限移譲について、県が責任をもつべきものを押し付けることはやめること。

25. 「21 世紀兵庫長期ビジョン」「2030 年の展望」「地域創生戦略」「行財政運営方針」について

(1)新型コロナウイルス感染拡大が国民の命と健康を脅かすとともに、あらゆる社会・経済活動を大きく抑制する厳しい状況は、かつて経験したことがない苦難である。憲法 25 条の生存権など憲法の理念を生かす政治に転換することが強く求められている。また、ポストコロナ社会ひょうご会議の提言も指摘しているが、効率性のみを重きを置く、これまでの経済、社会のあり様が問われている。「21 世紀兵庫長期ビジョン」「2030 年の展望」「地域創生戦略」を根本的に見直し、「兵庫県行財政運営方針」によるこれ以上の県民サービス削減をやめること。

(2)行財政運営方針は、人件費や社会保障を抑制する一方で「基幹道路 8 連携軸」など、従来通りの不要不急の大型公共工事を優先する方針となっている。行革を追従する行財政運営方針は中止し、県政運営を抜本的に改め、防災・減災型公共工事への転換と、行革によって削減された医療費助成制度の復活、社会保障の拡充を行うこと。

(3)コロナ禍のもとで 200 時間を超える残業が一部職員に強いられている。行革で削減された県職員数を増やし、長時間労働を是正すること。非正規職員の処遇を改善するとともに、正規職員化をすすめること。また、「会計年度任用職員」制度が導入されたが恒常的業務に正職員を配置すること。

(4)「公契約条例」制定で、最低賃金をただちに 1000 円に引き上げ、すみやかに 1500 円をめざし、官製ワーキングプアをなくすこと。また、住民の福祉・くらし・教育にかかわる分野の公務の民間委託はやめること。

(5)社会保障費については、国が削減した枠組みではなく、県単独の社会保障費を充実すること。

(6)新型コロナウイルス感染症パンデミックが想定されていない地域医療構想は、撤回すること。

(7)水道事業については、経済性の追求に偏った広域化・施設統廃合でなく、多発する自然災害に備えたりリスク分散を行うこと。コロナ禍のもとで、県民の暮らしを応援するために、さらなる水道料金の減免・引き下げを市町に働きかけ、財政支援を行うこと。

(8)進捗調整地については、住民に説明することなく県有環境林活用するのではなく、

過去の事業失敗の総括や、時価評価を行い県民に明らかにすること。

(9)「公共施設等総合管理計画」については、市町や県民の意見を十分に反映し、安易な県立施設の統廃合や移譲を進めないこと。

(10)公的責任を後退させる指定管理や、個人情報の漏えいの懸念がある県民サービスの民間委託を広げないこと。

26. 県庁舎再整備については、コロナ禍を踏まえ、現計画をいったん中止し、再検討すること。

27. 県職員の定数・処遇について

(1)職員3割削減を維持するのではなく適正な職員配置を行うこと。人件費削減(教職員)ありきの財政フレームを見直し、とりわけ、コロナ禍のもとで、急がれる少人数学級実現のためにも国に定数改善を求め、教職員配置を充実すること。

(2)県職員の給与について、すべての「行革」独自カット分の回復をおこなうこと。給与削減につながる「給与制度の総合的見直し」はやらないこと。

(3)県外郭団体やそこで働く雇用者に対し、労働契約法改正に伴う無期雇用転換ルールを周知徹底し、無期雇用への転換を促すこと。

(4)職員の自殺や精神疾患の問題では、上司の責任を含めた原因究明と、職場環境の改善に努めること。

28. 知事と議長の公用車については、地球温暖化対策を考慮し、低廉な電気自動車にするなど、県民の理解が得られる公用車に見直すこと。

29. 県の税収、財政対策について

(1)大企業と富裕層への優遇・不公平税制を見直し、応分の負担を求めることを中心にすえた税財政対策を行い、緊急に消費税率5%への引き下げを国に要請すること。

(2)2023年10月に政府が導入しようとしているインボイス制度は、適格請求書が発行できない小規模事業者が、免税を受けられないなど、経営難に追い込まれる恐れがあるため、国に撤回を求めること。

(3) 税収確保の基本は、県民の所得を増やす対策をすすめることにある。行き過ぎた徴税対策は見直すこと。

(4) 自動車税種別割の障害者減免の障害区分について、減免制度を拡充すること。

(5) 税収業務の個人情報扱う業務の民間委託について、委託業者からの再委託などが繰り返されており、個人情報保護の観点からも懸念があり、委託しないことも含めて事業を見直すこと。

30. 消費者行政の強化について

(1) コロナ便乗の悪徳商法やトラブルを防ぐための対策を強化すること。

(2) 消費生活相談を生活科学総合センターに集約したが、消費生活相談員の正規雇用化、ベテランの配置など体制の強化につなげること。人員削減をしないこと。

(3) 特定商取引法にもとづく悪質業者の規制を強化すること。

31. 子どもの環境の安全・安心、青少年の健全育成について

(1) 「子どもの権利条約」の普及・啓発に全庁的にとりくむこと。

(2) 携帯・インターネットによる犯罪などにまき込まれないよう、また有害メディアから子どもを守る、教育・啓発を全児童・生徒を対象にすすめること。

32. 多様性社会づくりについて

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大がもたらした日常生活の激変は、女性にとりわけ深刻な影響を与えている。国連女性機関は、各国政府に対し「コロナ対策が女性を取り残していないか」と問いかけ、「ジェンダーの視点に立った対策は、女性のみならず、社会のすべての構成員に良い結果をもたらす」と強調した。コロナ対策等のあらゆる場面でジェンダーの視点を取り入れること。

(2) 21年3月に策定された「ひょうご男女いきいきプラン2025」(第4次県男女共同参画計画)について、男女平等の実現に向け、男女共同参画社会づくりに向け、男女がともに安心して子育てしながら働き続けられる条件整備、長時間・過密労働の是正、女性の貧困をなくすためのひとり親家庭支援、DV対策等を強化すること。また、「第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画」(ひょうごアクション8)について、

特に本庁課長相当職以上の職に占める女性の登用率は、15%で、まだまだ低い。国連の提起通り、目標を早期30%、2030年までに50%に引き上げること。

(3) 県議会では、「LGBT/SOGIに関する差別のない社会環境整備を求める意見書」を国へ送付したところである。

①県としても、社会全体が性のあり方の多様性を受け入れていくことを目指して、LGBT/SOGIに関する広く正しい理解の増進や、差別解消法を目的とした環境整備を進めること。

②LGBTQに関する県職員のガイドラインが策定された。県職員の研修体制をさらに強化すること。また、当事者団体・支援団体と連携したLGBTQ相談ワンストップ窓口を設置すること。

③多様な性の婚姻関係を認める社会をめざし、県のパートナーシップ条例を創設すること。

(4)自営業や農業、漁業に携わる女性の自家労賃を認めるよう所得税法56条の廃止・見直しで、税金制度や社会保障制度の改善を国に要求すること。県下の実態を調査し、地位向上のための施策をすすめること。

(5)「女性の活躍」を名目にした労働規制緩和や配偶者控除の廃止に反対すること。

(6)男女共同参画センターの充実と専門的知識をもった職員を増員すること。また、施設の増設を図ること。

(7)企業に対し、男女の賃金格差やパート労働者への差別的取り扱いの禁止、育児や介護の休業・休暇の取得の保障、復帰後の不利益扱いを行なわないよう働きかけるとともに、実効あるものとする。

(8)各県立病院で女性専門外来を設置し、保健所での女性専門相談窓口を開設すること。

(9)2019年5月にハラスメント防止法が成立したが、雇用主への努力義務にとどまっておらず禁止規定も罰則規定もない。国連で6月に採択されたハラスメント禁止ILO条約を早期に批准し、ハラスメント防止法を実効性あるものに改正するよう国に求めること。

(10)学校トイレ、公共施設のトイレなどに生理用品を設置すること。

3.3. 芸術文化振興について

(1)新型コロナウイルスの影響で活動が困難な文化・芸術活動に対し「芸術文化活動機会促進動画配信事業」やイベント開催時の施設使用料 50%補助する「芸術文化公園再開緊急支援事業」等を行っているが、今後、新型コロナ感染症対策をしながらの活動が必要不可欠であり、これらの支援事業の継続を行うとともに、衛生環境の確保、情報提供、文化芸術団体への活動支援など一層の拡充を行うこと。

(2)表現の自由の保障、行政の不介入を原則とする「文化・芸術振興基本条例」を制定し、自由な文化・芸術の活動を保障し、支援すること。また、優れた芸術文化を享受できるように、鑑賞活動への支援をおこなうこと。

(3)芸術団体が専門性を発揮し、持続的に発展していけるよう基盤整備を含めた助成制度の発展をはかること。幅広い団体が気軽に活用できる助成制度の確立や助成への応募が年に複数回できるようにするなど制度の改善をはかること。

(4)現役世代や子どもたちの文化活動、NPO やサークル、鑑賞団体などの活動が発展するように、ホールや展示場所、けいこ場の利用料の低減など条件整備をすすめること。

(5)学校での「県民芸術劇場」について、これまで公演団体などへの補助は、1 回公演のみとなっていたが、2021 年度は、コロナ対応もあり、上限額まで複数公演で補助できることになっている。コロナ後も、公演ごとの補助にすること、補助額を引き上げること。

(6)義務教育の期間だけでなく、就学前の子どもや高校生に対する芸術鑑賞などの支援を強めること。様々な芸術鑑賞教室を視野に入れた事業の拡充をはかり、学校と芸術団体の自主的な努力を応援すること。

(7)障害者の芸術鑑賞・創造・作品発表などの機会を増やし、支援すること。

(8)県や神戸市等が景観形成重要建造物等に指定している建物を、耐震化などを理由に取り壊し、建替えが相次いでいる。歴史的にも貴重な建築物であり、街の景観や歴史・文化のまちづくりのためにも保存が求められる。県下の歴史的・文化的遺産の調査・保存をすすめること。

(9)県庁舎再整備計画とともに県民会館の建替え計画については、いったん中止し、再検討すること。

(10) 芸術文化センターの施設や附属設備の利用料について、県民の文化活動や学校などの活動に対する利用料割引制度をつくること。

(11) 教育委員会と連携し、青少年の文化活動の推進や鑑賞活動への助成を拡充すること。

(12) 尼崎青少年創造劇場（ピッコロシアター）の練習場や資源保管庫、演劇関係の資料館など施設の拡充を図ること。また、劇団員の生活保障、活動運営費の改善・引き上げをおこなうこと。

(13) 低廉な県立ギャラリーを各地に新設すること。使用料減額をおこなうこと。

(14) 宝塚の映画文化の発掘・継承のために、フィルムコミッションや映画ライブラリーの設置など県民の活動を支援するとともに、県として積極的にとりくむこと。

(15) 歴史的・文化的に価値のある古文書、公文書などの保管・研究をすすめる施設や体制を県としてつくること。

3.4. 真の県民参加をすすめる県政へ

(1) 公文書管理条例について

公文書は「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」であり、県民の知る権利を保障するものであることを踏まえ、

① 廃棄については、廃棄予定文書ファイルについて公文書管理委員会の意見を聞くこと。ファイルリストを公示し、県民がチェック、異議申し立てをできる仕組みにすること。

② 指定管理者、出資法人についても、県が県民に責任を持つ施設等であることから、公文書等と同等にすべきであり、管理規則を設け公表すること。

(2) 県民への県政の情報公開を大きくすすめ、重要な問題については、住民意見を反映するための公聴会等を開催し、審議会等への公募による住民参加を大幅に増やすこと。

(3) 「パブリックコメント」は、十分な期間や県民からの反対意見を反映する仕組みなど、抜本的な改善をすること。

(4) 投資事業評価については、住民に公開し、住民推薦のメンバーを入れることや、代替案の検討などで、十分な審議をつくすこと。

(5) 県政へ意見・提案を述べられる「さわやか提案箱」をホームページ上だけではなく、郵送などでも広く受け付けること。

35. 市町との関係について

(1) 市町と共同で行っている事業の補助率削減や、市町に事業や施設の押し付けを行わないこと。事務移譲にあたっては市町の意向を尊重し、財源保障をすること。市町の独自性を損なうような県職員の出向や、県幹部の天下りは行わないこと。

(2) 専門職などの人材確保などに困難がある市町にたいし、十分な議論なく、一方的に権限と仕事を押し付けることがないようにすること。

36. NPO認証団体に対して、税制上の優遇措置、公的施設の利用料減免、運営資金援助制度の拡充を行うこと。市町ボランティア活動支援事業を拡充すること。

37. 憲法と平和を守る県政へ

(1) 憲法の平和・人権・民主主義の原則を国政の各分野に活かすことを国に求めるとともに、憲法を根幹にした県政を推進すること。

(2) 「全国首長九条の会」の趣旨に賛同し、知事も「全国首長九条の会」に参加すること。

(3) 憲法9条を守り、戦争体験を継承し平和を願う県民の自主的な取り組みに対し、支援すること。また、戦争や被爆の経験を語り継ぐ事業や被爆者援護の活動強化をすすめること。

(4) 在日米軍基地での新型コロナウイルス感染拡大が広がった。米軍に関する検疫の取り決めが日米地位協定になく、米軍任せになっている。全国知事会等も求める日米地位協定の見直しについて、国に求めること。沖縄新基地建設問題は、民意を反映し、辺野古への移設を行わないよう国に求めること。

(5) 県民を危険にさらしている米軍機の低空飛行訓練は、直ちに中止するよう米軍と国に求めること。防災に名を借りたオスプレイ等の米軍機の配備・訓練拡大を行わないよう国に求めるとともに、県としての協力要請は行わないこと。

(6) 防災訓練への在日米軍の参加要請を行わないこと。

(7) 県として「非核平和宣言」にもとづき、県管理のすべての港湾に非核「神戸方式」を導入すること。県内の被爆者支援を充実するとともに、被爆の実相を伝える事業を県として行うこと。

(8) 日本の侵略戦争を認めない政府の歴史認識が、東アジアの平和と外交に重大な障害をもたらしている。旧日本軍「従軍慰安婦」問題について、2015年に合意した日韓合意では、被害者や支援者から受け入れられないとの批判が強い。日本の公式謝罪と賠償責任が果たされるよう国にもとめること。また、強制連行・労働を強いた徴用工問題、中国残留日本人問題、シベリア抑留者、治安維持法犠牲者、原爆・大空襲などの民間被災者問題など、未解決の戦後補償問題について、国の責任を明確にするよう働きかけ、被害者の立場に立った解決に向け尽力するとともに、県内の被害者に必要な支援を行なうこと。

(9) 「北東アジア地域自治体連合」(1996年設立)などの活動を重視し、北東アジア・日本海の非核化の実現、日韓関係正常化のため、県独自の「自治体外交」を具体的に行うこと。その際、「日本の侵略戦争・植民地支配は誤りだった」との明確な姿勢にたって、アジア諸国等との友好施策をすすめること。

(10) 自衛隊が住民を監視・情報収集し、県下でも住民運動が監視リストに載せられていた問題について、県民の人権、民主主義を蹂躪する重大問題として、県として厳しく抗議するとともに、このようなことが二度とないよう申し入れること。

(11) 高校生などを対象に自衛隊入隊を勧誘する業務などには県は協力しないこと。自衛隊法97条第1項及び自衛隊法施行令120条は、義務ではなく「できる」条項であり、自衛隊入隊適齢とされる県民の名簿を自衛隊に提供しないこと。市町にも助言すること。

(12) 自衛隊の長尾山演習場は、払い下げを国に求め、県立自然公園として県民の憩える場に整備すること。

(13) 在日外国人らに対するヘイト・スピーチを規制する対策を講じること。

38. 私学助成の拡充について

(1) 国の就学支援金と県単独制度の拡充について

① コロナ禍による家計急変した世帯に対し、授業料減免措置が取られているが、私立

高校の実質無償化実現のため、国の就学支援金の所得制限を撤廃するとともに、授業料だけでなく入学金、施設整備費を含め無償化とするよう、就学支援金補助単価の引き上げを国に強く求めること。

②県の授業料軽減補助についても所得制限を撤廃し、実質無償化となるよう補助単価を引き上げ、制度を拡充すること。

③県外私立高校へ通う生徒への補助額を、県内生徒と同額に戻すこと。

④専門学校、外国人学校への授業料軽減補助を増額すること。

(2)私学経常費補助については、国庫補助制度を堅持し、拡充を図るよう国に求めること。県の経常費補助については、授業料軽減補助のための交付税増額分をカットすることなく拡充すること。

(3)国に給付制の奨学金制度の創設を求めること。「高校生等奨学給付金事業」は、年収270万円未満の高校生の授業料以外の教育費と対象が限られており、所得制限を引き上げるなど対象を広げること。また、県独自の給付制奨学金を創設すること。

(4)高等学校への通学費補助を創設すること。

(5)朝鮮学校への補助金削減を撤回しもとにもどすこと。

39. 県立大学について

(1)兵庫県立大学の運営にあたっては、公立大学として大学の自治と学問・研究の自由を守り、外部資金や競争的資金にたよるのではなく、交付金を減らさず、研究費を拡充し基礎研究を大切にするため、公的責務をはたすこと。

(2)新型コロナで経済的影響を受けた学生に、授業料・入学金の減免制度が拡充されたが、実質無償化を目指し、さらなる減免制度を拡充すること。独自の給付制の奨学金制度を創設すること。

40. 職業教育支援について

専門職大学を新しく設置することになったが、既存の大学、専修学校等で行われている職業教育への支援を充実させること。

《 健康福祉部 》

1. 新型コロナウイルス感染症の医療・検査・保健所体制など

変異株による感染力の増強の中、感染拡大封じ込めの抜本的な対策強化が急務である。

(1)「原則自宅療養」の方針を撤回し、全ての感染者に適切な療養環境を保障すること。入院を重症者等に限定せず、必要な入院加療を保障するため、臨時の医療施設の設置を含め、十分な入院病床を確保すること。

(2)宿泊療養施設は十分な数を確保するとともに、症状の悪化や急変に対応するため、医師をオンコールではなく常駐させ、電話での症状確認だけではなく、毎日回診すること。

(3)コロナ非対応の医療機関や高齢者施設などでの感染者は留め置きせず、入院など適切な療養環境を保障すること。

(4)感染者の絶対数を減らすことが根本的解決である。無症状感染者の発見・保護のためのPCR、抗原定量検査などを行い、感染の連鎖を止めること。特に、クラスター発生リスクが高い医療機関、介護・障害福祉施設、学校、学童保育、保育所などではブレークスルー感染も起こっていることから、ワクチン接種完了後も関係者全てへの大規模頻回検査を継続すること。防疫としての検査戦略を持つとともに、検査能力を抜本的に強化すること。

(5)デルタ型など変異株の感染力の強さが示されている中、感染者の周辺について感染の実態に合わない「濃厚接触者」や発症者に限定せず幅広くPCRなど検査を行うこと。保健所ひっ迫のもとで、疫学調査が入らず、感染者自らが濃厚接触者を特定する場合も、無症状者含めて、全ての濃厚接触者のPCR検査を自己負担なしで行うこと。医療機関、高齢者施設、障害者施設、学校、学童、保育所、会社などで一人でも感染者が確認された場合は、全関係者に検査を行うこと。

(6)感染者で、療養期間を終えた後も、在宅酸素が必要な方には、自己負担でなく公費の対象とすること。

(6)新型コロナ感染症患者を受け入れた病院では空床確保などで損失が大きい。ま

た、受け入れていない病院、診療所では感染を恐れ患者の通院・入院が激減している。地域医療を守り、今後の感染拡大に備える観点から経営危機に直面している病院、診療所への抜本的な補償を行うこと。

(7)病院はじめ介護・障害施設、保育施設などへの防護服、マスクなど個人防護具の十分な確保を国に強く要請するとともに県自らも確保すること。

(8)保健師、検査技師など職員体制を充実させ、保健所の機能強化を行うこと。現在17か所の保健所を10万人に1ヶ所、県下50ヶ所に増やすこと。芦屋健康福祉事務所は宝塚保健所の分室にせず、現在の機能を維持すること。

(9)感染症対応の病床を特に公立病院で増やすこと。

2. 新型コロナウイルス感染症の感染防止策に関わって

(1)保育所、学童保育などの過密状況を解消するために施設・職員の確保を行うこと。

(2)国民健康保険の傷病手当は事業主に対しても支給されるよう制度改正すること。

(3)2021年11月末までとされたコロナ特例の緊急小口資金・総合支援資金の申請・貸付期間の延長は感染収束するまでさらに延長すること

(4)医療・介護・障害施設に加えて、保険薬局、あんま・鍼灸師、保育・学童保育などの全職員も含め慰労金を支給すること。

(5)介護事業所へのコロナ対策として、通所系サービスとショートステイサービスの介護報酬について、実際に行ったサービス区分より「2区分上位」の報酬を月4回まで算定できる「臨時」措置が行われているが、利用者に負担を求めることはやめ、国が事業所に直接財政措置するよう国に求めること。

(6)介護・障害福祉施設の報酬の算定が月額ではなく日額に変わったことから、コロナ禍で大きく減収している。事業が継続できるよう減収補填すること。

(7)就労継続支援（A・B）型事業所への、財政支援を行うこと。

(8)日々変わる新型コロナウイルス感染症に関する医学的、あるいは支援制度などの情報について、障害のある方が情報を取得しやすいように、イラストや漢字にルビを振るなどわかりやすい表現の工夫などをした広報誌の発行、読み上げソフト機

能で読めるテキストファイルデータでの提供など障害に配慮した情報提供を行い、市町にも徹底するよう働きかけること。

(9) コロナ禍のもと、生理用品購入の経済的負担について、「生理の貧困」問題から、ジェンダー平等の視点で生理用品の無償化への移行が全世界で大きな課題になっている。県下市町でも生理用品の配布や公共施設のトイレへの設置などが始まっている。兵庫県としても行政による生理用品の無償配布や公共施設・学校などのトイレ個室への生理用品設置などを進めること。

3. 国民健康保険について

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯に対する減額・免除対象の要件緩和と所得階層を拡大すること。

(2) 市町が保険料軽減のために独自に行っている法定外繰り入れなど保険料抑制策を阻害しないこと。国庫負担の抜本的な増額を国に求めるとともに、県は、高すぎる保険料を引き下げするため、法令に基づく負担だけでなく、独自の財政支援を行うこと。均等割の廃止を国に強く働きかけるとともに県独自の均等割り減免制度を創設すること。

(3) 支払い能力のない低所得者に対する保険証取り上げ、財産差し押さえは中止すること。資格証明書や短期保険証の発行や財産差し押さえはしないよう、市町・後期高齢者医療広域連合に求めること。また、窓口留め置きによる事実上の保険証未交付はただちに解消すること。

(4) 県調整交付金の配分に収納率や保険者努力制度の実施状況による格差をつけないこと。

(5) 県調整交付金（2号）の、市町による一部負担金減免措置への補てんは維持・充実すること。

(6) 自治体独自の医療費助成に対する国庫負担金減額調整措置を未就学児以外も廃止するよう国に引き続き強気に働きかけること。それまでの間、県から減額分全額の財政措置を行うこと。

(7) 滞納を理由にした保険証の取り上げや財産差し押さえが、悪質滞納者だけでなく支払い能力のない低所得者にも及んでいることから、資格証明書や短期保険証の

発行や財産差し押さえはしないよう、市町・後期高齢者医療広域連合に求めること。また、窓口留め置きによる事実上の保険証未交付はただちに解消すること。

4. 後期高齢者医療制度について

(1)後期高齢者医療制度を廃止することを国に求めるとともに、それまでの間、保険料を引き下げる県独自の減免制度をつくること。窓口負担2割への引き上げに反対すること。健診費用に対する県の財政支援を行うこと。健診メニューをせめて国保並みにするとともに、20%台の検診受診率を引き上げること。

(2)口座引き落としになっていない低所得の高齢者をはじめ支払い能力のない加入者への財産差押や短期被保険者証発行はやめるよう、広域連合に求めること。

(3)保険料軽減特例見直しによる元被扶養者などの負担増の軽減をはかること。

5. 生活保護について

(1)コロナ禍で生活苦が広がっている。国会の場で「生活保護は当然の権利」と表明された。兵庫県下でもそのような対応がなされるよう、改めて周知徹底すること。

(2)申請書さえわたさない、親族への確認や人権を無視する窓口対応、来訪者を委縮させる窓口への警察OBの配置はやめること。ゆき過ぎた就労指導で保護廃止へつなげるような対応を改め、懇切丁寧な対応が行われるように、あらためて市町に徹底すること。

(3)住宅扶助・冬季加算復活など生活保護基準を引き上げや国に求めること。また、就学援助や基準額引き下げに連動した各種減免制度の実態を調査し、是正すること。現在検討中の母子加算の見直しなど、さらなる基準引き下げに反対すること。

(4)老齢加算の廃止は、「正当な理由のない保護基準の不利益変更にあたり違法」との判決もでており、復活するよう国に求めること。

6. 介護保険について

(1)新型コロナウイルス感染症のもとで、特に低年金の65歳以上の世帯で保険料が

払えず滞納・差し押さえが増加している。保険料を引き下げるために国庫負担の引き上げを国に求めるとともに県単独予算を増やすこと。保険料の滞納による「利用料の10割負担」「財産差し押さえ」等のペナルティ廃止を国に求めること。

(2)要支援1、2の認定者について、「介護予防・日常生活支援総合事業」から介護給付の対象に戻すこと。

(3)要介護1～5の認定者について、訪問介護と通所介護などのサービスの保険給付外しに反対すること。

(4)特別養護老人ホームの待機者解消のため、整備費補助の単価を抜本的に引きあげること。また、地域のケアの核となる高齢者の入所・通所・在宅支援の小規模多機能施設を各地域に建設すること。

(5)介護・福祉労働者の処遇改善のための補助制度を充実させ、人材養成事業を拡充すること。

(6)介護報酬の引き上げを国に求めること。

(7)低所得者への食費等への補助である補足給付が、今年8月から資産要件の厳格化により補助対象と補助額が狭められた。捕捉給付を従前に戻すことを国に求めるとともに県独自の負担軽減策を講じること。補足給付における資産要件は廃止を国に求めること。資産調査不能の場合も入所申込を受けつけるよう、市町、事業者等に求めること。

7. 高齢者福祉について

(1)加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度を創設するとともに国に対して制度創設を求めること。

(2)介護予防・日常生活支援総合事業について

①少なくとも必要な高齢者が「現行相当サービス」を受けられるよう、報酬に対する県の支援を行うこと。

②事業所の参入状況や、サービスの提供内容に市町間格差が生じていることから実態調査を行うこと。

(3)認知症高齢者の行方不明・身元不明の早期発見につながる実効的な「見守りSOSネットワーク事業」など、地域の見守りの仕組みを強化すること。また、高齢者の

認知症予防のため、早期受診を促進すること。

(4)未届けの有料老人ホーム等の高齢者施設について、実態把握を行い、指導を強化すること。

(5)高齢者向けの24時間LSA配置の実施をすすめること。

8. 医療体制等について

(1)新型コロナのもとで見直しが迫られている「地域医療構想」は、病床削減の方針を抜本的に改め、新興感染症の発生時に少なくとも2次医療圏域で医療が完結するように地域の医療資源を充実させる方向で作り直すこと。

(2)三田市民病院と済生会兵庫県病院の統合を含めた検討が始まったが、地域医療構想に基づく統廃合・再編計画の押しつけはやめること。

(3)川西協立病院と川西市民病院、市立伊丹病院と近畿中央病院の統合・再編については、その跡地に急性期も含めた入院病床を持つ病院を誘致すること。現在の地域医療構想に基づく統廃合・再編計画の押しつけはやめること。

(4)民間移譲された六甲病院について、地域医療を守るため、コロナ入院対応など従前の医療機能を維持するとした、移譲時の約束を県としても履行させること。

(5)県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編基本計画について、新型コロナウイルス感染症への対応をふまえ、感染症対応機能の充実・強化を図るため基本計画を見直した。しかし、統合病院は病床稼働率を90%としており感染症が発生しても対応できないことが予想されるため、感染症対応の病床を平時より確保しておく必要がある。病床数については増床すること。

(6)県立こども病院を成育医療センターとして拡充すること。災害時の備蓄を含め、防災体制に万全を期すこと。

(7)県立淡路医療センターの医療体制の充実を図ること。また、災害拠点病院としての機能が果たせるようさらなる防災対策をとること。

(8)救急医療二次輪番病院への補助制度を創設するとともに、県の責任で三次救急の機能確立を図ること。

(9)県立病院の独立行政法人化は行わないこと。

(10)県立病院の一般外来看護師や事務職、技能事務職の削減をやめること。

(1 1)療養病床の介護医療院への転換を押しつけないこと。

(1 2)医師数の抜本増を国に求めるとともに、特に県内で不足している産科、小児科、麻酔科等の医師養成をはかること。へき地への県養成医師の派遣研修先の決定については、研修医の同意に基づき派遣先を決定すること。

(1 3)看護師不足への対策の強化について

①民間・公立の学校を問わず、看護師養成数を増やすこと。

②看護師養成の観点から県立病院への就職に限定しない看護師奨学金制度の創設を行うこと。

③看護職員復職支援研修助成事業を拡充すること。

(1 4)救急医療体制の充実のため、二次輪番病院への補助制度を創設するなど支援を充実し、引き続き、県の責任で三次救急の機能確立を図ること。

(1 5)1次・2次医療を一元的に受け入れることのできる小児救急医療体制の整備を急ぐこと。また、ほとんど常時満床で出生数に照らしても不足しているNICUをさらに増床し、総合周産期母子医療センターを地域バランスも考慮して、さらに整備するなど、周産期医療を拡充すること。

(1 6)無料低額診療事業を実施する医療機関への財政支援を行い、県立病院でも実施をめざすこと。また、保険薬局も無料低額診療事業の対象になるよう国に働きかけるとともに、実現するまでの間、自己負担に対する県独自の助成制度を設ける

(1 7)肺炎球菌ワクチンに対する支援強化を国に求めること。

(1 8)東京のコールセンターに委託された小児救急医療電話相談事業（#8000）について。

①症状や、受診の必要性を相談できても、受診可能な医療機関の案内がされないという声があるので、調査して、改善を図ること。相談件数・内容・結果の分析と公表を行い、課題が改善できなければ、臨床経験に富み、県内の医療資源の実情などをよく把握する人材体制で実施すること。

②受診か救急車要請かを判定する#7119とは事業内容が違うことから、#8000と#7119はそれぞれ充実させること。

9. 福祉医療について

- (1) 県の乳幼児・子ども・障害者・ひとり親家庭等医療費助成事業の所得制限を撤廃し、窓口自己負担は、無料にすること。老人医療費助成制度を復活すること。
- (2) 国による75歳以上の後期高齢者医療保険の窓口自己負担2割の実施に反対すること。実施されたら、県福祉医療費助成の対象にして負担軽減策を講じる事。
- (3) 精神障害者保健福祉手帳2級所持者を重度障害者医療費助成事業の対象とすること。
- (4) 内部障害については障害者認定2級がないため、障害者認定3級まで重度障害者医療費助成事業の対象とすること。
- (5) 福祉医療費助成制度において、院内処方と院外処方の医療機関にかかる場合と院外処方の医療機関にかかる場合に、自己負担に差が生じないように、保険薬局での自己負担はないようにすること。

10. DV対策の強化について

- (1) 被害者の立場にたった実効性のあるものにするため、専門職員を増やし、被害者自立のための住宅や仕事確保など支援体制を強化すること。
- (2) 女性家庭センターの機能強化、施設の拡充を行ない、被害者と子どもに対する心理ケアと自立支援施策を推進すること。スマホ禁止など時代にそぐわないルールは改めて、被害者の気持ちを尊重した運営を行うこと。
- (3) 民間シェルターへの財政支援を抜本的に強めること。支援者や支援団体の意見をよく聞き、対策強化を図ること。
- (4) 二次被害防止のためにも、「DVは暴力であり、暴力を許さない」という社会的意識を醸成するために、県職員や関係職員への研修、また、県民への啓発事業をいっそう拡充すること。
- (5) 婦人相談所、一時保護所における待遇改善をはかるとともに、同伴児童への学習権を保障すること。

11. 性暴力被害対策の強化について

- (1) 「よりそい」の機能、医療連携を強化すること。
- (2) ワンストップ支援センターである「NPO法人性暴力被害者支援センター・ひょう

ご」の運営費補助の増額など支援強化すること。相談した性暴力被害者の医療費を公費負担にすること。

(3)被害申告・相談がしやすいようにオンライン面談、メール相談事業に対する補助金の支給を行うこと。

(4)地域における性教育、学校教職員対象の予防啓発事業へ県が後援すること。

(5)県内医療機関での性暴力被害者支援研修事業を「NPO 法人性暴力被害者支援センター・ひょうご」に委託して行うこと。

1 2. 保育について

(1)保育園送迎バスに男児が置き去りになり、亡くなった福岡県での痛ましい事件は、保育現場の恒常的な人員不足、また認可保育園での配置基準が安全な保育のためには不十分であることを浮き彫りにした。保育士の処遇改善とともに、子ども一人当たりの保育士配置を増やす配置基準の見直しを国に働きかけ、県独自でも財政支援すること。

(2)認可保育所の増設を基本に保育の質を確保しつつ、早期に待機児童解消をはかること。潜在的な待機児童も考慮した目標と計画に見直すこと。

(3)保育士配置基準の改善を急ぐよう、国に働きかけるとともに、県として加配等への支援を行うこと。

(4)保育士配置基準の上乗せや看護師の配置、乳児室の面積基準、こども家庭センターとの連携、障害児への対応などの規定を条例に追加すること。

(5)保育士の処遇改善のための財源確保を国に求めるとともに、県としても、民間福祉施設運営支援事業の充実など、財政支援を行うこと。県内での保育士養成を強め、研修制度や再就職支援などを充実すること。

(6)「幼児教育無償化」の対象となっていない0～2歳児についても国・県の責任で無償化にすること。また無償化の対象になっている認可外保育所については、保育の質が確保されるよう当該保育園に促すと共に、行政としても支援を行うこと。副食費も無償化すること。

(7)学童保育について

①「概ね40人」という省令基準を超え、70人以上、100人以上の登録児童を擁する

大規模な学童が多数存在することから、大規模・過密解消のため、施設整備をすすめること。

②運営費について、国に財源確保を求めるとともに、県の補助を充実すること。

③定員や職員配置、開設日数・時間など、運営基準に極端な市町間格差が生まれることのないように市町を支援すること。

④放課後児童支援員の処遇改善事業が市町で予算化されるよう支援を強めること。

⑤保育の質を担保するため、放課後児童支援員の資格と配置の基準を従うべき基準に戻すように国に対して要請するとともに、市町にも助言すること。

1 3. 安心して子どもを産み、育てることのできる兵庫県へ

(1)こどもの健やかな育ちを支え、子育て世代応援の重要な柱である、こどもの医療費を、義務教育を終えるまで、通院も入院も、所得制限を撤廃して完全無料化すること。

(2)特定不妊治療費助成について、所得制限をなくすこと。

(3)妊婦健診は全額公費となるよう市町へ補助を行うこと。また、出産費用を補助する制度を創設すること。

(4)風疹ワクチンを確保すること、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンに対するの財政支援強化と、ワクチンのいっそうの安全性の確保、向上、風疹ワクチンの補助を国に求め、県も補助すること。

(5)産科・小児科医不足の対策強化について

①抜本的に医師数を確保するために、国に医学部の定員増を求めるとともに、産科医・小児科医の確保につとめること。

②正常なお産は、助産師が扱えるよう、院内助産所のとりくみや助産師の研修、施設設備整備費の補助を強化し、院内助産所・助産師外来の開設を促進すること。

1 4. 障害者施策の充実について

(1)優生保護法による被害者支援について

①8月3日、優生保護法による被害者の国家賠償請求兵庫訴訟に関する神戸地裁判決では、原告らの損害賠償請求権は消滅したとして請求を棄却したものの、多大な

苦痛を受けた多数の被害者に適切な措置を講じること、根深く存在する障害者への偏見や差別を解消するための措置などを期待するとされた。県として、「不幸な子供の生まれない施策」を推進してきたことへの反省と謝罪を表明し、県としても被害者への支援を行うこと。

②兵庫県での強制不妊手術の記録 330 人（名前が特定できた 65 人中、居所が分かり個別通知できたのは 1 人）中、救済法の一時金の請求があった 20 人（うち他府県経由 3 件）は支給されたが、その他の被害者の特定に引き続き努力すること。

(2) 県立障害児者リハビリテーションセンターは、重度心身障害児者の療育リハビリが適切に行えるよう医師、PT、OT など専門職の確保・養成を急ぐこと。

(3) 障害者雇用をひろげるために職場での理解を広げる研修を重視すること。

(4) 障害年金の打ち切りについて県内の実情を把握し、必要な対策を講じること。

(5) 障害者差別解消条例制定を検討し、県内の行政機関はもとより事業者に対しても合理的配慮の提供について徹底すること。

(6) 「障害者総合支援法」にもとづく応益負担の完全廃止を求めること

(7) 65 才以上の高齢者及び特定疾病者が、画一的に介護保険利用を強要されることなく障害サービスを必要に応じて利用できるよう、国の通知に基づき、一律の基準を設けている市町に是正を求めること。

(8) 相談支援事業、障害サービス提供の事業者参入がすすむよう、報酬引き上げを国に求めるとともに、県の支援を強化すること。

(9) 地域生活支援事業について

① 市町間でのサービス内容や利用料負担の格差をなくすよう指導を強め、兵庫県として財政支援を行うとともに、国の予算を増やすよう求めること。

② 盲ろう者の社会参加には、通訳・介助員が不可欠である。利用制限は、自立・社会参加を阻害するものである。通訳・介助員の派遣事業を抜本的に拡充し、必要な場所、時に派遣できるようにすること。

③ 通勤・通学時、入院時、緊急時にもホームヘルパー・ガイドヘルパーが利用できるようにすること。

(10) 遅れているグループホーム整備を急ぎ、整備費補助を引き上げること。

(11) 法内施設に移行できない小規模作業所への県独自補助をひきつづき行うこ

と。就労支援施設の運営実態について調査を行い、支援を強化すること。利用料の無料化をはかること。

(12) ジョブコーチ制度や職業訓練や資格取得の支援を拡充し、企業等における雇用率の引き上げをはかること。障害者手帳を持たない難病患者等の就労を支援すること。

(13) 兵庫県障害児者リハビリテーションセンターで重度心身障害児者の療育リハビリが適切に行えるよう医師、PT、OTなど専門職の確保・養成を急ぎ、受け入れを増やすこと。

(14) 医療ケアが必要な重症心身障害児のショートステイなどの一時預かりについて、老人保健施設、特別養護老人ホームなどで受け入れるのではなく、安心して預けることのできる施設を拡げること。

(15) 自立支援医療における低所得者の患者負担を障害サービス等と同様に無料とすること。

(16) ひょうご盲ろう者支援センターの周知・充実をはかり、盲ろう者の社会参加を進めること。

(17) ひょうごスマイル条例が施行されたが、手話を言語として位置付ける「手話言語条例」の制定を独自にすすめること。

(18) 聴覚障害者の自立と社会参加をすすめる上で、手話通訳を養成するなど支援体制を整備すること。手話通訳者の身分保障をすること。

(19) 聴覚障害者情報支援センターは、手話通訳者の派遣や養成、相談など聴覚障害者の自立と社会参加を支える重要な役割を担っており、運営費の増額とともに体制強化をはかること。

(20) 精神障害者相談員制度を法制化し、家族に対する支援策を講じるよう国に求めること。県としても保健師などによる相談体制を強化すること。

(21) 精神障害者も身体・知的障害者と同様に公共交通機関の割引制度の適用対象となるよう交通事業者に働きかけること

(22) すべての透析患者が障害等級1級に認定されるよう、引き続き国に求めるとともに、県独自でも透析基準が1級に認定されるよう社会福祉審議会に積極的に諮問すること。

(23)障害サービスを担う職員の処遇改善のための県の財政支援を行うこと。

15. 難病患者への支援強化について

(1)医療費について、県独自に負担軽減をはかること。低所得の人工呼吸器装着者の負担を無料化すること。

(2)障害者手帳を保持していない難病患者も障害福祉サービスの利用が可能である旨、通知を郵送するなど周知徹底すること。

(3) 特定医療費の支給にかかる患者・家族の手続きを簡素化し、負担を軽減すること。

(4)障害者総合支援法により新たに支援の対象となった難病患者に制度の周知を徹底するとともに、支援を必要としながら障害者支援にも難病対策にもあてはまらない患者の救済をはかること。

(5) 2015年に新たに指定難病医療費助成制度が施行され、「重症度基準」にもとづく選別が行われるようになり、「軽症」と認定された多くの患者が医療費助成対象外とされた。「軽症」患者に対しても同助成の対象とするよう国に求め、県としても独自支援制度を創設すること

16. タバコ対策について

(1) 受動喫煙防止条例の規制を強化し、マンションなどの共有部分やベランダは、受動喫煙をなくしていくこと。県民への啓発をすすめながら、タバコ対策を総合的にすすめること。また、小・中、高校生に対する防煙教育を強化すること。企業検診と連携し、禁煙勧奨や経済的支援など禁煙支援を行うこと。

(2)入院中にも禁煙指導が行えるように診療報酬の改定を国に働きかけること。

(3)日本たばこ産業株式会社(JT)から自治体への寄付は、「見舞金」「医療支援」など「地域貢献活動」の一環として行われるものであっても、「タバコの規制に関する世界保健機関枠組条約」(タバコ規制枠組条約)5条3項のガイドラインでは「締約国は、…公共セクターの政治等のいかなる部門に対してもタバコ産業…から献金を受け取ることを許可してはならない」としている。また同13条は「寄付行為はタバコ製品と使用を直接的、間接的に促進・奨励する目的効果をもたらすおそれがある」としている。

る」として「禁止されるべき」と規定している。JTからの寄付は辞退すること。

17. 年金制度の拡充について

- (1)年金のこれ以上の引き下げをやめて、引き上げを国に強く求めること。
- (2)物価スライドによる年金支給額の切り下げを中止すること。
- (3)年金の受給資格期間が10年に短縮されたことについて、国と連携しながら漏れのないよう県民に周知徹底すること。無年金者を救済するため、支給の要件緩和とともに最低保障年金制度の創設を国に求めること。
- (4)毎月給付を国に求めること。

18. 疾病対策の強化について

- (1)がん・肝硬変治療も含めて、すべてのB型・C型肝炎患者に医療費と補償金が支払われる改正を国に求めること。また県として肝炎治療費補助などの支援を行うこと。
- (2)生涯でがんに罹患するのは、男性・女性とも2人に1人の割合となっており、早期発見、早期治療が肝要である。がん健診の受診を推進すること。特に、新型コロナウイルス感染拡大のもとで、健診や受診控えが起きていることから、啓発を強めること。
- (3)腎臓病および糖尿病性腎症の予防対策と、腎不全・透析治療に至らないための啓発、予防活動をすすめること。また、県立病院での透析治療について、日本透析医学会の認定医など、専門医を配置し、スタッフの確保をはじめ、体制整備をすること。
- (4)結核対策を充実させるため、福祉施設等の結核罹患者の報告を徹底させ、利用者および職員の検診・治療等が迅速かつ適切に行われるよう、体制とシステムを整えること。
- (5)脳脊髄液減少症について
 - ①交通事故後の後遺症で苦しむ患者、外傷による脳脊髄液漏れ患者の実態調査を実施するとともに、患者に対する相談、援助の体制を拡充すること。
 - ②脳脊髄液減少症についてさらに研究を推進するとともに、ブラッドパッチ療法を

含め、「むち打ち症」の治療法の早期確立を国に求めること。

19. 石綿（アスベスト）被害対策について

(1) 阪神・淡路大震災時に復興関連の仕事に従事した方の中で、少なくとも6人がアスベスト被曝が原因と認められ、労働災害・公務災害認定されている。

アスベスト被曝から中皮腫などの関連疾患の発症までの潜伏期間は10数年～50年と言われていることから、震災時のアスベスト飛散と健康被害の関連の研究を行うこと。震災後のがれき処理などに携わった労働者、震災当時、被災地に居住歴のある方への広報、健康管理手帳制度について周知徹底をおこない、継続的な健康調査、石綿関連疾患を発症した方の追跡調査などを市町と連携して、行うこと。

(2) 2006年につくられた石綿健康被害救済法は、国の責任を認めた賠償制度ではなく、責任をあいまいにした「救済」法で、死亡時の支給額は、葬儀料込みで300万円足らずの低水準であり、認定基準が厳しいなどの問題点を抱えている。国と企業が責任を認め、認定基準を緩和し、すべての被害者、家族に、より充実した補償と救済を迅速に行えるよう救済法の抜本的改定を行うよう国に強く求めること。

(3) クボタショックの被害者・犠牲者については、クボタが独自制度をつくり「救済金」が支払われているが、加害責任をあいまいにし、被害者全員に支給されるものになっていない。クボタに対して、加害責任を明確にさせ、被害者全員に、十分な補償をおこなうことを求めること。

(4) アスベスト関連企業に対し、そこに働いている労働者に健康管理手帳の制度について周知徹底させるとともに、すみやかに申請できるよう、県として支援すること。

(5) アスベストの潜伏期間が長いとされ今後、被害のピークを迎えると予測されることから、相談体制を強化し、関係機関と連携して、早期診断、治療、被害補償につなげるようにすること。

20. ホームレス支援にについて

(1) 失業などで住居を失った人への総合支援窓口をつくること。

(2) 一時保護施設等の確保・拡充へ支援を行うこと。

- (3) 支援団体等を通じて、無料低額診療制度を周知すること。
- (4) 宿泊所において、生活保護費をピンハネするなど、悪質な「貧困ビジネス」の実態を調査し、対策を行うこと。
- (5) 新型コロナワクチン接種を希望する方には、接種券がなくても柔軟に対応するよう市町に徹底すること。

2 1. 災害援護資金貸付金について、神戸市は未返済分の返済免除を決めた。県としても、神戸市のように決断して、財政支援含め、被災市町を具体的に支援すること。

2 2. 被爆者対策について

- (1) 原爆認定訴訟の判決の結果に則し、国に新認定基準をさらに見直し、原爆認定されていない被爆者の認定を行うよう求めるとともに、県として支援事業を実施すること。
- (2) 県が行う「被爆者健康手帳」申請受付は、認定がスムーズに行えるように、ただちに改善を図ること。
- (3) 引き続き相談活動の充実、療養施設の拡充と利用割引制度の充実をすること。
- (4) 被爆者への謝罪、国家補償の明記、遺族弔慰金の支給、全被爆者への年金支給など被爆者援護法の抜本改正を国に要求すること。
- (5) 相談窓口の体制を強化すること。
- (6) 被爆者二世健康診断について、健診項目の拡充をはかること。

2 3. 児童虐待防止のために

- (1) 県の子ども家庭センターの児童福祉司・児童心理司など専門職の増員を行い、市町への支援、連携を強めること。
- (2) 中核市のセンターに専門職員の研修や確保などを支援すること。
- (3) 一時保護所について、各地のこどもセンターに一時保護所を設置できるよう拡充すること。こどもの居場所にふさわしい基準を県としてつくること。
- (4) 児童養護施設の未就学児の施設入所原則停止を機械的に行わないこと。

(5)民間の児童養護施設への支援を強化すること。

24. 自殺対策の強化のために、部局横断的に総合的な対策を講じ、県の相談体制の拡充を図るとともに、患者・家族団体との連携を強め、より有効な防止策を構築すること。

25. 飲料水の安全と安定供給に関わる水道事業の民営化・広域化を進めないこと

26. 食品の安全性を確保するために

(1)放射能汚染に対する不安に応えるため県内産だけでなく流通しているものもできるだけ多く検査し、結果を公表し、県民の不安を取り除く努力をすること。

(2)製造日表示の復活や、すべての加工食品の栄養成分・原材料の産地国表示など、食品衛生法の改正を国に求めること。

(3)遺伝子組み換え食品の表示の徹底を図るよう国に求めること。

(4)機能性表示食品は、届け出受理で販売可能となる。安全性を保証できるよう国に求めること。

(5)食品衛生監視員の専任化と増員をはかり、企業まかせにせず、HACCP への指導、監視にもあたること。

27. 全国的にも厳しい民泊規制条例があるが、旅館業法の許可がないままの「違法民泊」が依然として県内にも存在し、深夜の騒音など近隣トラブルなどを引き起こしている。厳しく監視するとともに違法民泊を許さない実効性ある施策を講じること。

28. 人権啓発施策について

(1)「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」は、不公正な同和事業を温存せず、憲法の「基本的人権」と「人間の尊厳」を、県民の自主性を尊重しつつ学んでいく真の「人権教育・啓発」に改めること。

(2)「部落差別の解消の推進に関する法律」は、今日的な部落問題の解決に逆行

し、「解消」どころか「固定化」させるものであり、廃止を求めること。啓発リーフの配布はやめること。「法律」にもとづく新たな差別を生むことになる実態調査は行わないこと。

(3) 民族差別をあおるヘイトスピーチは人権問題であり、道路占用許可を出さないなど、毅然と対応すること。

(4) LGBTQを県の人権基本計画に位置づけ、人権問題として庁内はじめ、職場、学校、地域のあらゆるところで理解が進むよう啓発を行うこと。また、LGBTQの方が当事者団体、支援団体につながるができるよう相談窓口をつくり周知徹底を図ること。

《 産業労働部 》

1. コロナ禍における経済・雇用対策について、以下国へ要望し、県としてもさらなる支援を求める。

(1) 消費税について

① 消費税増税で大きなダメージを受けているところに、新型コロナ危機が襲った。世界は62か国・地域で付加価値税の減税に踏み切っている。国民の暮らし、中小業者の営業を守るためにも消費税率を緊急に5%に引き下げることがを国に求めること。

② 2023年10月に政府が導入しようとしているインボイス制度は、適格請求書を発行できない小規模事業者が免税を受けられないため、経営難に追い込む恐れがあり、国に撤回を求めること。

(2) 昨年はコロナ特例で消費税納付を1年間猶予されたが、政府がこの制度を延長せず打ち切ったため、多くの事業主が今年2年分の納付を迫られた。消費税の免除・減税を国に求めること。

(3) 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金は、緊急措置として、速やかに支給できるようにすること。雇用保険未加入の登録型派遣やフリーランス・学生・

アルバイトで働く人たちに休業補償を確実に行うこと。危機の収束まで継続すること。

(4)持続化給付金の再支給を強力に国に求めること。非課税とし、売上50%減などの要件を大幅に緩和すること。

(5)家賃支援給付金についても再支給を強力に国に求めること。給付金は非課税とすること。

(6)持続化給付金の不正受給事件を理由に、一時支援金の申請に対し異常なほど厳格な審査が行われ「不備ループ」問題が起こっている。国に対し迅速な改善を求めること。

(7)雇用調整助成金は、事業者の前払い制を見直すなど申請手続きを思い切って簡素なものとし、「事前審査」から「事後チェック」に切り替える抜本的措置をとること。「コロナ特例」（上限を月額33万円、中小企業への助成を10分の10にするなど）は、危機が収束するまで継続すること。

(8)新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（飲食店向け）について

①飲食店等に対する営業時間短縮等協力金の対象の拡充、増額を国に求めること。

②コロナ禍において協力要請に応じている飲食業者への協力金支給は営業を守るうえで確実に施行されなければならない。しかし、支給される条件でありながら書類不備とされ受付されない事例が多々起きている。県は飲食業者の経営を守る立場に立ち切り、柔軟で迅速な対応、支給をすること。

③国が今期のまん延防止等重点措置、緊急事態宣言において協力金の早期給付（前払い）を申請できることとした。県も同等の措置をとることになったが、前期の申請受付が遅れることが懸念される。矛盾が生じないように努めること。また、県独自で協力金の対象にならない業者への休業補償制度などの支援制度をつくり、雇用の継続と賃金を守ること。

④警察OBが協力金申請の窓口対応に配置され、「警察OB」と名乗り、威圧感を与えているという苦情が多く寄せられている。警察OBは窓口対応をしないこと。

(9)月次支援金の増額、申請要件の緩和を国に求めること。

(10)酒類販売事業者に対する月次支援金について、県独自で申請要件緩和、上乘せを行っているように、酒類販売事業者に限ることなく他の事業者にも拡大すること。

- (1 1) 政府が「リストラ・雇い止め防止宣言」を行い、リストラ・解雇、「雇い止め」を止める政治に転換することを求める。派遣法の抜本改正やヨーロッパのような解雇規制法を制定するなど、雇用を守る労働法制の確立が必要だが、それを待たずとも、あらゆる行政手段、政治的なアピールを通じて、解雇・「雇い止め」を抑止すること。
- (1 2) 違法・脱法の「退職勧奨」や家族的責任や個人の生活を無視した広域配転などリストラのための人権侵害を厳しく監視すること。
- (1 3) 地域や業種別の実情などもふまえた支援ができるように、「地域事業継続給付金」制度を創設し、国がそのための「交付金」を地方に支給すること。
- (1 4) 県の雇用創出事業では1,200人規模の対策に留まっている。少なくとも雇用創出事業だけで、2,000人以上に引き上げること。

2. 脱炭素を重視した産業政策について

産業分のCO₂排出は電力に次いで大きく、全体の25%を占めている。省エネと脱炭素の社会的責任を果たす規制と支援を行うことが必要である。

- (1) CO₂削減目標を業界・企業の「自主目標」まかせでなく、国との「協定」にすることを国に求めること。
- (2) 中小企業の「省エネ投資」を支援すること。
- (3) 地域の特性や資源を活用した地産地消のエネルギー対策を中心とした、持続可能な新しい地域振興策をすすめること。そのため、中小企業が主体となる再生可能エネルギー発電施設設置への支援策を創設するなど、予算を大幅に増額すること。

3. 中小企業・小規模事業者支援について

- (1) 「中小企業の振興に関する条例」・「第Ⅱ期小規模企業振興計画」にもとづき中小企業・小規模事業者への支援を抜本的に強化し、地域経済の好循環をつくりだすこと。
- (2) 雇用の約8割を占め、本県経済を支えている中小企業の振興を図るため、「中小企業振興条例」にもとづいて、中小企業・小規模事業者への予算を大幅に引き上げ、地場産業や地域産業の支援を強化すること。
- (3) 「中小企業振興条例」にもとづく計画策定にあたっては、市町と協力し、中小企業の悉皆調査を行うこと。また、中小企業者、関係団体が幅広く参画した「振興会議」

を常設すること。

(4)小規模事業者のための県独自の小規模企業持続化補助金、設備投資助成金を創ること。

(5)地元の中小建設業の仕事おこしと地域経済の活性化につながる「住宅リフォーム助成制度」「店舗リフォーム助成制度」を創設すること。「ひょうごすまいの耐震化促進事業」「人生80年いきいき住宅助成事業」の要件を大幅に緩和し補助額も増額すること。

(6)県の官公需発注にあたっては、分離分割発注をさらにすすめ、小規模工事契約登録制度を確立し、県内中小企業への発注を増やすこと。

(7)著しく不利な条件を押し付けられてきた大企業との取引や、インターネット取引での中小企業の取引環境の大幅な改善を図るよう国に求めること。

(8)中小企業・個人事業所に対して、技能向上、技能継承など訓練への支援の拡充、試験研究機関なども気軽に活用できるようにし、ものづくり産業の振興を図ること。

(9)中小企業・小規模企業事業者に後継ぎがないなどにより、その技術、技能が失われる事態にある。県として事業承継補助制度を拡充すること。

(10)中小企業の研究開発や技術の高度化など、中小企業のものづくり支援機関として重要な役割を果たしている県立工業技術センターの産業技術職の定員が、約半数の50人に減らされている。中小企業のニーズにこたえ同センターの技術を継承、発展させていくために、必要な増員を行い、中小企業の技術革新を強化すること。

4. 基盤技術の担い手である町工場への支援を強めること。

(1)単価・工賃水準の実態調査を行い、家賃や機械リース、雇用維持への支援を強め、廃業の歯止めをかけること。

(2)新たな事業展開や新分野進出を支援すること。

(3)温暖化・省エネ対策への支援を行うこと。

5. 「兵庫型奨学金返済支援制度」をさらに活用しやすいものにするために、県の負担金額を倍にすること。本人と中小企業の負担を軽減すること。

6. 自然災害被災中小企業支援について

(1)被災した店舗・工場の再建は地域経済の復興に欠かせないものであることから支援対象にしないとすこれまでの県の対応を根本から改め、公的支援の対象にするよう国に求めること。また県としても、被災店舗・工場への家賃補助、設備投資補助等の独自支援制度をつくること。

(2)「グループ補助金」の制度を積極的に活用し、希望したグループ全体にゆきわたるよう、柔軟に対応すること。

(3)商店街に限られている店舗リフォーム制度を被災店舗にも利用できるようにすること。

(4)阪神・淡路大震災時の「緊急災害復旧資金」については、当初返済期限の2020年から2025年へと5年間延長された。返済期限の延長ではなく、債務返済を免除すること。その間、実態に即した返済凍結・債務免除等、特別対策をとること。やむなく、代位弁済となった方に対し、安易な競売、債権回収会社への債権譲渡などを行わないよう、信用保証協会を指導すること。

(5)中小企業庁がおこなっている「自治体連携型持続化補助金」を県として制度化し、中小企業・小規模事業者を支援すること。

7. 商店街の振興について

(1)商店街に限られている店舗リフォーム(エアコン設置などの環境改善も含む)は、既存の制度の拡充とともに、商店街以外の店舗にも使えるようにすること。

(2)商店街活性化のため、子育てホットステーションだけでなく子どもや若者、高齢者の居場所づくりを空き店舗を活用して行うなど、住民が楽しみながら買い物ができる商店街づくりに支援を行うこと。

(3)商店街の空き店舗に県内の産地直送品を扱う店を増やすこと。「買い物難民」と呼ばれる地域の高齢者・住民への宅配サービスなど、商店街の取り組みへの支援を抜本的に強化すること。

(4)地域の中小商工業や商店街に大きな打撃を与える、身勝手な大型店の出退店を規制する県の規則をつくること。

(5)福祉や環境、まちづくりと商店街・市場対策を結合した地域振興対策をすすめる

こと。そのため、公募による業者団体代表、経営診断士、学識経験者、行政担当者で構成する「市場・商店街振興審議会」（仮称）を設置すること。

8. 金融・融資について

(1) 中小企業信用保険法等改正で、業況が悪化している業種に100%の保証を行う制度のセーフティネット保証5号にも80%の部分保証が導入されたことにより、利用する中小業者に対する貸し渋り、追加融資等が厳しくなるなどの影響が懸念される。すべての業種に対応し、100%保障に戻すこと。参議院付帯決議にもとづいて、資金繰りに影響が生じないよう万全を期すよう国と金融機関に求めること。

(2) 無担保無保証人融資などの小規模事業融資への利子補給、信用保証料の県独自の補助を行うこと。また、条件変更における保証料負担を緩和させる措置を講じること。

(3) 県として、信用保証付きの自治体制度融資がまとめられるよう、借換貸付の内容を充実、改善させること。

(4) 「責任共有制度」で、県独自の直接損失補償施策を早急に実現すること。制度融資が使いにくい状況で、あまりにも執行率が低い。県の制度融資の取り扱いを金融機関まかせにせず、県民局・県民センターで受付けること。

(5) 緊急中小企業対策として、県独自の小口（50万円限度）直貸し制度を創設すること。

(6) 商工ローンやサラ金、ヤミ金、年金担保融資など不法行為、違法行為を警察と連携し厳重に取り締まるとともに、生活福祉資金融資制度の改善など被害者の生活再建になるよう救済をはかること。

9. 自営業の家族従事者として働く女性の実態調査を行い、地位向上の対策を講じること。自家労賃を認め所得税法56条の撤廃を国に求めること。

10. 皮革排水処理を事業者負担からはずし、公共下水道事業に組入れた国と県の責任は重大である。原因者負担を基本としつつも、皮革関連業界の経営環境は大変厳しく、たつの市や姫路市等、自治体からの繰り出しが財政を圧迫している。県の助成をさらに増額し、国へは皮革配水処理経費に対する助成制度の創設を引き続き要請する

こと。

1 1. 労働・雇用対策について

(1)男女賃金格差をなくすことなど、働く場でのジェンダー平等を進めるために

①企業に男女別平均賃金の公表、格差是正計画の策定・公表を義務付けること。その是正計画が実行されるように指導・監督を行うことを国に求めること。

②国として、男女賃金格差の実態を把握、分析し、是正の行動計画を策定するよう国に求めること。

③女性が多く働く介護・福祉・保育などケア労働の賃金を引き上げること。労働条件の改善、配置、基準の見直し、雇用の正規化、長時間労働の是正を国の責任で行うよう求めること。

④労働基準法をはじめとする関係法令に、間接差別の禁止、同一価値労働同一賃金の原則を明記し、差別の是正を労働行政が指導できるよう国に求めること。

(2)最賃引き上げについて

①最賃引き上げが日本経済全体を底上げする経済対策の一環として位置づけ、すみやかに1500円に引き上げ、全国一律の制度とするよう国に求めること。

②中小企業の最賃引き上げのためには、直接支援が必要である。中小企業の社会保険料の事業主負担分を減免するなど、抜本的な支援策拡充のために、支援予算の増額を国に求めること。また、県として独自の支援策を講じること。

(3)国の「働き方改革一括法」は、過労死水準の残業を合法化し、高度プロフェSSIONAL制度「残業代ゼロ制度」の導入により、長時間労働を固定化し、悪化させるものである。廃止を国に求めること。

(4)残業上限規制に例外を設けず、「週15時間、月45時間、年360時間」とする大臣告示の法定化とともに、勤務から次の勤務までの間に連続11時間の休憩時間を設けること、長時間労働の温床となっている裁量労働制等の規制強化を国に求めること。

(5) 県契約からワーキングプアをなくし、公共工事、公共サービスの質を将来にわたり、確保するために、賃金条項を入れた公契約条例を制定すること。また、「県契約における適正な労働条件の確保に関する要綱」の目的を果たすために、労働者の賃金

実態調査を行うこと。

(6) 不当解雇などが自由にできないよう、解雇規制法の制定を国に働きかけるとともに、県においても企業に働きかけること。

(7) 労働者派遣法を製造業への派遣禁止など抜本改正し、有期雇用を規制強化し、非正規雇用を正社員化するよう国に働きかけること。

(8) 中小企業の正社員化をすすめるキャリアアップ助成金の周知とともに、県独自で上乗せをし、推進を図ること。正社員転換の県目標を持つこと。

(9) 若者を違法な労働条件で働かせ、使い捨てにするいわゆる「ブラック企業」・「ブラックバイト」の根絶に向けて、引き続き労働局と連携し取り組むこと。憲法や労働法で保障された権利や雇用の義務を労働者や学生に知らせる広報・啓蒙活動を強化すること。長時間・過密労働、「サービス残業」をなくして雇用を増やすよう県下の経済団体、企業に働きかけること。

(10) 「若者しごと倶楽部」で、カウンセラーなど相談員が安定して働けるよう体制の強化を図ること。利用者に対し、憲法で保障された労働者の権利や雇用の義務を知らせる広報・啓蒙活動をさらに強化すること。

(11) 中小企業の人材確保を支援し、若者の安定した雇用を促進するために、地元中小企業に対し、賃金（初任給）を引き上げる助成制度、新規の正規雇用に対する税の優遇、福利厚生面でのさらなる支援策など、具体的な支援策を実施すること。

(12) 過労死防止法にもとづき、啓発や相談体制の整備、民間団体が行う過労死防止に関する相談活動の支援策を講じること。

(13) 学生の就職活動の早期化・長期化・過熱化をさせないルールづくりを行うよう国に求めること。

(14) 2019年6月5日に女性の職業生活における活躍の推進等に関する法律等が公布され、労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法が改正された。

本改正により、職場におけるパワーハラスメント防止のために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となったが、ハラスメント行為の禁止規定を見送ったことは重大である。よって以下の修正を国に求めること。

① ハラスメント全般（第三者からの行為を含む）の禁止規定を盛りこむこと。

②被害にあった労働者の申し立てを受け迅速に調査・救済する独立した第三者機関を設置すること。

(15) 2018年4月から改定労働契約法による無期転換が導入された。5年を前にした「雇い止め」をやめさせるよう国に求めるとともに、県内の企業に対し無期転換ルールを守る指導を徹底すること。

(16) 離職者などの職業能力開発事業は、民間教育訓練機関まかせにせず、県が責任を持って行い、正規雇用につながる実効あるものにする。

(17) 「離職者生活安定資金融資制度」を、再就職まで返済を据え置くなど、利用しやすい制度に引き続き改善すること。

(18) 障害者雇用を促進するため、法定雇用率を守るよう企業に指導すること。未達成企業名を公表するとともに、県の障害者雇用率向上の対策を強化すること。

(19) 女性労働者の社会的進出を支援するため、育児休業制度の取得率向上や、保育所や学童保育の拡充など、仕事と家庭の両立が可能な環境整備を、他の部局とも連携し、促進すること。

(20) 出産・育児、介護等の理由で離職した女性の雇用・就労支援を強化すること。産休・育休、介護休暇など、求職した労働者が不利益なく復職できるよう企業に働きかけること。中小企業へは、特別の配慮を行うこと。

(21) 地方労働委員会の労働者代表委員の選任は、特定労働組合の独占でなく、労働組合の構成員数に比例した配分とし、公平な選任を行うよう抜本的に改善すること。女性の労働委員を選任すること。

(22) 保護観察者を雇用する協力雇用主制度を拡充し、立ち直り支援の強化を行うこと。

12. 観光施策について

(1) 地域の自然と歴史を生かし、伝統・技術が蓄積されている地元産業の振興と結んだ観光振興を図ること。また、農林水産業と連携し、地産地消の食物と観光をマッチングした対策をすすめること。

(2) 観光客誘致対策は、イベントや一過性のものを中心とするのではなく、世界遺産の姫路城や山陰ジオパークはじめ、地元の持続可能な資源を生かした対策を強化するこ

と。

(3)インバウンド頼みの観光政策からの転換を行うこと。

(4)全国的にも厳しい民泊条例があるにもかかわらず、旅館業法の許可がないままの「違法民泊」が依然として存在し、深夜の騒音など近隣トラブルなどを引き起こしている。厳しく監視するとともに違法民泊を許さない実効性ある施策を講じること。

《 農政環境部 》

I 農林水産業について

1. 食料自給率の引き上げについて

(1) 新型コロナの世界的蔓延によって、物流が寸断され、人の移動も停止し、それが食糧生産・供給を減少させ、買い急ぎや輸出規制につながり、価格高騰をうみ、食料危機になることも懸念される。食料の過度な自由貿易の結果である。過度な自由化を反省し、食料自給率向上こそが必要である。

37%に落ち込んだ食料自給率を早期に50%台に引き上げるよう国に求めるとともに、県内自給率の向上のための目標と計画を設定し、具体的な施策を実施すること。

(2)TPP(環太平洋連携協定)や日米貿易協定など際限ない輸入自由化路線を見直すよう、国に強く求めること。食料主権を回復し、各国の多様な農業が共存できる貿易ルールの確立を促すこと。

2. 異常気象による農林水産業への被害について

気候変動による異常気象で、集中豪雨など自然災害が多発するもと、農林水産業被害も毎年のように起きている。

(1)基盤整備は、老朽化対策や耐震化に重点を置き減災対策をすすめるとともに、国庫補助の拡充を国に求め、県の補助率も引き上げるなど、農家負担の軽減をはかること。

(2)被害がおきた際でも、速やかな復旧ができるよう災害復旧事業の拡充と、農家負担の軽減を国に求めるとともに、制度の周知徹底を図ること。

3. 種子法について

(1)種子法廃止に伴い、米・麦・大豆の奨励品種の種苗育成を県として管理・育成を進めるため県条例が制定されたが、今後も農家に対し、安定的に安価な種子を提供し、開発・生産・普及を行えるよう県が責任をもつこと。

(2)種子条例を制定する県が年々増えてきていることは、廃止された種子法が日本の農業にとって必要不可欠であることを裏付けている。国会でも種子法復活の動きもあり、県として種子法復活を国に求めること。

4. 種苗法の改定について

国に登録された作物の種や苗を農家が自家増殖する場合、許諾料の支払いを求めて事実上禁止する種苗法が改定された。

同改定には、育成者権の乱用を防止する規定がなく、同改定によって、育成者権のみが強化され種苗会社の力が強くなれば、企業による種苗の支配が強まる。自家増殖の事実上の禁止は、農業者の権利を奪い、種苗の単なる利用者・消費者にするもので、農業の多様性や生産者の創造性を奪うことになりかねない。また、新たに許諾料の支払いが求められれば農家の負担が増えるのは明らかです。国連総会が採択した「農民の権利宣言」は、種子の自家増殖や販売、利用などは農民の権利と明確に定めており、農民の権利をうばう改定種苗法は廃止することを求めること。

5. 農業の発展のために

(1)米の6月末の民間在庫が219万tとなり、適正とされる180万tを超え、急激な米価下落がおこっている。緊急事態宣言の5度の発動や、オリンピック強行による感染爆発などで米の需要減は続いている。政府による買い取りなど、以下の対策を国へ求めること。

①過剰在庫を政府が買い取り市場から隔離し需給環境を改善すること。

②過剰在庫の米をコロナ禍で苦境に陥っている国民、学生や子ども食堂などに大規模

に供給する仕組みの緊急創設すること。

③国が需給調整と価格安定に責任を果たし絶対に暴落を防ぐ意思があることを早急にアナウンスすること。

④ミニマムアクセス米の輸入中止。

⑤転作補助金の大幅拡充。

(2) 県は、独自に、山田錦等酒米持続的生産応援事業等による地場産業支援メニューを制度化しているが、コロナ禍のもとで危機に陥っている生産者、卸業者などの経営と生活を守り、価格補償や所得補償など直接支援する抜本的な制度を国にもとめ、県としても対応すること。

(3) 生産調整の廃止、米作りの生産費の4割削減、農地の集約化など、大規模農家に偏った「農政改革」の中止を国に求めること。

(4) 国が半額に減らした米の直接支払交付金を10a 15000円へと戻すことや、個別所得補償の復活等を国に求めること。

また、県として交付金上乘せなど米作の経営安定と、消費拡大に取り組むこと。

(5) 兵庫県の状況をふまえ、中山間地等直接支払制度の恒久化と要件緩和を国に求めるとともに、県として中山間地など条件不利地への支援を充実すること。

(6) 集落営農や大規模農家に対する施設・機械導入などへの助成・低利融資などの支援の拡充とともに、家族営農や兼業農家を含む中小零細農家が農業を続けられるよう抜本的に支援を充実するなど、担い手対策を強化すること。

また、集落営農を組織する際は、農家の意思を尊重すること。青年就農交付金について、要件緩和を国に求め活用しやすくすることなど、新規就農者への支援をさらに充実・強化すること。

(7) 農地中間管理機構について、耕作放棄地の復旧を位置づけること、貸付先は地域農家を最優先すること、農民代表を機構の役員に選任することなど、制度運用の改善を国に求めること。

(8) 麦・大豆など主な農産物に価格保障、所得補償を実施し、国産を活用したパンや加工品の学校給食での普及・拡大などを支援し、国産麦や大豆の需要拡大をはかるよう国に求め、県独自でもすすめること。

(9) 都市近郊の農業と耕作地を守るため、生産緑地の要件の緩和を国に求めるととも

に、特定市以外にも生産緑地制度を導入し、全県的に拡大すること。

(10)株式会社の農地利用については、利益優先で農業から撤退して、大規模な荒廃・転用がおこるなどの事態を防ぐため、監督・規制を強めること。

6. 野生動物被害対策について

(1)シカ、イノシシ、サル、クマに加え、ヌートリア、アライグマなどによる鳥獣被害が後を絶たない。「鳥獣被害防止総合交付金」の拡充など国に求めるとともに、県としても防護柵などの設置・更新への県補助を増額するなど鳥獣被害対策の強化を行うこと。

(2)駆除に参加する猟友会員への支援をさらに強めるとともに、シカなどの処理施設を県として整備すること。また、狩猟免許取得者の増員をはかること。狩猟免許取得者の74%が50歳以上という現状であり、若手の狩猟免許者の育成に取り組むとともに、技術の継承・安全対策が行えるよう支援を強化すること。

7. 畜産業の発展のために

(1)畜産・酪農生産力強化緊急対策事業の継続を国に求め、小規模酪農家も含め支援すること。

(2)円安による飼料高騰への緊急支援や、自給飼料米生産、耕畜連携への支援を県として行うこと。

(3)令和3年3月兵庫県丹波市で野生イノシシの豚熱感染が確認され、淡路島まで拡大している。県は、飼育豚等へのワクチン接種や野生イノシシへの経口ワクチンの散布などの豚熱侵入防止緊急対策を実施としているが、豚熱にとどまらず口蹄疫や鳥インフルエンザなど、家畜の伝染病対策について、防疫・治療研究体制の抜本的強化が求められる。県内に3カ所ある家畜衛生研究所の獣医師など専門職の配置増など体制強化するとともに、発生し長期化した場合の対応と費用負担、保健制度創設を含む営農保障、埋設場所、焼却対策の整備など対策を抜本的に強めること。

(4)県内に3カ所ある家畜衛生研究所の獣医師など専門職の配置増など体制強化するとともに、発生し長期化した場合の対応と費用負担、保健制度創設を含む営農保障、埋設場所、焼却対策の整備など対策を抜本的に強めること。

(5) B S E対策について、輸入制限緩和を行わないよう国に求めるとともに、全頭検査を復活すること。

8. 森林環境の保全について

(1) 脱炭素と結びついた農業・林業の振興を行うこと

(2) CO₂削減、水源涵養、防災対策など、森林のもつ多面的機能を最大限発揮する施策を実施すること。

(3) 森林環境譲与税が創設され、森林の間伐等防災対策を市町が担うことになったが、十分な対策が行えるよう専門的技術など支援を行うこと。

9. 林業振興のために

(1) 新型コロナの影響によるいわゆる“ウッドショック問題”で、米国や中国で木材需要が急増した結果、現在、国内木材流通量が減少し、価格が高騰している。県内工務店、建築関連業者は非常に多い。作業が止まれば地域経済にも甚大な影響を及ぼす。県内流通状況の調査や便乗値上げ・買い占めなどの監視を国と連携しながら行い、中小工務店・建築関連業者への必要な支援・対応を行うこと。

(2) 兵庫県産木材の利用促進に関する条例を活かし、県の公共事業に数値目標を設定するなど、県産材利用を抜本的に増やすこと。

(3) 県産材利用促進のために、品質の向上を図り、木材加工技術の新たな研究開発の促進、融資や税制上の優遇措置を拡充するとともに、県産材使用の住宅リフォーム助成制度を創設するなど、使用住宅を広げること。

(4) 木質バイオマスなど間伐材の利活用の研究をすすめるとともに、支援策拡充で一層の促進を図ること。

(5) 林業労働者の所得保障制度の創設と、共済事業や社会保険制度、新規就業者支援の拡充を国に求めるとともに県の支援策をすすめること。

(6) 広域基幹林道建設は、見直しを行い不要不急の事業は中止すること。一般林道や作業道の充実をはかるとともに、簡易な作業道への助成、維持管理への補助制度を創設すること。同時に希少野生動物の保護対策に取り組むこと。

(7) 間伐・除伐への助成強化を国に求めるとともに、県独自でさらに支援を行うこと。

国の間伐補助の面積要件（5ha以上）を従前の0.1haにもどして事業ごとの補助とするよう国に求めること。

10. 水産業振興のために

(1) 70年ぶりの漁業法の改正によって、沿岸漁業や漁協に優先的に配分してきた養殖・定置網業の漁業権等の地元優先の原則などが廃止され、漁業者の不安が募っている。漁業者の意見を率直に聞き、家族経営と漁業者の共同で成り立っている沿岸漁業、沖合の中小漁業者が、資源の実態に合った持続可能な漁業が行えるよう漁業法の見直しを国に求めること。海区漁業調整委員会の委員選出方法を、知事の任命制から公選制に戻すこと。

(2) 経費に見合う水産物価格の実現のために、価格保証、所得補償を図るよう国に求めること。また、共済制度の拡充や水産資源保全のための休漁補償など、漁業経営の安定対策に県として取り組むこと。

(3) 後継者育成のため、青年漁業者支援制度を創設すること。

(4) 不法外国船の取り締まりを強化するよう国に求めること。

(5) 生態系を崩す外来魚の調査研究をすすめ、対策を強化すること。

(6) ノリ養殖における乾燥機等の費用や水道料金軽減などの支援をおこなうこと。

11. 豊かな海を取り戻すために

(1) 瀬戸内海再生法に基づき、県として森・川・海の総合的な環境保全対策や藻場、干潟の再生などに、目標を明確にして、住民参加で取り組むこと。

(2) 「環境の保全と創造に関する条例」の一部改正により、瀬戸内海の水質目標の下限値が緩和されたが、工場等の排水について有害物質排出の規制緩和とならないよう監視を行うこと。

(3) 瀬戸内におけるイカナゴやノリの色落ち対策のため、ため池や加古川大堰の冬季一時放流など具体的な研究を進め、環境保全と両立させながら栄養塩供給をはかること。

(4) これ以上の埋め立てなどの開発や海砂利採取を禁止するなど、関係府県と連携して、漁場の保全を図ること。

1 2. 燃油高騰への対策について

(1) 軽油引取税の免税措置・農林漁業用輸入A重油にかかる免税措置・農林漁業用国産A重油にかかる還付措置の恒久化を国に求めること。

(2) 「漁業経営セーフティネット構築事業」における燃油費の補填発動の基準を引き下げるよう国に求めること。

(3) 県として値上がりに対する補てんなど独自の支援を行うこと。

1 3. 「県行革」により農業改良普及センターや農林水産技術センターなど試験研究機関の統廃合・人員削減が行われてきたが、きめ細かな営農指導や基礎的な試験研究、新技術の開発などが十分行えるよう、人員配置や施設整備の充実を図ること。

1 4. 食の安全のために

(1) TPP 傘下による非関税障壁撤廃が求められても、食の安全を守る立場から産地表示、遺伝子組み換え表示、農薬回数等の表示、トレーサビリティなどが継続されるよう国に求めるとともに、「ひょうご安心ブランド」など独自の認証制度も継続すること。

(2) 食品の産地偽装や賞味期限の改ざんなどを防ぐため、健康福祉事務所などとも連携し検査体制の強化を図ること。

1 5. 地産地消の促進について

(1) 県内食料自給率の向上に向けて、農畜水産物の販路拡大や流通に県が責任を持ち、地産地消で安全な食料提供を抜本的に推進すること。地域での自主的な取り組みを支援すること。

(2) 学校給食に地元産の野菜や魚介類、畜産物などの活用を、教育委員会と連携して進めること。米飯給食への補助を復活すること。

II. 気候危機対策について

気候危機とよぶべき非常事態が起こっている。すでに世界各地で、異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などが大問題になっている。

国連 IPCC 「1.5 度特別報告書」は、2030 年までに大気中への温室効果ガス（その大半は CO₂）の排出を 2010 年比で 45%削減し、2050 年までに実質ゼロを達成できないと、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比して 1.5 度までに抑え込むことができないことを、明らかにした。たとえ気温上昇を 1.5 度に抑えても、洪水のリスクにさらされる人口は今の 2 倍となり、食料生産も減少するなど人類と地球環境は打撃を受けるが、それを上回る気温上昇となると、その打撃は甚大なものとなる。2 度上昇すれば、洪水のリスクにさらされる人口は 2.7 倍に増加し、サンゴの生息域は 99%減少してしまう。さらに、大気中の温室効果ガスが一定濃度をこえてしまうと「後戻り」できなくなり、3～4 度も上昇してしまうと気候変動による影響が連鎖して、悪化を止められないという破局的な事態に陥る。パリ協定は、それを避けるために「上昇幅を 2 度を十分に下回り、1.5 度以内に抑える」ことを目的として日本を含む世界 196 か国が合意して、締結した。

一方で、国は、昨年「2050 年カーボンゼロ」をかかげたが、2030 年までの削減目標が 42%削減に留まっていること、石炭火力の新增設と輸出を進めるとしていること、「脱炭素」を口実に、原発だのみのエネルギー政策を加速させようとしていること、実用化のメドも立っていない「新技術」を前提にした 2030 年目標になっていることなど、極めて不十分であり問題も多く抱え実効性あるものとは言えない。

新型コロナウイルス、エボラ出血熱、エイズなどの新しい感染症が次々と出現し、人類社会の大きな脅威となっているが、この背景にも、森林破壊をはじめとした環境破壊、地球温暖化がある。すでに世界の平均気温は 1.1～1.2 度上昇しており、破局的な気候変動を回避するために取り組める時間は長くない。10 年足らずの間に、全世界の CO₂ 排出を半分近くまで削減できるかどうか、ここに人類の未来がかかっている。

1. 日本共産党は 2021 年 9 月「気候危機を打開する 2030 戦略」を発表した。2010 年比で 2050 年 CO₂ゼロを確実なものにするため、再生可能エネルギーを 50%まで引き上げ、エネルギー消費を 4 割削減し、再エネと省エネを組み合わせ 2010 年比で 2030 年 CO₂削減目標を先進国並に 60%に引き上げること。

2. 2019年9月の国連気候変動サミットにおいて、現状のままではパリ協定の目標（世界の平均気温の上昇を産業革命前の1.5℃未満に抑える）は達成できないと、2050年までに温室効果ガスの実質排出ゼロ、2030年までに45%削減などが提起された。兵庫県地球温暖化対策推進計画では、2030年度までに2013年比最大38%の削減目標としているが不十分である。兵庫県地球温暖化対策推進計画での温室効果ガス削減目標を、2030年までに2010年比で60%削減、2050年度までに実質ゼロとし、そのプロセスを明確にし、県として気候非常事態宣言をおこなうこと。国にも先進国並みに2030年度までに、2010年比60%削減、2050年度までに実質ゼロを達成するように働きかけを強めること。

3. 兵庫県地球温暖化対策推進計画では、2030年の電力に占める再生可能エネルギー導入目標を50%に引き上げること。

4. 地球温暖化対策に逆行する、神戸製鋼所の石炭火力発電所新設計画は中止を求めること。

5. 温室効果ガス排出量の半分を占めている、条例対象事業所をはじめ大規模事業所に温室効果ガスの排出総量削減を義務付ける制度を導入すること。また、特定物質排出状況と削減計画の公表が事業所ごとになった。CO₂削減目標を業界・企業の「自主目標」まかせでなく、県との「協定」にして県民への公約にすること。

6. 頻発する地震や豪雨災害など、改めて災害による原発事故発生の危険性が高まっている。避難計画の実効性にも疑問が出され、安全性が問題視されている高浜原発の運転停止をはじめ、原発の再稼働を中止するよう国と関西電力に求めること。

とりわけ、危険性の高い老朽原発の再稼働は断念するよう求めること。

7. 再エネ導入の最大の障害となっている、乱開発をなくすための規制を行うこと。広大な森林伐採を伴う環境に大きな懸念を及ぼすメガソーラーや大型風力発電計画が頻発するなか、国は、概ね100ヘクタール以上の大型メガソーラーについては

環境アセスの対象に加え、県も事業区域面積5ヘクタール以上を環境影響評価条例の対象に加えるとした。また森林伐採を伴う概ね0.5ヘクタール以上の事業を対象に、工事着手前の自然環境調査、報告を求める指針を策定している。これら条例、指針などを厳格に適用するとともに、対象のさらなる拡充と、環境に問題があると判断される場合には、事業の中止を求められるよう条例整備をおこなうこと。

8. 合同会社NEW-09インベストメントが新温泉町に計画している風力発電事業は、高さ150メートル・出力4500KWの巨大風車を21基も設置し、総出力92,000KW、事業の想定区域も2800haと国内最大級の風力発電計画である。県は、環境影響評価の手続きによる厳しい知事意見も出しているが、イヌワシやツキノワグマなど希少種が生息する生態系を破壊するばかりでなく、騒音や景観、自然林の中に巨大な構造物ができることによる景観への影響や騒音被害、災害の危険性も大きく、中止を強く求めること。

9. 再生可能エネルギーの普及にあたっては、大企業主体の大規模発電施設中心でなく、地域の資源を生かした住民や市町主体の取り組みを支援すること。

10. 住宅用太陽光発電の県独自の設置補助金を復活し、さらに充実をめざすこと。

11. 農地を活用したソーラーシェアリングや農業用水路などを利用した小水力発電の普及のために、発電を行う農業団体などへの導入費用補助制度や、農地転用や水利権等手続きについての相談窓口を設置すること。

12. 公社から取得した環境林については、CO2削減や水源涵養など環境林事業としての効果を測定し県民に明らかにすること。

13. ゴミの焼却熱、事業所のボイラー熱、バイオマス発電の排熱をはじめ、未利用熱・地中熱等を病院、オフィス、住宅などの熱エネルギー源として利用をはかること。

Ⅲ. 環境対策について

1. プラスチックゴミの海洋汚染が世界的に深刻な事態になっている中、国際社会は、使い捨てのプラスチック製品の製造・販売・流通を禁止する流れが強まっている。国の責任で生産の段階から減量対策に取り組むなど、製造・販売・流通の規制強化するよう国に求めること。県としても、県内企業に対し、規制を行うこと。特に海洋プラスチック汚染では、人工芝の割合が高い。公的施設では人工芝を使用しないこと（ゴルフ場、公園など）など、規制すること。

2. 輸出に頼ってきた廃プラスチック処理は、自治体・住民に押し付けるのではなく、OECDも警告しているように、「拡大生産者責任」の立場で、抜本的に見直すよう国にもとめること。

3. レジ袋について、県は、「レジ袋削減推進に係るひょうご活動指針」を示し「マイバック持参運動」などをすすめているが、削減目標を引き上げ、県民への啓発活動だけでなく、生産も含めた減量対策にとりくむこと。

4. 大気汚染対策について

(1)改正大気汚染防止法に基づき、大気汚染物質の実効ある排出規制のために、企業等への立ち入り検査等を厳正に行えるよう、体制を充実すること。

(2)(株)神戸製鋼所加古川製鉄所や、日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所広畑地区などで、降下煤塵の発生が自主管理目標値を上回るなど、飛散が続き、住民生活に影響を及ぼしていることから、改善の指導を強化すること。

5. 自動車排ガス対策について

(1)尼崎公害訴訟原告団の解散後も、引き続き原告と国との合意文書に基づき、環境ロードプライシング・国道43号での通行ルールの定着などの継続をはじめとする環境対策、警察と連携した指導・取り締まりに取り組むこと。

(2)環境省調査(そらプロジェクト)で、43号線周辺で子どものぜんそく発症率が高いことが明らかになっていることから、調査結果を活かした排ガス対策を検討する

こと。また、継続した調査を行うよう国に求めること。

(3)ディーゼル車運行の独自規制は廃止せず継続し、対象地域への排出不適合車の規制をさらに徹底すること。

6. アスベスト対策について

(1)数年で、石綿を使った建物の解体がピークを迎えると見込まれ、被害拡大を抑止するための規制強化として2020年6月に改定大気汚染防止法が成立したが不十分である。解体・改修工事で石綿を含む建材を除去する際の、第三者による大気濃度測定や完了検査の義務付け、除去業者のライセンス制の導入、作業実施届の提出、隔離養生、集じん・排気装置の設置などの義務付けなど欧米並みの規制基準を盛り込むことを国に強くもとめること。

(2)体現場、搬送、最終処分場における埋め立てにおいて、違法行為が後をたたないことから、監視・立ち入り検査を強化すること。

(3)阪神淡路大震災では、建物の倒壊やずさんな解体で大量の石綿が飛び散っている。現存の建築物にも石綿が含まれているものが残されている。これらをふまえ、兵庫県地域防災計画にアスベスト対策を明記すること。民間建築物にかかるアスベスト除去費用に対する補助制度を県としてつくること。

7. 一般廃棄物処理について

ごみを原料とするバイオマス発電等の設置は、県内でも事故が発生するなど安全性が未確立であること、ごみの減量という廃棄物処理の基本が後景に追いやられる可能性があることから、慎重を期すこと。

8. 産業廃棄物処理について

(1)赤穂市、上郡町など県内各地で産廃最終処分場設置計画が進められているが、いずれも水源地、農地、漁場周辺などで計画されており、専門家から「最終処分場計画地として不適格であることは明確」と指摘されている。また、多くの建設反対の署名も提出されており、不適格な計画地での産廃最終処分場建設を認めないこと。

(2)産業廃棄物の不適正処理については、国の「行政処分指針」を基本に、行政処分・

刑事告発を厳然と行い、悪質な事業者を排除し不法投棄の未然防止に努める産廃行政に転換すること。

(3) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB 特措法)により、オフィス・工場などの古い照明(蛍光灯、水銀灯、ナトリウム灯など)器具などに使われている PCB 使用安定器は令和3年(2021年)3月31日までに、保管事業者の責任において処分をしなければならないとされている。しかし、中小企業では処理費用が大きな負担となっていることから、中小企業へ費用助成をするなど安全な処理を行う対策をとること。保管状況の監視・指導を強化すること。

(4) 土壌汚染対策について、操業中の工場敷地や、工場敷地を別の工場に売却した場合など、土壌汚染防止法の対象外の工場についても、県として法と同趣旨の調査と報告を求めること。

9. 自然環境保護管理、生物多様性の保全のために

(1) イヌワシ・クマタカをはじめとする希少な動植物の保護・保全の施策を進めること。

(2) 河川や湖沼、ため池などの水質改善の積極的な取り組みをすすめること。

(3) 武庫川をはじめ、天然アユの遡上できる河川の自然再生に取り組むこと。

(4) 効果的な駆除・防除の対策とともに、生態系を取り戻す抜本的な研究・対策を講じること。

(5) アライグマやヌートリア、ブラックバス、オオキンケイギクなどの外来種の駆除、防止対策をさらに強化すること。

(6) 六甲山や長尾山山系の住宅地でのイノシシの生態や頭数の把握と対策強化をし、「鳥獣被害防止総合対策交付金」を市街地での鳥獣被害にも使えるよう国に求めるなど、市街地での野生鳥獣被害対策をすすめること。

《 県土整備部 》

県は、国の意向に沿って、高速道路など過大なインフラ整備を進めてきたが、新型コロナウイルス危機は、より地域循環型・生活密着型へと新しい公共事業のあり方を求めるものになった。高度経済成長期に建設された多くのインフラが、寿命を迎えつつある状況のもと、新規建設を抑制し、維持・更新事業へ公共事業政策の転換が求められている。また、予想される南海トラフ地震、気候変動による地球温暖化を背景にどこでも起こりうる災害に備えた防災対策・まちづくりを最優先にした予算編成が求められる。

1. 河川整備・治水対策について

(1) 2015年に水防法が改正され「千年に一度」クラスの大雨による680の全県管理河川の洪水浸水区域が公表された。

①新たな浸水想定区域に基づき、速やかにハザードマップを作成するよう市町に促すとともに、県としても支援すること。

②住民への新たなハザードマップ周知方法については、これまでの低避難率なども踏まえ十分な検証を行うこと。

③県下すべての水系における河川整備基本方針・河川整備計画を策定し、河川整備を速やかに行うこと。

(2) 毎年被害が増加している記録的豪雨対策について、調査・研究を進め、調整池や下水対策などの予算を大幅に増やすこと。各戸雨水貯留施設設置を進めること。

(3) 西日本豪雨災害を受け、県はダム の 事前放流を計画的に行うこととした。ダム の 事前放流、緊急放流については、専門的技術力が必要であり、県としての技術力と職員の確保・育成をすること。

(4) 河川整備については、「アーマー・レビー工法」などによる堤防の補強や堆積土砂の浚渫、下流からの改修だけにこだわらず、危険箇所の改修を優先して安全を守ること。また、生態系の保全など、環境を守る事業も重視すること。

(5) 各河川の流域ごとの河川整備基本方針・河川整備計画に基づき、河川改修と共に校庭、公園、ため池、田畑、森林などを活用した流域対策を実施すること。

(6) 都賀川など都市河川については、なお急激な増水の危険性があることから、親水河川として危険性の周知の徹底も含めた事故防止の対策を引き続き怠らないこと。

(7)三原川水系は、水害が繰り返されており、治水・河川整備について、低地対策協議会などの住民の意見を聞いて、早急にすすめること。

(8)防災・減災・国土強靱化緊急対策事業等のための予算の確保とともに、県「行革」で削られていた河川維持管理費を増額し、防災・減災対策を強化すること。

2. 武庫川水系河川整備計画について

(1)計画策定から20年間はダムに頼らない総合的な治水計画がつけられたが、今後も総合的な治水対策を徹底して実施し、将来にわたって武庫川流域の新規ダム建設の検討は中止すること。

(2)総合治水対策の中で、将来の分担流量目標が極端に低く設定されている。千苧ダムの治水活用への取り組みが始まったことは大きな前進であるが、流域対策の目標流量を引き上げ、抜本的に強化すること。

(3)総合的な治水対策における河川対策の内、河床掘削や堤防強化など武庫川の安全対策を十分に進めること。その際、利用者や地域住民の意見を十分に聞き、合意を得ること。

(4)武庫川溪谷には、レッドデータブックによる希少種が生息しており、豊かな生態系を保全すること。天然アユの遡上できる川に再生するための対策をすすめること。

3. 土砂災害防止対策の強化について

(1)市町と協力して、危険箇所の総点検を急ぎ、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の見直しを早急に行うこと。レッドゾーンに指定した区域について、整備・移転費用など県の独自支援を行うなど速やかに対策を講ずること。

(2)国は、2020年度、緊急浚渫事業を創設し、兵庫県も計画的に砂防ダムなどの堆積土砂撤去作業をすすめているが、住民の要望も強いことから、さらなる前倒し実施をおこなうこと。

(3)土砂災害によって、居住困難となり、移転を希望する被災者については、移転費用についても県独自の支援の対象とすること。

(4)生活に支障をきたす民地の土砂撤去は公費で行うこと。

(5)気候変動の影響で集中豪雨が多発し、大規模な土砂災害が多発している。災害の

未然防止のため、第二次「山地防災・土砂災害緊急5箇年計画」の対策箇所や予算を増やし、土石流危険箇所や地滑り危険箇所などの土砂災害防止対策と整備を急ぐこと。

(6)土砂災害 特別警戒区域指定を急ぐとともに、指定に至る前でも既存住宅の構造強化に対する支援を行うこと。宅地開発を規制・抑制する開発指導をすすめること。

(7)急傾斜地崩壊対策事業を急ぐとともに、地元受益者負担について、市町や住民の負担率を軽減すること。

(8)静岡県熱海市で起きた土石流による災害を受け、国は、大規模盛土の総点検をよびかけ、県が実施している。点検結果を直ちに公表するとともに、対策が必要であると判断された区域、地区、施設については、すみやかに対応すること。

4. 港湾・海岸について

(1)2018年の台風災害について

①潮芦屋での堤防高の計測ミスによって2018年の台風第21号による甚大な被害を受けたことを教訓にして、県下全ての堤防高を定期的に計測し、施設基準を下回っている堤防については堤防の嵩上げ、防潮堤の整備等必要な対策を早急に講じること。

②2018年の台風第21号による浸水地域については、マップとして残し、今後の災害対策に活かすこと。

(2)南海トラフ巨大地震に備える「津波防災インフラ整備計画」に基づく事業の実施に当たっては、住民への説明を丁寧に行い、県民の意見を広く反映したものとすること。その際、計画に伴う資料及び予算規模等を含めて公開すること。ひきつづき防潮門扉等の電動化、遠隔操作化、垂直避難のために民間マンションとの協議などをすすめること。

(3)津波の被害が懸念される阪神南広域防災拠点など、必要な防災施設の整備と安全点検を行う等、防災対策をすすめること。

(4)姫路港広畑港区での過大な需要見込みによる大水深岸壁整備はやめること。悪臭・粉塵が舞い散るバラ貨物の拠点化を行わないこと。

(5)県内すべての重要港湾に非核「神戸方式」を採用し、核艦船の入港を拒否すること。

(6)高砂西港の北側に堆積しているPCB汚染土は、当面安全性の徹底を図り、恒久的

には発生者の企業責任を明確にして、最終的な処分を追求すること。

(7)船舶・鉄道による輸送は自動車輸送よりCO₂排出量が大幅に少ないことが注目されている。環境対策をすすめるうえでも、港湾の有効活用と船舶輸送政策へのモデルシフトを進めること。

5. 公共事業を抜本的に見直すこと

(1)莫大な費用を伴う高規格道路などの新規建設を抑制し、防災・減災対策を強化し、維持管理・老朽化対策にシフトし、住民生活密着型の公共事業に転換すること。その際、中小企業への発注を増やすこと。

(2)「ひょうご・インフラメンテナンス10か年計画」に基づく老朽化対策にあたっては、橋梁など点検の際の専門家不足や、新規建設と同じ基準単価では、採算がとれないため事業所が補修工事に参入できない等の問題点も指摘されている。専門家の育成などで体制を確保し、補修単価の引き上げ等を行うこと。特に点検、調査、事業化にあたっては、民間依存を改め職員を増やし、総合土木職、建築職など技術職、専門知識をもった県技術職員の養成を行い、十分な人的体制を確保すること。

(3)公契約条例を制定し、県発注工事については、県内建設業者への発注をさらに増やし、適正価格により、末端の下請け業者、建設労働者に至るまで営業と生活が保障される内容に改革すること。

(4)「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」に基づき、県でも計画の策定を行うとともに、計画策定にあたっては地域の建設業界が将来にわたり健全に発展できるよう、発注工期・労働条件を適正化すること。

(5)建設業は、社会資本整備の担い手であると同時に、災害時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、その社会的使命を果たしていく必要があり、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的方針（2020年5月25日変更）」において、公共工事は社会の安定の維持の観点から、緊急事態措置の期間中にも、継続を求められる事業として位置づけられている。県として、国土交通省の通達等に基づき、すべての作業従事者の健康に留意し、建設現場等の様態等を考慮した感染拡大防止対策の支援に積極的に取り組むこと。

また、受注者から申し出があった場合には、受発注者間で協議を行った上で、工期

の見直しやこれに伴い必要となる請負代金額の変更、一時中止の対応等、適切な措置を行うこと。

(6)新名神高速道路の建設において、痛ましい死亡事故が多数発生した。

県の公共事業においても専門的な土木技術を持った作業員の確保など、建設工事の安全対策に万全を期すこと。

6. 道路政策について

(1) 2050年にむけ、「基幹道路八連携軸」として高速道路整備が進められている。ポストコロナ社会を見据え、また交通量が減少に転じる社会変化の中で、テレワークや分散通勤などが定着していけば、今後、高速道路の在り方も見直す必要があることから、道路政策を転換し、通学路の安全対策や生活道路の改修など住民生活に身近な道路政策に改めること。

(2)山陰近畿自動車道(浜坂道路)、東播磨南北道路の延伸、大阪湾岸道路西伸部、名神湾岸連絡線、播磨臨海地域道路など不要不急の道路計画を撤回すること。

(3)莫大な投資規模となる紀淡海峡連絡道路構想、神戸空港・関西国際空港連絡道路構想は中止すること。

(4)三菱電機への過大な移転補償等が問題の園田西武庫線は、地域住民の意見を聞き、事業を見直すこと。

7. 生活道路等の整備について

(1)地域住民に密着した生活道路や通学路の緊急合同点検の結果をふまえ、さらに整備の予算を大幅に増額し、安全な歩道、自転車道整備やバリアフリー対策をさらに推進すること。

(2)県道の「照明・街灯・防犯灯」設置は県の責任で行い、設置計画を策定して急ぐこと。

(3)国道176号線の整備について、名塩工区が供用開始されたが、全線の開通を早期完了すること。

(4)索道事業者が使うゲレンデ整備車や降雪機等に使う軽油の免税制度を継続するよう国に働きかけること。

8. 県の行う事業のうち、道路・街路・河川・港湾等、広く県民が利用する事業については、県が責任を負うべきであり、市町に負担を求めないこと。

9. 「公共事業等審査会」は、公募委員の参加や住民からの対案提出の機会の保障と検討の義務付けを行うなど、県民参加で公共事業を評価、見直しできるように、抜本的に改善すること。

10. 「塩漬け土地」など先行取得用地、県がかかわる用地は全て、取得経過や時価などを県民に明らかにし、責任を明確にするとともに、今後の土地利用計画については県民参加のもとで見直すこと。

11. 脱炭素、バリアフリー等を重視した公共交通の推進について

(1) 脱炭素社会へ、鉄道や路線バスなどが公共性を生かし、役割を発揮できる交通政策を県として検討・策定すること。市町と共にパーク・アンド・ライドの促進と交通網の整備を抜本的に推進すること。

(2) 鉄道ホームの転落防止のためのホームドアの設置は、乗降客10万人以上という国の基準にかかわらず設置を進めるよう国や事業者に求めるとともに、県としても対策強化を図ること。

(3) 利用者3,000人以下の駅舎について、バリアフリー化の対象になったことをふまえ、すべての駅舎のバリアフリー化をすすめること。また、全ての駅・ホーム、踏切等の安全点検と障害者など「交通弱者」の声を反映した安全柵・点字ブロック対策等の安全対策を強化すること。

(4) 遮断機も警報器もない「第4種踏切道」の安全対策を急ぐこと。

(5) 高齢者の免許返納が進められる中、公共交通機関の役割はますます高まっている。

「県行革プラン」で削減された市町営バスや過疎バスなどに対する県単独補助を復活すること。また、市町間をまたぐコミュニティバスへの支援を充実するなど県民の生活権を守ること。

(6) 神鉄粟生線は通勤・通学に欠かせないものであり、住民の足・公共交通を守るため、県としても路線存続のための支援を継続し、運転本数など利用者のサービス向上

になるよう働きかけること。

(7)事実上中止となっている阪急甲陽線の地下化は、町並みの景観・環境を破壊するものであり、事業を止めること。「踏切と連動した信号機の設置」踏切南側の交差点は右折禁止とするなど、安全対策に直ちにに取り組むこと。

1 2. 下水道整備について

(1)生活排水対策については、淡路などの市町と住民の負担を軽減するため、支援策を強化すること。

(2)生活排水関連整備事業については、合併浄化槽や集落排水など地域の実情に応じた手法を検討し、下水道困難地域の解消に努めること。また、地元市町や利用者の負担軽減をはかることを中心にすすめること。

(3)流域下水道および流域下水汚泥処理の運転管理業務について、県まちづくり技術センターの「包括的民間委託」を中止し、見直しを求めること。

1 3. 空港事業について

(1)神戸空港、関西国際空港、伊丹空港を運営する関西エアポート、オリックス、バンシ・エアポートの3社連合による3空港一体運営が行われている。その結果、神戸空港の発着枠、運用時間が拡大され、今後も更なる規制緩和が検討されようとしている。3空港空域は過密問題や騒音問題など、空の安全と住環境に係る課題を多く抱えている。住民合意のない規制緩和は行わないこと。住環境を脅かす「規制緩和」はさせず伊丹空港、神戸空港の運用制限と発着枠を増便しないなど、安全・環境対策に万全を期すこと。

(2)神戸空港への補助金、関西国際空港含む関西3空港への利用促進費の支出をやめること。関西国際空港と神戸空港を結ぶ「海底トンネル構想」は、計画を撤回すること。

(3)大阪国際空港の安全・環境対策について、国の責任でこれまでの裁判結果や存続協定などを踏まえ、環境基準の達成にむけて、運用制限と発着枠を厳守すること。また、夜間離発着は、騒音による住民の犠牲と被害を拡大するものであり、住民合意なしにすすめないこと。

(4) 但馬空港については、毎年5億円以上の県の財政支出に加えて、但馬地域の各市町も多額の負担を強いられている。また、コロナ禍の下では、需要が6割減となった。今後の需要拡大の見通しもないなか、羽田便増便や地方間を結ぶ多様な路線展開等を理由にした滑走路の増設等を行わないこと。閉鎖することも視野に入れた見直しを行うこと。

14. 断熱・省エネのまちづくりについて

(1)官公庁、学校など公共建築で、太陽光パネルで消費エネルギーがまかなえる「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)」 「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEH)」を実現する等、公共施設から脱炭素をすすめる。

(2)ゴミの焼却熱、事業所のボイラー熱、バイオマス発電の排熱をはじめ、未利用熱・地中熱等を病院・オフィス、住宅などの熱エネルギー源として利用をはかる。

(3)公共事業でライフサイクル・アセスメントを実施して、調達、建築、運用、メンテナンスにいたる全過程でCO₂排出量を公開すること。環境破壊の無秩序な都市開発をやめ、自然の空気の流れや日差しを有効利用する都市計画をすすめること。

(4)都市機能や居住区域を集約・コンパクト化し地方をより疲弊させる立地適性化計画を策定しないよう市町に求めること。

(5)大規模小売店舗の進出に当たっては、環境、交通等の影響だけでなく、地域の商店や住民への様々な影響を調査し、地元商店も共存できる、調和のとれた町づくりを進めること。

(6)大規模集客施設の立地にかかる都市機能の調和に関する条例の運用にあたっては、地域住民の声を十分に反映する機会を保障すること。

(7)高齢者も障害者も住みやすいバリアフリーのまちづくりについて

①「福祉のまちづくり」にあたっては、重点地区に限らず県下の各地域においてユニバーサルデザインの実現に向けた計画を立てるとともに、障害者など利用者の参画のもとですすめること。

②都市部でも発生している高齢者などの「買い物難民」の対策のための移動販売支援制度ができたが、個店も対象とするなど支援を拡充すること。

③生活道路を整備するための予算を大幅に増額し、安全な歩道整備、自転車道整備な

ど交通安全対策やバリアフリー対策を中心とした道路整備をさらに推進すること。

④駅前には障害者専用の乗降のためのスペースをつくること。

15. 公園整備について

(1)公園整備は、県民が身近で日常的に利用できる適正規模の公園をきめ細かく設置することを基本とし、市町への助成制度を拡充・新設すること。公園内のバリアフリー化を計画的に促進すること。

(2)国営明石海峡公園整備事業など国の直轄事業は、県民の立場で必要性を検証すること。費用は本来国が責任を負うべきであり、県の負担は中止すること。

また、改正都市公園法にもとづいて、パークPFI「公募設置管理制度」の導入により整備事業への企業参入が可能となり、海岸ゾーンにシースケープラウンジ(飲食・ショッピング・温浴施設)などの整備が進められているが、国民のための公園で、参入企業が営利を追求する事業を中止すること。

16. 県営住宅について

2021年7月、「ひょうご県営住宅整備・管理計画」が改定され、49,950戸(2020年4月1日)の管理戸数から、2025年度に48,000戸、2030年に45,000戸に縮減する計画となっている。

(1)新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、安全で低廉な家賃の県営住宅の役割はますます高まっている。管理戸数削減・住宅集約化計画をやめ、新規の県営住宅建設など戸数拡充をすすめること。

(2)改定された「ひょうご県営住宅整備・管理計画」では、「LGBT等性的少数者の入居を認める…」とし、すでに、県内のパートナーシップ制が導入されている自治体の県営住宅では、同性カップルの入居が認められているが、すべての県営住宅で、同性カップルの入居を認めること。

(3)2015年から家賃減免制度の算定が世帯の政令月収から世帯の年間総収入に基づく計算に変更がされ、家賃が大幅に引き上げられた入居者が多数発生している。

「住まいは人権」の立場で、実情に即した柔軟な減免制度をあらためて確立するとともに、家賃そのものの抜本的減額をおこなうこと。

(4)入居者の費用負担について、「畳、建具その他家屋の構造上重要でない部分の修繕に要する費用」、「給水栓、点滅器その他附帯施設の構造上重要でない部分の修繕に要する費用」を削除すること。

(5)県営住宅の補修工事が財政難を理由に応急処置対応になっていることを改め、住民の安全を守って改築・改修、エレベーターの設置などバリアフリー化等積極的に行うとともに、一般会計からの繰り入れも行って、県営住宅の空屋補修予算の増額をはかり、より多くの県民に住宅を提供すること。

(6)UR借上住宅住み替え問題については、世帯主が若くても、継続入居の可能性があることをまず説明し、判定委員会で柔軟に対応すること。継続入居となった世帯の継承は、一般の県営住宅の承継と扱いを同じにし、希望者全ての申し立てを判定委員会にかけ、柔軟に対応すること。

(7)民間指定管理者による管理運営により、家賃減免制度の無理解や、生活困難入居者への福祉的対応がなされないなど、住民サービスが低下している。また、マイナンバー制度の導入にあたって、民間事業者が個人番号を利用することについての不安も広がっている。県営住宅の管理については、県が責任を持つようにし、指定管理制度をやめること。

(8)家賃滞納による明け渡しを求める「出訴」に当たっては、納入の意思がありながら生活苦から滞納となった居住者に対しては、直接面談して福祉的対応を含めたきめ細やかな対応をすること。また、家賃回収の債権会社への民間委託を中止し、過剰な取り立てにならないようにすること。

(9)入居申請時、民間賃貸の大家からの家賃完済証明書の提出をさせないこと。

(10)共益費のあり方について、公営住宅法にある「家賃及び敷金をのぞくほか、権利金その他の金品を徴収することができない」旨の規定にそって過剰徴収しないこと。

(11)駐車料金については、近傍同種とするのではなく、家賃と同様の収入に応じた低料金の設定をすること。駐車場の有効活用と管理のあり方を見直し、住民の合意のもとで策定すること。

(12)新婚世帯、子育て世代に対する県営住宅の入居優先枠を大幅に増やすこと。

(13)DV被害者の目的外入居用の住宅を確保し、継続入居も含め、柔軟に対応すること。

(14)すべての県営住宅の耐震性能を公表し、避難機能の向上・確保とともに早急に改修、建て替えなどの対策をたてること。

(15)県営住宅に入居する高齢者のために、LSA 配置基準の改善や 24 時間配置など改善をはかること。

(16)入居承継は、原則、配偶者や高齢・障害者に限定しているが、残された同居者が、退去が難しいとされるケースに対して、第三者機関である判定委員会などの意見を参考に、入居承認制度を柔軟に運用するとされている。

実情に応じ、入居承認制度を広く柔軟に運用するとともに、原則、希望者が承継できるように、見直しをはかること。

(17)新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、解雇・離職者等、また、ネットカフェの休業に伴い居所を失った人に対し県営住宅の提供を行ったことは、時宜を得たものであった。今後、コロナ対策にかかわらず、住居を無くした人への入居措置を行うこと。

17. 脱炭素の住宅・マンション対策について

(1)新築・改築時の省エネ・再エネ化を規制と助成一体に進めること。一定規模の建物建設に断熱化、太陽光パネル設置などの脱炭素化対策を義務化するとともに、省エネ減税・住宅ローン減税などの上乗せなどを実施すること。

(2)住宅・店舗リフォーム助成制度を県として創設すること。また、耐震化補助制度の拡充、バリアフリー化推進など中小建設業者の仕事を増やすこと。

(3)青年や新婚世帯、子育て世代、高齢者、障害者、低所得者向けに「民間賃貸住宅家賃補助制度」をつくること。

(4)「特定優良賃貸住宅」民間オーナーへの契約額の引き下げは中止すること。オーナーの希望があれば県営住宅として買い取るなどの対応を早急に検討・制度化すること。また、特優賃住宅の県住としての借り上げの契約期限切れについては、入居者の状況を配慮して柔軟に対応すること。

(5)特優賃住宅の家賃引き下げを行うこと。民間家主への責任転嫁をやめ、家賃軽減補助の延長をおこなうこと。

(6)「簡易耐震診断推進事業」の拡充と、「わが家の耐震改修促進事業」への直接助成

対象枠を大幅に拡大・充実すること。住宅共済制度の加入を補助要件に含めないこと。

(7)「人生いきいき 80 年住宅改造助成事業」を削減することなく、拡充すること。

(8)「ゼロゼロ」物件をめぐる入居者が強引に退去させられる「追い出し」被害について、県内の実態調査を行い、国に規制強化を求めること。

18. アスベスト対策について

(1)除去および石綿使用施設の解体、撤去、運搬作業等における被害発生防止対策について、県民に完全徹底・実施を義務づけること。また解体時は作業従事者はもとより、周辺住民にも作業内容を周知徹底すること。解体現場に対する県の立入検査や搬送時における監督と指導を強めること。

(2)民間建築物にかかるアスベスト除去費用にたいする補助制度を県としてつくること。

19. 工事発注について

(1)県幹部職員の天下り全面禁止など、談合防止対策を強化すること。

(2)談合があった場合は、地方自治法施行令に従い、入札参加資格の取り消しを迅速に行なうとともに、取り消し期間を原則 24 箇月（特例 48 箇月）とするなど厳正に対処すること。

(3)分離・分割発注などあらゆる工夫をして中小零細企業に発注できる仕事を増やすこと。

(4)末端下請け企業まで労務単価保障を行うために、県の責任ですべての下請け契約を掌握・管理すること。不払いや不当な単価切り下げなどの事態が生じないように、県が検査をおこなうこと。

(5)下請代金不払および賃金不払を根絶するために、「公共工事の入札・契約の適正化促進法」および建設業法、とりわけ同法第 41 条に基づく勧告実施の決断も必要に応じて毅然と行うこと。不払いが生じたときは、発注者及び元請け企業に責任を果たさせるシステムを作ること。

(6)低入札価格調査制度の対象工事については、公共工事の入札及び契約の適正化を

図るための措置に関する指針にある「下請業者も含めた労働条件悪化防止の観点」から立ち入り調査を行い、建設労働者の労働条件の実態把握に努めること。

《 企 業 庁 》

1. 地域整備事業について

(1) 進捗調整を行っている播磨科学公園都市2、3工区やひょうご情報公園都市の3、4工区など、巨大な「公園都市」は、ただちに凍結・中止すること。未利用地については、これ以上開発を行わず、県民に実態を公表すること。

(2) 地域整備事業会計については、事業ごとに過年度も含めて収益収支状況、資産負債状況、事業内容がわかる会計制度に改め公表すること。

(3) 先行取得用地をはじめ、企業庁が関わっている用地全てについて時価・含み損も含めて県民に明らかにするとともに、今後の土地利用計画について県民参加のもとで見直すこと。

(4) (株) 夢舞台事業を抜本的に見直すこと。天下り役員ポストをなくすこと。グラウンドニッコー淡路など収益目的の事業からは、撤退も含めた検討をおこなうこと。

2. 県営水道用水、工業用水事業について

(1) 新型コロナ危機の下、県水の基本料金を3か月間減免することにしたが、収束するまで続けること。

(2) 水道事業については、高い県水を市町に押し付けないこと。水道事業の市町連携にあたっては多発する自然災害に備えたりリスク分散を行うこと。そのために市町の自己水源を確保するための技術支援、財政支援を行い、安易な広域化は進めないこと。

(3) 二部料金制や長期責任水量などの契約方式を見直し、全国的にも高い受水市町の水道料金をさらに引き下げること。

(4) 工業用水は極端に安い料金で企業に供給している。揖保川第1工業用水は、1 tあたり4円30銭で、50年前より2円しか値上げしていない。工業用水道事業法に

ある「社会的経済的事情の変動による著しく不適當」な状態となっている安価な工業用水料金を見直すこと。また、工業用水の上水転用を規制すること。

(5)企業庁が取得した市川水利権は、数十年にわたり契約率が低迷している。河川法に基づき、有効活用されていない水利権については返還も含めて検討すること。

(6)淡路水道事業団への支援策を行い、明石海峡の導水管に関わる経費を負担するなど、高い料金を解消する施策を実施すること。

(7)新たに給水対象となる市町に対しても、条例施行規定にもとづき、県水の受け渡し地点は、すべて対象市町の所在地とすること。

3. 地域創生整備事業について

事業に含まれている神戸・三宮東再整備事業は、コロナパンデミックのもとで見直されている三宮一極集中をすすめるものであり、推進する必要はない。地域創生整備事業から除外すること。

《 病 院 局 》

1. 県立病院の建て替え、統合・再編について

(1)県立病院で感染症病床の増床など感染症対応の機能を強化すること。

(2)病院統合再編を目的とした、厚労省の一方的な病院名公表は、地域の実情を無視し、全国一律で机上の論理だけで押し付けようとする乱暴なものであり、抗議し撤回を求めること。地域医療を後退させ、地域の過疎化をますます加速させる統合再編は行わないこと。

(3)県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合病院について、新型コロナウイルス感染症への対応をふまえ、感染症対応機能の充実・強化を図るため基本計画を見直した。しかし、統合病院は病床稼働率を90%としており感染症が発生しても対応できないことが予想されるため、感染症対応の病床を平時より確保しておく必要がある。病床数については増床すること。

(4) 県立はりま姫路総合医療センターでは、必要時に即応できる感染症対応病床を準備しておくこと。

2. 県立こども病院について

(1) 2018年9月台風第21号による高潮の影響で、港島トンネルとこども病院駐車場周辺の道路が冠水し、アクセスが一時途絶えた。冠水しないよう対策を神戸市に強く求めること。災害時のための備蓄を十分確保する等、防災体制に万全を期すこと。

(2) 県立こども病院で乳児期・小児期に手術や治療を受け、成人期以降も再手術や経過観察を含め通院が必要な患者が、継続して医療が受けられるよう、成育医療センターとして拡充すること。

(3) 病児の通院や入院の見舞いに保護者と来る病児の兄弟のための保育室のスペースが院内にあるにも関わらず、活用されていない。院外に設置された兄弟ルームは、年齢制限や入院時の兄弟姉妹に限定されていることから、対象を緩和し、外来でも利用できるようにするとともに、院内にも兄弟姉妹の保育ルームを作り、保護者が安心して付き添える環境を早急につくること。

3. 県立淡路医療センターの医療体制の充実を図ること。また、災害拠点病院としての機能が果たせるようさらなる防災対策をとること。

4. 県立病院の医師も含めた定数の抑制で、例えば、県立リハビリテーション中央病院で筋電義手等の開発を担うには、医師が不足している。医師をはじめ、看護師や薬剤師など医療技術職、コメディカル、事務職、技能事務職も含め定数削減をやめ、ふやすこと。

5. 慢性化している、医師・看護師の超過勤務を早急に是正すること。看護職員はじめ、時間外労働に対しては、全て超過勤務申請の対象とすること、早めに出勤して、患者情報を調べる前残業も、対象にすること。

6. 医師不足の解決のため、国に対して医学部の定員増など医師数を抜本的に増やす

ことを要望すること。医療秘書の配置をすすめること。

7. 県立病院の一般外来看護師や事務職、技能事務職の削減をやめること。

8. 丹波市へ移管された柏原看護専門学校について引き続き職員派遣など県の責任を果たすこと。

9. 県立病院の経営改善のために、診療報酬の改定を引き続き求めるとともに、必要な一般財源を繰入れすること。無理な在院日数の縮小など、収入向上に偏重した病院運営を行わないこと。

10. 医療事故については、その原因・背景を調査分析し、その内容を全面的に公開し、患者・県民の意見も聞き、事故防止に役立てること。

11. 県立病院の独立行政法人化は行わないこと。

《教 育 委 員 会》

1. コロナ禍のもと、安心して学べる教育条件の整備・充実で、児童・生徒にゆきとどいた教育を保障するために

(1)学級編制について

①文部科学省は、40年ぶりに小学校の学級編成の標準を見直し、2021年度から5年間かけて35人学級を小学6年生まで進め2022年度概算要求の「骨太方針」では、中学生の35人学級の検討がもりこまれた。県として、小学5・6年、中学生の35人学級を直ちに行うとともに、30人学級への具体的な検討を進めること。

②コロナ禍、身体的距離を保つなど感染防止対策、こどもの心に寄り添った丁寧な学習指導のためにも20人程度の少人数学級が求められており小・中・高の全学年で実

施するよう国に求めるとともに、県としても検討を進めること。

③「少人数授業」については、差別・選別教育につながる能力別編制をしないこと。

(2)教職員の増員と配置について

①国の35人学級への義務標準法見直しは、教職員の確保について加配定数の一部が基礎定数に振り返られるもので、必要な教職員が確保されず、教育現場では、これまでの加配定数を活用した教育活動ができなくなることが懸念されている。

加配定数の振り替えでなく教職員を確保するとともに、20人程度の少人数学級をめざし、国へ教職員定数改善と強く求めること。また、県教育委員会としても教職員の増員に取り組むこと。

②県教委が実施した「新型コロナウイルス感染症の影響に関する心のケアアンケート」結果は、保護者の認識以上に児童生徒が高い不安やストレスをもたらしていることが明らかとなった。こどもの心のケアを手厚くするようスクールカウンセラーを全小学校へ配置し、週に複数回配置できるよう体制強化を図ること。スクールソーシャルワーカーの人材確保のため、市町支援を強化し増員を行うこと。

③「行財政運営方針」による教職員の削減は、行わないこと。

④産休等やむを得ない場合を除き、定数内の教師は臨時的任用はやめて、すべて、正規の教職員として採用すること。

⑤養護教諭をすべての学校に複数配置すること。

⑥児童生徒支援加配は、旧同和加配校に偏ることなく児童・生徒の実態を十分把握しておこなうこと。

(3)コロナ感染症対策と健康について

①学校現場は児童・生徒との接触は避けられず、感染防止、感染拡大を防ぐため特別支援学校を始め全ての学校で、PCR等検査を定期的実施すること。

②校内の感染予防対策として昨年配置されたスクールサポートスタッフを再配置すること。消毒液などの確保、感染予防対策に万全を期すこと。

③感染が不安で登校できない児童・生徒を一律に欠席扱いにせず、柔軟な対応を行うこと。またオンライン授業など学習機会を保障すること。

④感染症対策のマスク着用で、熱中症の危険が高まっている。「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を適切に運用し、熱中症など健康

被害の発生が高いと判断した場合はマスクを外すよう対応すること。

⑤体育の授業や部活動でのマスクの着用の必要がないとした 2021 年 4 月 30 日文科科学省通知を徹底すること。また、2021 年 4 月から運用開始の熱中症警戒アラートなど情報を適切に活用し、熱中症対策を強化すること。

⑥すべての学校トイレに、生理用品を備えること。

(4) 施設・設備の改善について

①新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からも、20人程度の少人数学級実現のための教室整備をすすめるよう国に求めるとともに、県としても整備計画を作ること。

②新型コロナウイルス感染症の感染対策や災害級の猛暑から命と安全を守るため、県立学校では、空調設置の整備計画を前倒しし、全ての特別教室・体育館への設置を進めるよう、抜本的に予算措置をおこない早急に整備すること。

③全ての小中学校の普通教室、特別教室、体育館への空調設置を促進するために、国の補助の継続を求めるとともに、来夏までに、すべての教室、体育館に空調設置ができるよう県独自の支援制度を創設すること。

④市町立学校の耐震化を早急に100%にするよう支援すること。

⑤県立学校施設整備計画を見直し、すべての県立学校にエレベーターを設置すること。

⑥ブロック塀など学校、通学路の徹底した安全点検を継続して行うこと。国土交通省の防災・安全交付金の活用とともに、県の支援制度を創設し危険なブロック塀などの撤去、改修を速やかに行えるよう支援強化すること。

(5) 就学支援の充実・強化

①義務教育であっても制服代や教材費などの負担がこれまで以上に家計を圧迫している。実質無償となるよう国に働きかけること。

②就学援助の国庫負担制度を元に戻し、対象や支給額を拡充するよう国に求めること。

③学校給食費は食育として学校教育の重要な柱であり、無償化をすすめること。そのための減免制度の創設など市町支援をすること。

(6) 学校図書館の充実について

①学校図書館に専任の図書館司書を配置すること。そのための財政支援を行うこと。

②学校図書 of 充実を積極的に図るために、学校図書購入費は学校運営費とは別建てで確保し、増額すること。

(7)学校選択制や小中一貫校については、促進しないこと。

(8)武道の必修化にともなう柔道の事故防止対策を引き続き行うこと。また、銃剣道の導入は行わないこと。

(9)組体操について、危険を伴うアクロバットの的なものを見直し、安全を最優先し慎重に検討すること。また、安全指導ができる専門性を持った指導者を育成すること。

(10)「全国一斉学力テスト」については国に対して中止を求め、抽出調査も必要最低限にするよう求めること。

2. 高校教育について

(1)県立学校では、コロナ禍による経済的影響で収入が激変した世帯に対し、授業料減免措置が行われているが、公立高校授業料無償化実現のため、就学支援金の所得制限を撤廃するよう国に強く求めること。

(2)私立高校について

①私立高校についても、コロナ禍による家計急変した世帯に対し、授業料減免措置が取られているが、私立高校の実質無償化実現のため、国の就学支援金の所得制限を撤廃するとともに、授業料だけでなく入学金、施設整備費を含め無償化とするよう、就学支援金補助単価の引き上げを国に強く求めること。

②県の授業料軽減補助についても所得制限を撤廃し、実質無償化となるよう補助単価を引き上げること。また、格差をつけている県外通学者には、県内通学者と同様の補助とすることや、専門学校、外国人学校にも適用するなど制度を拡充すること。

(3)「高校生等奨学給付金事業」は、年収270万円未満の高校生の授業料以外の教育費と対象が限られており、所得制限を引き上げるなど対象を広げること。また、県独自の給付制奨学金を創設すること。

(4)2022年度の新高校1年生から1人1台のタブレット端末を自費購入する方針を撤回し、県費負担による無償貸与とすること。また、通信費への補助も行うこと。

(5)生徒数の減少を理由に学級減を行わず、高校入学希望者の全員入学をめざすこと。

(6)定時制・通信制高校の統廃合をやめ、働きながら学ぶ場として保障すること。また、定時制高校の募集枠を増やし、教職員の増員や教室の確保、給食の実施・充実など、条件整備を急ぐこと。

(7) コロナ禍のもと、高卒者の就職活動については、きめ細やかな対策をとること。
県下事業所に対して、正規雇用を強力に働きかけるとともに、専任の就職担当教員の増員や必要経費を確保するなど対策を抜本的に強化すること。

(8) 労働基準法など、労働者の権利を身に付ける学習を高校教育に位置づけること。

(9) 教科書の採択は、学校の自主性を尊重すること。

(10) 制服の費用負担に対する実態調査をおこない、費用負担の軽減をはかること。

3. 公立高校学区拡大・統廃合について

(1) 「ひょうご未来の高校教育のあり方検討委員会」は、今後の県立高校の望ましい規模と適正について、都市部では発展的統合により規模を維持、地方部では地域の支援を得ながら存続の可能性の有無も含めて検討するとしたが、県立高校の安易な統廃合は行わないこと。

また、県立学校でも少人数学級が求められており、義務教育と同様に 30 人学級の実現を前提に適正規模の検討を進めること。

(2) 学区拡大は、地元の高校に行けず遠距離通学を余儀なくされるなど進路に影響を及ぼすだけでなく、高校の存続を求める地域の取り組みにも逆行しており、すべての中学卒業生の進路に関する調査を行い詳細な検証を行うこと。

全県 1 学区など、これ以上の学区拡大はしないこと。

4. 大学等での教育環境の改善について

(1) コロナ禍のもと世界的に異常に高い学費が、大学生を深刻な苦境に立たせている。大学生への給付制奨学金の抜本的拡充を国にもとめ、県独自で大学生向け給付制奨学金を創設すること。

(2) 県立大学や専門学校の授業料・入学金の減免制度が拡充されたが、対象を拡大する等、実質無償化を目指しさらに拡充すること。

(3) コロナの影響でアルバイト収入などが激減した学生に学生支援緊急給付金が支給されたが、対象が狭いことから、全学生への一律給付とするよう国に求めること。
県としてもコロナの影響を受けた学生への生活支援策を講じること。

(4) 国に対し、各大学での対面授業を再開できるよう感染防止対策への財政措置を強

く求めること。

5. 2021年度から始まる大学入学共通テストでは、英語民間試験と国語・数学の記述式問題の導入はいったん見送られているが、引き続き導入させないように、国に要請すること。高校生の「主体性評価」のために開発されたデータベース「JAPANEe—ポートフォリオ」の活用の中止を国に求めること。

6. 学生の就職活動の早期化・長期化・過熱化をさせないルールづくりを行うよう国に求めること。「就活ルール」は、会社訪問や面接、内定などの「解禁日」を定めるだけでなく、就職試験や面接をはじめ企業の求人活動の在り方についても、学生の精神的、経済的負担に配慮し、大学教育と両立する規範となるようにすること。特に、コロナ禍のもと就職活動への支援を強化すること。

7. 教育の場でいかなる暴力も許されないこと、勝利至上主義に陥らないことなどを徹底し、授業・部活動など学校教育現場での体罰を根絶するために、繰り返し研修などを行うこと。

8. いじめ・不登校などの対策強化、こどもに寄り添う教育の充実へ

(1)いじめの兆候があれば後回しにせず、直ちに対応をすること。教師個人任せにせず、学校・教育委員会でチームを作るなど集団で対応すること。こどもの心に寄り添い、生徒理解を深める支援を行うこと。その際、いじめ対策のスキルアップを常に行い、問題をつかむよう専門性を高めること。

(2)学校現場では子どもの自主的活動の比重を高め、いじめを止める人間関係をつくる学校づくりをすすめること。被害者の安全を確保したうえで加害者にはやめるまで対応する、被害者・家族の知る権利を尊重すること。

(3)いじめによる重大事態が発生し、調査等を行う場合、子どものプライバシーを守りつつも、隠ぺいなどにつながらないように調査の透明性を十分補償するよう留意すること。

(4)いじめ・不登校を多発・深刻化させている受験競争など過度の競争と管理の教育

を改め、子どもの声を聞き取り、子どもを人間として大切に作る学校をつくること。
子どもの権利条約の普及に務めること。

(5) 教員の多忙化は子どもたちと接する時間や授業の準備をする時間を奪っている。
共同して問題解決にあたる教師集団作りのために、教員の多忙化解消を図り、教員評価制度をやめること。教職員定数の抜本増をはかり、教員数を拡大すること。

(6) 外国籍のこどもたちを支援する多文化共生サポーターの増員と、その身分保障を行うこと。政令市、市町負担を軽減すること。

(7) ネット・SNS（LINE等）を通じた、いじめへの対策を強め、ネット上の言葉の暴力について、家庭まかせにせず、学校教育でもルールやモラルを教えること。

(8) 不登校の子どもの権利を尊重し、公的支援を拡充すること。不登校担当教員をすべての小中学校に配置すること。

(9) 児童・生徒や保護者のカウンセリング、教師への助言・援助を行うスクールカウンセラーをすべての小学校に配置すること。また。配置時間を増やすとともに、人員増員すること。

(10) 「不登校」などで悩む家族が自主的に組織した「父母の会」との連携を強め専門家による助言など支援を強化すること。

9. 子どもの権利を大切にしていない学校運営のあり方が問われている。県として、実情をふまえて、学校での子どもや教職員へのハラスメント・いじめ調査などをおこなうなど、子どもの権利が大切にされる学校運営に生かすこと。

10. 障害をもつ子どもたちの教育権を保障するために

(1) 新型コロナウイルス感染症対策としてスクールバスの密を防ぐため、速やかにスクールバスの増車を行うとともに、添乗員は民間委託せず公的な介助員を配置し、安全な通学を保障すること。

(2) 特別支援学校の設置基準の公布について

2021年9月、各都道府県教育委員会等に発出された文部科学省通知「特別支援学校設置基準の公布等について」は、劣悪な特別支援教育の環境改善を求める切実な声が出たものである。しかし、設置基準は2023年の新設校から適用し、既設校は適用

除外され努力義務にとどまるなど不十分な内容である。現存する過密・過大・長時間通学などが解消され、豊かな障害児教育が実践できる設置基準とするよう国に求めること。

(3) 特別支援学校における教室不足の解消について

文部科学省が求めた「特別支援学校における教室不足の解消について」に基づく県の計画は、整備が必要な52室に対し、2025年度末までの「集中取組期間」とされる期間では37室しか解消されず、残りの15室は県2029年度までと先延ばしとなっている。教室不足の解消のための整備については、前倒しも含めて早急に行うこと。

(4) 新設が決まった武庫川特別支援学校は、芦屋特別支援学校、阪神特別支援学校の過大・過密・長時間通学を解消するため早期の開設に努めること。また、併設するこぼと聴覚支援学校は、就学前の聴覚障害児教育の中核として重要な役割を担っており、一層の機能強化をはかること。

(5) 川西市丸山台に新設する阪神北特別支援学校については、住宅地に近接しており丁寧な説明を行うなど配慮すること。

(6) 「第2次行革プラン」で削減されたスクールアシスタント配置事業を復活すること。配置基準や単価の引き上げを国に求め、県補助を元に戻すこと。

(7) 県立高校でも、2018年度より、特別な支援が必要な生徒に対し、通級による指導が行われているが、障害児教育の専門性を持った教職員の配置、施設整備などさらに体制を拡充すること。

(8) 特別支援教育コーディネーターをすべての学校に加配すること。

(9) 障害別の特別支援学級の設置を進め、定員を1クラス6名以下にすること。障害が重度重複する児童生徒の在籍する学級や多人数が在籍する学級に加配など、教員や介助員の増員・待遇改善を行うこと。障害児学級へのシャワー室設置などの施設の拡充・整備を市町まかせにせず、県としても補助を行うこと。

(10) 通級指導のための学校生活支援教員は、国により2017年度から10年間で順次基礎定数化されることとなっているものの、LDやADHD、高機能障害児のための通級指導の希望は年々増加しており、県としても市町の要望に応え学校生活支援教員の拡充を進めること。

- (1 1) 特別支援学校は、小規模分散の地域密着型とし、寄宿舎を存続し拡充すること。特別支援学校の校区の再編にあたっては、保護者や地域の要望を充分尊重すること。
- (1 2) 寄宿舎への正規教員の適切な配置と夜間警備体制をつくること。
- (1 3) 重症心身障害施設等における訪問教育については、「重度心身障害者の就学プラン」を拡充し、すべての施設で実施すること。
- (1 4) 医療的ケアが必要な障害児が通学する特別支援学校・通常学校に看護師を配置し、経費は全額公費負担とすること。
- (1 5) 卒業後の進路を保障すること。受け皿となる施設などの充実を図ること。
- (1 6) 地域における集団活動を保障するため「放課後児童対策」など健康福祉部との連携や、医療・福祉など専門機関とのネットワーク、巡回相談など障害児が放課後や休日に豊かな生活が送れるよう、条件整備を行うこと。

1 1. 学校給食を食育としてさらに充実させるために

- (1) 安全で豊かな完全給食をすべての小・中・特別支援学校で実施すること。自校調理を基本とした学校給食とするよう市町につよく働きかけること。
- (2) 未実施の中学校での給食導入が進むように国の「学校施設環境改善交付金」の増額を働きかけるとともに県の補助制度を創設すること。また、すでに給食を実施している市町に対する運営費補助制度を創設すること。
- (3) 食材の地産地消にさらに取り組むこと。また、パン・麺類については国産小麦を使用すること。
- (4) (財) 兵庫県体育協会によって行われている学校給食事業の加工冷凍輸入野菜などの食品検査体制を強化すること。
- (5) 学校給食の異物混入防ぐよう、安全管理の徹底を行うこと。
- (6) 安全性や食育の観点からデリバリー方式はとらないことや、学校給食における民間委託やセンター方式でなく、自校方式で行うよう助言と支援を行うこと。
- (7) すべての学校で米飯給食が週3日以上行えるよう助成を行うこと。
- (8) TPP加入により、地元産食材の学校給食が困難になることも予想される。食育や地産地消に逆行するTPPから撤退することを国にもとめること。

1 2. 学校の安全対策について

(1)「安全配慮義務」を明記するなど、子どもの「安全に教育を受ける権利」を保障する「学校安全条例」を制定すること。

(2)安全対策のための施設改善とともに、不審者対応を含めた安全対策の専門職員配置をすすめること。

(3)安全・安心の学校とするため、各教室や特別教室などに、校内電話などを設置すること。

(4)地域のスクールガード活動への支援を強めること。

1 3. これまで進めてきた「県行革」により、県の予算に占める教育費の割合は年々低下している。こどもたちへの豊かな教育環境を整えるために教育予算を増額し、教育費の割合を高めること。

1 4. 18歳選挙権が施行されたが、生徒が自分の意見を養うために、学校現場が政治について、萎縮することなく自由に語ることができ、多様な意見にふれる場であることが肝要である。行政が「政治的中立性」の名目で、教育内容への介入や、教員や高校生が当然もっている思想信条の自由や政治的自由の権利を踏みにじることはないようにすること。

1 5. 学校教育を受けずに来日した外国人、戦後の混乱期などに生活苦のために義務教育を受けられなかった人たちのための公立夜間中学校設置のための法的整備を国に求めるとともに、県として公立・自主的問わず夜間中学校への支援を強めること。

1 6. 児童の安全で豊かな地域生活実現のために

(1)①子どもたちが地域で自由に安全にすごせ、子どもの権利条約に謳われている「休憩・余暇・遊び・レクリエーション・文化的生活・芸術への参加権」を保障するため、以下の措置を講じること。

②土曜休日の学習時間を平日に上乘せする学習課程にしないこと。また、行事の精選等も含め、児童・生徒の基礎学力の保障を中心に学校内で十分議論すること。

③土曜休日のクラブ活動は自粛すること。

(2)スポーツ・文化・学習のための公的社会教育施設を整備・拡充すること。

(3)社会教育活動の指導員の養成や課外活動の指導員の確保、専門職員の配置などを図ること。

(4)国は「一体型放課後こども教室」は、学童保育の待機児童解消を名目に進めているが、それぞれの役割を十分果たせるよう「一体型」はやめること。小学生が放課後に安心して生活・活動できる場を確保するために、「放課後こども教室」事業の拡充を国に求めるとともに、県としても制度の拡充をすすめること。

(5)障害児が地域でいきいき生活できるよう専門の指導員を大幅に増やし、送迎・介助の体制をとること。

17. 体験学習について

(1)体験教育推進事業は、全県で実施してきた事業であり、神戸市の単独事業でなく、今後も県としての責任を果たすこと。

(2)「自然学校」の日数・内容などは各学校の自主性にまかせること。

(3)「トライやる・ウィーク」については、事前・事後における子ども、教師、保護者など関係者の論議を保障し、子どもの自主性・集団づくりに役立つものにする事。

(4)自衛隊は、憲法違反の集団的自衛権行使容認、安保関連法制にもとづき、米軍と一緒に海外で武力行使をおこなうことができる。トライやる・ウィークの実施先としてはふさわしくない。自衛隊でのトライやる・ウィークは実施しないこと。

18. 「わくわくオーケストラ」については全県一律ではなく、遠方の市町の負担にならないよう場所の配慮など柔軟に検討すること。また、交通費用については県が全額負担すること。

19. 「子どもの権利条約」を教育の土台として貫くために

(1)子どもの権利や自由な意見表明を阻害する校則（ブラック校則）や「ゼロトレランス（寛容ゼロ）」、体罰や「指導死」を学校からなくし、「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの最善の利益」「子どもの意見の尊重」など子どもの権利を最大限保

障すること。

(2)「子どもの権利条約」の内容を児童・生徒・学校関係者に周知徹底するために、副読本と指導書をつくり、学ぶ機会を保障すること。

(3)教職員集団が日常的に「子どもの権利条約」にもとづく自己点検や討論ができる場を保障すること。また、教育研修のなかに、「子どもの権利条約」についての学習をとり入れること。

20. 憲法と子どもの権利条約を柱とした「人権教育」の実施にむけて

(1)人権文化創造活動支援事業のうち、いわゆる「解放学級」を従来どおり実施しているものについて、中止すること。

(2)「同和教育」に固執する現行の「人権教育基本方針」を撤回し、「基本的人権」と「人間の尊厳」を基本に据えた人権教育に改めること。

(3)LGBTQなど性的マイノリティについて、人権教育の柱に位置づけ、教職員の研修を行うとともに、生徒への啓発を行うこと。

21. 道徳の教科化は、成績や評価の対象となり、内心の自由を損なう危険性があるので、国に撤回を求めること。

22. 内心の自由、思想信条の自由を奪う「日の丸」「君が代」の押しつけは、学校教育現場で絶対に行わないこと。

23. 県教育委員会について

(1)知事が任命権をもつ新教育長制度となり、行政の教育への介入が懸念されるが、教育は「子どもの学習権」の充足が第一義であり、その個性に応じて行われるべきものである。教育行政の独立性、自由と自主性を堅持するようつとめること。

(2)教育委員が現場に出向き、直接子どもや保護者、学校現場から不満や要求を聞き、行政からの提案をチェックすること。

(3)教育委員の待遇改善、事務局の体制確保と研修、多様な民意が反映されるような人選等、住民自治としての役割を果たすための環境を整備する。

(4)教育委員会や事務局で、子どもの権利条約を深める研修を行うこと。

24.「主幹教諭」は、上からの「指示・命令」の学校教育に変質させるものであり、廃止すること。また、副校長・指導教諭の設置を行わないこと。

25. 職場環境と教職員の労働条件を改善するために

(1)教職員の長時間労働の改善について

①労働時間を「繁忙期」は一日10時間とし、「閑散期」と合わせて1年間トータルで一日8時間以内にする変形労働時間制は、1日8時間労働の原則を壊すものであること、長時間労働を固定化・助長することになるため適用しないこと。

②県教委は、教職員の業務量の適切な管理に関する措置を定める規則の制定や、県立学校業務支援員、市町立学校のスクールサポートスタッフ、部活動指導員などを配置し業務改善に取り組み始めているが、教員の多忙化を抜本的に解消するためには、教職員の増員が不可欠である。教職員定数改善で教職員を増員し少人数学級（20人学級）を進めるよう国に求めること。県教委としても、少人数学級を拡大し、教職員定数増をはかること。

③臨時教職員、非常勤講師など非正規の処遇を改善し、早期に正規雇用に切り替えること。

(2)法定内臨時的任用をなくし、すべて正規教諭とすること。

(3)退職教員の再任用にあたっては定数の枠外とすること。

(4)教員同士を分断する成果主義賃金につながる教員評価制度を廃止し、学校業務の民間委託はしないこと。

(5)非常勤講師の現在の一講義単価方式を改め、月給制・社会保険への加入など、労働条件の改善を図ること。

(6)クラス減となっても実習教員や事務職員の人数は減らさないこと。

(7)旅費を大幅に確保すること。特に、特別支援学校の修学旅行に関して、安全に実施できるよう、引率教員確保の予算を別枠で措置すること。

26. 公立図書館の充実のために

(1) 県立図書館の蔵書・利用者数は、近隣府県と比べて大変遅れた実態であり、取り組みを抜本的に強化すること。

(2) 県下の図書館空白地域への支援をはかること。

27. 県民スポーツの振興のために

(1) 「県推進計画」に基づき、県民が気軽に低料金で利用できる県立スポーツ施設の整備をすすめること。

(2) 高齢者や障害者に配慮し、障害者専用あるいは優先的に使えるスポーツ施設を増設すること。

(3) スポーツから暴力やしごき、事故をなくすためにも、科学的なスポーツ指導者の養成をおこなうこと。

28. 表現の自由の保障、行政の不介入を原則とする「文化・芸術振興基本条例」を制定し、文化・芸術の活動を保障し、支援すること。また、優れた芸術文化を享受できるように、鑑賞活動への支援をおこなうこと。

29. 県指定文化財について、県の補助金を増額すること。市町で文化的な活動に積極的に活用する計画・事業へ、財政的な支援をすること。

30. 県や神戸市等が景観形成重要建造物等に指定している建物を、耐震化などを理由に取り壊し、建替えが相次いでいる。歴史的にも貴重な建築物であり、街の景観や歴史・文化のまちづくりのためにも保存が求められる。県下の歴史的・文化的遺産の調査・保存をすすめること。

31. 武庫川溪谷にある旧福知山線廃線敷き跡を、遊歩道としてJR西日本と西宮市によって整備されたが、宝塚市側も含めて、鉄道文化遺産として県民が活用できるように、JR西日本に働きかけるとともに、県として支援すること。

《 警 察 》

1. 暴力団対策について

(1) 山口組の内部抗争による発砲事件が相次いでいる。県警が厳戒態勢を敷いても、なお事件が起こっており、組織暴力団や銃器の携行に有効な手立てを打つべき警察当局の責任も厳しく問われる。徹底的に取り締まり、住民に被害が及ばないように、捜査を行なうこと。

(2) 暴力団排除条例の運用については、県民に対し、相互監視、プライバシーの権利の侵害につながらないようにすること。条例の一部改正により、暴力団員による青少年の健全育成を阻害する行為の禁止が加えられたが、罰則強化などでさらに実効あるものにすること。

2. 警察署、交番の配置等について

(1) 2021年3月に行われた佐用警察署、養父警察署、豊岡北警察署の近隣署への統合・センター化は、治安維持に対する地元住民への大きな不安をひろげ、根強い反対の声がある。地元住民の要望をふまえ、再編統合をやめ、警察署に戻すことも含めた検討をおこなうこと。尼崎中央警察署と西警察署が統合され南警察署になったことに伴い旧西警察署が移行した西分庁舎は、引き続き存続・維持させること。

(2) 警察署等再編整備計画では、都市部を中心に「業務負担の低い交番・駐在所の再編整備」が検討されているが、地元の要望をつかみ、一方的に再編整備をおこなわないこと。市民生活の安全を守る地域警察官の比率を高め、要望の強い地域での交番や駐在所の設置をすすめること。

3. 風営法にもとづく飲食店への過度な取り締まり、新型コロナウイルス感染防止対策に対する過度なチェック・指導は、行わないこと。法律の運用は、国会付帯決議(1984年)に基づき、表現の自由、営業の自由など憲法で保障された基本的人権を侵害しないよう慎重におこなうこと。

4. 現行の「刑事訴訟法の《再審規定》」について、①再審開始決定に対する検察の《不服申し立て》の禁止を制度化する、②再審における検察手持ちの証拠のすべての開示を制度化する、③再審の審理方法の公正な手続きを制度化する、の3点に留意した改正を国に求めること。

5. 自白偏重捜査による誤認逮捕をなくすため、すべての捜査の全体を可視化すること。また、冤罪の温床となっている「代用監獄」をやめ、被疑者・被告人は法務省が管理する拘置所に収容するように取り組みをすすめること。

6. 大麻所持により県警巡査が逮捕されたことは、大変遺憾である。大麻問題や覚せい剤、MDMA、危険ドラッグなどの薬物対策を強化すること。

7. 特殊詐欺防止について

(1) ヤミ金・振り込め詐欺・架空請求など経済事犯や増え続ける児童虐待、ストーカー犯罪など、生活安全に関わる対策を人的体制も含め充実、強化すること。とくに新型コロナウイルス感染症対策に便乗した悪徳商法や詐欺が横行しているもとの、対策を強化すること。

(2) 特殊詐欺の被害防止のために2500台貸し出されている「事前警告機能付き通話録音装置」の貸出台数をふやし、1年の利用期間を延長すること。

8. 安倍政権が強行したテロ等組織犯罪処罰法(共謀罪法)は、国民の人権を侵す法律であり廃止するように国にもとめること。憲法を蹂躪するような恣意的運用はおこなわないこと。

9. 憲法で保障された「言論の自由」を侵害するような、選挙活動への介入やビラ配布・署名活動に対する干渉・妨害行為は、やめること。

10. 警察の改革について

(1) 警察学校での未成年飲酒・喫煙や、コロナ禍において外出自粛などが要請され

ているなかで、集団での飲食を伴う会合や路上での飲み会など警察職員自らが、県民の信頼を大きく失墜させる行動が行われている。県警職員の綱紀肅正を強くうながすこと。

(2) 県民に開かれ、身近に相談できる警察、現場重視の人事配置、市民相談室の改善、女性警察官をふやすこと。

(3) 警備警察から市民生活の安全を守る警察行政にするため、地域警察官の比率を高めるとともに、キャリアシステムを改革し、警察勤務に誇りが持てるよう試験制度なども改革を行うこと。

(4) 兵庫県警の民主的な運営と政治的中立性を確保することを目的として設けられている公安委員会を、委員の住民推薦・公選制などを導入し県警から独立させ、独自の事務局をもうけ、警察行政にかかわる諸問題、予算配分などについて必要な調査・検討をおこなえるようにすること。

(5) 警察官の労働基本権を保障するため、労働条件の実態とその改善策を明らかにすること。給与削減や労働条件の改悪をしないこと。

(6) 警察に許認可権がある「風営法」に関わるパチンコ業界、信号機設置企業など関係の深い業界、「交通安全協会」等への天下りをやめること。

(7) 「裏金」の原資とも指摘されている刑事警察費の捜査報償費は、使い方を検証し、削減すること。

1 1. 交通事故・交通公害から県民、子どもの生命と健康を守るために

(1) 千葉県八街市での児童5人の死傷事故など、通学路などでの重大な自動車交通事故が相次いでいる。改めて、通学路、園児等の移動経路などでの総点検をおこなうとともに、生活道路の安全確保のため、自動車優先から歩行者優先の道路交通政策に切り替えるために以下の施策をすすめる。

①通学路に加え、園児等の移動経路など、危険箇所について、信号機・道路標識・ガードレールなど安全施設の設置、危険箇所回避のための通行路の見直し、子どもの見守り活動や交通安全指導などの安全対策を緊急に講ずること。

②学校や保育園、公園の半径500m以内の道路は、「ゾーン30」区域の指定をすすめること。「生活道路対策エリア」区域の拡充をおこなうこと。

(2) 信号機設置箇所の増設、音響式信号機、エスコートゾーン、消えかかっている横断歩道の白線や道路標示など、交通安全対策のための予算を抜本的に拡充すること。

(3) 「持続可能な交通安全施設等の整備の在り方に関する懇話会」などで、交通安全施設の整備の在り方が検討され、2019年に撤去の検討対象となった信号機166機のうち、すでに49機が撤去されている。残り111機(2021年10月6日現在)が引き続き撤去対象として検討されているが、撤去対象となっている信号機については、地元住民の意向もよく聞き、慎重に検討し、撤去ありきでなく、維持・改修も含めた対応をおこなうこと。

(4) 2021年度の信号機の新設予定は10機となっているが、少なすぎる。住民要望を踏まえ、必要カ所に適切な信号機設置をおこなうこと。

(5) 視覚障害者の横断歩行などを支援する高度化PICSは、神戸市、尼崎市、姫路市で計20機(2021年8月)が設置されているが、要望のある地域などに、ひろく設置すること。

(6) 神戸市の西神戸有料道路の無料化に伴う大型車両の通行増加、兵庫区での事故増は、住民の安全を脅かしている。山麓バイパスを無料化して、交通量を分散させるなど、神戸市とも協力しさらなる対策を行うこと。

(7) 自転車の交通マナー向上のため、取り締まりだけでなく、啓発等を徹底すること。

(8) 過積載に対する取り締まりを強化すること。その際、運転者だけではなく雇用している企業及び元請等に対する厳しい指導、監督を行うこと。

(9) 国道43号線、阪神高速神戸線の公害については、大型ディーゼル車の通行量の削減など、積極的に取り組むこと。

12. 道路交通法にもとづく、民間委託業者も含めた駐車違反取締りにについて

(1) 中小・零細業者、医療・介護の車など、やむをえない事情がある場合は、十分に配慮を行うこと。

(2) 駐車許可標章の周知・徹底をはかること。障害者の申請・発行については、近くの派出所などでも取り扱えるようにすること。

(3) パーキングメーターの料金については、商店街などの要望に応え、柔軟な料金

設定を検討すること。

13. 青少年犯罪の取り締まりと補導について

(1) 青少年の取り締まりや補導にあたっては、「子どもの権利条約」の精神を十分に踏まえ、「少年警察活動規則」の厳格な実施ができるよう警察官の教育を徹底すること。

(2) 「少年法」の適用にあたって、安易な厳罰主義を慎み、教育的立場を貫くこと。

(3) 少年サポートセンターが未配置の地域にも計画的に配置し、補導活動を強めること。

14. 女性や子どもへの犯罪について、ストーカー規制法、改正 DV 防止法、児童虐待防止法の的確な適用、被害者の相談には、自治体担当者や性暴力被害センターと密接に連携し、問題解決まで対応すること。

15. 産業廃棄物、建設残土、家電製品、廃自動車、廃タイヤ、有害物資などの不法投棄等については、一層パトロールを強化し、「法」に基づき「指導と取り締まり」を徹底すること。

16. 認知症での行方不明者の捜索や未然に防ぐ対策を強化すること。そのための研修も行うこと。

17. 高齢者が自ら運転しなくても生活できる支援として、免許証「自主返納」者へのバス、電車など公共交通機関やタクシーの運賃割引が受けられるようにすることを各行政機関に働きかけること。

18. 運転免許更新センターでの、感染防止対策を徹底すること。運転免許更新などの手続きについては、感染の不安があるもとの、丁寧に相談に乗り、対応すること。

以上

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費											
		案分率										
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:70%;">共通案分率</td> <td style="width:30%;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。	
共通案分率	50%											
	25%											
それ以外の案分	100%											
案分の説明												
すべて政務活動にかか かるものである。												

4

領 収 証

毎々格別のお引立てにあざかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

リコーリース株
東京都千代田区紀尾井町4-1

領 収 日	2021年11月4日	印紙税申告納付につき捺印 税務署承認済
領 収 額	52,920 円	

お支払方法	口座振替
振替口座	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <small>口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。</small> ニホンキョウサントウヒョウコウケンカイキョウ

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A068992317-000	21.11.1~21.11.30	36	49,000	3,920

続きは裏面をご覧ください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・資料搬入費・事務所費・事務費・人件費
------	---

使 途 項 目

共通案分率	50%
それ以外の案分	100%
案分の説明 すべて政務活動にかかっているものである。	
案分率	

5

領 収 証

日本共産党兵庫県委員会 様 No. _____

3600.-

内 訳 _____

現金 _____

小切手 / _____

手 形 / _____

消費税額等 (%) _____

但 新聞代 21年4月 ~ 22年3月 収入印紙

21年11月11日 上記正

日本国民救援会兵庫県
事務局 神戸市中央区元町通6丁
山本ビル
振替 神戸 4-38
電話 351-06
FAX (078) 371-7576

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
6		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明 すべて政務活動にかかるとのである。	
		案 分 率	

領 収 証

2021年11月分 No. 5- 13-0186-000

県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額	お知らせ 領収日 年 月 日
朝刊・地方セット版※	1	3,700	12月の集金は少し早めにまわらせて頂きますので宜しくお願い致します 毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥3,700(消費税 ¥274)
合 計		¥ 3,700	
<small>※は軽減税率対象品目</small>			

株式会社神戸新聞神戸中央販売
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4丁目15-1
TEL: 078-331-0218 FAX: 078-222-6405

領
 収
 日
 印
 神
 戸
 新
 聞

領収日は2021年11月17日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
7		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	

領 収 証

2021年11月分

No. 5- 13-0185-000

県庁3号館 3F
日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額
神戸新聞社※	1	4,400
合 計		¥ 4,400

※は軽減税率対象品目

お知らせ 領収日 年 月 日

12月の集金は少し早めにまわらせて
頂きますので宜しくお願い致します
毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞神戸中央販売

〒650-0011

神戸市中央区下山手通4丁目15-1

TEL: 078-331-0218

FAX: 078-222-6405



領収日は2021年11月17日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目									
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費								
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。									
		案分率								

8

領 収 証

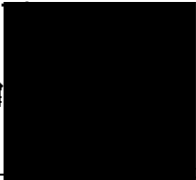
日本共産党
兵庫県議員 様 2021年11月19日

★ ¥29,700-

但 兵庫県 2021 領収
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)
内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

〒650-0017
神戸市中央区楠町5
電話 (078) 361-40
兵庫県保育所運動


登録番号  021

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目				
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
	3-11-22 振替 *6,293 NTT電話料	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	
共通案分率		50%			
	25%				
<table border="1"> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。	
それ以外の案分	100%				
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。				

NTTファイナンス 

請求額確定日 2021年11月 3日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (1 / 1 ページ)

お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県会議員団 <small>※JIS漢字コード以外の一文字において●(黒まる)表示になる場合があります。</small>	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139	

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年11月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	6,293円
振替日 TRANSFER DAY	2021年11月22日(月)

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年11月ご請求分
------------------------	--------------

請求額確定日 2021年11月 3日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◆078-351-3139				
◇NTT西日本ご利用分 6,293	2,500	回線使用料(基本料)(事務用)	9月21日～10月20日	合 算
	-110	Myビリング割引額	Myビリング契約による基本料の割引で す。	合 算
	2,700	ADSL利用料(1.5M・タイプ1)	9月 1日～ 9月30日	合 算
	-270	フレッツ・ずっと割引	9月 1日～ 9月30日。ADSL 利用料1.5Mタイプ1に10%割引を 適用。	合 算
	440	ADSLモデム使用料	9月 1日～ 9月30日	合 算
	50	ADSLスプリッタ使用料	9月 1日～ 9月30日	合 算
	650	ダイヤル通話料	9月21日～10月20日。なお前月 分は796円でした。	合 算
	481	(内訳)スーパーケンタくん適用分	次回(来月分)の割引計算期間は、10 月21日～11月20日です。	
	481	(内訳)スーパーケンタくん通話料	スーパーケンタくんをご利用にならな かった場合、574円となります。	
	169	(内訳)通常通話料適用分		
	-243	マイラインプラスセット割引	フレッツ・A1.5M1に割引を適用し ています。	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。	合 算
	572	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 6,293	6,293	合計		

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
10	<p>RICOH</p> <p>発行日 2021年11月30日 領収証No. B89182</p> <p>領 収 証</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。 2021年11月22日にお支払いいただきました代金の領収証を お送りいたしますのでご査収ください。</p> <p>領収種別 自振</p> <table border="1"> <tr> <td>金額</td> <td>¥54,820</td> </tr> </table> <p>但し、商品代として</p> <p>印紙税申告納 付につき大森 税務署承認済</p> <p>リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込一丁目</p> <p>(お問合わせ) 部 門 請求書お問い合わせ窓口 TEL 0120-611-099</p>	金額	¥54,820	<p>案分率</p> <table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%
		金額	¥54,820							
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
<p>※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。 ※金額等を訂正したものは無効とします。 ※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。 ※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。</p>										

ご請求書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

650-0011
神戸市 中央区下山手通5丁目10-1県庁
3号館 3F

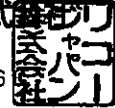
№:0001/0001

日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2021年10月29日 請求No. 21108116945

リコージャパン株式会社

お問合わせ 請求書お問い合わせ窓口
吹田市江の木町34-5 リコービル6



TEL:0120-611-099 6050135 60512186

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



A30AKB1022517# 022517 0001/0001

お客様コード 4226899

(60511142257)

下記の通りご請求申し上げます。

2021年10月31日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額(税込) 54,820 円

2021年11月22日に上記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No.	数量	単価	お買上金額	消費税金額
		ご発注No.・備考			[税抜]	
10.06	PR ^α -II ^α -A4T 500X10 ケース	N37602	1	2,996	2,996	299
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
10.11	NEXT/リカゲンテイ PC2 ケツガク	491301	1	2,600	2,600	260
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
10.11	妙々ISP 妙江 ケツガク	491302	1	500	500	50
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
10.26	PRO C5200S HMS	674001			43,741	4,374
		10/20 交換				
	お買上金額 合計		(税込)	54,820	49,837	4,983
		10%対象	(税込)	54,820	49,837	4,983

振替銀行	支店	種類	口座番号

【お知らせ】

お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

■サービス料金計算明細

<伝票No. 674001 >
・トナー込み契約です。

設置先名: 兵庫県会議員団

PRO C5200S

機番: 113412

モノカラー総出力

フルカラー総出力

今回検針内容

10月20日

262,220 カウント

111,648 カウント

前回検針内容

9月20日

253,289 カウント

108,122 カウント

ご使用カウント

8,931 カウント

3,526 カウント

HMS 保守料金

モノカラー総出力

控除 1%の控除カウント

請求カウント

1 - 3000 /月

3001 - 以上 /月

フルカラー総出力

控除 1%の控除カウント

請求カウント

1 - 2000 /月

2001 - 以上 /月

消費税等

合計(税込み)

単価/金額

カウント/月/率

内訳金額

8,931カウ

90カウ

8,841カウ

3,000カウ

5,841カウ

3,526カウ

36カウ

3,490カウ

2,000カウ

1,490カウ

10%

3,000円

5,841円

20,000円

14,900円

4,374円

48,115円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。	
	案分率	

//



区域011 全戸0058 お問合せNo01600

お名前 共産党 兵庫県会議員団 様
 下山手通4-17-3 Tel.078-362-3729
 兵庫県庁3号館 3F
 3年 11月分

銘 柄	部 数	金 額	
1 読売新聞セット ※	1	4,400	◇左記の通り領収しました
2			
3			
合 計		4,400円	領収日 年 月 日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円)
(8.0%対象 4,400円)

読売センター東神戸 Tel.078-341-4169
 神戸市中央区北長狭通8-2-12



領収日は2021年11月24日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
12		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。
		案分率

読者	70-001-0143-000	No.01-001	領 収 証 2021 年 11 月 度	
日本共産党兵庫県議員団 様				
銘 柄	部 数	金 額	領 収 金 額	
毎日新聞 ※	1	4,300	4,300 円	
			上記金額正に領収いたしました。	
			内消費税	¥319

8%対象 4,300 (内消費税 ¥ 319) ※は軽減税率の対象
 10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。

毎日新聞 神戸販売
 神戸市中央区元町通5丁目3-1
 TEL: 078-341-5553

毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。

領収日は2021年11月25日
 である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。	
	案分率	

13

080-0302 2021年 11月分 領収証
060
下山手通5-10-1県庁3号館3F B-6
日本共産党県会議員団様

銘 柄	部数	金 額	合 計
朝 日 新 聞	※ 1	4400	9,300 円 (内消費税 689円)
日 本 経 済 新 聞	※ 1	4900	

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収証を貼りました。
No.1022398

8%対象 9,300円 (内消費税 *689円) (口
10%対象 0円 (内消費税 *40円) (口
※は軽減税率の対象であることを示します。

朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店
中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223
FAX: 078-241-4586

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

領収日は2021年11月25日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費							
14		案分率						
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">共通案分率</td> <td style="width: 50%;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%
	共通案分率	50%						
	25%							
それ以外の案分	100%							
	案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。							

2021年11月分

下山手通5-17
兵庫県庁3号館

日本共産党兵庫県会議員団 様

品 名	部	金 額
産経新聞セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥325)

産経新聞 領収証


No. 1-213-0064-000

お知らせ 領収日 年 月 日


電気料金見直ししませんか？
産経でんき好評受付中！！

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400
(消費税 ¥325)



産経新聞三宮専売所
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4-14-10
TEL: 078-392-1017




領収日は 2021年 11月 26日
である。


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目									
	15	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。									


日本共産党県議団		 しんぶん赤旗 領 収 書 9,235 円	
	様	2021	11 月分
「しんぶん赤旗」日曜版 * 部数	金額	上記の金額たしかにいただきました。	
「兵庫民報」 1	300	『赤旗』東灘区中央	
『女性のひろば』 1	316	出張所 (Tel: 078-351-2541)	
『前衛』 1	744	〒650-0017神戸市中央区	
『経済』 1	1,049	楠町1丁目12-1	
	*印は税率8%	領 収 日	11/26 投 書

日本共産党県議団		 しんぶん赤旗 領 収 書	
	様	2021	11 月分
『月刊学習』 * 部数	金額	上記の金額たしかにいただきました。	
『議会と自治体』 1	794	『赤旗』東灘区中央	
「しんぶん赤旗」縮刷版 1	4,715	出張所 (Tel: 078-351-2541)	
	*印は税率8%	領 収 日	11/26 投 書

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
16	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。
共通案分率	50%										
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明											
すべて政務活動にかか かるものである。											
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 45%;"> <p data-bbox="363 1209 745 1261">日本共産党県議団</p> <p data-bbox="351 1328 612 1400">日刊新聞「民主青年新聞」</p> </div> <div style="width: 15%; text-align: center;"> <p data-bbox="847 1279 893 1321">様</p> <p data-bbox="694 1328 896 1400">* 部数 金額 1 680</p> </div> <div style="width: 35%; text-align: right;"> <p data-bbox="917 1182 1252 1265">日本共産党発行の しんぶん 赤旗</p> <p data-bbox="997 1265 1189 1339">領 収 書 4,177 円</p> <p data-bbox="992 1352 1256 1415">2021 11 月分</p> <p data-bbox="914 1422 1259 1561">上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』の東灘いま灘の中央 出張所 (Tel: 078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p data-bbox="724 1512 884 1541">*印は税率8%</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px; text-align: right;"> <p data-bbox="922 1592 952 1659">領収日</p> <p data-bbox="970 1592 1066 1659">11/26</p> <p data-bbox="1091 1603 1121 1648">投者</p>  </div>											

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】


(2021年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費																											
17	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>お振込金額</td> <td style="text-align: right;">¥1,429</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">¥110</td> </tr> </table> <p>お受取人は <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px 0;"></div> カ) イツマル ショウテン 様</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"イツマ "ソ 様</p> <p>お取扱日 3.11.26 電信振込</p> </div>		お振込金額	¥1,429	振込手数料	¥110																						
	お振込金額	¥1,429																										
振込手数料	¥110																											
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">印 紙 税 甲 告 納 付 に つ き 廻 り 税 務 署 承 認 済</td> </tr> <tr> <td></td> <td>72</td> <td>3.11.26</td> <td>13:56</td> </tr> <tr> <td colspan="4">0060</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="3">口座番号</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">三井住友銀行</p>		取扱店	機番	年 月 日	時刻	印 紙 税 甲 告 納 付 に つ き 廻 り 税 務 署 承 認 済		72	3.11.26	13:56	0060					銀行番号	店番号	口座番号										
取扱店	機番	年 月 日	時刻	印 紙 税 甲 告 納 付 に つ き 廻 り 税 務 署 承 認 済																								
	72	3.11.26	13:56																									
0060																												
銀行番号	店番号	口座番号																										
<p style="text-align: center;">請 求 書</p> <p>650-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1 県庁3号館3F 日本共産党兵庫県議員団 御中</p> <p style="text-align: right;">(発行日 2021年11月24日)</p> <p style="text-align: right;">株式会社 石丸商店 〒652-0034 神戸市兵庫区西築港1丁目1番16号 電話: (078) 576-3421 FAX: 575-4526 振込先: XXXXXXXXXX</p> <p style="text-align: center;">20361</p>																												
<p>毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。 2021年11月20日 締切分</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>前回御請求額</td> <td>御入金額</td> <td>調整額</td> <td>差引繰越金額</td> <td>税抜御買上額</td> <td>消費税額等</td> <td>今回請求額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,300</td> <td style="text-align: right;">129</td> <td style="text-align: right;">1,429</td> </tr> </table>		前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額					1,300	129	1,429													
前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額																						
				1,300	129	1,429																						
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>伝票日付</th> <th>伝票No</th> <th>メーカー・名称・品番</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単価</th> <th>金額</th> <th>消費税</th> <th>入金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21/11/10</td> <td>634</td> <td>PP紐 アロマテープ 大巻 フタフタ/A3-S</td> <td>1</td> <td>巻</td> <td>1,200.00</td> <td>1,200</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>消費税 (内税)</td> <td></td> <td></td> <td>228.80</td> <td>229</td> <td>(129)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		伝票日付	伝票No	メーカー・名称・品番	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額	21/11/10	634	PP紐 アロマテープ 大巻 フタフタ/A3-S	1	巻	1,200.00	1,200					消費税 (内税)			228.80	229	(129)	
伝票日付	伝票No	メーカー・名称・品番	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額																				
21/11/10	634	PP紐 アロマテープ 大巻 フタフタ/A3-S	1	巻	1,200.00	1,200																						
		消費税 (内税)			228.80	229	(129)																					

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (人件費)		
18	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><hr/><p>2021年11月26日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>¥ 274,000</p><hr/><p>ただし、政務活動補助員給与として 2021年11月分</p></div>	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。
		案分率	
			社会保険料の本人負担を含む。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目													
19	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費													
	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥203,687</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥220</td> </tr> </table> <p>お受取人は [REDACTED] 様</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インク "ノ" 様</p> <p>お取扱日 3.11.26 電信振込</p>	お振込金額	¥203,687	振込手数料	¥220	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明 政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%		
お振込金額		¥203,687												
振込手数料	¥220													
共通案分率	50%													
	25%													
それ以外の案分	100%													
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機器</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">税 務 署 承 認 済 付 紙 税 申 告 納</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>72</td> <td>3.11.26</td> <td>09:12</td> </tr> <tr> <td colspan="4">銀行番号 店番号 口座番号等</td> <td>8437</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">三井住友銀行</p>	取扱店	機器	年 月 日	時刻	税 務 署 承 認 済 付 紙 税 申 告 納	[REDACTED]	72	3.11.26	09:12	銀行番号 店番号 口座番号等				8437
取扱店	機器	年 月 日	時刻	税 務 署 承 認 済 付 紙 税 申 告 納										
[REDACTED]	72	3.11.26	09:12											
銀行番号 店番号 口座番号等				8437										

(参考様式3)


政務調査業務 勤務実績表						
11月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	月	8:40	18:00	1:00	8:20	団会議
2	火	9:00	18:00	1:00	8:00	書類整理
3	水					
4	木	9:00	18:00	1:00	8:00	書類整理
5	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
6	土				0:00	
7	日				0:00	
8	月	8:30	18:00	1:00	8:30	団会議
9	火	8:30	18:00	1:00	8:30	予算申入れ準備
10	水	9:00	18:00	1:00	8:00	予算申入れ準備
11	木	9:00	18:00	1:00	8:00	予算申入れ
12	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
13	土				0:00	
14	日				0:00	
15	月	8:30	18:00	1:00	8:30	団会議
16	火	9:00	18:00	1:00	8:00	書類整理等
17	水	9:00	18:00	1:00	8:00	書類整理等
18	木	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
19	金	9:00	18:00	1:00	8:00	過労死シンポジウム参加
20	土				0:00	
21	日				0:00	
22	月	8:30	18:00	1:00	8:30	団会議
23	火				0:00	
24	水	9:00	18:00	1:00	8:00	高教組との懇談
25	木	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
26	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備、記事執筆
27	土				0:00	
28	日				0:00	
29	月	8:30	18:00	1:00	8:30	団会議、12月議会準備
30	火	8:30	18:00	1:00	8:30	12月議会準備
					0:00	
	計				163:20:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子 

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
20	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
	<div data-bbox="331 510 1040 990" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><p>2021年11月26日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p><p>¥ 220,400</p><p>ただし、政務活動補助員給与として 2021年11月分</p></div>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。								
社会保険料の本人負担を含む。									

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																				
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																				
21	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥175,517</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥220</td> </tr> </table> <p>お受取人は [REDACTED] 様</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インタ "ソ" 様</p> <p>お取扱日 3.11.26 電信振込</p>	お振込金額	¥175,517	振込手数料	¥220	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td> <p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> </td> </tr> </table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	<p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p>							
		お振込金額	¥175,517																		
振込手数料	¥220																				
共通案分率	50%																				
	25%																				
それ以外の案分	100%																				
案分の説明	<p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p>																				
	<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機器</td> <td>年 月 日</td> <td>時 刻</td> <td rowspan="2">印紙税申告納 付につき類町 税務署承認済</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>72</td> <td>3.11.26</td> <td>09:11</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td>口座番号等</td> <td>8436</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	機器	年 月 日	時 刻	印紙税申告納 付につき類町 税務署承認済	[REDACTED]	72	3.11.26	09:11	銀行番号	店番号	口座番号等	8436		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]			
取扱店	機器	年 月 日	時 刻	印紙税申告納 付につき類町 税務署承認済																	
[REDACTED]	72	3.11.26	09:11																		
銀行番号	店番号	口座番号等	8436																		
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																			

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
11月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	月				0:00	
2	火				0:00	
3	水				0:00	
4	木	9:00	17:30	1:00	7:30	書類整理
5	金	9:30	18:00	1:00	7:30	書類整理
6	土				0:00	
7	日				0:00	
8	月	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議
9	火	9:30	18:00	1:00	7:30	予算申入れ準備
10	水	9:30	18:00	1:00	7:30	予算申入れ準備
11	木	9:30	18:00	1:00	7:30	予算申入れ
12	金	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議準備
13	土				0:00	
14	日				0:00	
15	月	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議
16	火	9:30	18:00	1:00	7:30	書類整理
17	水	9:30	18:00	1:00	7:30	書類整理
18	木	9:30	18:00	1:00	7:30	書類整理
19	金	9:30	18:00	1:00	7:30	書類整理
20	土				0:00	
21	日				0:00	
22	月				0:00	
23	火				0:00	
24	水	9:30	18:00	1:00	7:30	書類整理
25	木	9:30	18:00	1:00	7:30	書類整理
26	金	9:30	18:00	1:00	7:30	書類整理
27	土				0:00	
28	日				0:00	
29	月	9:30	18:00	1:00	7:30	議会準備
30	火	9:30	18:00	1:00	7:30	議会準備
					0:00	
計					127:30:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵



印

領収書等添付様式【共通】

(2021年11月分)

(会派名 日本共産党)

整理番号

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (人件費)

使途項目

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分

案分の説明

社会保険料 11月支
払(R3年10分)
147,360円のうち
会派雇用政務調査
員本人負担額72,816
円をのぞく74,544円
のうち政務者等に
発生した29,000円
18000円~10/2502500円
120000円~10/15001500円
の48,092円充当

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

納入告知書 納付書*領収証書

国庫金 厚生保険

年度 3 年金特別会計 0343 内閣府及び厚生労働省管 6375 取扱庁番号 00064558 取扱庁名 厚生労働省年金局(三宮)

納付目的: 健康保険料 厚生年金保険料 子ども子育て拠出金 令和3年度

納付額: 健康保険料 57792円 厚生年金協定 厚生年金保険料 87840円 子ども・子育て支援協定 子ども・子育て拠出金 1728円

合計額: 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 1 4 7 3 6 0

事業所整理記号 03ニ千入 事業所番号 66859 うち証券受領 円

取納機内番号 00500 納付番号 1221420100027216263631 確認番号 263631

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構 三宮 年金事務所

延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

650-0011 神戸市 中央区 下山手通 5-10-1 県庁3号館3階

日本共産党兵庫県会議員団 ねりき 恵子 様
2643 03-ニ千入 66859 090310

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等) 3. 11. 26
(納付者渡し)

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の取扱いの領収証書に準じて領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目													
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費													
23	振替払込請求書兼受領証	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかかるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかかるものである。				
		共通案分率	50%											
	25%													
それ以外の案分	100%													
案分の説明	すべて政務活動にかかるものである。													
<p>記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。</p> <table border="1"> <tr> <td>口座記号番号</td> <td>通帯払込 目金加入 者負担</td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td>兵庫憲法会議</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>千 百 十 万 千 百 十 円 55000</td> </tr> <tr> <td>ご依頼人</td> <td>憲法運動誌代 2021年度分5,000円 日本共産党兵庫県会議員</td> </tr> <tr> <td>料金</td> <td>日 03-11-26 印 郵便局</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>N94290010</td> </tr> </table> <p>この受領証は、大切に保管してください。</p>		口座記号番号	通帯払込 目金加入 者負担	加入者名	兵庫憲法会議	金額	千 百 十 万 千 百 十 円 55000	ご依頼人	憲法運動誌代 2021年度分5,000円 日本共産党兵庫県会議員	料金	日 03-11-26 印 郵便局	備考	N94290010	案分率
口座記号番号	通帯払込 目金加入 者負担													
加入者名	兵庫憲法会議													
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 55000													
ご依頼人	憲法運動誌代 2021年度分5,000円 日本共産党兵庫県会議員													
料金	日 03-11-26 印 郵便局													
備考	N94290010													

日本共産党兵庫県議団 御中

会費(誌代)は

2021年1月から2021年12月まで12ヶ月分
0円です

(個人会費は月300円、団体は月800円です)

憲法運動誌代は

2020年度分5000円です。

21

請求金額は 5000 円です

振込用紙にて、

会費(誌代)の納入をよろしく申し上げます。

請求金額に間違いがございましたら、ご連絡
ください。

兵庫県憲法会議

電 話 078-351-0677

FAX 078-371-7376

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
24	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
	政務活動の補助作業について別紙のとおり 政務調査補助員を1人雇用し給与・交通費を支給した。 交通費は自転車通勤のためかかりませんでした。	<table border="1"><tr><td data-bbox="1173 432 1348 470">共通案分率</td><td data-bbox="1364 432 1444 470">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1173 477 1348 515"></td><td data-bbox="1364 477 1444 515">25%</td></tr><tr><td data-bbox="1173 521 1348 560">それ以外の案分</td><td data-bbox="1364 521 1444 560">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1173 566 1444 604">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1173 611 1444 672">すべて政務活動にかか かるものである。</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。
共通案分率		50%									
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明											
すべて政務活動にかか かるものである。											

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

11月		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時	勤務時間数	
1	月	10:10	14:10		4:00	
2	火				0:00	
3	水				0:00	
4	木	10:10	14:00		3:50	
5	金	10:10	14:00		3:50	
6	土				0:00	
7	日				0:00	
8	月				0:00	
9	火				0:00	
10	水				0:00	
11	木	10:15	14:00		3:45	
12	金	10:15	14:00		3:45	
13	土				0:00	
14	日				0:00	
15	月	10:20	14:00		3:40	
16	火				0:00	
17	水				0:00	
18	木	11:20	14:00		2:40	
19	金	10:15	13:15		3:00	
20	土				0:00	
21	日				0:00	
22	月	10:00	14:00		4:00	
23	火				0:00	
24	水				0:00	
25	木				0:00	
26	金	10:00	14:00		4:00	
27	土				0:00	
28	日				0:00	
29	月	10:00	14:00		4:00	
30	火				0:00	
					0:00	
	計				40:30:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [40時間30分] × 単価 [950円] = ¥38,475 円(B)
 ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
 ② 交通費 支給額 = 0 円(C)
 ③ 総支給額 (B)+(C) = ¥38,475 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = ¥38,475 円(E)

金 ¥38,475 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

別紙 2021年11月29日

氏名

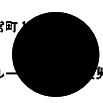
【政務調査費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) [円] × 按分率 [%] = 円(F)
 ○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 按分率 [%] = 円(G)
 ○ 政務調査費充当額の計 (F)+(G) = 円

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2021年 12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																																																																																										
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																																																										
3-12--1 振替	*3,960 (MHF) カシマ - サー	共通案分率	50%																																																																																																								
			25%																																																																																																								
		それ以外の案分	100%																																																																																																								
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。																																																																																																									
		案分率																																																																																																									
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: left;"> <p>日本共産党兵庫県議員団 御中</p> <p>発行日 2021年11月01日</p> <table border="1" style="border-collapse: collapse; font-size: small;"> <tr> <td>請求番号</td> <td>2110200612</td> <td>期番番号</td> <td>1R004264</td> </tr> </table> <p>合計金額 ¥3,960</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>請求書</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>212-0014-1 21110101 神戸山崎山崎市長選挙 JR川崎駅 株式会社 コン</p>  </div> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>RFID利用料金(2021年10月度)</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">3,600</td> <td style="text-align: center;">3,600</td> <td>消費税(10%) ¥360</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">360</td> <td></td> </tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">小 計</td> <td style="text-align: center;">3,600</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">消費税</td> <td style="text-align: center;">360</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: center;">¥3,960</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">口座引落日: 2021年12月01日</p>				請求番号	2110200612	期番番号	1R004264	品名	数量	単価	金額	備考	RFID利用料金(2021年10月度)	1	3,600	3,600	消費税(10%) ¥360	消費税			360																																																																											小 計	3,600				消費税	360				合 計	¥3,960
請求番号	2110200612	期番番号	1R004264																																																																																																								
品名	数量	単価	金額	備考																																																																																																							
RFID利用料金(2021年10月度)	1	3,600	3,600	消費税(10%) ¥360																																																																																																							
消費税			360																																																																																																								
			小 計	3,600																																																																																																							
			消費税	360																																																																																																							
			合 計	¥3,960																																																																																																							

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費	事務所費・事務費・人件費

案分率	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。

2

2021年12月2日

日本共産党兵庫県議員団 様

兵庫県自治体問題研
〒650-0011神戸市中央
四興ビル301号
Tel. 078-331-
fax. 078-599-5531
E-mail
担当

領収書

金額 2,860 円

上記の金額を領収しました。

内訳

書 籍 名	発行元	冊数	単価	金額	備 考
五訂版 習うより慣れろの市町村財政分 析	兵庫県自治体問題研究所	1	2,860	2,860	
	計			2,860	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号	用途項目																																																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																			
	<p>再契約内容 リース</p> <p>2021年11月 9日発行 A060838076-000</p> <p>日本共産党兵庫県議員団</p> <p>2021年11月 1日~2022年10月31日 (再リース 1回目)</p> <p>年間 4,620円 【内消費税 420円】 再リース料金は保守料は含まれません。</p> <p>2021年12月 4日 自動振替 <-一括払い></p> <p>ご指定引当口座 [口座番号] [口座名義]</p> <p>口座番号の下3桁は、お客は情報保護のため「***」と表示しています。 お支払い予定日が休業日の場合、引き落としは発振予定日になります。</p> <p>■継続・終了手続きに関するお問合せ先■ カスタマー業務部 西日本満了センター TEL: 06-4799-4400</p>	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動にかかっているものである。</p> <p>案分率</p>																																																		
ウ	<p>日本共産党兵庫県議員団 御中</p> <p>発行日 2021年12月08日 領収証番号 0000000791 リコーリース株式会社 東京神奈川千代田区紀尾井町4-1</p>																																																			
領 収 証																																																				
<p>毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。 下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。</p>																																																				
<table border="1"> <tr> <td>領 収 日</td> <td>2021年12月6日</td> </tr> <tr> <td>領 収 額</td> <td>57,540 円</td> </tr> </table>	領 収 日	2021年12月6日	領 収 額	57,540 円	<p>印紙税申告納付につき越前税務署承認済</p>																																															
領 収 日	2021年12月6日																																																			
領 収 額	57,540 円																																																			
<table border="1"> <tr> <td>お支払方法</td> <td>口座振替</td> </tr> <tr> <td>振替口座</td> <td>[口座番号] [口座名義] ニホニキヨウリコウトウヒヨウコムケツカイキョウインタツ</td> </tr> </table>	お支払方法	口座振替	振替口座	[口座番号] [口座名義] ニホニキヨウリコウトウヒヨウコムケツカイキョウインタツ	<p>口座番号の下3桁は、お客は情報保護のため「***」と表示しています。</p>																																															
お支払方法	口座振替																																																			
振替口座	[口座番号] [口座名義] ニホニキヨウリコウトウヒヨウコムケツカイキョウインタツ																																																			
領収明細書																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>契約番号</th> <th>請求期間</th> <th>回数</th> <th>金額</th> <th>消費税等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A060838076-000</td> <td>21.11.1~22.10.31</td> <td>1</td> <td>4,200</td> <td>420</td> </tr> <tr> <td>A068992317-000</td> <td>21.12.1~21.12.31</td> <td>37</td> <td>49,000</td> <td>3,920</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>続きは裏面をご覧ください。</p>			契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等	A060838076-000	21.11.1~22.10.31	1	4,200	420	A068992317-000	21.12.1~21.12.31	37	49,000	3,920																																			
契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等																																																
A060838076-000	21.11.1~22.10.31	1	4,200	420																																																
A068992317-000	21.12.1~21.12.31	37	49,000	3,920																																																

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号	使 途 項 目																						
4	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																						
	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>SMBC</p> <p>お振込金額 ￥1,046,100 振込手数料 ￥220</p> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 3.12. 9 電信振込</p> <table border="1" data-bbox="475 1093 837 1227"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年月日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td>42871</td> <td></td> <td>3.12.</td> <td>913:10</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>6127</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年月日	時刻	42871		3.12.	913:10				6127	銀行番号	店番号	口座番号等						<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</p> <p>案分率</p>	
取扱店	機番	年月日	時刻																				
42871		3.12.	913:10																				
			6127																				
銀行番号	店番号	口座番号等																					
	<p>請求書</p> <p>650-0011 神戸市中央区下山手通5-1 兵庫県庁内</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>取引銀行 [REDACTED]</p> <p>印刷所 (株)関西共同印刷所 〒531-0076 大阪府大阪市東淀川区西中島5-15番5号 〒107-8342 東京都港区赤坂2-23-13 (総務部) 〒107-8342 東京都港区赤坂2-23-14 (営業部)</p>																						
	<p>下記の通り請求致します。</p> <table border="1" data-bbox="391 1736 1348 1960"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>商 品 名</th> <th>数 量</th> <th>単 位</th> <th>単 価</th> <th>金 額</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上</td> <td>兵庫県会報告2021年秋号No.183 B4×2</td> <td>239,570</td> <td></td> <td></td> <td>951,000</td> <td>(税抜き金額)</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>95,100</td> <td>95,100</td> <td>合計 1,046,100</td> </tr> </tbody> </table>		区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要	売上	兵庫県会報告2021年秋号No.183 B4×2	239,570			951,000	(税抜き金額)	備考				95,100	95,100	合計 1,046,100
区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要																	
売上	兵庫県会報告2021年秋号No.183 B4×2	239,570			951,000	(税抜き金額)																	
備考				95,100	95,100	合計 1,046,100																	

活動報告書

会派名	日本共産党
-----	-------

活動名	県議会報告(2021年秋号<NO.183号>)の発行			
活動概要	<p>○発行日 2021年11月8日</p> <p>○発行部数 239, 570部</p> <p>○配布 折り込み、団体への配布、ボランティアによる配布など</p> <p>○内容 9月議会報告、新型コロナウイルス感染症対策、気候危機打開対策など</p>			
	★案分率 すべて政務活動にかかるものである			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	県議会報告作成費	1,046,100	12-3	(株)関西共同印刷所
	振込手数料	220	12-3	
	合計	1,046,320		
備考	* 添付書類:			

なにより、いのち—コロナ対策に全力を!



議会に先立ち、齋藤元彦新知事に対し、2022年度の予算編成に対する重要政策提言を行いました(9月15日)。

9月21日～10月22日まで第355回県議
会が行われました。日本共産党兵庫県議員団
は、県民の命と暮らしを守る立場で、新型コ
ロナウイルス感染症対策、気候危機対策、教育環
境の充実などを求めました。

日本共産党
兵庫県議員団HP



臨時の医療施設設置 —県は先送り

質問 第5波のピーク時には、6,286人(8月26日)が、入院できず宿泊療養施設にも入れず、自宅療養を余儀なくされ、症状が急激に悪化し、自宅で亡くなる方もいました。早急に臨時医療施設の整備を行うことを求めました。

答弁 「入院病床を増やし、宿泊療養施設は、医療ケアの強化など拡充していること等に対応。臨時医療施設については、自宅療養者の方の不安の解消などで一定の意義もある」としつつ、具体化は先送りしました。

検査能力・体制の拡充 —定期的検査に背を向ける

質問 感染の連鎖を止めるため、大規模なPCR等検査が必要。県内企業の技術を利用するなど検査能力を増強し、ワクチン接種に関わらず高齢者施設、医療機関、学校、学童、保育所などでの定期的検査、いつでもだれでも何度でも無料で行える検査体制をつくるべきと提案しました。

答弁 「第5波の感染急拡大期、保健所ひっ迫のために、一時的に疫学調査の重点化(検査対象を絞る)を図る。学校などでの定期的なPCR検査は、国のモニタリング検査で行うべき」とし、独自の定期的検査に背を向けています。

保健所体制の拡充 —芦屋保健所廃止も撤回せず

質問 保健所は、県内17カ所(人口30万人に1カ所)から50カ所(同10万人に1カ所)にふやし、保健師を抜本的にふやすこと。芦屋保健所は廃止ではなく、存続・充実させることを求めました。

答弁 「保健所の配置は国の基準通りに行っている。その時々に応じて保健師などの増員、応援などによる体制強化を行う」と抜本的な体制強化を否定。芦屋は分室にすることを改めて表明しました。

教育 特別支援学校の設置基準が公布!

早期に教室不足の解消を

質問 長年の運動と要望で特別支援学校設置基準が公布されました。しかし新設にしか適用されません。既存施設の改善、教室不足の早期解消を求めました。

答弁 「教室不足解消のため阪神北地域(川西市)、阪神南地域(西宮市)に新たに支援学校を設置。既設の教室不足解消のために、努力する」としました。

少人数学級の拡充を

質問 「齋藤知事も公約に掲げた30人学級を見直し、早急に小中学校全年での35人学級を決断すべき」と求めました。

答弁 「財政等から現在はできない。国の制度として少人数学級がさらに推進できるよう、定数改善、施設整備等について働きかける」と国任せの態度です。



事業者支援の拡充 —県独自支援行わず

質問 すべての事業者の営業と暮らしを守るため、長期的見直しをもった直接的支援を行うこと、協力金の対象にならない業者へ、県独自の支援制度をつくることを要望しました。

答弁 「県単独で支援制度をつくるというのは、財源面から難しい。月次支援金の要件緩和、持続化給付金の再度支給など国にもとめている」とし、県独自支援は否定しました。

フードバンク —県としての取組を

質問 県が行っているフードドライブ運動(食品ロス削減を目的とした県独自のフードバンク)を、困窮する学生や、1人親家庭等にも行き渡るように事業の拡大を求めました。

答弁 「提携する団体をひろげ、さらに取り組みの拡充をめざす」としました。

パートナーシップ条例

県内9市町でパートナーシップ条例が制定され、阪神間8市町で「パートナーシップ宣誓制度」にもつづく協定が結ばれています。パートナーシップ県制度を創設することを求めましたが、県は、「まずは、理解をひろげることから」と答弁しました。

子どもの医療費無償化

県内41自治体中36自治体で中学3年までの通院・入院医療費が無料となり、9自治体で高校3年まで通院・入院医療費が無料になっています。県制度として所得制限なしで、高校3年まで入院・通院の医療費無償化を求めましたが、県は、「国に対して制度拡充を求めると」の答弁に留まりました。

高齢者補聴器購入補助

2018年12月に、日本共産党県議員団が提案し、都道府県議会で初めて加齢性難聴者への補聴器購入補助を求める意見書が採択され、その後、同趣旨の意見書が全国168自治体であがりました。改めて国へ要望するとともに県独自の制度創設を求めましたが、県は、「国の動向を注視したい」と国待ちの姿勢です。





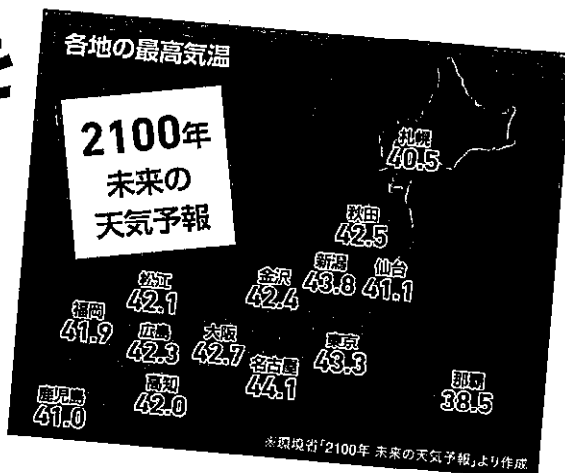
気候危機打開を 兵庫から!

今年、ノーベル物理学賞に、地球温暖化予測モデルを開発した真鍋淑郎氏ら3人が受賞。高まる気候危機の反映です。

そして、いま国連の気候変動対策会議「COP26」(10月31日~11月12日)が英・グラスゴーで開かれています。世界が目指す今世紀末までに温度上昇を1.5℃に抑えるためには、2030年までの8年間のカギです。

世界のCO₂排出第5位の日本、国内排出第6位(環境省公表、2018年度部門別CO₂排出量の現況推計より)の兵庫県での取り組みが極めて大事になっています。

県議団は、県のCO₂削減目標の大幅引き上げ等を求めています。

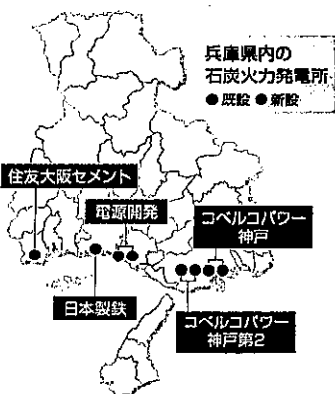
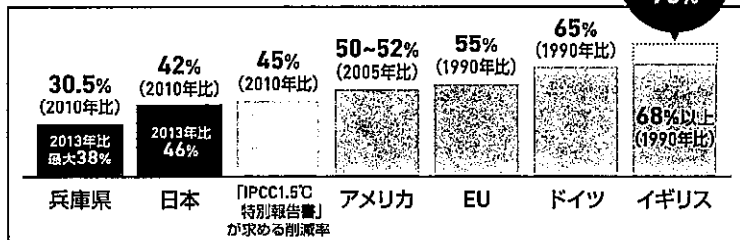


低すぎる兵庫県の2030年CO₂削減目標の抜本引き上げを

国連IPCC1.5度特別報告が求める2030年までの温室効果ガス削減率は、2010年比で45%、しかし政府の目標は、2010年比では42%にしかならず低すぎます。そして兵庫県が現在掲げている2013年比最大38%削減は、2010年比では、わずか30.5%であり、本気度が問われる目標の低さになっています。

県議団は、この問題を追及し、「2010年比最大60%、2013年比では、64.3%へ削減率の大幅引き上げ」を求めました。県担当者は、「目標が据えられている兵庫県地球温暖化対策推進計画を、今年度中に見直す」と答弁しました。

国連と先進国、日本、兵庫県の2030年までのCO₂削減目標比較



神戸製鋼の新設石炭火力発電所建設の中止、既設石炭火力の全廃を

現在、全国で運転中の石炭火力発電所は16基(2021年5月1日現在)、建設中が9基あります。兵庫県では、6基の既設石炭火力発電所に加え、2基の建設がすすめられています。

しかし、国連は、日本に対し2030年までに段階的に石炭火力発電の廃止を求めています。

決算審査で、神戸製鋼の新設石炭火力発電について、「環境影響評価を行った2018年からさらに温暖化の危機は進行している。「アンモニア混焼」「CO₂回収・

貯留技術」などCO₂排出抑制技術も未確立。建設中止を求めるべき」と主張。既存石炭火力発電は、「2030年までの全廃計画を示すべきだ」と求めました。

2018年度兵庫県内温室効果ガス排出量上位20事業者

順位	事業者名	2018年度排出量 (単位: t-CO ₂ e)
1	株式会社神戸製鋼所: 鉄鋼事業部門	16,000,000
1	株式会社神戸製鋼所: その他	9,200
2	住友大阪セメント株式会社	2,757,428
3	日本製鐵株式会社	2,020,000
4	山陽特殊製鐵株式会社	729,288
5	株式会社ダイセル	634,902
6	株式会社コベルコパワー神戸	350,519
7	関西電力株式会社	342,000
8	住友電気工業株式会社	306,734
9	AGC株式会社	212,161
10	電源開発株式会社	206,319
11	ヤマトスチール株式会社	198,013
12	株式会社大阪チタニウムテクノロジー	188,355
13	川崎重工業株式会社	183,000
14	兵庫県(本庁と県浄化施設6カ所)	157,782
15	JFE染鋼株式会社	134,662
16	合同製鐵株式会社	107,384
17	日本山村硝子株式会社	100,509
18	新日本開発株式会社	96,958
19	三菱電機株式会社	91,016
20	兵庫製紙株式会社	87,921
上位20事業者合計		24,914,151
2018年度特定事業者排出総量		31,954,000
2018年度兵庫県排出総量		63,220,000

上位20事業者の排出割合: 78.0%

上位20事業者の排出割合: 39.4%

※環境省提供資料より

巨大排出源の排出規制強化を

2018年度、条例で定められている県内の特定事業所(対象1,066事業所)の温室効果ガス排出量のうち、わずか20事業所(1.9%)による温室効果ガス排出量だけで、特定事業所全体の排出量の約8割、兵庫県内全体の排出量の約4割をしめます。

年間8万トン以上の温室効果ガスを排出している20事業所と、県として「協定」を結び、削減目標と計画、実施状況の公表の義務化を行い、未達成の場合、課徴金などを課す実効ある対応を求めました。担当者は、「事業者へのヒアリングなどで、適切に対応したい」としました。

再生可能エネルギーへの大転換を

兵庫県の再生可能エネルギー発電量は、2020年度47億KWhで、発電比率はわずか12%、これは世界の半分程度とされる日本の22%よりもさらに低く、極めて遅れています。決算審査では、「省エネをすすめるがら、

2030年までに再生可能エネルギー比率を少なくとも50%に引き上げること、そのために原発や火力よりも再生可能エネルギーが優先的に利用される仕組みをつくる必要がある」と提起しました。

主な請願の内容	採択を主張		共産	自民	自民兵庫	公明	維新	県民(兵庫県)
	○	×						
日本政府に核兵器禁止条約の参加、調印、批准を求める意見書提出の件	○	×	○	×	×	○	×	○
私立学校に対する助成にかかる国庫補助制度の堅持及び一層の充実を求める国への意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○	○
コロナ禍において、子供たちの命、健康や学習権を守るために、少人数学級の促進を求める件	○	×	×	×	×	○	×	×
コロナ禍において、児童生徒の健康と学習権を守るために、生理用品を学校トイレ個室に設置することを求める件	○	×	×	×	×	×	×	○

全会一致 **9月議会**

日本共産党の意見書が採択

臨時の医療施設設置に国の支援を求める意見書

小学校35人学級を前倒しし、中学校でも早急に検討・実施することを求める意見書

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																																																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																					
5	払込票兼受領証				案分率																																																																	
	<p style="font-size: small;">記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:5%;">口座番号</td> <td style="width:15%;">[REDACTED]</td> <td style="width:5%;">通寄払込 付金印入 者 姓 名</td> <td style="width:15%;">[REDACTED]</td> <td style="width:5%;">百</td> <td style="width:5%;">十</td> <td style="width:5%;">万</td> <td style="width:5%;">千</td> <td style="width:5%;">百</td> <td style="width:5%;">十</td> <td style="width:5%;">番</td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td colspan="10">兵庫県地域人権運動連合</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td colspan="10">千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 9 9 3 6</td> </tr> <tr> <td>払込人住所氏名</td> <td colspan="10">※購読料「地域と人権」 全国版2021.4月~2022.3月 2,520円 理論版2021.4月~2022.3月 5,016円 兵庫片版2021.4月~2022.3月 2,400円 日本共産党兵庫県議員団</td> </tr> <tr> <td>料 金</td> <td colspan="10">受付局日附印 03-12-09 [REDACTED] 郵便局</td> </tr> <tr> <td>特殊取扱</td> <td colspan="10">[REDACTED] N94390011</td> </tr> </table>				口座番号	[REDACTED]	通寄払込 付金印入 者 姓 名	[REDACTED]	百	十	万	千	百	十	番	加入者名	兵庫県地域人権運動連合										金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 9 9 3 6										払込人住所氏名	※購読料「地域と人権」 全国版2021.4月~2022.3月 2,520円 理論版2021.4月~2022.3月 5,016円 兵庫片版2021.4月~2022.3月 2,400円 日本共産党兵庫県議員団										料 金	受付局日附印 03-12-09 [REDACTED] 郵便局										特殊取扱	[REDACTED] N94390011									
口座番号					[REDACTED]	通寄払込 付金印入 者 姓 名	[REDACTED]	百	十	万	千	百	十	番																																																								
加入者名	兵庫県地域人権運動連合																																																																					
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 9 9 3 6																																																																					
払込人住所氏名	※購読料「地域と人権」 全国版2021.4月~2022.3月 2,520円 理論版2021.4月~2022.3月 5,016円 兵庫片版2021.4月~2022.3月 2,400円 日本共産党兵庫県議員団																																																																					
料 金	受付局日附印 03-12-09 [REDACTED] 郵便局																																																																					
特殊取扱	[REDACTED] N94390011																																																																					
					共通案分率 50% 25%																																																																	
					それ以外の案分 100%																																																																	
					案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。																																																																	
兵庫県人権連 機関紙代納入のお願い (納品・見積書納)																																																																						
日本共産党兵庫県議員団 様																																																																						
<p>簡走の候、何かとご多忙のことと存じます。 また、常日ごろから人権連の活動にご理解とお力添えをいただき感謝申し上げます。 さて、機関紙代の納入のお願いを送らせていただきますので、下記内容をご確認の上納入いただけますようお願い申し上げます。</p>																																																																						
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>品 名</th> <th>期 年 月</th> <th>部 数</th> <th>金 額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域と人権・全国版</td> <td>2021年4月~ 2022年3月まで</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">2,520円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域と人権・理論版</td> <td>2021年4月~ 2022年3月まで</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">5,016円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域と人権・兵庫版</td> <td>2021年4月~ 2022年3月まで</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">2,400円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">9,936円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					品 名	期 年 月	部 数	金 額	備 考	地域と人権・全国版	2021年4月~ 2022年3月まで	1	2,520円		地域と人権・理論版	2021年4月~ 2022年3月まで	1	5,016円		地域と人権・兵庫版	2021年4月~ 2022年3月まで	1	2,400円		合 計			9,936円																																										
品 名	期 年 月	部 数	金 額	備 考																																																																		
地域と人権・全国版	2021年4月~ 2022年3月まで	1	2,520円																																																																			
地域と人権・理論版	2021年4月~ 2022年3月まで	1	5,016円																																																																			
地域と人権・兵庫版	2021年4月~ 2022年3月まで	1	2,400円																																																																			
合 計			9,936円																																																																			
<p>◎振込先= [REDACTED] 郵便振替の場合= [REDACTED] 兵庫県地域人権運動連合 ○尚、行き違いの場合はご容赦下さい。</p>																																																																						
2021年12月5日																																																																						
<p>兵庫県地域人権運動連合 神戸市長田区三番町2丁 電話 (078)577-612 FAX (078)531-374 議長 前田 泰 毅</p>																																																																						

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																
6	<div style="text-align: center;"> <h2>ご利用明細票</h2> <table border="1"> <tr> <td>お取扱日</td> <td>店 番</td> <td>取 扱 番 号</td> </tr> <tr> <td>03-12-09</td> <td></td> <td>A93180015</td> </tr> <tr> <td>取 扱 店</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>払込口座</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>払込金額</td> <td>*5,280</td> <td>料 金 *152</td> </tr> </table> <div style="margin-top: 10px;"> <p>振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)</p> <p>株式会社 京都民報社 〒604-0003 京都市中京区衣通夷川上ル 花立町260番地 吉田ビル2階 ☎ 075-256-0901 fax 075-223-2033</p> <p>振込先</p> </div> <p>入金額 *5,432 おつり *0</p> <p>1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。</p> </div>		お取扱日	店 番	取 扱 番 号	03-12-09		A93180015	取 扱 店			払込口座			払込金額	*5,280	料 金 *152
	お取扱日	店 番	取 扱 番 号														
03-12-09		A93180015															
取 扱 店																	
払込口座																	
払込金額	*5,280	料 金 *152															
共通案分率	50%	25%															
それ以外の案分	100%																
案分の説明	すべて政務活動にかかるものである。																
案分率																	

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

お客様コードNo. 0121	650-0001	兵庫県神戸市中央区加納町下山手通り5丁目10-1 兵庫県庁内	日本共産党兵庫県議会議員団 御中	TEL 078-362-3729
----------------	----------	--------------------------------	------------------	------------------

請求書		№
(発行日 21年12月1日)		
株式会社京都民報社		
〒604-0003 京都市中京区衣通夷川上ル		
花立町260番地 吉田ビル2階		
☎ 075-256-0901		
fax 075-223-2033		
振込先		

明細金額欄：金額は税込金額です。 毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(21年11月30日締切分)						
前回御請求額	御入金額	振替額	差引控除金額	振込御入金額	消費税額等	今回御請求額
5,280	5,280	0	0	4,800	480	5,280

年月日	振替額	前 品 名	数 量	単 位	帳 簿 金 額	金 額
21 6 4	1820	*御入金[銀行振込] 2021年4月-9月				5,280
211130	2673	京都民報 (送料込6ヶ月) 21年10月-22年3月 【伝票計】	1	部	5,280	5,280*
		《日本共産党兵庫県議会議員団 御中》				<御買上額: [御入金額]:
		【計】				5,280
		外税額 (外税対象額:	0)			0
		【御買上額合計】				5,280
		内消費税額等 (課税対象額:	4,800)			480
		【御入金額合計】				5,280
		総御買上額 (税抜)				4,800
		値引・返品 (税抜)				0
		純御買上額 (税抜)				4,800

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号	用途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50% 25% 100%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかかるとあるものである。	
	案分率	
	領 収 証	
	内 訳 現金 小切手 / 手形 / 消費税額等 (%)	1,000.- 但し 現金 21枚号 21年12月10日 上記正に領収いたしました 治安維持法犠牲者 兵庫県本部 国家賠償要求同盟 神戸市中央区元町通6-6-12 山本ビル国民救援会内 TEL 078-351-0677 FAX 078-271-7
		日共産党兵庫県協議会様 No. _____ 収入印紙

7

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費		
案 分 率	共通案分率	50%	
		25%	
	それ以外の案分	100%	
	案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。		

領 収 証


2021年12月分 No. 5- 13-0185-000

県庁3号館 3F
日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額	お知らせ 領収日 年 月 日
神戸新聞㊦※	1	4,400	今年もご愛読ありがとうございます。 来年もよろしくお願ひ致します 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)
合 計	¥ 4,400		

※は軽減税率対象品目

株式会社神戸新聞神戸中央販売
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4丁目15-1
TEL: 078-331-0218 FAX: 078-222-6405



領収日は2021年12月15日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費	
9		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。
		案分率

領 収 証

2021年12月分

No. 5- 13-0186-000

県庁3号館 3F
日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部 金 額
朝刊・地方セット版※	1 3,700
合 計	¥ 3,700
※は軽減税率対象品目	

お知らせ 領収日 年 月 日

今年もご愛読ありがとうございます。
来年もよろしくお願い致します

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥3,700(消費税 ¥274)

株式会社神戸新聞神戸中央販売
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4丁目15-1
TEL: 078-331-0218 FAX: 078-222-6405



領収日は2021年12月15日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号	使途項目																																																																																				
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																																				
10	振替払込請求書兼受領証																																																																																				
	口座記号番号	通帳記号 全記入 普通預金																																																																																			
	加入者名	日本中国友好協会兵庫県連合会																																																																																			
	金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥4200																																																																																			
	依頼人	*加盟団体会費10月~2月 (3ヶ月分) 研究中国誌 No.12~13 日本共産党兵庫県会議員団																																																																																			
	料金	日 附 印 03-12-16 郵便局																																																																																			
	備考	94150005																																																																																			
	記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。																																																																																				
	この受領証は、大切に保管してください。																																																																																				
	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>25%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> <tr> <td>案分率</td> <td>領収証金額の うち 「研究中国誌」 600×2冊、1200円 のみ充当。</td> </tr> </table>		共通案分率	50%	25%		それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。	案分率	領収証金額の うち 「研究中国誌」 600×2冊、1200円 のみ充当。																																																																									
共通案分率	50%																																																																																				
25%																																																																																					
それ以外の案分	100%																																																																																				
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																																																																																				
案分率	領収証金額の うち 「研究中国誌」 600×2冊、1200円 のみ充当。																																																																																				
請求書 21.11.29 日 No. _____																																																																																					
日本共産党 日本中国友好協会兵庫県連合会 兵庫県議員団 様 668-0008 神戸市東灘区本山北町3丁目4-9 甲南ビル201号 下記のとおり御請求申し上げます TEL&FAX 078-412-2228																																																																																					
税込合計金額 4,200.- 税率 % 消費税額等																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>品名</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>金額(税抜・税込)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1 加盟団体会費^{10月}~12月</td> <td>3</td> <td>1,000</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 研究中国誌</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>11</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>12</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>4,200</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要		1 加盟団体会費 ^{10月} ~12月	3	1,000	3,000			2 研究中国誌						3						4						5						6						7						8						9						10						11						12						合計			4,200	
月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要																																																																																
	1 加盟団体会費 ^{10月} ~12月	3	1,000	3,000																																																																																	
	2 研究中国誌																																																																																				
	3																																																																																				
	4																																																																																				
	5																																																																																				
	6																																																																																				
	7																																																																																				
	8																																																																																				
	9																																																																																				
	10																																																																																				
	11																																																																																				
	12																																																																																				
	合計			4,200																																																																																	
〃〃〃 7-322																																																																																					

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目													
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・入件費													
//	3-12-20 振替 *6,354 NTT電話料	案分率												
		共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。												
<p>請求額確定日 2021年12月 3日 日領、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (1 / 1ページ)</p> <table border="1"><tr><td>お客様氏名 CUSTOMER NAME</td><td>日本共産党兵庫県議員団 <small>※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。</small></td><td>様</td></tr><tr><td>お客様電話番号等 BILLING NUMBER</td><td>078-351-3139</td><td></td></tr></table> <p>口座振替のご案内</p> <p>下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。 The following amount was transferred from your account.</p> <table border="1"><tr><td>請求年月 MONTH OF ISSUE</td><td>2021年12月ご請求分</td></tr><tr><td>振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY</td><td>6,354円</td></tr><tr><td>振替日 TRANSFER DAY</td><td>2021年12月20日(月)</td></tr></table>			お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県議員団 <small>※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。</small>	様	お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139		請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年12月ご請求分	振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	6,354円	振替日 TRANSFER DAY	2021年12月20日(月)
お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県議員団 <small>※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。</small>	様												
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139													
請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年12月ご請求分													
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	6,354円													
振替日 TRANSFER DAY	2021年12月20日(月)													

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年12月ご請求分
------------------------	--------------

請求額確定日 2021年12月 3日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆078-351-3139				
◇NTT西日本ご利用分 6,178	2,500	回線使用料 (基本料) (事務用)	10月21日~11月20日	合 算
	-110	Myビリング割引額	Myビリング契約による基本料の割引で す。	合 算
	2,700	ADSL利用料 (1.5M・タイプ1)	10月 1日~10月31日	合 算
	-270	フレッツ・ずっと割引	10月 1日~10月31日。ADSL 利用料1.5Mタイプ1に10%割引を 適用。	合 算
	440	ADSLモデム使用料	10月 1日~10月31日	合 算
	50	ADSLスプリッタ使用料	10月 1日~10月31日	合 算
	546	ダイヤル通話料	10月21日~11月20日。なお前月 分は650円でした。	合 算
	422	(内訳) スーパーセンタくん適用分	次回 (来月分) の割引計算期間は、11 月21日~12月20日です。	
	422	(内訳) スーパーセンタくん通話料	スーパーセンタくんをご利用にならな かった場合、512円となります。	
	124	(内訳) 通常通話料適用分		
	-243	マイルインプラスセット割引	フレッツ・A1.5M1に割引を適用し ています。	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。	合 算
	561	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分 178	160	ダイヤル通話料	9月21日~11月20日、0570 等をご利用の場合は、その料金を含む	合 算
	16	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	6,354	(小計)		
◇合計	6,354	合計		

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
12	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費								
	<p>RICOH</p> <p>発行日 2021年12月25日 領収証No. B8B239</p> <h2>領 収 証</h2> <p>日本共産党兵庫県議員団 様</p> <p>いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。 2021年12月20日にお支払いいただきました代金の領収証を お送りいたしますのでご査収ください。</p> <p>領収種別： 自振</p> <table border="1"><tr><td>金額</td><td>¥31,514</td></tr></table> <p>但し、商品代として</p> <p>印紙税申告納 付につき大森 税務署承認済</p> <p>リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込一丁目</p> <p>(お問合わせ) 部 門 請求書お問い合わせ窓口 TEL 0120-611-099</p>	金額	¥31,514	<p>案分率</p> <table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr></table> <p>案分の説明 すべて政務活動に かかるものである。</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分
金額		¥31,514							
共通案分率	50%								
	25%								
それ以外の案分	100%								
<p>※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。 ※金額等を訂正したものは無効とします。 ※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。 ※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。</p>									

ご請求書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

650-0011

神戸市 中央区下山手通5丁目10-1 県庁
3号館 3F

ページ:0001/0001

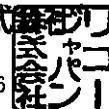
日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2021年11月30日 請求No. 21118493453

リコージャパン株式会社

お問い合わせ 請求書お問い合わせ窓口

吹田市江の木町34-5 リコービル6



TEL:0120-611-099 6050135 60512186

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください

C01AKB1022420# 022420 0001/0001

お客様コード 4226899

(60511142257)

下記の通りご請求申し上げます。

2021年11月30日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額(税込) 31,514 円

2021年12月20日に上記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No. ご発注No.・備考	数量	単価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
11.05	RICOH PRO Pトナー シアン C5200	519549	1	0	0	0
設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)						
11.05	PRN-HP- A4T 500X10 ケース	N41596	1	2,996	2,996	299
設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)						
11.11	タシSP 赤いゲツガク	571701	1	500	500	50
設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)						
11.11	NEXTノリカゲンティ PC2 ゲツガク	571702	1	2,600	2,600	260
設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)						
11.26	PRO C5200S HMS	019001			22,554	2,255
11/20 シメ						
お買上金額 合計		(税込)	31,514		28,650	2,864
—		10%対象 (税込)	31,514		28,650	2,864
—		その他 (税込)	0		0	0

振替銀行	支店	種類	口座番号

【お知らせ】【冬季休業日のご案内】12/29(水)より1/4(火)まで冬季休業とさせていただきます。宜しくお願ひ申し上げます。

お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

■サービス料金計算明細

<伝票No. 019001 >

・トナー込み契約です。

設置先名: 兵庫県会議員団

PRO C5200S

機番: 113412

モノカラー総出力

フルカラー総出力

今回検針内容

11月20日

266,659 カウント

113,483 カウント

前回検針内容

10月20日

262,220 カウント

111,648 カウント

ご使用カウント

4,439 カウント

1,835 カウント

HMS保守料金

モノカラー総出力

控除 1%の控除カウント

請求カウント

1 - 3000 /月

3001 - 以上 /月

フルカラー総出力

控除 1%の控除カウント

請求カウント

1 - 2000 /月

消費税等

合計(税込み)

単価/金額

カウント/月/率

内訳金額

4,439カウント

45カウント

4,394カウント

3,000カウント

1,394カウント

1,835カウント

19カウント

1,816カウント

1,816カウント

10%

3,000円

1,394円

18,160円

2,255円

24,809円

22,554円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目													
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費												
13	振替払込請求書兼受領証	共通案分率	50%											
		それ以外の案分	25%											
		案分の説明	100%											
		すべて政務活動にかかるとのものである。												
		案分率												
	<p>記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。</p> <table border="1"> <tr> <td>口座記号番号</td> <td>通称払込 付金加入 者負担</td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td>株式会社 大阪民主新報社</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>千 百 十 万 千 百 十 円 ¥2385</td> </tr> <tr> <td>ご依頼人</td> <td>*大阪民報購読料 2021年10月～2021年12月分 日本共産党兵庫県議員団様</td> </tr> <tr> <td>料 金</td> <td>日 附 印 03-12-20</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td>郵便局 N94270009</td> </tr> </table> <p>この受領証は、大切に保管してください。</p>	口座記号番号	通称払込 付金加入 者負担	加入者名	株式会社 大阪民主新報社	金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥2385	ご依頼人	*大阪民報購読料 2021年10月～2021年12月分 日本共産党兵庫県議員団様	料 金	日 附 印 03-12-20	備 考	郵便局 N94270009	
口座記号番号	通称払込 付金加入 者負担													
加入者名	株式会社 大阪民主新報社													
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥2385													
ご依頼人	*大阪民報購読料 2021年10月～2021年12月分 日本共産党兵庫県議員団様													
料 金	日 附 印 03-12-20													
備 考	郵便局 N94270009													
	請 求 書													
	日本共産党兵庫県会議員団 御中													
	〒2,385-													
	但 2021年10月～2021年12月までの大阪民主新報購読料 (郵送料を含む)													
	2021年12月 (株)大阪民主新報社													

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2021年 12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費	
14		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。
		案分率

Y[◎] 領 収 書

区域011 全戸0058 お問合せNo01600

お名前 **共産党 兵庫県会議員団 様** Tel.078-362-3729

下山手通4-17-3
兵庫県庁3号館 3F
3年 12月分

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞セット ※	1	4,400	
2			
3			
合 計		4,400円	領収日 年 月 日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円)
(8.0%対象 4,400円)


読売センター東神戸 Tel.078-341-4169
神戸市中央区北長狭通8-2-12

領収日は2021年12月20日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
15	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費										
	<div data-bbox="331 510 1040 994" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><p>2021年12月21日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p><p>¥ 274,000</p><p>ただし、政務活動補助員冬季一時金として</p></div>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>会派雇用の政務活動補助員の一時金</td></tr><tr><td>案分率</td><td>通常の給与の1カ月分(平均)を支給</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	会派雇用の政務活動補助員の一時金	案分率
共通案分率		50%									
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明	会派雇用の政務活動補助員の一時金										
案分率	通常の給与の1カ月分(平均)を支給										
	社会保険料の本人負担を含む。										

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】


(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																
16	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																																
	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆ SMBC</p> <table border="1"><tr><td>お振込金額</td><td>¥222,154</td></tr><tr><td>振込手数料</td><td>¥220</td></tr></table> <p>お受取人は [REDACTED] 様</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒョウゴ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 3.12.21 電信振込</p> <table border="1"><tr><td>取扱店</td><td>機番</td><td>年 月 日</td><td>時刻</td></tr><tr><td>[REDACTED]</td><td>71</td><td>3.12.21</td><td>10:15</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>8093</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td colspan="2">口座番号等</td></tr><tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td colspan="2">[REDACTED]</td></tr></table> <p style="text-align: center;">三井住友銀行</p>	お振込金額	¥222,154	振込手数料	¥220	取扱店	機番	年 月 日	時刻	[REDACTED]	71	3.12.21	10:15				8093	銀行番号	店番号	口座番号等		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専 任した者の賞与振込 手数料。</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
お振込金額		¥222,154																															
振込手数料	¥220																																
取扱店	機番	年 月 日	時刻																														
[REDACTED]	71	3.12.21	10:15																														
			8093																														
銀行番号	店番号	口座番号等																															
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																															
共通案分率	50%																																
	25%																																
それ以外の案分	100%																																
案分の説明	政務活動補助に専 任した者の賞与振込 手数料。																																

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
17	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><hr/><p>2021年12月21日</p><p>日本共産党兵庫国会議員団 様</p> <p>¥ 220,400</p><hr/><p>ただし、政務活動補助員冬季一時金として</p> </div>	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派雇用の政務活動補助員の一時金 通常の前払の1カ 月分(平均)を支給

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																										
18	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																																										
	<p>ご利用明細 本日はご利用いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もおわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆ SMBC</p> <table border="1"><tr><td>お振込金額</td><td>¥178,995</td></tr><tr><td>振込手数料</td><td>¥220</td></tr></table> <p>お受取人は [REDACTED] 様</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 3.12.21 電信振込</p> <table border="1"><tr><td>取引店</td><td>機番</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td><td>時刻</td></tr><tr><td>[REDACTED]</td><td>71</td><td>3</td><td>12</td><td>21</td><td>10:14</td></tr><tr><td colspan="6" style="text-align: center;">8092</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td colspan="4">口座番号等</td></tr><tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td colspan="4">[REDACTED]</td></tr></table> <p style="text-align: center;">三井住友銀行</p>	お振込金額	¥178,995	振込手数料	¥220	取引店	機番	年	月	日	時刻	[REDACTED]	71	3	12	21	10:14	8092						銀行番号	店番号	口座番号等				[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]				<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専 任した者の賞与振込 手数料。</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
お振込金額		¥178,995																																									
振込手数料	¥220																																										
取引店	機番	年	月	日	時刻																																						
[REDACTED]	71	3	12	21	10:14																																						
8092																																											
銀行番号	店番号	口座番号等																																									
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																																									
共通案分率	50%																																										
	25%																																										
それ以外の案分	100%																																										
案分の説明	政務活動補助に専 任した者の賞与振込 手数料。																																										

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目														
19	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費														
	<div data-bbox="331 512 1043 1039" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><hr/><p>2021年12月21日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>¥ 37,000</p><hr/><p>ただし、政務活動補助員冬季一時金として</p><div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin: 5px auto;"></div><div style="background-color: black; width: 200px; height: 15px; margin: 5px auto;"></div><div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin: 5px auto;"></div><div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin: 5px auto;"></div></div>	<table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 50%;">共通案分率</td><td style="width: 50%;">50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td colspan="2">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2">会派雇用の政務活動補助員の一時金</td></tr><tr><td colspan="2">案分率</td></tr><tr><td colspan="2">通常の給与の1カ月分(平均)を支給</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		会派雇用の政務活動補助員の一時金		案分率		通常の給与の1カ月分(平均)を支給
共通案分率		50%													
	25%														
それ以外の案分	100%														
案分の説明															
会派雇用の政務活動補助員の一時金															
案分率															
通常の給与の1カ月分(平均)を支給															

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費	
20		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。
		案分率

2021年12月分
下山手通5-17
兵庫県庁3号館
日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額
産経新聞セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥325)


No. 1-213-0064-000

お知らせ 領収日 年 月 日


電気料金見直ししませんか?
産経でんき好評受付中!!

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400
(消費税 ¥325)



産経新聞三宮専売所
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4-14-10
TEL: 078-392-1017



領収日は2021年12月21日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
21		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	

読者	70-001-0143-000	No. 01-001	領 収 証 2021年 12月度	
日本共産党兵庫県議員団 様				
銘 柄	部数	金 額	領 収 金 額	
毎日新聞 ※	1	4,300	4,300 円	
			上記金額正に領収いたしました。	
			内消費税	¥319

8%対象 4,300 (内消費税 ¥ 319) ※は軽減税率の対象
10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。

毎日新聞 神戸販売
神戸市中央区元町通5丁目3-1
TEL: 078-341-5553

毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引き落クレジットもご利用になれます。

領収日は2021年12月22日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																								
22	<p data-bbox="255 392 1460 425">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <table border="1" data-bbox="1133 425 1468 1086"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table> <p data-bbox="1141 705 1173 795" style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p> <div data-bbox="351 1120 1244 1691" style="text-align: center;"><h2>領 収 書</h2><p>2021年12月23日</p><h3>兵庫県会議員団 様</h3><h1>¥9,240</h1><p>但し 21年4月～22年3月分 代金として</p><table border="1"><thead><tr><th>内 訳</th><th>単価</th><th>数量</th><th>小計</th></tr></thead><tbody><tr><td>会 費</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>平和新聞</td><td>470</td><td>12</td><td></td></tr><tr><td>平和運動誌</td><td>300</td><td>12</td><td></td></tr></tbody></table><p>兵庫県平和委員 神戸市中央区古湊通2-2</p></div> <p data-bbox="710 1803 1284 1982">領収書のあて先は、 「日本共産党兵庫県会議員団」 である。</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。	内 訳	単価	数量	小計	会 費	0	0	0	平和新聞	470	12		平和運動誌	300	12	
共通案分率	50%																								
	25%																								
それ以外の案分	100%																								
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																								
内 訳	単価	数量	小計																						
会 費	0	0	0																						
平和新聞	470	12																							
平和運動誌	300	12																							

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号	使途項目																			
23	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費																			
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">共通案分率</td> <td style="width:50%;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">すべて政務活動にかかるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかかるものである。									
共通案分率	50%																			
	25%																			
それ以外の案分	100%																			
案分の説明																				
すべて政務活動にかかるものである。																				
<p>2021年12月23日</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p style="text-align: right;">兵庫県自治体問題研究所 〒650-0011神戸市中央区 四興ビル301号 Tel. 078-331-XXXX fax. 078-599-XXXX E-mail: XXXX@XXXX.com 担当 XXXX</p>																				
<p>領収書</p> <p>金額 1,320 円</p> <p>上記の金額を領収しました。</p> <p>内訳</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>書籍名</th> <th>発行元</th> <th>冊数</th> <th>単価</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Dr. 本田の社会保障切り捨て日本への処方せん 三訂版</td> <td>自治体研究社</td> <td>1</td> <td>1,320</td> <td>1,320</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">計</td> <td>1,320</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			書籍名	発行元	冊数	単価	金額	備考	Dr. 本田の社会保障切り捨て日本への処方せん 三訂版	自治体研究社	1	1,320	1,320		計				1,320	
書籍名	発行元	冊数	単価	金額	備考															
Dr. 本田の社会保障切り捨て日本への処方せん 三訂版	自治体研究社	1	1,320	1,320																
計				1,320																

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】



(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																			
24	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																			
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">それ以外の案分</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。									
共通案分率	50%																			
	25%																			
それ以外の案分	100%																			
案分の説明																				
すべて政務活動にかか かるものである。																				
<p>2021年12月23日</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p style="text-align: right;">兵庫県自治体問題研究所 〒650-0011神戸市中央 四興ビル301号 Tel. 078-331- Fax. 078-599- E-mail 担当</p> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p style="text-align: center;">金額 1,540 円</p> <p style="text-align: center;">上記の金額を領収しました。</p> <p>内訳</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>書 籍 名</th> <th>発行元</th> <th>冊数</th> <th>単価</th> <th>金額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染症に備える医療・公衆衛生 コロナと自治体2</td> <td>自治体研究社</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1,540</td> <td style="text-align: center;">1,540</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">1,540</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			書 籍 名	発行元	冊数	単価	金額	備 考	感染症に備える医療・公衆衛生 コロナと自治体2	自治体研究社	1	1,540	1,540		計				1,540	
書 籍 名	発行元	冊数	単価	金額	備 考															
感染症に備える医療・公衆衛生 コロナと自治体2	自治体研究社	1	1,540	1,540																
計				1,540																

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費・事務費・人件費																							
25	日本共産党県議団	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。														
		共通案分率	50%																					
	25%																							
それ以外の案分	100%																							
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																							
<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書 9,235 円</p> <p>2021 年 12 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘区中央 出張所 (Tel: 078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p>領収日 12/27 扱者 </p>																								
<p>日本共産党県議団</p> <p>様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新聞雑誌名</th> <th>部数</th> <th>金額</th> <th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>『しんぶん赤旗』日曜版</td> <td>* 部数</td> <td>930</td> <td></td> </tr> <tr> <td>『兵庫民報』</td> <td>1</td> <td>300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>『女性のひろば』</td> <td>1</td> <td>316</td> <td></td> </tr> <tr> <td>『前衛』</td> <td>1</td> <td>744</td> <td></td> </tr> <tr> <td>『経済』</td> <td>1</td> <td>1,049</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*印は税率8%</p> <p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>2021 年 12 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘区中央 出張所 (Tel: 078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p>領収日 12/27 扱者 </p>	新聞雑誌名	部数	金額	円	『しんぶん赤旗』日曜版	* 部数	930		『兵庫民報』	1	300		『女性のひろば』	1	316		『前衛』	1	744		『経済』	1	1,049	
新聞雑誌名	部数	金額	円																					
『しんぶん赤旗』日曜版	* 部数	930																						
『兵庫民報』	1	300																						
『女性のひろば』	1	316																						
『前衛』	1	744																						
『経済』	1	1,049																						

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)

(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
26	日本共産党県議団	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		共通案分率	50%							
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。									
<p>日本共産党県議団</p> <p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>4,177 円</p> <p>2021 年 12 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。</p> <p>『赤旗』東灘区中央 出張所 (TEL: 078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p>*印は税率8%</p> <p>領収日 12/23 投 者</p>		案分率								
<p>日刊新聞『しんぶん赤旗』 * 部数 金額</p> <p>「民主青年新聞」 1 680</p>										

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目							
27	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 政務活動の補助作業について別紙のとおり 政務調査補助員を1人雇用し給与・交通費を支給した。 交通費は自転車通勤のためかかりませんでした。	<table border="1"><tr><td data-bbox="1171 439 1353 517">共通案分率</td><td data-bbox="1353 439 1474 517">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1171 517 1353 595">それ以外の案分</td><td data-bbox="1353 517 1474 595">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1171 595 1474 1088">案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。	
共通案分率	50% 25%							
それ以外の案分	100%							
案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。								

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

12月		氏名		定時勤務		主な業務内容
日	曜日	開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時	勤務時間数	
1	水				0:00	
2	木	10:15	14:00		3:45	
3	金	10:20	14:10		3:50	
4	土				0:00	
5	日				0:00	
6	月	10:25	14:00		3:35	
7	火				0:00	
8	水				0:00	
9	木	10:25	14:05		3:40	
10	金	10:15	14:00		3:45	
11	土				0:00	
12	日				0:00	
13	月	10:15	14:00		3:45	
14	火				0:00	
15	水				0:00	
16	木	10:20	14:20		4:00	
17	金				0:00	
18	土				0:00	
19	日				0:00	
20	月	10:10	14:20		4:10	
21	火				0:00	
22	水				0:00	
23	木	10:00	14:00		4:00	
24	金				0:00	
25	土				0:00	
26	日				0:00	
27	月				0:00	
28	火				0:00	
29	水				0:00	
30	木				0:00	
31	金				0:00	
計					34:30:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [34時間30分] × 単価[950円] = ¥32,775 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 交通費 支給額 = 0 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = ¥32,775 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = ¥32,775 円(E)

金 ¥32,775 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

別紙 2021 年 12 月 23 日

氏名



【政務調査費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D)[円] × 按分率[%] = 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 按分率[%] = 円(G)
- 政務調査費充当額の計 (F)+(G) = 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目												
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 <u>資料購入費</u> 事務所費・事務費・人件費												
28	2021 年 12 月分	領収証											
		下山手通5-10-1県庁3号館 3F B-6 日本共産党県会議員団 様											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部数</th> <th>金 額</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝 日 新 聞</td> <td>※ 1</td> <td>4400</td> <td rowspan="2">9,300 円 (内消費税 689円)</td> </tr> <tr> <td>日本経済新聞</td> <td>※ 1</td> <td>4900</td> </tr> </tbody> </table>		銘 柄	部数	金 額	合 計	朝 日 新 聞	※ 1	4400	9,300 円 (内消費税 689円)	日本経済新聞	※ 1	4900	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。 案分率
銘 柄	部数	金 額	合 計										
朝 日 新 聞	※ 1	4400	9,300 円 (内消費税 689円)										
日本経済新聞	※ 1	4900											
金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収した。 No.1022398 													
8%対象 9,300円 (内消費税 689円)  10%対象 0円 (内消費税 0円) ※は軽減税率の対象であることを示します。													
朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店 中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223 FAX: 078-241-4586													
毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。													
領収日は 2021 年 12 月 24 日 である。													

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																					
29	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてご覧ください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>お振込金額 ￥4,420 振込手数料 ￥110</p> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>カ) イツマル ショウケン 様</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒョウゴ"ケソカイキ"インタ "ノ 様</p> <p>お取扱日 3.12.24 電信振込</p>	<p>SMBC</p> <p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動に かかるものである。</p> <p>案分率</p>																																				
		<table border="1"> <tr> <th>取扱店</th> <th>機番</th> <th>年 月 日</th> <th>時刻</th> <th>税 務 署 承 認 済</th> <th>付 につ ぎ 課 町</th> <th>印 紙 税 申 告 納</th> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>75</td> <td>3.12.24</td> <td>11:20</td> <td>1019</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>銀行番号</th> <th>店番号</th> <th colspan="2">口座番号等</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年 月 日	時刻	税 務 署 承 認 済	付 につ ぎ 課 町	印 紙 税 申 告 納	[REDACTED]	75	3.12.24	11:20	1019			銀行番号	店番号	口座番号等					[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]												
取扱店	機番	年 月 日	時刻	税 務 署 承 認 済	付 につ ぎ 課 町	印 紙 税 申 告 納																																
[REDACTED]	75	3.12.24	11:20	1019																																		
銀行番号	店番号	口座番号等																																				
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																																				
<p>請 求 書</p> <p>(発行日 2021年12月22日)</p>																																						
<p>650-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1 県庁3号館3F 日本共産党兵庫県会議員団 御中</p> <p>20361</p>																																						
<p>株式会社 石丸商店 〒652-0034 神戸市兵庫区西橋通1丁目1番16号 電話: (078) 676-3421 FAX: 676-4526</p>																																						
<p>毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。 2021年12月20日 締切分</p> <table border="1"> <tr> <th>前回御請求額</th> <th>御入金額</th> <th>調整額</th> <th>差引繰越金額</th> <th>税抜御買上額</th> <th>消費税額等</th> <th>今回請求額</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,019</td> <td>401</td> <td>4,420</td> </tr> </table>			前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額					4,019	401	4,420																						
前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額																																
				4,019	401	4,420																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>発注日</th> <th>伝票</th> <th>品名</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単価</th> <th>金額</th> <th>消費税</th> <th>入金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21/12/10</td> <td>702</td> <td>ソノリス' 外7-緑' - 100枚</td> <td>737SP-100</td> <td>1</td> <td>パック</td> <td>1,229.80</td> <td>1,230</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ソノリス' P-it 再生紙 ノト 量輸入 40-</td> <td>635RP-Y</td> <td>10</td> <td>コ</td> <td>319.00</td> <td>3,190</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>消費税 (内税)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(401)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			発注日	伝票	品名	数量	単位	単価	金額	消費税	入金	21/12/10	702	ソノリス' 外7-緑' - 100枚	737SP-100	1	パック	1,229.80	1,230				ソノリス' P-it 再生紙 ノト 量輸入 40-	635RP-Y	10	コ	319.00	3,190				消費税 (内税)					(401)	
発注日	伝票	品名	数量	単位	単価	金額	消費税	入金																														
21/12/10	702	ソノリス' 外7-緑' - 100枚	737SP-100	1	パック	1,229.80	1,230																															
		ソノリス' P-it 再生紙 ノト 量輸入 40-	635RP-Y	10	コ	319.00	3,190																															
		消費税 (内税)					(401)																															

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(2021年 12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																		
30	<h2 style="margin: 0;">ご利用明細票</h2> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <td style="width:20%;">お取扱日</td> <td style="width:20%;">店 番</td> <td style="width:60%;">取 扱 番 号</td> </tr> <tr> <td>03-12-24</td> <td>██████████</td> <td>A93110006</td> </tr> <tr> <td colspan="3">取 扱 店</td> </tr> <tr> <td colspan="3">払 込 口 座</td> </tr> <tr> <td>払込金額</td> <td>*7,200</td> <td>料 金 *152</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="font-size: small;">振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)</p> </div> <div style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p style="font-size: x-small;">郵便番号 120-0001 〒120-0001 郵便局 日本共産党会派本部 〒120-0001 郵便局 日本共産党会派本部</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>入金額</td> <td colspan="2">*7,352</td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td colspan="2">*0</td> </tr> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">1月17日に各種料金を改定します 詳しくは当行WEBサイトへ</p>	お取扱日	店 番	取 扱 番 号	03-12-24	██████████	A93110006	取 扱 店			払 込 口 座			払込金額	*7,200	料 金 *152	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="font-size: small;">振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)</p> </div> <div style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p style="font-size: x-small;">郵便番号 120-0001 〒120-0001 郵便局 日本共産党会派本部 〒120-0001 郵便局 日本共産党会派本部</p> </div> </div>			入金額	*7,352		おつり	*0		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">共通案分率</td> <td style="width:50%;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">すべて政務活動にかかるとのである。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかかるとのである。	
	お取扱日	店 番	取 扱 番 号																																	
03-12-24	██████████	A93110006																																		
取 扱 店																																				
払 込 口 座																																				
払込金額	*7,200	料 金 *152																																		
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="font-size: small;">振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)</p> </div> <div style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p style="font-size: x-small;">郵便番号 120-0001 〒120-0001 郵便局 日本共産党会派本部 〒120-0001 郵便局 日本共産党会派本部</p> </div> </div>																																				
入金額	*7,352																																			
おつり	*0																																			
共通案分率	50%																																			
	25%																																			
それ以外の案分	100%																																			
案分の説明																																				
すべて政務活動にかかるとのである。																																				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 印紙税申告納付につき趣向 税務署承認済 </div>																																			
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>月 日</th> <th>品 名</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>金額 (税抜・税込)</th> <th>消費税額等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>婦人民主生活報</td> <td>12</td> <td>600</td> <td>7200</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>婦人民主生活報</td> <td>1</td> <td>152</td> <td>152</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計金額</td> <td></td> <td></td> <td>7352</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	月 日	品 名	数 量	単 価	金額 (税抜・税込)	消費税額等		婦人民主生活報	12	600	7200			婦人民主生活報	1	152	152			合計金額			7352												
月 日	品 名	数 量	単 価	金額 (税抜・税込)	消費税額等																															
	婦人民主生活報	12	600	7200																																
	婦人民主生活報	1	152	152																																
	合計金額			7352																																
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">合計 (税抜・税込)</td> <td style="width:20%;">税率</td> <td style="width:20%;">消費税額等</td> <td style="width:40%;"></td> </tr> <tr> <td>7352</td> <td>%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	合計 (税抜・税込)	税率	消費税額等		7352	%																													
合計 (税抜・税込)	税率	消費税額等																																		
7352	%																																			

請 示 書


共産党兵庫区会議員課
2021年12月 日
下記のとおり 申し上げます

No. _____

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
3/	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費)								
	<div data-bbox="331 517 1043 996" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><p>2021年12月28日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p><p>¥ 274, 000</p><p>ただし、政務活動補助員給与として 2021年12月分</p></div>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。								
	<p style="text-align: right;">社会保険料の本人負担を含む。</p>								

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																													
32	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・(人件費)</p> <table border="1" data-bbox="1173 436 1476 1086"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与の振込手数料。</td></tr></table> <p data-bbox="1133 705 1173 806">案分率</p> <p data-bbox="470 739 606 772">ご利用明細</p> <p data-bbox="470 772 774 828">本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p data-bbox="845 806 909 840">SMBC</p> <p data-bbox="470 828 758 862">☆☆お振込☆☆</p> <table border="1" data-bbox="470 851 933 929"><tr><td>お振込金額</td><td>¥203,687</td></tr><tr><td>振込手数料</td><td>¥220</td></tr></table> <p data-bbox="470 952 582 985">お受取人は</p> <p data-bbox="470 974 726 1086">[Redacted] 様</p> <p data-bbox="470 1108 582 1142">お振込人は</p> <p data-bbox="470 1131 933 1198">ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インタ "ノ" 様</p> <p data-bbox="470 1209 869 1243">お取扱日 3.12.28 電信振込</p> <table border="1" data-bbox="470 1299 853 1444"><tr><td>取扱店</td><td>機番</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td><td>時刻</td></tr><tr><td>[Redacted]</td><td>73</td><td>3</td><td>12</td><td>28</td><td>09:08</td></tr><tr><td colspan="5"></td><td>1117</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td colspan="4">口座番号</td></tr><tr><td>[Redacted]</td><td>[Redacted]</td><td colspan="4">[Redacted]</td></tr></table> <p data-bbox="606 1444 798 1478">三井住友銀行</p> <table border="1" data-bbox="861 1299 973 1444"><tr><td>税務 署 承 認 済</td><td>付 に つ き 廻 付 可</td><td>印 紙 税 申 告 納</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与の振込手数料。	お振込金額	¥203,687	振込手数料	¥220	取扱店	機番	年	月	日	時刻	[Redacted]	73	3	12	28	09:08						1117	銀行番号	店番号	口座番号				[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]				税務 署 承 認 済	付 に つ き 廻 付 可	印 紙 税 申 告 納
	共通案分率	50%																																												
	25%																																													
それ以外の案分	100%																																													
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与の振込手数料。																																													
お振込金額	¥203,687																																													
振込手数料	¥220																																													
取扱店	機番	年	月	日	時刻																																									
[Redacted]	73	3	12	28	09:08																																									
					1117																																									
銀行番号	店番号	口座番号																																												
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]																																												
税務 署 承 認 済	付 に つ き 廻 付 可	印 紙 税 申 告 納																																												

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
12月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	水	8:20	17:30	1:00	8:10	本会議対応
2	木	9:00	18:00	1:00	8:00	議案熟読
3	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議、懇談
4	土				0:00	
5	日				0:00	
6	月	8:30	18:00	1:00	8:30	本会議
7	火	8:30	18:00	1:00	8:30	本会議・団会議
8	水	8:40	18:00	1:00	8:20	本会議
9	木	8:40	18:00	1:00	8:20	常任委員会
10	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
11	土				0:00	
12	日				0:00	
13	月	8:30	18:00	1:00	8:30	本会議・懇談
14	火	9:00	18:00	1:00	8:00	審議会傍聴、県政報告
15	水	9:00	18:00	1:00	8:00	県政報告紙作成
16	木	9:00	18:00	1:00	8:00	県政報告紙作成
17	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
18	土				0:00	
19	日				0:00	
20	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
21	火	9:00	18:00	1:00	8:00	財政実務
22	水	9:00	18:00	1:00	8:00	財政実務
23	木	9:00	18:00	1:00	8:00	資料整理など
24	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団体要請への参加
25	土				0:00	
26	日				0:00	
27	月	9:00	18:00	1:00	8:00	資料整理など
28	火	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
29	水				0:00	
30	木				0:00	
31	金				0:00	
計					162:20:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
33	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
	<div data-bbox="331 515 1045 996" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><p>2021年12月28日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p><p>¥ 220,400</p><p>ただし、政務活動補助員給与として 2021年12月分</p><div style="background-color: black; width: 150px; height: 15px; margin: 5px auto;"></div><div style="background-color: black; width: 80px; height: 15px; margin: 5px auto;"></div><div style="background-color: black; width: 30px; height: 30px; border-radius: 50%; margin: 5px auto;"></div></div>	<table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 50%;">共通案分率</td><td style="width: 50%;">50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td colspan="2">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2">政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。
共通案分率		50%									
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明											
政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。											
社会保険料の本人負担を含む。											

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2021年 12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																														
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																														
34	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥175,517</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥220</td> </tr> </table> <p>SMBC</p> <p>お受取人は</p> <p>様</p> <p>お振込人は</p> <p>ニホキョウサントウヒョウゴ"ケンカイキ"インタ "ソ"様</p> <p>お取扱日 3.12.28 電信振込</p>	お振込金額	¥175,517	振込手数料	¥220	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明</p> <p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%																			
		お振込金額	¥175,517																												
振込手数料	¥220																														
共通案分率	50%																														
	25%																														
それ以外の案分	100%																														
	<table border="1"> <tr> <td>取組</td> <td>機番</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td></td> <td>73</td> <td>3</td> <td>12</td> <td>28</td> <td>09:07</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>1116</td> </tr> <tr> <td>銀行</td> <td>支店</td> <td colspan="4">口座番号</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p> <p>印紙税申告納 付につき廻可 税務署承認済</p>	取組	機番	年	月	日	時刻		73	3	12	28	09:07						1116	銀行	支店	口座番号									
取組	機番	年	月	日	時刻																										
	73	3	12	28	09:07																										
					1116																										
銀行	支店	口座番号																													

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
12月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	水	9:30	18:00	1:00	7:30	意見書修文
2	木	9:30	18:00	1:00	7:30	意見書修文
3	金	9:30	19:00	1:00	8:30	意見書修文
4	土				0:00	
5	日				0:00	
6	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議、議会
7	火	9:00	18:30	1:00	8:30	本会議
8	水	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
9	木	9:30	18:00	1:00	7:30	資料作成
10	金	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議、行財政運営方針説明
11	土				0:00	
12	日				0:00	
13	月	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議
14	火	9:30	18:00	1:00	7:30	資料作成
15	水	9:30	18:00	1:00	7:30	資料作成
16	木	9:30	18:00	1:00	7:30	資料作成
17	金	9:30	18:00	1:00	7:30	資料作成
18	土				0:00	
19	日				0:00	
20	月	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議
21	火	9:30	18:00	1:00	7:30	資料作成
22	水	9:30	18:00	1:00	7:30	資料作成
23	木	9:30	18:00	1:00	7:30	資料作成
24	金	9:30	18:00	1:00	7:30	2021年度対県交渉参加
25	土				0:00	
26	日				0:00	
27	月	9:30	18:00	1:00	7:30	資料作成
28	火	9:30	18:00	1:00	7:30	控室片付け
29	水				0:00	
30	木				0:00	
31	金				0:00	
計					153:00:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子 印

領収書等添付様式【共通】

(2021年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (人件費)

使途項目

共通案分率	50%
それ以外の案分	25%
案分の説明	社会保険料 12月支払 (R3年11分) 147,360円のうち 会派雇用政務調査員本人負担額72,816円をのぞく74,544円を充当

35

納入告知書 納付書*領収証書

国庫金
厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱字番号	取扱庁名
3	0343	6375	00064558	厚生労働省年金局(三宮)

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和3年度
内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付金額
令和3年11月分
1月4日 右記のとおり
令和3年12月20日 納付してください。

健康助定 健康保険料 57792円	厚生年金助定 厚生年金保険料 87840円	子ども・子育て支援助定 子ども・子育て拠出金 1728円
-------------------------	-----------------------------	------------------------------------

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
03ニヲ入	66859	円

証券受領	全部	一部
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

合計額	
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	¥ 1 4 7 3 6 0

取納機関番号	納付番号	確認番号
00500	122142010003	1274928645

納付場所	日本銀行本店、支店、代理店、搬入代理店又は日本年金機構
三宮 年金事務所	650-0011 神戸市 中央区 下山手通 5-10-1 県庁3号館3階
歳入徴収官	日本共産党兵庫県会議員団 ねりき 恵子 2643 03-ニヲ入 66859 090311

上記の合計額を領収しました。 (領収日付等)
3. 12. 28
(納付者渡し)

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の窓口からの領収証書により領収することはありません。
 この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年1月分)
 (会派名 日本共産党)

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費) 人件費		
	4--1--4 振替 〃 *3,960 MHF)カ)ジ-サーチ	共通案分率	50%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明 すべて政務活動にかかっているものである。	
	案分率		

日本共産党兵庫県委員会 御中

請求書

発行日 2021年12月01日

請求番号 2111200510 照会番号 IF004264

合計金額 ¥3,960

21249014
 神戸山陽地方事務所
 JR川崎タワー
 株式会社
 コンタクト

品名	数量	単価	金額	備考
RFIDT利用料金(2021年11月度)	1	3,600	3,600	消費税(10%) ¥360
消費税			360	
			小計	3,600
			消費税	360
			合計	¥3,960

口座引落日：2022年01月04日

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 ・人件費
案 分 率	共通案分率 50%
	25%
	それ以外の案分 100%
	案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。

日本共産党兵庫県会議員団 御中

領 収 証

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2022年 1月 4日
領 収 額	52,920 円

お支払方法 **口座振替**

振替口座 XXXXXXXXXX。口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。
ニホンキョウサントウヒョウコウカンカイキョウインダム

発行日 2022年01月11日

領収証番号 0000000793

リコーリース株式会社

東京都千代田区紀尾井町4-1

即紙税申告
付につき通町
税務署承認済

領収明細書

契約番号	請求期間	冊数	金額	消費税等
A068992317-000	22. 1. 1~22. 1. 31	38	49000	3920

続きは裏面をご覧ください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																													
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費																													
3	<p>ご利用明細 <small>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</small></p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p style="text-align: center;">☆☆お振込☆☆</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">お振込金額</td> <td style="text-align: right;">¥8,400</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">¥110</td> </tr> </table> <p>お受取人は <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px 0;"></div> か) ヒヨウゴ"ツ"ジャーナル社 様</p> <p>お振込人は ニホキヨウサツウヒヨウゴ"ケンカイキ"インツ "ソ 様</p> <p>お取扱日 4. 1. 13 電信振込</p>	お振込金額	¥8,400	振込手数料	¥110	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>																								
	お振込金額	¥8,400																												
振込手数料	¥110																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">取扱店</td> <td style="width: 10%;">機番</td> <td style="width: 15%;">年 月 日</td> <td style="width: 15%;">時刻</td> <td rowspan="2" style="width: 10%; text-align: center;">印 紙 税 申 告 納</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>75 4. 1. 13</td> <td>11:32</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td style="text-align: center;">税 務 署 承 認 済</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td style="text-align: center;">付 に つ き 随 時</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td style="text-align: center;">4058</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="3">口座番号等</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年 月 日	時刻	印 紙 税 申 告 納			75 4. 1. 13	11:32					税 務 署 承 認 済					付 に つ き 随 時					4058	銀行番号	店番号	口座番号等			
取扱店	機番	年 月 日	時刻	印 紙 税 申 告 納																										
		75 4. 1. 13	11:32																											
				税 務 署 承 認 済																										
				付 に つ き 随 時																										
				4058																										
銀行番号	店番号	口座番号等																												

請 求 書

2021年12月27日

日本共産党議員団 様

株式会社兵庫ジャーナル社
 代表取締役
 〒650-0011
 神戸市中央区下山手通3丁目3番10号
 ファインコート下山手6F
 TEL078-333-7560 FAX078-333-7563

毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申し上げます。

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
兵庫ジャーナル購読料 R3年10月~12月分 (1ヶ月1部2,800円)	1	部		8,400
			10%税込	¥8,400

お振込先: XXXXXXXXXX

名 義: ㈱兵庫ジャーナル社

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費					
4	ご利用明細票					
	お取扱日	店 番				
	04-01-17	[REDACTED]				
	取扱店	取扱番号				
	[REDACTED]	A93150014				
	払込口座					
	払込金額	*8,400				
	料 金	*262				
	振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)					
	入金額	*8,662				
おつり	*0					
1月17日に各種料金を改定します 詳しくは当行WEBサイトへ						
印紙税申告納付につき遡り 税務署承認済						
納品・請求書						
〒650-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県議会内 日本共産党県会議員団控室						
日本共産党県会議員団 様 (消費者コード: 52107)						
伝票No. 87540 納品日: 2022年01月12日						
兵庫県農民運動連合会 〒651-2401 神戸市西区 Tel: 078-939-2580						
下記の通り納品・請求致します。						
コード	品 名	数量	単位	単価	金額	摘 要
9000	農民新聞代	12	ヶ月	700	8,400	2021/4~2022/3
お支払方法: 干振込み				合計金額	8,400	
備考:						

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目													
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費													
5	案分率	共通案分率 50%												
		25%												
		それ以外の案分 100%												
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。												
<h2>領 収 証</h2>														
2022年01月分		No. 5- 13-0185-000												
下山手通4丁目 県庁3号館 3F														
日本共産党兵庫県会議員団 様														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸新聞社*</td> <td>1</td> <td>4,400</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>¥ 4,400</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※は軽減税率対象品目</td> </tr> </tbody> </table>	銘 柄	部	金 額	神戸新聞社*	1	4,400	合 計		¥ 4,400	※は軽減税率対象品目			お知らせ 領収日 年 月 日 本年も宜しくお願い申し上げます。 (株)神戸新聞神戸中央販売 元町店 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)	
銘 柄	部	金 額												
神戸新聞社*	1	4,400												
合 計		¥ 4,400												
※は軽減税率対象品目														
株式会社神戸新聞神戸中央販売 〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目15-1 TEL: 078-331-0218 FAX: 078-222-6405														
領 収 神戸新聞														
領収日は2022年1月17日 である。														

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費	
6		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。
		案分率

領 収 証

2022年01月分

No. 5- 13-0186-000

下山手通4丁目
県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額
朝刊・地方セット版※	1	3,700
合 計		¥ 3,700
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 年 月 日

本年も宜しくお願ひ申し上げます。
佛神戸新聞神戸中央販売 元町店

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥3,700(消費税 ¥274)

株式会社神戸新聞神戸中央販売

T650-0011

神戸市中央区下山手通4丁目15-1

TEL: 078-331-0218

FAX: 078-222-6405



領収日は2022年1月17日
である。

領収書等添付様式【共通】

(2022年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																								
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																								
7	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もおあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>SMBC</p> <p>お振込金額 ￥1,115,400 振込手数料 ￥220</p> <p>お受取人は [Redacted] 様</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒョウコケンカイキ"インタ "ン 様</p> <p>お取扱日 4. 1.20 電信振込</p>	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動に かかるものである。</p> <p>案分率</p>																							
		<table border="1"> <tr> <td>取扱い店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時 刻</td> <td rowspan="2">税 務 署 承 認 済</td> <td rowspan="2">付 に つ き 勘 定</td> <td rowspan="2">印 紙 税 申 告 納</td> </tr> <tr> <td>42873</td> <td></td> <td>4. 1.20</td> <td>11:30</td> </tr> <tr> <td colspan="3">銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="3">口座番号</td> </tr> <tr> <td colspan="3">[Redacted]</td> <td>[Redacted]</td> <td colspan="3">[Redacted]</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱い店	機番	年 月 日	時 刻	税 務 署 承 認 済	付 に つ き 勘 定	印 紙 税 申 告 納	42873		4. 1.20	11:30	銀行番号			店番号	口座番号			[Redacted]			[Redacted]	[Redacted]
取扱い店	機番	年 月 日	時 刻	税 務 署 承 認 済	付 に つ き 勘 定	印 紙 税 申 告 納																			
42873		4. 1.20	11:30																						
銀行番号			店番号	口座番号																					
[Redacted]			[Redacted]	[Redacted]																					
<p>650-0011 神戸市中央区下山手通5-1 兵庫県庁内</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p>		<p>請求書</p> <p>(株) 関 西 通 信 刷 所 〒531-0076 大阪府北區大田区三丁目15番5号 TEL: 06-6531-1188 (総務部) TEL: 06-6531-1189 (営業部)</p> <p>取引銀行 [Redacted]</p> <p>名 義 : 332744971 9474271</p>																							
<p>下記の通り請求致します。</p> <table border="1"> <tr> <td>日 付</td> <td>得意番号</td> <td>お振込コード</td> <td>印 紙 税 額</td> <td>取 扱 店 番 号</td> </tr> <tr> <td>2021.12.24</td> <td>178487</td> <td>001301</td> <td>[Redacted]</td> <td>273658</td> </tr> </table>		日 付	得意番号	お振込コード	印 紙 税 額	取 扱 店 番 号	2021.12.24	178487	001301	[Redacted]	273658														
日 付	得意番号	お振込コード	印 紙 税 額	取 扱 店 番 号																					
2021.12.24	178487	001301	[Redacted]	273658																					
区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要																			
売上	兵庫県会報告2022年新年号№184 B4×2	261.270			1,014,000	(税抜き金額)																			
備考		1,014,000		101,400	合計 1,115,400																				

活動報告書

会派名	日本共産党
-----	-------

活動名	県議会報告(2022年冬号<NO.184号>)の発行			
活動概要	<p>○発行日 2021年12月24日</p> <p>○発行部数 261,270部</p> <p>○配布 折り込み、団体への配布、ボランティアによる配布など</p> <p>○内容 12月議会報告、新型コロナウイルス感染症対策など</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">★案分率 すべて政務活動にかかるものである</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	県議会報告作成費	1,115,400		(株)関西共同印刷所
	振込手数料	220		
	合計	1,115,620		
備考	* 添付書類:			

コロナ禍—いのちとくらしを守る県政を!

12月1日~13日、第356回兵庫県議会が行われました。県議会に先立ち、齋藤元彦県知事に対し、2022年度予算編成への要望も行いました。党県議団は、議会や予算要望などを通じ、新型コロナウイルス感染に対する対策強化、県民の暮らし、営業支援、ジェンダー平等、気候危機打開、憲法9条に沿った平和施策などを求めました。

予算要望

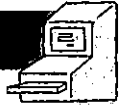


補正予算質疑



2022年度予算要望申し入れ(11月11日)

PCR検査拡充へ



国は、感染拡大傾向がみられる場合、知事の判断により無償で幅広く検査ができるという指針を示しました。しかし県は、感染拡大傾向時を1日約110人が2週間続くか、あるいは、1日440人を超えた場合として検討しており、「それでは遅すぎる」と指摘。早期に幅広く無償で検査をおこなうこと、国が行うモニタリング調査、県の高齢者施設等での定期的検査の再開などを求めました。

保健所体制の強化



県は、保健所体制の支援について、民間派遣を継続し、さらに感染拡大時に機動的に増員できるように、本庁職員1000人を疫学調査手法等の研修を実施し、応援可能職員を育成するとしています。しかし、コロナ対応に必要な「積極的疫学調査」などは、公衆衛生など専門的な知識が必要で、臨時の支援体制の中で、マニュアルで対応するというのは、限界があります。党県議団は、専門職としての保健師を増員すること、芦屋保健所の宝塚保健所との統合計画の見直しなどを求めました。

中小企業支援



県は、国の事業復活支援金に先んじて、事業継続支援のための中小法人・個人事業主への一時支援金を創設しましたが、飲食店等以外の事業者への支給対象が、売り上げ50%以上減少の月次支援金を受け取った業者に限るとされました。又、飲食店も適性認証店に限られています。党県議団は、売り上げ減少要件を緩和する等、対象を拡充すべきと求めました。

ジェンダー平等の先進県に!

男女賃金格差の是正を

働く場でのジェンダー平等を進めるために、企業に男女平均賃金の公表や格差是正計画の策定・公表などを義務付けるよう要望。介護・福祉・保育などケア労働の賃金引上げなども求めました。

生理用品の配布

県民の運動などにより、県は、男女共同参画センターやマザーズハローワークの窓口で、生理用品を配布、希望する大学・専修学校では、12月末から学生課窓口におくことにしています。学校では、学校予算で保健室におくようになりました。引き続き学校での個室トイレに常設するよう要望しています。

県制度としてのパートナーシップ制の実現を

県内では、阪神間と明石市の内8市1町で、パートナーシップ宣誓制度が導入されています。しかし兵庫県は、「性的少数者への理解促進につとめる」として、県制度実施については、後ろ向き。党県議団は、引き続き県制度としての実施を求めています。

憲法9条・核兵器禁止条約を!

過去最大規模の日米共同指揮所演習「ヤマサクラ81」が陸上自衛隊伊丹駐屯地(兵庫県伊丹市)で2021年12月に行われています。地元住民らとともに、党県議団は、演習の中止を求めました。軍事衝突の備えばかりを優先するのではなく、憲法9条に沿った平和外交をすすめるべきです。

核兵器禁止条約が2021年1月22日に発効され、12月15日ギニアビサウ共和国の批准により、批准国は58カ国になりました。またアメリカと核兵器を「共有」とされるドイツは、核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバー参加することも表明しています。唯一の戦争被爆国の日本の条約加盟は、待ったなしです。

気候危機打開を!

2021年イギリス・グラスゴーで開催されたCOP26では、「1.5℃への努力の追求を決意する」が合意される等の成果がありました。しかし、日本の温室効果ガス削減目標は、2013年度比46%で、2010年度比にすると42%、世界が求める2010年度比45%に達しません。また岸田首相が「化石資源」とったように、石炭火力発電にしがみつ়姿勢は、世界から批判的的となっています。

兵庫県は2021年度に「県地球温暖化防止推進計画」の改定をおこなおうとしていますが、2030年までに温室効果ガス削減2010年度比60%減、1月から営業運転を開始する神戸製鋼の石炭火力発電所など、石炭火力の全廃を掲げ、実効あるものにすべきです。

全会一致

日本共産党の意見書が採択

12月議会



看護・介護・保育・障害福祉等の従事者のさらなる賃金引き上げを求める意見書



中小事業者等の事業継続への支援強化を求める意見書

ねりき恵子



宝塚市
文教常任委員

いろは恵子



西宮市
総務常任委員

きた綾



神戸市東灘区
健康福祉常任委員

庄本まこと



尼崎市
産業労働常任委員

入江次郎



姫路市
農政環境常任委員

新型コロナウイルス感染症に関する支援制度の紹介		問い合わせ
個人が申請	緊急生活福祉資金(貸付) 対象: 一時的に家計の維持が困難になった方 緊急小口資金→最大20万円 総合支援資金→最大20万円/月 ※最大3ヵ月 申請期間: 令和4年3月末まで延長	個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター 0120-46-1999 兵庫県地域福祉課 078-362-3181 各市町の社会福祉協議会
	生活困窮者自立支援金 対象: 緊急生活福祉資金の貸付が終了し、一定の所得要件等を満たした世帯 単身世帯 6万円/月 2人世帯 8万円/月 など ※最大3ヵ月 申請期間: 令和4年3月末まで延長+支給期間を最大3ヵ月追加	市: 兵庫県地域福祉課 078-362-3181 町: 生活困窮者自立支援金受付センター 078-360-8360
	住居確保給付金 対象: 休業などによる減収で、住居を失う恐れがある方に家賃相当の給付金を支給 単身世帯 5万3,700円 ※最大3ヵ月 申請期間: 令和4年3月末まで延長	市: 各市の自立支援相談機関窓口まで 町: 香美町、新温泉町は、企業組合労協センター事業団 090-7880-4407 その他の町 079-224-2188
事業者が申請	中小法人、個人事業主への一時支援金の給付 支給対象: 飲食店以外で、令和3年4月から10月で、いずれかの売上が前(々)年度の同月比で50%以上減少 ※国制度の「月次支援金」の受給者 支給額: 中小法人 20万円/個人事業主 10万円 支給対象: 飲食店等で、新型コロナ対策適正認証店 ※売上減少要件なし 支給額: 10万円/店舗	兵庫県経営商業課 078-362-3311


行財政運営方針の見直し検討始まる

見直し検討事業(一部)

県民サービスを切り捨ててきた行財政構造改革に続く行財政運営方針の見直しをすすめる行財政運営方針調査特別委員会が設置され、審議が始まっています。

さらなる県民サービス切り捨ての提案が行われています。みなさんのご意見をぜひお寄せください。

計画全体はこちら



県民交流バスの実施	廃止
ひょうご地域創生交付金	廃止
障害者小規模通所支援事業	小規模作業所分について段階的廃止
老人クラブ活動強化事業	県補助額・助成内容の見直し
音楽療法定着促進事業	県補助を廃止
100歳高齢者祝福事業	記念品贈呈中止など事業簡素化
地域経済活性化支援事業	2023年度に設置定数のあり方、補助金の配分などについて検討
商店街の活性化施策	市町随伴の見直し、実績の低調な支援メニューを整理統合
中小企業設備貸与事業	廃止
バス対策費補助	県と市町の負担割合を見直し
人生いきいき住宅助成事業(一般型)	廃止
住宅耐震改修工事利子補給	新規受付を終了

特別支援学校 初の設置基準制定! 早期の教育環境の改善を

文部科学省は、特別支援学校の最低限の基準である設置基準を初めて制定し、2021年9月24日都道府県知事に通知しました。保護者、関係者、教職員の10年にも及ぶ運動で基準策定を求める57万人分の署名が国会に提出され、議会での論戦等を通じ重い扉を開けた成果です。しかし、この設置基準は、新設校のみの適用で、既設校には、適用されません。

党県議団は、特別支援学校の教室不足の解消を繰り返し求め、県に対応を迫りました。そうしたなか、新たに2つの支援学校が設置されるなど、一定の解消の努力がなされています(別表)。党県議団は、引き続き早期の教室不足の解消を求めています。

11月24日、兵庫県高等学校教職員組合との懇談。

県内特別支援学校の教室不足数と整備計画(県立)

2019.5.1 県内教室不足数	教室不足数(県立のみ)	うち必要性を精査する室数	うち整備が必要な室数	(整備時期)	
				2024年度末まで	2029年度末まで
137	91	39	52	37	15

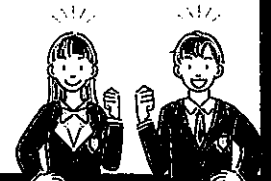
新設学校の設置地域
 ○阪神北地域(川西市)
 ○阪神南地域(西宮市)

全会一致で可決 北朝鮮による日本人拉致問題の啓発活動の取組を推進する決議

主な請願の内容	○…採択を主張 ×…不採択を主張	共産	自民	自民 兵庫	公明	維新	県民 (立憲国民)
選択的夫婦別姓の導入へ、一日も早い民法改正を求める意見書提出の件	○	○	×	×	○	×	○
社会福祉事業に関わる職員配置基準等の抜本的引上げを求める意見書提出の件	○	○	×	×	×	×	×
来年の75歳以上医療費窓口負担2割導入の中止を求める意見書提出の件	○	○	×	×	×	×	○
国民皆保険制度を基盤とした持続可能な社会保障制度の確立を求める意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○
18歳以下への10万円相当給付をおなかの赤ちゃんにも適用することを求める意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○
兵庫県が「気候非常事態宣言」することを求める件	○	○	×	×	×	×	○
全ての子どもたちへの行き届いた教育を目指し、35人以下学級の前進、教育の無償化、教育条件の改善を求める件	○	○	×	×	×	×	×
コロナ禍の中で3密を避けるために小学校5年生・6年生・中学校の35人学級実現を求める件	○	○	×	×	×	×	○
教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちに行き届いた教育を求める私学助成に関する件	○	○	×	×	×	×	○

高校タブレットは全員分を県費で

県立高校のタブレット12000台分が、予算措置されますが、その貸与は非課税世帯に限られています。高校タブレットは、全員分を県費でまかなうよう、求めています。



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
案分率	共通案分率 50%
	25%
	それ以外の案分 100%
	案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。

ご利用明細
 本日はご来店いただきありがとうございます。
 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
 裏面のご案内もあわせてご覧ください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額	¥115,500
振込手数料	¥220

お受取人は
XXXXXXXXXX

カ) カンサイキョウトウインサツツヨ 様

お振込人は
 ニホソキョウサントウヒョウコケンカイキインタ
 ツ 様

お取扱日 4. 1. 20 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時 刻
XXXX	73	4. 1. 20	11:29
			5049

印紙税申告納
 付につき建町
 税務署承認済

三井住友銀行

650-0011
 神戸市中央区下山手通5-1
 兵庫県庁内

日本共産党兵庫県議員団 様

請 求 書

名義・封筒付付券引付券付券

取引銀行 XXXXXXXXXX

下記の通り請求致します。

2021.12.20	170249	001301	[Seal]	[Seal]	273282
------------	--------	--------	--------	--------	--------

区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
売上	H P 管理料 2021年10~12月分	3			105,000	(税抜き金額)
備考		105,000		10,500	合計	115,500

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 人件費											
9	4--1-20 振替 *6,037 NTT電話料	案分率										
		共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。										
<p>請求確定日 2022年 1月 5日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (1/1ページ)</p> <table border="1"><tr><td>お客様氏名 CUSTOMER NAME</td><td>日本共産党兵庫県会議員団 様</td></tr><tr><td>お客様電話番号等 BILLING NUMBER</td><td>078-351-3139</td></tr></table> <p>口座振替のご案内</p> <p>下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。 The following amount was transferred from your account.</p> <table border="1"><tr><td>請求年月 MONTH OF ISSUE</td><td>2022年1月ご請求分</td></tr><tr><td>振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY</td><td>6,037円</td></tr><tr><td>振替日 TRANSFER DAY</td><td>2022年1月20日(木)</td></tr></table>			お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県会議員団 様	お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年1月ご請求分	振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	6,037円	振替日 TRANSFER DAY	2022年1月20日(木)
お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県会議員団 様											
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139											
請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年1月ご請求分											
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	6,037円											
振替日 TRANSFER DAY	2022年1月20日(木)											

請求額確定日 2022年 1月 5日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◆078-351-3139				
◇NTT西日本ご利用分 6,037	2,500	回線使用料 (基本料) (事務用)	11月21日~12月20日	合 算
	-110	Myビリング割引額	Myビリング契約による基本料の割引で す。	合 算
	2,700	ADSL利用料 (1.5M・タイプ1)	11月 1日~11月30日	合 算
	-270	フレッツ・ずっと割引	11月 1日~11月30日。ADSL 利用料1.5Mタイプ1に10%割引を 適用。	合 算
	440	ADSLモデム使用料	11月 1日~11月30日	合 算
	50	ADSLスプリッタ使用料	11月 1日~11月30日	合 算
	418	ダイヤル通話料	11月21日~12月20日。なお前月 分は546円でした。	合 算
	330	(内訳) スーパーケンタくん適用分	次回 (来月分) の割引計算期間は、12 月21日~ 1月20日です。	
	330	(内訳) スーパーケンタくん通話料	スーパーケンタくんをご利用にならな かった場合、402円となります。	
	88	(内訳) 通常通話料適用分		
	-243	マイラインプラスセット割引	フレッツ・A1.5M1に割引を適用し ています。	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。	合 算
	548	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 6,037	6,037	合計		

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
10	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費										
	<p>RICOH</p> <p>発行日 2022年 1月27日 領収証No. B8D304</p> <h2>領 収 証</h2> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。 2022年 1月20日にお支払いいただきました代金の領収証を お送りいたしますのでご査収ください。</p> <p>領収種別 自振</p> <table border="1"><tr><td>金額</td><td>¥67,330</td></tr></table> <p>但し、商標代として</p> <p>印紙税申告納 付につき大森 税務署承認済</p> <p>リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込一丁目</p> <p>(お問合わせ) 部 門 請求書お問い合わせ窓口 TEL 0120-611-099</p> <p>※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。 ※金額等を訂正したものは無効とします。 ※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。 ※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。</p>	金額	¥67,330	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
金額		¥67,330									
共通案分率	50%										
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。										

ご請求書

(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

650-0011

神戸市 中央区下山手通5丁目10-1県庁
3号館 3F

〒:0001/0001

日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2022年02月28日 請求No. 22029623444

リコージャパン株式会社

お問合わせ 請求書お問い合わせ窓口

吹田市江の木町34-5 リコービル6



301AKB1022358# 022358 0001/0001

TEL:0120-611-099 6050135 60512186

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください

お客様コード 4226899
(60511142257)

下記の通りご請求申し上げます。

2022年02月28日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額(税込) 71,282 円

2022年03月22日に上記金額を振替させて頂きます。

【お取引明細】

Table with columns: 月日, 商品名, 伝票No, 数量, 単価, お買上金額, 消費税金額. Includes rows for various Ricoh products and a summary row.

【お知らせ】

お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

サービス料金計算明細

<伝票No. 508001 >

・トナー込み契約です。

設置先名: 兵庫県会議員団

PRO C5200S

機番: 113412

モノカラー総出力

フルカラー総出力

今回検針内容

2月20日

289,432 枚

126,620 枚

前回検針内容

1月20日

277,527 枚

122,213 枚

ご使用カウント

11,905 枚

4,407 枚

HMS 保守料金

モノカラー総出力

控除 1%の控除カウント

請求カウント

1 - 3000 /月

3001 - 以上 /月

フルカラー総出力

控除 1%の控除カウント

請求カウント

1 - 2000 /月

2001 - 以上 /月

消費税等

合計(税込み)

単価/金額

1円

1円

10円

10円

55,405円

カウント/月/率

11,905カウント

120カウント

11,785カウント

3,000カウント

8,785カウント

4,407カウント

45カウント

4,362カウント

2,000カウント

2,362カウント

10%

内訳金額

3,000円

8,785円

20,000円

23,620円

5,540円

60,945円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
//	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
案分率	案分の説明 すべて政務活動にかかっているものである。	

YCC 領 収 書

区域011 全戸0058 お問合せNo01600

お名前 共産党 兵庫県会議員団 様

下山路通4-17-3

TEL078-362-3729

兵庫県庁3号館 3F

4年 1月分

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞 セット ※	1	4,400	
2			
3			
合 計	4,400円		領収日 年 月 日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円) (8.0%対象 4,400円)

読売センター東神戸 TEL078-341-4169
神戸市中央区北長狭通8-2-12



領収日は 2022年 / 月 2 / 日
である。

(添付様式2)


領収書等添付様式【共通】

(2022年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
案 分 率	共通案分率	50%	
		25%	
	それ以外の案分	100%	
	案分の説明 すべて政務活動にかかるものである。		

/2

読者	70-001-0143-000	No. 01-001	領 収 証 2022年 1月度
日本共産党兵庫県議員団 様			
銘 柄	部 数	金 額	領 収 金 額
毎日新聞 ※	1	4,300	4,300 円
			上記金額正に領収いたしました。
			内消費税 ¥319



8%対象 4,300 (内消費税 ¥ 319) ※は軽減税率の対象
 10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。

毎日新聞 神戸販売
 神戸市中央区元町通5丁目3-1
 TEL: 078-341-5553

毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。

 領収日は 2022年 / 月 25日
 である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。	
	案分率	

13

080-0302 060	2022 年 1 月分	領収証
-----------------	-------------	-----

下山手通5-10-1県庁3号館 3F B-6

日本共産党県会議員団様

銘 柄	部数	金 額	合 計
朝 日 新 聞	※ 1	4400	9,300 円 (内消費税 689円)
日 本 経 済 新 聞	※ 1	4900	

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収書を作成した。

No.1022398



8%対象 9,300円 (内消費税 689円) ※は軽減税率の対象であることを示します。
10%対象 0円 (内消費税 0円)

朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店
中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223
FAX: 078-241-4586

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

領収日は 2022 年 / 1 月 25 日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。	
	案分率	

14

2022年01月分

産経新聞 領収証

No. 1-213-0064-000

下山路通5-17
兵庫県庁3号館

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額
産経新聞セット※	1	4,400

お知らせ 領収日 年 月 日

電気料金見直ししませんか?
産経でんき好評受付中!!

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400
(消費税 ¥325)

合 計 ¥ 4,400
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥325)



産経新聞三宮専売所

〒650-0011

神戸市中央区下山路通4-14-10

TEL: 078-392-1017




領収日は2022年 / 月28日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
15	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (人件費)								
	<div data-bbox="331 501 1043 981" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><hr/><p>2022年1月28日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>¥ 275,800</p><hr/><p>ただし、政務活動補助員給与として 2022年1月分</p></div>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1177 421 1353 506">共通案分率</td><td data-bbox="1353 421 1482 506">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1177 506 1353 546"></td><td data-bbox="1353 506 1482 546">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1177 546 1482 586">それ以外の案分 100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1177 586 1482 1061">案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 100%		案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分 100%									
案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。									
<p>社会保険料の本人負担を含む。</p>									

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																														
16	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																														
	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆ SMBC</p> <table border="1"><tr><td>お振込金額</td><td>¥203,432</td></tr><tr><td>振込手数料</td><td>¥220</td></tr></table> <p>お受取人は [REDACTED] 様</p> <p>お振込人は ニホソキヨウサントウヒヨウコ"ケソカイキ"イソタ "ソ" 様</p> <p>お取扱日 4. 1. 28 電信振込</p> <table border="1"><tr><td>取扱店</td><td>機番</td><td>年 月 日</td><td>時刻</td></tr><tr><td>[REDACTED]</td><td>72</td><td>4. 1. 28</td><td>09:38</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>1835</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td colspan="2">口座番号等</td></tr><tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td colspan="2">[REDACTED]</td></tr></table> <p>三井住友銀行</p>	お振込金額	¥203,432	振込手数料	¥220	取扱店	機番	年 月 日	時刻	[REDACTED]	72	4. 1. 28	09:38				1835	銀行番号	店番号	口座番号等		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr></table> <p>案分の説明 政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分
お振込金額		¥203,432																													
振込手数料	¥220																														
取扱店	機番	年 月 日	時刻																												
[REDACTED]	72	4. 1. 28	09:38																												
			1835																												
銀行番号	店番号	口座番号等																													
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																													
共通案分率	50%																														
	25%																														
それ以外の案分	100%																														

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
1月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	土				0:00	
2	日				0:00	
3	月				0:00	
4	火	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
5	水	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
6	木	9:00	18:30	1:00	8:30	政務調査会
7	金	9:00	18:30	1:00	8:30	政務調査会
8	土				0:00	
9	日				0:00	
10	月				0:00	
11	火	9:00	18:30	1:00	8:30	政務調査会
12	水	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
13	木	9:00	18:00	1:00	8:00	省庁要請準備
14	金	9:00	18:00	1:00	8:00	省庁要請準備
15	土				0:00	
16	日				0:00	
17	月	9:00	18:00	1:00	8:00	追悼行事等
18	火	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
19	水	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
20	木	9:00	18:00	1:00	8:00	申し入れ準備
21	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備、申し入れ準備
22	土				0:00	
23	日				0:00	
24	月	8:30	18:00	1:00	8:30	団会議、痴漢対策申し入れ
25	火	9:00	18:00	1:00	8:00	一般質問準備
26	水	9:00	18:00	1:00	8:00	県政寄稿準備
27	木	9:00	18:00	1:00	8:00	県政寄稿準備
28	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
29	土				0:00	
30	日				0:00	
31	月	8:30	18:00	1:00	8:30	団会議
計					154:30:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子 

(添付様式 8)

※この様式は参考として示すものであり、この様式によることを必要とするものではありません。

雇 用 契 約 書

ふりがな	■■■■■	生 年 月 日	
氏 名	■■■■■		■■■■■
現 住 所	■■■■■		
下記の条件で契約します			
雇用期間	期間の定め： <input type="radio"/> なし・ <input checked="" type="radio"/> あり（ 年 月 日～ 年 月 日） 【期間の定めがある場合】契約の更新の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 自動的に更新する <input type="checkbox"/> 更新する場合があります <input type="checkbox"/> 更新はしない 【契約の更新は次により判断する】 <input type="checkbox"/> 勤務成績、態度 <input type="checkbox"/> 能力 <input type="checkbox"/> 経営の状況 <input type="checkbox"/> 従事している業務の進捗状況 <input type="checkbox"/> 契約期間満了時の業務量 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 正規職員 ・ <input type="checkbox"/> パートタイム ・ <input type="checkbox"/> その他		
就業場所	神戸市 中央区下山手通 5丁目 10番 1号		
仕事内容	政務活動補助		
就業時間 (休憩時間)	1 始業 <input checked="" type="radio"/> 午前 午後 9 時 00分 終業 (午前 <input checked="" type="radio"/> 午後 6 時 00分) 2 休憩時間 (12 時 00分から 13 時 00分) 3 所定時間外労働： <input type="radio"/> なし・ <input type="radio"/> あり		
休 日	<input checked="" type="checkbox"/> 土曜日 <input checked="" type="checkbox"/> 日曜日 <input checked="" type="checkbox"/> 祝祭日 <input checked="" type="checkbox"/> 年末及び年始 <input checked="" type="checkbox"/> 夏期休暇 その他 ()		
休 暇	1 年次有給休暇： 20 日 時間単位年休： <input type="radio"/> なし・ <input checked="" type="radio"/> あり 2 代替休暇： なし・ <input checked="" type="radio"/> あり 3 その他の休暇： 有給 () 無給 ()		
賃 金	1 基本賃金 ① 月 給 (275,800 円)、② 日 給 (円) ③ 時間給 (円)、④ その他 (円) 2 諸手当： <input type="radio"/> なし・ <input checked="" type="radio"/> あり ① (円) 手当 (円)、② (円) 手当 (円) 3 割増賃金率 ① 時間外：()% ② 休日：()% ③ 深夜：()% 4 賃金締切日：毎月 末日 5. 賃金支払日：毎月 28 日 6 賃金支払方法：(振込) 7 昇給： なし・ <input checked="" type="radio"/> あり (時期等) 8 賞与： なし・ <input checked="" type="radio"/> あり (時期・金額等 8 月、12 月 1 カ月分程度) 9 退職金： なし・ <input checked="" type="radio"/> あり (時期・金額等 退職時)		
退職に 関する事項	1 定年制： なし・ <input checked="" type="radio"/> あり (65 歳) 2 継続雇用制度： なし・ <input checked="" type="radio"/> あり (68 歳まで) 3 自己都合退職の手続 (退職する 30 日以上前に届け出ること) 4 解雇の事由及び手続 ()		
そ の 他	1 社会保険の加入状況： <input checked="" type="checkbox"/> 厚生年金 <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> その他 () 2 雇用保険の適用： なし・ <input checked="" type="radio"/> あり 3 雇用管理改善等の相談窓口： (事務局長) 4 その他： ()		

契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。

令和 4 年 1 月 1 日

雇用者 兵庫県議会議員 練木恵子



印

被雇用者




印

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
17	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
	<div data-bbox="331 515 1040 996" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><hr/><p>2022年1月28日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>¥ 222,700</p><hr/><p>ただし、政務活動補助員給与として 2022年1月分</p> </div>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。								
<p>社会保険料の本人負担を含む。</p>									

(添付様式 2)


領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2022年 1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目													
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費													
18	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>SMBC</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"><tr><td>お振込金額</td><td>¥177,731</td></tr><tr><td>振込手数料</td><td>¥220</td></tr></table> <p>お受取人は [REDACTED] 様</p> <p>お振込人は ニホソキヨウサツウヒヨウコ"クソカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 4. 1.28 電信振込</p> <table border="1"><thead><tr><th>取扱店</th><th>機番</th><th>年 月 日</th><th>時 刻</th></tr></thead><tbody><tr><td>[REDACTED]</td><td>72</td><td>4. 1.28</td><td>09:37</td></tr></tbody></table> <p>[REDACTED] 1834</p> <p>三井住友銀行</p>	お振込金額	¥177,731	振込手数料	¥220	取扱店	機番	年 月 日	時 刻	[REDACTED]	72	4. 1.28	09:37	案 分 率
		お振込金額	¥177,731											
振込手数料	¥220													
取扱店	機番	年 月 日	時 刻											
[REDACTED]	72	4. 1.28	09:37											
共通案分率		50%												
		25%												
それ以外の案分		100%												
案分の説明		政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。												

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
1月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	土				0:00	
2	日				0:00	
3	月				0:00	
4	火	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議の準備
5	水	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議
6	木	9:00	18:00	1:00	8:00	各会派政務調査会
7	金	9:00	18:00	1:00	8:00	各会派政務調査会
8	土				0:00	
9	日				0:00	
10	月				0:00	
11	火	9:00	18:00	1:00	8:00	各会派政務調査会
12	水	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
13	木	9:00	18:00	1:00	8:00	省庁要請準備
14	金	9:00	18:00	1:00	8:00	省庁要請準備
15	土				0:00	
16	日				0:00	
17	月	9:30	18:30	1:00	8:00	追悼行事等
18	火	9:30	18:30	1:00	8:00	団会議準備
19	水	9:30	18:30	1:00	8:00	団会議
20	木	9:30	18:30	1:00	8:00	申入れ準備
21	金	9:30	18:30	1:00	8:00	団会議準備、申し入れ準備
22	土				0:00	
23	日				0:00	
24	月	9:00	19:00	1:00	9:00	団会議、痴漢対策申し入れ
25	火	9:00	19:00	1:00	9:00	一般質問準備
26	水	9:00	19:00	1:00	9:00	県政寄稿準備
27	木	9:00	19:00	1:00	9:00	県政寄稿準備
28	金	9:00	19:00	1:00	9:00	団会議準備
29	土				0:00	
30	日				0:00	
31	月	9:00	18:30	1:00	8:30	団会議
計					156:30:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子 

(添付様式 8)

※この様式は参考として示すものであり、この様式によることを必要とするものではありません。

雇 用 契 約 書

ふりがな	■■■■■■■■■■	生 年 月 日	■■■■■■■■■■
氏 名	■■■■■■■■■■		■■■■■■■■■■
現 住 所	■■■■■■■■■■ Tel		
下記の条件で契約します			
雇用期間	期間の定め： <input checked="" type="radio"/> なし ・ <input type="radio"/> あり (年 月 日 ~ 年 月 日) 【期間の定めがある場合】 契約の更新の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 自動的に更新する <input type="checkbox"/> 更新する場合があります <input type="checkbox"/> 更新はしない 【契約の更新は次により判断する】 <input type="checkbox"/> 勤務成績、態度 <input type="checkbox"/> 能力 <input type="checkbox"/> 経営の状況 <input type="checkbox"/> 従事している業務の進捗状況 <input type="checkbox"/> 契約期間満了時の業務量 <input type="checkbox"/> その他 ()		
雇用形態	<input checked="" type="radio"/> 正規職員 ・ <input type="radio"/> パートタイム ・ <input type="radio"/> その他		
就業場所	神戸市中央区下山手通 5丁目 10番 1号		
仕事内容	政務活動補助		
就業時間 (休憩時間)	1 始業 <input checked="" type="radio"/> 午前 午後 9 時 30分 終業 (午前 <input checked="" type="radio"/> 午後 6時 00分) 2 休憩時間 (12時 00分から 13時 00分) 3 所定時間外労働： <input checked="" type="radio"/> なし ・ <input type="radio"/> あり		
休 日	<input checked="" type="radio"/> 土曜日、 <input checked="" type="radio"/> 日曜日、 <input checked="" type="radio"/> 祝祭日、 <input checked="" type="radio"/> 年末及び年始、 <input checked="" type="radio"/> 長期休暇、その他 ()		
休 暇	1 年次有給休暇： 20 日 時間単位年休： <input checked="" type="radio"/> なし ・ <input type="radio"/> あり 2 代替休暇： なし ・ <input checked="" type="radio"/> あり 3 その他の休暇： 有給 () 無給 ()		
賃 金	1 基本賃金 ① 月 給 (222,700 円)、② 日 給 (円) ③ 時間給 (円)、④ その他 (円) 2 諸手当： <input checked="" type="radio"/> なし ・ <input type="radio"/> あり ① (円) 手当 (円)、② (円) 手当 (円) 3 割増賃金率 ① 時間外：() % ② 休日：() % ③ 深夜：() % 4 賃金締切日：毎月 末 日 5 賃金支払日：毎月 28 日 6 賃金支払方法：(振込) 7 昇給： なし ・ <input checked="" type="radio"/> あり (時期等) 8 賞与： なし ・ <input checked="" type="radio"/> あり (時期・金額等 8月、12月 1カ月分) 9 退職金： なし ・ <input checked="" type="radio"/> あり (時期・金額等 退職時)		
退職に 関する事項	1 定年制： なし ・ <input checked="" type="radio"/> あり (65歳) 2 継続雇用制度： なし ・ <input checked="" type="radio"/> あり (68歳まで) 3 自己都合退職の手続 (退職する 30 日以上前に届け出ること) 4 解雇の事由及び手続 (事務局長)		
そ の 他	1 社会保険の加入状況： <input checked="" type="checkbox"/> 厚生年金 <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> その他 () 2 雇用保険の適用： なし ・ <input checked="" type="radio"/> あり 3 雇用管理改善等の相談窓口： (事務局長) 4 その他： ()		

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和 4 年 1 月 1 日

雇 用 者 兵庫県議会議員 練木恵子



印

被雇用者



印

領収書等添付様式【共通】

(2022年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費

使途項目

人件費

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分

案分の説明

社会保険料 1月支払 (R3年12分) 147,360円のうち
会派雇用政務調査員本人負担額72,816円をのぞく74,544円を充当

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

19

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金
厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
3	0343	6375	00064558	厚生労働省年金局(三宮)

納付年月 令和 3年 12月分

納付期限 令和 4年 1月31日

右印のとおり納付してください。

令和 4年 1月20日

健康助定
健康保険料
57792円

厚生年金助定
厚生年金保険料
87840円

子ども・子育て支援助定
子ども・子育て拠出金
1728円

納付目的

健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金

令和 3年度

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
03ニヲ入	66859	円

証券受領 全部 一部

合計額													
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円		
							¥	1	4	7	3	6	0

取納機関番号	納付番号	確認番号
00500	12214201	00035026921605

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

三宮 年金事務所

650-0011 神戸市 中央区
下山手通 5-10-1 県庁 3号館 3階

日本共産党兵庫県会議員団
ねりき 恵子
2643 03-ニヲ入 66859 090312

様

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)

4. 1. 28

(納付者渡し)

延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。


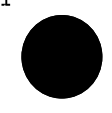
歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

年金事務所(窓口)以外で、日本年金機構の職員からの確認証により完納することはできません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費																					
20	日本共産党県議団	共通案分率 50%																				
		25%																				
		それ以外の案分 100%																				
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。																				
		案分率																				
<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書</p> <p>9,235 円</p> <p>2022 年 1 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘区東灘、中央 出張所 (Tel: 078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p>領収日 1/31 扱者 </p>																						
<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書</p> <p>様</p> <table border="0"> <tr> <td>『しんぶん赤旗』日曜版</td> <td>*部数</td> <td>金額</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>『兵庫民報』</td> <td>1</td> <td>300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>『女性のひろば』</td> <td>1</td> <td>316</td> <td></td> </tr> <tr> <td>『前衛』</td> <td>1</td> <td>744</td> <td></td> </tr> <tr> <td>『経済』</td> <td>1</td> <td>1,049</td> <td></td> </tr> </table> <p>*印は税率8%</p> <p>日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書</p> <p>2022 年 1 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘区東灘、中央 出張所 (Tel: 078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p>領収日 1/31 扱者 </p>			『しんぶん赤旗』日曜版	*部数	金額	30	『兵庫民報』	1	300		『女性のひろば』	1	316		『前衛』	1	744		『経済』	1	1,049	
『しんぶん赤旗』日曜版	*部数	金額	30																			
『兵庫民報』	1	300																				
『女性のひろば』	1	316																				
『前衛』	1	744																				
『経済』	1	1,049																				

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
21	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。								
	<p>日本共産党発行の しんぶん 赤旗</p> <p>領 収 書 4,177 円</p> <p>2022 年 1 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』の東灘区に中央 出張所(Tel:078-351-2541) 〒650-0017神戸市中央区 楠町1丁目12-1</p> <p>領収日 1/31 投 者</p>	<p>案分率</p>							
21	<p>日本共産党県議団</p> <p>様</p> <p>日刊「赤旗」 *部数 1 97 「民主青年新聞」 1 680</p> <p>*印は税率8%</p>								

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費									
22	<p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p>取扱日時 2022/01/31 18:20</p> <p>取扱売場 XXXXXXXXXX 定期券発行機01</p> <p>取引内容 定期券</p> <p>支払方法 現金</p> <p>伝票番号 63928</p> <p>金額(取扱合計) ¥86,620円</p> <p>XXXXXXXXXX 6ヶ月定期代</p> <p>・この領収書は大切に保存してください ・ご利用ありがとうございます</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>印紙税申告納 付につき豊能 税務署承認済</p> </div> <p style="text-align: right;">阪急電鉄</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。	
		共通案分率	50%							
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。										
		<p>会派雇用職員通勤定期代</p> <p>2022年2月~7月の6ヶ月 分の定期代のうち、2月分と 3月分の28,873円を充当。</p>								

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
23	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
	政務活動の補助作業について別紙のとおり 政務調査補助員を1人雇用し給与・交通費を支給した。 交通費は自転車通勤のためかかりませんでした。	<table border="1"><tr><td data-bbox="1177 432 1353 510">共通案分率</td><td data-bbox="1353 432 1473 510">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1177 510 1473 566">それ以外の案分</td><td data-bbox="1353 510 1473 566">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1177 566 1473 611">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1177 611 1473 678">すべて政務活動にかか かるものである。</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。
共通案分率		50% 25%							
それ以外の案分	100%								
案分の説明									
すべて政務活動にかか かるものである。									

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

氏名		定時勤務				主な業務内容
日	曜日	開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時	勤務時間数	
1	土				0:00	
2	日				0:00	
3	月				0:00	
4	火				0:00	
5	水				0:00	
6	木				0:00	
7	金				0:00	
8	土				0:00	
9	日				0:00	
10	月				0:00	
11	火				0:00	
12	水				0:00	
13	木	10:20	14:10		3:50	
14	金				0:00	
15	土				0:00	
16	日				0:00	
17	月	10:20	14:10		3:50	
18	火				0:00	
19	水				0:00	
20	木	10:20	14:00		3:40	
21	金	10:20	14:00		3:40	
22	土				0:00	
23	日				0:00	
24	月	10:20	14:00		3:40	
25	火				0:00	
26	水				0:00	
27	木				0:00	
28	金				0:00	
29	土				0:00	
30	日				0:00	
31	月	10:20	13:30		3:10	
計					21:50:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [21時間50分] × 単価[950円] = ¥20,742 円(B)
 ① 月額の場合 支給額 = 円(B)
 ② 交通費 支給額 = 0 円(C)
 ③ 総支給額 (B)+(C) = ¥20,742 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = ¥20,742 円(E)

金 ¥20,742 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

別紙 2022 年 1 月 3 / 日

氏名

【政務調査費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D)[円] × 按分率[%] = 円(F)
 ○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 按分率[%] = 円(G)
 ○ 政務調査費充当額の計 (F)+(G) = 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			
	4--2--1 振替	*4,240. MHF)カ)ジ-サーチ	共通案分率	50%
				25%
			それ以外の案分	100%
			案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
			案分率	

日本共産党兵庫県議員団 御中

請求書

発行日 2022年01月01日

請求番号 2112200609 顧客番号 IWO04264

合計金額 ¥4,240

212-0014-11111111
神奈川県川崎市橋本区大倉町
JR川崎駅南口
株式会社
コンソーシアム

品名	数量	単価	金額	備考
QUINTY利用料金(2021年12月度)	1	3,855	3,855	消費税(10%) ¥385
消費税			385	
小計			3,855	
消費税			385	
合計			¥4,240	

口座引落日: 2022年02月01日

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
2	案 分 率	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。

日本共産党兵庫県会議員団 創中

発行日 2022年02月08日

領収証番号 0000000781

領 収 証

リコーリース株式会社

東京都千代田区紀尾井町4-1

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2022年 2月 4日
領 収 額	52,920 円

印紙税申告納付につき趣可
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振 替 口 座	口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 ニホンキョウサントウヒョウコウケンカイキョウ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A068992317-000	22. 2. 1~22. 2. 28	39	49000	3920

続きは裏面をご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(2022年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																																		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費																																																		
3	<h2>ご利用明細票</h2> <table border="1"> <tr> <td>お取扱日</td> <td>店番</td> <td>取扱番号</td> </tr> <tr> <td>04-02-04</td> <td></td> <td>A93110002</td> </tr> <tr> <td>取扱店</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>払込口座</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>払込金額</td> <td>*6,600</td> <td>料金 *262</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> </td> </tr> <tr> <td>入金額</td> <td>*6,862</td> <td></td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td>*0</td> <td></td> </tr> </table>		お取扱日	店番	取扱番号	04-02-04		A93110002	取扱店			払込口座			払込金額	*6,600	料金 *262				入金額	*6,862		おつり	*0																										
	お取扱日	店番	取扱番号																																																
04-02-04		A93110002																																																	
取扱店																																																			
払込口座																																																			
払込金額	*6,600	料金 *262																																																	
入金額	*6,862																																																		
おつり	*0																																																		
<p>振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)</p>		<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動にかかるものである。</p> <p>案分率</p>																																																	
<p>スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座直結だから事前チャージ不要!</p> <p>印紙税申告納付につき廻町 税務署承認済</p> <p>〒 650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目10-1</p> <p>日本共産党兵庫県議員団 様 (ひろば誌者No. 102568)</p> <p>2022年02月01日 (有)福祉のひろば 〒 543-0055 大阪市天王寺区慈徳院町 8-19 TEL・FAX06-6779-4955</p> <p>「福祉のひろば」請求書 「福祉のひろば」時代として下記の通りご請求申し上げます。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">金 6,600 円 也</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p>ご請求内容&これまでのご入金状況等 直近の3ヶ年度分のご請求とご入金の記録を記載しております。それ以前の分につきましては、お問い合わせください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">ご請求の記録・ご入金の記録(直近3ヶ年度分のみ記載)</th> </tr> <tr> <th>日付</th> <th>品名</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>定形外</th> <th>売上額(円)</th> <th>入金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20/01/31</td> <td>ひろば2020(個人)</td> <td>1</td> <td>6,600</td> <td></td> <td>6,600</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20/02/04</td> <td>ひろば2020(個人)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6,600</td> </tr> <tr> <td>21/02/01</td> <td>ひろば2021(個人)</td> <td>1</td> <td>6,600</td> <td></td> <td>6,600</td> <td></td> </tr> <tr> <td>21/02/04</td> <td>ひろば2021(個人)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6,600</td> </tr> <tr> <td>22/02/01</td> <td>ひろば2022(個人)</td> <td>1</td> <td>6,600</td> <td></td> <td>6,600</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">以上</p>			ご請求の記録・ご入金の記録(直近3ヶ年度分のみ記載)							日付	品名	数量	単価	定形外	売上額(円)	入金額(円)	20/01/31	ひろば2020(個人)	1	6,600		6,600		20/02/04	ひろば2020(個人)					6,600	21/02/01	ひろば2021(個人)	1	6,600		6,600		21/02/04	ひろば2021(個人)					6,600	22/02/01	ひろば2022(個人)	1	6,600		6,600	
ご請求の記録・ご入金の記録(直近3ヶ年度分のみ記載)																																																			
日付	品名	数量	単価	定形外	売上額(円)	入金額(円)																																													
20/01/31	ひろば2020(個人)	1	6,600		6,600																																														
20/02/04	ひろば2020(個人)					6,600																																													
21/02/01	ひろば2021(個人)	1	6,600		6,600																																														
21/02/04	ひろば2021(個人)					6,600																																													
22/02/01	ひろば2022(個人)	1	6,600		6,600																																														

〒 650-0011

神戸市中央区下山手通5丁目10-1

日本共産党兵庫県会議員団 様

(ひろば読者No. 102568)

2022年02月01日

(有)福祉のひろば

〒 543-0055

大阪市天王寺区悲田院町 8-12

TEL・FAX06-6779-4955

「福祉のひろば」請求書

「福祉のひろば」誌代として下記の通りご請求申し上げます。

金 6,600 円也

以上

ご請求内容&これまでのご入金状況等

直近の3ヶ年度分のご請求とご入金の記録を記載しております。それ以前の分につきましては、お問い合わせください。

ご請求の記録・ご入金の記録(直近3ヶ年度分のみ記載)							
日付	品名		数量	単価	定形外	売上額(円)	入金額(円)
20/01/31	ひろば2020(個人)	2020年度	1	6,600		6,600	
20/02/04	ひろば2020(個人)	20.4-21.3					6,600
21/02/01	ひろば2021(個人)	2021年度	1	6,600		6,600	
21/02/04	ひろば2021(個人)	21.4-22.3					6,600
22/02/01	ひろば2022(個人)	2022年度	1	6,600		6,600	

以上

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

案分率	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。

4

2022年2月17日

日本共産党兵庫県会議員団 様

兵庫県自治体問題
〒650-0011神戸市中央区
四興ビル301号
Tel. 078-331-
fax. 078-599-5531
E-mail
担当

領収書

金額 1,870 円

上記の金額を領収しました。

内訳

書 籍 名	発行元	冊数	単価	金額	備 考
子どものための児童相談所	自治体研究社	1	1,870	1,870	
				0	
	計			1,870	

2022年2月17日

日本共産党兵庫県会議員団 様

兵庫県自治体問題
〒650-0011神戸市中央
四興ビル301号
Tel. 078-331-
fax. 078-599-5531
E-mail:
担当

領収書

金額 1,870 円

上記の金額を領収しました。

内訳

書籍名	発行元	冊数	単価	金額	備考
子どものための児童相談所	自治体研究社	1	1,870	1,870	
				0	
	計			1,870	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

案分率	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。

5

2022年2月17日

日本共産党兵庫県議員団 様

兵庫県自治体問題研
〒650-0011神戸市中央
四興ビル301号
Tel. 078-331-
fax. 078-599-5531
E-mail:
担当

領収書

金額 3,190 円

上記の金額を領収しました。

内訳

書 籍 名	発行元	冊数	単価	金額	備 考
デジタル改革と個人情報保護のゆくえ	自治体研究社	1	990	990	
コロナ禍からみる日本の社会保障	自治体研究社	1	2,200	2,200	
	計			3,190	

2022年2月17日

日本共産党兵庫県会議員団 様

兵庫県自治体問題研
〒650-0011神戸市中央区
四興ビル301号
Tel. 078-331-8
fax. 078-599-5531
E-mail:
担当

領収書

金額 3,190 円

上記の金額を領収しました。

内訳

書籍名	発行元	冊数	単価	金額	備考
デジタル改革と個人情報保護のゆくえ	自治体研究社	1	990	990	
コロナ禍からみる日本の社会保障	自治体研究社	1	2,200	2,200	
	計			3,190	

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2022年 2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																										
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費																										
6		案 分 率	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">共通案分率</td> <td style="padding: 2px;">50%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 2px;">それ以外の案分 100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 2px;">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 2px;">すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 100%		案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。															
		共通案分率	50%																								
	25%																										
それ以外の案分 100%																											
案分の説明																											
すべて政務活動にかか かるものである。																											
<p>2022年2月17日</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p style="text-align: right;">兵庫県自治体問題研 究会 〒650-0011神戸市中央 四興ビル301号 Tel. 078-331- fax. 078-599- E-mail: 担当</p> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p style="text-align: center;">金額 3,520 円</p> <p style="text-align: center;">上記の金額を領収しました。</p> <p>内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">書 籍 名</th> <th style="width: 20%;">発行元</th> <th style="width: 5%;">冊 数</th> <th style="width: 5%;">単 価</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">福島原発災害10年を経て</td> <td style="text-align: left;">自治体研究社</td> <td>1</td> <td>3,520</td> <td>3,520</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>計</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>3,520</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				書 籍 名	発行元	冊 数	単 価	金 額	備 考	福島原発災害10年を経て	自治体研究社	1	3,520	3,520						計						3,520	
書 籍 名	発行元	冊 数	単 価	金 額	備 考																						
福島原発災害10年を経て	自治体研究社	1	3,520	3,520																							
				計																							
				3,520																							

2022年2月17日

日本共産党兵庫県会議員団 様

兵庫県自治体問題研
〒650-0011神戸市中央 目1
四興ビル301号
Tel. 078-331-
fax. 078-599-
E-mail :
担当

領収書

金額 3,520 円

上記の金額を領収しました。

内訳

書籍名	発行元	冊数	単価	金額	備考
福島原発災害10年を経て	自治体研究社	1	3,520	3,520	
	計			3,520	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
7	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかかるとのである。	
	案分率	

領 収 証

2022年02月分

No. 5- 13-0185-000

下山手通4丁目
県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額
神戸新聞㊦※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 年 月 日

自動払込を推奨しておりクレジット
払い・銀行・郵便局などございます
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞神戸中央販売

〒650-0011

神戸市中央区下山手通4丁目15-1

TEL: 078-331-0218

FAX: 078-222-6405



領収日は、2022年2月17日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費		
8		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	

領 収 証

2022年02月分

No. 5- 13-0186-000

下山手通4丁目
県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県議員団 様

銘 柄	部	金 額
朝刊・地方セット版※	1	3,700
合 計		¥ 3,700
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 年 月 日

自動払込を推奨しておりクレジット
払い・銀行・郵便局などございます
毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥3,700(消費税 ¥274)

株式会社神戸新聞神戸中央販売

〒650-0011

神戸市中央区下山手通4丁目15-1

TEL: 078-331-0218

FAX: 078-222-6405



領収日は2022年2月17日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
	<p>RICOH</p> <p>発行日 2022年 3月 1日 領収証No. B8F358</p> <h2>領 収 証</h2> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。 2022年 2月21日にお支払いいただきました代金の領収証を お送りいたしますのでご査収ください。</p> <p>領収種別 自派</p> <table border="1"><tr><td>金額</td><td>¥55,052</td></tr></table> <p>但し、商品代として</p> <p>印紙税申告納付につき大森 税務署承認済</p> <p>リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込一丁目</p> <p>(お問合わせ) 部 門 請求書お問い合わせ窓口 TEL 0120-611-099</p> <p>※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。 ※金額等を訂正したものは無効とします。 ※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。 ※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。</p>	金額	¥55,052
金額		¥55,052	

ご請求書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

650-0011
神戸市 中央区下山手通5丁目10-1 県庁
3号館 3F

〒:0001/0001

日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2022年01月31日 請求No. 22019247618

リコージャパン株式会社

お問合わせ 請求書お問い合わせ窓口
吹田市江の木町34-5 リコービル6



TEL:0120-611-099 6050135 60512186

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



201AKB1022574# 022574 0001/0001

お客様コード 4226899
(60511142257)

下記の通りご請求申し上げます。

2022年01月31日締分 振替口座は右記の通りです。

振替銀行	支店	種類	口座番号

今回ご請求金額(税込) 55,052 円

2022年02月21日に上記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No.	数量	単価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
01.06	PR ^α - ^β - A4T 500X10 ケース	N74317	1	2,996	2,996	299
		ご発注No.・備考 設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
01.11	妙々ISP 赤1 ケツガク	334401	1	500	500	50
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
01.11	NEXTノカエゲンティ PC2 ケツガク	334402	1	2,600	2,600	260
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
01.11	RICOH PRO Pトナー ブラック C5200	936015	1	0	0	0
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
01.14	RICOH PRO Pトナー イエロー C5200	350686	1	0	0	0
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
01.26	PRO C5200S HMS	622001			43,952	4,395
		01/20 込				
お買上金額 合計		(税込)	55,052		50,048	5,004
—		10%対象 (税込)	55,052		50,048	5,004
—		その他 (税込)	0		0	0

【お知らせ】

お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

■サービス料金計算明細

<伝票No. 622001 >
・トナー込み契約です。

設置先名: 兵庫県会議員団

PRO C5200S

機番: 113412

モノカラー総出力

フルカラー総出力

今回検針内容

1月20日

277,527 枚

122,213 枚

前回検針内容

12月20日

272,737 枚

118,252 枚

ご使用カウント

4,790 枚

3,961 枚

HMS 保守料金

モノカラー総出力

控除 1%の控除カウント

請求カウント

1 - 3000 /月

3001 - 以上 /月

フルカラー総出力

控除 1%の控除カウント

請求カウント

1 - 2000 /月

2001 - 以上 /月

消費税等

合計(税込み)

単価/金額

1円

1円

10円

10円

43,952円

カウント/月/率

4,790枚

48枚

4,742枚

3,000枚

1,742枚

3,961枚

40枚

3,921枚

2,000枚

1,921枚

10%

内訳金額

3,000円

1,742円

20,000円

19,210円

4,395円

48,347円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
10	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
	4--2-21 振替 *6,488 NTT電話料	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。 案分率									
<p style="text-align: right;">NTTファイナンス ㊦</p> <p>請求額確定日 2022年 2月 3日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (1 / 1 ページ)</p> <table border="1"><tr><td>お客様氏名 CUSTOMER NAME</td><td>日本共産党兵庫県会議員団 <small>※JIS漢字コード以外の一部文字において●(読まる)表示になる場合があります。</small></td></tr><tr><td>お客様電話番号等 BILLING NUMBER</td><td>078-351-3139</td></tr></table> <p>口座振替のご案内</p> <p>下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。 The following amount was transferred from your account.</p> <table border="1"><tr><td>請求年月 MONTH OF ISSUE</td><td>2022年2月ご請求分</td></tr><tr><td>振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY</td><td>6,488円</td></tr><tr><td>振替日 TRANSFER DAY</td><td>2022年2月21日(月)</td></tr></table>		お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県会議員団 <small>※JIS漢字コード以外の一部文字において●(読まる)表示になる場合があります。</small>	お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年2月ご請求分	振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	6,488円	振替日 TRANSFER DAY	2022年2月21日(月)
お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県会議員団 <small>※JIS漢字コード以外の一部文字において●(読まる)表示になる場合があります。</small>										
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139										
請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年2月ご請求分										
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	6,488円										
振替日 TRANSFER DAY	2022年2月21日(月)										

請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 2月ご請求分
------------------------	--------------

請求額確定日 2022年 2月 3日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◆078-351-3139				
◇NTT西日本ご利用分 6,290	2,500	回線使用料 (基本料) (事務用)	12月21日～ 1月20日	合 算
	-110	Myビリング割引額	Myビリング契約による基本料の割引で す。	合 算
	2,700	ADSL利用料 (1.5M・タイプ1)	12月 1日～12月31日	合 算
	-270	フレッツ・ずっと割引	12月 1日～12月31日。ADSL 利用料1.5Mタイプ1に10%割引を 適用。	合 算
	440	ADSLモデム使用料	12月 1日～12月31日	合 算
	50	ADSLスプリッタ使用料	12月 1日～12月31日	合 算
	649	ダイヤル通話料	12月21日～ 1月20日。なお前月 分は418円でした。	合 算
	432	(内訳) スーパーケンタくん適用分	次回 (来月分) の割引計算期間は、1 月21日～ 2月20日です。	
	432	(内訳) スーパーケンタくん通話料	スーパーケンタくんをご利用にならな かった場合、537円となります。	
	217	(内訳) 通常通話料適用分		
	-243	マイラインプラスセット割引	フレッツ・A1.5M1に割引を適用し ています。	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。	合 算
	571	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分 198	180	ダイヤル通話料	11月21日～ 1月20日、0570 等をご利用の場合は、その料金を含む	合 算
	18	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計) 6,488	6,488	(小計)		
◇合計 6,488	6,488	合計		

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
	案分率	

//



領 収 書

区域011 全戸0058 お問合せNo01600

お名前 共産党 兵庫県会議員団 様

下山手通4-17-3 Tel.078-362-3729

兵庫県庁3号館3F

4年 2月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 セット ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円


◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円)
(8.0%対象 4,400円)

読売センター東神戸 Tel.078-341-4169

神戸市中央区北長狭通8-2-12



領収日は2022年 2月21日
である。

領収書等添付様式【共通】

(2022年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかかるとのである。	
	案分率	

12

読者	70-001-0143-000	No. 01-001	領 収 証 2022年 2月度	
日本共産党兵庫県議員団 様				
銘 柄	部数	金 額	領 収 金 額	
毎日新聞 ※	1	4,300	4,300 円	
			上記金額正に領収いたしました。	
			内消費税	¥319



8%対象 4,300 (内消費税 ¥ 319) ※は軽減税率の対象
 10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。

毎日新聞 神戸販売
 神戸市中央区元町通5丁目3-1
 TEL: 078-341-5553

毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。

領収日は2022年2月24日
 である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
13		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	

080 -0302 2022 年 2 月分 領収証
060

下山手通5-10-1県庁3号館 3F B-6
日本共産党県会議員団 様

銘 柄	部数	金 額	合 計
朝 日 新 聞	※ 1	4400	9,300 円 (内消費税 689円)
日 本 経 済 新 聞	※ 1	4900	

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

No.1022398 

8%対象 9,300円 (内消費税 689円)
10%対象 0円 (内消費税 0円)
※は軽減税率の対象であることを示します。

朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店
中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223
FAX: 078-241-4586

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

領収日は2022年2月25日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】


(2022年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
14	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかかっているものである。	
	案分率	

2022年02月分

下山手通5-17
兵庫県庁3号館


日本共産党兵庫県会議員団 様




領 収 証

No. 1-213-0064-000

銘 柄	部	金 額	お知らせ 領収日 年 月 日
産経新聞セット※	1	4,400	電気料金見直ししませんか？ 産経でんき好評受付中！！ 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,400 (消費税 ¥325)
合 計		¥ 4,400	
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥325)			



産経新聞三宮専売所
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4-14-10
TEL: 078-392-1017



領収日は2022年2月25日
である。

領収書等添付様式【共通】

(2022年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																					
15	日本共産党発行の しんぶん赤旗 領 収 書 10,225 円 2022 年 2 月分 上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』の東灘区いしづか。中央 出張所(TEL:078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に かかるものである。																				
		案分率																				
	日本共産党県議団																					
	<table border="0"> <tr><td>「しんぶん赤旗」日曜版</td><td>*部数</td><td>金額</td><td>30</td></tr> <tr><td>「兵庫民報」</td><td>1</td><td>300</td><td></td></tr> <tr><td>『女性のひろば』</td><td>1</td><td>316</td><td></td></tr> <tr><td>『前衛』</td><td>1</td><td>744</td><td></td></tr> <tr><td>『経済』</td><td>1</td><td>1,049</td><td></td></tr> </table> <p>*印は税率8%</p>	「しんぶん赤旗」日曜版	*部数	金額	30	「兵庫民報」	1	300		『女性のひろば』	1	316		『前衛』	1	744		『経済』	1	1,049		
「しんぶん赤旗」日曜版	*部数	金額	30																			
「兵庫民報」	1	300																				
『女性のひろば』	1	316																				
『前衛』	1	744																				
『経済』	1	1,049																				
	日本共産党発行の しんぶん赤旗 領 収 書 3,990 円 2022 年 2 月分 上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』の東灘区いしづか。中央 出張所(TEL:078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1																					
	日本共産党県議団																					
	<table border="0"> <tr><td>『月刊学習』</td><td>部数</td><td>金額</td><td>387</td></tr> <tr><td>『議会と自治体』</td><td>1</td><td>794</td><td></td></tr> <tr><td>「しんぶん赤旗」縮刷版</td><td>1</td><td>4,715</td><td></td></tr> <tr><td>前衛臨時号</td><td>1</td><td>990</td><td></td></tr> </table> <p>*印は税率8%</p>	『月刊学習』	部数	金額	387	『議会と自治体』	1	794		「しんぶん赤旗」縮刷版	1	4,715		前衛臨時号	1	990						
『月刊学習』	部数	金額	387																			
『議会と自治体』	1	794																				
「しんぶん赤旗」縮刷版	1	4,715																				
前衛臨時号	1	990																				

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費	
16		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	

日本共産党県議団

日刊新聞「~~赤旗~~」
「民主青年新聞」

*部数 1

日本共産党発行の
しんぶん 赤旗


領 収 書

4,177 円

2022 年 2 月分

上記の金額たしかにいただきました。
赤旗印刷部 東灘区 中央
出張所 (Tel: 078-881-2581)
〒657-0841 神戸市灘区
灘南通5-2-2-1


*印は税率8%

領収日 2/28 扱 者 

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
17	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費)										
	<div data-bbox="331 501 1043 981" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><p>2022年2月28日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p><p>¥ 275,800</p><p>ただし、政務活動補助員給与として 2022年2月分</p></div>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1177 421 1353 456">共通案分率</td><td data-bbox="1353 421 1474 456">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1177 456 1353 492"></td><td data-bbox="1353 456 1474 492">25%</td></tr><tr><td data-bbox="1177 492 1474 528">それ以外の案分</td><td data-bbox="1353 492 1474 528">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1177 528 1474 564">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1177 564 1474 689">政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。
共通案分率		50%									
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明											
政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。											
<p data-bbox="1136 1182 1417 1249">社会保険料の本人負担を含む。</p>											

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
2月分		氏名				
日	曜日	定時勤務			勤務時間数	主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間		
1	火	9:00	18:00	1:00	8:00	定数特会派意見作成など
2	水	9:00	18:00	1:00	8:00	議会準備
3	木	9:00	18:00	1:00	8:00	議会準備
4	金	9:00	18:00	1:00	8:00	議会準備
5	土				0:00	
6	日				0:00	
7	月	9:00	18:00	1:00	8:00	省庁レク(オンライン)
8	火	9:00	18:00	1:00	8:00	議会準備
9	水	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
10	木	9:00	18:00	1:00	8:00	議会準備
11	金	9:00	18:00	1:00	8:00	議会準備
12	土				0:00	
13	日				0:00	
14	月	9:00	18:00	1:00	8:00	議会準備
15	火	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
16	水	9:00	18:00	1:00	8:00	本会議
17	木	9:00	18:00	1:00	8:00	予算分析
18	金	9:00	18:00	1:00	8:00	予算分析
19	土				0:00	
20	日				0:00	
21	月	9:00	18:00	1:00	8:00	本会議
22	火	9:00	18:00	1:00	8:00	本会議
23	水				0:00	
24	木				0:00	休み
25	金				0:00	休み
26	土				0:00	
27	日				0:00	
28	月	9:00	18:00	1:00	8:00	在宅勤務
					0:00	
					0:00	
					0:00	
計					136:00:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子 

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年2月分)


(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																		
18	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてご覧ください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥205,412</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥220</td> </tr> </table> <p>お受取人は [REDACTED] 様</p> <p>お振込人は ニホキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インタ "ソ" 様</p> <p>お取扱日 4. 2. 28 電信振込</p>	お振込金額	¥205,412	振込手数料	¥220	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> <p>案分率</p>													
		お振込金額	¥205,412																
振込手数料	¥220																		
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機種</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">税務署 付につき 認町</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>75</td> <td>4. 2. 28</td> <td>11:48</td> </tr> <tr> <td colspan="4">銀行番号 店番号 口座番号等</td> <td>印紙税申告納</td> </tr> <tr> <td colspan="4">[REDACTED]</td> <td>4979</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	機種	年 月 日	時刻	税務署 付につき 認町	[REDACTED]	75	4. 2. 28	11:48	銀行番号 店番号 口座番号等				印紙税申告納	[REDACTED]				4979
取扱店	機種	年 月 日	時刻	税務署 付につき 認町															
[REDACTED]	75	4. 2. 28	11:48																
銀行番号 店番号 口座番号等				印紙税申告納															
[REDACTED]				4979															

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
19	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><p>2022年2月28日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p><p>¥ 222,700</p><p>ただし、政務活動補助員給与として 2022年2月分</p></div>	共通案分率 50%
		それ以外の案分 25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。
		案分率
		社会保険料の本人負担を含む。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																							
20	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"><tr><td>お振込金額</td><td>¥177,731</td></tr><tr><td>振込手数料</td><td>¥220</td></tr></table> <p>お受取人は [REDACTED] 様</p> <p>お振込人は ニホキョウサントウヒョウコ"ケツカイキ"インタ "ソ" 様</p> <p>お取扱日 4. 2. 28 電信振込</p> <table border="1"><thead><tr><th>取柄店</th><th>機番</th><th>年 月 日</th><th>時 刻</th></tr></thead><tbody><tr><td>[REDACTED]</td><td>75</td><td>4. 2. 28</td><td>11:49</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>4980</td></tr></tbody></table> <table border="1"><thead><tr><th>銀行番号</th><th>店番号</th><th>口座番号</th></tr></thead><tbody><tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr></tbody></table> <p>三井住友銀行</p>	お振込金額	¥177,731	振込手数料	¥220	取柄店	機番	年 月 日	時 刻	[REDACTED]	75	4. 2. 28	11:49				4980	銀行番号	店番号	口座番号	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	案分率
		お振込金額	¥177,731																					
振込手数料	¥220																							
取柄店	機番	年 月 日	時 刻																					
[REDACTED]	75	4. 2. 28	11:49																					
			4980																					
銀行番号	店番号	口座番号																						
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																						
	共通案分率	50%																						
		25%																						
	それ以外の案分	100%																						
	案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与の振込手数料。																						

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
2月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	火	9:00	18:00	1:00	8:00	定数特会派意見作成など
2	水	9:30	18:00	1:00	7:30	対政府要請の準備
3	木	9:30	18:00	1:00	7:30	対政府要請の準備
4	金	9:30	18:00	1:00	7:30	対政府要請の準備
5	土				0:00	
6	日				0:00	
7	月	9:00	18:00	1:00	8:00	対政府要請
8	火	9:30	19:00	1:00	8:30	団会議の準備
9	水	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
10	木	9:30	19:00	1:00	8:30	予算資料作成
11	金				0:00	
12	土				0:00	
13	日				0:00	
14	月	9:30	19:00	1:00	8:30	団会議の準備
15	火	9:00	19:00	1:00	9:00	団会議
16	水	9:00	19:00	1:00	9:00	本会議、予算資料作成
17	木	9:00	19:00	1:00	9:00	予算学習会
18	金	9:00	19:00	1:00	9:00	予算学習会
19	土				0:00	
20	日				0:00	
21	月	9:00	19:00	1:00	9:00	議会準備
22	火	9:00	19:00	1:00	9:00	議会準備
23	水				0:00	
24	木	9:00	19:00	1:00	9:00	議会準備
25	金	9:00	19:00	1:00	9:00	議会準備
26	土				0:00	
27	日				0:00	
28	月	9:00	19:00	1:00	9:00	議会準備
					0:00	
					0:00	
					0:00	
計					153:00:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子 

領収書等添付様式【共通】

(2022年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費

使途項目

人件費

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分

案分の説明

社会保険料 2月支払 (R4年1月分) 299,017円のうち
会派雇用政務調査員本人負担額 147,755円をのぞく
151,262円を充当

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

21

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度 3 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省 取扱い番号 00064558 取扱い名 厚生労働省年金局(三宮)



納付年月 令和 4年 1月分

納付期限 令和 4年 2月28日

右記のとおり納付してください。 令和 4年 2月17日

健康保険料 117269円

厚生年金勘定 厚生年金保険料 178242円

子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金 3506円

納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金 令和 3年度

内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計

Table with columns: 事業所整理記号 (03ニチ入), 事業所番号 (66859), 収納機関番号 (00500), 納付番号 (1221420100038976), 確認番号 (145239)

合計額 ¥299017

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

三宮 年金事務所 延滞金の計算方法 期日内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

650-0011 神戸市 中央区 下山手通 5-10-1 県庁3号館3階 日本共産党兵庫県会議員団 ねりき 恵子 2643 03-ニチ入 66859 090401

上記の合計額を領収しました。(領収日付等) 4.2.22 (納付者渡し)

年金事務所の窓口以外で日本年金機構の提携ATMの調査等により領収することがあります。この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2022 年 25月分)
(会 派 名 日 本 共 産 党)

整理 番号	使 途 項 目										
22	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
	政務活動の補助作業について別紙のとおり 政務調査補助員を1人雇用し給与・交通費を支給した。 交通費は自転車通勤のためかかりませんでした。	<table border="1"><tr><td data-bbox="1177 421 1353 454">共通案分率</td><td data-bbox="1353 421 1469 454">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1177 454 1353 499"></td><td data-bbox="1353 454 1469 499">25%</td></tr><tr><td data-bbox="1177 499 1469 544">それ以外の案分</td><td data-bbox="1353 499 1469 544">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1177 544 1469 589">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1177 589 1469 656">すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか るものである。
共通案分率		50%									
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明											
すべて政務活動にかか るものである。											

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

2		氏名				
日	曜日	定時勤務			勤務時間数	主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時		
1	火				0:00	
2	水				0:00	
3	木	10:20	14:00		3:40	
4	金	10:20	14:00		3:40	
5	土				0:00	
6	日				0:00	
7	月	10:20	14:10		3:50	
8	火				0:00	
9	水				0:00	
10	木				0:00	
11	金				0:00	
12	土				0:00	
13	日				0:00	
14	月	10:20	14:00		3:40	
15	火				0:00	
16	水				0:00	
17	木	10:10	14:00		3:50	
18	金				0:00	
19	土				0:00	
20	日				0:00	
21	月				0:00	
22	火				0:00	
23	水				0:00	
24	木	10:20	14:00		3:40	
25	金	10:20	14:00		3:40	
26	土				0:00	
27	日				0:00	
28	月	10:20	14:00		3:40	
					0:00	
					0:00	
					0:00	
計					29:40:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [29時間40分] × 単価 [950円] = ¥28,183 円(B)
- ① 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 交通費 支給額 = 0 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = ¥28,183 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = ¥28,183 円(E)

金 ¥28,183 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

別紙 2022年 2月 28日

氏名

【政務調査費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) [円] × 按分率 [%] = 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 按分率 [%] = 円(G)
- 政務調査費充当額の計 (F)+(G) = 円

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(2022年 3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 人件費		
	4--3--1 振替		*4,702 MHF)カ)ジ-サーチ
案分率	共通案分率	50%	25%
	それ以外の案分	100%	
案分の説明			
すべて政務活動にかか るものである。			

日本共産党兵庫県会議員団 御中

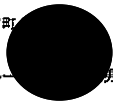
発行日 2022年02月01日

請求番号	2201200607	振替番号	1WC04264
------	------------	------	----------

合計金額 ￥4,702

請求書

212-00141
神戸市東灘区
JR川崎駅
株式会社
コン



品名	数量	単価	金額	備考
INIFTY利用料金(2022年01月度)	1	4,275	4,275	消費税(10%) ¥427
消費税			427	
			小 計	4,275
			消費税	427
			合 計	¥4,702

口座引落日: 2022年03月01日

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
2		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	

日本共産党兵庫県会議員団 御中

発行日 2022年03月08日

領収証番号 0000000792

領 収 証

リコーリース株式



東京都千代田区紀尾井町4-1

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきますこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2022年 3月 4日
領 収 額	52,920円

印紙税申告納
付につき延滞
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振 替 口 座	<input type="checkbox"/> 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 ニホフキヨウサクトウヒヨウコウケンガイキョウインタツ

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消費税等
A068992317-000	22. 3. 1~22. 3. 31	40	49000	3920

続きは裏面をご覧ください。

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2022年 3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																																				
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																				
3	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">振替払込請求書兼受領証</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">口座記号番号</td> <td style="width: 40%;">[Redacted]</td> <td style="width: 10%;">#</td> <td style="width: 10%;">通称払込 料金加入 者負担</td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td colspan="3">月刊『保育情報』</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> </tr> <tr> <td></td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> </tr> <tr> <td></td> <td>十</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">¥ 8 4 0 0</td> </tr> <tr> <td>ご依頼人</td> <td colspan="3"> #2022年4月号~2023年3月号 兵庫県神戸市中央区下 山手通5-10-1兵庫県庁 内 日本共産党県会議員団 御 様 </td> </tr> <tr> <td>料 金</td> <td colspan="3"> [Redacted] 04-03-14 [Redacted] 郵便局 </td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td colspan="3"> 現金払 (43132) </td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: right;">料金 110円</td> </tr> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。</p> <p style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">この受領証は、大切に保管してください。</p> <div style="margin-top: 20px; text-align: center;"> <p>請 求 書</p> <p>11616704 2022年03月07日</p> <p>日本共産党県会議員団 御中 全国保育団 代表 上 〒162-0837 東京都新宿区新大塚2-3 TEL:03-6265-3171</p> <p>下記のとおりご請求申し上げます</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="text-align: center;">合 計 金 額</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">8,400円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">号 数</td> <td style="text-align: center;">数 量</td> <td style="text-align: center;">単 価</td> <td style="text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">月刊『保育情報』 2022年4月号 ~ 2023年3月号</td> <td style="text-align: center;">1冊 ×12回</td> <td style="text-align: center;">700円</td> <td style="text-align: center;">8,400円</td> </tr> </table> </div>	口座記号番号	[Redacted]	#	通称払込 料金加入 者負担	加入者名	月刊『保育情報』			金額	千	百	十		万	千	百		十	円			¥ 8 4 0 0			ご依頼人	#2022年4月号~2023年3月号 兵庫県神戸市中央区下 山手通5-10-1兵庫県庁 内 日本共産党県会議員団 御 様			料 金	[Redacted] 04-03-14 [Redacted] 郵便局			備 考	現金払 (43132)				料金 110円			合 計 金 額	8,400円			号 数	数 量	単 価	金 額	月刊『保育情報』 2022年4月号 ~ 2023年3月号	1冊 ×12回	700円	8,400円
口座記号番号	[Redacted]	#	通称払込 料金加入 者負担																																																		
加入者名	月刊『保育情報』																																																				
金額	千	百	十																																																		
	万	千	百																																																		
	十	円																																																			
	¥ 8 4 0 0																																																				
ご依頼人	#2022年4月号~2023年3月号 兵庫県神戸市中央区下 山手通5-10-1兵庫県庁 内 日本共産党県会議員団 御 様																																																				
料 金	[Redacted] 04-03-14 [Redacted] 郵便局																																																				
備 考	現金払 (43132)																																																				
	料金 110円																																																				
合 計 金 額	8,400円																																																				
号 数	数 量	単 価	金 額																																																		
月刊『保育情報』 2022年4月号 ~ 2023年3月号	1冊 ×12回	700円	8,400円																																																		
	案 分 率																																																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">共通案分率</td> <td style="width: 40%;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																																												
共通案分率	50%																																																				
	25%																																																				
それ以外の案分	100%																																																				
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																																																				

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4		案分率
		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
	案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。	

領 収 証

2022年03月分 No. 5- 13-0134-000

下山手通4丁目
県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

お 知 ら せ	領 収 日 年 月 日												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">銘 柄</th> <th style="width: 20%;">部</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> <tr> <td>神戸新聞ネット※</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">4,400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td style="text-align: right; font-size: 1.2em;">¥ 4,400</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="font-size: 0.8em;">※は軽減税率対象品目</td> </tr> </table>	銘 柄	部	金 額	神戸新聞ネット※	1	4,400	合 計		¥ 4,400	※は軽減税率対象品目			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 2022年3月～元町店は移転しました。 。今後とも宜しくお願い致します。 </div> <p>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</p> <p>8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)</p>
銘 柄	部	金 額											
神戸新聞ネット※	1	4,400											
合 計		¥ 4,400											
※は軽減税率対象品目													

株式会社神戸新聞神戸中央販売
〒651-0055
神戸市中央区熊内橋通4丁目3-10
TEL: 078-331-0218 FAX: 078-222-6405

領
神戸新聞
収

領収日は2022年 3 月 17 日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費・事務費・人件費	
5		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかかるものである。
		案分率	

領 収 証

2022年03月分

No. 5- 13-0135-000

下 hands 通 4 丁目
県庁 3 号館 3 F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部 金 額
朝刊・地方セット版※	1 3,700
合 計	¥ 3,700
※は軽減税率対象品目	

お知らせ 領収日 年 月 日

2022年3月～元町店は移転しました。
今後とも宜しくお願い致します。

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥3,700(消費税 ¥274)

株式会社神戸新聞神戸中央販売

〒651-0055

神戸市中央区熊内橋通4丁目3-10

TEL: 078-331-0218

FAX: 078-222-6405




領収日は2022年3月17日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 人件費	
6	4--3-22 振替 *6,073 NTT電話料	案分率
		共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。
NTTファイナンス 		
請求額確定日 2022年 3月 3日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (1 / 1 ページ)		
お客様氏名 CUSTOMER NAME		日本共産党兵庫県会議員団 様 <small>※JIS漢字コード以外の一語文字において●(黒まる)表示になる場合があります。</small>
お客様電話番号等 BILLING NUMBER		078-351-3139
口座振替のご案内		
下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。 The following amount was transferred from your account.		
請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年3月ご請求分	
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	6,073円	
振替日 TRANSFER DAY	2022年3月22日(火)	

請求額確定日 2022年 3月 3日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆078-351-3139				
◇NTT西日本ご利用分	6,073	2,500	回線使用料 (基本料) (専発用)	1月21日～ 2月20日 合 算
		-110	Myビリング割引額	Myビリング契約による基本料の割引で 合 算
				す。
		2,700	ADSL利用料 (1.5M・タイプ1)	1月 1日～ 1月31日 合 算
		-270	フレッツ・ずっと割引	1月 1日～ 1月31日。ADSL 合 算
				利用料1.5Mタイプ1に10%割引を 合 算
				適用。
		440	ADSLモデム使用料	1月 1日～ 1月31日 合 算
		50	ADSLスプリット使用料	1月 1日～ 1月31日 合 算
		452	ダイヤル通話料	1月21日～ 2月20日。なお前月 合 算
				分は649円でした。
		240	(内訳) スーパーセンタくん適用分	次回 (来月分) の割引計算期間は、 2 合 算
				月21日～ 3月20日です。
		240	(内訳) スーパーセンタくん通話料	スーパーセンタくんをご利用にならなか 合 算
				った場合、288円となります。
		212	(内訳) 通常通話料適用分	
		-243	マイラインプラスセット割引	フレッツ・A1.5M1に割引を適用し 合 算
				ています。
		2	ユニバーサルサービス料他 [日割]	
		552	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 10% 合 算
◇合計	6,073	6,073	合計	

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費									
7	RICOH 発行日 2022年 3月29日 領収証No. B8H418 領 収 証 日本共産党兵庫県議員団 様 いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。 2022年 3月22日にお支払いいただきました代金の領収証を お送りいたしますのでご査収ください。 領収種別 自振 <table border="1"><tr><td>金額</td><td>¥71,282</td></tr></table> 但し、商品代として 印紙税申告納 付につき大森 税務署承認済 リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込一丁目 (お問合わせ) 部 門 請求書お問い合わせ窓口 TEL 0120-611-099	金額	¥71,282	案 分 率 <table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr></table> 案分の説明 すべて政務活動に かかるものである。	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%
		金額	¥71,282							
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									

ご請求書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

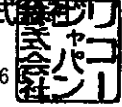
№:0001/0001

650-0011
神戸市 中央区下山手通5丁目10-1 県庁
3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

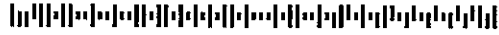
発行日2022年02月28日 請求No. 22029623444

リコージャパン株式会社
お問合わせ 請求書お問い合わせ窓口
吹田市江の木町34-5 リコービル6



TEL:0120-611-099 6050135 60512186

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



301AKB1022358# 022358 0001/0001

お客様コード 4226899
(60511142257)

下記の通りご請求申し上げます。

2022年02月28日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額(税込) 71,282 円

振替銀行	支店	種類	口座番号

2022年03月22日に上記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No.	数量	単価	お買上金額	消費税金額	
					[税抜]		
02.07	オフィス用 NT A4 500X10 ケース	N25559	1	3,302	3,302	330	
		ご発注No.・備考 設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)					
02.08	RICOH PRO Pトナー マゼンタ C5200	706677	1	0	0	0	
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)					
02.11	インク用紙 A4 500X10	754601	1	500	500	50	
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)					
02.11	NEXT用紙 A4 500X10	754602	1	2,600	2,600	260	
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)					
02.21	PRA用紙 A4 500X10 ケース	N15856	1	2,996	2,996	299	
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)					
02.26	PRO C5200S HMS	508001			55,405	5,540	
		02/20 シメ					
	お買上金額 合計			(税込)	71,282	64,803	
		10%対象		(税込)	71,282	64,803	
		その他		(税込)	0	0	

【お知らせ】

お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

■サービス料金計算明細

<伝票No. 508001 >
・トナー込み契約です。

設置先名: 兵庫県会議員団
PRO C5200S
機番: 113412

今回検針内容	前回検針内容	ご使用カウント
2月20日	1月20日	
モノカラー総出力 289,432 カウント	277,527 カウント	11,905 カウント
フルカラー総出力 126,620 カウント	122,213 カウント	4,407 カウント

HMS 保守料金	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		11,905カウント	
控除 1%の控除カウント		120カウント	
請求カウント		11,785カウント	
1 - 3000 /月	1円	3,000カウント	3,000円
3001 - 以上 /月	1円	8,785カウント	8,785円
フルカラー総出力		4,407カウント	
控除 1%の控除カウント		45カウント	
請求カウント		4,362カウント	
1 - 2000 /月	10円	2,000カウント	20,000円
2001 - 以上 /月	10円	2,362カウント	23,620円
消費税等	55,405円	10%	5,540円
合計(税込み)			60,945円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目												
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費												
		案 分 率	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">それ以外の案分</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。	
共通案分率	50%												
	25%												
それ以外の案分	100%												
案分の説明													
すべて政務活動にかか かるものである。													

8

領 収 書

区域011 全戸 0058 お問合せNo 01600

共産党 兵庫県会議員団 様

お名前 下山手通4-17-3
兵庫県庁3号館 3F
4年 3月分

記 号	品 名	部 数	金 額
1	読売新聞 セット	※ 1	4,400
2			
3			
合 計			4,400 円

※は軽減税率 (10%対象 0円消費税 0円) (8%対象 4,400円消費税 325円)

領収日 年 月 日

読売センター東神戸
神戸市中央区北長狭通8-2-12

TEL078-341-4169

領収日は2022年3月23日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号	使 途 項 目		
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。	
	案分率		

080-0302 060	2022 年 3 月 分	領収証
下山手通5-10-1県庁3号館 3F B-6 日本共産党県会議員団 様		

銘 柄	部数	金 額	合 計
朝 日 新 聞	※ 1	4400	9,300 円 (内消費税 689円)
日 本 経 済 新 聞	※ 1	4900	

金額には消費税を含みます。上記金額正に領収しました。

No.1022398

8%対象 9,300円 (内消費税 689円)
10%対象 0円 (内消費税 0円)
※は軽減税率の対象であることを示します。

朝日新聞兵庫販売株式会社	神戸三宮店
中央区中山手通4-18-27	TEL: 078-251-0223
	FAX: 078-241-4586

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

領収日は 2022年 3 月 25 日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

案 分 率	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%

案分の説明
すべて政務活動にかか
るものである。

10

読者	70-001-0143-000	No. 01-001	領 収 証 2022年	3月度
----	-----------------	------------	-------------	-----

日本共産党兵庫県議員団 様

銘 柄	部数	金 額	領 収 金 額
毎日新聞 ※	1	4,300	4,300 円

上記金額正に領収いたしました。


内消費税 ¥319

8%対象 4,300 (内消費税 ¥ 319) ※は軽減税率の対象
10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。

毎日新聞 神戸販売
神戸市中央区元町通5丁目3-1
TEL: 078-341-5553

毎日ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。

領収日は2022年3月25日
である。



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費																									
	ご利用明細	共通案分率 50%																								
	<p>SMBC</p> <p>お振込金額 ¥6,853</p> <p>振込手数料 ¥110</p> <p>お受取人は</p> <p>カ) イツマル ツヨウテツ 様</p> <p>お振込人は</p> <p>ニホソキヨウサツウヒヨウコ`ケンカイキ`インタ`ソ 様</p> <p>お取扱日 4. 3.25 電信振込</p>	それ以外の案分 100%																								
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。																								
		案分率																								
	<table border="1"> <tr> <th>取扱店</th> <th>機番</th> <th>年 月 日</th> <th>時刻</th> <th rowspan="2">印紙税申告納 付につき勤町 税務署承認済</th> </tr> <tr> <td></td> <td>71</td> <td>4. 3.25</td> <td>13:56</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5346</td> <td></td> </tr> <tr> <th>銀行番号</th> <th>店番号</th> <th colspan="2">口座番号等</th> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> <td></td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年 月 日	時刻	印紙税申告納 付につき勤町 税務署承認済		71	4. 3.25	13:56				5346		銀行番号	店番号	口座番号等								
取扱店	機番	年 月 日	時刻	印紙税申告納 付につき勤町 税務署承認済																						
	71	4. 3.25	13:56																							
			5346																							
銀行番号	店番号	口座番号等																								

請 求 書

(発行日 2022年03月22日)

650-0011
神戸市中央区下山手通5-10-1
東庁3号館3F
日本共産党兵庫会議員団 御中

株式会社 石 丸 商 店
〒652-0034 神戸市兵庫区西播磨1丁目1番16号
電話: (078)575-3421 FAX: 575-4526
振込先

20361

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。 2022年03月20日 締切分

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税法御算上額	消費税等	今回請求額
				6,230	623	6,853

伝票日付	伝票No	メーカー名称・品番	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額
22/02/25	67	77 5PROT`P` 23`カ 51 12mm 白 SS12K-5P	1	カ	3,938.00	3,938		
		77 44`カ 51 4色X2枚 7-E450BGMP	8	カ	286.00	2,288	(568)	
22/03/02	90	77 77 44`カ 51 4色X2枚 7-V10 Y	10	カ	62.70	627	(57)	

請求書

(発行日 2022年03月22日)

650-0011
 神戸市中央区下山手通5-10-1
 県庁3号館3F
 日本共産党兵庫県会議員団 御中

株式会社 石丸商店
 〒652-0034 神戸市兵庫区西橋通1丁目1番16号
 電話: (078)575-3421 FAX: 575-4526
 振込先: [REDACTED]

20361

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

2022年03月20日 締切分




前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額
				6,230	623	6,853

伝票日付	伝票No.	メーカー・名称・品番	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額
22/02/25	67	キタコ デジラプロテープ エコパック 5コ 12mm 白 SS12K-5P	1	パック	3,938.00	3,938		
		キタコ ファイルボックス A4-5行 4色X2枚 7-E450BGMP	8	コ	286.00	2,288		
		消費税 (内税)					(566)	
22/03/02	90	キタコ フラットファイル A4-S イロ- 7-V10 Y	10	サツ	62.70	627		
		消費税 (内税)					(57)	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目														
12	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費)														
	<table border="1" style="margin: auto;"><tr><td style="text-align: center;">領 収 書</td></tr><tr><td style="text-align: right;">2022年3月28日</td></tr><tr><td style="text-align: center;">日本共産党兵庫県会議員団 様</td></tr><tr><td style="text-align: center;">¥ 275,800</td></tr><tr><td style="text-align: center;">ただし、政務活動補助員給与として 2022年3月分</td></tr><tr><td style="text-align: center;"></td></tr></table>	領 収 書	2022年3月28日	日本共産党兵庫県会議員団 様	¥ 275,800	ただし、政務活動補助員給与として 2022年3月分		<table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 50%;">共通案分率</td><td style="width: 50%;">50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
領 収 書															
2022年3月28日															
日本共産党兵庫県会議員団 様															
¥ 275,800															
ただし、政務活動補助員給与として 2022年3月分															
															
共通案分率	50%														
	25%														
それ以外の案分	100%														
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。														
社会保険料の本人負担を含む。															

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																												
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・(人件費)																												
13	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥202,624</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥220</td> </tr> </table> <p>SMBC</p> <p>お受取人は</p> <p>様</p> <p>お振込人は</p> <p>ニホキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 4. 3.28 電信振込</p>	お振込金額	¥202,624	振込手数料	¥220	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td> <p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> </td> </tr> </table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	<p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p>															
		お振込金額	¥202,624																										
振込手数料	¥220																												
共通案分率	50%																												
	25%																												
それ以外の案分	100%																												
案分の説明	<p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p>																												
	<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>換番</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">印紙税申告納 付につき建 税務署承認 済</td> </tr> <tr> <td>74</td> <td></td> <td>4.</td> <td>3.</td> <td>28</td> <td>10:48</td> </tr> <tr> <td colspan="6">9234</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	換番	年	月	日	時刻	印紙税申告納 付につき建 税務署承認 済	74		4.	3.	28	10:48	9234							銀行番号	店番号	口座番号等					
取扱店	換番	年	月	日	時刻	印紙税申告納 付につき建 税務署承認 済																							
74		4.	3.	28	10:48																								
9234																													
銀行番号	店番号	口座番号等																											

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

3月分		氏名		定時勤務		主な業務内容
日	曜日	開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	火	9:00	18:00	1:00	8:00	在宅勤務(予特委準備)
2	水	9:00	18:00	1:00	8:00	在宅勤務(予特委準備)
3	木	9:00	18:00	1:00	8:00	在宅勤務(予特委準備)
4	金	9:00	18:00	1:00	8:00	在宅勤務(予特委準備)
5	土				0:00	
6	日				0:00	
7	月	9:00	18:00	1:00	8:00	在宅勤務(予特委準備)
8	火	9:00	18:00	1:00	8:00	予特委準備
9	水	9:00	18:00	1:00	8:00	予特委準備
10	木	9:00	18:00	1:00	8:00	予特委準備
11	金	9:00	18:00	1:00	8:00	予特委準備
12	土	10:00	18:00	1:00	7:00	予特委準備
13	日				0:00	
14	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
15	火	9:00	18:00	1:00	8:00	予算組替え資料整理
16	水	9:00	18:00	1:00	8:00	県議会報告作成
17	木	9:00	18:00	1:00	8:00	県議会報告作成
18	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
19	土				0:00	
20	日				0:00	
21	月	9:00	18:00	1:00	8:00	本会議準備
22	火	9:00	18:00	1:00	8:00	本会議
23	水				0:00	県議会報告作成
24	木				0:00	休み
25	金	9:00	18:00	1:00	8:00	予特委総括準備
26	土				0:00	
27	日				0:00	
28	月	9:00	18:00	1:00	8:00	予特委総括対応
29	火	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議、本会議準備
30	水	9:00	18:00	1:00	8:00	本会議対応
31	木				0:00	
計					167:00:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。


議員名 団長 ねりき恵子



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
14	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
	<div data-bbox="331 526 1045 1008" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><p>2022年3月28日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p><p>¥ 222,700</p><p>ただし、政務活動補助員給与として 2022年3月分</p></div>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1173 436 1348 526">共通案分率</td><td data-bbox="1348 436 1476 526">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1173 526 1348 571"></td><td data-bbox="1348 526 1476 571">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1173 571 1476 616">それ以外の案分 100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1173 616 1476 1086">案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 100%		案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分 100%									
案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。									
<p>社会保険料の本人負担を含む。</p>									

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目									
15	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費									
	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>お振込金額 ￥178,045 振込手数料 ￥220</p> <p>お受取人は [REDACTED] 様</p> <p>お振込人は ニホソキヨウサツウヒヨウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 4. 3.28 電信振込</p>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。
共通案分率		50%								
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。									
	<p>取組店 機番 年月日 時刻</p> <table border="1"><tr><td>[REDACTED]</td><td>74</td><td>4. 3.28</td><td>10:49</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>9235</td></tr></table> <p>銀行番号 店番号 口座番号</p> <p>[REDACTED]</p> <p>三井住友銀行</p>	[REDACTED]	74	4. 3.28	10:49				9235	案分率
[REDACTED]	74	4. 3.28	10:49							
			9235							

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (人件費)

使途項目

16

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金 厚生保険

取扱い名 厚生労働省年金局(三宮)

年度 3 年金特別会計 0343 内閣府厚生労働省 6375 取扱庁番号 00064558

納付目的: 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金 令和3年度 内閣府及び厚生労働省所管年金特別会計

納付月: 令和4年2月分 納付期限: 令和4年3月31日 (右記のとおり納付してください) 令和4年3月22日

健康助定健康保険料 57792円 厚生年金助定厚生年金保険料 87840円 子ども・子育て支援助定子ども・子育て拠出金 1728円

合計額: 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 1 4 7 3 6 0

事業所整理記号 03ニ入 事業所番号 66859 うち証券受領 円

取納機関番号 005001221420100043184660531 納付番号 確認番号

納付場所: 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構 三宮 年金事務所

延滞金の期満内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
非済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収信 厚生労働省年金局事業管理課長

650-0011 神戸市 中央区 下山手通 5-10-1 県庁3号館3階

日本共産党兵庫県会議員団 ねりき 恵子 2643 03-ニ入 66859 090402

上記の合計額を領収しました。(領収日付等) 4.3.23 (納付者済)

要年度5月1日以降現年度歳入組入

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

共通案分率	50%
それ以外の案分	25%
案分の説明	社会保険料 3月支払(R4年2月分) 147,360円のうち 会派雇用政務調査員本人負担額 72,816円をのぞく 74,544円を充当

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費・事務費・人件費	
17		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	

2022年03月分

産経 領収証

No. 1-213-0064-000

下山手通5-17
兵庫県庁3号館

日本共産党兵庫県会議員団様

銘 柄	部	金 額
産経新聞セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥326)

お知らせ 領収日 年 月 日

電気料金見直ししませんか?
産経でんき好評受付中!!

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400
(消費税 ¥326)

産経新聞三宮専売所

〒650-0011
神戸市中央区下山手通4-14-10
TEL: 078-392-1017

領収日は2022年3月29日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】


(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目															
18	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費															
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。					
共通案分率	50%															
	25%															
それ以外の案分	100%															
案分の説明																
すべて政務活動にかか かるものである。																
<p>日本共産党県議団</p> <p>様</p> <table border="0"> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td>*部数</td> <td>金額30</td> </tr> <tr> <td>「兵庫民報」</td> <td>1</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>『女性のひろば』</td> <td>1</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>『前衛』</td> <td>1</td> <td>744</td> </tr> <tr> <td>『経済』</td> <td>1</td> <td>1,049</td> </tr> </table> <p>*印は税率8%</p>	「しんぶん赤旗」日曜版	*部数	金額30	「兵庫民報」	1	300	『女性のひろば』	1	316	『前衛』	1	744	『経済』	1	1,049	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>9,235 円</p> <p>2022 年 3 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』う東灘い灘。中央 出張所 (Tel: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p> <p>領 収 日 3/29 扱 者 ●</p>
「しんぶん赤旗」日曜版	*部数	金額30														
「兵庫民報」	1	300														
『女性のひろば』	1	316														
『前衛』	1	744														
『経済』	1	1,049														
<p>日本共産党県議団</p> <p>様</p> <table border="0"> <tr> <td>『月刊学習』</td> <td>部数</td> <td>金額387</td> </tr> <tr> <td>『議会と自治体』</td> <td>1</td> <td>794</td> </tr> <tr> <td>「しんぶん赤旗」縮刷版</td> <td>1</td> <td>4,715</td> </tr> </table> <p>*印は税率8%</p>	『月刊学習』	部数	金額387	『議会と自治体』	1	794	「しんぶん赤旗」縮刷版	1	4,715	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>5,896 円</p> <p>2022 年 3 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』う東灘い灘。中央 出張所 (Tel: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p> <p>領 収 日 3/29 扱 者 ●</p>						
『月刊学習』	部数	金額387														
『議会と自治体』	1	794														
「しんぶん赤旗」縮刷版	1	4,715														

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目									
19	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費・事務費・人件費									
	案分率	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。									
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>日本共産党県議団</p> <p>様</p> <p>日刊「朝赤旗」 * 部数 金額97 「民主青年新聞」 1 680</p> <p>*印は税率8%</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>日本共産党発行の</p> <p>しんぶん 赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>4,177 円</p> <p>2022 年 3 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 <small>「赤旗」の東灘区は灘区。中央 出張所(Tel:078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</small></p> </div> </div>										
	領 収 日	3/29								
	扱 者									

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	用途項目																																																
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費																																																
20	<h2 style="margin: 0;">ご利用明細票</h2> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <td>お取扱日</td> <td>店番</td> <td>取扱番号</td> </tr> <tr> <td>04-03-29</td> <td>[REDACTED]</td> <td>A93180006</td> </tr> <tr> <td>取扱店</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>払込口座</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>払込金額</td> <td>*1,400</td> <td>料金 *262</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">振替受付票</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行) </td> </tr> <tr> <td>入金額</td> <td>*1,662</td> <td></td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td>*0</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;"> スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座直結だから事前チャージ不要! </td> </tr> </table> <div style="margin-top: 10px; text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"> 印紙税申告納付につき趣向 税務署承認済 </div>	お取扱日	店番	取扱番号	04-03-29	[REDACTED]	A93180006	取扱店	[REDACTED]		払込口座	[REDACTED]		払込金額	*1,400	料金 *262	振替受付票			払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)			入金額	*1,662		おつり	*0		スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座直結だから事前チャージ不要!			<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかかものである。</td> </tr> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 案分率 </div>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかかものである。									
	お取扱日	店番	取扱番号																																														
04-03-29	[REDACTED]	A93180006																																															
取扱店	[REDACTED]																																																
払込口座	[REDACTED]																																																
払込金額	*1,400	料金 *262																																															
振替受付票																																																	
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)																																																	
入金額	*1,662																																																
おつり	*0																																																
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座直結だから事前チャージ不要!																																																	
共通案分率	50%																																																
	25%																																																
それ以外の案分	100%																																																
案分の説明	すべて政務活動にかかものである。																																																
	<p>2022年8月10日</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>一般社団法人 全日本共産党労働者協議会 代表理事 山崎寿治</p> <p>点字版購読料のお支払いについて (お願い)</p> <p>「点字版報」をご購読いただきまして、ほんとうにありがとうございます。2022年度(2022年4月~2023年3月)も引き続き、ご購読をよろしくお願いいたします。</p> <p>2022年度の購読料は下記の通りです。 なお、2022年度からは、活字版のみ消費税を含む価格となります。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th>購読者名</th> <th>購読種別</th> <th>購読回数</th> <th>請求額</th> <th>納付済額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月刊・点字版</td> <td>1,800円</td> <td></td> <td>円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>月刊・DAISY版</td> <td>1,800円</td> <td></td> <td>円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>月刊・活字版</td> <td>600円</td> <td>1</td> <td>600円</td> <td></td> <td>消費税含む</td> </tr> <tr> <td>増刊・点字版</td> <td>1,600円</td> <td></td> <td>円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>増刊・DAISY版</td> <td>1,600円</td> <td></td> <td>円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>増刊・活字版</td> <td>800円</td> <td>1</td> <td>800円</td> <td></td> <td>消費税含む</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>1,400円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">お支払頂く購読料の額 1,400円</p> <p>振込先は、同封の郵便振替用紙でお願いします。 加入者：点字版報、口座番号 [REDACTED]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 〒170-0008 東京都豊島区駒込1-19-15 直核ビル 電話：03-6912-2541 FAX：03-6912-2540 「点字版報」担当 [REDACTED] </div>	購読者名	購読種別	購読回数	請求額	納付済額	差額	月刊・点字版	1,800円		円			月刊・DAISY版	1,800円		円			月刊・活字版	600円	1	600円		消費税含む	増刊・点字版	1,600円		円			増刊・DAISY版	1,600円		円			増刊・活字版	800円	1	800円		消費税含む	計			1,400円		
購読者名	購読種別	購読回数	請求額	納付済額	差額																																												
月刊・点字版	1,800円		円																																														
月刊・DAISY版	1,800円		円																																														
月刊・活字版	600円	1	600円		消費税含む																																												
増刊・点字版	1,600円		円																																														
増刊・DAISY版	1,600円		円																																														
増刊・活字版	800円	1	800円		消費税含む																																												
計			1,400円																																														

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																		
21	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費																																		
	<table border="1"><tr><td colspan="2" style="text-align: center;">ご利用明細票</td></tr><tr><td>お取扱日</td><td>店番</td><td>取扱番号</td></tr><tr><td>04-03-29</td><td>██████</td><td>A93180007</td></tr><tr><td>取扱店</td><td colspan="2">████████████████████</td></tr><tr><td>払込口座</td><td colspan="2">████████████████████</td></tr><tr><td>払込金額</td><td>*2,385</td><td>料金 *262</td></tr><tr><td colspan="3">振替受付票</td></tr><tr><td colspan="3">払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。</td></tr><tr><td colspan="3">料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)</td></tr><tr><td>入金額</td><td>*2,647</td><td></td></tr><tr><td>おつり</td><td>*0</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座直結だから事前チャージ不要!</td></tr></table> <p style="text-align: right;">印紙税申告納付につき廻町 税務署承認済</p>	ご利用明細票		お取扱日	店番	取扱番号	04-03-29	██████	A93180007	取扱店	████████████████████		払込口座	████████████████████		払込金額	*2,385	料金 *262	振替受付票			払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。			料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)			入金額	*2,647		おつり	*0		スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座直結だから事前チャージ不要!	
ご利用明細票																																			
お取扱日	店番	取扱番号																																	
04-03-29	██████	A93180007																																	
取扱店	████████████████████																																		
払込口座	████████████████████																																		
払込金額	*2,385	料金 *262																																	
振替受付票																																			
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。																																			
料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)																																			
入金額	*2,647																																		
おつり	*0																																		
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座直結だから事前チャージ不要!																																			
共通案分率 50% 25%	それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかかるものである。																																		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																									
	22	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 事務所費・事務費・人件費																								
案分率		共通案分率 50% 25%																								
	それ以外の案分 100%	案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。																								
<p>2022年3月29日</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>兵庫県自治体研 〒650-0011神戸市 西興ビル301号 Tel. 078-33 fax. 078-59 E-mail: 担当</p>																										
<p>領収書</p> <p>金額 1,870 円</p> <p>上記の金額を領収しました。</p> <p>内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>書 籍 名</th> <th>発行元</th> <th>冊数</th> <th>単価</th> <th>金額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アフターコロナの公衆衛生</td> <td>自治体研究社</td> <td>1</td> <td>1,870</td> <td>1,870</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>1,870</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			書 籍 名	発行元	冊数	単価	金額	備 考	アフターコロナの公衆衛生	自治体研究社	1	1,870	1,870						0			計			1,870	
書 籍 名	発行元	冊数	単価	金額	備 考																					
アフターコロナの公衆衛生	自治体研究社	1	1,870	1,870																						
				0																						
	計			1,870																						

2022年3月29日

日本共産党兵庫県会議員団 様

兵庫県自治体問題研
〒650-0011神戸市中央
四興ビル301号
Tel. 078-331-
fax. 078-599-
E-mail:
担当

領収書

金額 1,870 円

上記の金額を領収しました。

内訳

書籍名	発行元	冊数	単価	金額	備考
アフターコロナの公衆衛生	自治体研究社	1	1,870	1,870	
				0	
	計			1,870	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																														
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費																																														
23	日本共産党 県会議員団 様 2022年3月25日 請 求 書 神戸市兵庫区新開地4-4-12 兵庫県商工団体連合会 電話 078(341)0563		案分率 共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。																																												
	下記のとおり御請求致します。																																														
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>書 籍 名</th> <th>単 価</th> <th>数 量</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月刊民商2021年4月～2022年3月</td> <td>300円</td> <td>12ヵ月</td> <td>3600円</td> </tr> <tr> <td>全国商工新聞2021年4月～2022年3月</td> <td>500円</td> <td>12ヵ月</td> <td>6000円</td> </tr> <tr> <td>中小商工業研究誌147～160号(4月～3月)</td> <td>1000円</td> <td>4回</td> <td>4000円</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td> </td> <td> </td> <td>13,600円</td> </tr> </tbody> </table>			書 籍 名	単 価	数 量	計	月刊民商2021年4月～2022年3月	300円	12ヵ月	3600円	全国商工新聞2021年4月～2022年3月	500円	12ヵ月	6000円	中小商工業研究誌147～160号(4月～3月)	1000円	4回	4000円																									合計			13,600円
書 籍 名	単 価	数 量	計																																												
月刊民商2021年4月～2022年3月	300円	12ヵ月	3600円																																												
全国商工新聞2021年4月～2022年3月	500円	12ヵ月	6000円																																												
中小商工業研究誌147～160号(4月～3月)	1000円	4回	4000円																																												
合計			13,600円																																												
	<h2>領 収 書</h2> 日本共産党 兵庫県会議員団 様 2022年 3月30日 <h3>金13,600円也</h3>																																														
	但 全国商工新聞、月刊民商、中小商工業研究誌 (2021年4月～2022年3月) 上記 領収いたしました。 神戸市兵庫区新開地4-4-12 兵庫県商工団体連合会 電話 078(341)0563																																														

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2022年 3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																				
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																				
24	<p style="text-align:center;">領 収 証 日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">金 額</td> <td style="width:45%; text-align:center;">¥ 933,977</td> <td style="width:15%; text-align:center;">入金内訳</td> <td style="width:25%;"> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金</td><td>振込</td></tr> <tr><td>小切手</td><td></td></tr> <tr><td>手形</td><td></td></tr> </table> </td> </tr> </table> <p>但し 兵庫県会報号 2022年番号 No.185 242,590円 2022年3月30日 上記正に領収いたしました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>株式会社 関西共同印刷所</p> <p>本 社 大阪府大阪市淀川区北船場5丁目15番5号 TEL 大阪(06)6452-1188</p> <p>京都営業所 京都市東山区南船場1上ル(吉田ビル) TEL 京都(075)211-5941</p> </div> </div>	金 額	¥ 933,977	入金内訳	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金</td><td>振込</td></tr> <tr><td>小切手</td><td></td></tr> <tr><td>手形</td><td></td></tr> </table>	現金	振込	小切手		手形		<p style="text-align:center;">案分率</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">共通案分率</td> <td style="width:50%;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:center;">すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。																
金 額	¥ 933,977	入金内訳	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金</td><td>振込</td></tr> <tr><td>小切手</td><td></td></tr> <tr><td>手形</td><td></td></tr> </table>	現金	振込	小切手		手形																													
現金	振込																																				
小切手																																					
手形																																					
共通案分率	50%																																				
	25%																																				
それ以外の案分	100%																																				
案分の説明																																					
すべて政務活動にかか かるものである。																																					
<p>請求書 (株)関西共同印刷所</p> <p>〒631-0076 兵庫県北区大池中3丁目15番5号 TEL 06-6452-1188 (総務部) TEL 06-6453-2664 (営業部)</p> <p>取引銀行 名 義 3) 27949191 9474774</p>																																					
<p>650-0011 神戸市中央区下山手通5-1 兵庫県庁内</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>下記の通り請求致します。</p>																																					
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;">2022.03.30</td> <td style="width:10%;">172057</td> <td style="width:10%;">1001301</td> <td style="width:10%;">赤掛</td> <td style="width:10%;">275959</td> </tr> </table>			2022.03.30	172057	1001301	赤掛	275959																														
2022.03.30	172057	1001301	赤掛	275959																																	
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>商 品 名</th> <th>数 量</th> <th>単 位</th> <th>単 価</th> <th>金 額</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上</td> <td>兵庫県会報号 2022年番号No.185 B4×2</td> <td style="text-align:right;">242,590</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align:right;">849,070</td> <td>(税抜き金額)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> <td style="text-align:right;">849,070</td> <td></td> <td style="text-align:right;">84,907</td> <td style="text-align:right;">933,977</td> <td>合計</td> </tr> </tbody> </table>			区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要	売上	兵庫県会報号 2022年番号No.185 B4×2	242,590			849,070	(税抜き金額)															備考		849,070		84,907	933,977	合計
区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要																															
売上	兵庫県会報号 2022年番号No.185 B4×2	242,590			849,070	(税抜き金額)																															
備考		849,070		84,907	933,977	合計																															

活動報告書

会派名	日本共産党
-----	-------

活動名	県議会報告(2022年春号<NO.185号>)の発行			
活動概要	<p>○発行日 2022年3月30日</p> <p>○発行部数 242, 590部</p> <p>○配布 折り込み、団体への配布、ボランティアによる配布など</p> <p>○内容 2、3月議会報告、新型コロナウイルス感染症対策、ウクライナ侵攻を非難する決議、痴漢対策、学生支援、ヤングケアラー支援、補聴器購入補助事業の実現など</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">★案分率 すべて政務活動にかかるものである</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	県議会報告作成費	933,977	3-24	(株)関西共同印刷所
	合計	933,977		
備考	* 添付書類:			

ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議

ロシア軍は2月24日、ウクライナに侵攻した。これは、ウクライナの主権と領土の明確な侵害で、国連憲章の原則に反するとともに、関係国の平和を求める努力を踏みにじる行為である。G7では、深刻な国際法違反であり、国際秩序に対する深刻な脅威であるとして強い非難を表明した。兵庫県議会は、国際間の法秩序と対話による世界平和の実現を希求し、政府においては、国際社会とも連携し、あらゆる外交努力によって、ロシアのウクライナからの無条件即時撤退と現状回復に全力を尽くすことを強く要請する。

以上、決議する。
令和4年3月1日 兵庫県議会



2月25日、ロシアのウクライナからの即時撤退を訴える県議員団。

ロシアはウクライナから ただちに撤退を!

兵庫県議会は、3月1日「ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議」を全会一致で可決しました。また、兵庫県議会議長名で、駐日ロシア連邦特命全權大使、在大使館ロシア連邦総領事、ハバロフスク地方知事宛てに抗議文を提出しました。

ロシアによるウクライナ侵略は、国連憲章に反する戦後国際社会の平和秩序を破壊する行為です。世界中の国々で、国連憲章を守れ、侵略やめる、と声を上げています。国際世論のうねりをさらに大きく広げ、プーチン政権を包囲し孤立させていくことが、侵略をやめさせる最大の力です。



ウクライナ国旗の黄と黒をライトアップされた県公館

兵庫県はウクライナ避難民への支援策を発表

- ▶ 県営住宅の無償提供
- ▶ ウクライナ避難民等相談窓口
TEL 078-382-2052
月～金 9:00～17:00
- ▶ ウクライナ緊急支援プロジェクト
ふるさとひょうご寄附金
- ふるさと納税サイトで受入
- ▶ 本庁舎ロビーに募金箱
3月10日(木)～

補聴器購入補助制度のある県内の自治体

- ▶ 明石市 (21年度から)
- ▶ 相生市 (22年度新規事業)
- ▶ 養父市 (22年度新規事業)
- ▶ 稲美町 (22年度新規事業)



補聴器購入補助事業が実現しました。日本共産党県議団が、会派提案意見書(2018年12月議会採択)、県議会質疑、国への要望などあらゆる場面で求めていた補聴器購入補助事業が、新年度予算に盛り込まれました。

補助事業は、上限2万円、400人規模で、県はモニタリング後に効果の検証を行い制度創設を国へ提案するとしています。国への実施を迫ることあわせ、県の恒久的な制度とすること、助成上限額のさらなる増額と対象者を増やすことなど、引き続き求めていきます。

県レベルで初の
補聴器購入補助事業が
実現!

芦屋保健所の分室化ストップ!!

芦屋保健所を宝塚保健所に統合し、芦屋保健所を廃止・分室化する計画が「凍結」されました。存続を求める住民の強い要望が実ったものです。

かつて、全県で41か所あった保健所が17か所にまで削減されてしまいました。

県議団は、コロナに対処する保健所をこれ以上削減してはならないと、計画を撤回させ、保健所の増設を求めています。
※保健所(健康福祉事務所のこと)

国民健康保険・ 子どもの均等割減免が実現

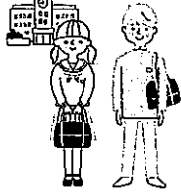
この4月から子どもに係る国民健康保険料等の均等割額の減額措置が導入されます。対象は、全世帯の未就学児で、当該未就学児に係る均等割保険料について、その5割を公費により軽減するものです。さらに、未就学児以外でも市独自で上乗せして減免をしているところがあり、加西市は18歳まで均等割が全額減免、赤穂市は3人目を半額減免/4人目以降は全額減免されます。

35人学級 中学校でも実施可能に!

新年度から、中学校でも各学校が1学年に限り、35人学級編制を選択できるようにしました。2008年に小学校4年で実施されて以来、止まっていた35人学級の拡大です。しかし教員の増員が伴わない学級数の増となり、授業数が増えるなど教員の負担増につながりかねません。県議団は、教員基礎定数を拡大し、小学校5・6年、中学全学年での少人数学級の導入を強く求めています。

神戸市でも実施を!!

中学での35人学級導入を見合わせている神戸市にも、導入を求めるように県に要望しました。



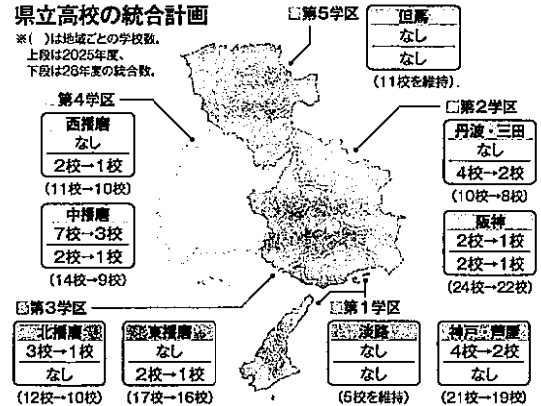
県立高校統廃合15校減 統廃合ありきの計画は撤回を

県教育委員会は、3月17日、県内に計125校の全日制県立高校のうち、28校を対象にして13校に統廃合し、全体を110校に削減する方針を盛り込んだ「県立高等学校教育改革第3次実施計画」を発表しました。統廃合の時期は、2025年度と、28年度の2回を予定。25年の対象校は、今年の夏休みまでに公表するとしています。

県民にほとんど知らされないままの突然の統廃合計画。県民の理解や納得が得られないまま強行することがあってはなりません。

県立高校の統廃合計画

※()は地域ごとの学校数。
上段は2025年度、
下段は28年度の統廃合数。



3月議会 主な請願の内容	共産	自民	公明	維新	県民 (立憲・国民)
消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書提出の件	○	×	×	×	○
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小・小規模事業者への直接支援を求める件	○	×	×	×	×
新型コロナウイルス感染症に感染もしくは濃厚接触者となった個人事業者への支援制度の創設を求める件	○	×	×	×	×
高校入学時に1人1台のタブレット端末を公費で配備することを求める件	○	×	×	○	×

意見書が 全会一致 で採択

加齢性難聴者の補聴器購入支援制度の創設を
求める意見書(第357回議会)

沖繩の戦没者遺骨収集を迅速に進めることを
求める意見書(第356回議会)



コロナ禍 いのちとくらしを守る県政を

増やすもの 135億円 (主なもの)

コロナウイルス感染症対策

- 検査・ワクチン・病床確保など 10億円
- 健康福祉事務所職員費 (保健師11人増員) 8,800万円

気候変動対策

- 温室効果ガス排出削減強化費 300万円
- 再生可能エネルギー普及総合支援事業費 2億円
- 中小企業所省エネ設備導入促進補助 5,000万円

医療・福祉分野への支援策

- 老人医療費助成制度 3億円
- 高齢者補聴器活用状況調査事業費 2億円
- 重度障害者児医療費補助 8,200万円
- 看護師学生就学資金支援金制度 3,000万円

災害対策

- 土木管理事務職員費 (13人増員) 1億円
- ひょうご住まいの耐震化促進事業費 3億円

ジェンダー平等

- 女性正社員雇用促進支援費 1億円

子育て支援・教育充実

- 中3までの医療費無償化 60億円
- 国民健康保険料子ども(18才未満)均等割減免 10億円
- 小学6年生までの少人数学級制 17億円
- 高等学校生徒用貸与端末等整備事業費 14億円
- 兵庫県高等教育修学支援制度 4億円
- 私立高校授業料軽減補助 2億円

中小企業、小規模農家支援策

- 兵庫型奨学金返済支援制度 2,100万円
- 中小企業店舗リフォーム助成事業 2,000万円
- 住宅リフォーム助成制度 1億円
- 小規模農家サポート事業 5,000万円

県政改革方針での削減事業の回復

- 障害者小規模通所事業所への補助※ 300万円
- 100歳高齢者祝福事業※ 2,500万円
- 音楽療法定着促進事業※ 900万円
- 人生いきいき住宅助成事業※ 4,400万円
- 県民交流バス実施事業費※ 3,100万円

減らすもの 397億円 (主なもの)

大型投資事業

- 基幹道路・高速道路事業 △約132億円
- 空港事業 △約11億円

産業立地促進補助

- △約15億円

病床削減・予算

- △19億円

そのほか マイナンバー推進事業費、同和行政事業、県議会海外視察費用など削減

新たな県民サービス切り捨ての「県政改革方針」は中止を

県は、新たな財政運営方針として「県政改革方針」を策定。基幹道路八連携軸などの大型投資事業は温存したまま、高齢者、福祉施策(主なもの)は上表の※などを廃止・見直し、新たな県民サービスの切り捨てを実施。コロナ禍のもと実施することか(県内盲老など強い批判が広がっています。「県政改革方針でのサービス切り捨ては中止すべきです」)

災害対策 気候危機対策

世界に逆行し新規稼働を行った神戸製鋼の石炭火力発電所3号機の稼働中止、水素ではなく、再生可能エネルギーの抜本的導入促進のための予算措置増を求めました。南海トラフに備えた住宅耐震化の強化と、見過ごされた耐震化とされている小規模のビルの耐震化対策等を要望。県は「小規模ビルの対策も検討したい」と答弁。



PCR等検査

オミクロン株による感染急拡大により、高齢者施設や保育園、小学校などでクラスターが次々発生し、高齢者施設等では、亡くなられた方も多数。党派議団は、繰り返し高齢者施設、医療機関、保育園、学校などでの頻回、無償の社会的検査の実施を求めました。無料PCR検査は、感染拡大期に限らず、「いつでもどこでも誰でも」受けられる幅広い検査として実施すべきと求めています。

中小企業支援

コロナ禍、中小、小規模事業者の経営は深刻です。党派議団は、飲食店のみならず、影響を受けるすべての業者に対し支援金、社会保険料の企業負担補助などの直接支援、「信用保証料と利息」なしの「ゼロゼロ融資」等を求めました。



学生支援

知事が公約に掲げた県独自の給付制奨学金制度の実施を要請。「財政的に厳しい」と実施を見送ると答弁しました。

但馬地域の特別支援学校の統廃合は中止を

県教委は、2月、1年後の2023年4月に、豊岡聴覚特別支援学校と寄宿舎を廃止、出石特別支援学校に統合する方針を突然発表。保護者らは、嘆願書等を提出し、統廃合の撤回を求めています。教員、保護者に何ら説明なく、一方的に学校廃止を決め、1年後の実施を強行しようとする県教委のやり方に強い批判がひろがっています。

ヤングケアラー支援

県でのヤングケアラー支援強化を要請。県は、相談窓口を設置し、「支援のための県条例等も検討する」と答弁しました。

性被害 痴漢対策

大学入試共通テストでの痴漢対策の強化を県警や鉄道事業者などに求めるなか、例年より多い6事業者で駅及び列車内でのアナウンスを行うとともに、鉄道警察隊に加え、交番勤務員がホームや改札での巡回を行いました。そのうえで認知件数や検挙件数が実態よりも低いことを指摘し、さらなる対策の強化を求めました。また、加害者をつくらない対策として、ユネスコがまとめた「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」を踏まえた、科学的な根拠に基づき、人権・ジェンダーの視点に立った「包括的性教育」の実施などを求めました。



1月26日、痴漢対策について県警察に申し入れる県議団。

「包括的性教育」

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																						
	調査研究費・研修費・会議費 広報広聴費 要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																						
25	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>SMBC</p> <table border="1"> <tr><td>お振込金額</td><td>¥115,500</td></tr> <tr><td>振込手数料</td><td>¥220</td></tr> </table> <p>お受取人は</p> <p>カ) カソサイキョウト ウイソサツヨ 様</p> <p>お振込人は ニホキョウサツトウヒョウコ"ケンカイキ"インク "ソ 様</p> <p>お取扱日 4. 3. 31 電信振込</p>	お振込金額	¥115,500	振込手数料	¥220	<table border="1"> <tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr> <tr><td></td><td>25%</td></tr> <tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr> </table> <p>案分の説明</p> <p>すべて政務活動にかか るものである。</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%											
		お振込金額	¥115,500																				
振込手数料	¥220																						
共通案分率	50%																						
	25%																						
それ以外の案分	100%																						
	<table border="1"> <tr><td>取込店</td><td>機番</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td><td>時刻</td><td rowspan="2">印紙税申告納 付につき 税務署承認済</td></tr> <tr><td>75</td><td>4</td><td>3</td><td>31</td><td>12:47</td><td>2854</td></tr> <tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td colspan="4">口座番号等</td><td></td></tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取込店	機番	年	月	日	時刻	印紙税申告納 付につき 税務署承認済	75	4	3	31	12:47	2854	銀行番号	店番号	口座番号等					案分率	
取込店	機番	年	月	日	時刻	印紙税申告納 付につき 税務署承認済																	
75	4	3	31	12:47	2854																		
銀行番号	店番号	口座番号等																					
	<p>650-0011 神戸市中央区下山手通5-1 兵庫県庁内</p> <p>日本共産党兵庫県議員団 様</p>	<p>請求書</p> <p>関西共同印刷所 〒631-0076 大阪府北茨田町1丁目15番5号 TEL 078-345-1158(総務部) TEL 078-345-1154(営業部)</p> <p>取引銀行</p>																					
	<p>下記の通り請求致します。</p> <table border="1"> <tr><td>年月日</td><td>2022.03.20</td><td>原簿番号</td><td>12052</td><td>お客様コード</td><td>1001301</td><td>取引先番号</td><td>275954</td></tr> </table>	年月日	2022.03.20	原簿番号	12052	お客様コード	1001301	取引先番号	275954														
年月日	2022.03.20	原簿番号	12052	お客様コード	1001301	取引先番号	275954																
	<table border="1"> <thead> <tr><th>区分</th><th>商 品 名</th><th>数 量</th><th>単 位</th><th>単 価</th><th>金 額</th><th>摘 要</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>売上</td><td>HP管理料 2022年1~3月分</td><td>3</td><td></td><td></td><td>105,000</td><td>(税抜き金額)</td></tr> <tr><td>備考</td><td></td><td>105,000</td><td></td><td>10,500</td><td>合計</td><td>115,500</td></tr> </tbody> </table>	区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要	売上	HP管理料 2022年1~3月分	3			105,000	(税抜き金額)	備考		105,000		10,500	合計	115,500	
区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要																	
売上	HP管理料 2022年1~3月分	3			105,000	(税抜き金額)																	
備考		105,000		10,500	合計	115,500																	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																													
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費																													
26	<p>ご利用明細 <small>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もおわせてごらんください。</small></p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p style="text-align: center;">☆☆お振込☆☆</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">お振込金額</td> <td style="text-align: right;">¥8,400</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">¥110</td> </tr> </table> <p>お受取人は <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px 0;"></div> 加) ヒヨウコ"ジャーナル"社 様</p> <p>お振込人は ニホキヨウサントウヒヨウコ"ケンカイキ"インテ "ソ" 様</p> <p>お取扱日 4. 3. 31 電信振込</p>	お振込金額	¥8,400	振込手数料	¥110	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%																		
	お振込金額	¥8,400																												
振込手数料	¥110																													
共通案分率	50%																													
	25%																													
それ以外の案分	100%																													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">取扱店</td> <td style="width: 10%;">機番</td> <td style="width: 15%;">年 月 日</td> <td style="width: 15%;">時 刻</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>75</td> <td>4. 3. 31</td> <td>12:46</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td style="text-align: center;">2853</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年 月 日	時 刻					75	4. 3. 31	12:46								2853			銀行番号	店番号	口座番号等					
取扱店	機番	年 月 日	時 刻																											
	75	4. 3. 31	12:46																											
				2853																										
銀行番号	店番号	口座番号等																												

請 求 書

2022年3月28日

株式会社兵庫ジャーナル社
 代表取締役
 〒650-0011
 神戸市中央区下山手通4丁目13番1号
 ファインコート 下山手 6F
 TEL078-333-7560 FAX078-333-7563

日本共産党議員団 様

毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申し上げます。

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
兵庫ジャーナル購読料 R4年1月~3月分 (1ヶ月1部2,800円)	1	部		8,400
			10%税込	総額(税込) ¥8,400

お振込先:

名 義: (株)兵庫ジャーナル社

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目							
27	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	<table border="1"><tr><td data-bbox="1173 436 1348 515">共通案分率</td><td data-bbox="1348 436 1468 515">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1173 515 1348 593">それ以外の案分</td><td data-bbox="1348 515 1468 593">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1173 593 1468 672">案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table> <p data-bbox="1133 705 1165 806" style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。	
共通案分率	50% 25%							
それ以外の案分	100%							
案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。								

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

3		氏名		定時勤務		主な業務内容
日	曜日	開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時	勤務時間数	
1	火				0:00	
2	水				0:00	
3	木	10:20	13:50		3:30	
4	金				0:00	
5	土				0:00	
6	日				0:00	
7	月	10:20	12:10		1:50	
8	火				0:00	
9	水				0:00	
10	木	10:20	14:00		3:40	
11	金	10:30	14:00		3:30	
12	土				0:00	
13	日				0:00	
14	月	10:30	14:00		3:30	
15	火				0:00	
16	水				0:00	
17	木				0:00	
18	金				0:00	
19	土				0:00	
20	日				0:00	
21	月				0:00	
22	火				0:00	
23	水	10:30	14:20		3:50	
24	木				0:00	
25	金	10:25	14:30		4:05	
26	土				0:00	
27	日				0:00	
28	月	10:20	14:30		4:10	
29	火	10:20	14:30		4:10	
30	水	10:20	14:30		4:10	
31	木				0:00	
計					36:25:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [36時間25分] × 単価 [950円] = ¥34,596 円(B)
 ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
 ② 交通費 支給額 = 0 円(C)
 ③ 総支給額 (B) + (C) = ¥34,596 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = ¥34,596 円(E)

金 ¥34,596 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

別紙 2022年3月31日

氏名

【政務調査費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) [円] × 按分率 [%] = 円(F)
 ○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 按分率 [%] = 円(G)
 ○ 政務調査費充当額の計 (F) + (G) = 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																																																																															
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費・事務費・人件費																																																																																															
28	<p>請求書 2022年3月25日 No. _____</p> <p>日本共産党兵庫県議団 様</p> <p>下記のとおり御請求申し上げます 登録番号 _____</p> <p>税込合計金額 4,920 _____ 消費税額等 _____</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>品名</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>金額(税抜・税込)</th> <th>税率(%)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3/25</td> <td>新日本婦人の会(356)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2022/3/25</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>12</td> <td>410</td> <td>4,920</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合計(税抜・税込)</td> <td>税率</td> <td>%</td> <td>4,920</td> <td>消費税額等</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>税率</td> <td>%</td> <td></td> <td>消費税額等</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">コード 9-322</p>										月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要	3/25	新日本婦人の会(356)							2022/3/25								12	410	4,920																																													合計(税抜・税込)				税率	%	4,920	消費税額等					税率	%		消費税額等
	月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要																																																																																									
	3/25	新日本婦人の会(356)																																																																																														
		2022/3/25																																																																																														
			12	410	4,920																																																																																											
合計(税抜・税込)				税率	%	4,920	消費税額等																																																																																									
				税率	%		消費税額等																																																																																									
<p>領 収 証 日本共産党兵庫県議団 様 No. _____</p> <p style="font-size: 1.5em;">* 4,920</p> <table style="width:100%;"> <tr> <td style="width:30%;">内 訳</td> <td style="width:40%;">■ 新府代 2021/4 ~ 2021/3月迄</td> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:10%;"></td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>2022年3月27日 上記正に領収いたしました</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td>登録番号</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>手形</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費税(10%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費税(8%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>内税額計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">神戸市中央区元町通6丁目5-1 新日本婦人の会中央支店 電話(078)351-1417</p>											内 訳	■ 新府代 2021/4 ~ 2021/3月迄				現金	2022年3月27日 上記正に領収いたしました				小切手	登録番号				手形					消費税(10%)					消費税(8%)					内税額計																																																							
内 訳	■ 新府代 2021/4 ~ 2021/3月迄																																																																																															
現金	2022年3月27日 上記正に領収いたしました																																																																																															
小切手	登録番号																																																																																															
手形																																																																																																
消費税(10%)																																																																																																
消費税(8%)																																																																																																
内税額計																																																																																																

案分率

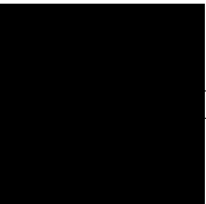
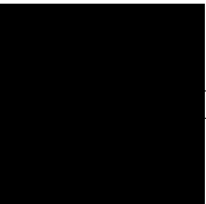
共通案分率	50%
	25%
それ以外の案分	100%

案分の説明
すべて政務活動にかかるとのである。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目						
29	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
		<table border="1"><tr><td data-bbox="1141 436 1356 515">共通案分率</td><td data-bbox="1356 436 1460 515">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1141 515 1460 1086">それ以外の案分</td><td data-bbox="1356 515 1460 1086">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1141 560 1460 672">案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。
共通案分率		50% 25%					
それ以外の案分	100%						
案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。							
<p>領 収 書</p> <p><u>日本共産党兵庫県会議員団 様</u></p> <p>金 9, 4 8 0 円</p> <p>但し <u>住民と自治、兵庫住民と自治誌代2021年4月～2022年3月</u></p>							
<table border="0"><tr><td data-bbox="159 1680 606 2128">2021年7月30日</td><td data-bbox="606 1680 1133 2128">兵庫県自治体問題研究所 神戸市中央区下山手通3丁目11-17四興ビル Tel. 078-331-8911</td><td data-bbox="1133 1680 1468 2128"></td></tr></table>			2021年7月30日	兵庫県自治体問題研究所 神戸市中央区下山手通3丁目11-17四興ビル Tel. 078-331-8911			
2021年7月30日	兵庫県自治体問題研究所 神戸市中央区下山手通3丁目11-17四興ビル Tel. 078-331-8911	